

厚生労働行政推進調査事業費補助金
難治性疾患等政策研究事業
(難治性疾患政策研究事業)

小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する 実践的基盤提供にむけた研究

平成 28 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 横谷 進

平成 29 (2017) 年 3 月

はじめに

今年度から、厚生労働行政推進調査事業費（難治性疾患等政策研究事業（難治性疾患政策研究事業））「小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究」に着手することとなりました。本研究班では、前年度までに厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」（研究代表者 横谷 進）にて進めて参りました小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方の再検討の結果を踏まえ、引き続き小児慢性特定疾病対策における対象疾病の検討、各対象疾病の対象基準等の見直し、各対象疾病の疾患概要ならびに診断指針（診断の手引き）の作成及び加筆・修正、登録申請に用いる医療意見書の再検討、申請システム及び登録システムの検討等の当該事業にかかる制度基盤に関する様々な課題について、日本小児科学会小児慢性疾患委員会や日本小児科学会分科会、その他の関連学会、関連研究会等と連携し、慢性の経過を辿る小児疾患の診断ならびに治療に携わる多くの専門家の協力を得て検討を進めて参りました。またトランジションの観点から、成人領域までをカバーする難病対策とのより一層の連携強化が求められている中、小児慢性特定疾病と指定難病とのスムーズな移行に関する検討も進めております。上記検討に加え、当該事業において実施主体から厚生労働省に報告されます医療意見書の登録電子データの集計、登録データを用いた疾患等の疫学的研究、及び登録データの精度向上のための検討も進めて参りました。

本研究班は引き続き、当該事業の公正、公平な制度の運用に資する検討を進め、わが国の難治性疾患等政策へ貢献して参りたいと考えております。

平成 29 年 3 月
研究代表者 横谷 進

平成 28 年度 研究班構成

研究代表者	横谷 進	国立成育医療研究センター病院 副院長
研究分担者	大竹 明	埼玉医科大学小児科学教室 教授
	七野 浩之	国立国際医療研究センター 医長
	平野 大志	東京慈恵会医科大学小児科学講座 講師
	荒川 浩一	群馬大学大学院医学系研究科小児科学 教授
	肥沼 悟郎	慶應義塾大学医学部小児科学教室 助教
	賀藤 均	国立成育医療研究センター病院 病院長
	緒方 勤	浜松医科大学小児科学講座 教授
	杉原 茂孝	東京女子医科大学東医療センター小児科 教授
	武井 修治	鹿児島大学医学部保健学科 教授
	奥山 虎之	国立成育医療研究センター病院臨床検査部 部長
	小原 明	東邦大学医学部医学科小児科学講座小児血液学 教授
	森尾 友宏	東京医科歯科大学 小児科学講座 教授
	小牧 宏文	国立精神神経医療研究センター病院臨床研究推進部 部長
	窪田 満	国立成育医療研究センター病院総合診療部 部長
	小崎 健次郎	慶應義塾大学医学部小児科学・臨床遺伝学 教授
	新関 寛徳	国立成育医療研究センター病院感覚器・形態外科部皮膚科 医長
	神崎 晋	鳥取大学医学部周産期・小児医学 教授
	黒田 達夫	慶應義塾大学医学部小児外科 教授
	守本 倫子	国立成育医療研究センター病院感覚器・形態外科部耳鼻咽喉科 医長
	長 和俊	北海道大学病院周産期母子センター 診療教授
	森 臨太郎	国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部 部長
	掛江 直子	国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 室長
	盛一 享徳	国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 研究員
研究協力者	伊藤 秀一	横浜市立大学大学院医学研究科発生成育小児医療学教室 教授
	藤井 隆成	昭和大学横浜市北部病院 循環器センター
	山崎 雄一	鹿児島大学医学部保健学科 助教
	久保田 知洋	鹿児島大学医学部保健学科
	粟屋 智就	京都大学大学院医学研究科形態形成機構学 特定助教
	岡崎 哲也	鳥取大学脳神経小児科 助教
	粟屋 智就	京都大学大学院医学研究科形態形成機構学 特定助教
	鈴木 民夫	山形大学皮膚科
	須賀 康	順天堂大学（浦安）皮膚科

石河 晃	東邦大学皮膚科
岩月 啓氏	岡山大学皮膚科
錦織 千佳子	神戸大学皮膚科
今福 信一	福岡大学皮膚科
石川 治	群馬大学皮膚科
宮原 直樹	鳥取大学医学部周産期・小児医学助教
森本 康子	国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 研究フェロー
柏崎 ゆたか	国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 研究フェロー
森 淳之介	国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 データマネージャ
白井 夕映	国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 研究補助員
河村 淳子	国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室 研究補助員

目 次

I. 総括研究報告

小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究 研究代表者 横谷 進	1
---	---

II. 分担研究報告

小児慢性特定疾病対策研究事業における登録データの精度向上に関する研究 平成 25 年度の小児慢性特定疾病対策研究事業の疾病登録状況〔確定値〕 - 小児慢性特定疾病情報室	17
小児慢性特定疾病対策研究事業における登録データの精度向上に関する研究 平成 26 年度の小児慢性特定疾病対策研究事業の疾病登録状況〔速報値〕 - 小児慢性特定疾病情報室	69
日本小児科学会及び分科会、関連学会等と連携した小児慢性疾病対策の検討 研究分担者 大竹 明	121
悪性新生物疾患群についての検討 研究分担者 七野 浩之、小原 明	137
慢性腎疾患群についての検討 研究分担者 平野 大志	141
アレルギー性慢性呼吸器疾患についての検討 研究分担者 荒川 浩一	149
慢性呼吸器疾患群についての検討 研究分担者 肥沼 悟郎	155
慢性心疾患群についての検討 研究分担者 賀藤 均	161
内分泌疾患群についての検討 研究分担者 緒方 勤	173
糖尿病疾患群についての検討 研究分担者 杉原 茂孝	181
膠原病疾患群についての検討 研究分担者 武井 修治	193
先天性代謝異常疾患群についての検討 研究分担者 奥山 虎之	201
血液疾患群についての検討 研究分担者 小原 明、七野 浩之	205

免疫疾患群についての検討	
研究分担者 森尾 友宏	211
神経・筋疾患群についての検討	
小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用いた稀少疾患の疫学研究の試み(1)	
先天性ミオパチーに関するデータ解析	
研究分担者 小牧 宏文	215
小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用いた稀少疾患の疫学研究の試み(2)	
福山型先天性筋ジストロフィーに関するデータ解析	
研究分担者 小牧 宏文	219
慢性消化器疾患群についての検討	
研究分担者 窪田 満	221
染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群についての検討	
研究分担者 小崎 健次郎	229
皮膚疾患群についての検討	
研究分担者 新関 寛徳	231
成長ホルモン治療領域についての検討	
研究分担者 神崎 晋	235
外科系疾患についての検討	
研究分担者 黒田 達夫	241
耳鼻咽喉科疾患についての検討	
研究分担者 守本 倫子	247
新生児科領域疾患についての検討	
研究分担者 長 和俊	251
小児慢性疾病対策データの利活用に関する研究	
研究分担者 森 臨太郎	255
小児慢性特定疾病指定医研修プログラム(e-learning)の開発について	
研究分担者 掛江 直子	259
小児慢性特定疾病情報室ポータルサイト利用状況報告および情報発信のあり方に関する検討	
研究分担者 掛江 直子	271
小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する包括的検討	
- 市区町村における医療費助成制度の実体把握(第1報) -	
研究分担者 盛一 享徳	279
小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する包括的検討	
- 小児慢性特定疾病実施主体間の登録格差に関する研究 -	
研究分担者 盛一 享徳	285

小児慢性特定疾病対策の新しい医療意見書システムに関する実施主体調査	
小児慢性特定疾病情報室	289
小児慢性特定疾病対策研究事業システムに関する研究	
平成 25 年度小児慢性特定疾病対策研究事業の疾患群別、実施主体別、 登録時年齢階級別、登録者数 -	
小児慢性特定疾病情報室	293
小児慢性特定疾病対策研究事業システムに関する研究	
平成 26 年度小児慢性特定疾病対策研究事業の疾患群別、実施主体別、 登録時年齢階級別、登録者数 -	
小児慢性特定疾病情報室	321
研究成果の刊行に関する一覧表	349

目次項目が見つかりません。

III. 目 次	i
----------------	---

. 総括研究報告

小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究

研究代表者 横谷 進(国立成育医療研究センター病院 副院長)

研究要旨

小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)では、医療費助成受給者約 10~12 万件分の医療意見書データが電子化・匿名化され、毎年厚生労働省へ事業報告されている。本研究班は、この匿名化データを収集しデータベース化するとともに、データの集計・解析等を行ってきた。本年度は平成 25 年度データのスクリーニング作業を完了し確定値とした。全国 109 か所の実施主体から 106,949 件(成長ホルモン治療用医療意見書分を含む述べ 123,447 件)をデータベース化し、これらを平成 25 年度全国登録状況〔確定値〕としてまとめた。また平成 26 年度について、厚生労働省に平成 29 年 4 月までに、全国 110 か所の実施主体うち 105 か所から電子データによる事業報告があった 82,340 人分の意見書(成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 94,814 人分)のデータをデータベース化し、これらを平成 26 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の疾病登録状況〔速報値〕としてまとめた。

小慢データベースの登録データの特性を明らかにするため、方法論として経済分析で利用されている格差指標である Theil index を用いて、健康指標の格差を評価できるかを人口動態統計における出生数と 5 歳未満死亡数を用いて、都道府県別の格差を検討することで検証した。その結果 Theil index が健康指標の相対的格差評価に有用であることが示された。この知見をもとに小慢対象疾患の幾つかについて、Theil index を用いて登録の地域間格差の検討を行った。国民への幅広い情報提供を目的として平成 27 年 1 月 1 日の制度改正時よりポータルサイトを運用しているが、本年度も利用状況の分析を行ったところ、約半数は一般国民からのアクセスであることが推測され、幅広くポータルサイトが利用されていることが分かった。新しい登録システムの構築に際し、各実施主体へ療育指導連絡票に関する調査を行い全実施主体から回答が得られ、療育指導連絡票の運用実態が明らかとなった。

各分担研究においては、悪性新生物では長期フォローアップ患者の診療状況を観察すべく治療終了 5 年以後も継続申請している患者の意見書を調査し、旧制度意見書書式項目に不足があると考えられ、新しい意見書改訂案が提案された。気管狭窄や中枢性低換気症候群では大都市圏に登録が集中し、疾患により登録の格差が認められた。臨床像に不明な点が多い特発性肺へモジデロシスでは、登録患者に性差が認められ、人工呼吸管理や気管切開を必要とする重症例の存在が確認された。内分泌疾患では総患者数が最も多い 5 疾患、クレチン症、思春期早発症、ターナー症候群、甲状腺機能亢進症、慢性甲状腺炎を対象として解析し、都道府県と市の総患者数の分布について検討したところ、地域差が認められた。糖尿病疾患では、登録データを用いて疫学的な解析を行い、登録時年齢の分布の解析から、1 型では 18 歳、19 歳での登録漏れが多く、2 型では 19 歳の登録漏れが多いことが示された。難治性病態を持つ関節型 JIA では、寛解維持に Bio 製剤の継続

的な投与が必要であり、Bio 製剤で臨床寛解を維持したまま成人期へ移行する症例に対し、医療費支援制度が必要であることが示された。先天性代謝異常疾患では、登録データと日本先天代謝異常学会患者登録委員会が運用する『先天代謝異常症患者登録制度 (JaSMIn)』における疾患別患者登録数をおもな新生児マススクリーニング対象疾患に関して比較し、いずれの登録においても、特定の疾患に大きな偏りが無いことが示された。先天性溶血性貧血では、登録データと日本小児血液・がん学会疾患データ登録を用いて検討し、二次調査の必要性が示された。先天性ミオパチーの疫学情報を解析し、乳児重症型がより多く登録されていること、予後不良とされている乳児重症型の長期生存例が本邦では多いことを示唆する結果から、長期予後の分析ならびに移行期医療についての検討が必要であることが分かった。慢性消化器疾患では稀少疾患の実態を把握するため年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病を取り上げ、その診断の確からしさを検証し、診療ガイドラインや手引き書の整備が急務であることが明らかとなった。成長ホルモン治療領域においては GH 分泌不全性低身長症とターナー症候群の小児人口あたりの登録数には、明らかな地域差がみとめられた。耳鼻咽喉科疾患では気管狭窄として登録されている症例について、70%近くは咽頭や喉頭などの上気道の狭窄に伴う病態で登録されていたと考えられた。新制度においてより重要となった医療意見書データの研究への利活用のための整備基盤として、新しい医療意見書システムに関する実施主体調査を行い、実際の運用に必要な項目を実装することの有用性、その趣旨について各者が認識を共有しておくことが重要であることが分かった。

以上の研究成果を踏まえ、引き続き小慢登録データの分析等により疾病研究の推進と政策への貢献、社会への情報提供に努めたい。

研究協力者:

大竹 明	(埼玉医科大学小児科学教室 教授)	奥山 虎之	(国立成育医療研究センター病院 臨床検査部 部長)
七野 浩之	(国立国際医療研究センター 医長)	小原 明	(東邦大学医学部 医学科小児科学講座小児血液学 教授)
平野 大志	(東京慈恵会医科大学小児科学講座 講師)	森尾 友宏	(東京医科歯科大学 小児科学講座 教授)
荒川 浩一	(群馬大学大学院医学系研究科 小児科学教授)	小牧 宏文	(国立精神神経医療研究センター病院臨床研究推進部 部長)
肥沼 悟郎	(慶應義塾大学医学部 小児科学教室助教)	窪田 満	(国立成育医療研究センター病院 総合診療部 部長)
賀藤 均	(国立成育医療研究センター病院 病院長)	小崎 健次郎	(慶應義塾大学医学部 小児科学・臨床遺伝学 教授)
緒方 勤	(浜松医科大学 小児科学講座教授)	新関 寛徳	(国立成育医療研究センター病院 感覚器・形態外科部皮膚科医長)
杉原 茂孝	(東京女子医科大学東医療センター 小児科教授)	神崎 晋	(鳥取大学医学部 周産期・小児医
武井 修治	(鹿児島大学医学部 保健学科教		

学教授)
 黒田 達夫 (慶應義塾大学医学部小児外科 教授)
 守本 倫子 (国立成育医療研究センター病院
 感覚器・形態外科部耳鼻咽喉科医
 長)
 長 和俊 (北海道大学病院 周産期母子セン
 ター診療教授)
 森 臨太郎 (国立成育医療研究センター研究所

政策科学研究部長)
 掛江 直子 (国立成育医療研究センター小児慢
 性特定疾病情報室長)
 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター小児慢
 性特定疾病情報室 研究員)
 他、国立成育医療研究センター
 小児慢性特定疾病情報室

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢
 事業)は、平成 10 年度以降、毎年厚生労働省
 に 10~12 万件分の医療意見書の電子化された
 データによる事業報告が行われている。当
 研究班では、報告された医療意見書電子デー
 タを基に小児慢性特定疾患データベース(以
 下、小慢データベース)を構築し、データの管
 理および研究への利活用を行っている。

本年度は主として平成 25 年度までの医療意
 見書データを用いて状況をまとめた。その上で、
 全国から提出された医療意見書の電子データを
 基に、慢性疾患を有する小児の症状や検査結果、
 また、それらに基づく治療により、どのような予
 後・経過をたどっているかについて、継続的に研
 究を行い、小慢事業における疾病研究の課題に
 ついて検討をすることを目的とした。

B. 研究方法

本研究班では、各分担研究者が中心となり、
 以下のような研究を実施した。

- 1) 小児慢性特定疾患治療研究事業における
 登録データの 精度向上に関する研究 -
 平成 25 年度の小児慢性特定疾患治療研
 究事業の疾病登録状況(確定値) -
- 2) 小児慢性特定疾患治療研究事業における
 登録データの 精度向上に関する研究 -

平成 26 年度の小児慢性特定疾患治療研
 究事業の疾病登録状況(速報値) -

- 3) 日本小児科学会及び分科会、関連学会等
 と連携した小児慢性疾病対策の検討
- 4) 悪性新生物疾患群についての検討
- 5) 慢性腎疾患群についての検討
- 6) アレルギー性慢性呼吸器疾患についての
 検討
- 7) 慢性呼吸器疾患群についての検討
- 8) 慢性心疾患群についての検討
- 9) 内分泌疾患群についての検討
- 10) 糖尿病疾患群についての検討
- 11) 膠原病疾患群についての検討
- 12) 先天性代謝異常疾患群についての検討
- 13) 血液疾患群についての検討
- 14) 免疫疾患群についての検討
- 15) 神経・筋疾患群についての検討小児慢性特
 定疾患治療研究事業登録データを用いた
 稀少疾患の疫学研究の試み(1)先天性ミオ
 パチーに関するデータ解析
 神経・筋疾患群についての検討小児慢性特
 定疾患治療研究事業登録データを用いた
 稀少疾患の疫学研究の試み(2)福山型先
 天性筋ジストロフィーに関するデータ解析
- 16) 慢性消化器疾患群についての検討

- 17) 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群についての検討
- 18) 皮膚疾患群についての検討
- 19) 成長ホルモン治療領域についての検討
- 20) 外科系疾患についての検討
- 21) 耳鼻咽喉科疾患についての検討
- 22) 新生児科領域疾患についての検討
- 23) 小児慢性疾病対策データの利活用に関する研究
- 24) 小児慢性特定疾病指定医研修プログラム (e-learning) の開発について
- 25) 小児慢性特定疾病情報室ポータルサイト利用状況報告および情報発信のあり方に関する検討
- 26) 小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する包括的検討
- 市区町村における医療費助成制度の実体把握(第1報) -
- 27) 小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する包括的検討
- 小児慢性特定疾病実施主体間の登録格差に関する研究 -
- 28) 小児慢性特定疾病対策の新しい医療意見書システムに関する実施主体調査
- 29) 小児慢性特定疾病対策研究事業システムに関する研究 平成 25 年度小児慢性特定疾病対策研究事業の疾患群別、実施主体別、登録時年齢階級別、登録者数 -
- 30) 小児慢性特定疾病対策研究事業システムに関する研究 平成 26 年度小児慢性特定疾病対策研究事業の疾患群別、実施主体別、登録時年齢階級別、登録者数 -

(倫理面への配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾病治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時

に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

なお、登録データを基に二次調査を実施する場合においては、国立成育医療研究センター倫理審査委員会の審査・承認もしくは分担研究者の所属施設の倫理委員会の審査・承認を受けて実施している。

C. 研究結果

各分担研究の成果については、以下の通りである。

分担研究 1

「小児慢性特定疾病治療研究事業における登録データの精度向上に関する研究 - 平成 25 年度の小児慢性特定疾病治療研究事業の疾病登録状況(確定値) - 」(小児慢性特定疾病情報室)

平成 25 年度小児慢性特定疾病治療研究事業について、厚生労働省に平成 29 年 3 月までに電子データによる事業報告があった医療意見書を元に作成した平成 25 年度小慢事業速報値データからスクリーニングにより不完全なデータを抽出し、再度各実施主体へ問合せを行い全国 109 か所の全実施主体のデータを確定した。

平成 25 年度の登録総数は 106,937 件(成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 123,435 件)であり、本研究ではその内容の集計・解析を行った。

分担研究 2

「小児慢性特定疾病治療研究事業における登録データの精度向上に関する研究 - 平成 26 年

度の小児慢性特定疾患治療研究事業の疾病登録状況(速報値) -」(小児慢性特定疾病情報室)

平成26年度小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)について、厚生労働省に平成29年4月までに電子データによる事業報告があった医療意見書は82,340人分(成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ94,814人分)であり、本研究ではその内容の集計を行った。

全国110か所の実施主体のうち105か所から事業報告があった。

分担研究3

「日本小児科学会及び分科会、関連学会等と連携した小児慢性疾病対策の検討」(大竹明)

平成27年1月から新しくなった小児慢性特定疾病対策の公平・公正な運用に医学専門家の立場から貢献し、慢性疾患を有する患児の療育環境等をより良くするための議論ならびに提案を行っていくことを目的として、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に携わる学会ならびに研究会等と当該研究班が連携・協力して活動を行なう場として、日本小児科学会小児慢性疾病委員会が設置されている。当該委員会では、旧制度である小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し(児童福祉法の改正)から、小児の慢性疾患の診断基準や対象基準の整理、トランジションの見地から小児期発症の慢性疾病について指定難病の要件を満たしているかの検討等、様々な課題について検討し、情報提供を行なっている。

本年度は、指定難病の追加疾病検討に際し、小児慢性特定疾病対策の対象疾病の要件を満たしているにもかかわらず小児慢性特定疾病対策の対象となっていない疾病について、追加候補疾病に該当すると考えられるかどうかの検討を行った。その結果、16疾病を当該委員会より、追加候補疾病として厚生労働省健康局難病対策

課に要望することとなった。その後16疾病のうち2疾病が既存の対象疾病に含まれるとの解釈が得られたことから、14疾病を新規追加候補疾病として要望すると共に、既対象疾病に含まれていた疾病のうち4疾病について、疾病の性質上明示化すべきと判断し、合計で18疾病を追加要望するに至った。最終的に、これらの18疾病について、疾病の状態の程度(対象基準)、診断の手引き、疾患概要、医療意見書について、各々研究班案を作成した。

分担研究4

「悪性新生物疾患群についての検討」(七野浩之)

前年度27年度までに小児期発症悪性新生物の長期フォローアップ患者の診療状況を観察すべく、治療終了5年以後も継続申請している患者の意見書を調査した。晩期合併症などの状況と患者の診療必要性についての情報が不足していた。現行の意見書書式項目に不備があると考え意見書改訂を提案した。提案では治療内容と晩期合併症診療情報の収集を企図し、自由記載を少なくして集計可能な情報とし、同時に長期フォローアップの診療内容を充実させる診療ポイントを項目立てする事により医師を啓発し、患者本人や家族にも理解できる内容を目指した。

分担研究5

「慢性腎疾患群についての検討」(平野大志)

我が国には医療費の自己負担分の一部を補助する制度として、地方自治体が法律に基づき、または国の予算措置による事業として国の負担を伴って実施する事業(小児慢性特定疾病対策(小慢))と、地方自治体の条例・規則などに基づき独自に実施する事業(乳幼児等医療費助成)がある。本来は、小慢による医療費助成を第一公費とし、第二公費として乳幼児等医療費助成

を利用することが望ましいが、種々の理由から、小慢に登録せずに医療費を乳幼児等医療費助成制度から支払っている症例が散見される。そこで、本研究では、乳幼児等医療費助成の地域による違いが小慢登録率にどの程度の影響を及ぼしているのかを調べることを目的とした。腎の代表的 2 疾患(IgA 腎症、ネフローゼ症候群)について解析したところ、IgA 腎症については明らかな地域格差が見られなかったものの、ネフローゼ症候群においては 15 歳以上における地域登録格差が認められた。ただし、今回の評価はあくまで相対的な格差であり、絶対数として発症した症例がどの程度の割合で登録されているかという問いには答えられず、また登録の悉皆性についても言及できていない。したがって、来年度以降、全数登録がされている可能性の高いデータを連結し、発症率を推計する予定である。

分担研究 6

「アレルギー性慢性呼吸器疾患についての検討」 (荒川浩一)

平成 25 年度登録クリーニングデータベースを利活用し、気管支喘息(以下喘息)ならびに気管狭窄、中枢性低換気症候群に対する小児医療支援等に関する地域格差や疾病病格差、制度格差等に関して包括的に検討した。喘息では都道府県別に登録分布に大きな偏在が認められたが、乳幼児等医療費助成制度との関連は見いだせなかった。また、福岡や大阪、沖縄では特定の施設に集中し、前 2 県では長期施設入院数が多く、沖縄と大阪ではステロイド依存や酸素投与を受ける症例が多いという特徴がみられた。気管狭窄や中枢性低換気症候群では大都市圏に登録が集中し、疾患により格差が認められた。

分担研究 7

「慢性呼吸器疾患群についての検討」(肥沼悟

郎)

小児慢性特定疾患研究事業の慢性呼吸器疾患群に含まれる特発性肺へモジデローシス(肺血鉄症)の本邦における臨床像は不明な点が多い。そこで、昨年度に引き続き、平成 25 年度の小児慢性特定疾患登録患者の医療意見書の data を解析し、平成 24 年度の解析結果と比較した。

両年度で登録患者数・新規登録患者数は同様であり、登録患者に性差が認められ(約 6 割が女性)、人工呼吸管理や気管切開を必要とする重症例の存在が確認された。平成 24 年度は発症年齢が低いほど治療抵抗性が高い傾向が示されたが、平成 25 年度はその傾向は明らかではなかった。今後、経時的に data を解析することにより、本疾患の臨床像をさらに明らかにしていく必要がある。

分担研究 8

「慢性心疾患群についての検討」(賀藤均)

小児慢性特定疾患の医療意見書登録データを使用して、フォンタン術後患者の疫学調査を行った。

本研究により、本邦におけるフォンタン術後患者の現状がある程度明らかとなり、治療成績向上のための有用な情報となり得ると考える。

分担研究 9

「内分泌疾患群についての検討」(緒方勤)

小児慢性(小慢)特定疾患治療研究事業(小慢事業)では、統一されたフォーマットによるデータベースが構築されており、稀少な慢性疾患の疫学的解析に有用である。今回、総患者数が最も多い 5 疾患、クレチン症、思春期早発症、ターナー症候群、甲状腺機能亢進症、慢性甲状腺炎を対象として、都道府県と市の総患者数の分布、発病時の年齢、初診時年齢等について解析

を行った。1 型糖尿病、2 型糖尿病については、男女比、発病時年齢、肥満度、HbA1C、インスリン治療の有無、経口糖尿病薬の有無、糖尿病合併症の有無について解析を行った。最も多かった成長ホルモン分泌不全性低身長症では、男子 8631 人、女子 4430 人、総患者数 13061 人であった。クレチン症では、男子 2708 人、女子 3146 人、総患者数 5854 人であった。甲状腺機能亢進症では、男子 624 人、女子 3127 人、総患者数 3752 人であった。思春期早発症では、男子 283 人、女子 1505 人、総患者数 1788 人であった。1 型糖尿病については、総患者数 5511 例が解析対象となり、男子 2377 人、女子 3134 人であった。2 型糖尿病については、総患者数 1060 例が解析対象となり、男子 485 人、女子 575 人であった。またそれぞれの疾患について、都道府県と市の総患者数の分布について検討したところ地域性が認められた。小慢事業では患者の登録されている都道府県名と政令指定都市名のデータが集積されており、疾患による地域性も検出することが可能であった。

分担研究 10

「糖尿病疾患群についての検討」(杉原茂孝)

わが国では、小児期発症 1 型糖尿病の発症頻度は、欧米白人の 20～30 分の 1 ときわめて低い。2 型糖尿病も小児期発症例は成人に比べると発症頻度はきわめて低く、希少疾患と考えられる。また、その他の糖尿病もある。小児期発症の糖尿病については、近年治療法の進展がみられるものの、その患者数、病態、治療の実態、合併症予後、など明らかとなっていない問題が多い。全国レベルでの情報を得ることを目的として、小児慢性特定疾患に登録されたデータを用いて主に疫学的な解析を行った。

糖尿病登録症例は、2005～2013 年は新規 800～1,000 例、継続 5,000～6,000 例、転入・再

開など含め合計 5,000～7,000 例であった。2005 年の法制化後登録数は増加した。さらに 2012 年、2013 年と登録数が増加している。性別では男子(約 43%)よりやや女子(約 55%)の方が多い。2012～2013 年を見ると小児糖尿病患者は約 6,800 人で 1 型糖尿病が 82%(5,600 人)、2 型糖尿病が 16%(1,100 人)、その他の糖尿病が約 2%弱(120 人)であった。登録時年齢は、1 型では 17 歳が最も多く、2 型では 18 歳が最も多い。19 歳では登録者数が増加するはずのところ、逆に著しく減少している。進学や就職で転居などにより、登録が中断された症例があると推測される。1 型糖尿病の新規登録症例数は、2001 年から 2011 年に増加はみられない。ただし、2012～2013 年にはやや増加傾向がみられる。2 型糖尿病の新規登録症例数は、2001 年から 2013 年に増加はみられない。発病年齢の分布をみると、1 型では幼児期から学童期・思春期と発病がみられ、思春期に大きなピークがみられる。2 型では幼児期には発症がほとんどなく、学童期から増加し、13 - 14 歳にピークとなる。

登録時年齢の分布の解析から、1 型では 18 歳、19 歳での登録漏れが多く、2 型では 19 歳の登録漏れが多いことが示された。1 型については、今後の発症頻度の推移を注視する必要がある。今後も引き続き、多角的な解析を進める必要がある。

分担研究 11

「膠原病疾患群についての検討」(武井修治)

若年性特発性関節炎(JIA) に対し、2008 年に生物学的製剤(Bio 製剤)が保険適応となり、JIA の臨床病態と予後は一変した。そこで継続申請時の医療意見書データ(小慢データ)を用いて、保険適応取得前の 2005 年から最新データが固定された 2013 年までの間に、本邦 JIA の臨床病態がどう変化したかを調査し、成人期へ移行する関節型 JIA の支援の在り方について検討した。

その結果、JIA に対する Bio 製剤の導入率は年々増加し、2013 年に小慢制度に継続申請した JIA の 40%に達した。その一方、疾患修飾性抗リウマチ薬 (DMARDs) や免疫抑制薬の併用率には変化はなく、非ステロイド系抗炎症薬 (NSAIDs) やステロイド薬の使用頻度は年々低下した。

また、JIA の炎症病態を反映する、臨床症状や炎症マーカー (ESR や CRP) の異常がある患者比率は低下した。しかし、関節型 JIA の免疫異常を反映するリウマトイド因子 (RF) や抗核抗体 (ANA) の陽性率には変化はなく、無治療寛解を達成した患者の増加はみられなかった。

以上から、難治性病態を持つ関節型 JIA では、その寛解維持に Bio 製剤の継続的な投与が必要であり、Bio 製剤で臨床寛解を維持したまま成人期へ移行する症例に対して、その活発な社会活動を継続するためにも、医療費支援制度が必要である。

分担研究 12

「先天性代謝異常疾患群についての検討」(奥山虎之)

小児慢性特定疾患 (小慢) 登録データと日本先天代謝異常学会患者登録委員会が運用する『先天代謝異常症患者登録制度 JaSMIn (Japan Registration System of Inherited and Metabolic Diseases)』における疾患別患者登録数をおもな新生児マススクリーニング対象疾患に関して比較した。小慢データでは JaSMIn 患者登録数の 2 倍程度であった。疾患別の登録患者数は小児慢性特定疾患統計では、フェニルケトン尿症が最も多く、メチルマロン酸血症、プロピオン酸血症、メープルシロップ尿症が多くを占めていた。この傾向は、JaSMIn でもほぼ同様であった。いずれの登録においても、特定の疾患に大きな偏りが無いことが示された。

分担研究 13

「血液疾患群についての検討」(小原明)

小児慢性事業対象疾患でありながら指定難病ではない疾患として、先天性溶血性貧血がある。この疾患 (群) の情報を収集して指定難病収載を目指すべく、現行の小慢登録データと日本小児血液・がん学会疾患データ登録を用いて、二次調査の必要性と可能性について検討した。学会データによれば平成 25 年新規診断症例は 61 例 (内 43 例が遺伝性球状赤血球症)、小慢データでは同年の初回申請者は 36 例 (同 33 例) であった。小慢意見書では多くの患者が発症や初診から長期間経過後に初回申請されている事が判明し、さらに最多病型である遺伝性球状赤血球症の発症後長期経過している 64 例の検討では、適切な診療に関する疑問や、継続申請の必要性に疑問のある症例があった。しかしながら、小慢意見書情報は極めて限られており、これらの疑問解決には二次調査が必要であった。指定難病収載への申請にはより詳細な臨床情報の収集が必要であった。

分担研究 14

「免疫疾患群についての検討」(森尾友宏)

原発性免疫不全症の診断・診療の支援を実施すると共に、移行期医療についての諸問題を検討した。PID の相談・診断・疾患登録システムである PIDJ の次期システム移行を検討し、新しい学会設立に向けた準備を開始した。患者に対しては、患者会であるつばさの会と連動して、個人にの症状・病状把握の支援を行い (Pier)、また障害者手帳認定についての活動支援を行った。

分担研究 15

「神経・筋疾患群についての検討 小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用いた稀少疾患の疫学研究の試み (1) 先天性ミオパチー

に関するデータ解析」(小牧宏文)

小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用い、対象疾患の一つである先天性ミオパチーの疫学情報を解析することを目的に、平成 25 年度の全登録例 162 例の解析を行った。年齢は 7.7 ± 5.4 歳、中枢神経系登録項目で精神遅滞の合併が多く、呼吸機能系登録項目で、人工呼吸管理実施例、気管切開例が多く登録されていた。本疾患のうち乳児重症型がより多く登録されていること、予後不良とされている乳児重症型の長期生存例が本邦では多いことを示唆する結果と考えた。これらの症例の長期予後の分析を指定難病と連携して行うことの意義があること、ならびに移行期医療についての検討が必要であると考へた。

「神経・筋疾患群についての検討 小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用いた稀少疾患の疫学研究の試み(2) 福山型先天性筋ジストロフィーに関するデータ解析」(小牧宏文)

平成 18～24 年度の旧小慢事業より、福山型先天性筋ジストロフィーを対象として解析を行い、家族会や患者登録事業における疫学データとの比較を試みた。平成 19～23 年度の 5 年間に総数 1691 件、506 名の情報が得られた。旧小慢事業においては入力項目が疾患毎に定められておらず、データクリーニングもなされていないため、疫学調査として有効利用出来るデータに限界があった。特に個人識別情報や重要データにおける欠損値は解析を困難にした。一方、患者家族会や患者登録事業と比して 1.5 倍程度の登録数があり、よりバイアスの少ない情報が期待できる。現在、登録情報の個別化や情報入力・管理システムの改善が計画されており、より有効なデータ登録・利用を行うためのシステム構築が課題である。次年度以降解析を継続し、結果をまとめていく。

分担研究 16

「慢性消化器疾患群についての検討」(窪田満)

小児医療から成人医療への移行期医療が注目されており、成人診療科での診療経験の少ない稀な疾患を持つ患者の転科が困難であることが明らかになってきた。そこで、稀少疾患の実態を把握するために、平成 25 年度の小児慢性特定疾患の登録データをもとに、年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病を取り上げ、その診断の確からしさを検証した。年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の登録患者数は、肝内胆管異形成症候群 2 例、肝内胆管低形成(形成不全)症 9 例、肝内胆管閉鎖(症) 4 例、先天性微絨毛萎縮症 7 例の計 22 例であった。22 例全例の主治医に調査票を送付し、11 名に関して主治医から回答を得た(50%)。回答を得た 11 例全例の真の診断名は、登録された診断名とは異なるものであった。真の病名と登録病名が異なっている理由として、ICD 10 病名が現状と一致しないために拡大解釈を行ったものと、明らかに患者の救済のために登録しているものと 2 つが考えられた。平成 27 年の児童福祉法改正法で対象疾病が増えたことで、前述の 11 例中 8 例が真の病名と同じ病名で登録され、この問題はかなり解決され、悉皆性のある正確な登録制度に近づいた。今後は、これらの稀少疾患に関する診療ガイドラインや手引き書の整備が急務である。

分担研究 17

「染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群についての検討」(小崎健次郎)

4 種の先天異常症候群、ロイス・ディーツ症候群、色素失調症、ハーラーマン・ストライフ症候群、カムラティ・エンゲルマン症候群が新たに小児慢性特定疾患として承契された。成人期ヘトランジション、確定診断のための遺伝子診断の保険化

が今後の課題である。

分担研究 18

「皮膚疾患群についての検討」(新関寛徳)

小児慢性特定疾患事業に登録されている皮膚疾患は平成 25 年度には4疾患が登録されていた。本研究の目的は、旧制度での登録症例を分析し、将来的には新制度での登録データと比較することである。

平成 25 年度クリーニングデータをもとに登録された皮膚疾患(先天性白皮症、色素性乾皮症、先天性魚鱗癬、表皮水疱症)の疾患別登録件数、新規患者数、性別(女性%)、平均年齢、平均発病年齢、眼科の異常、遺伝子診断、合併症について検討した。4 疾患(先天性白皮症、色素性乾皮症、先天性魚鱗癬、表皮水疱症の合計は 217 名、新規登録患者は 19 名であった。

1 年ごとの集計を比較することにより療養状況を把握していくとともに移行期支援の連携のために成人診療学会(日本皮膚科学会)、厚生省研究班(難治性皮膚疾患研究班)との連携に有用と思われた。

分担研究 19

「成長ホルモン治療領域についての検討」(神崎晋)

本研究では平成 16 年度から 25 年度までの小慢事業の登録データを用いて、GH 治療を受けている疾患について解析し、わが国の GH 治療の現状を明らかにした。18 歳までの医療費無料化が GH 治療疾患の登録に及ぼす影響を、平成 19 年度半ばから無料化が開始された東京都を対象に検討した。

1. GH 分泌不全性低身長症(約 2000 例)、Turner 症候群(約 140 例)、Prader-Willi 症候群(約 60 例)、軟骨無形成症(約 70 例)程度が毎年新規に登録されている。

2. GH 分泌不全性低身長症(平成 25 年度)とターナー症候群(平成 25 年度)の小児人口あたりの登録数には、明かな地域差がみとめられる。

3. 一部の地域で導入された 15 歳までの医療費無料化は、小児慢性特定疾患登録に影響を及ぼしていない。

分担研究 20

「外科系疾患についての検討」(黒田達夫)

今年度は小児慢性特定疾患対象疾患の新規見直し前の小児外科関連疾患の認定状況について調査し、問題点を検討することを目的として、小児外科疾患の含まれる慢性消化器疾患群と慢性呼吸器疾患群について主要疾患の登録数を解析した。さらに胆道閉鎖症と思われる全ての病名の登録総数を自治体番号別に調べ、その登録数の傾向を解析した。慢性消化器疾患の全登録数 2999 件中 2165 件(72.2%)が胆道閉鎖症で圧倒的に多く、全体の 93.4%が肝疾患であった。慢性呼吸器疾患では全 3356 件中、外科疾患は気管狭窄の 987 例(29.4%)のみであった。胆道閉鎖症の登録件数は自治体により 192 件から 1 件までばらつきがあり、登録疾患名もいくつかの疾患名が用いられており、学会などの年間新規登録件数との大きな乖離がみられた。これより旧来の登録の肝疾患への偏重や、疾患の定義・診断基準の整備に必要性などが示唆された。今後の経年的な解析により、これらの課題の改善状況を検証して行きたい。

分担研究 21

「耳鼻咽喉科疾患についての検討」(守本倫子)

小児慢性特定疾患治療研究事業に気管狭窄として登録されている症例について、特に発症 2 歳以下の症例に限定して検討を行った。おそらく 70%近くは咽頭や喉頭などの上気道の狭窄に伴う病態で登録されていたと考えられた。頭蓋顔

面奇形などは治療と共に気道のトラブルが少なくなってくる可能性もあり、年次ごとに経過を追っていくことで病態や治療、予後が明らかになり、将来的には社会福祉政策に反映させることができると考えられる。

分担研究 22

「新生児科領域疾患についての検討」(長和俊)

全国の主要な新生児診療施設に対して、慢性肺疾患の診療状況について郵送法による調査を行った。調査対象施設の61.2%から回答を得た。回答した施設で出生する超低出生体重児の数は日本で出生する超低出生体重児のおよそ 2/3 を網羅していた。184 例の重症 CLD 児のうち、慢性特定疾病制度に登録済みであったのは106 例(57.6%)であり、未登録の理由の第一位は「短期間で酸素療法が終了する見込み」であった。一方、「他の助成で十分」や、「メリットがない」などの意見もあり、慢性特定疾病の基準を満たす CLD 症例の悉皆性を担保するためには、新たな対策が必要であると考えられた。

分担研究 23

「小児慢性疾病対策データの利活用に関する研究」(森臨太郎)

小児慢性疾病登録データベースの利用可能性を検証することを目的として、すでに公開されている人口動態統計の、1900 年から 2010 年までの、都道府県別の人口動態統計のうち、出生届と 5 歳未満の死亡届のデータを入手した。一方、格差評価に関して、文献調査を行い、経済分析で格差評価に用いられる Theil Index の利用が最も望ましいと考えた。そこで、小児死亡や乳児死亡、さらにその内因子・外因子、年次推移を算出し、特に外因子のインデックスと、災害時との関連性を見て、都道府県格差が算出できるかどうかの妥当性を評価した。過去の大きな日本での

災害と、Theil Index のピークが一致したため、妥当な評価指標であることが評価できた。

分担研究 24

「小児慢性特定疾病指定医研修プログラム(e-learning)の開発について」(掛江直子)

小児慢性特定疾病対策(以下、「小慢対策」という。)における小児慢性特定疾病指定医(以下、「小慢指定医」という。)の研修については、小慢対策の実施主体の長、すなわち都道府県知事、指定都市市長および中核市市長(以下、「都道府県知事等」という。)が行うこととなっている。

現在、実施主体は中核市まで含めた 115 自治体があるが、専門医資格を有している場合には研修を受講する必要がないため研修受講対象となる医師が実施主体毎では少ないこと、さらに平成 29 年 3 月末に小慢指定医の経過措置が終了することに伴い、経過措置終了までの間に受講が必要な多くの医師が研修を受けることが予想される。このため、自治体の規模によっては、研修希望者が数名しかおらず、開催自体が難しくなる状況が想定される。

また、指定医研修用のテキストについては、当該研究班において作成し、小児慢性特定疾病情報センターにおいて公開していること、小児慢性特定疾病対策の関係者から自身の知識を深めるために e-learning 等で受講したいという要望があること等を踏まえ、小慢指定医研修を web 上で受講できる e-learning プログラムを開発した。次年度以降は、コンテンツの妥当性の評価、ならびに更なる改善を検討したい。

分担研究 25

「小児慢性特定疾病情報室ポータルサイト利用状況報告および情報発信のあり方に関する検討」(掛江直子)

厚生労働省による「小児慢性特定疾病登録管

理データ運用事業」の補助事業により平成 27 年 1 月から運用を開始した公的ポータルサイト「小児慢性特定疾病情報センター」は 3 年目を迎えた。掲載情報を随時更新しながら、小児慢性特定疾病患者、家族及び小児慢性特定疾病にかかわる関係者に向けて、治療・療養生活の改善に関する各種情報（疾病概要や診断の手引き、医療費助成事業関連情報、各種相談窓口・支援機関に関する情報等）の提供を行っている。平成 28 年度は約 160 万件のアクセス数があり、平均アクセス数は平日では約 5200 件、土日祝日では約 2700 件程度だった。昼間就業時間帯および夜間帯ともにアクセス数の増加が認められ、業務上の閲覧に加え患者・家族等の一般国民からのアクセスが推察された。前回の解析と同様にアクセス端末の過半数は携帯端末だった。画面の見やすさやサイト内の検索のしやすさを配慮しつつ、今後とも必要な情報をよりわかりやすく提供できるように努めてゆきたい。

分担研究 26

「小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する包括的検討 - 市区町村における医療費助成制度の実体把握（第1報） -」（盛一享徳）

わが国における子どもに対する医療費助成制度は複数の施策が並列している複雑な構造となっている。とくに慢性疾患を抱える子どもへの医療費助成等を行う実施主体（都道府県・指定市・中核市）事業である小児慢性特定疾病対策と、乳幼児や子どもへの医療費助成を行う市区町村事業である乳幼児・こども医療費助成制度は、しばしば対象者が重複することから、小児慢性特定疾病登録の悉皆性への影響が考えられている。また乳幼児・こども医療費助成制度は、市区町村事業であることから自治体毎の施策の内容に大きな違いがあることが指摘されているが、その実体の詳細について過去に報告されたこと

はない。小児慢性特定疾病登録を疾病登録として捉えた場合、乳幼児・こども医療費助成制度がどの程度影響を及ぼすのかを明らかにすることは、本施策を考える上で重要である。

今回我々は全国 1741 市区町村における、乳幼児・こども医療費助成制度について対象年齢や自己負担額、入院診療と外来診療との差異等について詳細に調査し実体を明らかにした。

分担研究 27

「小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する包括的検討 - 小児慢性特定疾病実施主体間の登録格差に関する研究 -」（盛一享徳）

わが国における子どもに対する医療費助成制度は複数の施策が並列している複雑な構造となっている。市区町村事業である乳幼児・子ども医療費助成等は、しばしば小児慢性特定疾病と対象者が重複することから、小児慢性特定疾病登録の悉皆性についてしばしば議論となっていた。今回我々は経済分野で用いられている相対的格差に関する指標である Theil index を用いて、実施主体間における登録状況の格差について検討を行ったところ、重症や疾患や病状が長い疾患については、実施主体間において登録の格差が大きくないことが分かった。従って小児慢性特定疾病登録は、ある特定の地域に登録が偏ったデータではなく、全国から同様に登録が行われていることが予想されるため、小児慢性特定疾病登録データはわが国を代表するデータであると見なせると考えられた。

分担研究 28

「小児慢性特定疾病対策の新しい医療意見書システムに関する実施主体調査」（小児慢性特定疾病情報室）

平成 27 年 9 月に行った実施主体調査におい

て、医療意見書について実際の運用に必要な項目の追加要望が多く寄せられた。これを受け、平成 28 年 4 月に全 114 実施主体に対し再度調査を行い、その全てから回答を得た。約 6 割の実施主体からは医療機関から情報提供を望む項目に関して具体的な意見が得られた。従来の医療意見書の様式から得られる情報の他に、実際の運用にあたって重要な情報があると考えられる実施主体が多いことがわかった。実際に療育指導連絡票を使用して情報収集を行っているという回答した実施主体は 27.2 % だった。

現在開発が進められている新しい医療意見書登録システムでは、医療意見書、重症患者認定申請書、人工呼吸器等装着者申請時添付書類の様式は統一化され、指定医がコンピュータ入力する方式となる。新しいシステムには医療意見書等の医学情報のみならず、実際の運用に必要な項目をも実装することが支援に当たっては有用であり、その趣旨について各者が認識を共有しておくことが重要であると考えられた。

分担研究 29

「小児慢性特定疾病対策研究事業システムに関する研究 平成 25 年度小児慢性特定疾病対策研究事業の疾患群別、実施主体別、登録時年齢階級別、登録者数 -」(小児慢性特定疾病情報室)

当該研究班では、小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書の電子データを用いてデータベースを構築してきた。このデータは、各実施主体が毎年厚生労働省に匿名化したうえで報告している電子データである。

本研究では、「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver5」および「Ver.5.1」を使用して、当該研究班の研究期間である平成 29 年 3 月までに厚生労働省に事業報告があった 11 疾患群の疾患登録者数を、実施主体別、男女別、登録時年齢階級別に集計した。平成 25 年度は全国

109 ヶ所の実施主体全てを集計した。

分担研究 30

「小児慢性特定疾病対策研究事業システムに関する研究 平成 26 年度小児慢性特定疾病対策研究事業の疾患群別、実施主体別、登録時年齢階級別、登録者数 -」(小児慢性特定疾病情報室)

当該研究班では、小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書の電子データを用いてデータベースを構築してきた。このデータは、各実施主体が毎年厚生労働省に匿名化したうえで報告している電子データである。

本研究では、「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver5」および「Ver.5.1」を使用して、当該研究班の研究期間である平成 29 年 3 月までに厚生労働省に事業報告があった 11 疾患群の疾患登録者数を、実施主体別、男女別、登録時年齢階級別に集計した。平成 26 年度は全国 110 ヶ所の実施主体の内、105 ヶ所分を集計した。

D. 考察

本年度は、全国 109 ヶ所の全実施主体からの平成 25 年度データをデータベース化し、平成 25 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔確定値〕として報告した。また、平成 26 年度について、厚生労働省に平成 29 年 4 月までに、全国 110 ヶ所の実施主体うち 105 ヶ所から電子データによる事業報告があった。82,340 人分の意見書（成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 94,814 人分）のデータをデータベース化し、これらを平成 26 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況〔速報値〕としてまとめた。

経済指標の一つである Theil index を用いて登録の地域格差について検討を行い、その可能

性を示した。また国民への幅広い情報提供を目的とし、平成27年1月1日の制度改正時より運用しているポータルサイトについて、その利用状況の分析を行った。学会独自のデータベースを保有している分野では、事業登録である小児慢性特定疾患治療研究事業の登録データの限界を明らかにし、新制度における登録精度の課題を示した。臨床症状が未だ明らかとなっていない稀少疾患について、わが国における状況を示すとともに、難治性疾患における合併症等の現状も新たに見いだした。

各分担班による研究成果から、小児慢性特定疾患治療研究事業の登録データベースは、わが国における様々な小児慢性疾患を解析する上で、重要な基礎データとなる可能性が示された。

E. 結論

当該研究班は、小児慢性特定疾患を罹患する患児数やその診断・治療等の状況を把握し、専門的な観点からそれらを分析し、結果を難治性疾患等政策に資する資料及び当該事業の適性化のための基礎データとして、実施主体及び厚生労働省に対して提供するという役割を担っている。

今後も、日本小児科学会をはじめとする各小児慢性疾患関連学会等と密接に連携し、当該事業の適正運用に資する情報の提供および疾患研究の更なる推進に努めていきたい。

・ 分担研究報告

小児慢性特定疾患治療研究事業における登録データの 精度向上に関する研究

- 平成 25 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の疾病登録状況〔確定値〕 -

国立成育医療研究センター 小児慢性特定疾病情報室

研究要旨

平成 25 年度小児慢性特定疾患治療研究事業について、厚生労働省に平成 29 年 3 月までに電子データによる事業報告があった医療意見書を元に作成した平成 25 年度小慢事業速報値データからスクリーニングにより不完全なデータを抽出し、再度各実施主体へ問合せを行い全国 109 か所の全実施主体のデータを確定した。

平成 25 年度の登録総数は 106,937 件(成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 123,435 件)であり、本研究ではその内容の集計・解析を行った。

登録数が多い疾患は、成長ホルモン分泌不全性低身長症 13,891 件(13.0%)、クレチン症 6,015 件(5.6%)、1 型糖尿病(若年型糖尿病)5,621 件(5.3%)、甲状腺機能亢進症(バセドウ病)3,798 件(3.6%)、急性リンパ性白血病 3,753 件(3.5%)、ウェスト症候群(點頭てんかん)3,149 件(2.9%)、ネフローゼ症候群 3,003 件(2.8%)、ファロー四徴症 2,600 件(2.4%)、心室中隔欠損症 2,386 件(2.2%)、胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)および若年性関節リウマチ 各 2,285 件(2.1%)の順であった。

研究実施者:

掛江 直子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室長)
盛一 享徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究員)
柏崎 ゆたか (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
森本 康子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
森 淳之介 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室データマネージャ)
白井 夕映 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)

河村 淳子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
研究所政策科学研究部長)

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)は、平成 10 年度以降、小慢事業の申請の際に医療意見書を提出し、診断基準を明確にして小児慢性特定疾患(以下、小慢疾患)対象者を認定する制度に統一され運営されてきた。平成 17 年度以降は児童福祉法に基づき法制化された公的制度となっている。

小慢事業の全国的な登録状況については、昨年度に平成 25 年度の速報値の集計・解析を行ったが、本年度は平成 25 年度における全 109 実施主体の登録状況を確定値としてまとめた。

本研究では、小慢対象疾患の疫学的解析を行い、国や地方自治体、そして小慢疾患を診療、研究する医療関係者、さらに患児およびその家族に、その情報を提供すること、そして法制化後の小慢事業の状況を解析し、より良い小慢事業の今後のあり方を検討することを目的とした。

B. 研究方法

本研究のデータは、小慢事業の実施主体である都道府県・指定都市・中核市から厚生労働省へ平成 29 年 3 月までに所定の小慢データ登録管理ソフト(ver.5.0 および 5.1)を用いた電子データによる事業報告がなされた医療意見書登録データを元に作成した平成 25 年度小慢事業速報値データセットから、不完全なデータを抽出し、再度各実施主体へ問合せ確定値とした。

問合せは、実施主体へ書面でデータの不備がある旨を伝え、その後担当者へ不備一覧表をパスワードにより保護されたファイルを電子メールにて送付し回答を得る形で行われた。実施主体からの修正データを全国集計データセットに反映し、全国 109 か所の全ての実施主体からの事業報告が揃った段階で、集計・解析を行った。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと

判断した。

なお、登録データを基に二次調査を実施する場合には、国立成育医療研究センター倫理審査委員会の審査・承認もしくは分担研究者の所属施設の倫理委員会の審査・承認を受けて実施している。

C. 研究結果と考察

平成 25 年度については、全 109 実施主体からの医療意見書の電子データの提出があり、計 106,937 件(成長ホルモン治療用意見書提出症例 16,498 件を含むと、のべ 123,435 件)のデータを集計した。なお、本集計は一部各実施主体の単独事業分の登録も含めた結果となっている。

これらの結果は、情報公開の原則に基づき、個人情報保護に十分配慮した上で、当該報告書に加え、小児慢性特定疾病情報センター(ポータルサイト <http://www.shouman.jp>)に公開する予定である。

1. 悪性新生物

「悪性新生物」疾患群に関する集計結果を表 1 に示す。

平成 25 年度は、悪性新生物疾患として登録されたのは 14,151 件、うち新規症例は 2,216 件、継続症例は 11,694 件、転入症例が 83 件、再開症例が 44 件、無記入が 114 件であった。性別は、男児 7,747 件、女児 6,404 件であった。

登録件数は多い順に、1) 急性リンパ性白血病 3,753 件(26.5%)、2) 急性骨髄性白血病 1,131 件(8.0%)、3) 神経芽腫(神経芽細胞腫) 756 件(5.3%)、4) 悪性リンパ腫 751 件(5.3%)、5) 神経膠腫(グリオーマ) 540 件(3.8%)、6) 網膜芽腫(網膜芽細胞腫) 495 件(3.5%)、7) ランゲルハンス細胞組織球症 464 件(3.3%)、8) 骨肉腫 457 件(3.2%)、9) 髄芽腫 387 件(2.7%)、10) 頭蓋咽頭腫 349 件(2.5%)であった。

2. 慢性腎疾患

「慢性腎疾患」疾患群に関する集計結果を表 2 に示す。

平成 25 年度は、慢性腎疾患として登録されたのは 9,073 件、うち新規症例は 1,291 件、継続症例は 7,601 件、転入症例が 48 件、再開症例が 61 件、無記入が 72 件であった。性別は、男児 5,361 件、女児 3,712 件であった。

登録件数が多い順に、1) ネフローゼ症候群 3,003 件(33.1%)、2) IgA 腎症 1,936 件(21.3%)、3) 腎の無発生、低形成、無形成又は異形成 768 件(8.5%)、4) 慢性糸球体腎炎 548 件(6.0%)、5) 巣状糸球体硬化症 502 件(5.5%)、6) 紫斑病性腎炎 394 件(4.3%)、7) 慢性膜性増殖性糸球体腎炎 316 件(3.5%)、8) 慢性膜性糸球体腎炎 278 件(3.1%)、9) 水腎症 254 件(2.8%)、10) 遺伝性腎炎 222 件(2.4%)であった。

3. 慢性呼吸器疾患

「慢性呼吸器疾患」疾患群に関する集計結果を表 3 に示す。

平成 25 年度は、慢性呼吸器疾患として登録されたのは 3,378 件、うち新規症例は 691 件、継続症例は 2,616 件、転入症例が 21 件、再開症例が 15 件、無記入が 35 件であった。性別は、男児 1,848 件、女児 1,530 件であった。

登録件数が多い順に、1) 慢性肺疾患 1,372 件(40.6%)、2) 気管狭窄 1,019 件(30.2%)、3) 気管支喘息 577 件(17.1%)、4) 先天性中枢性低換気症候群 233 件(6.9%)、5) 気管支拡張症 72 件(2.1%)であった。

4. 慢性心疾患

「慢性心疾患」疾患群に関する集計結果を表 4 に示す。

平成 25 年度は、慢性心疾患として登録されたのは 18,955 件、うち新規症例は 2,707 件、継続症例は 15,874 件、転入症例が 100 件、再開症例が

135 件、無記入が 139 件であった。性別は、男児 10,283 件、女児 8,672 件であった。

登録件数が多い順に、1) ファロー四徴症 2,600 件(13.7%)、2) 心室中隔欠損症 2,386 件(12.6%)、3) 両大血管右室起始症 1,313 件(6.9%)、4) 単心室症 1,138 件(6.0%)、5) 完全大血管転位症 1,057 件(5.6%)、6) 心内膜床欠損症(一次口欠損症、共通房室弁口症) 1,012 件(5.3%)、7) 肺動脈閉鎖症 1,006 件(5.3%)、8) 特発性肥大型心筋症 590 件(3.1%)、9) 大動脈縮窄症 528 件(2.8%)、10) 三尖弁閉鎖症 522 件(2.8%)であった。

5. 内分泌疾患

「内分泌疾患」疾患群に関する集計結果を表 5 に示す。

平成 25 年度は、内分泌疾患として登録されたのは 32,983 件、うち新規症例は 4,471 件、継続症例は 27,954 件、転入症例が 151 件、再開症例が 106 件、無記入が 301 件であった。性別は、男児 15,344 件、女児 17,638 件、無記入 1 件であった。

登録件数が多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 13,891 件(42.1%)、2) クレチン症 6,015 件(18.2%)、3) 甲状腺機能亢進症(バセドウ病) 3,798 件(11.5%)、4) 性早熟症 1,771 件(5.4%)、5) ターナー症候群 1,533 件(4.6%)であった。

6. 膠原病

「膠原病」疾患群に関する集計結果を表 6 に示す。

平成 25 年度は、膠原病として登録されたのは 3,701 件、うち新規症例は 600 件、継続症例は 3,039 件、転入症例が 16 件、再開症例が 21 件、無記入が 25 件であった。性別は、男児 1,665 件、女児 2,036 件であった。

登録件数が多い順に、1) 若年性関節リウマチ 2,285 件(61.7%)、2) 冠動脈病変(川崎病性冠動脈病変)(冠動脈瘤、冠動脈拡張症、冠動脈狭窄

症) 1,141 件(30.8%)、3) シェーグレン症候群 144 件(3.9%)であった。

7. 糖尿病

「糖尿病」疾患群に関する集計結果を表 7 に示す。

平成 25 年度は、糖尿病として登録されたのは 6,819 件、うち新規症例は 949 件、継続症例は 5,763 件、転入症例が 38 件、再開症例が 28 件、無記入が 41 件であった。性別は、男児 2,979 件、女児 3,840 件であった。

登録件数が多い順に、1) 1 型糖尿病(若年型糖尿病)5,621 件(82.4%)、2) 2 型糖尿病(成人型糖尿病)1,077 件(15.8%)、3) その他の糖尿病(腎性糖尿を除く。)121 件(1.8%)であった。

8. 先天性代謝異常

「先天性代謝異常」疾患群に関する集計結果を表 8 に示す。

平成 25 年度は、先天性代謝異常として登録されたのは 4,863 件、うち新規症例は 463 件、継続症例は 4,326 件、転入症例が 26 件、再開症例が 28 件、無記入が 20 件であった。性別は、男児 2,728 件、女児 2,134 件、無記入 1 件であった。

登録件数が多い順に、1) 軟骨無形成症(軟骨異栄養症)1,057 件(21.7%)、2) アミノ酸代謝異常症 650 件(13.4%)、3) 骨形成不全症 629 件(12.9%)、4) ライソゾーム病 389 件(8.0%)、5) ウィルソン病(セルロプラスミン欠乏症) 284 件(5.8%)、6) 糖質代謝異常症 248 件(5.1%)、7) 家族性高コレステロール血症 236 件(4.9%)、8) 遺伝性ビタミン D 抵抗性くる病(家族性低リン酸血症) 206 件(4.2%)、9) 有機酸代謝異常症 95 件(2.0%)、10) ペルオキシソーム病 85 件(1.7%)であった。

9. 血友病等血液・免疫疾患

「血友病等血液・免疫疾患」疾患群に関する集計結果を表 9 に示す。

平成 25 年度は、血友病等血液・免疫疾患とし

て登録されたのは 4,270 件、うち新規症例は 545 件、継続症例は 3,656 件、転入症例が 21 件、再開症例が 24 件、無記入が 24 件であった。性別は、男児 3,110 件、女児 1,160 件であった。

登録件数が多い順に、1) 第 1 因子欠乏症(血友病 A)1,406 件(32.9%)、2) 免疫学的血小板減少症 642 件(15.0%)、3) 第 2 因子欠乏症(血友病 B)297 件(7.0%)、4) フォン・ヴィレブランド病 279 件(6.5%)、5) 遺伝性球状赤血球症 187 件(4.4%)、6) 低ガンマグロブリン血症 161 件(3.8%)、7) 遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)127 件(3.0%)、8) 巨大血管腫(カサバツハ・メリット症候群)83 件(1.9%)、9) 慢性肉芽腫症 75 件(1.8%)、10)慢性 GVHD (Great Versus Host Disease) 66 件(1.5%)であった。

10. 神経・筋疾患

疾患群としての「神経・筋疾患」疾患群に関する集計結果を表 10 に示す。

平成 25 年度は、神経・筋疾患として登録されたのは 5,694 件、うち新規症例は 642 件、継続症例は 4,973 件、転入症例が 23 件、再開症例が 14 件、無記入が 42 件であった。性別は、男児 3,038 件、女児 2,656 件であった。

登録件数が多い順に、1) ウェスト症候群(点頭てんかん) 3,149 件(55.3%)、2) レノックス・ガストウ症候群 623 件(10.9%)、3) 結節性硬化症 514 件(9.0%)、4) 福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)353 件(6.2%)、5) 重症乳児ミオクロニーてんかん 277 件(4.9%)、6) ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)258 件(4.5%)、7) レット症候群 187 件(3.3%)、8) 先天性ミオパチー166 件(2.9%)、9) リー脳症 100 件(1.8%)、10) 無痛無汗症 46 件(0.8%)であった。

11. 慢性消化器疾患

「慢性消化器疾患」疾患群に関する集計結果を表 11 に示す。

平成 25 年度は、慢性消化器疾患として登録さ

れたのは 3,050 件、うち新規症例は 235 件、継続症例は 2,759 件、転入症例が 19 件、再開症例が 18 件、無記入が 19 件であった。性別は、男児 1,119 件、女児 1,931 件であった。

登録件数が多い順に、1) 胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)2,285 件(74.9%)、2) 先天性胆道拡張症(先天性総胆管拡張症)403 件(13.2%)、3) アラジール症候群(動脈肝異形成)93 件(3.0%)、4) 門脈圧亢進症 66 件(2.2%)、5) 肝硬変 53 件(1.7%)であった。

12. 成長ホルモン治療

成長ホルモン治療に関する集計結果を、初回申請症例については表 12-1 に、継続申請症例については表 12-2 に示す。

平成 25 年度は、成長ホルモン治療として登録されたのは、初回・継続合わせて 16,498 件であり、うち初回申請症例は 2,380 件で、性別は、男児 1,406 件、女児 974 件であった。継続申請症例は 14,118 件であり、性別は男児 8,587 件、女児 5,531 件であった。

登録件数が多い順に、初回申請症例では、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長 2,029 件(85.3%)、2) ターナー症候群 144 件(6.1%)、3) 軟骨無形成症形成 72 件(3.0%)であった。

また、継続申請症例では、登録件数が多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長 11,711 件(83.0%)、2) ターナー症候群 987 件(7.0%)、3) 軟骨無形成症 592 件(4.2%)であった。

D. 結論

平成 25 年度小慢事業全体での登録件数は、多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 13,891 件(13.0%)、2) クレチン症 6,015 件(5.6%)、3) 1 型糖尿病(若年型糖尿病)5,621 件(5.3%)、4) 甲状腺機能亢進症(バセドウ病)3,798 件(3.6%)、5) 急性リンパ性白血病 3,753 件

(3.5%)、6) ウェスト症候群(點頭てんかん)3,149 件(2.9%)、7) ネフローゼ症候群 3,003 件(2.8%)、8) ファロー四徴症 2,600 件(2.4%)、9) 心室中隔欠損症 2,386 件(2.2%)、10) 胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)および若年性関節リウマチ 各 2,285 件(2.1%)であった。

E. 参考文献

小児慢性特定疾患登録管理事務局。「平成 25 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況(速報値)」平成 26 年度厚生労働科学研究「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」報告書. 11-54, 2015.

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

(謝辞)

多忙な中、データクリーニングに対する問い合わせに御回答頂いた各実施主体の担当者の皆様に心から感謝申し上げます

表 1. 平成 25 年度 悪性新生物 (Malignant Neoplasms)

(合計 14,151 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	2,216
	転入	83
	継続	11,694
	再開	44
	無記入	114
性別	男	7,747
	女	6,404
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	悪性カルチノイド	5	悪性カルチノイド	5
2	悪性黒色腫	25	悪性黒色腫	25
3	悪性骨巨細胞腫	2	悪性骨巨細胞腫	2
4	悪性細網症	14	悪性細網症	14
5	悪性マクログロブリン血症	0	悪性マクログロブリン血症	0
6	悪性リンパ腫	751	びまん性大細胞性 B 細胞リンパ腫	438
			る胞性リンパ腫	1
			悪性リンパ腫、B 細胞性	99
			悪性リンパ腫、T 細胞性	86
			未梢性 T 細胞リンパ腫	10
			未分化大細胞リンパ腫	59
			前駆 T 細胞性リンパ芽球性リンパ腫 (悪性リンパ腫、リンパ芽球性)	51
悪性リンパ腫 (詳細不明)	7			
7	アスキン腫瘍	0	アスキン腫瘍	0
8	ウィルムス腫瘍	249	ウィルムス腫瘍 (腎芽腫)	249
9	下垂体腺腫	47	下垂体腺腫	47
10	家族性赤血球貪食性細網症	0	家族性赤血球貪食性細網症	0
11	褐色細胞腫	16	褐色細胞腫 (悪性を含む)	16
12	癌性腹膜炎	2	癌性腹膜炎	2
13	奇形腫 (頭蓋内及び脊柱管内に限る)	101	奇形腫	101
14	菌状息肉腫	0	菌状息肉腫	0
15	形質細胞腫	0	形質細胞腫	0
16	血球貪食リンパ組織球症	187	血球貪食リンパ組織球症	187
17	好酸球性肉芽腫	1	好酸球性肉芽腫	1
18	骨髄腫	13	多発性骨髄腫	13
19	松果体腫	103	松果体腫	90
			松果体芽腫	13

20	絨毛上皮腫	256	絨毛上皮腫（絨毛癌）	256	
21	神経膠腫	540	神経膠腫（グリオーマ）	540	
22	神経鞘腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	35	神経鞘腫	25	
			悪性神経鞘腫	10	
23	神経上皮腫	15	神経上皮腫	15	
24	神経星細胞腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	54	神経星細胞腫（神経節膠腫）	54	
25	神経節細胞腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	13	神経節細胞腫	13	
26	腎明細胞肉腫（腫瘍）	21	腎明細胞肉腫	21	
27	臍芽腫	20	臍芽腫	20	
28	髄上皮腫	3	髄上皮腫	3	
29	髄膜腫	47	髄膜腫（悪性を含む）	47	
30	精上皮腫	8	精上皮腫（セミノーマ）	8	
31	脊索腫	15	脊索腫	15	
32	セザリー(Sezary)症候群	0	セザリー-症候群	0	
33	赤血病	0	赤血病	0	
34	赤白血病	1	赤白血病（M6）	1	
35	先天性腎間葉芽腫（先天性中胚葉性腎腫）	9	先天性腎間葉芽腫	9	
36	頭蓋咽頭腫	349	頭蓋咽頭腫	349	
37	脳室上衣腫	212	上衣腫	212	
38	肺芽腫	23	肺芽腫	23	
39	白血病	3,753	急性リンパ芽球性白血病（B細胞性、FAB分類：L1又はL2）	123	
			急性リンパ芽球性白血病（T細胞性、FAB分類：L1又はL2）	20	
			フィラデルフィア染色体（Ph1）陽性急性リンパ芽球性白血病	21	
			急性リンパ芽球性白血病（詳細不明）	56	
			急性リンパ性白血病（B細胞性、FAB分類：L1又はL2）	1,040	
			急性リンパ性白血病（T細胞性、FAB分類：L1又はL2）	195	
			成熟B細胞リンパ芽球性白血病	4	
			パーキット細胞性白血病（B細胞性、FAB分類：L3）	16	
			乳児白血病	6	
			急性リンパ性白血病（詳細不明）	2,272	
			1,131	急性骨髄性白血病、微小分化型（M0）	2
				急性骨髄性白血病、未成熟型（M1）	5

			急性骨髄性白血病、成熟型 (M2)	25
			急性前骨髄球性白血病 (M3)	40
			急性骨髄単球性白血病 (M4)	22
			急性単球性白血病 (M5)	15
			急性骨髄性白血病 (M6)	5
			急性巨核芽球性白血病 (M7)	71
			治療関連急性骨髄性白血病 (二次性白血病を含む)	0
			若年性骨髄単球性白血病	84
			急性骨髄性白血病 (詳細不明)	862
		67	急性白血病 (詳細不明)	67
		175	慢性骨髄性白血病	175
		1	白血病 (詳細不明)	1
40	白血病性細網内皮症 (Hairy-Cell Leukemia)	0	白血病性細網内皮症	0
41	バーキットリンパ (Burkitt) 腫	11	バーキットリンパ腫	11
42	ハンド・シューラー・クリスチャン (Hand-Schuller-Christian) 病	0	ハンド・シューラー・クリスチャン病	0
43	非白血病性細網内皮症 (組織球性髄様細網症)	15	非白血病性細網内皮症	15
44	非ホジキン (non-Hodgkin) リンパ腫	39	非ホジキンリンパ腫	39
45	ホジキン (Hodgkin) 病	120	ホジキンリンパ腫 (ホジキン病)	105
			ホジキンリンパ腫、高リンパ球型	1
			ホジキンリンパ腫、混合細胞型	3
			ホジキンリンパ腫、リンパ球減少型	1
			ホジキンリンパ腫、結節性リンパ球優勢型	10
46	末梢性神経外胚葉腫瘍	54	末梢性神経外胚葉腫瘍	54
47	未分化胚細胞腫 (卵巣精上皮種)	141	未分化胚腫	141
48	脈絡叢乳頭腫	65	脈絡叢乳頭腫	65
49	ユーイング (Ewing) 肉腫	181	ユーイング肉腫	181
50	ラブドイド腫瘍 (肉腫) (悪性ラブドイド腫瘍)	21	悪性ラブドイド腫瘍	21
51	ランゲルハンス (細胞) 組織球症 (HistiocytosisX)	464	ランゲルハンス細胞組織球症	464
			組織球症 (詳細不明)	0
52	緑色腫	0	緑色腫	0
53	レッテラー・ジーベ (Letterer-Siwe) 病	0	レッテラー・ジーベ病	0
54	H 鎖病 (鎖病、鎖病、鎖病、μ鎖病)	0	H 鎖病 (鎖病、鎖病、鎖病、μ鎖病)	0

55	1 から 54 までに掲げるもののほか、悪性腫瘍である旨を明示するすべての疾病名、芽腫（肉芽腫を除く。）又は芽細胞腫である旨を明示するすべての疾病名、癌である旨を明示するすべての疾病名、肉腫である旨を明示するすべての疾病名その他の組織学的に悪性を呈する細胞の増殖（癌腫又は肉腫）を本態とする疾病名。ただし、頭蓋内又は脊柱管内の新生物にあっては組織型を問わない。	243	骨髄異形成症候群（骨髄異形成又は骨髄増殖性疾患を含む）	243
		2	移植後リンパ増殖性疾患	2
		756	神経芽腫（神経芽細胞腫）	756
		0	嗅神経芽腫	0
		495	網膜芽腫（網膜芽細胞腫）	495
		15	腎細胞癌	15
		296	肝芽腫	296
		10	肝細胞癌	10
		457	骨肉腫	457
		17	軟骨肉腫	17
		9	横紋筋肉腫、胎芽型	9
		19	横紋筋肉腫、胞巣型	19
		0	横紋筋肉腫、混合型	0
		1	横紋筋肉腫、多形型	1
		277	横紋筋肉腫（詳細不明）	277
		22	未分化肉腫	22
		0	紡錘形細胞肉腫	0
		10	類上皮肉腫	10
		5	線維形成性小円形細胞腫瘍	5
		24	線維肉腫	24
		3	線維粘液肉腫	3
		0	筋膜線維肉腫	0
		0	線維腫症	0
		5	筋線維腫症	5
		0	悪性線維性組織球腫	0
		6	皮膚線維肉腫（隆起性を含む）	6
		2	粘液肉腫	2
		35	滑膜肉腫	35
		7	明細胞肉腫（腎以外の腱靱帯由来）	7
		8	胞巣状軟部肉腫	8
		7	平滑筋肉腫	7
		4	筋肉腫	4
		20	脂肪肉腫	20
		0	脂肪芽腫症	0
		83	胚腫	83
		44	悪性奇形腫	44
		12	胎児性癌	12
		0	卵黄のう腫	0
		36	混合型胚細胞腫瘍	36
		5	頭蓋内胚細胞腫瘍	5

0	胚細胞腫瘍（詳細不明）	0
16	副腎皮質癌	16
0	多発性内分泌腫瘍	0
2	神経内分泌癌	2
0	悪性胸腺腫	0
3	悪性リンパ管腫	3
24	リンパ管腫症	24
223	星細胞腫（アストロサイトーマ）	223
0	多形性黄色星細胞腫	0
41	膠芽腫	41
0	上衣下腫	0
0	乏突起膠腫	0
387	髓芽腫	387
6	中枢性神経細胞腫	6
1	乳頭状髄膜腫	1
0	小脳腫瘍	0
3	視床下部腫瘍	3
75	脳腫瘍（詳細不明）	75
0	脊髄腫瘍	0
0	クモ膜嚢胞	0
62	乳頭状癌	62
7	扁平上皮癌	7
2	基底細胞癌	2
14	腺癌（上皮内腺癌を含む）	14
0	鱗ラ氏島癌	0
6	乳頭状腺癌	6
9	粘液類上皮癌	9
14	充実性偽乳頭腺腫瘍	14
0	粘液のう胞腺癌	0
0	粘液性癌（コロイド癌）	0
1	乳管内癌	1
0	面皰癌（コメド癌）	0
0	のう胞内癌	0
12	髄様癌	12
0	腺房細胞癌	0
1	悪性顆粒膜細胞腫瘍	1
0	悪性アンドロblastoma	0
1	悪性セルトリ細胞腫瘍	1
1	悪性傍神経節腫	1
21	巨大色素性母斑	21
2	外胚葉性間葉腫	2

0	胃腸間質腫瘍 (GIST)	0
0	中胚葉性混合腫瘍	0
0	悪性のう胞腎腫	0
10	胸膜肺芽腫	10
1	悪性中皮腫	1
6	血管肉腫	6
10	血管内皮腫 (悪性を含む)	10
2	悪性血管外皮腫	2
15	血管芽腫	15
0	悪性軟部巨細胞腫瘍	0
2	長管骨アダマンチノーマ	2
2	悪性エナメル上皮腫	2
0	黒色細胞性神経外胚葉腫瘍	0
6	海綿芽腫	6
2	髄筋芽腫	2
0	原始神経外胚葉腫瘍 (PNET)	0
41	神経節 (神経) 芽腫	41
29	異型奇形腫瘍/ラブドイド腫瘍	29
9	悪性末梢神経鞘性腫瘍	9
0	悪性顆粒細胞腫	0
3	腹腔内線維腫症	3
4	アグレッシブ線維腫症	4
4	腺嚢胞癌	4
10	退形成性星細胞腫	10
63	退形成性上衣腫	63
8	退形成性乏突起神経膠腫	8
3	胎児肉腫	3
0	類基底細胞癌	0
148	毛様細胞性星細胞腫	148
4	家族性腺腫性ポリポージス	4
3	悪性顆粒膜細胞腫	3
9	悪性線維組織球腫	9
2	悪性混合腫瘍 (唾液腺由来)	2
0	悪性ライディッヒ細胞腫瘍	0
2	線維形成性結節性髄芽腫	2
5	線維形成性小円型腫瘍	5
1	原線維性星細胞腫	1
1	胃腸間質肉腫	1
1	色素性神経外胚葉腫瘍	1
1	粘液嚢胞腺癌	1
1	多形細胞癌	1

2	肺胞癌	2
3	リンパ上皮癌	3
0	移行上皮癌	0
0	基底細胞腺癌	0
1	巨細胞癌	1
0	後縦隔腫瘍	0
8	甲状腺癌	8
0	硬膜外腫瘍	0
4	脂肪芽細胞症	4
0	視神経膠腫	0
0	上衣下膠腫	0
3	上咽頭癌	3
2	上皮内癌	2
3	神経節神経腫	3
10	神経線維肉腫	10
0	線維芽細胞骨肉腫	0
4	腺房癌	4
1	組織球性腫瘍	1
1	多形黄色星細胞腫	1
4	未分化神経外胚葉性腫瘍（中枢性のもの）	4
1	未分化神経外胚葉性腫瘍（末梢性のもの）	1
1	軟骨芽骨肉腫	1
11	乳児性線維肉腫	11
1	粘液癌	1
3	粘液脂肪肉腫	3
2	粘液腫性軟骨肉腫	2
5	嚢胞内癌	5
0	肺癌	0
1	皮膚付属器癌	1
15	乏神経突起膠腫	15
9	紡錘形肉腫	9
5	未分化癌	5
0	面皰細胞癌(コメド癌)	0
128	卵黄嚢腫	128
0	嗅覚神経芽腫	0
0	漿液性嚢胞腺癌	0
7	濾胞状腺癌	7
4	組織球肉腫	4
4	転移性腫瘍	4

		34	その他の肉腫（詳細不明）	34
		222	その他の癌/腫瘍（詳細不明）	222
	不明	0	不明	0
合計				14,151

表 2. 平成 25 年度 慢性腎疾患 (Chronic Renal Diseases)

(合計 9,073 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	1,291
	転入	48
	継続	7,601
	再開	61
	無記入	72
性別	男	5,361
	女	3,712
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	遺伝性腎炎	222	遺伝性腎炎 (アルポート症候群を含む)	222
2	急速進行性糸球体腎炎の病変を示す慢性腎炎	79	急速進行性糸球体腎炎	79
3	紫斑病性腎炎	394	紫斑病性腎炎	394
4	巣状糸球体硬化症	502	巣状糸球体硬化症	491
			巣状メサンギウム増殖性腎炎	11
5	ネフローゼ症候群	3,003	特発性ネフローゼ症候群	64
			ステロイド抵抗性ネフローゼ症候群	547
			先天性ネフローゼ症候群	67
			ネフローゼ症候群 (詳細不明)	2,325
6	微小変化型ネフローゼ症候群	124	微小変化型ネフローゼ症候群	124
7	慢性糸球体腎炎	548	IgM 腎症	17
			慢性糸球体腎炎	0
			メサンギウム増殖性腎炎	529
			硬化性糸球体腎炎	2
8	慢性増殖性糸球体腎炎	0	慢性増殖性糸球体腎炎	0
9	慢性膜性糸球体腎炎	278	膜性腎症	278
10	慢性膜性増殖性糸球体腎炎	316	膜性増殖性糸球体腎炎 (MPGN)	316
11	IgA 腎症	1,936	IgA 腎症 (ベルジェ病)	1,936
12	アミロイド腎	0	アミロイド腎 (症)	0
13	萎縮腎	53	萎縮腎	53
14	家族性若年性ネフロン癆	38	家族性若年性ネフロン癆	38
15	ギテルマン (Gitelman) 症候群	28	ギテルマン症候群	28
16	巨大水尿管症	7	巨大水尿管症	7
17	グッドパスチャー (Goodpasture) 症候群	0	グッドパスチャー症候群	0

18	腎血管性高血圧	86	腎血管性高血圧	86
19	腎静脈血栓症	2	腎静脈血栓(症)	2
20	腎動静脈瘻	0	腎動静脈瘻	0
21	腎動脈狭窄症	3	腎動脈狭窄(症)	3
22	腎尿細管性アシドーシス	76	尿細管性アシドーシス	76
23	腎嚢胞	7	腎嚢胞	7
24	腎の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	26	寡巨大糸球体症(オリゴメガネフロニア)	3
			腎の奇形による腎機能障害	18
			腎の腫瘍による腎機能障害	2
			爪膝蓋骨形成不全症候群(Nail-Patella症候群)	3
25	腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	768	移植腎	7
			慢性腎不全	410
			多嚢胞性異形成腎	13
			腎低形成・無形成	262
			腎異形成	76
26	腎又は腎周囲膿瘍	0	腎周囲膿瘍	0
27	腎又は尿路結石	4	腎結石(症)	4
28	水腎症	254	水腎症	254
29	多発性嚢胞腎	85	多発性嚢胞腎	85
30	尿路の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	46	尿路奇形による腎機能障害	45
			尿路腫瘍による腎機能障害	1
31	尿路閉塞性腎機能障害	40	水尿管症	13
			閉塞性尿路疾患	1
			閉塞性腎障害	26
32	バーター(Bartter)症候群	63	バーター症候群	63
33	慢性間質性腎炎	43	慢性間質性腎炎	43
34	慢性腎盂腎炎	42	慢性腎盂腎炎	42
合計				9,073

表 3. 平成 25 年度 慢性呼吸器疾患 (Chronic Respiratory Diseases)

(合計 3,378 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	691
	転入	21
	継続	2,616
	再開	15
	無記入	35
性別	男	1,848
	女	1,530
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アレルギー性気管支炎			
2	アレルギー性細気管支炎			
3	気管狭窄	1,019	気管狭窄	1,019
4	気管支拡張症	72	気管支拡張症	72
5	気管支喘息	577	気管支喘息	577
6	先天性中枢性低換気症候群	233	先天性中枢性低換気症候群	233
7	先天性肺胞蛋白症	3	先天性肺胞蛋白症	3
8	線毛機能不全症候群(カータジェナー(Kartagener)症候群)	34	カータジェナー症候群/カルタゲナ症候群	7
			線毛機能不全症候群	27
9	嚢胞性線維症	7	嚢胞性線維症	7
10	本態性(特発性)肺ヘモジデロシス(血鉄症)	60	本態性(特発性)肺ヘモジデロシス(血鉄症)	60
11	慢性肺疾患	1,372	慢性肺疾患	1,372
	不明	1	不明	1
合計				3,378

告示 1「アレルギー性気管支炎」ならびに告示 2「アレルギー性細気管支炎」は、告示 5「気管支喘息」にて集計

表 4. 平成 25 年度 慢性心疾患 (Chronic Heart Diseases)

(合計 18,955 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	2,707
	転入	100
	継続	15,874
	再開	135
	無記入	139
性別	男	10,283
	女	8,672
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	冠動静脈瘤	44	冠動静脈瘤	18
			冠動脈瘤	26
2	冠動脈異常起始症	25	冠動脈異常起始症	18
			冠動脈病変 (異常)	5
			右冠動脈肺動脈起始 (症)	0
			両冠動脈肺動脈起始症	2
3	冠動脈拡張症	2	冠動脈拡張症	2
4	冠動脈狭窄症	6	冠動脈狭窄症	6
5	冠動脈瘤	48	冠動脈瘤	48
6	左冠動脈肺動脈起始症 (ブランド・ホワイト・ガーランド (Bland-White-Garland)症候 群)	48	左冠動脈肺動脈起始症	48
7	狭心症	7	狭心症	7
8	ウォルフ・パーキンソン・ホワイト (Wolff-Parkinson-White , WPW)症候群	55	ウォルフ・パーキンソン・ホワイト症候群 (WPW 症候群)	55
			早期興奮症候群	0
9	期外収縮	28	期外収縮	0
			心室性期外収縮	28
10	脚ブロック	2	左脚ブロック	2
11	心房又は心室の細動	32	アダムス・ストークス発作	2

			心房細動	13
			心室粗・細動	17
12	心房又は心室の粗動	1	心房粗動	1
13	洞不全症候群	51	洞不全症候群	51
14	洞房ブロック	0	洞房ブロック	0
15	非発作性頻拍(心室、上室性)	18	非発作性頻拍(心室、上室性)	4
			非発作性心室性頻拍	4
			非発作性上室性頻拍	10
16	房室解離	2	房室解離	2
17	房室ブロック	209	完全房室ブロック	194
			高度房室ブロック	10
			モビッツ 型ブロック	5
18	発作性頻拍(心室、上室性)	303	発作性頻拍(心室、上室性)	15
			発作性上室性頻拍	91
			上室性頻拍	62
			多源性心房性頻拍	11
			房室結節性異所性頻拍	2
			発作性心室性頻拍	9
			心室性頻拍	113
19	ロマノ・ワルド(Romano-Ward)症候群	1	ロマノ・ワルド症候群	1
20	QT 延長症候群	452	QT 延長症候群	449
			完全心ブロック	3
21	心筋梗塞	5	心筋梗塞	5
22	総動脈幹遺残症	167	総動脈幹遺残症	167
23	大動脈肺動脈中隔欠損症	18	大動脈肺動脈中隔欠損症	18
24	心筋炎後心肥大	20	心筋炎後の心肥大	20
25	心臓腫瘍(粘液腫、横紋筋腫、脂肪腫、線維腫)	35	心臓腫瘍(粘液腫、横紋筋腫、脂肪腫、線維腫)	35
26	慢性緊縮性心膜炎	0	慢性緊縮性心膜炎	0
27	慢性心筋炎	25	慢性心筋炎	25
28	慢性心内膜炎	1	慢性心内膜炎	1
29	慢性心膜炎	3	慢性心膜炎	3
			収縮性心外膜炎	0
30	アイゼンメンゲル(Eisenmenger)症候群	20	アイゼンメンゲル症候群	20

31	右室低形成症	46	右(心)室低形成症	46
32	右室二腔症	9	右室二腔症	9
33	左室右房交通症	1	左室右房交通症	1
34	左心形成不全(低形成)症候群	508	左心形成不全(低形成)症候群	508
			左室憩室(瘤)	0
35	三心房心	11	三心房心	11
36	心室中隔欠損症	2,386	心室中隔欠損症	2,386
37	心内膜床欠損症(一次口欠損症、共通房室弁口症)	1,012	房室中隔欠損症(心内膜床欠損症)	521
			不完全型房室中隔欠損症(不完全型心内膜床欠損症)	1
			完全型房室中隔欠損症(完全型心内膜床欠損症)	490
38	心不全を伴う動静脈瘻(体動静脈瘻)	13	体動静脈瘻	2
			動静脈瘻	11
39	心房中隔欠損症(二次口欠損症、静脈洞欠損症)	420	心房中隔欠損症	420
40	総肺静脈還流異常症	325	総肺静脈還流異常症	299
			部分的肺静脈還流異常症	26
41	体静脈異常還流症	0	体静脈異常還流症	0
42	単心室症	1,138	単心室症	1,138
43	単心房症	68	単心房症	68
44	動脈管開存症	192	動脈管開存症	192
45	フアロー(Fallot)四徴症	2,600	フアロー四徴症	2,600
46	部分的肺静脈還流異常症	3	シミター症候群	3
47	心内膜心筋線維症	2	心内膜心筋線維症	2
48	心内膜線維弾性症	13	心内膜線維弾性症	13
49	特発性拘束型(緊縮型)心筋症	18	特発性拘束型(緊縮型)心筋症	18
50	特発性肥大型心筋症	590	肥大型心筋症	329
			拡張型心筋症	127
			不整脈源性右室心筋症	5
			心筋症(詳細不明)	129
51	ヴァルサルヴァ(Valsalva)洞動脈瘤又はその破裂	21	ヴァルサルヴァ洞動脈瘤又はその破裂	21
52	エプスタイン(Ebstein)奇形(病)	217	エプスタイン奇形	217
53	完全大血管転位症	1,057	完全大血管転位症	831
			大血管転位症(詳細不明)	226

54	血管輪症	5	血管輪症	3
			左肺動脈右肺動脈起始	2
55	三尖弁狭窄症	26	三尖弁狭窄症	26
56	三尖弁閉鎖症	522	三尖弁閉鎖症	522
57	三尖弁閉鎖不全症	54	三尖弁閉鎖不全症	54
58	修正大血管転位症	339	修正大血管転位症	339
59	重複大動脈弓症	2	重複大動脈弓症	2
60	僧帽弁狭窄症	88	僧帽弁狭窄症	87
			僧帽弁上狭窄症	1
61	僧帽弁閉鎖症	75	僧帽弁閉鎖症	75
62	僧帽弁閉鎖不全症	447	僧帽弁閉鎖不全症	431
			僧帽弁逸脱症候群(MVP)	16
63	大動脈狭窄症	358	大動脈狭窄症	116
			大動脈弓閉鎖	10
			大動脈弓離断	232
64	大動脈縮窄症	528	大動脈縮窄症	528
65	大動脈弁狭窄症	451	大動脈弁狭窄症	383
			大動脈弁下狭窄症	22
			大動脈弁上狭窄症	46
66	大動脈弁閉鎖症	16	大動脈弁閉鎖症	16
67	大動脈弁閉鎖不全症	165	大動脈弁閉鎖不全症	164
			大動脈弁逸脱	1
68	大動脈瘤	8	大動脈瘤	5
			大動脈憩室	3
69	タウシッヒ・ピング(Taussig-Bing)症候群	5	タウシッヒ・ピング症候群	5
70	特発性肺動脈拡張症	1	特発性肺動脈拡張症	1
71	肺動脈狭窄症	165	肺動脈狭窄症	157
			肺動脈弁異形成	8
72	肺動脈閉鎖症	1,006	肺動脈閉鎖症	978
			右肺動脈上行大動脈起始	11
			先天性肺動静脈瘻	2
			肺動脈起始異常	6
			肺動脈形成不全	9
73	肺動脈弁狭窄症	208	肺動脈弁狭窄症	203

			肺動脈弁下狭窄症	5
74	肺動脈弁閉鎖症	166	肺動脈弁閉鎖症	166
75	肺動脈弁閉鎖不全症	17	肺動脈弁閉鎖不全症	11
			先天性肺動脈弁欠損症	6
76	右鎖骨下動脈異常起始症	0	右鎖骨下動脈異常起始症	0
77	兩大血管右室起始症	1,313	兩大血管右室起始症	1,305
			兩大血管左室起始症	8
78	慢性心不全(慢性肺性心を含む。)	140	慢性心不全	105
			慢性肺性心	35
79	右胸心	26	右胸心	26
80	左心症	0	左心症	0
81	小児原発性肺高血圧症	190	小児原発性肺高血圧症	190
82	心臓脱出症	1	心臓脱出症	1
83	先天性心膜欠損症	0	先天性心膜欠損症	0
84	多脾症候群	93	多脾症候群	93
85	無脾症候群	262	無脾症候群	173
			無脾症	89
	不明	0	不明	0
合計				18,955

表 5. 平成 25 年度 内分泌疾患 (Endocrine Diseases)

(合計 32,983 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	4,471
	転入	151
	継続	27,954
	再開	106
	無記入	301
性別	男	15,344
	女	17,638
	無記入	1

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	異所性甲状腺刺激ホルモン(TSH)産生腫瘍	5	異所性甲状腺刺激ホルモン(TSH)産生腫瘍	5
2	異所性ゴナドトロピン産生腫瘍	0	異所性ゴナドトロピン産生腫瘍	0
3	異所性コルチゾール産生腫瘍	0	異所性コルチゾール産生腫瘍	0
4	異所性成長ホルモン(GH)産生腫瘍	0	異所性成長ホルモン(GH)産生腫瘍	0
5	異所性副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)症候群	0	異所性副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)症候群	0
6	異所性プロラクチン(PRL)産生腫瘍	6	高プロラクチン血症	6
			異所性プロラクチン(PRL)産生腫瘍	0
7	下垂体機能低下症	640	下垂体機能低下(不全)症	412
			汎下垂体機能低下症	228
			シモンズ病 1	0
8	下垂体性巨人症	8	下垂体性巨人症	8
			末端肥大症 2	0
9	クッシング(Cushing)病	7	クッシング病	7
10	甲状腺刺激ホルモン(TSH)欠乏(欠損)症	40	甲状腺刺激ホルモン(TSH)欠乏(欠損)症	40
11	抗利尿ホルモン(ADH)分泌異常症(SIADH)	3	抗利尿ホルモン分泌異常症	3

12	ゴナドトロピン欠乏(欠損)症	76	ゴナドトロピン分泌低下(欠乏、欠損)症	76
			低ゴナドトロピン性類宦官症 3	0
			カールマン症候群 4	0
13	シモンズ(Simmonds)病 1			
14	真性思春期早発症	444	真性思春期早発症	94
			中枢性思春期早発症	350
15	腎性尿崩症(抗利尿ホルモン不応症)	139	腎性尿崩症	139
16	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症 5			
17	成長ホルモン分泌不全性低身長症	13,891	成長ホルモン分泌不全性低身長症	13,891
			成長ホルモン分泌低下(欠乏、欠損)症 5	0
18	中枢性思春期遅発症 18			
19	中枢性尿崩症(下垂体性(真性)尿崩症)	374	中枢性尿崩症	326
			下垂体性尿崩症	42
			真性尿崩症	6
20	低ゴナドトロピン性類宦官症 3			
21	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)欠乏(欠損)症	16	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)欠乏(欠損)症	16
22	プロラクチン(PRL)欠乏(欠損)症	2	プロラクチン(PRL)欠乏(欠損)症	2
23	末端肥大症 2			
24	ラロン(Laron)型小人症	6	ラロン(Laron)型小人症	6
25	異所性甲状腺 6			
26	クレチン症	6,015	クレチン症	1,972
			先天性甲状腺機能低下症	4,043
			異所性甲状腺 6	0
			甲状腺形成不全 7	0
27	甲状腺機能亢進症(バセドウ(Basedow)病)	3,798	甲状腺機能亢進症	1,391
			バセドウ病	2,407
			グレーブス病	0
28	甲状腺機能低下症	81	甲状腺機能低下症	47

			処置後（放射線照射後、術後）甲状腺機能低下症	34
			粘液水腫 8	0
29	甲状腺形成不全 7			
30	甲状腺腺腫	13	甲状腺腺腫	13
31	腺腫様甲状腺腫	13	腺腫様甲状腺腫	13
32	先天性甲状腺ホルモン不応症	12	先天性甲状腺ホルモン不応症	12
33	粘液水腫 8			
34	橋本病 9			
35	慢性甲状腺炎	1,189	慢性甲状腺炎	575
			橋本病 9	614
36	ヴァーナー・モリソン(Verner-Morrison, WDHA)症候群 10			
37	ガストリン分泌異常	0	ガストリン分泌異常	0
			ヴァーナー・モリソン症候群 10	0
			ゾリンジャー・エリソン症候群 11	0
			血管活性腸管ペプチド(VIP)分泌異常 12	0
38	グルカゴン分泌異常	0	グルカゴン分泌異常	0
39	セロトニン分泌異常(カルチノイド症候群)	0	セロトニン分泌異常(カルチノイド症候群)	0
40	ゾリンジャー・エリソン(Zollinger-Ellison)症候群 11			
41	特発性低血糖症	146	特発性低血糖症	73
			高インスリン血症	72
			インスリノーマ	1
			ロイシン過敏性低血糖症 13	0
42	ロイシン過敏性低血糖症 13			
43	VIP(Vasoactive-Intestinal-Polypeptide)分泌異常 12			
44	カールマン(Kallmann)症候群 4			
45	仮性思春期早発症	5	仮性思春期早発症	5

46	クラインフェルター(Klinefelter)症候群	16	クラインフェルター症候群	16
47	高エストロゲン症	0	高エストロゲン症	0
48	睾丸機能亢進症	2	睾丸機能亢進症	2
			テストキシコーシス/家族性 男性思春期早発症 14	0
			男性化副腎腫瘍 15	0
49	睾丸機能低下症	83	睾丸機能低下症	13
			アンドロゲン不応症	13
			原発性性腺機能低下症 (男)	57
			性腺性思春期遅発症(男)	0
			睾丸性女性化症 16	0
			高ゴナドトロピン性類宦官症 17	0
50	睾丸形成不全	12	睾丸形成不全	12
			XY 純粹型性腺形成不全症	0
51	睾丸欠損症	5	睾丸欠損症	5
52	睾丸腫瘍	1	睾丸腫瘍	1
53	睾丸性女性化症 16			
54	高ゴナドトロピン性類宦官症 17			
55	女性仮性半陰陽	1	女性仮性半陰陽	1
56	真性半陰陽	8	真性半陰陽	8
57	性腺性思春期遅発症	45	(特発性)思春期遅発症	45
			中枢性思春期遅発症 18	0
58	性早熟症	1,771	思春期早発症	1,751
			性早熟症	20
59	ターナー(Turner)症候群	1,533	ターナー症候群	1,533
60	多嚢胞性卵巣症候群(スタイン・レーベンタール (Stein-Leventhal)症候群)	8	多嚢胞性卵巣症候群	8
61	男性仮性半陰陽	7	男性仮性半陰陽	7
62	テストキシコーシス(家族性男性思春期早発 症、male-limited precocious puberty) 14			
63	ヌーナン(Noonan)症候群	8	ヌーナン症候群	8

64	プラダー・ウィリ(Prader-Willi)症候群	679	プラダー・ウィリ症候群	679
65	フレリッヒ症候群(脂肪性器異栄養症)	0	フレリッヒ症候群	0
66	卵巣機能亢進症	1	性腺機能亢進症(女)	1
			女性化副腎腫瘍 19	0
67	卵巣機能低下症	119	卵巣機能低下症	30
			原発性性腺機能低下症(女)	86
			性腺性思春期遅発症(女)	3
68	卵巣形成不全	2	卵巣形成不全	2
69	卵巣腫瘍	2	卵巣腫瘍	2
70	ローレンス・ムーン・ビードル(Laurence-Moon-Biedl)症候群	0	ローレンス・ムーン・ビードル症候群	0
71	XX 男性	0	XX 男性	0
72	XY 女性	5	XY 女性	2
			5 還元酵素欠損症	3
73	ウェルマー(Wermer)症候群 20			
74	シップル(Sipple)症候群 21			
75	シュミット(Schmidt)症候群	0	シュミット症候群	0
76	多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)	4	多発性内分泌腺腫症	3
			ウェルマー症候群 20	1
			シップル症候群 21	0
77	偽性偽性副甲状腺機能低下症	7	偽性偽性副甲状腺機能低下症	7
78	偽性特発性副甲状腺機能低下症 22			
79	偽性副甲状腺機能低下症	169	偽性副甲状腺機能低下症	65
			仮性副甲状腺機能低下症	104
			偽性特発性副甲状腺機能低下症 22	0
80	テタニー(副甲状腺性) 23			
81	特発性副甲状腺機能低下症	197	特発性副甲状腺機能低下症	132
			副甲状腺機能低下症	65
82	副甲状腺機能亢進症	10	副甲状腺機能亢進症	7
			特発性副甲状腺機能亢進	3

			症	
83	副甲状腺機能低下・アジソン・モニリア (hypoparathyroidism-Addison-Monilia))症候群 24			
84	副甲状腺機能低下症	3	副甲状腺機能低下症	3
85	副甲状腺形成不全	8	副甲状腺形成不全	4
			先天性副甲状腺欠損症	4
			テタニー(副甲状腺性) 23	0
			副甲状腺機能低下・アジソン・モニリア症候群 24	0
86	アジソン(Addison)病	49	アジソン病	46
			早老症	3
87	アルドステロン欠損症	5	アルドステロン欠損症	5
88	クッシング(Cushing)症候群	12	クッシング症候群	12
89	グルココルチコイド奏功性アルドステロン症 25			
90	原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候群) 26			
91	高アルドステロン症	3	高アルドステロン症	2
			グルココルチコイド反応性(奏功性)アルドステロン症 25	1
92	コレステロール側鎖切断酵素欠損症(先天性リポイド過形成、ブラダー(Prader)症候群)	256	先天性副腎リポイド過形成	229
			先天性リポイド過形成	20
			コレステロール側鎖切断酵素欠損症	1
			ブラダー症候群	6
93	周期性 ACTH 症候群	70	周期性 ACTH 症候群	70
94	女性化副腎腫瘍 19			
95	先天性副腎皮質過形成	29	先天性副腎皮質過形成	29
96	男性化副腎腫瘍 15			
97	特発性アルドステロン症	2	特発性アルドステロン症	2
			原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候群) 26	0
98	副腎形成不全	103	副腎形成不全(低形成)	103
99	副腎性器症候群	0	副腎性器症候群	0
100	副腎腺腫	1	副腎腺腫	1

101	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)不応症	38	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)不応症	38
102	3 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症(ボンジョバンニ(Bongiovanni)症候群)	4	3 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	4
103	11 水酸化酵素欠損症	8	11 水酸化酵素欠損症	8
104	17 水酸化酵素欠損症	1	17 水酸化酵素欠損症	1
105	18 水酸化酵素欠損症	4	18 水酸化酵素欠損症	4
106	18 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	0	18 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	0
107	21 水酸化酵素欠損症	702	21 水酸化酵素欠損症	702
108	偽性低アルドステロン症	14	偽性低アルドステロン症	14
109	リドル(Liddle)症候群	0	リドル症候群	0
110	先天性全身性脂肪発育障害症候群(リボジストロフィー)	7	先天性全身性リボジストロフィー	7
111	マッキューン・オルブライト(McCune-Albright)症候群	40	マッキューン・オルブライト症候群	40
112	レニン分泌異常	0	レニン分泌異常	0
	不明	0	不明	0
合計				32,983

1. 告示 13「シモンズ病」は、告示 7「下垂体機能低下症」にて集計
2. 告示 23「末端肥大症」は、告示 8「下垂体性巨人症」にて集計
3. 告示 20「低ゴナドトロピン性類宦官症」は、告示 12「ゴナドトロピン欠乏(欠損)症」にて集計
4. 告示 44「カールマン症候群」は、告示 12「ゴナドトロピン欠乏(欠損)症」にて集計
5. 告示 16「成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症」は、告示 17「成長ホルモン分泌不全性低身長症」にて集計
6. 告示 25「異所性甲状腺」は、告示 26「クレチン症」にて集計
7. 告示 29「甲状腺形成不全」は、告示 26「クレチン症」にて集計
8. 告示 33「粘液水腫」は、告示 28「甲状腺機能低下症」にて集計
9. 告示 34「橋本病」は、告示 35「慢性甲状腺炎」にて集計
10. 告示 36「ヴァーナー・モリソン症候群」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
11. 告示 40「ゾリンジャー・エリソン症候群」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
12. 告示 43「血管活性腸管ペプチド(VIP)分泌異常」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
13. 告示 42「ロイシン過敏性低血糖症」は、告示 41「特発性低血糖症」にて集計
14. 告示 62「テストキシコーシス/家族性男性思春期早発症」は、告示 48「睾丸機能亢進症」にて集計
15. 告示 96「男性化副腎腫瘍」は、告示 48「睾丸機能亢進症」にて集計
16. 告示 53「睾丸性女性化症」は、告示 49「睾丸機能低下症」にて集計
17. 告示 54「高ゴナドトロピン性類宦官症」は、告示 49「睾丸機能低下症」にて集計
18. 告示 18「中枢性思春期遅発症」は、告示 57「性腺性思春期遅発症」にて集計

19. 告示 94「女性化副腎腫瘍」は、告示 66「卵巢機能亢進症」にて集計
20. 告示 73「ウェルマー症候群」は、告示 76「多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)」にて集計
21. 告示 74「シップル症候群」は、告示 76「多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)」にて集計
22. 告示 78「偽性特発性副甲状腺機能低下症」は、告示 79「偽性副甲状腺機能低下症」にて集計
23. 告示 80「テタニー(副甲状腺性)」は、告示 85「副甲状腺形成不全」にて集計
24. 告示 83「副甲状腺機能低下・アジソン・モリア症候群」は、告示 85「副甲状腺形成不全」にて集計
25. 告示 89「グルココルチコイド反応性(奏功性)アルドステロン症」は、告示 91「高アルドステロン症」にて集計
26. 告示 90「原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候群)」は、告示 97「特発性アルドステロン症」にて集計

表 6. 平成 25 年度 膠原病 (Collagen Diseases)

(合計 3,701 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	600
	転入	16
	継続	3,039
	再開	21
	無記入	25
性別	男	1,665
	女	2,036
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アレルギー性垂敗血症 (ウイスラー・ファンコニ(Wissler-Fanconi)症候群)			
2	冠動脈病変(川崎病性冠動脈病変)(冠動脈瘤、冠動脈拡張症、冠動脈狭窄症)	1,141	川崎病性冠動脈病変	334
			冠動脈瘤(川崎病性)	776
			冠動脈拡張症(川崎病性)	23
			冠動脈狭窄症(川崎病性)	8
			川崎病/急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群	0
3	シェーグレン(Sjögren)症候群	144	シェーグレン症候群	144
4	自己免疫性肝炎	78	自己免疫性肝炎	78
5	自己免疫性腸炎	13	自己免疫性腸炎	13
6	若年性関節リウマチ	2,285	若年性特発性関節炎(JIA)	2,283
			若年性関節リウマチ(JRA)	0
			慢性関節リウマチ	2
7	スチーブンス・ジョンソン(Stevens-Johnson)症候群	22	スチーブンス・ジョンソン症候群	22
8	スチル(Still)病	0	スチル病	0
9	リウマチ性心疾患	18	リウマチ性心疾患	18
合計				3,701

告示 1「アレルギー性垂敗血症/ウイスラー・ファンコニ症候群」は、告示 6「若年性関節リウマチ」にて集計

表 7. 平成 25 年度 糖尿病 (Diabetes Mellitus)

(合計 6,819 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	949
	転入	38
	継続	5,763
	再開	28
	無記入・他	41
性別	男	2,979
	女	3,840
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	1 型糖尿病 (若年型糖尿病)	5,621	1 型糖尿病 (若年型糖尿病)	5,621
2	2 型糖尿病 (成人型糖尿病)	1,077	2 型糖尿病 (成人型糖尿病)	1,077
3	その他の糖尿病 (腎性糖尿を除く。)	121	インスリン受容体異常症 (インスリン抵抗性糖尿病、妖精病を含む)	9
			MODY1 (HNF-4 遺伝子異常による糖尿病)	3
			MODY2 (Glucokinase 遺伝子異常による糖尿病)	1
			MODY3 (HNF-1 遺伝子異常による糖尿病)	10
			MODY4 (IPF-1 遺伝子異常による糖尿病)	0
			MODY5 (HNF-1 遺伝子異常による糖尿病)	4
			膵 細胞機能に関わる遺伝子異常による糖尿病	1
			ミトコンドリア遺伝子異常による糖尿病	2
			インスリン遺伝子異常による糖尿病	6
			アミリン遺伝子異常による糖尿病	1
			膵摘後糖尿病	5
二次性糖尿病	4			

		他の疾患伴う糖尿病	22
		糖尿病(詳細不明)	53
合計			6,819

表 8. 平成 25 年度 先天性代謝異常
(Inborn Errors of Metabolism)

(合計 4,863 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	463
	転入	26
	継続	4,326
	再開	28
	無記入	20
性別	男	2,728
	女	2,134
	無記入	1

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	イミノ酸異常症	0	イミノ酸異常症	0
2	家族性イミノグリシン尿症	0	家族性イミノグリシン尿症	0
3	高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群	3	高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモ シトルリン尿症症候群	3
4	白皮症	61	白皮症	61
5	ヘルマンスキー・ブドラック (Hermansky-Pudlak)症候群	6	ヘルマンスキー・ブドラック症候群	6
6	エーラーズ・ダンロス(Ehlers-Danlos) 症候群	74	エーラーズ・ダンロス症候群	74
7	骨形成不全症(Osteogenesis imperfecta)	629	骨形成不全症	629
8	軟骨無形成症(軟骨異栄養症)	1,057	軟骨無形成症	562
			軟骨異栄養症	495
9	アルファ 1-アンチトリプシン欠乏症	0	アルファ 1-アンチトリプシン欠乏症	0
10	トランスコバラミン 欠損症	0	トランスコバラミン 欠損症	0
11	無アルブミン血症	0	無アルブミン血症	0
12	無トランスフェリン症	0	無トランスフェリン症	0
13	無ハプトグロビン症	0	無ハプトグロビン症	0
14	アポ蛋白 C- 欠損症	4	アポ蛋白 C- 欠損症	4
15	アルファリポ蛋白欠乏症(高比重リポ	3	アルファリポ蛋白欠乏症(高比重リポ蛋白	2

	蛋白(HDL)欠乏症、タンジェール(Tangier)病		(HDL)欠乏症	
			レシチン-コレステロール-アシルトランスフェラーゼ欠損症	1
16	ウォールマン(Wolman)病	3	ウォールマン病	1
			コレステロールエステル蓄積症	2
17	家族性高コレステロール血症	236	家族性高コレステロール血症(ホモ接合型)	18
			家族性高コレステロール血症(ヘテロ接合型、型不明も含む)	218
18	家族性高リポ蛋白血症	0	家族性高リポ蛋白血症	0
19	高超低比重リポ蛋白(VLDL)血症	0	高超低比重リポ蛋白血症 / VLDL 血症	0
20	高低比重リポ蛋白(LDL)血症	5	高低比重リポ蛋白血症 / LDL 血症	5
21	高トリグリセライド血症	22	高トリグリセライド血症	22
22	高プレータリポ蛋白血症	0	高プレータリポ蛋白血症	0
23	高ベータリポ蛋白血症	0	高ベータリポ蛋白血症	0
24	先天性高脂質血症	0	先天性高脂質血症	0
25	無(低)ベータリポ蛋白血症(パッセン・コーンツヴァイク(Bassen-Kornzweig)症候群、有棘赤血球症)	8	無(低)ベータリポ蛋白血症(パッセン・コーンツヴァイク(Bassen-Kornzweig)症候群、有棘赤血球症)	8
26	レフスム(Refsum)病	0	レフスム病(症候群)	0
27	遺伝性若年性痛風	2	遺伝性若年性痛風	2
28	色素性乾皮症	75	色素性乾皮症	75
29	先天性高尿酸血症	22	レッシュ・ナイハン症候群	22
30	シスチン蓄積症(リグナック(Lignac)症候群)	3	シスチン蓄積症	3
31	シスチン尿症	66	シスチン尿症	66
32	腎性アミノ酸尿症	3	腎性アミノ酸尿症	3
33	ハルトナップ(Hartnup)病	2	ハルトナップ病	2
34	ファンコーニ(Fanconi)症候群	23	ファンコーニ症候群	23
35	ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症	3	ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症	3
36	先天性高乳酸血症	28	先天性高乳酸血症	28
37	乳糖吸収不全症	69	乳糖吸収不全症	69
38	ぶどう糖・ガラクトース吸収不全症	12	グルコース・ガラクトース吸収不全症	12
39	先天性ポルフィリン症	16	先天性ポルフィリン症	16

40	遺伝性ビタミン D 抵抗性くる病(家族性低リン酸血症)	206	原発性低リン血症性くる病	77
			家族性低リン酸血症	41
			ビタミン D 抵抗性くる病	88
41	ウイルソン(Wilson)病(セルロプラスミン欠乏症)	284	ウイルソン病	284
42	メンケス(Menkes)病(kinky-(steely)hair 症候群)	18	メンケス病(キンキー・ヘア病)	18
43	グルタル酸尿症(型、型)	38	グルタル酸尿症 型	22
			グルタル酸尿症 型	16
44	先天性葉酸吸収不全症	0	先天性葉酸吸収不全症	0
45	メチルマロン酸血症	75	メチルマロン酸血症	75
46	遺伝性脈管浮腫	2	遺伝性脈管浮腫	2
47	先天性魚鱗癬(水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症、非水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症、道化師様魚鱗癬、シェーグレン・ラーソン症候群)	76	水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症	16
			非水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症	27
			道化師様魚鱗癬	6
			シェーグレン・ラーソン症候群	1
			先天性魚鱗癬(詳細不明)	26
48	致死性表皮水疱症(ヘルリッツ(Herlitz)型)	3	ヘルリッツ型表皮水疱症	3
49	ロウエ(Lowe)症候群(眼脳腎症候群)	30	眼脳腎症候群 (Lowe 症候群)	30
50	1 から 109 までに掲げるもののほか、特定の欠損(活性異常)酵素名を冠したすべての疾患 アミノ酸代謝異常症	1,694	高アンモニア血症	48
			高リジン血症	0
			フェニルケトン尿症	235
			高フェニルアラニン血症	29
			高チロジン血症 型	9
			高チロジン血症 型	3
			高チロジン血症 型	1
			高プロリン血症	1
			プロリダーゼ欠損症	0
			メーブルシロップ尿症 / 楓糖尿症	25
			ホモスチン尿症	18
			高グリシン血症(非ケトーシス型)	6

		カルバミルリン酸合成酵素欠損症	17
		オルニチントランスカルバミラーゼ欠損症	91
		シトルリン血症	139
		シトリン欠損症	4
		アルギニコハク酸尿症	10
		高アルギニン血症	6
		リジン尿性蛋白不耐症	8
		尿素サイクル代謝異常	0
		ヒドロキシキヌレニン尿症	0
有機酸代謝異常症	95	プロピオン酸血症	43
		イソ吉草酸血症	5
		-ケチオラーゼ欠損症	3
		-メチルクロトニルグリシン尿症	1
		3-メチルグルタコン酸尿症	4
		3-ヒドロキシ-3-メチルグルタル酸尿症	6
		3-ヒドロキシ-3-メチルグルタルル CoA 合成酵素欠損症	4
		複合カルボキシラーゼ欠損症	14
		原発性高シュウ酸尿症	7
		アルカプトン尿症	2
		グリセロールキナーゼ欠損症	5
		有機酸代謝異常症（その他）	1
脂肪酸代謝異常症	75	カルニチン / アシルカルニチン転移素酵素欠損症	4
		カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ欠損症	1
		カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ II 欠損症	23
		極長鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	25
		中鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	17
		短鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	0
		長鎖 3-ヒドロキシアシル CoA 脱水素酵素欠損症	3
		脂肪酸 酸化異常症	0
		脂肪酸代謝異常症（その他）	2
脂質代謝異常症	7	高リポ蛋白血症 型	3

		先天性リパーゼ欠損症	4
ミトコンドリア病	40	ピルビン酸脱水素酵素欠損症	35
		ピルビン酸カルボキシラーゼ欠損症	4
		ミトコンドリア呼吸鎖複合体欠損症	1
糖質代謝異常症	248	フルクトース-1,6-ビスホスファターゼ欠損症	7
		糖原病 型	91
		糖原病 型	15
		糖原病 型	0
		糖原病 型	0
		糖原病 型	5
		糖原病 型	0
		糖原病 型	4
		糖原病 , 型	32
		糖原病 XI 型	1
		肝型糖原病	1
		糖原病(詳細不明)	46
		ガラクトース血症 型 (ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症)	13
		ガラクトース血症 型 (ガラクトキナーゼ欠損症)	17
		ガラクトース血症 型 (ウリジルニリン酸ガラクトース-4-エピメラーゼ欠損症)	8
		グルコーストランスポーター1 (GLUT1) 欠損症	6
		糖質代謝異常症 (その他)	2
ライソゾーム病	389	ムコ多糖症 型(ハーラー症候群)	8
		ムコ多糖症 型(ハンター症候群)	117
		ムコ多糖症 型(サンフィリップ病)	15
		ムコ多糖症 型(モルキオ病)	9
		ムコ多糖症 型(マロト・ラミー症候群)	3
		ムコ多糖症 型(スライ病)	0
		ムコ多糖症(詳細不明)	24
		シアリドーシス	1
		GM1-ガングリオシドーシス	4
		GM2-ガングリオシドーシス(テイサックス病)	16

			異染性白質ジストロフィー	17
			ニーマン・ピック病	7
			ゴーシェ病	38
			ファブリー病	57
			クラッペ病	11
			ファーバー病	1
			ムコリピドーシス 型(I-セル病)	16
			ムコリピドーシス 型	4
			ムコリピドーシス(詳細不明)	0
			ボンベ病(糖原病 型)	30
			酸性リパーゼ欠損症	0
			神経セロイドリポフスチン症	4
			マルチプルスルファターゼ欠損症	1
			-ガラクトシダーゼ-ノイラミダーゼ欠損症	4
			スフィンゴリピドーシス	2
ペルオキシソーム病	85		ペルオキシソーム形成異常症	1
			副腎白質ジストロフィー	84
ビタミン代謝異常症	18		ホルムイミトランスフェラーゼ欠損症	0
			ビタミンD依存性くる病	18
プリンピリミジン代謝異常症	17		アデニンホスホリボシルトランスフェラーゼ欠損症	11
			キサンチン尿症	1
			ヒポキサンチンデアニンホスホリボシルトランスフェラーゼ欠損症(レッシュ・ナイハン症候群)	1
			尿酸トランスポーター異常症	4
ビリルビン代謝異常症	0		クリグラー・ナジャー症候群	0
神経伝達物質異常症	12		ビオプテリン代謝異常症(ビオプテリン欠乏症)	12
その他	58		Alexander 病	15
			Crigler-Najjar 症候群	1
			Pelizaeus-Merzbacher 病	42
不明	2		不明	2
			合計	4,863

表 9. 平成 25 年度 血友病等血液・免疫疾患

(Blood Diseases and Immunodeficiencies Including Haemophiliae)

(合計 4,270 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	545
	転入	21
	継続	3,656
	再開	24
	無記入	24
性別	男	3,110
	女	1,160
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	悪性貧血	1	悪性貧血	1
2	イマースlund・グレスベック症候群	0	イマースlund・グレスベック症候群	0
3	巨赤芽球性貧血	11	巨赤芽球性貧血	11
4	葉酸欠乏性貧血	1	葉酸欠乏性貧血	1
5	アンチトロンピン 欠乏症	16	アンチトロンピン 欠乏症	16
6	高分子キニノゲン欠乏症	0	高分子キニノゲン欠乏症	0
7	先天性血液凝固異常症	0	先天性血液凝固異常症	0
8	第 因子(フィブリノゲン)欠乏症	12	第 因子(フィブリノゲン)欠乏症	12
9	第 因子(プロトロンビン)欠乏症	7	第 因子(プロトロンビン)欠乏症	7
10	第 因子(不安定因子)欠乏症	8	第 因子(不安定因子)欠乏症	8
11	第 因子(安定因子)欠乏症	16	第 因子(安定因子)欠乏症	16
12	第 因子欠乏症(血友病 A)	1,406	第 因子欠乏症(血友病 A)	1,406
13	第 因子欠乏症(血友病 B)	297	第 因子欠乏症(血友病 B)	297
14	第 因子(スチュアート・ブラウアー (Stuart-Prower)因子)欠乏症	1	第 因子(スチュアート・ブラウアー因子)欠乏症	1
15	第 XI 因子欠乏症	9	第 XI 因子欠乏症	9
16	第 X 因子(ヘイグマン(Hageman)因子)欠乏症	1	第 X 因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1
17	第 X 因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	15	第 X 因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	15

18	フォン・ヴィレブランド(von Willebrand)病	279	フォン・ヴィレブランド病	279
19	プレカリクレイン欠乏症	0	プレカリクレイン欠乏症	0
20	C 蛋白(protein C)欠乏症	18	C 蛋白(protein C)欠乏症	18
21	S 蛋白(protein S)欠乏症	4	S 蛋白(protein S)欠乏症	4
22	巨大血管腫(カサバツハ・メリット (Kasabach-Merritt)症候群)	83	巨大血管腫	8
			カサバツハ・メリット症候群	75
23	血小板機能異常症(血小板異常症)	55	血小板機能異常症(血小板異常症)	10
			ベルナル・スリエ症候群 1	5
			血小板無力症 2	40
			血小板無力症症候群 3	0
24	血小板血症	14	血小板血症	14
25	血小板無力症 2			
26	血小板無力症症候群 3			
27	血栓性血小板減少性紫斑病	36	血栓性血小板減少性紫斑病	36
28	周期性血小板減少症	4	周期性血小板減少症	4
29	先天性無巨核球性血小板減少症 (トロンボポエチン欠損症)	4	先天性無巨核球性血小板減少症	4
30	貯蔵欠如症(strage pool 病)	0	貯蔵欠如症(strage pool 病)	0
31	脾機能亢進性血小板減少症	12	脾機能亢進性血小板減少症	11
			パンチ症候群	1
32	脾形成不全性血小板増加症	0	脾形成不全性血小板増加症	0
33	ベルナル・スリエ (Bernard-Soulier)症候群 1			
34	放出機構異常症 ('Aspirin-like' defect)	0	放出機構異常症	0
35	本態性アトロンピア (トロンピン欠乏症)	0	本態性アトロンピア(トロンピン欠乏症)	0
36	免疫学的血小板減少症	642	特発性血小板減少性紫斑病	410
			血小板減少性紫斑病	111
			免疫学的血小板減少症	121
37	寒冷凝集素症 4			
38	自己免疫性溶血性貧血	60	自己免疫性溶血性貧血 4,5	60
39	新生児溶血性貧血(胎児赤芽球症)	2	新生児溶血性貧血	2
40	脾機能亢進性溶血性貧血	3	脾機能亢進性溶血性貧血	3

41	微小血管障害性溶血性貧血	5	微小血管障害性溶血性貧血	5
42	発作性寒冷血色素尿症	0	発作性寒冷血色素(ヘモグロビン)尿症	0
43	発作性夜間血色素尿症	3	発作性夜間血色素(ヘモグロビン)尿症	3
44	慢性寒冷赤血球凝集素症 5			
45	アデニレートキナーゼ欠乏性貧血	0	アデニレートキナーゼ欠乏性貧血	0
46	アルドラーゼ欠乏性貧血	1	アルドラーゼ欠乏性貧血	1
47	異常ヘモグロビン(血色素)症	64	異常ヘモグロビン(血色素)症	1
			カルボキシヘモグロビン血症 6	0
			スルフヘモグロビン血症 7	0
			先天性ハイツ小体性貧血 8	0
			不安定ヘモグロビン症 10	5
			ヘモグロビン C 症 11	0
			ヘモグロビン D 症 12	0
			ヘモグロビン E 症 13	0
	先天性赤芽球癆(ダイヤモンド・ブラックファン貧血)	58		
48	遺伝性球状赤血球症	187	遺伝性球状赤血球症	187
49	遺伝性高ヘモグロビン F 症	0	遺伝性高ヘモグロビン F 症	0
50	遺伝性楕円赤血球症	4	遺伝性楕円赤血球症	4
51	遺伝性有口(口唇状)赤血球症	0	遺伝性有口(口唇状)赤血球症	0
52	遺伝性溶血性非球状赤血球性貧血	4	遺伝性溶血性非球状赤血球性貧血	4
53	遺伝性(先天性)溶血性貧血	7	遺伝性(先天性)溶血性貧血	7
			赤血球酵素異常症	0
54	家族性赤血球増加症	0	家族性赤血球増加症	0
55	鎌状赤血球貧血	1	鎌状赤血球貧血	1
56	カルボキシヘモグロビン血症 6			
57	ガンマグルタミルシステイン合成酵素欠乏性貧血	0	ガンマグルタミルシステイン合成酵素欠乏性貧血	0
58	グルコース燐酸イソメラーゼ欠乏性貧血	1	グルコース燐酸イソメラーゼ欠乏性貧血	1
59	グルコース-6-燐酸脱水素酵素(G-6-PD)欠乏性貧血	14	グルコース-6-燐酸脱水素酵素(G-6-PD)欠乏性貧血	14
60	グルタチオン過酸化酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン過酸化酵素欠乏性貧血	0
61	グルタチオン還元酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン還元酵素欠乏性貧血	0

62	グルタチオン合成酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン合成酵素欠乏性貧血	0
63	サラセミア(地中海貧血)	9	サラセミア	5
			サラセミア	0
			サラセミア	4
64	サラセミア様症候群	0	サラセミア様症候群	0
65	スルフヘモグロビン血症 7			
66	赤血球アデノシンデアミナーゼ異常症	0	赤血球アデノシンデアミナーゼ異常症	0
67	先天性ハイツ小体性貧血 8			
68	先天性メトヘモグロビン血症	2	ヘモグロビン M 症	0
			先天性メトヘモグロビン血症	2
			先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症 9	0
69	先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症 9			
70	ピリミジン 5' -ヌクレオチダーゼ欠乏性貧血	0	ピリミジン 5' -ヌクレオチダーゼ欠乏性貧血	0
71	ビルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	4	ビルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	3
			ビルビン酸キナーゼ欠損症	1
72	不安定ヘモグロビン症 10			
73	ヘキソキナーゼ欠乏性貧血	0	ヘキソキナーゼ欠乏性貧血	0
74	ヘモグロビン C 症 11			
75	ヘモグロビン D 症 12			
76	ヘモグロビン E 症 13			
77	ヘモグロビン S 症	0	ヘモグロビン S 症	0
78	ホスホグリセリン酸キナーゼ欠乏性貧血	2	ホスホグリセリン酸キナーゼ欠乏性貧血	2
79	ホスホフルクトキナーゼ欠乏性貧血	0	ホスホフルクトキナーゼ欠乏性貧血	0
80	燐酸三炭糖イソメラーゼ欠乏性貧血	0	燐酸三炭糖イソメラーゼ欠乏性貧血	0
81	2, 4-ジホスホグリセル酸ムターゼ欠乏性貧血	0	2, 4-ジホスホグリセル酸ムターゼ欠乏性貧血	0
82	エリスロポエチン分泌異常	0	エリスロポエチン分泌異常	0
83	原発性鉄芽球性貧血	4	原発性鉄芽球性貧血	2
			鉄芽球性貧血	2

			ビタミン B6 反応性 (ビリドキシン欠乏性) 貧血 14	0
			ビリドキシン反応性貧血 15	0
84	ビタミン B6 反応性 (ビリドキシン欠乏性) 貧血 14			
85	ビリドキシン反応性貧血 15			
86	アルダー(Alder)異常 (症候群)	0	アルダー異常 (症候群)	0
87	遺伝性好中球減少症 (家族性慢性好中球減少症)	127	遺伝性好中球減少症	48
			家族性慢性好中球減少症	1
			コストマン病	4
			慢性再生不良性好中球減少症 (シュペート・ダマシエク症候群) 16	2
			慢性本態性好中球減少症 17	65
			無顆粒球症	7
88	好酸球増加症	31	好酸球増加症	31
89	周期性好中球減少症	27	周期性好中球減少症	27
90	怠惰白血球症候群	31	怠惰白血球症候群(白血球機能異常症)	3
			高 IgE 症候群	28
91	不能白血球症	0	不能白血球症	0
			原発性補体異常症	0
92	ペルゲル・フェット (Pelger-Huet)異常 (症候群)	0	ペルゲル・フェット異常 (症候群)	0
93	慢性再生不良性好中球減少症 (シュペート・ダマシエク (Spat-Damashek)症候群) 16			
94	慢性本態性好中球減少症 17	29	自己免疫性好中球減少症	25
			慢性の経過をたどる好中球減少症 (その他)	4
95	ミエロペルオキシダーゼ欠損症	0	ミエロペルオキシダーゼ欠損症	0
96	メイ・ヘグリン(May-Hegglin)異常 (症候群)	3	メイ・ヘグリン異常 (症候群)	3
97	異ガンマグロブリン血症	0	異ガンマグロブリン血症	0
98	ウィスコット・アルドリッチ (Wiskott-Aldrich)症候群	45	ウィスコット・アルドリッチ症候群	45
99	胸腺形成不全	0	胸腺形成不全	0
100	グッド(Good)症候群	0	グッド症候群	0

101	高グロブリン血症性紫斑病	0	高グロブリン血症性紫斑病	0
102	後天性免疫不全症候群 (AIDS、HIV感染症)	18	HIV感染症	18
103	シェディアク・東(Chediak-Higashi) 異常(症候群)	3	シェディアク・東(異常)症候群	3
104	重症複合免疫不全症(リンパ球減少 性無ガンマグロブリン血症)	64	重症複合免疫不全症	57
			複合型免疫不全症	4
			スイス型無ガンマグロブリン血症 18	0
			アデニンデアミナーゼ欠損症	1
			X連鎖リンパ増殖症候群	2
105	スイス型無ガンマグロブリン血症 18			
106	選択的免疫グロブリン欠損症 19			
107	先天性細胞性免疫不全症	13	先天性細胞性免疫不全症	7
			細胞性免疫不全(症)	6
108	低ガンマグロブリン血症	161	低ガンマグロブリン血症	25
			乳児一過性低ガンマグロブリン血症	0
			無ガンマグロブリン血症	77
			先天性無ガンマグロブリン血症	6
			ブルトン型無ガンマグロブリン血症 20	53
109	ディジョージ(DiGeorge)症候群	12	ディジョージ症候群	12
110	特定抗体産生不全症 21			
111	ネゼロフ(Nezelof)症候群 22			
112	バリアブル・イムノデフィシエンシー (variable immunodeficiency)	43	バリアブル・イムノデフィシエンシー(CVIDを含む)	41
			続発性免疫不全症候群	2
113	複合型免疫不全症	12	高IgM症候群	12
			ネゼロフ症候群 22	0
114	ブルトン(Bruton)型無ガンマグロブリン 血症 20			
115	本態性高ガンマグロブリン血症	1	本態性高ガンマグロブリン血症	1
116	末梢(毛細)血管拡張性運動失調 症(ルイ・バー(Louis-Bar)症候群)	16	毛細血管拡張性運動失調症	15
			ルイ・バー症候群	1
117	慢性活動性EBウイルス感染症	65	慢性活動性EBウイルス感染症	65
118	慢性肉芽腫症	75	慢性肉芽腫症	75

119	慢性 GVHD(Graft Versus Host disease、移植片対宿主病)	66	慢性 GVHD(移植片対宿主病)	66
120	無ガンマグロブリン血症	27	免疫グロブリン欠損症	6
			選択的免疫グロブリン欠損症 19	8
			特定抗体産生不全症 21	2
			IgG 単独欠損症	11
121	良性単クローン性免疫グロブリン異常症(良性(本態性)M 蛋白血症)	0	良性単クローン性免疫グロブリン異常症(良性(本態性)M 蛋白血症)	0
122	IgA 欠損症	3	IgA 欠損症	3
123	IgM 欠損症	0	IgM 欠損症	0
124	遺伝性出血性末梢血管拡張症(ランデュ・オスラー・ウェーバー(Rendu-Osler-Weber)症候群)	10	遺伝性出血性末梢血管拡張症(オスラー病)	10
125	骨髄線維症(骨髄硬化症、本態性骨髄様化生)	1	骨髄線維症	1
			骨髄硬化症	0
126	真性多血症	1	真性多血症	1
127	赤芽球癆	43	赤芽球癆	43
128	先天性赤血球産生異常性貧血	10	先天性赤血球産生異常性貧血	10
	不明	4	不明	4
合計				4,270

1. 告示 33「ヘルナール・スリエ症候群」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
2. 告示 25「血小板無力症」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
3. 告示 26「血小板無力症症候群」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
4. 告示 37「寒冷凝集素症」は、告示 38「自己免疫性溶血性貧血」にて集計
5. 告示 44「慢性寒冷赤血球凝集素症」は、告示 38「自己免疫性溶血性貧血」にて集計
6. 告示 56「カルボキシヘモグロビン血症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
7. 告示 65「スルフヘモグロビン血症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
8. 告示 67「先天性ハインツ小体性貧血」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
9. 告示 69「先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症」は、告示 68「先天性メトヘモグロビン血症」にて集計
10. 告示 72「不安定ヘモグロビン症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
11. 告示 74「ヘモグロビン C 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
12. 告示 75「ヘモグロビン D 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
13. 告示 76「ヘモグロビン E 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
14. 告示 84「ビタミン B6 反応性(ピリドキシン欠乏性)貧血」は、告示 83「原発性鉄芽球性貧血」

にて集計

15. 告示 85「ピリドキシン反応性貧血」は、告示 83「原発性鉄芽球性貧血」にて集計
16. 告示 93「慢性再生不良性好中球減少症（シュペート・ダマシエク(Spat-Damashek)症候群）」は、告示 87「遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)」にて集計
17. 告示 94「慢性本態性好中球減少症」は、告示 87「遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)」にて集計
18. 告示 105「スイス型無ガンマグロブリン血症」は、告示 104「重症複合免疫不全症(リンパ球減少性無ガンマグロブリン血症)」にて集計
19. 告示 106「選択的免疫グロブリン欠損症」は、告示 120「無ガンマグロブリン血症」にて集計
20. 告示 114「ブルトン型無ガンマグロブリン血症」は、告示 108「低ガンマグロブリン血症」にて集計
21. 告示 110「特定抗体産生不全症」は、告示 120「無ガンマグロブリン血症」にて集計
22. 告示 111「ネゼロフ(Nezelof)症候群」は、告示 113「複合型免疫不全症」にて集計

表 10. 平成 25 年度 神経・筋疾患 (Neuromuscular Diseases)

(合計 5,694 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	642
	転入	23
	継続	4,973
	再開	14
	無記入	42
性別	男	3,038
	女	2,656
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	ウェスト(West)症候群(點頭てんかん)	3,149	ウェスト(West)症候群(點頭てんかん)	3,149
2	結節性硬化症	514	結節性硬化症	514
3	重症乳児ミオクロニーてんかん	277	重症乳児ミオクロニーてんかん	277
4	小児亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	21	小児亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	21
5	先天性ミオパチー	166	先天性ミオパチー	136
			筋細管性ミオパチー	0
			先天性筋線維型不均等症	3
			ネマリンミオパチー	21
			セントラルコア病	6
6	福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)	353	福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)	353
7	ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)	258	ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)	258
8	ミニコア病	0	ミニコア病	0
9	無痛無汗症	46	無痛無汗症	46
10	リー(Leigh)脳症	100	リー(Leigh)脳症	100
11	レット(Rett)症候群	187	レット(Rett)症候群	187
12	レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群	623	レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群	623
合計				5,694

表 11. 平成 25 年度 慢性消化器疾患 (Digestive Diseases)

(合計 3,050 人)

内訳		人数
登録状況	新規診断	235
	転入	19
	継続	2,759
	再開	18
	無記入	19
性別	男	1,119
	女	1,931
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アラジュール(Alagille)症候群(動脈肝異形成 arterio hepatic dysplasia)	93	アラジュール(Alagille)症候群(動脈肝異形成 arterio hepatic dysplasia)	93
2	肝硬変	53	肝硬変	53
3	肝内胆管異形成症候群	2	肝内胆管異形成症候群	2
4	肝内胆管拡張症	6	肝内胆管拡張症	6
5	肝内胆管低形成(形成不全)症	9	肝内胆管低形成(形成不全)症	9
6	肝内胆管閉鎖症	4	肝内胆管閉鎖症	4
7	原発性硬化性胆管炎	43	原発性硬化性胆管炎	43
8	ジルベール(Gilbert)症候群	0	ジルベール(Gilbert)症候群	0
9	進行性家族性胆汁うっ滞性肝硬変	34	進行性家族性胆汁うっ滞性肝硬変	34
10	先天性肝線維症	20	先天性肝線維症	20
11	先天性胆道拡張症(先天性総胆管拡張症)	403	先天性胆道拡張症	328
			先天性総胆管拡張症	25
			先天性胆管拡張症	50
12	胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)	2,285	胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)	2,285
13	デュビン・ジョンソン(Dubin-Johnson)症候群	0	デュビン・ジョンソン(Dubin-Johnson)症候群	0
14	門脈圧亢進症	66	門脈圧亢進症	66
15	ローター(Rotor)症候群(ローター(Rotor)型過ビリルビン血症)	0	ローター(Rotor)症候群(ローター(Rotor)型過ビリルビン血症)	0

16	先天性微絨毛萎縮症	7	先天性微絨毛萎縮症	7
17	腸リンパ管拡張症	25	腸リンパ管拡張症	25
合計				3,050

表 12-1. 平成 25 年度 成長ホルモン（初回申請症例）

（合計 2,380 人）

内訳		人数
性別	男	1,406
	女	974
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
	成長ホルモン分泌不全性低身長	2,029	成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳腫瘍等器質的な原因によるものを含む。)	2,029
	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症	0		0
	下垂体機能低下症	40	下垂体機能低下(不全)症	31
			汎下垂体機能低下症	9
	ターナー症候群	144	ターナー症候群	144
	プラダー・ウィリー症候群	66	プラダー・ウィリー症候群	66
	軟骨無形成症	72	軟骨無形成症	72
	慢性腎不全	26	慢性腎不全	13
			ネフローゼ症候群	4
			巣状糸球体硬化症	1
			腎結石(症)	0
			水腎症	1
			家族性若年性ネフロン癆	1
			萎縮腎	1
			腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	2
			多発性嚢胞腎	0
			多嚢胞性異形成腎	1
			慢性膜性増殖性糸球体腎炎	2
	不明	3	不明	3
合計				2,380

表 12-2. 平成 25 年度 成長ホルモン（継続申請症例）

（合計 14,118 人）

内訳		人数
性別	男	8,587
	女	5,531
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
	成長ホルモン分泌不全性低身長	11,711	成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳腫瘍等器質的な原因によるものを含む。)	11,711
	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症	0	成長ホルモン分泌低下(欠乏、欠損)症	0
	下垂体機能低下症	229	下垂体機能低下(不全)症	164
			汎下垂体機能低下症	65
	ターナー症候群	987	ターナー症候群	987
	ブラダー・ウィリー症候群	510	ブラダー・ウィリー症候群	510
	軟骨無形成症	592	軟骨無形成症	592
	慢性腎不全	76	慢性腎不全	37
			IgA 腎症	0
			ネフローゼ症候群	4
			巣状糸球体硬化症	5
			腎結石(症)	0
			慢性膜性糸球体腎炎	0
			慢性膜性増殖性糸球体腎炎	1
			慢性間質性腎炎	1
			腎尿細管性アンドーシス	0
			家族性若年性ネフロン癆	3
			萎縮腎	1
			腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	17
			多発性嚢胞腎	1
			尿路の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	4
	腎の奇形による腎機能障害	1		
	遺伝性腎炎	0		
	急速進行性糸球体腎炎	1		
	不明	13	不明	13
合計				14,118

小児慢性特定疾患治療研究事業における登録データの 精度向上に関する研究

- 平成 26 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の疾病登録状況〔速報値〕 -

国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室

研究要旨

平成 26 年度小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)について、厚生労働省に平成 29 年 4 月までに電子データによる事業報告があった医療意見書は 82,340 人分(成長ホルモン治療用意見書提出分を含むと延べ 94,814 人分)であり、本研究ではその内容の集計を行った。

全国 110 か所の実施主体のうち 105 か所から事業報告があった。

平成 26 年度小慢事業での登録数は、多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 10,575 人(12.8%)、2) クレチン症 4,589 人(5.6%)、3) 1 型糖尿病(若年型糖尿病)4,425 人(5.4%)、4) 急性リンパ性白血病 2,928 人(3.6%)、5) 甲状腺機能亢進症(バセドウ(Basedow)病)2,831 人(3.4%)、6) ウェスト(West)症候群(点頭てんかん)2,551 人(3.1%)、7) ネフローゼ症候群 2,277 人(2.8%)、8) ファロー四徴症 1,991 人(2.4%)、9) 胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)1,806 人(2.2%)、10) 若年性関節リウマチ 1,755 人(2.1%)であった。

研究実施者:

掛江 直子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室長)
盛一 享徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究員)
柏崎 ゆたか (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
森本 康子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
森 淳之介 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室データマネージャ)
白井 夕映 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
河村 淳子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)

森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
政策科学研究部長)

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)は、平成 10 年度以降、小慢事業の申請の際に医療意見書を提出させ、診断基準を明確にして小児慢性特定疾患(以下、小慢疾患)対象者を認定する制度に統一され、運営されてきた。平成 17 年度以降は児童福祉法に基づき法制化された公的制度となっている。

小慢事業の全国的な登録状況について、平成 26 年度の全国的登録状況(速報値)をまとめた。

本研究では、小慢疾患の疫学的解析を行い、国や地方自治体、そして小慢疾患を診療、研究する医療関係者、さらに患児およびその家族に、そ

の情報を提供すること、そして法制化後の小慢事業の状況を解析し、より良い小慢事業の今後のあり方を検討することを目的とした。

B. 研究方法

小慢事業に関して、実施主体である都道府県・指定都市・中核市から厚生労働省に、平成 29 年 4 月までに、所定の小慢データ登録管理ソフト (ver.5.0 および 5.1) により事業報告があった医療意見書の内容を集計した。

集計方法は次の通りである。本集計に用いるデータは、疾患名、性別、新規継続別の全国的な統計値のみとし、個人が同定されることのないよう、全体の集計として示した。治療研究事業として研究資料として利用することへの同意を患児の保護者から得ている場合は、受給者番号ならびに生年月日情報が付いていることから、これらを用いて重複データ等のクリーニング作業を行った。個人情報管理の観点から、当該データは成育医療研究センター研究所内から持ち出さずに集計・管理した。(なお、患児の氏名ならびに住所は、実施主体から厚生労働省に報告される段階で予め登録プログラムによって自動削除されている。)

平成 26 年度は、前年度までの 109 実施主体に新たに中核市となった枚方市を加えた全国 110 か所の実施主体のうち 105 か所(岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市を除く)から事業報告があり、82,340 人(成長ホルモン治療用意見書提出症例 12,474 人を含むと延べ 94,814 件)分のデータを集計した。

旧医療意見書のみを集計の為、例年と比べて全国的に登録件数は少なくなっている。平成 26 年度に関しては、平成 27 年 1 月 1 日以降の制度改正後医療意見書を含めて最終的な検討が必要である。

本研究では、平成 26 年度の全般的な登録状況、すなわち疾患群別に、告示疾患ごとの登録者数やその内訳等を示し、平成 29 年 4 月末日時点の速報値として報告した。

C. 研究結果と考察

平成 26 年度については、平成 29 年 4 月末日までに、110 実施主体のうち、岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市の 5 実施主体を除く 105 実施主体から、医療意見書の電子データの提出があり、82,340 人(成長ホルモン治療用意見書提出症例 12,474 人を含むとのべ 94,814 件)のデータを集計した。なお、本集計は県単独事業での登録も含めた結果である。

これらの結果は、情報公開の原則に基づき、個人情報保護に十分配慮した上で、当該報告書に加え、小児慢性特定疾病情報センター(ポータルサイト; <http://www.shouman.jp>)に公開する予定である。

1. 悪性新生物

疾患群としての「悪性新生物」に関する集計結果を表 1 に示す。

平成 26 年度は、悪性新生物疾患として登録されたのは 11,012 人、うち新規症例は 1,512 人、継続症例は 9,236 人、転入症例が 57 人、再開症例が 29 人、無記入が 178 件であった。性別は、男児 6,012 人、女児 5,000 人であった。

登録人数は多い順に、1) 急性リンパ性白血病 2,928 人(26.6%)、2) 急性骨髄性白血病 903 人(8.2%)、3) 神経芽腫(神経芽細胞腫) 569 人(5.2%)、4) 悪性リンパ腫 555 人(5.0%)、5) 網膜芽腫(網膜芽細胞腫) 388 人(3.5%)、6) 神経膠腫(グリオーマ) 384 人(3.5%)、7) ランゲルハンス細胞組織球症 356 人(3.2%)、8) 骨肉腫 338 人(3.1%)、9) 髄芽腫 313 人(2.8%)、10) 頭蓋咽頭腫 272 人(2.5%)であった。

2. 慢性腎疾患

疾患群としての「慢性腎疾患」に関する集計結果を表 2 に示す。

平成 26 年度は、慢性腎疾患として登録されたのは 6,931 人、うち新規症例は 939 人、継続症例は 5,813 人、転入症例が 31 人、再開症例が 32 人、無記入が 116 件であった。性別は、男児 4,135 人、

女児 2,796 人であった。

登録人数は多い順に、1) ネフローゼ症候群 2,277 人(32.9%)、2) IgA 腎症 1,476 人(21.3%)、3) 腎の無発生、低形成、無形成又は異形成 588 人(8.5%)、4) 慢性糸球体腎炎 461 人(6.7%)、5) 巣状糸球体硬化症 390 人(5.6%)、6) 紫斑病性腎炎 300 人(4.3%)、7) 慢性膜性増殖性糸球体腎炎 220 人(3.2%)、8) 水腎症 185 人(2.7%)、9) 遺伝性腎炎 178 人(2.6%)、10) 慢性膜性糸球体腎炎 157 人(2.3%)であった。

3. 慢性呼吸器疾患

疾患群としての「慢性呼吸器疾患」に関する集計結果を表 3 に示す。

平成 26 年度は、慢性呼吸器疾患として登録されたのは 2,763 人、うち新規症例は 526 人、継続症例は 2,161 人、転入症例が 15 人、再開症例が 4 人、無記入が 57 件であった。性別は、男児 1,505 人、女児 1,258 人であった。

登録人数は多い順に、1) 慢性肺疾患 1,142 人(41.3%)、2) 気管狭窄 874 人(31.6%)、3) 気管支喘息 433 人(15.7%)、4) 先天性中枢性低換気症候群 174 人(6.3%)、5) 本態性肺へモジデローシス 53 人(1.9%)であった。

4. 慢性心疾患

疾患群としての「慢性心疾患」に関する集計結果を表 4 に示す。

平成 26 年度は、慢性心疾患として登録されたのは 14,547 人、うち新規症例は 1,896 人、継続症例は 12,268 人、転入症例が 70 人、再開症例が 76 人、無記入が 237 件であった。性別は、男児 7,948 人、女児 6,598 人、無記入 1 件であった。

登録人数が多い順に、1) ファロー四徴症 1,991 人(13.7%)、2) 心室中隔欠損症 1,714 人(11.8%)、3) 両大血管右室起始症 1,008 人(6.9%)、4) 単心室症 923 人(6.3%)、5) 肺動脈閉鎖症 848 人(5.8%)、6) 完全大血管転位症 796 人(5.5%)、7) 心内膜床欠損症(一次口欠損症、共通房室弁口症) 765 人(5.3%)、8) 特発性肥大型心筋症 449

人(3.1%)、9) 三尖弁閉鎖症 439 人(3.0%)、10) 大動脈縮窄症 402 人(2.8%)であった。

5. 内分泌疾患

疾患群としての「内分泌疾患」に関する集計結果を表 5 に示す。

平成 26 年度は、内分泌疾患として登録されたのは 25,065 人、うち新規症例は 3,175 人、継続症例は 21,425 人、転入症例が 153 人、再開症例が 63 人、無記入が 249 件であった。性別は、男児 11,714 人、女児 13,350 人、無記入 1 件であった。

登録人数が多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 10,575 人(42.2%)、2) クレチン症 4,589 人(18.3%)、3) 甲状腺機能亢進症(バセドウ病) 2,831 人(11.3%)、4) ターナー症候群 1,187 人(4.7%)、5) 性早熟症 1,104 人(4.4%)であった。

6. 膠原病

疾患群としての「膠原病」に関する集計結果を表 6 に示す。

平成 26 年度は、膠原病として登録されたのは 2,729 人、うち新規症例は 415 人、継続症例は 2,243 人、転入症例が 15 人、再開症例が 11 人、無記入が 45 件であった。性別は、男児 1,179 人、女児 1,550 人であった。

登録人数が多い順に、1) 若年性関節リウマチ 1,755 人(64.3%)、2) 冠動脈病変(川崎病性冠動脈病変)(冠動脈瘤、冠動脈拡張症、冠動脈狭窄症) 773 人(28.3%)、3) シェーグレン症候群 116 人(4.3%)であった。

7. 糖尿病

疾患群としての「糖尿病」に関する集計結果を表 7 に示す。

平成 26 年度は、糖尿病として登録されたのは 5,324 人、うち新規症例は 654 人、継続症例は 4,535 人、転入症例が 30 人、再開症例が 14 人、無記入が 91 件であった。性別は、男児 2,341 人、女児 2,983 人であった。

登録人数が多い順に、1) 1 型糖尿病(若年型糖

尿病)4,425人(83.1%)、2) 2型糖尿病(成人型糖尿病)783人(14.7%)、3) その他の糖尿病(腎性糖尿を除く)116人(2.2%)であった。

8. 先天性代謝異常

疾患群としての「先天性代謝異常」に関する集計結果を表8に示す。

平成26年度は、先天性代謝異常として登録されたのは3,755人、うち新規症例は309人、継続症例は3,369人、転入症例が17人、再開症例が13人、無記入が47件であった。性別は、男児2,092人、女児1,663人であった。

登録人数が多い順に、1) 軟骨無形成症(軟骨異栄養症)880人(23.4%)、2) アミノ酸代謝異常症(告示3: 高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群4人、告示31: シスチン尿症51人、告示32: 腎性アミノ酸尿症3人、告示33: ハルトナップ病1人、告示50で登録されたアミノ酸代謝異常症503人の合計)562人(15.0%)、3) 骨形成不全症451人(12.0%)、4) ライソゾーム病(告示16: ウォールマン病3人、告示30: シスチン蓄積症(リグナック症候群)6人、告示50で登録されたライソゾーム病298人の合計)307人(8.2%)、5) 糖質代謝異常症(告示35: ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症3人、告示37: 乳糖吸収不全症42人、告示38: ぶどう糖・ガラクトース吸収不全症6人、告示50で登録された糖質代謝異常症202人の合計)253人(6.7%)、6) 銅代謝異常症(告示41: ウィルソン病(セルロプラスミン欠乏症)220人、告示42: メンケス病(kinky-hair 症候群)15人の合計)235人(6.3%)、7) 脂質代謝異常症(告示14: アポ蛋白C- 欠損症2人、告示17: 家族性高コレステロール血症146人、告示20: 高低比重リポ蛋白(LDL)血症4人、告示21: 高トリグリセライド血症17人、告示50で登録された脂質代謝異常症5人の合計)174人(4.6%)、8) 有機酸代謝異常症(告示43: グルタル酸尿症(型、型)28人、告示45: メチルマロン酸血症66人、告示50で登録された有機酸代謝異常症81人の合計)175人(4.7%)、9) 遺伝性ビタミンD抵抗性

くる病(家族性低リン酸血症)159人(4.2%)、10) ペルオキシソーム病67人(1.8%)であった。

9. 血友病等血液・免疫疾患

疾患群としての「血友病等血液・免疫疾患」に関する集計結果を表9に示す。

平成26年度は、血友病等血液・免疫疾患として登録されたのは3,242人、うち新規症例は382人、継続症例は2,788人、転入症例が22人、再開症例が6人、無記入が44件であった。性別は、男児2,399人、女児843人であった。

登録人数が多い順に、1) 第因子欠乏症(血友病A)1,123人(34.6%)、2) 免疫学的血小板減少症463人(14.3%)、3) 第因子欠乏症(血友病B)247人(7.6%)、4) フォン・ヴィレブランド病235人(7.2%)、5) 低ガンマグロブリン血症130人(4.0%)、6) 遺伝性球状赤血球症117人(3.6%)、7) 遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)81人(2.5%)、8) 異常ヘモグロビン(血色素)症60人(1.9%)、9) 慢性肉芽腫症59人(1.8%)、10) 巨大血管腫(カサバハ・メリット症候群)56人(1.7%)であった。

10. 神経・筋疾患

疾患群としての「神経・筋疾患」に関する集計結果を表10に示す。

平成26年度は、神経・筋疾患として登録されたのは4,562人、うち新規症例は456人、継続症例は3,976人、転入症例が32人、再開症例が19人、無記入が79件であった。性別は、男児2,448人、女児2,114人であった。

登録人数が多い順に、1) ウェスト症候群(点頭てんかん)2,551人(55.9%)、2) レノックス・ガストウ症候群484人(10.6%)、3) 結節性硬化症431人(9.4%)、4) 福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)259人(5.7%)、5) 重症乳児ミオクロニーてんかん245人(5.4%)、6) ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)193人(4.2%)、7) レット症候群139人(3.0%)、8) 先天性ミオパチー124人(2.7%)であった。

11. 慢性消化器疾患

疾患群としての「慢性消化器疾患」に関する集計結果を表 11 に示す。

平成 26 年度は、慢性消化器疾患として登録されたのは 2,410 人、うち新規症例は 193 人、継続症例は 2,172 人、転入症例が 12 人、再開症例が 10 人、無記入が 23 件であった。性別は、男児 918 人、女児 1,492 人であった。

登録人数が多い順に、1) 胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)1,806 人(74.9%)、2) 先天性胆道拡張症(先天性総胆管拡張症)319 人(13.2%)、3) アラジール症候群(動脈肝異形成)73 人(3.0%)、4) 門脈圧亢進症 46 人(1.9%)、5) 肝硬変 43 人(1.8%)であった。

12. 成長ホルモン治療

成長ホルモン治療に関する集計結果を、初回申請症例については表 12-1 に、継続申請症例については表 12-2 に示す。

平成 26 年度は、成長ホルモン治療として登録されたのは、初回・継続合わせて 12,474 人であり、うち初回申請症例は 1,623 人で、性別は、男児 922 人、女児 701 人であった。継続申請症例は 10,851 人であり、性別は男児 6,586 人、女児 4,265 人であった。

登録人数が多い順に、初回申請症例では、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長 1,337 人(82.4%)、2) ターナー症候群 122 人(7.5%)、3) 軟骨無形成症形成 71 人(4.4%)であった。

また、継続申請症例では、登録人数が多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長 9,038 人(83.3%)、2) ターナー症候群 705 人(6.5%)、3) 軟骨無形成症 452 人(4.2%)であった。

D. 結論

平成 26 年度小慢事業全体での登録人数は、多い順に、1) 成長ホルモン分泌不全性低身長症 10,575 人(12.8%)、2) クレチン症 4,589 人(5.6%)、

3) 1 型糖尿病(若年型糖尿病)4,425 人(5.4%)、4) 急性リンパ性白血病 2,928 人(3.6%)、5) 甲状腺機能亢進症(バセドウ(Basedow)病)2,831 人(3.4%)、6) ウェスト(West)症候群(点頭てんかん)2,551 人(3.1%)、7) ネフローゼ症候群 2,277 人(2.8%)、8) ファロー四徴症 1,991 人(2.4%)、9) 胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)1,806 人(2.2%)、10) 若年性関節リウマチ 1,755 人(2.1%)であった。

本研究は、速報値としての集計に留まるが、今後は詳細なデータの解析を進めていく予定である。

E. 参考文献

小児慢性特定疾患登録管理事務局:平成 25 年度の小児慢性特定疾患治療研究事業の全国登録状況(速報値)、平成 26 年度 厚生労働科学研究「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」報告書; 11 ~ 54, 2015

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

(謝辞)

多忙な中、データクリーニングに対する問い合わせに御回答頂いた各実施主体の担当者の皆様に心から感謝申し上げます。

表 1. 平成 26 年度 悪性新生物 (Malignant Neoplasms)

(合計 11,012 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	1,512
	転入	57
	継続	9236
	再開	29
	無記入	178
性別	男	6012
	女	5000
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	悪性カルチノイド	3	悪性カルチノイド	3
2	悪性黒色腫	19	悪性黒色腫	19
3	悪性骨巨細胞腫	1	悪性骨巨細胞腫	1
4	悪性細網症	5	悪性細網症	5
5	悪性マクログロブリン血症	0	悪性マクログロブリン血症	0
6	悪性リンパ腫	555	びまん性大細胞性 B 細胞リンパ腫	300
			る胞性リンパ腫	4
			悪性リンパ腫、B 細胞性	80
			悪性リンパ腫、T 細胞性	72
			末梢性 T 細胞リンパ腫	9
			未分化大細胞リンパ腫	47
			前駆 T 細胞性リンパ芽球性リンパ腫(悪性リンパ腫、リンパ芽球性)	32
			悪性リンパ腫 (詳細不明)	11
7	アスキン腫瘍	0	アスキン腫瘍	0
8	ウィルムス腫瘍	193	ウィルムス腫瘍 (腎芽腫)	193
9	下垂体腺腫	36	下垂体腺腫	36
10	家族性赤血球貪食性細網症	2	家族性赤血球貪食性細網症	2
11	褐色細胞腫	14	褐色細胞腫 (悪性を含む)	14
12	癌性腹膜炎	1	癌性腹膜炎	1
13	奇形腫 (頭蓋内及び脊柱管内に限る)	74	奇形腫	74
14	菌状息肉腫	0	菌状息肉腫	0

15	形質細胞腫	0	形質細胞腫	0
16	血球貪食リンパ組織球症	146	血球貪食リンパ組織球症	146
17	好酸球性肉芽腫	1	好酸球性肉芽腫	1
18	骨髓腫	6	多発性骨髓腫	6
19	松果体腫	73	松果体腫	64
			松果体芽腫	9
20	絨毛上皮腫	198	絨毛上皮腫（絨毛癌）	198
21	神経膠腫	384	神経膠腫（グリオーマ）	384
22	神経鞘腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	24	神経鞘腫	20
			悪性神経鞘腫	4
23	神経上皮腫	13	神経上皮腫	13
24	神経星細胞腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	48	神経星細胞腫（神経節膠腫）	48
25	神経節細胞腫（頭蓋内及び脊柱管内に限る）	11	神経節細胞腫	11
26	腎明細胞肉腫（腫瘍）	20	腎明細胞肉腫	20
27	臍芽腫	11	臍芽腫	11
28	髄上皮腫	2	髄上皮腫	2
29	髄膜腫	28	髄膜腫（悪性を含む）	28
30	精上皮腫	4	精上皮腫（セミノーマ）	4
31	脊索腫	12	脊索腫	12
32	セザリー-(Sezary)症候群	0	セザリー-症候群	0
33	赤血病	0	赤血病	0
34	赤白血病	0	赤白血病（M6）	0
35	先天性腎間葉芽腫（先天性中胚葉性腎腫）	7	先天性腎間葉芽腫	7
36	頭蓋咽頭腫	272	頭蓋咽頭腫	272
37	脳室上衣腫	169	上衣腫	169
38	肺芽腫	13	肺芽腫	13
39	白血病	2,928	急性リンパ芽球性白血病（B細胞性、FAB分類：L1又はL2）	134
			急性リンパ芽球性白血病（T細胞性、FAB分類：L1又はL2）	21
			フィラデルフィア染色体（Ph1）陽性急性リンパ芽球性白血病	22
			急性リンパ芽球性白血病（詳細不明）	54

			急性リンパ性白血病（B 細胞性、FAB 分類：L1 又は L2）	875
			急性リンパ性白血病（T 細胞性、FAB 分類：L1 又は L2）	177
			成熟 B 細胞リンパ芽球性白血病	5
			パーキット細胞性白血病（B 細胞性、FAB 分類：L3）	18
			乳児白血病	4
			急性リンパ性白血病（詳細不明）	1,618
		903	急性骨髄性白血病、微小分化型(M0)	10
			急性骨髄性白血病、未成熟型（M1）	6
			急性骨髄性白血病、成熟型（M2）	25
			急性前骨髄球性白血病（M3）	34
			急性骨髄単球性白血病（M4）	16
			急性単球性白血病（M5）	10
			急性骨髄性白血病（M6）	3
			急性巨核芽球性白血病（M7）	55
			治療関連急性骨髄性白血病（二次性白血病を含む）	0
			若年性骨髄単球性白血病	63
			急性骨髄性白血病（詳細不明）	681
		49	急性白血病（詳細不明）	49
		142	慢性骨髄性白血病	142
		1	慢性骨髄単球性白血病	1
		6	白血病（詳細不明）	6
40	白血病性細網内皮症（Hairy-Cell Leukemia）	0	白血病性細網内皮症	0
41	パーキットリンパ（Burkitt）腫	16	パーキットリンパ腫	16
42	ハンド・シューラー・クリスチャン（Hand-Schuller-Christian）病	0	ハンド・シューラー・クリスチャン病	0
43	非白血病性細網内皮症（組織球性髄様細網症）	9	非白血病性細網内皮症	9
44	非ホジキン（non-Hodgkin）リンパ腫	29	非ホジキンリンパ腫	29
45	ホジキン（Hodgkin）病	107	ホジキンリンパ腫（ホジキン病）	95
			ホジキンリンパ腫、高リンパ球型	0
			ホジキンリンパ腫、混合細胞型	2

			ホジキンリンパ腫、リンパ球減少型	0
			ホジキンリンパ腫、結節性リンパ球優勢型	10
46	末梢性神経外胚葉腫瘍	35	末梢性神経外胚葉腫瘍	35
47	未分化胚細胞腫（卵巣精上皮種）	98	未分化胚腫	98
48	脈絡叢乳頭腫	46	脈絡叢乳頭腫	46
49	ユーイング（Ewing）肉腫	152	ユーイング肉腫	152
50	ラブドイド腫瘍（肉腫）（悪性ラブドイド腫瘍）	22	悪性ラブドイド腫瘍	22
51	ランゲルハンス（細胞）組織球症（HistiocytosisX）	356	ランゲルハンス細胞組織球症	356
			組織球症（詳細不明）	0
52	緑色腫	0	緑色腫	0
53	レットラー・ジーベ（Letterer-Siwe）病	0	レットラー・ジーベ病	0
54	H鎖病（鎖病、鎖病、鎖病、μ鎖病）	0	H鎖病（鎖病、鎖病、鎖病、μ鎖病）	0
55	1 から 54 までに掲げるもののほか、悪性腫瘍である旨を明示するすべての疾病名、芽腫（肉芽腫を除く。）又は芽細胞腫である旨を明示するすべての疾病名、癌である旨を明示するすべての疾病名、肉腫である旨を明示するすべての疾病名その他の組織学的に悪性を呈する細胞の増殖（癌腫又は肉腫）を本態とする疾病名。ただし、頭蓋内又は脊柱管内の新生物にあっては組織型を問わない。	173	骨髄異形成症候群（骨髄異形成又は骨髄増殖性疾患を含む）	173
		1	移植後リンパ増殖性疾患	1
		569	神経芽腫（神経芽細胞腫）	569
		1	嗅神経芽腫	1
		388	網膜芽腫（網膜芽細胞腫）	388
		9	腎細胞癌	9
		246	肝芽腫	246
		11	肝細胞癌	11
		338	骨肉腫	338
		14	軟骨肉腫	14
		9	横紋筋肉腫、胎芽型	9
		18	横紋筋肉腫、胞巣型	18
		0	横紋筋肉腫、混合型	0
		1	横紋筋肉腫、多形型	1
		215	横紋筋肉腫（詳細不明）	215
		19	未分化肉腫	19
0	紡錘形細胞肉腫	0		
10	類上皮肉腫	10		
3	線維形成性小円形細胞腫瘍	3		

20	線維肉腫	20
1	線維粘液肉腫	1
0	筋膜線維肉腫	0
0	線維腫症	0
4	筋線維腫症	4
0	悪性線維性組織球腫	0
1	皮膚線維肉腫（隆起性を含む）	1
1	粘液肉腫	1
29	滑膜肉腫	29
4	明細胞肉腫（腎以外の腱靱帯由来）	4
8	胞巣状軟部肉腫	8
3	平滑筋肉腫	3
2	筋肉腫	2
13	脂肪肉腫	13
0	脂肪芽腫症	0
57	胚腫	57
29	悪性奇形腫	29
7	胎児性癌	7
0	卵黄のう腫	0
27	混合型胚細胞腫瘍	27
32	頭蓋内胚細胞腫瘍	32
0	胚細胞腫瘍（詳細不明）	0
17	副腎皮質癌	17
2	多発性内分泌腫瘍	2
2	神経内分泌癌	2
0	悪性胸腺腫	0
1	悪性リンパ管腫	1
24	リンパ管腫症	24
156	星細胞腫（アストロサイトーマ）	156
0	多形性黄色星細胞腫	0
38	膠芽腫	38
0	上衣下腫	0
0	乏突起膠腫	0
313	髄芽腫	313

3	中枢性神経細胞腫	3
1	乳頭状髄膜腫	1
0	小脳腫瘍	0
7	視床下部腫瘍	7
137	脳腫瘍（詳細不明）	137
0	脊髄腫瘍	0
0	クモ膜嚢胞	0
46	乳頭状癌	46
6	扁平上皮癌	6
3	基底細胞癌	3
8	腺癌（上皮内腺癌を含む）	8
0	鱗状細胞癌	0
4	乳頭状腺癌	4
7	粘液類上皮癌	7
11	充実性偽乳頭腺癌腫瘍	11
0	粘液のう胞腺癌	0
0	粘液性癌（コロイド癌）	0
0	乳管内癌	0
0	面皰癌（コメド癌）	0
0	のう胞内癌	0
9	髄様癌	9
0	腺房細胞癌	0
0	悪性顆粒膜細胞腫瘍	0
0	悪性アンドロblastoma	0
1	悪性セトリ細胞腫瘍	1
1	悪性傍神経節腫	1
22	巨大色素性母斑	22
2	外胚葉性間葉腫	2
0	胃腸間質腫瘍（GIST）	0
1	中胚葉性混合腫瘍	1
0	悪性のう胞腎腫	0
8	胸膜肺芽腫	8
1	悪性中皮腫	1
6	血管肉腫	6

5	血管内皮腫（悪性を含む）	5
1	悪性血管外皮腫	1
12	血管芽腫	12
1	悪性軟部巨細胞腫瘍	1
2	長管骨アダマンチノーマ	2
1	悪性エナメル上皮腫	1
0	黒色細胞性神経外胚葉腫瘍	0
3	海綿芽腫	3
2	髄筋芽腫	2
0	原始神経外胚葉腫瘍（PNET）	0
29	神経節（神経）芽腫	29
23	異型奇形腫瘍/ラブドイド腫瘍	23
6	悪性末梢神経鞘性腫瘍	6
0	悪性顆粒細胞腫	0
2	腹腔内線維腫症	2
6	アグレッシブ線維腫症	6
5	腺嚢胞癌	5
7	退形成性星細胞腫	7
54	退形成性上衣腫	54
5	退形成性乏突起神経膠腫	5
4	胎児肉腫	4
0	類基底細胞癌	0
127	毛様細胞性星細胞腫	127
2	家族性腺腫性ポリポーシス	2
2	悪性顆粒膜細胞腫	2
1	悪性線維組織球腫	1
0	悪性混合腫瘍（唾液腺由来）	0
0	悪性ライディッヒ細胞腫瘍	0
1	線維形成性結節性髄芽腫	1
1	線維形成性小円型腫瘍	1
1	原線維性星細胞腫	1
1	胃腸間質肉腫	1
4	色素性神経外胚葉腫瘍	4
0	粘液嚢胞腺癌	0

0	多形細胞癌	0
2	肺癌	2
0	リンパ上皮癌	0
0	移行上皮癌	0
0	基底細胞腺癌	0
0	巨細胞癌	0
0	後縦隔腫瘍	0
23	甲状腺癌	23
0	硬膜外腫瘍	0
2	脂肪芽細胞症	2
0	視神経膠腫	0
0	上衣下膠腫	0
3	上咽頭癌	3
5	上皮内癌	5
2	神経節神経腫	2
9	神経線維肉腫	9
0	線維芽細胞骨肉腫	0
2	腺房癌	2
1	組織球性腫瘍	1
2	多形黄色星細胞腫	2
8	未分化神経外胚葉性腫瘍（中枢性のもの）	8
0	未分化神経外胚葉性腫瘍（末梢性のもの）	0
1	軟骨芽骨肉腫	1
8	乳児性線維肉腫	8
0	粘液癌	0
1	粘液脂肪肉腫	1
2	粘液腫性軟骨肉腫	2
5	嚢胞内癌	5
0	肺癌	0
0	皮膚付属器癌	0
15	乏神経突起膠腫	15
3	紡錘形肉腫	3
3	未分化癌	3

		0	面皰細胞癌(コメド癌)	0
		88	卵黄嚢腫	88
		0	嗅覚神経芽腫	0
		0	漿液性嚢胞腺癌	0
		6	濾胞状腺癌	6
		3	組織球肉腫	3
		1	転移性腫瘍	1
		1	性索間質性腫瘍	1
		2	胆管癌	2
		23	その他の肉腫(詳細不明)	23
		139	その他の癌/腫瘍(詳細不明)	139
	不明	0	不明	0
合計				11,012

表 2. 平成 26 年度 慢性腎疾患 (Chronic Renal Diseases)

(合計 6,931 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	939
	転入	31
	継続	5,813
	再開	32
	無記入	116
性別	男	4,135
	女	2,796
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	遺伝性腎炎	178	遺伝性腎炎 (アルポート症候群を含む)	178
2	急速進行性糸球体腎炎の病変を示す慢性腎炎	63	急速進行性糸球体腎炎	63
3	紫斑病性腎炎	300	紫斑病性腎炎	300
4	巣状糸球体硬化症	390	巣状糸球体硬化症	383
			巣状メサンギウム増殖性腎炎	7
5	ネフローゼ症候群	2,277	特発性ネフローゼ症候群	32
			ステロイド抵抗性ネフローゼ症候群	452
			先天性ネフローゼ症候群	48
			びまん性メサンギウム硬化症	1
			ネフローゼ症候群 (詳細不明)	1,744
6	微小変化型ネフローゼ症候群	147	微小変化型ネフローゼ症候群	147
7	慢性糸球体腎炎	461	IgM 腎症	9
			慢性糸球体腎炎	0
			メサンギウム増殖性腎炎	452
			硬化性糸球体腎炎	0
8	慢性増殖性糸球体腎炎	0	慢性増殖性糸球体腎炎	0
9	慢性膜性糸球体腎炎	157	膜性腎症	157
10	慢性膜性増殖性糸球体腎炎	220	膜性増殖性糸球体腎炎 (MPGN)	220
11	IgA 腎症	1,476	IgA 腎症 (ベルジェ病)	1,476
12	アミロイド腎	0	アミロイド腎 (症)	0

13	萎縮腎	41	萎縮腎	41
14	家族性若年性ネフロン癆	32	家族性若年性ネフロン癆	32
15	ギテルマン(Gitelman)症候群	28	ギテルマン症候群	28
16	巨大水尿管症	6	巨大水尿管症	6
17	グッドパスチャー(Goodpasture)症候群	0	グッドパスチャー症候群	0
18	腎血管性高血圧	61	腎血管性高血圧	61
19	腎静脈血栓症	2	腎静脈血栓(症)	2
20	腎動静脈瘻	0	腎動静脈瘻	0
21	腎動脈狭窄症	2	腎動脈狭窄(症)	2
22	腎尿細管性アシドーシス	56	尿細管性アシドーシス	56
23	腎嚢胞	4	腎嚢胞	4
24	腎の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	23	寡巨大糸球体症(オリゴメガネフロニア)	4
			腎の奇形による腎機能障害	16
			腎の腫瘍による腎機能障害	2
			爪膝蓋骨形成不全症候群(Nail-Patella症候群)	1
25	腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	588	移植腎	11
			慢性腎不全	325
			多嚢胞性異形成腎	8
			腎低形成・無形成	189
			腎異形成	55
26	腎又は腎周囲膿瘍	0	腎周囲膿瘍	0
27	腎又は尿路結石	3	腎結石(症)	3
28	水腎症	185	水腎症	185
29	多発性嚢胞腎	68	多発性嚢胞腎	68
30	尿路の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	29	尿路奇形による腎機能障害	29
			尿路腫瘍による腎機能障害	0
31	尿路閉塞性腎機能障害	26	水尿管症	5
			閉塞性尿路疾患	1
			閉塞性腎障害	20
32	バーター(Bartter)症候群	46	バーター症候群	46
33	慢性間質性腎炎	30	慢性間質性腎炎	30

34	慢性腎盂腎炎	32	慢性腎盂腎炎	32	
				合計	6,931

表 3. 平成 26 年度 慢性呼吸器疾患 (Chronic Respiratory Diseases)

(合計 2,763 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	526
	転入	15
	継続	2,161
	再開	4
	無記入	57
性別	男	1,505
	女	1,258
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アレルギー性気管支炎			
2	アレルギー性細気管支炎			
3	気管狭窄	874	気管狭窄	874
4	気管支拡張症	52	気管支拡張症	52
5	気管支喘息	433	気管支喘息	433
6	先天性中枢性低換気症候群	174	先天性中枢性低換気症候群	174
7	先天性肺胞蛋白症	4	先天性肺胞蛋白症	4
8	線毛機能不全症候群(カータジェナー(Kartagener)症候群)	24	カータジェナー症候群/カルタゲナ症候群	4
			線毛機能不全症候群	20
9	嚢胞性線維症	7	嚢胞性線維症	7
10	本態性(特発性)肺ヘモジデロシス(血鉄症)	53	本態性(特発性)肺ヘモジデロシス(血鉄症)	53
11	慢性肺疾患	1,142	慢性肺疾患	1,142
	不明	0	不明	0
合計				2,763

告示 1「アレルギー性気管支炎」ならびに告示 2「アレルギー性細気管支炎」は、告示 5「気管支喘息」にて集計

表 4. 平成 26 年度 慢性心疾患 (Chronic Heart Diseases)
(合計 14,547 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	1,896
	転入	70
	継続	12,268
	再開	76
	無記入	237
性別	男	7,948
	女	6,598
	無記入	1

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	冠動静脈瘻	36	冠動静脈瘻	17
			冠動脈瘻	19
2	冠動脈異常起始症	24	冠動脈異常起始症	14
			冠動脈病変 (異常)	5
			右冠動脈肺動脈起始 (症)	0
			両冠動脈肺動脈起始症	5
3	冠動脈拡張症	1	冠動脈拡張症	1
4	冠動脈狭窄症	5	冠動脈狭窄症	5
5	冠動脈瘤	30	冠動脈瘤	30
6	左冠動脈肺動脈起始症 (ブランド・ホワイト・ガーランド(Bland-White-Garland)症候群)	35	左冠動脈肺動脈起始症	35
7	狭心症	6	狭心症	6
8	ウォルフ・パーキンソン・ホワイト(Wolff-Parkinson-White , WPW) 症候群	40	ウォルフ・パーキンソン・ホワイト症候群 (WPW 症候群)	40
			早期興奮症候群	0
9	期外収縮	15	期外収縮	0
			心室性期外収縮	15
10	脚ブロック	1	左脚ブロック	1
11	心房又は心室の細動	21	アダムス・ストークス発作	1
			心房細動	6
			心室粗・細動	14

12	心房又は心室の粗動	2	心房粗動	2
13	洞不全症候群	40	洞不全症候群	40
14	洞房ブロック	1	洞房ブロック	1
15	非発作性頻拍(心室、上室性)	9	非発作性頻拍(心室、上室性)	3
			非発作性心室性頻拍	1
			非発作性上室性頻拍	5
16	房室解離	1	房室解離	1
17	房室ブロック	158	完全房室ブロック	146
			高度房室ブロック	8
			モビッツ 型ブロック	4
18	発作性頻拍(心室、上室性)	210	発作性頻拍(心室、上室性)	6
			発作性上室性頻拍	65
			上室性頻拍	43
			多源性心房性頻拍	8
			房室結節性異所性頻拍	2
			発作性心室性頻拍	11
心室性頻拍	75			
19	ロマノ・ワルド(Romano-Ward)症候群	3	ロマノ・ワルド症候群	3
20	QT 延長症候群	384	QT 延長症候群	382
			完全心ブロック	2
21	心筋梗塞	4	心筋梗塞	4
22	総動脈幹遺残症	134	総動脈幹遺残症	134
23	大動脈肺動脈中隔欠損症	17	大動脈肺動脈中隔欠損症	17
24	心筋炎後心肥大	14	心筋炎後の心肥大	14
25	心臓腫瘍(粘液腫、横紋筋腫、脂肪腫、線維腫)	20	心臓腫瘍(粘液腫、横紋筋腫、脂肪腫、線維腫)	20
26	慢性緊縮性心膜炎	0	慢性緊縮性心膜炎	0
27	慢性心筋炎	17	慢性心筋炎	17
28	慢性心内膜炎	0	慢性心内膜炎	0
29	慢性心膜炎	4	慢性心膜炎	4
			収縮性心外膜炎	0
30	アイゼンメンゲル(Eisenmenger)症	11	アイゼンメンゲル症候群	11

	候群			
31	右室低形成症	47	右(心)室低形成症	47
32	右室二腔症	8	右室二腔症	8
33	左室右房交通症	3	左室右房交通症	3
34	左心形成不全(低形成)症候群	379	左心形成不全(低形成)症候群	377
			左室憩室(瘤)	2
35	三心房心	8	三心房心	8
36	心室中隔欠損症	1,714	心室中隔欠損症	1,714
37	心内膜床欠損症(一次口欠損症、 共通房室弁口症)	765	房室中隔欠損症(心内膜床欠損症)	355
			不完全型房室中隔欠損症(不完全型心 内膜床欠損症)	8
			完全型房室中隔欠損症(完全型心内膜 床欠損症)	402
38	心不全を伴う動静脈瘻(体動静脈 瘻)	7	体動静脈瘻	0
			動静脈瘻	7
39	心房中隔欠損症(二次口欠損症、 静脈洞欠損症)	275	心房中隔欠損症	275
40	総肺静脈還流異常症	237	総肺静脈還流異常症	217
			部分的肺静脈還流異常症	20
41	体静脈異常還流症	0	体静脈異常還流症	0
42	単心室症	923	単心室症	923
43	単心房症	53	単心房症	53
44	動脈管開存症	122	動脈管開存症	122
45	ファロー(Fallot)四徴症	1,991	ファロー四徴症	1,991
46	部分的肺静脈還流異常症	5	シミター症候群	5
47	心内膜心筋線維症	2	心内膜心筋線維症	2
48	心内膜線維弾性症	17	心内膜線維弾性症	17
49	特発性拘束型(緊縮型)心筋症	16	特発性拘束型(緊縮型)心筋症	16
50	特発性肥大型心筋症	449	肥大型心筋症	241
			拡張型心筋症	118
			不整脈源性右室心筋症	3
			心筋症(詳細不明)	87
51	ヴァルサルヴァ(Valsalva)洞動脈瘤 又はその破裂	17	ヴァルサルヴァ洞動脈瘤又はその破裂	17

52	エプスタイン(Ebstein)奇形(病)	167	エプスタイン奇形	167
53	完全大血管転位症	796	完全大血管転位症	643
			大血管転位症(詳細不明)	153
54	血管輪症	8	血管輪症	4
			左肺動脈右肺動脈起始	4
55	三尖弁狭窄症	17	三尖弁狭窄症	17
56	三尖弁閉鎖症	439	三尖弁閉鎖症	439
57	三尖弁閉鎖不全症	43	三尖弁閉鎖不全症	43
58	修正大血管転位症	282	修正大血管転位症	282
59	重複大動脈弓症	1	重複大動脈弓症	1
60	僧帽弁狭窄症	67	僧帽弁狭窄症	66
			僧帽弁上狭窄症	1
61	僧帽弁閉鎖症	124	僧帽弁閉鎖症	124
62	僧帽弁閉鎖不全症	337	僧帽弁閉鎖不全症	326
			僧帽弁逸脱症候群(MVP)	11
63	大動脈狭窄症	293	大動脈狭窄症	83
			大動脈弓閉鎖	13
			大動脈弓離断	197
64	大動脈縮窄症	402	大動脈縮窄症	402
65	大動脈弁狭窄症	339	大動脈弁狭窄症	292
			大動脈弁下狭窄症	15
			大動脈弁上狭窄症	32
66	大動脈弁閉鎖症	16	大動脈弁閉鎖症	16
67	大動脈弁閉鎖不全症	125	大動脈弁閉鎖不全症	124
			大動脈弁逸脱	1
68	大動脈瘤	3	大動脈瘤	2
			大動脈憩室	1
69	タウシヒ・ピング(Taussig-Bing)症候群	3	タウシヒ・ピング症候群	3
70	特発性肺動脈拡張症	1	特発性肺動脈拡張症	1
71	肺動脈狭窄症	120	肺動脈狭窄症	114
			肺動脈弁異形成	4

			肺動脈弁上狭窄症	2
72	肺動脈閉鎖症	848	肺動脈閉鎖症	823
			右肺動脈上行大動脈起始	9
			先天性肺動静脈瘻	3
			肺動脈起始異常	7
			肺動脈形成不全	6
73	肺動脈弁狭窄症	150	肺動脈弁狭窄症	148
			肺動脈弁下狭窄症	2
74	肺動脈弁閉鎖症	131	肺動脈弁閉鎖症	131
75	肺動脈弁閉鎖不全症	11	肺動脈弁閉鎖不全症	5
			先天性肺動脈弁欠損症	6
76	右鎖骨下動脈異常起始症	0	右鎖骨下動脈異常起始症	0
77	両大血管右室起始症	1,008	両大血管右室起始症	994
			両大血管左室起始症	14
78	慢性心不全(慢性肺性心を含む。)	110	慢性心不全	88
			慢性肺性心	22
79	右胸心	24	右胸心	24
80	左心症	0	左心症	0
81	小児原発性肺高血圧症	148	小児原発性肺高血圧症	148
82	心臓脱出症	0	心臓脱出症	0
83	先天性心膜欠損症	1	先天性心膜欠損症	1
84	多脾症候群	65	多脾症候群	65
85	無脾症候群	187	無脾症候群	129
			無脾症	58
	不明	0	不明	0
合計				14,547

表 5. 平成 26 年度 内分泌疾患 (Endocrine Diseases)

(合計 25,065 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	3,175
	転入	153
	継続	21,425
	再開	63
	無記入	249
性別	男	11,714
	女	13,350
	無記入	1

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	異所性甲状腺刺激ホルモン(TSH)産生腫瘍	34	異所性甲状腺刺激ホルモン(TSH)産生腫瘍	34
2	異所性ゴナドトロピン産生腫瘍	0	異所性ゴナドトロピン産生腫瘍	0
3	異所性コルチゾール産生腫瘍	0	異所性コルチゾール産生腫瘍	0
4	異所性成長ホルモン(GH)産生腫瘍	0	異所性成長ホルモン(GH)産生腫瘍	0
5	異所性副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)症候群	0	異所性副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)症候群	0
6	異所性プロラクチン(PRL)産生腫瘍	5	高プロラクチン血症	5
			異所性プロラクチン(PRL)産生腫瘍	0
7	下垂体機能低下症	537	下垂体機能低下(不全)症	349
			汎下垂体機能低下症	188
			シモンズ病 1	0
8	下垂体性巨人症	5	下垂体性巨人症	5
			末端肥大症 2	0
9	クッシング(Cushing)病	8	クッシング病	8
10	甲状腺刺激ホルモン(TSH)欠乏(欠損)症	37	甲状腺刺激ホルモン(TSH)欠乏(欠損)症	37
11	抗利尿ホルモン(ADH)分泌異常症(SIADH)	3	抗利尿ホルモン分泌異常症	3
12	ゴナドトロピン欠乏(欠損)症	60	ゴナドトロピン分泌低下(欠乏、欠損)症	60
			低ゴナドトロピン性類宦官症 3	0
			カールマン症候群 4	0

13	シモンズ(Simmonds)病 1			
14	真性思春期早発症	450	真性思春期早発症	70
			中枢性思春期早発症	380
15	腎性尿崩症(抗利尿ホルモン不応症)	98	腎性尿崩症	98
16	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症 5			
17	成長ホルモン分泌不全性低身長症	10,575	成長ホルモン分泌不全性低身長症	10,575
			成長ホルモン分泌低下(欠乏、欠損)症 5	0
18	中枢性思春期遅発症 18			
19	中枢性尿崩症(下垂体性(真性)尿崩症)	275	中枢性尿崩症	241
			下垂体性尿崩症	28
			真性尿崩症	6
20	低ゴナドトロピン性類宦官症 3			
21	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)欠乏(欠損)症	20	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)欠乏(欠損)症	20
22	プロラクチン(PRL)欠乏(欠損)症	1	プロラクチン(PRL)欠乏(欠損)症	1
23	末端肥大症 2			
24	ラロン(Laron)型小人症	2	ラロン(Laron)型小人症	2
25	異所性甲状腺 6			
26	クレチン症	4,589	クレチン症	1,653
			先天性甲状腺機能低下症	2,936
			異所性甲状腺 6	0
			甲状腺形成不全 7	0
27	甲状腺機能亢進症(バセドウ病) (Basedow)病)	2,831	甲状腺機能亢進症	884
			バセドウ病	1,947
			グレース病	0
28	甲状腺機能低下症	104	甲状腺機能低下症	71
			処置後(放射線照射後、術後)甲状腺機能低下症	33
			粘液水腫 8	0
29	甲状腺形成不全 7	0		
30	甲状腺腺腫	7	甲状腺腺腫	7

31	腺腫様甲状腺腫	10	腺腫様甲状腺腫	10
32	先天性甲状腺ホルモン不応症	9	先天性甲状腺ホルモン不応症	9
33	粘液水腫 8			
34	橋本病 9			
35	慢性甲状腺炎	897	慢性甲状腺炎	420
			橋本病 9	477
36	ヴァーナー・モリソン (Verner-Morrison, WDHA)症候群 10			
37	ガストリン分泌異常	0	ガストリン分泌異常	0
			ヴァーナー・モリソン症候群 10	0
			ゾリンジャー・エリソン症候群 11	0
			血管活性腸管ペプチド(VIP)分泌異常 12	0
38	グルカゴン分泌異常	0	グルカゴン分泌異常	0
39	セロトニン分泌異常(カルチノイド症候群)	0	セロトニン分泌異常(カルチノイド症候群)	0
40	ゾリンジャー・エリソン (Zollinger-Ellison)症候群 11			
41	特発性低血糖症	108	特発性低血糖症	45
			高インスリン血症	62
			インスリノーマ	1
			ロイシン過敏性低血糖症 13	0
42	ロイシン過敏性低血糖症 13			
43	VIP(Vasoactive-Intestinal-Polypeptide)分泌異常 12			
44	カールマン(Kallmann)症候群 4			
45	仮性思春期早発症	6	仮性思春期早発症	6
46	クラインフェルター (Klinefelter)症候群	13	クラインフェルター症候群	13
47	高エストロゲン症	0	高エストロゲン症	0
48	睾丸機能亢進症	1	睾丸機能亢進症	1
			テストキシコーシス/家族性男性思春期早発症 14	0
			男性化副腎腫瘍 15	0
49	睾丸機能低下症	56	睾丸機能低下症	8

			アンドロゲン不応症	7
			原発性性腺機能低下症(男)	39
			性腺性思春期遅発症(男)	2
			睾丸性女性化症 16	0
			高ゴナドトロピン性類宦官症 17	0
50	睾丸形成不全	6	睾丸形成不全	6
			XY 純粋型性腺形成不全症	0
51	睾丸欠損症	2	睾丸欠損症	2
52	睾丸腫瘍	1	睾丸腫瘍	1
53	睾丸性女性化症 16			
54	高ゴナドトロピン性類宦官症 17			
55	女性仮性半陰陽	1	女性仮性半陰陽	1
56	真性半陰陽	4	真性半陰陽	4
57	性腺性思春期遅発症	40	(特発性)思春期遅発症	40
			中枢性思春期遅発症 18	0
58	性早熟症	1,104	思春期早発症	1,090
			性早熟症	14
59	ターナー(Turner)症候群	1,187	ターナー症候群	1,187
60	多嚢胞性卵巣症候群(スタイン・レーベンタール(Stein-Leventhal)症候群)	4	多嚢胞性卵巣症候群	4
61	男性仮性半陰陽	4	男性仮性半陰陽	4
62	テストキシコーシス(家族性男性思春期早発症、male-limited precocious puberty) 14			
63	ヌーナン(Noonan)症候群	3	ヌーナン症候群	3
64	ブラダー・ウィリ(Prader-Willi)症候群	533	ブラダー・ウィリ症候群	533
65	フレリック症候群(脂肪性器異栄養症)	0	フレリック症候群	0
66	卵巣機能亢進症	0	性腺機能亢進症(女)	0
			女性化副腎腫瘍 19	0
67	卵巣機能低下症	88	卵巣機能低下症	19
			原発性性腺機能低下症(女)	67
			性腺性思春期遅発症(女)	2

68	卵巣形成不全	2	卵巣形成不全	2
69	卵巣腫瘍	2	卵巣腫瘍	2
70	ローレンス・ムーン・ビードル (Laurence-Moon-Biedl)症候群	0	ローレンス・ムーン・ビードル症候群	0
71	XX 男性	0	XX 男性	0
72	XY 女性	6	XY 女性	3
			5 還元酵素欠損症	3
73	ウェルマー(Wermer)症候群 20			
74	シップル(Sipple)症候群 21			
75	シュミット(Schmidt)症候群	0	シュミット症候群	0
76	多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)	2	多発性内分泌腺腫症	1
			ウェルマー症候群 20	0
			シップル症候群 21	1
77	偽性偽性副甲状腺機能低下症	9	偽性偽性副甲状腺機能低下症	9
78	偽性特発性副甲状腺機能低下症 22			
79	偽性副甲状腺機能低下症	119	偽性副甲状腺機能低下症	59
			仮性副甲状腺機能低下症	60
			偽性特発性副甲状腺機能低下症 22	0
80	テタニー(副甲状腺性) 23			
81	特発性副甲状腺機能低下症	144	特発性副甲状腺機能低下症	90
			副甲状腺機能低下症	54
82	副甲状腺機能亢進症	7	副甲状腺機能亢進症	7
			特発性副甲状腺機能亢進症	0
83	副甲状腺機能低下・アジソン・モニリア (hypoparathyroidism-Addison- Monilia)症候群 24			
84	副甲状腺機能低下症	7	副甲状腺機能低下症	7
85	副甲状腺形成不全	3	副甲状腺形成不全	2
			先天性副甲状腺欠損症	1
			テタニー(副甲状腺性) 23	0
			副甲状腺機能低下・アジソン・モニリア症候 群 24	0
86	アジソン(Addison)病	33	アジソン病	30

			早老症	3
87	アルドステロン欠損症	6	アルドステロン欠損症	6
88	クッシング(Cushing)症候群	7	クッシング症候群	7
89	グルココルチコイド奏功性アルドステロン症 25			
90	原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候群) 26			
91	高アルドステロン症	2	高アルドステロン症	2
			グルココルチコイド反応性(奏功性)アルドステロン症 25	0
92	コレステロール側鎖切断酵素欠損症(先天性リポイド過形成、ブラダー(Prader)症候群)	151	先天性副腎リポイド過形成	132
			先天性リポイド過形成	10
			コレステロール側鎖切断酵素欠損症	2
			ブラダー症候群	7
93	周期性 ACTH 症候群	36	周期性 ACTH 症候群	36
94	女性化副腎腫瘍 19			
95	先天性副腎皮質過形成	72	先天性副腎皮質過形成	72
96	男性化副腎腫瘍 15			
97	特発性アルドステロン症	2	特発性アルドステロン症	2
			原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候群) 26	0
98	副腎形成不全	84	副腎形成不全(低形成)	84
99	副腎性器症候群	0	副腎性器症候群	0
100	副腎腺腫	2	副腎腺腫	2
101	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)不応症	25	副腎皮質刺激ホルモン(ACTH)不応症	25
102	3 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症(ボンジョバンニ(Bongiovanni)症候群)	2	3 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	2
103	11 水酸化酵素欠損症	7	11 水酸化酵素欠損症	7
104	17 水酸化酵素欠損症	2	17 水酸化酵素欠損症	2
105	18 水酸化酵素欠損症	3	18 水酸化酵素欠損症	3
106	18 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	0	18 水酸化ステロイド脱水素酵素欠損症	0
107	21 水酸化酵素欠損症	564	21 水酸化酵素欠損症	564

108	偽性低アルドステロン症	12	偽性低アルドステロン症	12
109	リドル(Liddle)症候群	0	リドル症候群	0
110	先天性全身性脂肪発育障害症候群(リポジストロフィー)	7	先天性全身性リポジストロフィー	7
111	マッキューン・オルブライト(McCune-Albright)症候群	29	マッキューン・オルブライト症候群	29
112	レニン分泌異常	0	レニン分泌異常	0
	不明	0	不明	0
合計				25,065

1. 告示 13「シモンズ病」は、告示 7「下垂体機能低下症」にて集計
2. 告示 23「末端肥大症」は、告示 8「下垂体性巨人症」にて集計
3. 告示 20「低ゴナドトロピン性類宦官症」は、告示 12「ゴナドトロピン欠乏(欠損)症」にて集計
4. 告示 44「カールマン症候群」は、告示 12「ゴナドトロピン欠乏(欠損)症」にて集計
5. 告示 16「成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症」は、告示 17「成長ホルモン分泌不全性低身長症」にて集計
6. 告示 25「異所性甲状腺」は、告示 26「クレチン症」にて集計
7. 告示 29「甲状腺形成不全」は、告示 26「クレチン症」にて集計
8. 告示 33「粘液水腫」は、告示 28「甲状腺機能低下症」にて集計
9. 告示 34「橋本病」は、告示 35「慢性甲状腺炎」にて集計
10. 告示 36「ヴァーナー・モリソン症候群」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
11. 告示 40「ゾリンジャー・エリソン症候群」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
12. 告示 43「血管活性腸管ペプチド(VIP)分泌異常」は、告示 37「ガストリン分泌異常」にて集計
13. 告示 42「ロイシン過敏性低血糖症」は、告示 41「特発性低血糖症」にて集計
14. 告示 62「テストキシコーシス/家族性男性思春期早発症」は、告示 48「睾丸機能亢進症」にて集計
15. 告示 96「男性化副腎腫瘍」は、告示 48「睾丸機能亢進症」にて集計
16. 告示 53「睾丸性女性化症」は、告示 49「睾丸機能低下症」にて集計
17. 告示 54「高ゴナドトロピン性類宦官症」は、告示 49「睾丸機能低下症」にて集計
18. 告示 18「中枢性思春期遅発症」は、告示 57「性腺性思春期遅発症」にて集計
19. 告示 94「女性化副腎腫瘍」は、告示 66「卵巢機能亢進症」にて集計
20. 告示 73「ウェルマー症候群」は、告示 76「多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)」にて集計
21. 告示 74「シップル症候群」は、告示 76「多発性内分泌腺腫症(MEA、MEN)」にて集計
22. 告示 78「偽性特発性副甲状腺機能低下症」は、告示 79「偽性副甲状腺機能低下症」にて集計
23. 告示 80「テタニー(副甲状腺性)」は、告示 85「副甲状腺形成不全」にて集計
24. 告示 83「副甲状腺機能低下・アジソン・モニア症候群」は、告示 85「副甲状腺形成不全」にて集計
25. 告示 89「グルココルチコイド反応性(奏功性)アルドステロン症」は、告示 91「高アルドステロン症」にて集計
26. 告示 90「原発性アルドステロン症(コン(Conn)症候群)」は、告示 97「特発性アルドステロン症」にて集計

表 6. 平成 26 年度 膠原病 (Collagen Diseases)

(合計 2,729 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	415
	転入	15
	継続	2,243
	再開	11
	無記入	45
性別	男	1,179
	女	1,550
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アレルギー性垂敗血症 (ウイスラー・ファン コニ(Wissler-Fanconi)症候群)			
2	冠動脈病変 (川崎病性冠動脈病 変)(冠動脈瘤、冠動脈拡張症、冠動脈 狭窄症)	773	川崎病性冠動脈病変	220
			冠動脈瘤(川崎病性)	539
			冠動脈拡張症(川崎病性)	11
			冠動脈狭窄症(川崎病性)	3
			川崎病/急性熱性皮膚粘膜リンパ節症候群	0
3	シェーグレン(Sjögren)症候群	116	シェーグレン症候群	116
4	自己免疫性肝炎	50	自己免疫性肝炎	50
5	自己免疫性腸炎	6	自己免疫性腸炎	6
6	若年性関節リウマチ	1,755	若年性特発性関節炎(JIA)	1,752
			若年性関節リウマチ(JRA)	0
			慢性関節リウマチ	3
7	スチーブンス・ジョンソン (Stevens- Johnson)症候群	16	スチーブンス・ジョンソン症候群	16
8	スチル(Still)病	0	スチル病	0
9	リウマチ性心疾患	13	リウマチ性心疾患	13
合計				2,729

告示 1「アレルギー性垂敗血症/ウイスラー・ファンコニ症候群」は、告示 6「若年性関節リウマチ」にて集計

表 7. 平成 26 年度 糖尿病 (Diabetes Mellitus)

(合計 5,324 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	654
	転入	30
	継続	4535
	再開	14
	無記入・他	91
性別	男	2341
	女	2983
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	1 型糖尿病(若年型糖尿病)	4,425	1 型糖尿病(若年型糖尿病)	4,425
2	2 型糖尿病(成人型糖尿病)	783	2 型糖尿病(成人型糖尿病)	783
3	その他の糖尿病(腎性糖尿を除く。)	116	インスリン受容体異常症(インスリン抵抗性糖尿病、妖精病を含む)	8
			MODY1(HNF-4 遺伝子異常による糖尿病)	2
			MODY2(Glucokinase 遺伝子異常による糖尿病)	2
			MODY3(HNF-1 遺伝子異常による糖尿病)	2
			MODY4(IPF-1 遺伝子異常による糖尿病)	0
			MODY5(HNF-1 遺伝子異常による糖尿病)	3
			膵 細胞機能に関わる遺伝子異常による糖尿病	2
			ミトコンドリア遺伝子異常による糖尿病	3
			インスリン遺伝子異常による糖尿病	2
			アミン遺伝子異常による糖尿病	1
			膵摘後糖尿病	6
			二次性糖尿病	2
			若年発症成人型糖尿病 (MODY)	2
			新生児糖尿病	2
			他の疾患伴う糖尿病	19

			糖尿病(詳細不明)	60
合計				5,324

表 8. 平成 26 年度 先天性代謝異常 (Inborn Errors of Metabolism)

(合計 3,755 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	309
	転入	17
	継続	3,369
	再開	13
	無記入	47
性別	男	2,092
	女	1,663
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	イミノ酸異常症	0	イミノ酸異常症	0
2	家族性イミノグリシン尿症	0	家族性イミノグリシン尿症	0
3	高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群	4	高オルニチン血症 - 高アンモニア血症 - ホモシトルリン尿症症候群	4
4	白皮症	36	白皮症	36
5	ヘルマンズキー・ブドラック(Hermansky-Pudlak)症候群	4	ヘルマンズキー・ブドラック症候群	4
6	エーラーズ・ダンロス(Ehlers-Danlos)症候群	59	エーラーズ・ダンロス症候群	59
7	骨形成不全症 (Osteogenesis imperfecta)	451	骨形成不全症	451
8	軟骨無形成症(軟骨異栄養症)	880	軟骨無形成症	451
			軟骨異栄養症	429
9	アルファ 1-アンチトリプシン欠乏症	0	アルファ 1-アンチトリプシン欠乏症	0
10	トランスコバラミン 欠損症	0	トランスコバラミン 欠損症	0
11	無アルブミン血症	0	無アルブミン血症	0
12	無トランスフェリン症	0	無トランスフェリン症	0
13	無ハプトグロビン症	0	無ハプトグロビン症	0
14	アポ蛋白 C- 欠損症	2	アポ蛋白 C- 欠損症	2
15	アルファリポ蛋白欠乏症(高比重リポ蛋白	0	アルファリポ蛋白欠乏症(高比重リポ蛋白	0

	(HDL)欠乏症、タンジエール(Tangier)病)		(HDL)欠乏症)	
			レシチン-コレステロール-アシルトランスフェラーゼ欠損症	0
16	ウォールマン(Wolman)病	3	ウォールマン病	1
			コレステロールエステル蓄積症	2
17	家族性高コレステロール血症	146	家族性高コレステロール血症(ホモ接合型)	9
			家族性高コレステロール血症(ヘテロ接合型、型不明も含む)	137
18	家族性高リポ蛋白血症	0	家族性高リポ蛋白血症	0
19	高超低比重リポ蛋白(VLDL)血症	0	高超低比重リポ蛋白血症 / VLDL 血症	0
20	高低比重リポ蛋白(LDL)血症	4	高低比重リポ蛋白血症 / LDL 血症	4
21	高トリグリセライド血症	17	高トリグリセライド血症	17
22	高プレベータリポ蛋白血症	0	高プレベータリポ蛋白血症	0
23	高ベータリポ蛋白血症	0	高ベータリポ蛋白血症	0
24	先天性高脂質血症	0	先天性高脂質血症	0
25	無(低)ベータリポ蛋白血症(バッセン・コーンツヴァイク(Bassen-Kornzweig)症候群、有棘赤血球症)	5	無(低)ベータリポ蛋白血症(バッセン・コーンツヴァイク(Bassen-Kornzweig)症候群、有棘赤血球症)	5
26	レフスム(Refsum)病	0	レフスム病(症候群)	0
27	遺伝性若年性痛風	2	遺伝性若年性痛風	2
28	色素性乾皮症	61	色素性乾皮症	61
29	先天性高尿酸血症	15	レッシュ・ナイハン症候群	15
30	シスチン蓄積症(リグナック(Lignac)症候群)	6	シスチン蓄積症	6
31	シスチン尿症	51	シスチン尿症	51
32	腎性アミノ酸尿症	3	腎性アミノ酸尿症	3
33	ハルトナップ(Hartnup)病	1	ハルトナップ病	1
34	ファンコーニ(Fanconi)症候群	20	ファンコーニ症候群	20
35	ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症	3	ショ糖・イソ麦芽糖吸収不全症	3
36	先天性高乳酸血症	25	先天性高乳酸血症	25
37	乳糖吸収不全症	42	乳糖吸収不全症	42

38	ぶどう糖・ガラクトース吸収不全症	6	グルコース・ガラクトース吸収不全症	6	
39	先天性ポルフィリン症	11	先天性ポルフィリン症	11	
40	遺伝性ビタミン D 抵抗性くる病(家族性低リン酸血症)	159	原発性低リン血症性くる病	50	
			家族性低リン酸血症	32	
			ビタミンD抵抗性くる病	77	
41	ウイルソン(Wilson)病(セルロプラスミン欠乏症)	220	ウイルソン病	220	
42	メンケス(Menkes)病(kinky-(steely)hair症候群)	15	メンケス病(キンキー・ヘア病)	15	
43	グルタル酸尿症(型、型)	28	グルタル酸尿症 型	17	
			グルタル酸尿症 型	11	
44	先天性葉酸吸収不全症	0	先天性葉酸吸収不全症	0	
45	メチルマロン酸血症	66	メチルマロン酸血症	66	
46	遺伝性脈管浮腫	1	遺伝性脈管浮腫	1	
47	先天性魚鱗癬(水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症、非水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症、道化師様魚鱗癬、シェーグレン・ラーソン症候群)	60	水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症	12	
			非水疱型先天性魚鱗癬様紅皮症	16	
			道化師様魚鱗癬	7	
			シェーグレン・ラーソン症候群	0	
			先天性魚鱗癬(詳細不明)	25	
48	致死性表皮水疱症(ヘルリッツ(Herlitz)型)	2	ヘルリッツ型表皮水疱症	2	
49	ロウエ(Lowe)症候群(眼脳腎症候群)	26	眼脳腎症候群 (Lowe 症候群)	26	
50	1 から 109 までに掲げるもののほか、特定の欠損(活性異常)酵素名を冠したすべての疾患	1,319			
	アミノ酸代謝異常症		503	高アンモニア血症	28
				高リジン血症	0
				フェニルケトン尿症	185
				高フェニルアラニン血症	12
				高チロジン血症 型	9
				高チロジン血症 型	1

		高チロジン血症 型	2
		高プロリン血症	2
		プロリダーゼ欠損症	0
		メープルシロップ尿症 / 楓糖尿症	16
		ホモシスチン尿症	16
		高グリシン血症(非ケト-シス型)	7
		カルバミルリン酸合成酵素欠損症	14
		オルニチントランスカルバミラーゼ欠損症	69
		シトルリン血症	116
		シトルリン欠損症	6
		アルギニコハク酸尿症	7
		高アルギニン血症	5
		リジン尿性蛋白不耐症	6
		尿素サイクル代謝異常	0
		ヒドロキシキヌレニン尿症	0
		アミノ酸代謝異常症(その他)	2
有機酸代謝異常症	81	プロピオン酸血症	41
		イソ吉草酸血症	4
		-ケトチオラーゼ欠損症	3
		-メチルクロトニルグリシン尿症	0
		3-メチルグルタコン酸尿症	4
		3-ヒドロキシ-3-メチルグルタル酸尿症	8
		3-ヒドロキシ-3-メチルグルタル CoA 合成酵素欠損症	3
		複合カルボキシラーゼ欠損症	7
		原発性高シュウ酸尿症	6
		アルカプトン尿症	2
		グリセロールキナーゼ欠損症	3
		有機酸代謝異常症(その他)	0
脂肪酸代謝異常症	58	カルニチン / アシルカルニチン転移素酵素欠損	1

		症	
		カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ欠損症	2
		カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ II 欠損症	17
		極長鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	15
		中鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	17
		短鎖アシル CoA 脱水素酵素欠損症	0
		長鎖 3-ヒドロキシアシル CoA 脱水素酵素欠損症	1
		脂肪酸 酸化異常症	0
		三頭酵素欠損症	1
		脂肪酸代謝異常症 (その他)	4
脂質代謝異常症	5	高リポ蛋白血症 型	3
		先天性リパーゼ欠損症	0
		脂質代謝異常症 (その他)	2
ミトコンドリア病	33	ビルビン酸脱水素酵素欠損症	30
		ビルビン酸カルボキシラーゼ欠損症	2
		ミトコンドリア呼吸鎖複合体欠損症	1
糖質代謝異常症	202	フルクトース-1,6-ビスホスファターゼ欠損症	5
		グリコーゲン合成酵素欠損症 (糖原病 0 型)	1
		糖原病 型	71
		糖原病 型	7
		糖原病 型	2
		糖原病 型	1
		糖原病 型	6
		糖原病 型	2
		糖原病 型	3
		糖原病 , 型	21
		糖原病 XI 型	3
		肝型糖原病	0

		糖原病(詳細不明)	31
		ガラクトース血症 型 (ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症)	13
		ガラクトース血症 型 (ガラクトキナーゼ欠損症)	11
		ガラクトース血症 型 (ウリジルニリン酸ガラクトース-4-エピメラーゼ欠損症)	7
		グルコーストランスポーター1 (GLUT1) 欠損症	14
		糖質代謝異常症 (その他)	4
ライソゾーム病	298	ムコ多糖症 型(ハーラー-症候群)	7
		ムコ多糖症 型(ハンター-症候群)	93
		ムコ多糖症 型(サンフィリップ病)	12
		ムコ多糖症 型(モルキオ病)	8
		ムコ多糖症 型(マロー・ラミー-症候群)	4
		ムコ多糖症 型(スライ病)	0
		ムコ多糖症(詳細不明)	21
		シアリドーシス	0
		GM1-ガングリオシドーシス	4
		GM2-ガングリオシドーシス(テイサックス病)	12
		異染性白質ジストロフィー	10
		ニーマン・ピック病	4
		ゴーシェ病	26
		ファブリー病	43
		クラッペ病	8
		ファーバー病	3
		ムコリビドーシス 型(I-セル病)	12
		ムコリビドーシス 型	3
		ムコリビドーシス(詳細不明)	0
		ポンペ病(糖原病 型)	21
		酸性リパーゼ欠損症	0

		神経セロイドリポフスチン症	3
		マルチプルスルファターゼ欠損症	1
		-ガラクトシダーゼ-ノイラミダーゼ欠損症	2
		スフィンゴリピドーシス	1
ペルオキシソーム病	67	ペルオキシソーム形成異常症	0
		副腎白質ジストロフィー	67
ビタミン代謝異常症	16	ホルムイミノトランスフェラーゼ欠損症	0
		ビタミンD依存性くる病	14
		ビタミン代謝異常症（その他）	2
プリンピリミジン代謝異常症	8	アデニンホスホリボシルトランスフェラーゼ欠損症	6
		キサントシン尿症	1
		ヒポキサントグアニンホスホリボシルトランスフェラーゼ欠損症（レッシュ・ナイハン症候群）	0
		尿酸トランスポーター異常症	1
ビリルビン代謝異常症	0	クリグラー・ナジャー症候群	0
神経伝達物質異常症	11	ビオプテリン代謝異常症（ビオプテリン欠乏症）	11
その他	37	Alexander 病	11
		Crigler-Najjar 症候群	0
		Pelizaeus-Merzbacher 病	26
不明	2	不明	2
合計			3,755

表 9. 平成 26 年度 血友病等血液・免疫疾患

(Blood Diseases and Immunodeficiencies Including Haemophiliae)

(合計 3,242 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	382
	転入	22
	継続	2,788
	再開	6
	無記入	44
性別	男	2,399
	女	843
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	悪性貧血	1	悪性貧血	1
2	イマースlund・グレスベック症候群	0	イマースlund・グレスベック症候群	0
3	巨赤芽球性貧血	7	巨赤芽球性貧血	7
4	葉酸欠乏性貧血	1	葉酸欠乏性貧血	1
5	アンチトロンピン 欠乏症	14	アンチトロンピン 欠乏症	14
6	高分子キニノゲン欠乏症	0	高分子キニノゲン欠乏症	0
7	先天性血液凝固異常症	1	先天性血液凝固異常症	1
8	第 因子(フィブリノゲン)欠乏症	8	第 因子(フィブリノゲン)欠乏症	8
9	第 因子(プロトロンビン)欠乏症	4	第 因子(プロトロンビン)欠乏症	4
10	第 因子(不安定因子)欠乏症	8	第 因子(不安定因子)欠乏症	8
11	第 因子(安定因子)欠乏症	16	第 因子(安定因子)欠乏症	16
12	第 因子欠乏症(血友病 A)	1,123	第 因子欠乏症(血友病 A)	1,123
13	第 因子欠乏症(血友病 B)	247	第 因子欠乏症(血友病 B)	247
14	第 因子(スチュアート・プラウアー (Stuart-Prower)因子)欠乏症	2	第 因子(スチュアート・プラウアー因子)欠乏症	2
15	第 XI 因子欠乏症	7	第 XI 因子欠乏症	7
16	第 X 因子(ヘイグマン(Hageman)因子)欠乏症	1	第 X 因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1

17	第 X 因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	10	第 X 因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	10
18	フォン・ヴィレブランド(von Willebrand)病	235	フォン・ヴィレブランド病	235
19	プレカリクレイン欠乏症	0	プレカリクレイン欠乏症	0
20	C 蛋白(protein C)欠乏症	15	C 蛋白(protein C)欠乏症	15
21	S 蛋白(protein S)欠乏症	4	S 蛋白(protein S)欠乏症	4
22	巨大血管腫(カサバツハ・メリット(Kasabach-Merritt)症候群)	56	巨大血管腫	11
			カサバツハ・メリット症候群	45
23	血小板機能異常症(血小板異常症)	36	血小板機能異常症(血小板異常症)	8
			ベルナル・スリエ症候群 1	2
			血小板無力症 2	26
			血小板無力症症候群 3	0
24	血小板血症	8	血小板血症	8
25	血小板無力症 2			
26	血小板無力症症候群 3			
27	血栓性血小板減少性紫斑病	28	血栓性血小板減少性紫斑病	28
28	周期性血小板減少症	2	周期性血小板減少症	2
29	先天性無巨核球性血小板減少症(トロンボエチン欠損症)	5	先天性無巨核球性血小板減少症	5
30	貯蔵欠如症(strage pool 病)	0	貯蔵欠如症(strage pool 病)	0
31	脾機能亢進性血小板減少症	6	脾機能亢進性血小板減少症	5
			バンチ症候群	1
32	脾形成不全性血小板増加症	0	脾形成不全性血小板増加症	0
33	ベルナル・スリエ(Bernard-Soulier)症候群 1			
34	放出機構異常症('Aspirin-like' defect)	0	放出機構異常症	0
35	本態性アトロンピア(トロンピン欠乏症)	0	本態性アトロンピア(トロンピン欠乏症)	0
36	免疫学的血小板減少症	463	特発性血小板減少性紫斑病	300

			血小板減少性紫斑病	79
			免疫学的血小板減少症	84
37	寒冷凝集素症 4			
38	自己免疫性溶血性貧血	44	自己免疫性溶血性貧血 4,5	44
39	新生児溶血性貧血(胎児赤芽球症)	0	新生児溶血性貧血	0
40	脾機能亢進性溶血性貧血	0	脾機能亢進性溶血性貧血	0
41	微小血管障害性溶血性貧血	4	微小血管障害性溶血性貧血	4
42	発作性寒冷血色素尿症	0	発作性寒冷血色素(ヘモグロビン)尿症	0
43	発作性夜間血色素尿症	2	発作性夜間血色素(ヘモグロビン)尿症	2
44	慢性寒冷赤血球凝集素症 5			
45	アデニレートキナーゼ欠乏性貧血	0	アデニレートキナーゼ欠乏性貧血	0
46	アルドラーゼ欠乏性貧血	0	アルドラーゼ欠乏性貧血	0
47	異常ヘモグロビン(血色素)症	60	異常ヘモグロビン(血色素)症	1
			カルボキシヘモグロビン血症 6	0
			スルフヘモグロビン血症 7	0
			先天性ハイツ小体性貧血 8	0
			不安定ヘモグロビン症 10	2
			ヘモグロビン C 症 11	0
			ヘモグロビン D 症 12	0
			ヘモグロビン E 症 13	0
			先天性赤芽球癆(ダイヤモンド・ブラックファン貧血)	57
48	遺伝性球状赤血球症	117	遺伝性球状赤血球症	117
49	遺伝性高ヘモグロビン F 症	0	遺伝性高ヘモグロビン F 症	0
50	遺伝性楕円赤血球症	4	遺伝性楕円赤血球症	4
51	遺伝性有口(口唇状)赤血球症	0	遺伝性有口(口唇状)赤血球症	0
52	遺伝性溶血性非球状赤血球性貧血	4	遺伝性溶血性非球状赤血球性貧血	4
53	遺伝性(先天性)溶血性貧血	4	遺伝性(先天性)溶血性貧血	4
			赤血球酵素異常症	0
54	家族性赤血球増加症	0	家族性赤血球増加症	0

55	鎌状赤血球貧血	2	鎌状赤血球貧血	2
56	カルボキシヘモグロビン血症 6			
57	ガンマグルタミルシステイン合成酵素欠乏性貧血	0	ガンマグルタミルシステイン合成酵素欠乏性貧血	0
58	グルコースリン酸イソメラーゼ欠乏性貧血	1	グルコースリン酸イソメラーゼ欠乏性貧血	1
59	グルコース-6-リン酸脱水素酵素(G-6-PD)欠乏性貧血	10	グルコース-6-リン酸脱水素酵素(G-6-PD)欠乏性貧血	10
60	グルタチオン過酸化酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン過酸化酵素欠乏性貧血	0
61	グルタチオン還元酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン還元酵素欠乏性貧血	0
62	グルタチオン合成酵素欠乏性貧血	0	グルタチオン合成酵素欠乏性貧血	0
63	サラセミア(地中海貧血)	4	サラセミア	2
			サラセミア	0
			サラセミア	2
64	サラセミア様症候群	0	サラセミア様症候群	0
65	スルフヘモグロビン血症 7			
66	赤血球アデノシンデアミナーゼ異常症	0	赤血球アデノシンデアミナーゼ異常症	0
67	先天性ハインツ小体性貧血 8			
68	先天性メトヘモグロビン血症	2	ヘモグロビン M 症	0
			先天性メトヘモグロビン血症	2
			先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症 9	0
69	先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症 9			
70	ピリミジン 5' -ヌクレオチダーゼ欠乏性貧血	0	ピリミジン 5' -ヌクレオチダーゼ欠乏性貧血	0
71	ビルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	2	ビルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	1
			ビルビン酸キナーゼ欠損症	1
72	不安定ヘモグロビン症 10			
73	ヘキソキナーゼ欠乏性貧血	0	ヘキソキナーゼ欠乏性貧血	0
74	ヘモグロビン C 症 11			
75	ヘモグロビン D 症 12			

76	ヘモグロビン E 症 13			
77	ヘモグロビン S 症	0	ヘモグロビン S 症	0
78	ホスホグリセリン酸キナーゼ欠乏性貧血	2	ホスホグリセリン酸キナーゼ欠乏性貧血	2
79	ホスホフルクトキナーゼ欠乏性貧血	0	ホスホフルクトキナーゼ欠乏性貧血	0
80	燐酸三炭糖イソメラーゼ欠乏性貧血	0	燐酸三炭糖イソメラーゼ欠乏性貧血	0
81	2, 4-ジホスホグリセル酸ムターゼ欠乏性貧血	0	2, 4-ジホスホグリセル酸ムターゼ欠乏性貧血	0
82	エリスロポエチン分泌異常	0	エリスロポエチン分泌異常	0
83	原発性鉄芽球性貧血	0	原発性鉄芽球性貧血	0
			鉄芽球性貧血	0
			ビタミン B6 反応性 (ピリドキシン欠乏性) 貧血 14	0
			ピリドキシン反応性貧血 15	0
84	ビタミン B6 反応性 (ピリドキシン欠乏性) 貧血 14			
85	ピリドキシン反応性貧血 15			
86	アルダー (Alder) 異常 (症候群)	0	アルダー異常 (症候群)	0
87	遺伝性好中球減少症 (家族性慢性好中球減少症)	81	遺伝性好中球減少症	33
			家族性慢性好中球減少症	1
			コストマン病	3
			慢性再生不良性好中球減少症 (シュバート・ダマシエク症候群) 16	4
			慢性本態性好中球減少症 17	33
			無顆粒球症	7
88	好酸球増加症	22	好酸球増加症	22
89	周期性好中球減少症	7	周期性好中球減少症	7
90	急情白血球症候群	29	急情白血球症候群 (白血球機能異常症)	1
			高 IgE 症候群	25
			白血球接着不全症	1
			慢性皮膚粘膜カンジダ症候群	2
91	不能白血球症	0	不能白血球症	0

			原発性補体異常症	0
92	ベルゲル・フェット (Pelger-Huet)異常(症候群)	0	ベルゲル・フェット異常(症候群)	0
93	慢性再生不良性好中球減少症(シュ バート・ダマシエク(Spat-Damashek)症 候群) 16			
94	慢性本態性好中球減少症 17	7	自己免疫性好中球減少症	7
			慢性の経過をたどる好中球減少症(その他)	0
95	ミエロペルオキシダーゼ欠損症	0	ミエロペルオキシダーゼ欠損症	0
96	メイ・ヘグリン(May-Hegglin)異常(症 候群)	2	メイ・ヘグリン異常(症候群)	2
97	異ガンマグロブリン血症	0	異ガンマグロブリン血症	0
98	ウィスコット・アルドリッチ(Wiskott- Aldrich)症候群	32	ウィスコット・アルドリッチ症候群	32
99	胸腺形成不全	0	胸腺形成不全	0
100	グッド(Good)症候群	0	グッド症候群	0
101	高グロブリン血症性紫斑病	0	高グロブリン血症性紫斑病	0
102	後天性免疫不全症候群 (AIDS、HIV感染症)	12	HIV感染症	12
103	シェディアク・東(Chediak-Higashi)異 常(症候群)	2	シェディアク・東(異常)症候群	2
104	重症複合免疫不全症(リンパ球減少性 無ガンマグロブリン血症)	53	重症複合免疫不全症	47
			複合型免疫不全症	4
			スイス型無ガンマグロブリン血症 18	0
			アデノシンデアミナーゼ欠損症	1
			X連鎖リンパ増殖症候群	1
105	スイス型無ガンマグロブリン血症 18			
106	選択的免疫グロブリン欠損症 19			
107	先天性細胞性免疫不全症	11	先天性細胞性免疫不全症	7
			細胞性免疫不全(症)	4
108	低ガンマグロブリン血症	130	低ガンマグロブリン血症	27
			乳児一過性低ガンマグロブリン血症	2

			無ガンマグロブリン血症	63
			先天性無ガンマグロブリン血症	2
			ブルトン型無ガンマグロブリン血症 20	36
109	ディジョージ(DiGeorge)症候群	8	ディジョージ症候群	8
110	特定抗体産生不全症 21			
111	ネゼロフ(Nezelof)症候群 22			
112	バリアブル・イムノデフィシエンシー (variable immunodeficiency)	41	バリアブル・イムノデフィシエンシー(CVIDを含む)	39
			続発性免疫不全症候群	2
113	複合型免疫不全症	11	高IgM症候群	11
			ネゼロフ症候群 22	0
114	ブルトン(Bruton)型無ガンマグロブリン血症 20			
115	本態性高ガンマグロブリン血症	0	本態性高ガンマグロブリン血症	0
116	末梢(毛細)血管拡張性運動失調症(ルイ・バー(Louis-Bar)症候群)	13	毛細血管拡張性運動失調症	12
			ルイ・バー症候群	1
117	慢性活動性EBウイルス感染症	49	慢性活動性EBウイルス感染症	49
118	慢性肉芽腫症	59	慢性肉芽腫症	59
119	慢性GVHD(Graft Versus Host disease、移植片対宿主病)	42	慢性GVHD(移植片対宿主病)	42
120	無ガンマグロブリン血症	21	免疫グロブリン欠損症	9
			選択的免疫グロブリン欠損症 19	5
			特定抗体産生不全症 21	1
			IgG 単独欠損症	5
			液性免疫不全を主とする疾患(その他)	1
121	良性単クローン性免疫グロブリン異常症(良性(本態性)M 蛋白血症)	0	良性単クローン性免疫グロブリン異常症(良性(本態性)M 蛋白血症)	0
122	IgA 欠損症	2	IgA 欠損症	2
123	IgM 欠損症	0	IgM 欠損症	0
124	遺伝性出血性末梢血管拡張症(ランデュ・オスラー・ウェーバー(Rendu-Osler-Weber)症候群)	9	遺伝性出血性末梢血管拡張症(オスラー病)	9

125	骨髄線維症(骨髄硬化症、本態性骨髄様化生)	1	骨髄線維症	1
			骨髄硬化症	0
126	真性多血症	1	真性多血症	1
127	赤芽球癆	20	赤芽球癆	20
128	先天性赤血球産生異常性貧血	5	先天性赤血球産生異常性貧血	5
	不明	2	不明	2
合計				3,242

1. 告示 33「ベルナル・スリエ症候群」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
2. 告示 25「血小板無力症」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
3. 告示 26「血小板無力症症候群」は、告示 23「血小板機能異常症(血小板異常症)」にて集計
4. 告示 37「寒冷凝集素症」は、告示 38「自己免疫性溶血性貧血」にて集計
5. 告示 44「慢性寒冷赤血球凝集素症」は、告示 38「自己免疫性溶血性貧血」にて集計
6. 告示 56「カルボキシヘモグロビン血症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
7. 告示 65「スルフヘモグロビン血症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
8. 告示 67「先天性ハインツ小体性貧血」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
9. 告示 69「先天性 NADH・メトヘモグロビン還元酵素欠乏症」は、告示 68「先天性メトヘモグロビン血症」にて集計
10. 告示 72「不安定ヘモグロビン症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
11. 告示 74「ヘモグロビン C 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
12. 告示 75「ヘモグロビン D 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
13. 告示 76「ヘモグロビン E 症」は、告示 47「異常ヘモグロビン(血色素)症」にて集計
14. 告示 84「ビタミン B6 反応性(ピリドキシン欠乏性)貧血」は、告示 83「原発性鉄芽球性貧血」にて集計
15. 告示 85「ピリドキシン反応性貧血」は、告示 83「原発性鉄芽球性貧血」にて集計
16. 告示 93「慢性再生不良性好中球減少症(シュベート・ダマシク(Spat-Damashek)症候群)」は、告示 87「遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)」にて集計
17. 告示 94「慢性本態性好中球減少症」は、告示 87「遺伝性好中球減少症(家族性慢性好中球減少症)」にて集計
18. 告示 105「スイス型無ガンマグロブリン血症」は、告示 104「重症複合免疫不全症(リンパ球減少性無ガンマグロブリン血症)」にて集計
19. 告示 106「選択的免疫グロブリン欠損症」は、告示 120「無ガンマグロブリン血症」にて集計
20. 告示 114「ブルトン型無ガンマグロブリン血症」は、告示 108「低ガンマグロブリン血症」にて集計
21. 告示 110「特定抗体産生不全症」は、告示 120「無ガンマグロブリン血症」にて集計
22. 告示 111「ネゼロフ(Nezelof)症候群」は、告示 113「複合型免疫不全症」にて集計

表 10. 平成 26 年度 神経・筋疾患 (Neuromuscular Diseases)

(合計 4,562 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	456
	転入	32
	継続	3,976
	再開	19
	無記入	79
性別	男	2,448
	女	2,114
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	ウェスト(West)症候群(点頭てんかん)	2,551	ウェスト(West)症候群(点頭てんかん)	2,551
2	結節性硬化症	431	結節性硬化症	431
3	重症乳児ミオクロニーてんかん	245	重症乳児ミオクロニーてんかん	245
4	小児亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	14	小児亜急性硬化性全脳炎(SSPE)	14
5	先天性ミオパチー	124	先天性ミオパチー	110
			筋細管性ミオパチー	0
			先天性筋線維型不均等症	2
			ネマリンミオパチー	10
			セントラルコア病	2
6	福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)	259	福山型先天性筋ジストロフィー(先天性遺伝性筋ジストロフィー)	259
7	ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)	193	ミトコンドリア脳筋症(ミトコンドリア・ミオパチー)	193
8	ミニコア病	0	ミニコア病	0
9	無痛無汗症	49	無痛無汗症	49
10	リー(Leigh)脳症	73	リー(Leigh)脳症	73
11	レット(Rett)症候群	139	レット(Rett)症候群	139
12	レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群	484	レノックス・ガストウ(Lennox-Gastaut)症候群	484
合計				4,562

表 11. 平成 26 年度 慢性消化器疾患 (Digestive Diseases)

(合計 2,410 人)

	内訳	人数
登録状況	新規診断	193
	転入	12
	継続	2,172
	再開	10
	無記入	23
性別	男	918
	女	1,492
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
1	アラジール(Alagille)症候群(動脈肝異形成 arterio hepatic dysplasia)	73	アラジール(Alagille)症候群(動脈肝異形成 arterio hepatic dysplasia)	73
2	肝硬変	43	肝硬変	43
3	肝内胆管異形成症候群	4	肝内胆管異形成症候群	4
4	肝内胆管拡張症	7	肝内胆管拡張症	7
5	肝内胆管低形成(形成不全)症	8	肝内胆管低形成(形成不全)症	8
6	肝内胆管閉鎖症	2	肝内胆管閉鎖症	2
7	原発性硬化性胆管炎	30	原発性硬化性胆管炎	30
8	ジルベール(Gilbert)症候群	0	ジルベール(Gilbert)症候群	0
9	進行性家族性胆汁うっ滞性肝硬変	28	進行性家族性胆汁うっ滞性肝硬変	28
10	先天性肝線維症	23	先天性肝線維症	23
11	先天性胆道拡張症(先天性総胆管拡張症)	319	先天性胆道拡張症	265
			先天性総胆管拡張症	22
			先天性胆管拡張症	32
12	胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)	1,806	胆道閉鎖症(先天性胆道閉鎖症)	1,806
13	デュビン・ジョンソン(Dubin-Johnson)症候群	0	デュビン・ジョンソン(Dubin-Johnson)症候群	0
14	門脈圧亢進症	46	門脈圧亢進症	46
15	ローター(Rotor)症候群(ローター(Rotor)型過ビリルビン血症)	0	ローター(Rotor)症候群(ローター(Rotor)型過ビリルビン血症)	0
16	先天性微絨毛萎縮症	5	先天性微絨毛萎縮症	5
17	腸リンパ管拡張症	16	腸リンパ管拡張症	16
合計				2,410

表 12-1. 平成 25 年度 成長ホルモン (初回申請症例)

(合計 1,623 人)

内訳		人数
性別	男	922
	女	701
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
	成長ホルモン分泌不全性低身長	1,337	成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳腫瘍等器質的な原因によるものを含む。)	1,337
	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症	0		0
	下垂体機能低下症	27	下垂体機能低下(不全)症	17
			汎下垂体機能低下症	10
	ターナー症候群	122	ターナー症候群	122
	ブラダー・ウィリー症候群	46	ブラダー・ウィリー症候群	46
	軟骨無形成症	71	軟骨無形成症	71
	慢性腎不全	19	慢性腎不全	13
			ネフローゼ症候群	1
			巣状糸球体硬化症	0
			腎結石(症)	0
			水腎症	0
			家族性若年性ネフロン癆	0
			萎縮腎	0
			腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	2
			腎静脈血栓(症)	1
			多発性嚢胞腎	2
			多嚢胞性異形成腎	0
	慢性膜性増殖性糸球体腎炎	0		
	不明	1	不明	1
合計				1,623

表 12-2. 平成 26 年度 成長ホルモン（継続申請症例）

（合計 10,851 人）

内訳		人数
性別	男	6,586
	女	4,265
	無記入	0

告示 No	告示疾患名	人数	登録病名	人数
	成長ホルモン分泌不全性低身長	9,038	成長ホルモン分泌不全性低身長症(脳腫瘍等器質的な原因によるものを含む。)	9,038
	成長ホルモン(GH)欠乏(欠損)症	0	成長ホルモン分泌低下(欠乏、欠損)症	0
	下垂体機能低下症	192	下垂体機能低下(不全)症	140
			汎下垂体機能低下症	52
	ターナー症候群	705	ターナー症候群	705
	プラダー・ウィリー症候群	390	プラダー・ウィリー症候群	390
	軟骨無形成症	452	軟骨無形成症	452
	慢性腎不全	69	慢性腎不全	34
			IgA 腎症	1
			ネフローゼ症候群	6
			巣状糸球体硬化症	6
			水腎症	1
			メサングウム増殖性腎炎	1
			慢性膜性増殖性糸球体腎炎	1
			腎尿細管性アシドーシス	1
			家族性若年性ネフロン癆	1
			腎の無発生、低形成、無形成又は異形成	12
			尿路の奇形、位置異常又は腫瘍による腎機能障害	2
			腎の奇形による腎機能障害	1
			遺伝性腎炎	1
	急速進行性糸球体腎炎	1		
	不明	5	不明	5
合計				10,851

日本小児科学会及び分科会、関連学会等と連携した小児慢性疾患対策の検討

研究分担者 大竹 明 (埼玉医科大学小児科学教室 教授)

研究要旨

平成27年1月から新しくなった小児慢性特定疾病対策の公平・公正な運用に医学専門家の立場から貢献し、慢性疾患を有する患児の療育環境等をより良くするための議論ならびに提案を行っていくことを目的として、日本小児科学会をはじめとする慢性疾患患児の診療に携わる学会ならびに研究会等と当該研究班が連携・協力して活動を行なう場として、日本小児科学会小児慢性特定疾病委員会が設置されている。当該委員会では、旧制度である小児慢性特定疾患治療研究事業の見直し(児童福祉法の改正)から、小児の慢性疾患の診断基準や対象基準の整理、トランジションの見地から小児期発症の慢性疾患について指定難病の要件を満たしているかの検討等、様々な課題について検討し、情報提供を行なっている。

本年度は、指定難病の追加疾病検討に際し、小児慢性特定疾病対策の対象疾病の要件を満たしているにもかかわらず小児慢性特定疾病対策の対象となっていない疾病について、追加候補疾病に該当すると考えられるかどうかの検討を行った。その結果、16疾病を当該委員会より、追加候補疾病として厚生労働省健康局難病対策課に要望することとなった。その後16疾病のうち2疾病が既存の対象疾病に含まれるとの解釈が得られたことから、14疾病を新規追加候補疾病として要望すると共に、既対象疾病に含まれていた疾病のうち4疾病について、疾病の性質上明示化すべきと判断し、合計で18疾病を追加要望するに至った。最終的に、これらの18疾病について、疾病の状態の程度(対象基準)、診断の手引き、疾患概要、医療意見書について、各々研究班案を作成した。

研究協力者:

横谷 進	(国立成育医療研究センター病院 副院長)	緒方 勤	(浜松医科大学 小児科学講座教 授)
七野 浩之	(国立国際医療研究センター 医長)	杉原 茂孝	(東京女子医科大学東医療センター 小児科教授)
平野 大志	(東京慈恵会医科大学小児科学 講座 講師)	武井 修治	(鹿児島大学医学部 保健学科教 授)
荒川 浩一	(群馬大学大学院医学系研究科 小児科学教授)	奥山 虎之	(国立成育医療研究センター病院 臨床検査部 部長)
肥沼 悟郎	(慶應義塾大学医学部 小児科学教 室助教)	小原 明	(東邦大学医学部 医学科小児科学

講座小児血液学 教授)
森尾 友宏 (東京医科歯科大学 小児科学講座
教授)
小牧 宏文 (国立精神神経医療研究センター病
院臨床研究推進部 部長)
窪田 満 (国立成育医療研究センター病院
総合診療部 部長)
小崎 健次郎 (慶應義塾大学医学部 小児科学・
臨床遺伝学 教授)
新関 寛徳 (国立成育医療研究センター病院
感覚器・形態外科部皮膚科医長)
神崎 晋 (鳥取大学医学部 周産期・小児医
学教授)

黒田 達夫 (慶應義塾大学医学部小児外科 教
授)
守本 倫子 (国立成育医療研究センター病院
感覚器・形態外科部耳鼻咽喉科医
長)
長 和俊 (北海道大学病院 周産期母子セン
ター診療教授)
森 臨太郎 (国立成育医療研究センター研究所
政策科学研究部長)
掛江 直子 (国立成育医療研究センター小児慢
性特定疾病情報室長)
盛一 享徳 (国立成育医療研究センター小児慢
性特定疾病情報室研究員)

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業の改正に際して、対象疾患・診断基準の再検討、意見書の見直し、審査認定システムの構築などについて議論する必要がある。そこで日本小児科学会が中心となり、日本小児科学会分科会のみならず、子どもを診る可能性がある関係専門学会の代表を集めた日本小児科学会小児慢性疾患委員会(以下「小慢委員会」を略す)が組織されている。

本分担研究では、指定難病の追加疾病検討に際し、小児慢性特定疾患対策の対象疾患の要件を満たしているにもかかわらず小児慢性特定疾患対策の対象となっていない疾患について、追加候補疾患に該当すると考えられるかどうかの検討について、小慢委員会との連携の状況と併せて報告する。

B. 研究方法

本研究班の分担研究者であり、かつ小慢委員会の日本小児科学会主担当理事の立場から本研究班と委員会の連携の状況についてまとめる。そして、それらの連携のもと得られた成果について報告した。

平成 29 年度から新たに追加される疾病に関しては、日本小児科学会より指定難病への疾病追加を要望したもののうち、小児慢性特定疾患となっていない疾患について、厚生労働省児童部会「小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会」による検討の結果、候補となった 16 疾病のうち、一つは既対象疾患に含まれると判断され、一つは小児慢性特定疾患の要件を満たさないと判断されたことから、14 疾病が新規追加となった。また既対象疾患に含まれていた疾病のうち 4 疾病について、疾病の性質上明示化すべきと判断されたことから、合計で 18 疾病について新たに小児慢性特定疾患として加えられることとなった。この決定をうけて 18 疾病について、疾病の状態の程度(対象基準)、診断の手引き、疾患概要、医療意見書について各々研究班案を作成した。

(倫理面への配慮)

本研究では、患者情報等を用いておらず、倫理的問題は生じないと考える。

C. 研究結果

1. 新規追加候補疾病の選定について

新規の追加疾患については、小慢委員会での検討を踏まえ、以下の14疾病が選定された。

- ・先天性嚢胞性肺疾患
- ・先天性トキソプラズマ感染症
- ・先天性サイトメガロウィルス感染症
- ・色素失調症
- ・カムラティ・エンゲルマン症候群
- ・ハーラマン・ストライフ症候群
- ・ピールズ症候群
- ・2型コラーゲン異常症関連疾患
- ・TRPV4 異常症
- ・偽性軟骨無形成症
- ・多発性軟骨性外骨腫症
- ・点状軟骨異形成症（ペルオキシソーム病を除く。）
- ・内軟骨腫症
- ・ラーセン症候群

2. 新規追加疾患の分類案について

新たに追加された疾病について、14ある疾患群のいずれに属するべきかの検討をおこなった。先天性嚢胞性肺疾患については、外科系の呼吸器疾患であることから、慢性呼吸器疾患群に属することとし、カムラティ・エンゲルマン症候群、色素失調症、ハーラマン・ストライフ症候群、ロイス・ディーツ症候群の4疾病については、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群に属するものとした。残りの疾患についてはいずれも、神経・筋疾患群に属するものとし、骨系統疾患については新しく区分を設けることとした（表1～3）。

3. 「疾病の状態の程度」案の作成

新規追加疾病について、他の対象疾病とのバランスを考慮しつつ、各々の疾病に適合する「疾病の状態の程度」案を作成した（表1～3）。既対象疾病から新たに明示化された疾病について

も新規に検討を行った。

4. 診断基準（診断の手引き）案の作成

新規追加疾病について、診断基準となる「診断の手引き」を作成した。既対象疾病から新たに明示化された疾病についても新規に作成した。

5. 医療意見書の作成

新規対象疾病ごとに疾病の特徴を勘案した専用の医療意見書を作成した。既対象疾病から新たに明示化された疾病についても新規に作成した。

6. 疾患概要の作成

新規対象疾病ごとに疾病の特徴を分かりやすく情報提供できるように疾患概要を作成した。既対象疾病から新たに明示化された疾病についても新規に作成した。

D. 考察

本年度は、本研究班ならびに小慢委員会と連携し、新たに追加された18疾病について、対象基準、診断の手引き、疾患概要、医療意見書の各々の案を作成した。

今後も連携体制を維持し、小児慢性特定疾病対策等における研究・診療や施策に資する提案を続けていきたいと考える。

E. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 / 2. 実用新案登録 / 3. その他
いずれも無し

表1 慢性呼吸器疾患

改定案					
大分類		細分類		対象基準	
1	気道狭窄	1	気道狭窄	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、気道拡張術・形成術後、中心静脈栄養又は経管栄養のうち一つ以上を行う場合（急性期のものを除く。）。 咽頭狭窄については、気管切開術、上顎下顎延長術を除く通常の手術（アデノイド切除術、扁桃摘出術、咽頭形成術等）により治癒する場合は対象としない。	
2	気管支喘息	2	気管支喘息	次のいずれかに該当する場合 ア 1年以内に3か月に3回以上の大発作があった場合 イ 1年以内に意識障害を伴う大発作があった場合 ウ 治療で人工呼吸管理又は挿管を行う場合 エ 生物学的製剤の投与を行った場合 オ おおむね1か月以上の長期入院療法を行う場合	
3	先天性中枢性低換気症候群	3	先天性中枢性低換気症候群	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養又は横隔膜ベーシングのうち一つ以上を行う場合	
4	間質性肺疾患	4	特発性間質性肺炎	左欄の疾病名に該当する場合	
4	間質性肺疾患	5	先天性肺胞蛋白症（遺伝子異常が原因の間質性肺疾患を含む。）	左欄の疾病名に該当する場合	
4	間質性肺疾患	6	肺胞微石症	左欄の疾病名に該当する場合	
5	線毛機能不全症候群	7	線毛機能不全症候群（カルタゲナー（Kartagener）症候群を含む。）	治療が必要な場合	
6	嚢胞性線維症	8	嚢胞性線維症	治療が必要な場合	
7	気管支拡張症	9	気管支拡張症	気管支炎や肺炎を繰り返す場合	
8	特発性肺へモジデロシス	10	特発性肺へモジデロシス	治療が必要な場合	
9	慢性肺疾患	11	慢性肺疾患	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法又は中心静脈栄養のうち一つ以上を行う場合	
10	閉塞性細気管支炎	12	閉塞性細気管支炎	治療が必要な場合	
11	リンパ管腫/リンパ管腫症	13	リンパ管腫/リンパ管腫症	治療が必要な場合	
12	先天性横隔膜ヘルニア	14	先天性横隔膜ヘルニア	治療が必要な場合	
新規追加	13	先天性嚢胞性肺疾患	15	先天性嚢胞性肺疾患	治療が必要な場合

表2 神経・筋疾患

改定案					
大分類		細分類		対象基準	
	1	脊髄髄膜瘤	1	髄膜脳瘤	けいれん発作、自閉傾向、意識障害、行動障害（自傷行為又は多動）、知的障害、運動障害、排尿排便障害、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	1	脊髄髄膜瘤	2	脊髄髄膜瘤	けいれん発作、自閉傾向、意識障害、行動障害（自傷行為又は多動）、知的障害、運動障害、排尿排便障害、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
新規追加	1	脊髄髄膜瘤	3	脊髄脂肪腫	けいれん発作、意識障害、運動障害、排尿排便障害又は温痛覚低下のうち一つ以上の症状が続く場合
	2	仙尾部奇形腫	4	仙尾部奇形腫	けいれん発作、自閉傾向、意識障害、行動障害（自傷行為又は多動）、知的障害、運動障害、排尿排便障害、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	3	脳形成障害	5	滑脳症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	3	脳形成障害	6	裂脳症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	3	脳形成障害	7	全前脳胞症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	3	脳形成障害	8	中隔視神経形成異常症（ドモルシア（De Morsier）症候群）	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	3	脳形成障害	9	ダンディー・ウォーカー（Dandy-Walker）症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	3	脳形成障害	10	先天性水頭症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	4	ジュベール（Joubert）症候群関連疾患	11	ジュベール（Joubert）症候群関連疾患	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合

表2 神経・筋疾患（つづき）

改定案					
大分類		細分類		対象基準	
5	レット (Re tt) 症候群	12	レット (Re tt) 症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
6	神経皮膚症候群	13	結節性硬化症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
6	神経皮膚症候群	14	神経皮膚黒色症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
6	神経皮膚症候群	15	ゴーリン (G ar l in) 症候群（基底細胞母斑症候群）	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
6	神経皮膚症候群	16	フォンヒッペル・リンドウ (v on H ö p p e l - L i n d a u) 病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
7	早老症	17	ウェルナー (W e r n e r) 症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合	
7	早老症	18	コケイン (C o c k a y n e) 症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
新規追加	7	早老症	19	ハッチンソン・ギルフォード (H u t c h i n s o n - G i l f o r d) 症候群	治療で補充療法、機能抑制療法その他の薬物療法を行っている場合
8	遺伝子異常による白質脳症	20	カナバン (C a n a v a n) 病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
8	遺伝子異常による白質脳症	21	アレキサンダー (A l e x a n d e r) 病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
8	遺伝子異常による白質脳症	22	ペリツェウス・メルツバッヘル (P e l i z a e u s - M e r z b a c h e r) 病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	

表2 神経・筋疾患（つづき）

改定案				
大分類		細分類		対象基準
8	遺伝子異常による白質脳症	23	皮質下嚢胞をもつ大頭型白質脳症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
8	遺伝子異常による白質脳症	24	白質消失病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
9	頭蓋骨縫合早期癒合症	25	非症候性頭蓋骨縫合早期癒合症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
9	頭蓋骨縫合早期癒合症	26	アペール (Aper t)症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
9	頭蓋骨縫合早期癒合症	27	クルーゾン (Crau zon)病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
9	頭蓋骨縫合早期癒合症	28	25から27までに掲げるもののほか、重度の頭蓋骨早期癒合症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
10	もやもや病	29	もやもや病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
11	脊髄性筋萎縮症	30	脊髄性筋萎縮症	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
12	先天性ニューロパチー	31	先天性無痛無汗症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
12	先天性ニューロパチー	32	遺伝性運動感覚ニューロパチー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合

表2 神経・筋疾患（つづき）

			改定案
大分類	細分類	対象基準	
13	筋ジストロフィー	33	デュシェンヌ（Du che nre）型筋ジストロフィー 運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
13	筋ジストロフィー	34	エメリー・ドレイフス（Emery-Dre ituss）型筋ジストロフィー 運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
13	筋ジストロフィー	35	肢帯型筋ジストロフィー 運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
13	筋ジストロフィー	36	顔面肩甲上腕型筋ジストロフィー 運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
13	筋ジストロフィー	37	福山型先天性筋ジストロフィー 運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
13	筋ジストロフィー	38	メロシン欠損型先天性筋ジストロフィー 運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
13	筋ジストロフィー	39	ウルリヒ（Ullr ih）型先天性筋ジストロフィー（類縁疾患を含む。） 運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
14	先天性ミオパチー	40	ミオチューブラーミオパチー 運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合

表2 神経・筋疾患（つづき）

		改定案		
大分類	細分類	対象基準		
14	先天性ミオパチー	41	先天性筋線維不均等症	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
14	先天性ミオパチー	42	ネマリソミオパチー	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
14	先天性ミオパチー	43	セントラルコア病	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
14	先天性ミオパチー	44	マルチコア病	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
14	先天性ミオパチー	45	ミニコア病	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
14	先天性ミオパチー	46	40から45までに掲げるもののほか、先天性ミオパチー	運動障害が続く場合又は治療として強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、末梢血管拡張薬、遮断薬、肺血管拡張薬、呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法、中心静脈栄養若しくは経管栄養のうち一つ以上を継続的に行っている場合
15	シュワルツ・ヤンベル（Schwartz-Jampel）症候群	47	シュワルツ・ヤンベル（Schwartz-Jampel）症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
16	難治てんかん脳症	48	乳児重症ミオクロニーてんかん	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合

表2 神経・筋疾患（つづき）

改定案					
大分類		細分類		対象基準	
16	難治てんかん脳症	49	点頭てんかん（ウエスト（West）症候群）	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
16	難治てんかん脳症	50	レノックス・ガスター（Lennox-Gastaut）症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
17	進行性ミオクロヌステんかん	51	ウンフェルリヒト・ルントボルク（Unverricht-Lundborg）病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
17	進行性ミオクロヌステんかん	52	ラフォラ（Lafora）病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
18	脊髄小脳変性症	53	脊髄小脳変性症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
19	小児交互性片麻痺	54	小児交互性片麻痺	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
20	変形性筋ジストニー	55	変形性筋ジストニー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
新規追加	20	変形性筋ジストニー	56	瀬川病	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
21	脳の鉄沈着を伴う神経変性疾患	57	パントテン酸キナーゼ関連神経変性症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	
21	脳の鉄沈着を伴う神経変性疾患	58	乳児神経軸索ジストロフィー	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合	

表2 神経・筋疾患（つづき）

改定案				
大分類		細分類		対象基準
	22	乳児両側線条体壊死	59 乳児両側線条体壊死	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	23	先天性感染症	60 先天性ヘルペスウイルス感染症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	23	先天性感染症	61 先天性風疹症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
新規追加	23	先天性感染症	62 先天性サイトメガロウイルス感染症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
新規追加	23	先天性感染症	63 先天性トキソプラズマ感染症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	24	エカルディ・グティエール（A kardi G u ti ères）症候群	64 エカルディ・グティエール（A kardi G u ti ères）症候群	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	25	亜急性硬化性全脳炎	65 亜急性硬化性全脳炎	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	26	ラスムッセン（Rasmusse n）脳炎	66 ラスムッセン（Rasmusse n）脳炎	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	27	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	67 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
	28	多発性硬化症	68 多発性硬化症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合

表2 神経・筋疾患（つづき）

改定案				
大分類		細分類		対象基準
29	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	69	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
30	重症筋無力症	70	重症筋無力症	運動障害、知的障害、意識障害、自閉傾向、行動障害（自傷行為又は多動）、けいれん発作、皮膚所見（疾病に特徴的で、治療を要するものをいう。）、呼吸異常、体温調節異常、温痛覚低下、骨折又は脱臼のうち一つ以上の症状が続く場合
新規追加	31 骨系統疾患	71	偽性軟骨無形成症	次のいずれかに該当する場合 ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合 イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合 ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合
新規追加	31 骨系統疾患	72	多発性軟骨性外骨腫症	次のいずれかに該当する場合 ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合 イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合 ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合
新規追加	31 骨系統疾患	73	TRPV4異常症	次のいずれかに該当する場合 ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合 イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合 ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合

表2 神経・筋疾患（つづき）

改定案				
大分類		細分類		対象基準
新規追加	31	骨系統疾患	74	点状軟骨異形成症（ペルオキシソーム病を除く。） 次のいずれかに該当する場合 ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合 イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合 ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合 エ 血液凝固異常に対する治療を行う場合
新規追加	31	骨系統疾患	75	内軟骨腫症 次のいずれかに該当する場合 ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合 イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合 ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合
新規追加	31	骨系統疾患	76	2型コラーゲン異常症関連疾患 次のいずれかに該当する場合 ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合 イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合 ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合
新規追加	31	骨系統疾患	77	ピールズ（Beals）症候群 次のいずれかに該当する場合 ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合 イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合 ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合

表2 神経・筋疾患（つづき）

改定案					
大分類		細分類		対象基準	
新規追加	31	骨系統疾患	78	ラーセン（Larsen）症候群	<p>次のいずれかに該当する場合</p> <p>ア 骨折又は脱臼の症状が続く場合</p> <p>イ 重度の四肢変形、脊柱側弯又は脊髄麻痺のうち一つ以上の症状に対する治療が必要な場合</p> <p>ウ 治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）又は酸素療法を行う場合</p>

表3 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群

改定案					
大分類	細分類	対象基準			
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	コフィン・ローリー (Coffin-Lowry) 症候群	基準 (ア) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	ソトス (Sotos) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ)、基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	スミス・マギニス (Smith-Magenis) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	4	ルビンシュタイン・テイビ (Rubinstein-Taybi) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ)、基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	歌舞伎症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	6	ウィーバー (Weaver) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ)、基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	コルネリア・デランゲ (Cornelia de Lange) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	8	ベックウィズ・ヴィーデマン (Beckwith-Wiedemann) 症候群	基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	9	アンジェルマン (Angelman) 症候群	基準 (ア) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	10	5p 症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	11	4p 症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	12	18トリソミー症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	13	13トリソミー症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	14	ダウン (Down) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ)、基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	15	9から14までに掲げるもののほか、常染色体異常 (ウィリアムズ (Williams) 症候群及びブリーダー・ウィリ (Prader-Willi) 症候群を除く。)	基準 (ア)、基準 (イ)、基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	16	CFC (cardiopharyngeal) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ)、基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	17	マルファン (Marfan) 症候群	基準 (イ) を満たす場合又は大動脈瘤破裂の場合若しくは破裂が予想される場合	
新規追加	1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	18	ロイス・ディーツ (Loeys-Dietz) 症候群	基準 (イ) を満たす場合又は大動脈瘤破裂の場合若しくは破裂が予想される場合
新規追加	1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	19	カムラティ・エンゲルマン (Camurati-Engelmann) 症候群	基準 (ア) 又は基準 (ウ) を満たす場合
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	20	コストロ (Costello) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ)、基準 (ウ) 又は基準 (エ) を満たす場合	
1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	21	チャージ (CHARGE) 症候群	基準 (ア)、基準 (イ) 又は基準 (ウ) を満たす場合	

表3 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群（つづき）

改定案					
大分類		細分類		対象基準	
新規追加	1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	22	ハーラマン・ストライフ（Hallerma nn-Streiff）症候群	基準（ウ）を満たす場合
新規追加	1	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	23	色素失調症	基準（ア）を満たす場合

備考

本表中「基準(ア)」、「基準(イ)」、「基準(ウ)」及び「基準(エ)」とは、それぞれ次の表の右欄に掲げる基準をいう。

基準(ア)	症状として、けいれん発作、意識障害、体温調節異常、骨折又は脱臼のうち一つ以上続く場合であること。
基準(イ)	治療で強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、抗血小板薬、抗凝固薬、末梢血管拡張薬又は遮断薬のうち一つ以上が投与されている場合であること。
基準(ウ)	治療で呼吸管理（人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするものをいう。）、酸素療法又は胃管、胃瘻、中心静脈栄養等による栄養のうち一つ以上を行う場合であること。
基準(エ)	腫瘍を合併し、組織と部位が明確に診断されている場合であること。ただし、治療から5年を経過した場合は対象としないが、再発などが認められた場合は、再度対象とする。

悪性新生物疾患群についての検討

晩期合併症診療情報収集を企図した悪性新生物意見書の改訂提案

研究分担者:小原 明 (東邦大学医学部医学科小児科学講座小児血液学教授)
七野 浩之 (国立国際医療研究センター小児科医長)

研究要旨

前年度 27 年度までに小児期発症悪性新生物の長期フォローアップ患者の診療状況を観察すべく、治療終了 5 年以後も継続申請している患者の意見書を調査した。晩期合併症などの状況と患者の診療必要性についての情報が不足していた。現行の意見書書式項目に不備があると考え意見書改訂を提案した。提案では治療内容と晩期合併症診療情報の収集を企図し、自由記載を少なくして集計可能な情報とし、同時に長期フォローアップの診療内容を充実させる診療ポイントを項目立てする事により医師を啓発し、患者本人や家族にも理解できる内容を目指した。

A. 研究目的

背景:前年度 27 年度まで小児期発症悪性新生物の代表疾患である進行神経芽腫と急性リンパ性白血病を小児慢性事業登録平成 24 年データから抽出し、積極的治療終了 5 年以後の意見書にある長期フォローアップ情報に着目して検討したが、晩期合併症の状況や診療必要性の情報は得られなかった。

28 年度の目的:意見書を改訂し、化学療法・放射線療法などの治療内容情報と、晩期合併症の状況を集計できる項目立てを提案する。

B. 研究方法

助成対象疾患「悪性新生物」の急性白血病を例にして、新規申請意見書、更新意見書を作成する。診療状況、治療状況の情報はチェックボックスを用いた項目として、集計可能な書式とする。自由記載は制限した。継続意見書の項目立ては長期

フォローアップの診療内容を充実させる診療ポイントを項目で示した。

(倫理面の配慮)

28 年度の研究は該当しない。

C. 研究結果

意見書提案

1. 新規意見書(付表 1)

臨床所見情報では、従来書式の完全自由記載を廃し、「肝腫大」等の具体的所見を項目立てした。「現在の状態」では、治療状況を「治療未開始・原病治療中・原病の治療終了し合併症の治療中・治療終了観察中」等として、診療状態を集計可能な項目とした。同様に病像についても「初回治療中寛解未確認・第一寛解期・第 1 再発・第二寛解・その他」等とした。

2. 継続意見書(付表2)

経過情報として「これまでに行われた治療」に「化学療法・放射線治療・手術治療」項目を明記し、さらに放射線治療では照射部位情報を盛り込んだ。

「現在の状態」情報では、晩期合併症を意識した身体異常の項目立て、例えば「性腺・低身長」等を設定した。

今後の治療方針では、「治療終了者に対する計画的フォローアップレベル」項目を設定し、具体的なフォローアップ計画を尋ねることとした。

D. 考察

前年度27年度までの本研究班の分担研究では、小児慢性事業登録意見書情報の利活用可能性、特に治療必要患者数や診療状況、長期フォローアップ情報に着目して検討した。しかし症例把握の悉皆性が極めて不十分であること、治療終了後5年以後の情報不足が課題としてあげられた。さらに意見書に自由記載が多くあり、多くの情報が集計困難な状況にあった。

毎年発行する意見書は内容が構造化されれば年次経過を追うことができ、患者病歴として医療者ならびに患者本人・家族にも有用である。例えば「病像」情報では「初回治療中寛解未確認・第一寛解期など」がこれに当たる。治療内容では「放射線療法」の「照射部位」情報は長期フォローアップには必須情報である。

一方、悪性新生物診療においては晩期合併症を意識した長期フォローアップが重要であるが、身体のどこに着目して診療をするか、長期になればなるほど医師も患者も見落としがちになる。そこで晩期合併症を意識した身体異常の項目立て、例えば「性腺・低身長」などを「現在の状態」欄に項目立てすることで、啓発して診療内容充実を目指した。この具体的項目立ては患者本人への理解促進にも役立つと期待する。

さらに今回の提案では、今後の治療方針では、「治療終了者に対する計画的フォローアップレベル」項目を設定し、具体的なフォローアップ計画を尋ねることとした。このフォローアップレベル定義は

成書に記載されている、コンセンサスの得られやすいレベルを用いた。

今年度28年度は意見書改訂の提案に終わったが、今後の実用化により患者診療の充実がなされ、診療情報の集計が可能になることでより正確な実態把握、診療支援充実への情報整備が可能になると思われる。

E. 結論

悪性新生物の申請意見書改訂を提案した。意見書の項目立ては長期フォローアップの診療内容を充実させる診療ポイントを項目で示した。

F. 健康危険情報

本分担研究に関して、該当する情報なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Kato M, Ishimaru S, Seki M, Yoshida K, Shiraishi Y, Chiba K, Kakiuchi N, Sato Y, Ueno H, Tanaka H, Inukai T, Tomizawa D, Hasegawa D, Osumi T, Arakawa Y, Aoki T, Okuya M, Kaizu K, Kato K, Taneyama Y, Goto H, Taki T, Takagi M, Sanada M, Koh K, Takita J, Miyano S, Ogawa S, Ohara A, Tsuchida M, Manabe A. Long-term outcome of 6-month maintenance chemotherapy for acute lymphoblastic leukemia in children. *Leukemia*. 2016, doi 10.1038/leu.2016.274
- 2) Hirabayashi S, Ohki K, Nakabayashi K, Ichikawa H, Momozawa Y, Okamura K, Yaguchi A, Terada K, Saito Y, Yoshimi A, Ogata-Kawata H, Sakamoto H, Kato M, Fujimura J, Hino M, Kinoshita A, Kakuda H, Kurosawa H, Kato K, Kajiwara R, Moriwaki K, Morimoto T, Nakamura K, Noguchi Y, Osumi T, Sakashita K, Takita

- J, Yuza Y, Matsuda K, Yoshida T, Matsumoto K, Hata K, Kubo M, Matsubara Y, Fukushima T, Koh K, Manabe A, Ohara A, Kiyokawa N. ZNF384-related fusion genes consist of a subgroup with a characteristic immunophenotype in childhood B-cell precursor acute lymphoblastic leukemia. *Haematologica*. 2016, doi 10.3324/haematol.2016.151035
- 3) Keino D, Kinoshita A, Tomizawa D, Takahashi H, Ida K, Kurosawa H, Koike K, Ota S, Iwasaki N, Fujimura J, Yuza Y, Kiyotani C, Yamamoto S, Osumi T, Ueda T, Mochizuki S, Isoyama K, Hanada R, Tawa A, Manabe A, Toguchi Y, Ohara A. Residual disease detected by multidimensional flow cytometry shows prognostic significance in childhood acute myeloid leukemia with intermediate cytogenetics and negative FLT3-ITD: a report from the Tokyo Children's Cancer Study Group. *Int J Hematol*. 2016;103:416–422.
- 4) Imamura T, Kiyokawa N, Kato M, Imai C, Okamoto Y, Yano M, Ohki K, Yamashita Y, Kodama Y, Saito A, Mori M, Ishimaru S, Deguchi T, Hashii Y, Shimomura Y, Hori T, Kato K, Goto H, Ogawa C, Koh K, Taki T, Manabe A, Sato A, Kikuta A, Adachi S, Horibe K, Ohara A, Watanabe A, Kawano Y, Ishii E, Shimada H. Characterization of pediatric Philadelphia-negative B-cell precursor acute lymphoblastic leukemia with kinase fusions in Japan. *Blood Cancer J*. 2016;6:e419.
- 5) Ishida Y, Qiu D, Maeda M, Fujimoto J, Kigasawa H, Kobayashi R, Sato M, Okamura J, Yoshinaga S, Rikiishi T, Shichino H, Kiyotani C, Kudo K, Asami K, Hori H, Kawaguchi H, Inada H, Adachi S, Manabe A, Kuroda T. Secondary cancers after a childhood cancer diagnosis: a nationwide hospital-based retrospective cohort study in Japan. *Int J Clin Oncol*. 2016, 21(3), 506–516
- 6) Matsui M, Yamanaka J, Shichino H, Sato N, Kubota K, Matsushita T. FDG-PET/CT for detection of extramedullary disease in 2 pediatric patients with AML. *J Pediatr Hematol Oncol*. 38 (5),2016 398-401
2. 学会発表
本研究に関する学会発表なし。
- H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)
1. 特許情報/実用新案登録/その他
なし/なし/なし

付表1

大分類病名	1	リンパ腫	細分類病名	
1.臨床所見				
現在の症状	リンパ節腫大 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(部位 <input type="checkbox"/> 頸部 <input type="checkbox"/> 腋窩 <input type="checkbox"/> 鎖骨上窩 <input type="checkbox"/> 縦隔 <input type="checkbox"/> 肺門部 <input type="checkbox"/> 傍 肝腫大 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 脾腫大 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり その他節外病変 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり(部位 胸腺腫大 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 中枢神経浸潤 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 発熱 <input type="checkbox"/> あり 疼痛 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり その他(自由記載)			
現在の状態	治療状況(<input type="checkbox"/> 治療未開始 <input type="checkbox"/> 原病治療中 <input type="checkbox"/> 原病治療終了合併症治療中 <input type="checkbox"/> 治療終了経過観察中) 血液状態(<input type="checkbox"/> 初回治療中寛解未確認 <input type="checkbox"/> 第一寛解期 <input type="checkbox"/> 第一再発 <input type="checkbox"/> 第二寛解期 <input type="checkbox"/> その他) 身体異常・合併症 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 血液 <input type="checkbox"/> 心血管 <input type="checkbox"/> 呼吸器 <input type="checkbox"/> 肝臓 <input type="checkbox"/> 消化管 <input type="checkbox"/> 腎臓 <input type="checkbox"/> 性腺 <input type="checkbox"/> 低身長・成長障害 <input type="checkbox"/> 甲状腺 <input type="checkbox"/> 脂質代謝 <input type="checkbox"/> 糖代謝 <input type="checkbox"/> 骨代謝 <input type="checkbox"/> 易感染性 <input type="checkbox"/> 自己免疫 <input type="checkbox"/> 中枢神経 <input type="checkbox"/> 末梢神経 <input type="checkbox"/> 認知機能 <input type="checkbox"/> 易疲労 <input type="checkbox"/> 四肢運動感覚 <input type="checkbox"/> 視力 <input type="checkbox"/> 聴力 <input type="checkbox"/> 歯牙 <input type="checkbox"/> 皮膚・結合織・筋 <input type="checkbox"/> 毛髪 その他(自由記載)			
2.検査				
最新の検査等の結果	画像検査 ※画像検査が実施 骨髄・末梢血芽球比率 (骨髄血、末梢血)(%)			

治療状況に関する集計可能な記載項目
寛解・再発などの記載

晚期合併症に関する集計可能な記載項目

付表2

その他の所見 など	
4.経過	
経過	これまでに行われた治療 治療施設(<input type="checkbox"/> 自施設 <input type="checkbox"/> 他施設) 化学療法(<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明) 同種造血幹細胞移植(<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明) 放射線治療(<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 頭部 <input type="checkbox"/> 顔面 <input type="checkbox"/> 眼 <input type="checkbox"/> 頸部 <input type="checkbox"/> 脊髄 <input type="checkbox"/> 胸部 <input type="checkbox"/> 腹部 <input type="checkbox"/> 骨盤部 <input type="checkbox"/> 四肢 <input type="checkbox"/> 造血細胞移植全身 <input type="checkbox"/> 造血細胞移植限定領域) 手術治療(<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり)(組織生検を含む、中心静脈カテーテル挿入術は含めず) 自由記載
	積極的治療終了日()年()月()日
5.今後の治療方針	
今後の診療	治療計画(<input type="checkbox"/> 治療継続 <input type="checkbox"/> 治療終了計画的経過観察 <input type="checkbox"/> その他) 治療終了者に対する計画的フォローアップレベル*(<input type="checkbox"/> 一般健康管理群 <input type="checkbox"/> 経過観察群 <input type="checkbox"/> 標準的フォローアップ群 <input type="checkbox"/> 強化フォローアップ群 <input type="checkbox"/> 要介入群)

治療内容：化学療法・移植・放射線治療・手術など
長期F/Uに必要な情報

治療計画「治療終了後計画的経過観察」
治療終了者に対する長期 F/U レベル

慢性腎疾患群についての検討

小児期における医療費助成制度の違いが小児慢性特定疾病登録率に与える影響

研究分担者: 平野 大志(東京慈恵会医科大学 小児科学講座 講師)

研究要旨

我が国には医療費の自己負担分の一部を補助する制度として、地方自治体が法律に基づき、または国の予算措置による事業として国の負担を伴って実施する事業(小児慢性特定疾病対策(小慢))と、地方自治体の条例・規則などに基づき独自に実施する事業(乳幼児等医療費助成)がある。本来は、小慢による医療費助成を第一公費とし、第二公費として乳幼児等医療費助成を利用することが望ましいが、種々の理由から、小慢に登録せずに医療費を乳幼児等医療費助成制度から支払っている症例が散見される。そこで、本研究では、乳幼児等医療費助成の地域による違いが小慢登録率にどの程度の影響を及ぼしているのかを調べることを目的とした。腎の代表的 2 疾患(IgA 腎症、ネフローゼ症候群)について解析したところ、IgA 腎症については明らかな地域格差が見られなかったものの、ネフローゼ症候群においては 15 歳以上における地域登録格差が認められた。ただし、今回の評価はあくまで相対的な格差であり、絶対数として発症した症例がどの程度の割合で登録されているかという問いには答えられず、また登録の悉皆性についても言及できていない。したがって、来年度以降、全数登録がされている可能性の高いデータを連結し、発症率を推計する予定である。

研究協力者:

伊藤 秀一 (横浜市立大学大学院医学研究科
発生成育小児医療学教室 教授)

盛一 亨徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室 研究員)

用が期待されている。しかしながら、小慢は基本的には行政事業であることから、純粋な疾病登録データベースとは異なる様々な制約が存在している。特に他の医療費助成制度(乳幼児等医療費助成制度)等との関係が深く関与するため、登録数の悉皆性の問題が根強く存在する。

乳幼児等医療費助成制度は、地方自治体の条例・規則などに基づいて独自に実施する事業の一つであり、乳幼児や児童などの入院・通院に要する医療費の自己負担分について助成する制度である。一方、小慢による医療費助成は、地方自治体が法律に基づき国の予算措置による事業として国の負担を伴って実施する事業である。本来は、小慢による医療費助成を第一公費とし、そのうち自己負担すべきとされる残りの医療費については第

A. 研究目的

2015 年 1 月 1 日より児童福祉法の一部を改正する法律が施行され、小児慢性特定疾病対策(以下、小慢)が新たに開始された。今回の改正では特に疾病研究の積極推進が法的に謳われ、疾病研究を念頭に置いた登録データベースの再設計が行われた。これにより、今後の集積データの利活

二公費として乳幼児等医療費助成を利用することが望ましいが、手続きの煩雑さの問題、また小慢登録の際の医療意見書文書料発生の問題から、小慢に登録せずに医療費を乳幼児等医療費助成制度から支払っている症例が散見される。すなわち、本来小慢に登録すべき疾患が他の医療費助成が存在するために登録されていない可能性がある。

以上より本研究の目的を以下の二つとした。すなわち、小慢の実施主体ごとの登録格差を調査する事、医療費助成制度と小慢登録率の比較である。

B. 研究方法

1) 対象

国立成育医療研究センター研究所社会・臨床研究センターから提供された2011-2013年の小慢事業登録データ(慢性腎疾患)の出力資料を用いた。

2) 方法(詳細は総括班の報告書を参照)

2)-1 小慢の実施主体ごとの相対的な登録格差

2011-2013年の小慢登録データを利用して、登録格差についてタイル指数(Theil index)を求めた。タイル指数は、元々は経済学分野で用いられている指標で、地域毎の経済格差を数値として計算できるものである。格差が全くない場合は0となり格差が広がると値が高くなるものである。医療格差の指標としてもWHOなどの統計で用いられており、今回も格差の指標として用い、腎2疾患(IgA腎症およびネフローゼ症候群)について計算を行った。また、タイル指数の比較対象は1型糖尿病とした。1型糖尿病は他の手法(CR法)により、16歳未満の糖尿病患者の発症数を推定しており、小慢登録状況は、推定された発症数と比べて良い登録率であることが報告されている(H26厚労科研究循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業「1型糖尿病の疫学と生活実態に関する調査研究 H26 循環器等(政策)一般-003」(研究代表

田嶋 尚子))。従って、1型糖尿病のタイル指数を基準値として腎2疾患のタイル指数とを比較し、登録格差を判断した。

2)-2 医療費助成制度と小慢登録率の比較

47都道府県(1710市区町村)のうち、子どもに対する医療費助成制度の情報収集が終了した1都1府7県について小慢登録数の比較を行った。医療費助成の良し悪しは患者の医療機関への障害となると考えた以下の項目がないほどよいと判断した。

- (ア) 受診時の自己負担金の有無(入院・通院)
- (イ) 自己負担金の免除もしくは減額の対象となる年齢幅(入院・通院)
- (ウ) 自己負担金の上限額
- (エ) 償還払いの有無
- (オ) 所得制限の有無とその額

以上の項目から最も良いと思われるグループと最も悪いと思われるグループの小慢登録率の比較を行った。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

1. 小慢の実施主体ごとの相対的な登録格差

(図1-3)

1 型糖尿病(図1)

まず、1型糖尿について2011-2013年登録データを利用して登録格差についてタイル指数を計算した。その結果、2011年が0.351、2012年が0.343、2013年が0.352と判明した。これを踏まえ、指数が0.35前後であれば登録状況は悪くない、という目

安とした。

IgA 腎症(図 2)

3年間のタイル指数は、2011年:0.341、2012年:0.316、2013年:0.302といずれの年においても1型糖尿病と遜色なく、地域格差が少ないと思われた。

ネフローゼ症候群(図 3)

3年間のタイル指数は、2011年:0.383、2012年:0.336、2013年:0.345と0.35を超える年が見られ、登録数に多少ながら地域格差が存在すると思われた。

2. 医療費助成制度と小慢登録率の比較

子どもに対する医療費助成制度の情報収集が終了した1都1府7県を、先に述べた方法で2群(医療費助成制度が良い群、悪い群)に分けた。「良い」と判断された都道府県は、東京都、青森県、山梨県、高知県、香川県の1都4県(8実施主体)で、「悪い」と判断されたのは、大阪府、長崎県、佐賀県、広島県の1府3県(2011,12年は11実施主体、2013年は12実施主体)であった。

IgA 腎症(表 1-3)

3年間の subgroup 間(医療費助成制度が良い群と悪い群)のタイル指数は、いずれの年齢層においても0.1を下回っており、乳幼児(子ども)医療助成の差による実施主体間の登録率に違いは認められなかった。

ネフローゼ症候群(表 4-6)

全体としてタイル指数は低く、格差が少ない印象であった。ただし、15歳以上の場合に格差が広がる傾向が認められた。また、subgroup 間格差も広がっていた。しかし、平均登録率は、医療費助成が悪いと思われるグループで割り傾向にあった。

D. 考察

今回我々は、小慢の実施主体ごとの相対的な登録格差の検討、および医療費助成制度と小慢登録率の比較を行った。まず、実施主体ごとの相対的な登録格差については、推定された発症数と比べて良い登録率であると報告されている1型糖尿病の登録状況を基準に代表的な腎2疾患(IgA腎症、ネフローゼ症候群)について解析を行った。その結果、IgA腎症は1型糖尿病と遜色なく、格差が少ない結果であった一方、ネフローゼ症候群に関してはやや地域格差が生じているという結果になった。これは、IgA腎症の診断定義が明確であり、矛盾した登録が少ない反面、ネフローゼ症候群は、微小変化群のみではなく、先天性ネフローゼ症候群や二次性ネフローゼ症候群を含んだ登録になっているために、原疾患により登録がばらけてしまったのではないかと考えられた。

次に、医療費助成と小慢登録率の関係であるが、IgA症候群は医療費助成の差による実施主体間の登録率に違いは認められなかった。一方、ネフローゼ症候群においては、15歳未満では格差は認められなかったものの、15-19歳で地域格差が生じていた。さらに、平均登録率は、医療費助成が悪いと思われるグループの方が悪いという結果であった。この結果についての解釈は現状のデータのみでは非常に困難であるが、微小変化群の自然寛解時期などが影響している可能性があり、今後の更なる検討が必要である。

乳幼児等医療費助成制度は、地方自治体の条例・規則などに基づいて独自に実施する事業の一つであり、乳幼児や児童などの入院・通院に要する医療費の自己負担分について助成する制度である。したがって、国から明確な予算はついておらず、都道府県ごとに助成内容を決め、その上で財政に余裕のある市区町村などが上乘せの助成を行うといった形になっている。以上のような事情から、助成内容は自治体の財政事情や政策などによって違いが出ている。事実、制度開始当時は乳幼児がその対象となっていたが、その後自治体ごとに対象を拡大し、現在では15歳年度末(入学高卒業程度)までを対象とする市区町村が、入院で

は66%(1152市区町村)、通院では53%(930市区町村)となっている。さらに、18歳年度末(高校卒業程度)まで対象年齢を広げている市区町村も12%まで増えている。

一方小慢は、児童福祉法を根拠とし、対象となる疾患の研究推進および患者家族の医療費の軽減につながるよう医療費の自己負担分を補助する制度である。根拠法令である児童福祉法の児童の定地が18歳未満であることから、小慢の対象者は原則18歳未満が対象である。しかし、小慢は1年ごとに更新が必要であり、かつ小慢指定医による医療意見書の作成が必要(文書料は自費)。さらに先に述べた乳幼児等医療費助成制度がカバーされている年齢であれば、自己負担額は小慢の方が高額になってしまう。したがって臨床現場では小慢対象疾患であっても家族の希望、あるいは主治医の判断により乳幼児等医療費助成の対象年齢の間は小慢に登録しないケースも少なくない。しかし、今回の検討ではその仮説を検証するには至らなかった。これにはいくつかの理由が考えられる。一つは解析可能であった都道府県が1都1府7県のみであったことである。各都道府県に存在する市区町村の医療費助成制度の現状を調査することに非常に時間がかかったために、今年度は少数のデータでの解析であった。このことが結果に影響している可能性は否定できない。したがって、来年度はさらに情報収集を進めていく予定である。二つ目は今回の評価はあくまで相対的な格差であるので、絶対数として発症した症例がどの程度の割合で登録されているかという問いには答えられず、また登録の悉皆性についても言及できない。したがって、来年度以降は1型糖尿病のように全数登録がされている可能性の高いデータ(ネフローゼ症候群全国調査: JP Shine study)と比較し、発症率を推計する予定である。

小慢登録データは決して悉皆性が高いとは言えない。しかし、地域ごとに集計が可能であり、データベースの設計変更により、他の外部データベースとの連結が可能である。したがって、他の極めて

悉皆性の高いデータと結合することにより、情報量を飛躍的に向上させられる可能性を秘めており、次年度以降に行っていく予定である。

E. 結論

(1)腎2疾患(IgA腎症、ネフローゼ症候群)について小慢実施主体ごとの相対的な登録格差、および医療費助成との関係について解析した。

(2)IgA腎症は地域ごとの登録格差および医療助成の差による実施主体間の登録率に違いは認められなかった。一方、ネフローゼ症候群については登録の若干の地域差、および15歳以上における医療費助成間での登録差が認められた。

(3)次年度以降は、他の悉皆性の高いデータと連結して解析していく予定である。

F. 参考文献

- 1) 田嶋尚子. 1型糖尿病の疫学と生活実態に関する調査研究 H26 循環器等(政策)一般-003、H26 厚労科研 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業

G. 健康危険情報

なし

H. 研究発表

なし

I. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

なし

図 1: 小慢の実施主体ごとの相対的な登録格差(1 型糖尿病)

Year	Theil index
2011	0.351 (全110実施主体)
2012	0.343 (全111実施主体)
2013	0.352 (全112実施主体中110実施主体)

図 2: 小慢の実施主体ごとの相対的な登録格差(IgA 腎症)

Year	Theil index
2011	0.341 (全110実施主体)
2012	0.316 (全111実施主体)
2013	0.302 (全112実施主体中110実施主体)

図 3: 小慢の実施主体ごとの相対的な登録格差(ネフローゼ症候群)

Year	Theil index
2011	0.383 (全110実施主体)
2012	0.336 (全111実施主体)
2013	0.345 (全112実施主体中110実施主体)

表 1: IgA 腎症についての検討(2011 年)

助成が良くないと考えられる3府県(11 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0001	0.0036	0.0111	0.0121	0.0099

助成が良
いと考えら
れる4都県
(8 実施主

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0004	0.0027	0.0069	0.0145	0.0067

体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

年齢階層ごとの Theil index

Theil index	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
Subgroup (助成悪い群)	0.000	0.171	0.226	0.351	0.343
Subgroup (助成良い群)	0.028	0.042	0.245	0.244	0.189
Subgroup 内部の比較	0.024	0.122	0.235	0.287	0.241
Subgroup 間の比較	0.000	0.005	0.001	0.054	0.047
Overall	0.024	0.128	0.235	0.341	0.288

表 2: IgA 腎症についての検討(2012 年)

助成が良くないと考えられる3府県(11 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0001	0.0032	0.0095	0.0130	0.0098

助成が良いと考えられる4都県(8 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0003	0.0024	0.0061	0.0130	0.0060

年齢階層ごとの Theil index

Theil index	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
Subgroup (助成悪い群)	0.000	0.238	0.196	0.256	0.302
Subgroup (助成良い群)	0.000	0.031	0.219	0.226	0.176
Subgroup 内部の比較	0.000	0.165	0.207	0.239	0.219
Subgroup 間の比較	0.000	0.014	0.004	0.035	0.040
Overall	0.000	0.179	0.211	0.274	0.259

表 3: IgA 腎症についての検討(2013 年)

助成が良くないと考えられる3府県(12 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0003	0.0110	0.0056	0.0210	0.0438

助成が良いと考えられる4都県(8 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0000	0.0013	0.0036	0.0115	0.0036

年齢階層ごとの Theil index

Theil index	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
Subgroup (助成悪い群)	0.000	0.146	0.194	0.327	0.248
Subgroup (助成良い群)	0.000	0.097	0.163	0.234	0.211
Subgroup 内部の比較	0.000	0.125	0.181	0.274	0.229
Subgroup 間の比較	0.000	0.007	0.003	0.037	0.008
Overall	0.000	0.132	0.184	0.311	0.238

表 4: ネフローゼ症候群についての検討(2011 年)

助成が良くないと考えられる3府県(11 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0042	0.0099	0.0125	0.0085	0.0128

助成が良いと考えられる4都県(8 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0050	0.0099	0.0113	0.0150	0.0111

年齢階層ごとの Theil index

Theil index	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
Subgroup, not good	0.189	0.247	0.194	0.138	0.190
Subgroup, good	0.179	0.189	0.224	0.247	0.199
Within-group	0.182	0.214	0.212	0.223	0.197
Between-group	0.151	0.043	0.065	0.227	0.126
Overall	0.333	0.257	0.278	0.450	0.323

表 5: ネフローゼ症候群についての検討(2012 年)

助成が良くないと考えられる3府県(11 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0037	0.0096	0.0123	0.0096	0.0037

助成が良いと考えられる4都県(8 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0057	0.0084	0.0123	0.0135	0.0057

年齢階層ごとの Theil index

Theil index	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
Subgroup, not good	0.230	0.146	0.225	0.150	0.173
Subgroup, good	0.135	0.185	0.181	0.244	0.166
Within-group	0.164	0.170	0.199	0.220	0.168
Between-group	0.127	0.070	0.046	0.183	0.132
Overall	0.291	0.240	0.246	0.402	0.300

表 6: ネフローゼ症候群についての検討(2013 年)

助成が良くないと考えられる3府県(12 実施主体)各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0046	0.0106	0.0108	0.0106	0.0017

助成が良いと考えられる4都県(8 実施主体)の各年齢階層人口に対する登録率(%)

	0~4 歳	5~9	10~14	15~19	0~19
平均登録率	0.0045	0.0091	0.0119	0.0134	0.0016

年齢階層ごとの Theil index

Theil index	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
Subgroup, not good	0.14567	0.18341	0.20207	0.1374	0.15826
Subgroup, good	0.12055	0.15465	0.14025	0.25732	0.21246
Within-group	0.12935	0.16678	0.16558	0.22722	0.19518
Between-group	0.09083	0.04679	0.06004	0.20625	0.09439
Overall	0.22017	0.21358	0.22562	0.43348	0.28957

アレルギー性慢性呼吸器疾患についての検討

研究分担者: 荒川 浩一(群馬大学大学院医学系研究科 小児科学教授)

研究要旨

平成 25 年度登録クリーニングデータベースを利活用し、気管支喘息(以下喘息)ならびに気管狭窄、中枢性低換気症候群に対する小児医療支援等に関する地域格差や疾病病格差、制度格差等に関して包括的に検討した。喘息では都道府県別に登録分布に大きな偏在が認められたが、乳幼児等医療費助成制度との関連は見いだせなかった。また、福岡や大阪、沖縄では特定の施設に集中し、前2県では長期施設入院数が多く、沖縄と大阪ではステロイド依存や酸素投与を受ける症例が多いという特徴がみられた。気管狭窄や中枢性低換気症候群では大都市圏に登録が集中し、疾患により格差が認められた。

A. 研究目的

平成 27 年見直し前の小慢疾患事業の状況を解析し、より良い小慢疾患事業の今後のあり方を検討することを目的とした。本年度は、小児慢性呼吸器疾患の小児医療支援等に関する地域格差や疾病病格差、制度格差に関して包括的に検討し、その差が乳幼児等医療費助成制度と関連しているかを解析することである。

B. 研究方法

平成 25 年度に登録されたクリーニングデータを利活用し、喘息および気管狭窄、中枢性低換気症候群に関して、県別の地域格差、疾病病格差を検討した。また、県別の乳児医療費助成制度は、インターネットから情報を収集して集計した。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に

研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

1. 平成 25 年度の小児慢性呼吸器疾患の登録状況は、喘息 577 人、気管狭窄が 1019 人、慢性肺疾患 1372 人、中枢性低換気症候群 233 人であり、慢性呼吸器疾患全体では 3378 人であった。県別の登録者数で上位 5 位までの県別では、大阪府 330 人、京都府 295 人、埼玉県 263 人、千葉県 222 人、沖縄県 213 人であった(図1)。都道府県別小児人口 10 万人当たりの登録患者数で比較すると、京都府 90.5 人、沖縄県 85.5 人、奈良県 56.3 人、長崎県 55.1 人の序列であった(図2)。

2. 喘息の登録者数で 10 人以上の県は、京都府

209人、福岡県50人、千葉県47人、沖縄県43人、神奈川県36人、大阪府29人、埼玉県15名、兵庫県14名、北海道12名であった(図3)。一方、登録患者がない県は、富山県、岐阜県、鳥取県、徳島県、高知県、佐賀県で、また、登録者数が1名は、群馬県、山梨県、和歌山県、岡山県であった。登録者数が5名未満の県が28県と半数以上を占めていた。

3. 気管狭窄は、千葉県、大阪府、埼玉県、兵庫県、東京都で多く、中枢性無呼吸症候群では、北海道、大阪府、東京都、埼玉県、千葉県が多く、それぞれ大都市圏に集中していた(図4)。気管狭窄では兵庫県が多く、中枢性無呼吸症候群は北海道や栃木県に多いのが特徴である。

4. 都道府県別の乳幼児医療費助成制度につき、平成27年6月の状況を調査した結果、入院では4歳未満から18歳以下まで幅広く、就学前までが23県と半数近くを占めた。一方、通院では、3歳未満から18歳以下と入院よりも幅広く、就学前までが31県であり、一方、中学校卒業までと18歳以下ではわずか6県であった。喘息登録者数と乳幼児医療費助成との関連では、小児慢性呼吸器疾患の登録数が多い京都府は小学校卒業前までで、福岡県と神奈川県は就学前、沖縄県と大阪府は4歳未満であった。一方、登録者数が0ないし1人の県では、富山県が4歳未満、山梨県が5歳未満で、岐阜県、高知県、佐賀県、和歌山県、岡山県は就学前であり、一概に、乳幼児医療助成の対象年齢が高い方が登録者は少なく、対象年齢が低い県ほど登録者が多いという傾向は明らかではなかった(図5)。

D. 考察

平成25年度のクリーニングデータを基に、小児慢性呼吸器疾患の県別比較を行った。大都市圏ならびに沖縄県が多い傾向が見られたが、子どもの人口で補正した結果、京都府、沖縄県、奈良県、長崎県において子どもの人口10万人あたりの登録数が多い結果であった。京都府は喘息の登録

数が多く、沖縄県では喘息以外にデータでは示さなかったが慢性肺疾患の登録が多かった。一方、奈良県や長崎県では、気管狭窄と慢性肺疾患の登録数が多かった。

喘息に関しては、福岡県と大阪府、沖縄県では、特定の施設に集中していた(データ未掲載)。一方、京都府や千葉県、神奈川県では、特定の施設に限定されずに様々な施設から登録されていた。また、これもデータには示していないが、福岡県や大阪府では長期入院施設療法を受ける割合が高く、千葉県や沖縄県では酸素投与をされたり、ステロイド依存の患者数が多かった。喘息の重症度(大発作の有無、発作頻度、発作型、治療ステップ)の検討では、各県で重症者が概ね多く占めた。

気管狭窄は、大都市圏に多く、また、専門としている施設に依存している傾向が見られた。中枢性無呼吸症候群も大都市圏に多いが、北海道や栃木県に頻度が高く、遺伝性疾患でのため集積している可能性も示唆される。今後、より詳細な検討が必要と思われる。

子どもの医療費に関する支援として乳幼児医療費助成制度があるが、県や市町村により、入院、通院でそれぞれ対象年齢が異なっている。そのため、小児慢性特定疾患に登録せずに、乳幼児医療費助成を受給している可能性も示唆される。喘息では、外来診療が主体であるために、通院の助成対象年齢と小児慢性特定疾患の気管支喘息登録者数の関係をみたが、両者には明らかな関係は認めなかった。

E. 結論

小慢登録事業は、わが国における慢性呼吸器疾患患児を解析する上で、重要な基礎データとなる可能性が示唆された。

F. 健康危険情報

特になし。

G. 研究発表

1. 学会発表

- 1) 小山晴美、佐藤幸一郎、八木久子、滝沢琢己、
荒川浩一. 小児慢性特定疾患データによる
気管支喘息の疫学動態. 日本小児アレルギー学会 2016年10月8日.前橋

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

実数(人)

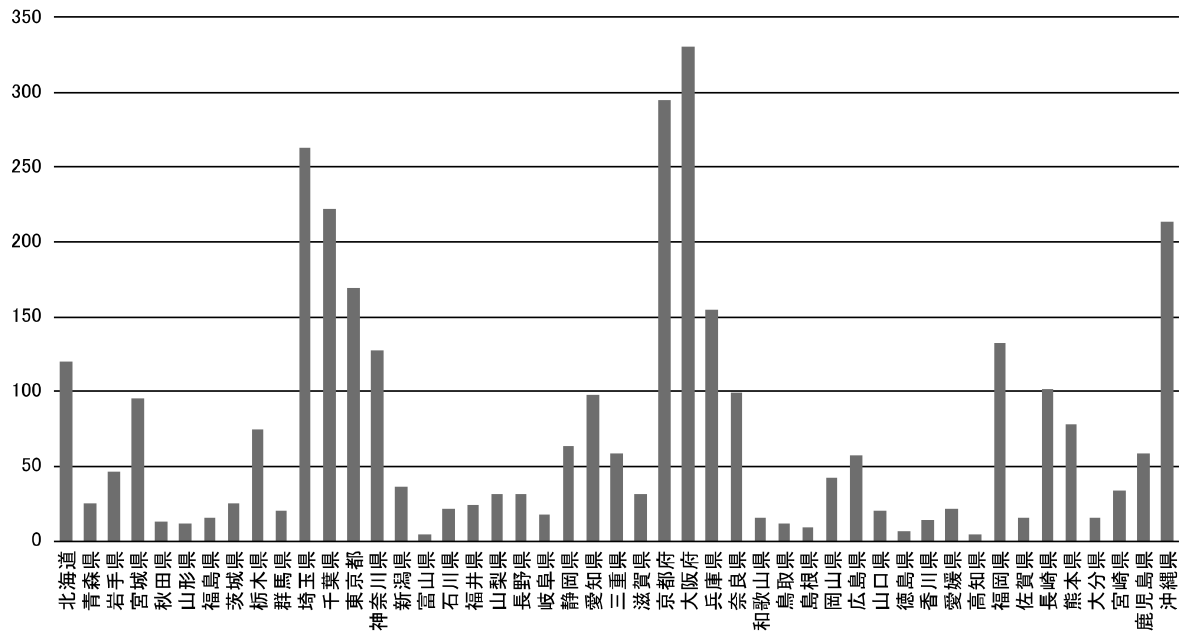


図1. 慢性呼吸器疾患登録者数の県別比較

人数/10万

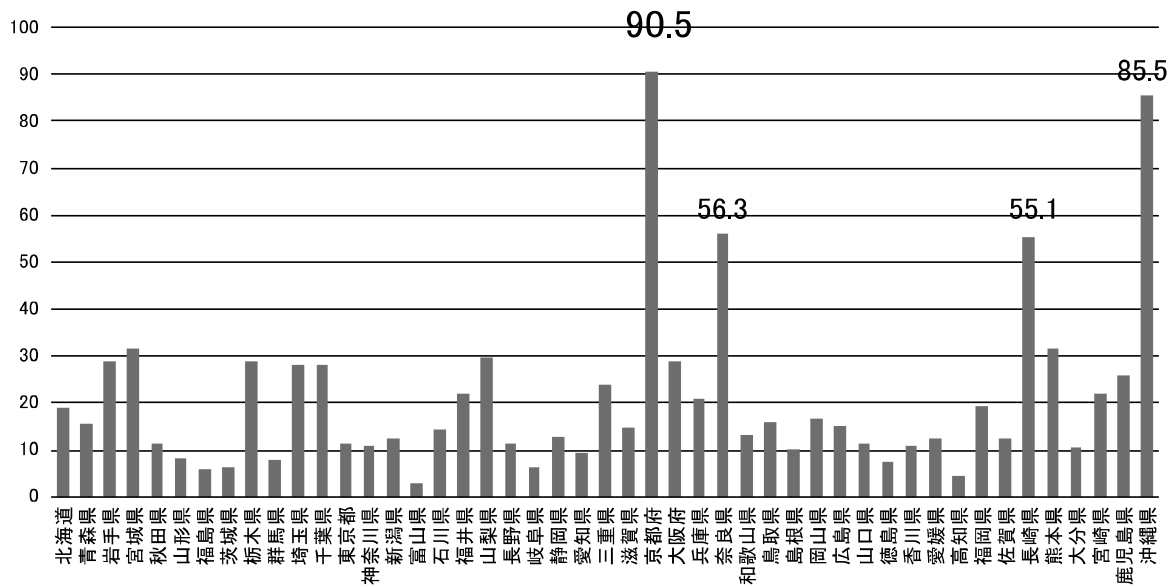


図2. 都道府県の子どもの数10万人当たりの小児慢性呼吸器疾患登録数

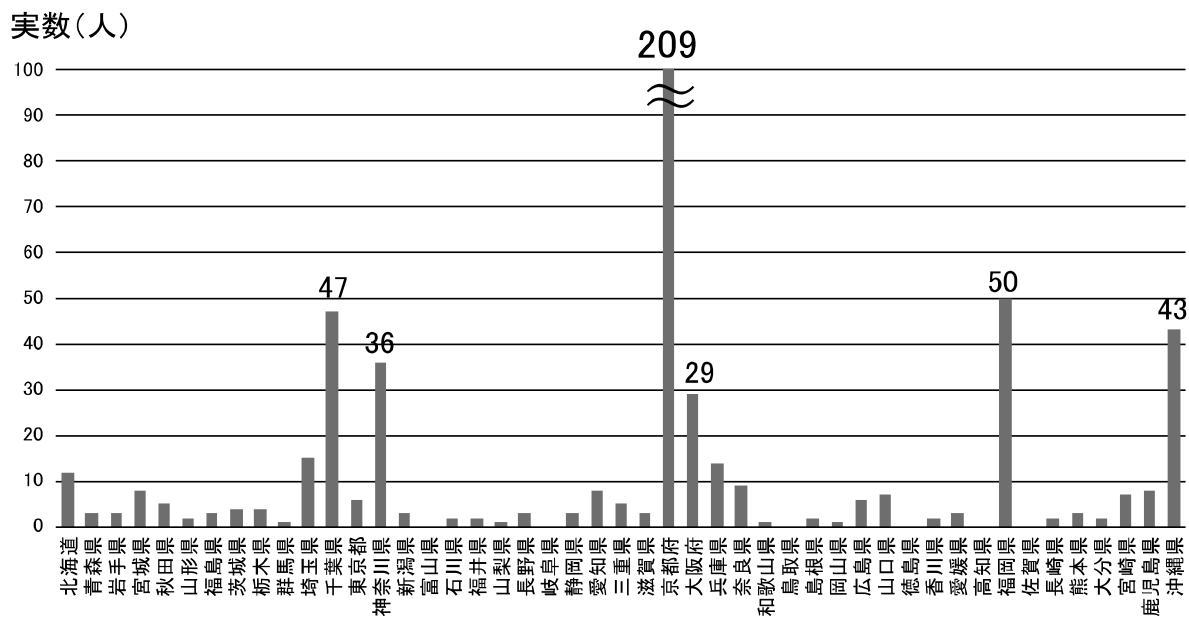


図3. 気管支喘息発症者数の県別比較

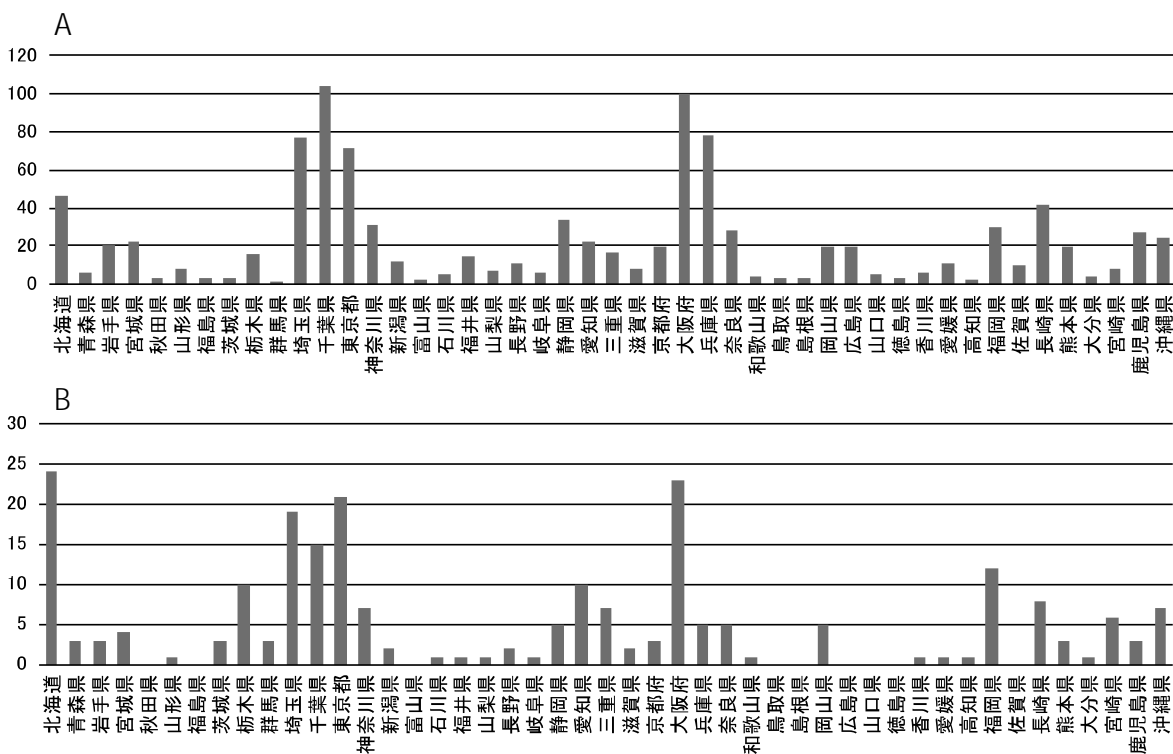


図4. 気管狭窄(A)と中枢性無呼吸症候群(B)発症者数の県別比較

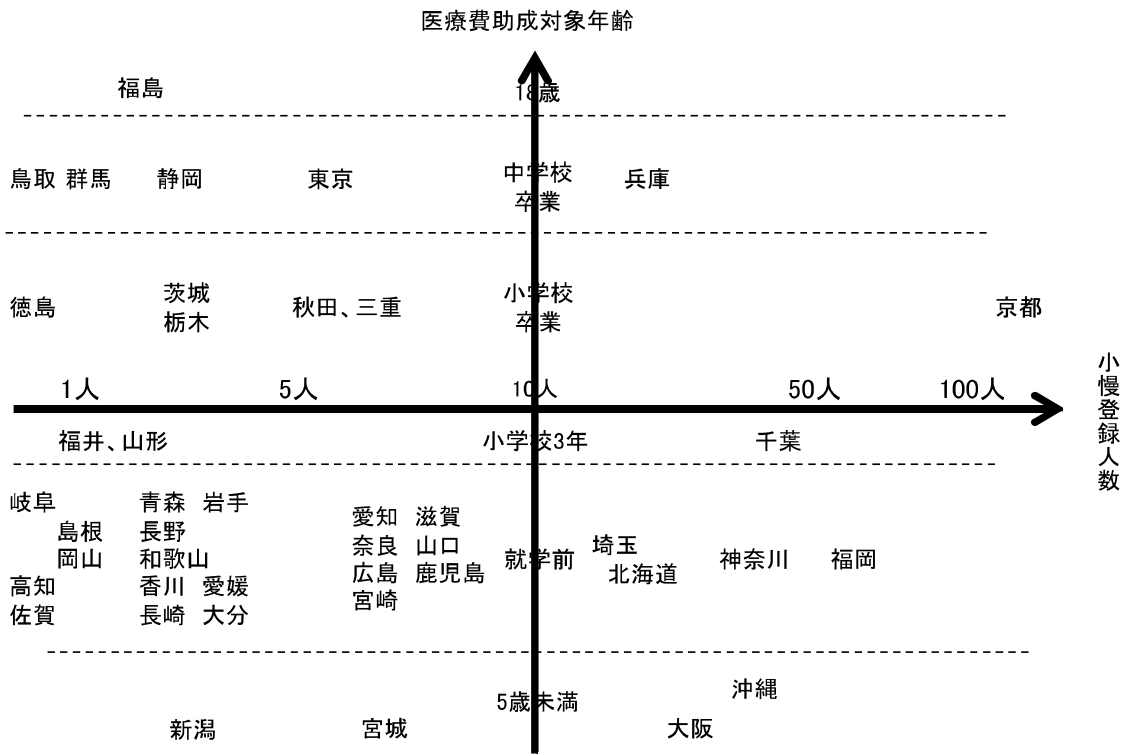


図5. 医療費助成年齢と小児慢性呼吸器疾患の登録人数の関係

慢性呼吸器疾患群についての検討

研究分担者: 肥沼 悟郎(慶應義塾大学医学部 小児科学教室助教)

研究要旨

小児慢性特定疾病研究事業の慢性呼吸器疾患群に含まれる特発性肺ヘモジデロシス(肺血鉄症)の本邦における臨床像は不明な点が多い。そこで、昨年度に引き続き、平成 25 年度の小児慢性特定疾病登録患者の医療意見書の data を解析し、平成 24 年度の解析結果と比較した。

両年度で登録患者数・新規登録患者数は同様であり、登録患者に性差が認められ(約 6 割が女性)、人工呼吸管理や気管切開を必要とする重症例の存在が確認された。平成 24 年度は発症年齢が低いほど治療抵抗性が高い傾向が示されたが、平成 25 年度はその傾向は明らかではなかった。今後、経時的に data を解析することにより、本疾患の臨床像をさらに明らかにしていく必要がある。

A. 研究目的

小児慢性特定疾病治療研究事業の慢性呼吸器疾患群では、9 疾患が対象とされていた。その対象疾患の中で、特発性肺ヘモジデロシス(肺血鉄症、以下本症)は、登録者数が少なく、臨床像については不明な点が少なくない。そこで、本分担研究では、本症の平成 24・25 年度の医療意見書の data を用いて、臨床像を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

本症の平成 25 年度の医療意見書の data(クリーニング済)を用いて、その登録患者数(新規登録患者数)、性別、発症年齢、治療内容、経過などについて解析を行った。そして、その解析結果を平成 24 年度の data の解析結果と比較した。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾病治療研究事

業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

1) 登録患者数(新規患者数)

平成 25 年度の登録患者数は 57 名、そのうち新規登録患者が 11 名であり、平成 24 年度とほぼ同様であった。

2) 患者背景(表 1)

・性別

平成 25 年度の登録患者 57 名のうち女性が 36 名、新規登録患者 11 名のうち女性が 7 名であった。平成 24 年度に引き続き、登録患者の約 6 割が

女性であった。

・申請時年齢・発症年齢

平成 25 年度は、申請時年齢は 5 か月から 19 歳 2 か月(中央値 9 歳 5 か月)、発症年齢は 0 か月から 11 歳 1 か月(中央値 3 歳 5 か月)であった。申請時年齢・発症年齢ともに平成 24 年度とほぼ同様であった。

3) 治療内容(表 2)

平成 25 年度は人工呼吸管理が 4 名、酸素療法が 12 名、気管切開管理が 2 名、挿管管理が 1 名で行われていた(中心静脈栄養は 0 名)。発症年齢が 2 歳未満の 15 名とそれ以降の 37 名を比較したところ(発症年齢の記載がなかった 4 例、発症年齢が申請時年齢よりも記載が高かった 1 例の計 5 例を除外)、2 歳未満の早期発症群で酸素療法を行っている患者が多い傾向が認められた。平成 24 年度は人工呼吸管理、気管切開管理している患者も低年齢発症者で多い傾向が認められていたが、平成 25 年度では明らかではなかった。

4) 経過、転帰(表 3・4)

平成 25 年度は長期入院が 4 名、ステロイド依存例が 19 名、気管支炎・肺炎の反復が 4 名で、平成 24 年度とほぼ同様の結果だった。

長期入院を必要とした 4 名のうち 3 名の発症年齢(申請時年齢)は、0 か月(5 か月)、5 か月(8 か月)、8 歳 1 か月(10 歳 6 か月)だった(1 名は発症年齢の記載がなく、申請時年齢が 2 歳 6 か月)。

ステロイド依存例 19 名と非依存例 38 例では、発症年齢・申請時年齢に明らかな差を認めなかった(平成 24 年度も明らかな差を認めず)。

転帰は、寛解 10、軽快 14、不変 18、再発 4 名、悪化 3 名、判定不能 2 名、無記入 7 名だった。両年度とも、寛解・軽快を合わせても約 4 割に過ぎなかった。

D. 考察

本研究では、平成 24・25 年度の医療意見書の

data を利用して、基礎的な data が不足している特発性肺ヘモジデロシスの臨床像について解析を行った。今回の解析は、単年度の data 解析であること、診断の妥当性が確保されていないこと、患者全員が登録されているわけではないと推測されること(医療費のかかる症例のみが登録されている可能性があること)、未記入の欄が存在すること、などの問題点がある。しかしながら、2 年度にわたって 60 名弱の患者を収集した研究は本邦にはなく、有意義なものであると考えている。

・平成 25 年度も、酸素投与のみならず人工呼吸管理や気管切開まで必要としている重症例があること、長期入院例・ステロイド依存例が少なくないことが示された。経過観察のみとなっている症例は意見書が提出されないという可能性はあるが、本症では治療に難渋している症例が少なくないことが明らかになった。

・治療内容の検討では、平成 24 年度には発症年齢が低いほど治療抵抗性が高い可能性が示唆されたが、平成 25 年度の解析では明らかではなかった。ただし、酸素療法を必要としている割合は両年度を通じて発症年齢が低いほど多い傾向は示された。今後症例を積み重ねることで、発症年齢と治療抵抗性の関連性が明らかになることが期待される。

・本症は、教科書的には性差がないとされている。今回の検討では両年度ともに女性が多い傾向が示された。過去の本邦の報告でも女性が多い(27/39 例)とされておりほぼ同様の結果であった。海外からの報告を検討してみると、性差の有無については現段階では結論が出せるだけの data はないようである。今後、症例を蓄積することで性差の有無を明らかにする必要がある。

・新制度の医療意見書は、今回の検討よりもさらに細かな検討が可能とする制度設計となっている。その制度を有効利用することで本症の病態の解明や治療法の確立に寄与することが期待される。

E. 結論

患者数が比較的少なく、臨床像に不明な点が多かった3疾患について検討した。そのいずれも、治療に難渋している重症例が少なくないことが示唆された。平成 27 年 1 月に始まった小児慢性特定疾病事業では、これらの疾患の診断基準が整備され、医療意見書に記載が必要な項目についても、その臨床像の把握がしやすいものに改定された。今後は、その data を活用してさらに疾患の臨床像を明らかにしていくことが必要である。

F. 参考文献

- 1) 平成 27 年度厚生労働科学研究「今後の小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方に関する研究」報告書. 75-80, 2016.
- 2) R.M.Kliegman, B.F.Stanton, J.W.St.Geme,III,et al. eds. Nelson textbook of Pediatrics 20th edition. Philadelphia:Saunders, 2016:2120-23 e1.
- 3) Kjellman B, Elinder G, Garwicz S, et al. Idiopathic pulmonary hemosiderosis in Swedish children. Acta Paediatr Scand; 1984; 73: 551-9.
- 4) Ohga S, takahashi K, Miyazaki S, et al. Idiopathic pulmonary haemosiderosis in Japan: 39 possible cases from a survey questionnaire. Eur J Pediatr. 1995; 154: 994-5.

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

- 1) 玉井直敬、小林靖明、肥沼悟郎:治療に難渋している特発性肺ヘモジデロシスの 1 女児例、第 49 回日本小児呼吸器学会、富山市、

2016.10.29

- 2) 肥沼悟郎、高瀬真人:特発性肺ヘモジデロシスの臨床像の検討、第 120 回日本小児科学会、東京都、2017.4.16

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得 / 2. 実用新案登録 / 3. その他
なし/なし/なし

表 1 登録患者背景

	平成 25 年度	平成 24 年度
登録患者数 (新規患者数)	57 (11)	58 (11)
性別 男:女 (うち新規)	21 : 36 (4 : 7)	22 : 36 (3 : 8)
申請時年齢 (中央値)	5 か月 ~ 19 歳 2 か月 (9 歳 5 か月)	4 か月 ~ 19 歳 3 か月 (9 歳 2 か月)
発症年齢 (中央値)	0 か月 ~ 11 歳 1 か月 (3 歳 5 か月)	0 か月 ~ 11 歳 1 か月 (3 歳 3 か月)

表 2 治療内容

	平成 25 年度			平成 24 年度		
	2 歳未満発症 15 名	2 歳以降発症 37 名	合計	2 歳未満発症 19 名	2 歳以降発症 39 名	合計
薬物療法	11	32	43	11	32	43
人工呼吸管理	1	3	4	2	2	4
酸素療法	6	6	12	11	4	15
気管切開管理	1	1	2	4	1	5
挿管	0	1	1	0	0	0
中心静脈栄養	0	0	0	0	0	0

表 3 経過

	登録患者数	長期入院 (1か月以上)	ステロイド依存例	気管支炎・肺炎を 繰り返す
平成 25 年度	57	4	19	4
平成 24 年度	58	3	16	3

表 4 転帰

	登録患者数	寛解	軽快	不変	再発	悪化	判定不能	無記入
平成 25 年度	57	10	14	18	4	3	2	7
平成 24 年度	58	8	14	23	5	1	6	0

慢性心疾患群についての検討

小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究

研究分担者: 賀藤 均(国立成育医療研究センター病院 病院長)

研究要旨

小児慢性特定疾患の医療意見書登録データを使用して、フォンタン術後患者の疫学調査を行った。本邦におけるフォンタン術後患者の現状がある程度明らかとなり、治療成績向上のための有用な情報となり得る。

研究協力者:

藤井 隆成(昭和大学横浜市北部病院 循環器センター)

A. 研究目的

小児慢性特定疾患の医療意見書登録データを使用して、フォンタン術後患者の疫学調査を行うことを目的として研究を行った。

B. 研究方法

H24 年度の登録データを用いて、下記のデータの解析を行った。1) 患者背景(年齢、性別、疾患名)、2) 患者の状態(チアノーゼ、体重、体重増加不良の有無、NYHA 分類)、3) 治療状況(各種内服薬の投与、酸素投与、カテーテル治療の有無)、学校管理指導表区分。患者の状態に関するパラメータに関しては年齢別に解析を行い、体重に関しては男女別に日本人の標準成長曲線へプロットをした。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

なお、本研究において用いている成長曲線については、日本小児内分泌学会の利用許諾を得ていることを申し添える

C. 研究結果

慢性心疾患の登録数 18589 名の中、フォンタン術後患者は 2862 名であった(図 1)。

年齢は 9.0 ± 4.5 歳、男/女は 1619/1243 名。年齢分布は図 2 のとおりであった。

基礎疾患は多い順に単心室 30%、両大血管右室起始 15%、三尖弁閉鎖 14%、肺動脈閉鎖 10%、左心低形成症候群 9%、などで、内臓錯位症候群は 9%であった(図 3)。

患者の状態は、チアノーゼあり25%(図4)、体重増加不良あり29%(図5)、NYHA分類はI:25%、II:35%、III:4%、IV:0.4%であった(図6)。内服薬の投与が行われていたのは利尿薬:68%(図7)、末梢血管拡張薬:55%(図8)、ブロッカー:11%(図9)、強心薬:10%(図10)、抗血小板薬:74%(図11)、抗凝固薬:57%(図12)、抗不整脈薬:5%(図13)であり、酸素投与は13%(図14)、カテーテル治療は33%(図15)で行われていた。

学校管理指導表区分はA:0.6%、B:4%、C:48%、D:19%、E:17%であった(図16)。

男女別に日本人の標準成長曲線へプロットをした体重の分布は、男女とも平均値をやや下回った(男児:図17、女児:図18)。

本邦におけるフォンタン術後患者の現状に関して、基礎疾患の種類、治療内容、チアノーゼ・心不全・NYHA機能分類などの病状が明らかとなった。

D. 考察

患者の状態に関しては、NYHA分類I・IIが大半を占めた。身体発育に関しては、体重増加不良を認める患者は29%であり、標準体重との比較ではやや低値を示したが、比較的良好な遠隔期予後が示された。薬剤の投与率に関しては、どの薬剤に関しても10代中までは減少傾向であるが、17~18歳程度から投与率が上昇していた。10代後半から循環動態に問題が生じたために投薬の追加を要する状況が増加している可能性もあり、年齢に応じた管理法の適正化の必要性がうかがわれた。

小児慢性特定疾患のデータ解析は、悉皆性の問題は残るものの、本邦の慢性心疾患患者の現状を把握する上で有用な情報となり得る。

E. 結論

本研究により、本邦におけるフォンタン術後患者の現状がある程度明らかとなった。一定の遠隔期予後が示されたが、病状や年齢に応じた治療の適

正化などの課題も残る。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

日本小児循環器学会総会(H29年7月)にて発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし



図 1

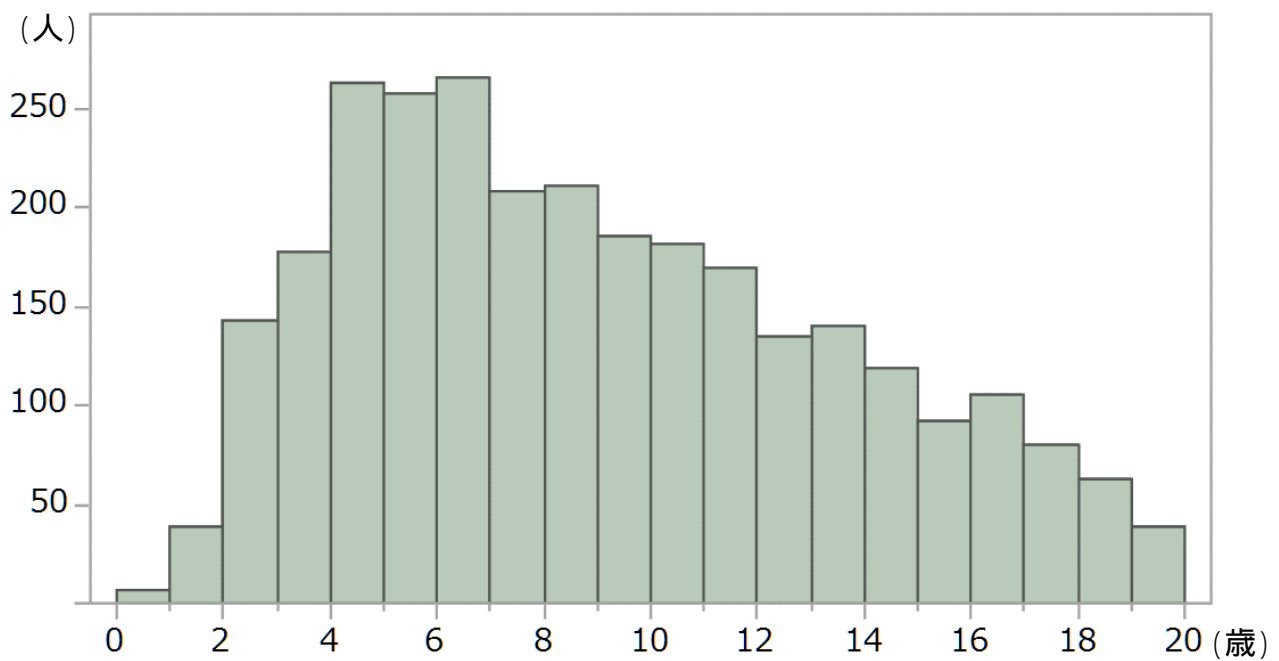


図 2 フォンタン術後患者の年齢別分布

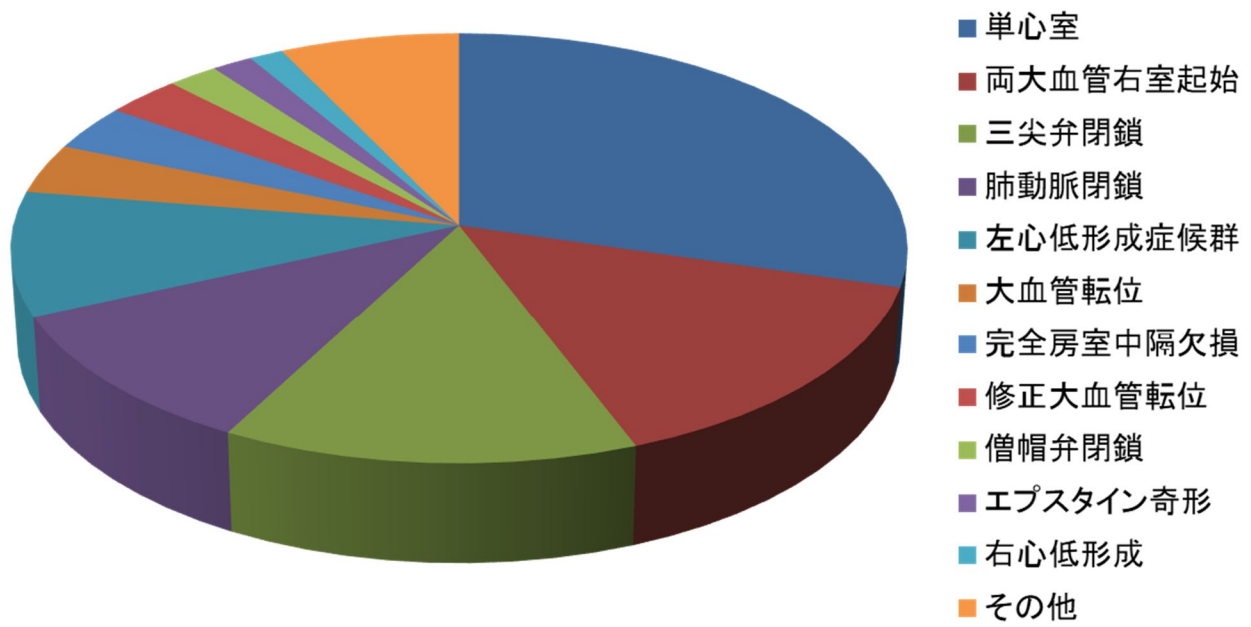


図 3 フォンタン術後患者の基礎疾患分布

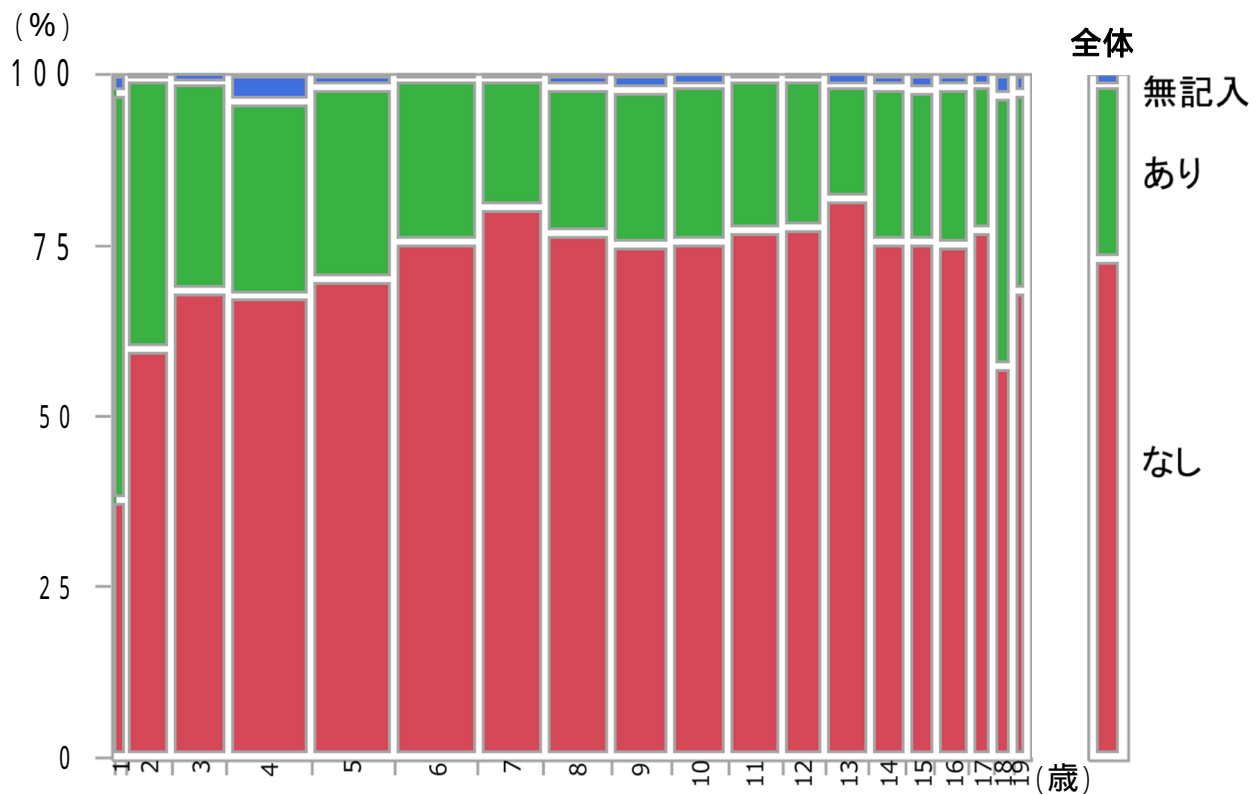


図 4 チャノーゼ有無の年齢別分布

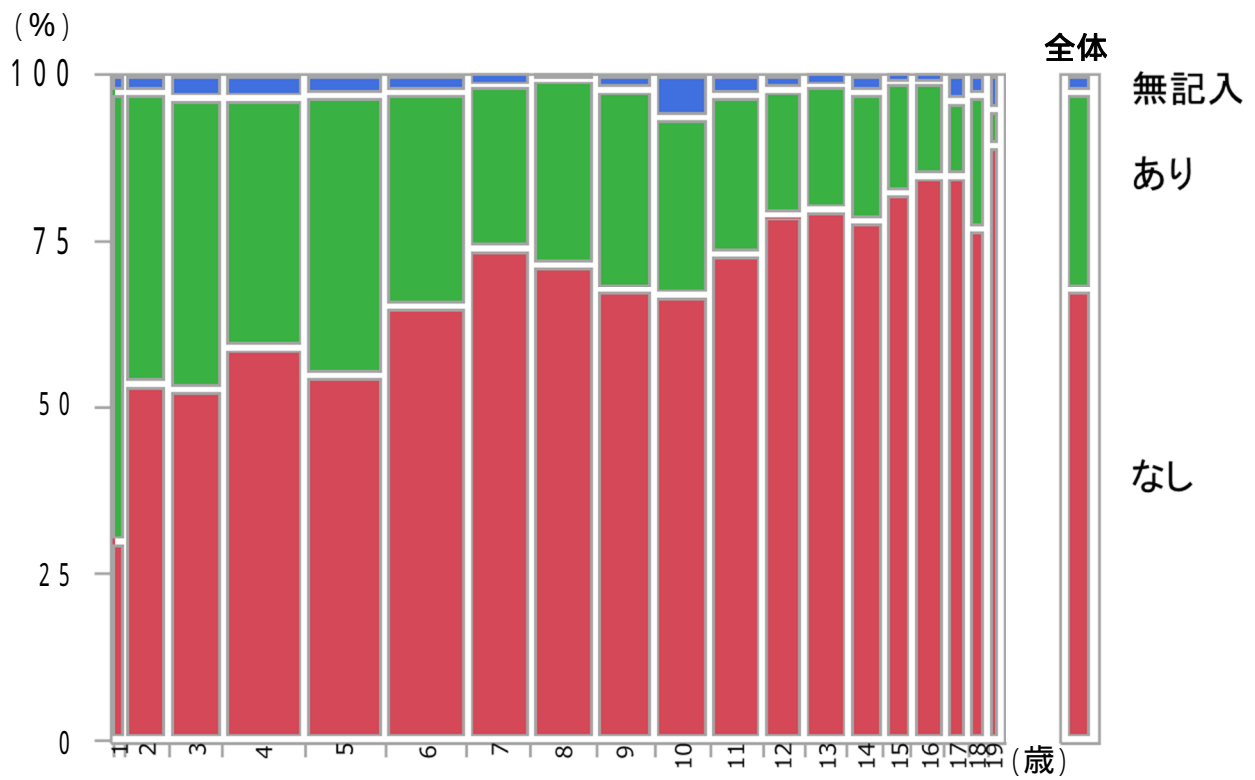


図 5 体重増加不良有無の年齢別分布

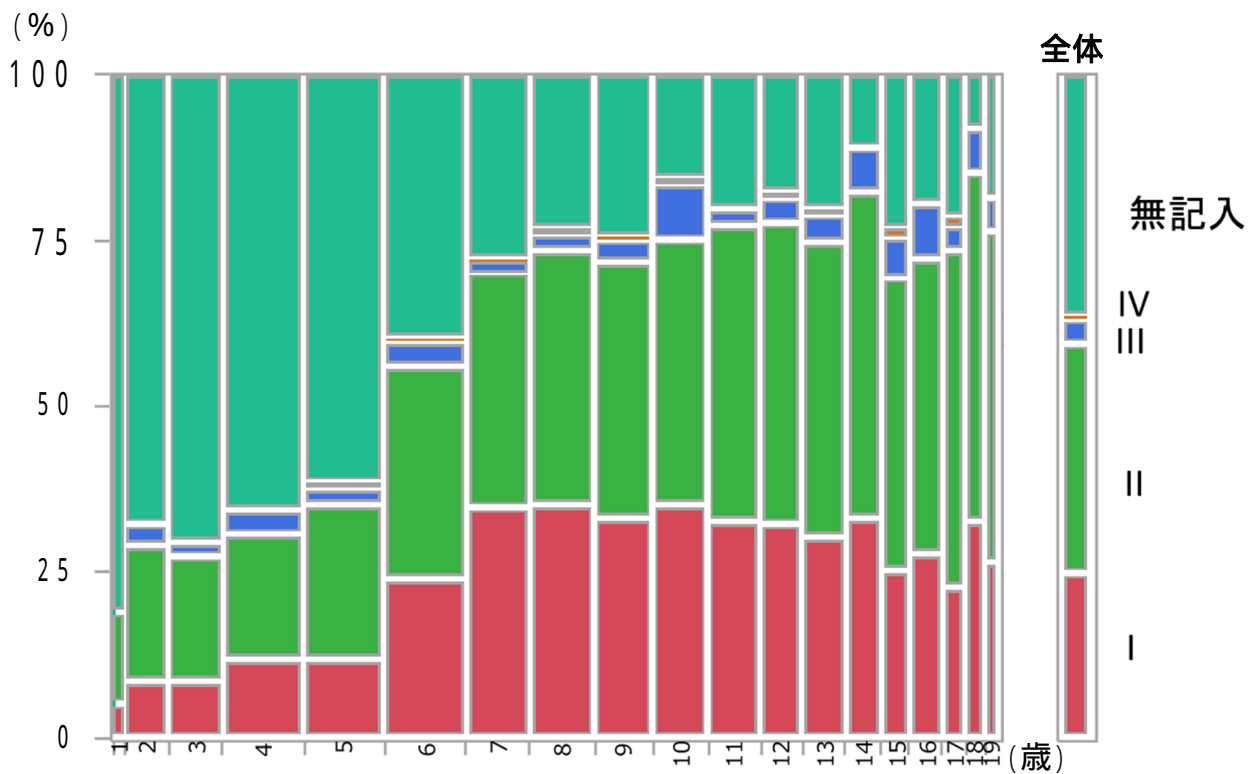


図 6 NYHA 分類の年齢別分布

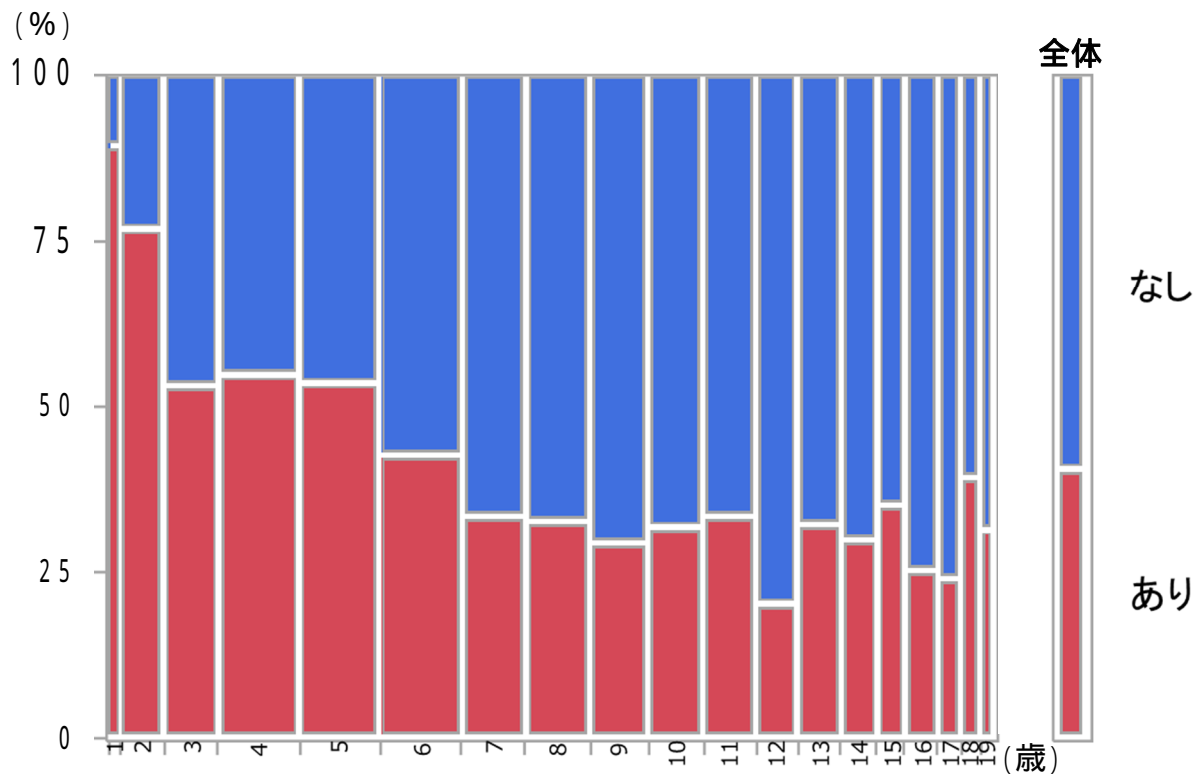


図 7 利尿薬有無の年齢別分布

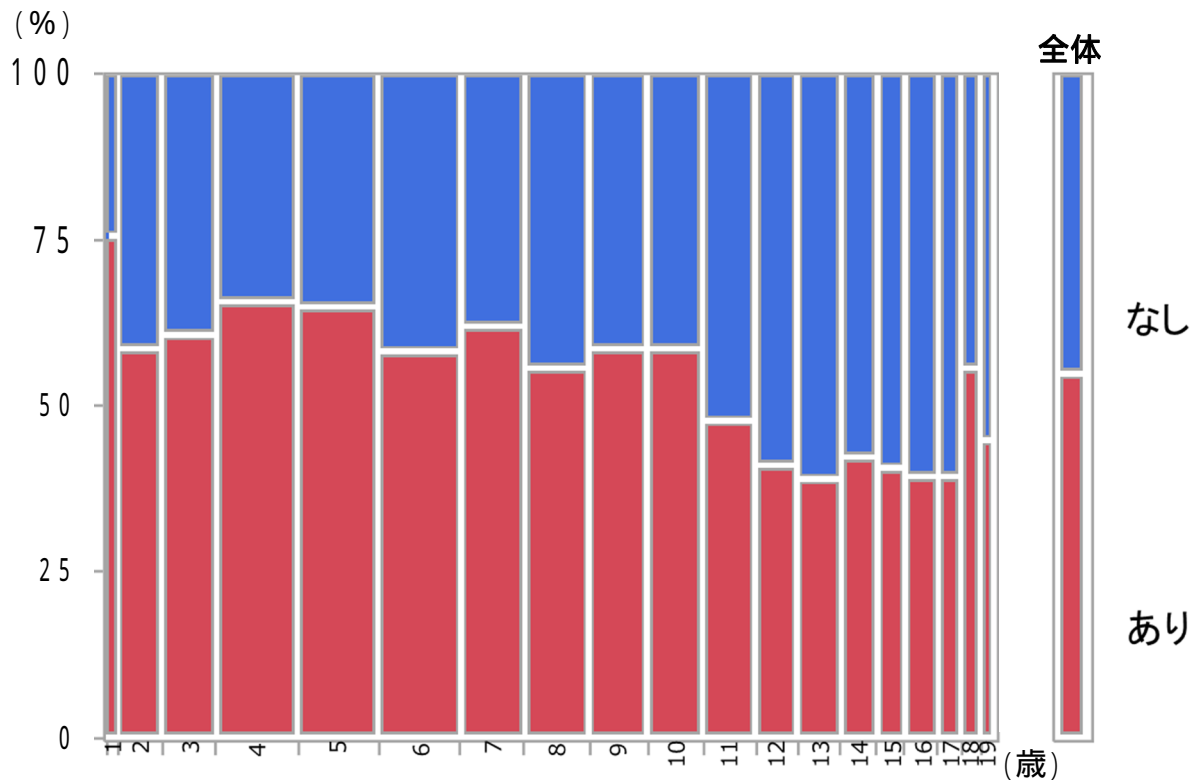


図 8 末梢血管拡張薬有無の年齢別分布

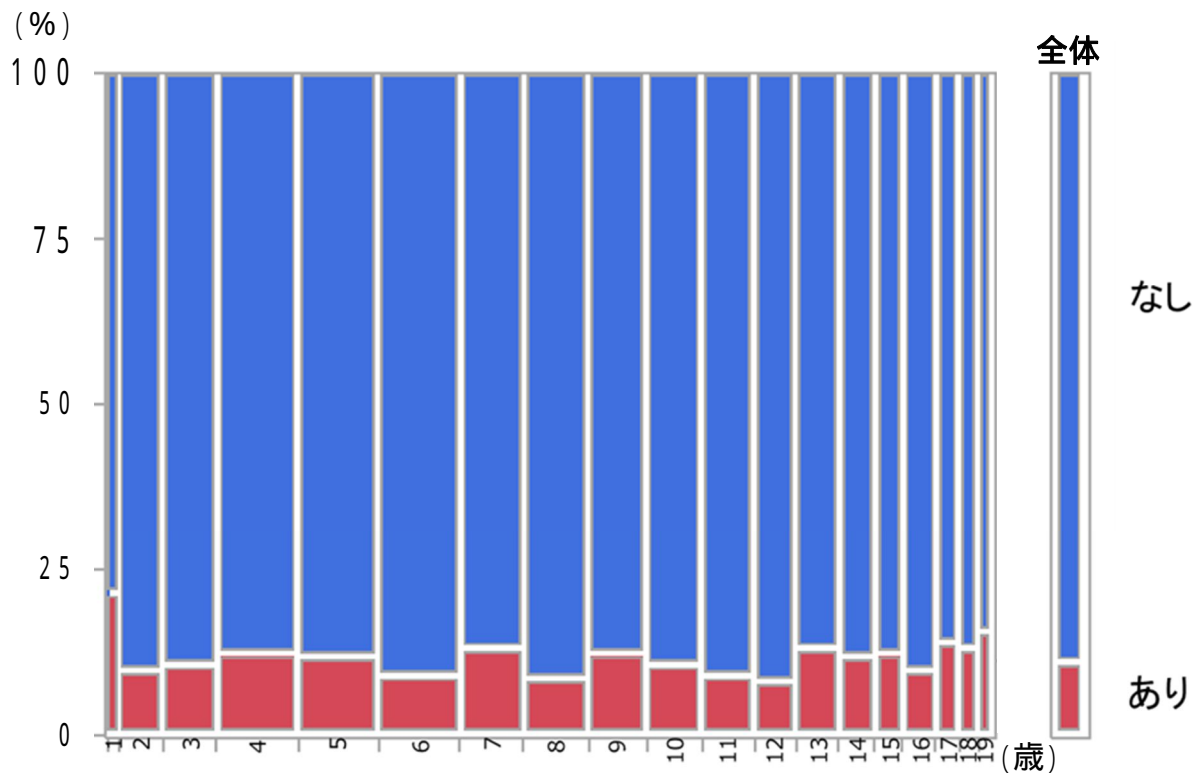


図 9 ブロッカー有無の年齢別分布

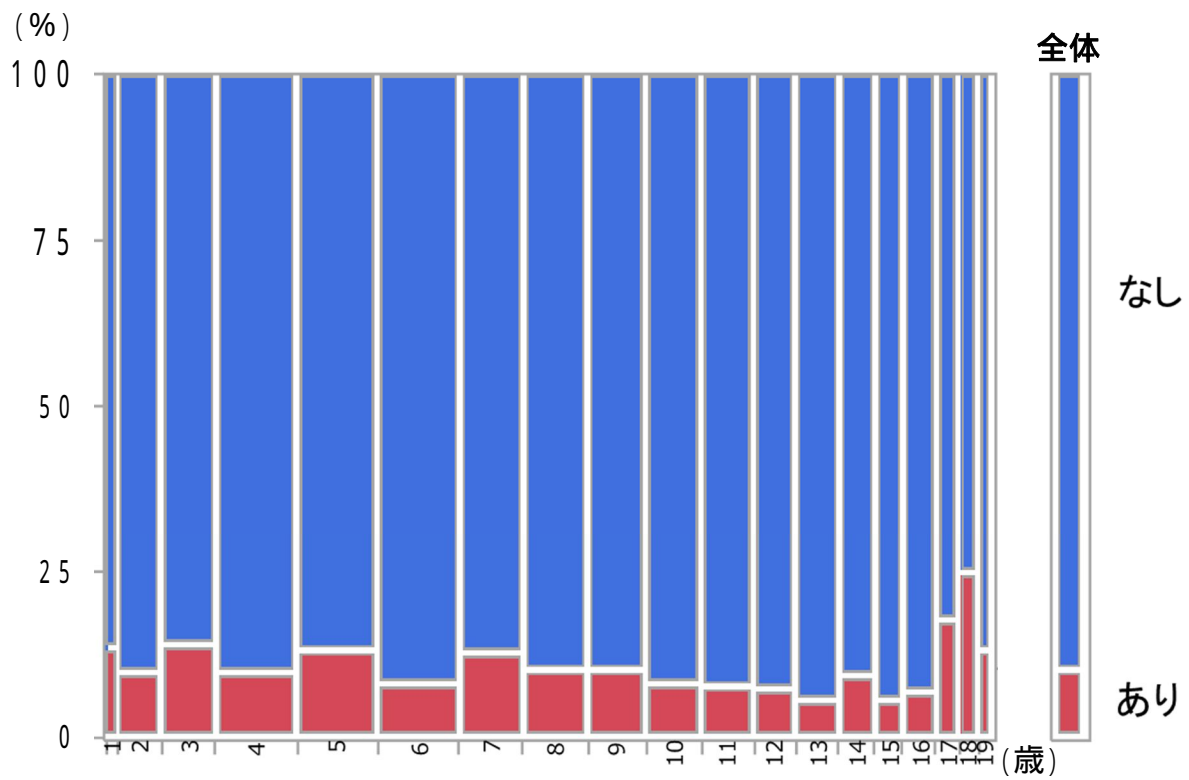


図 10 強心薬有無の年齢別分布

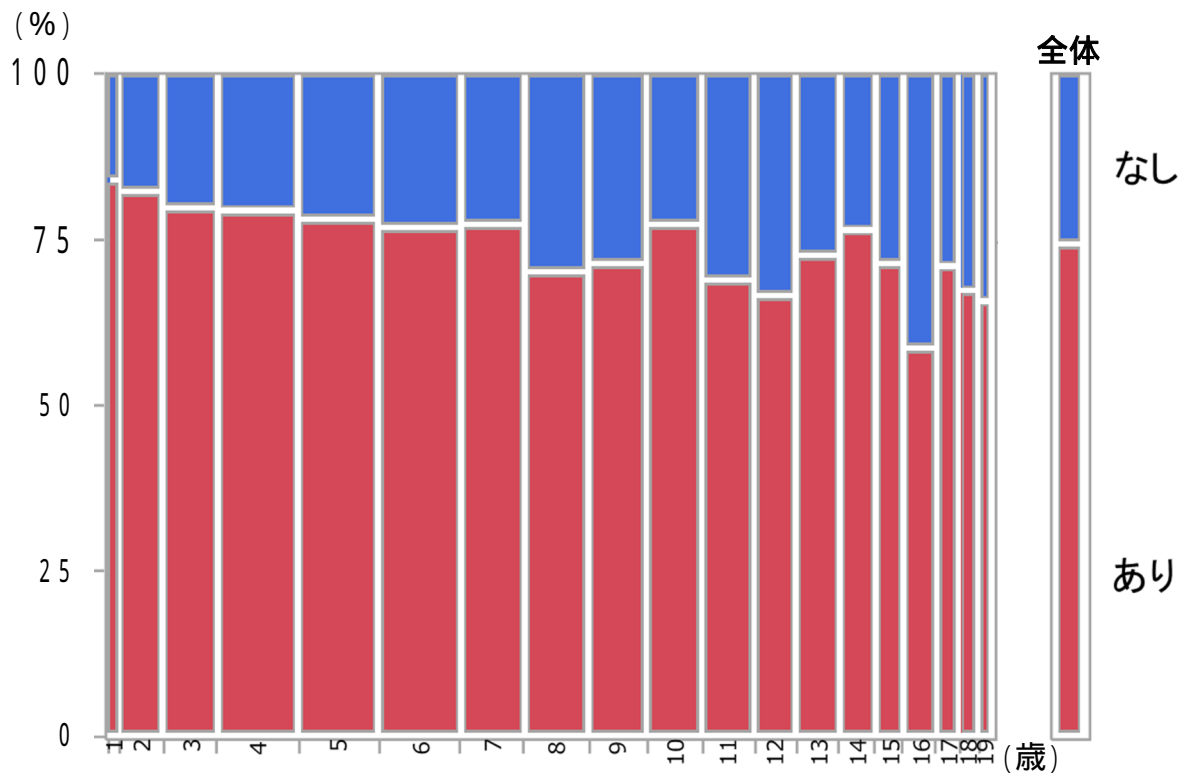


図 11 抗血小板薬有無の年齢別分布

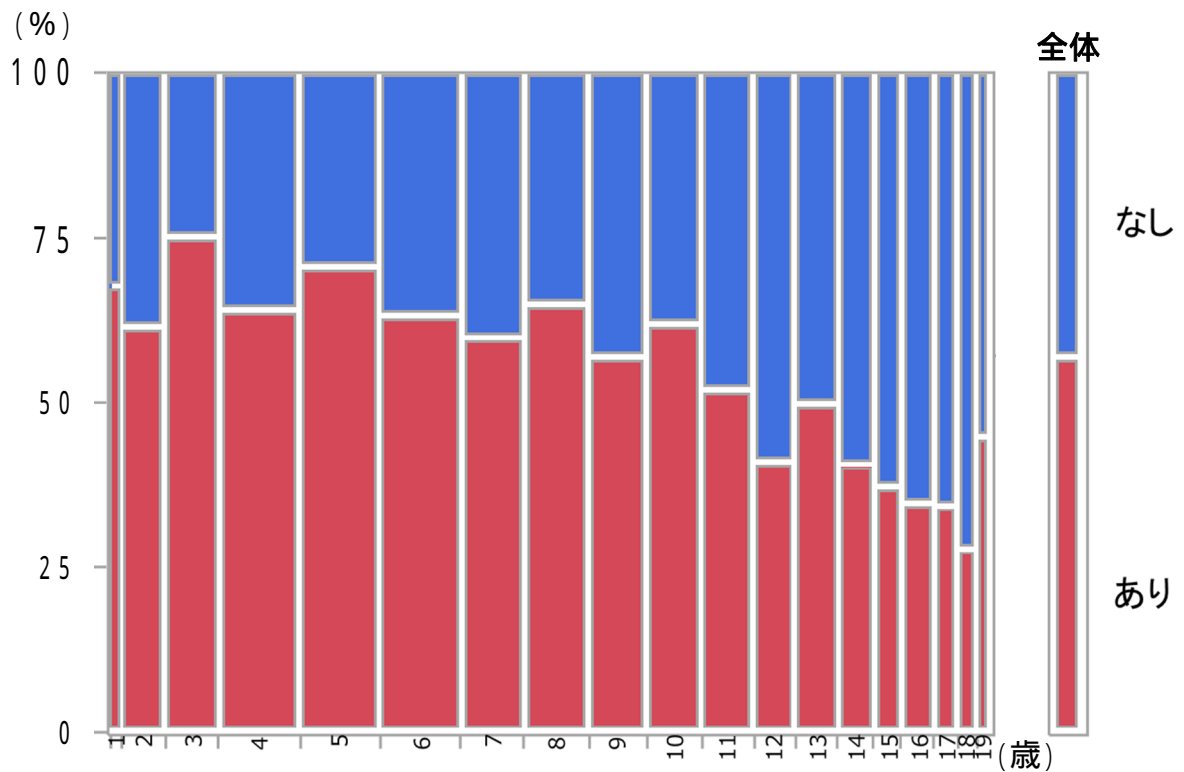


図 12 抗凝固薬有無の年齢別分布

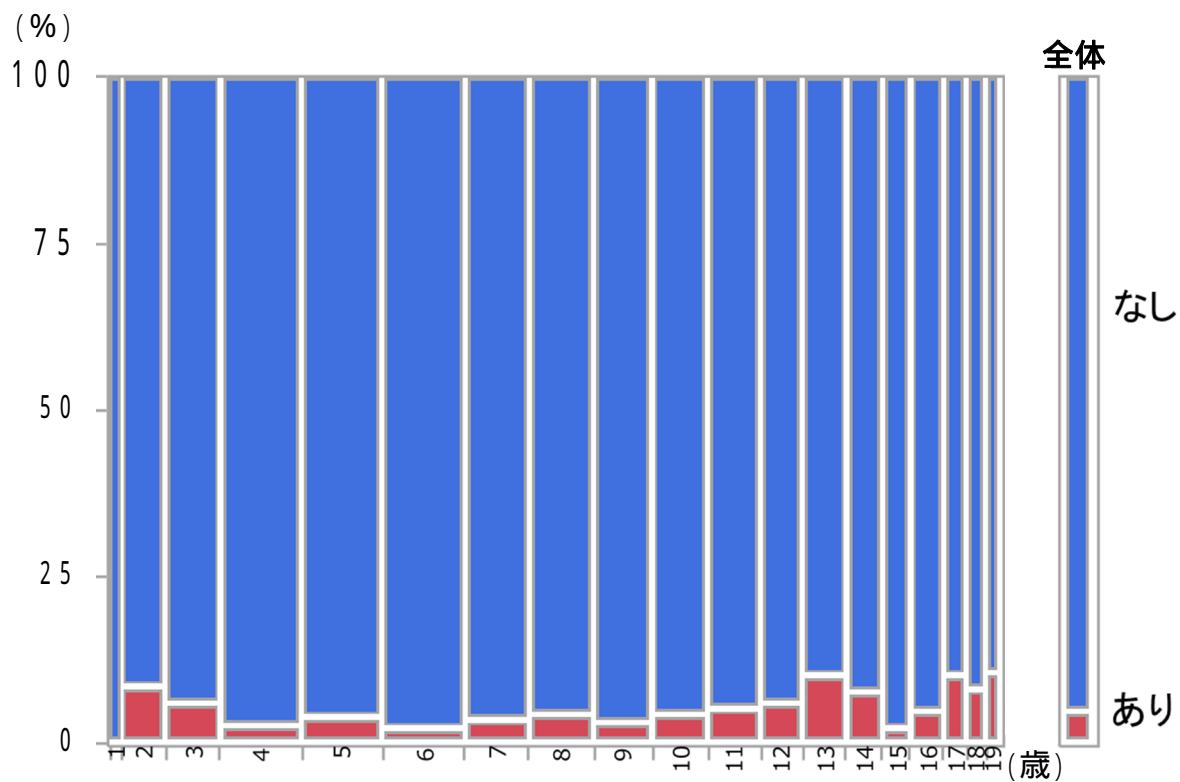


図 13 抗不整脈有無の年齢別分布

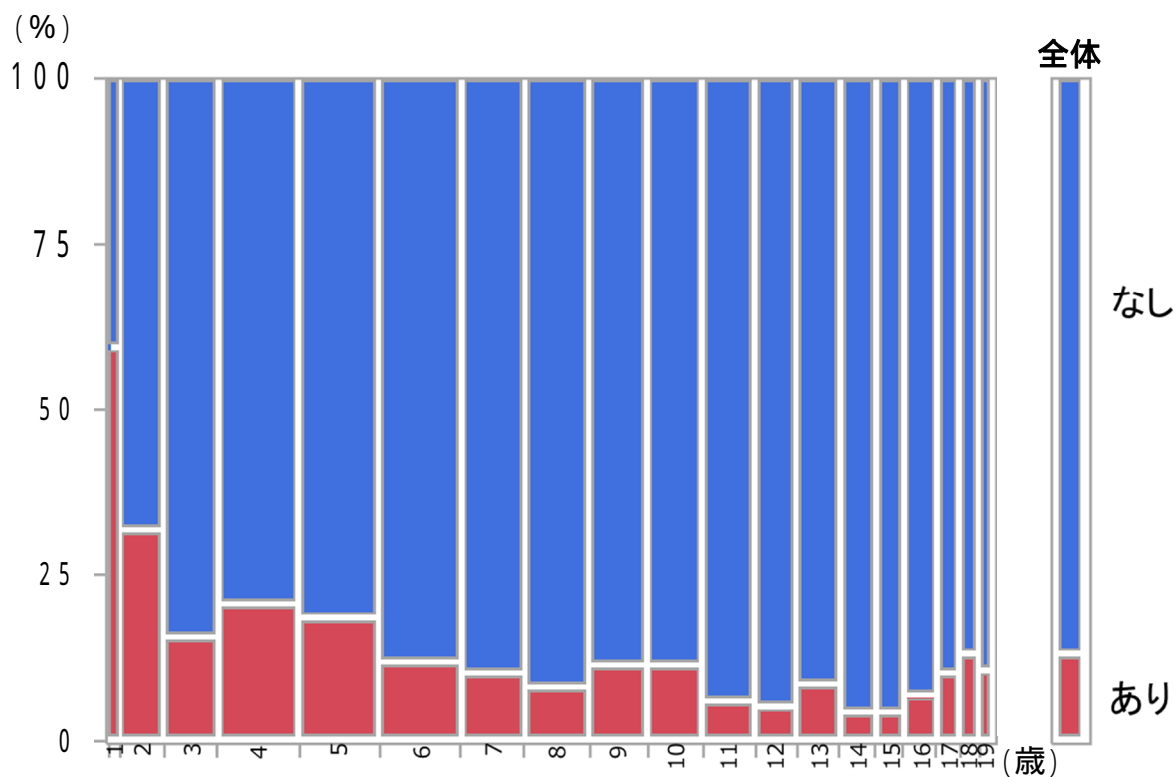


図 14 酸素療法有無の年齢別分布

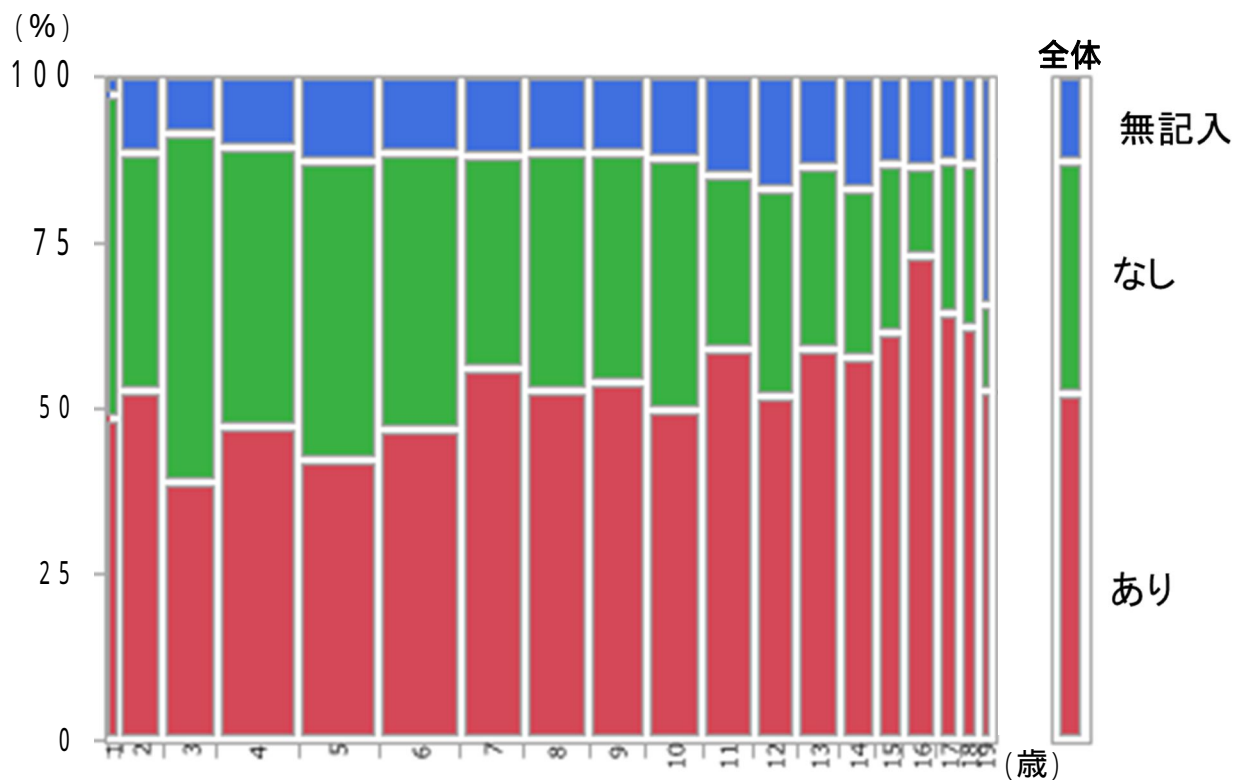


図 15 カテーテル治療有無の年齢別分布

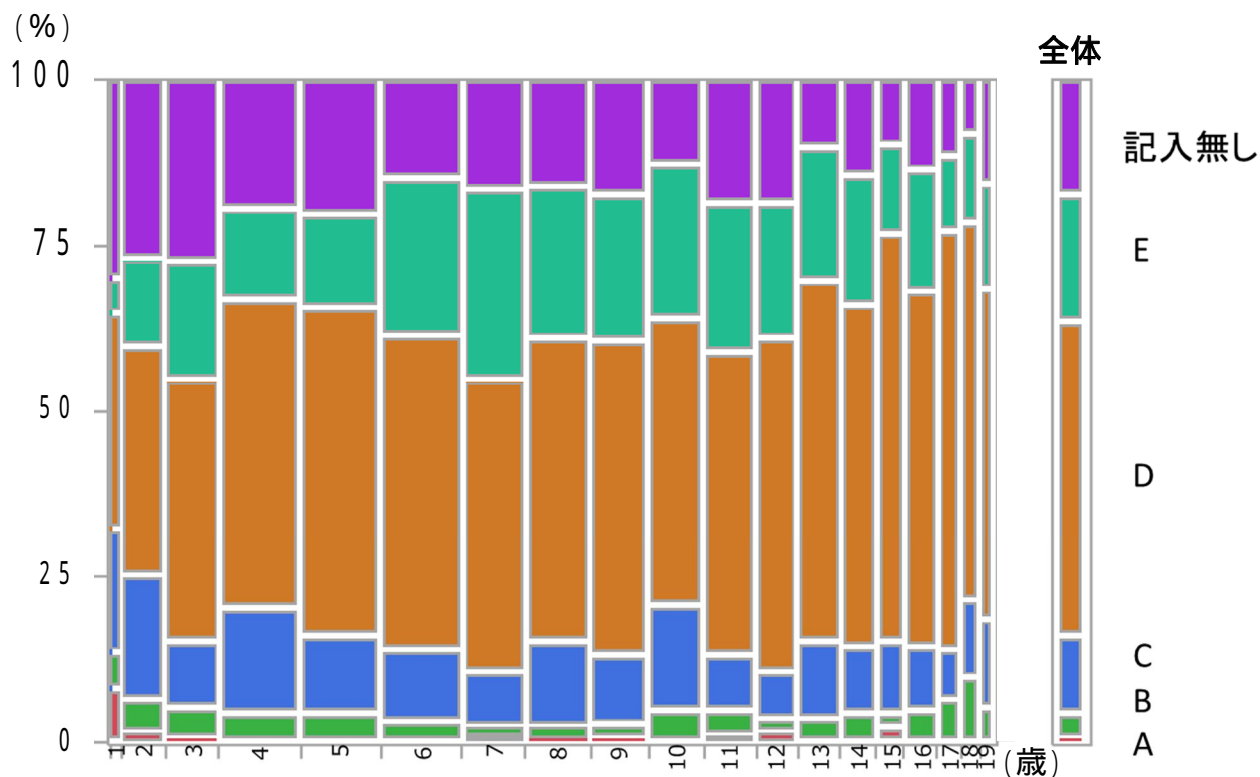


図 16 学校生活管理指導の年齢別分布

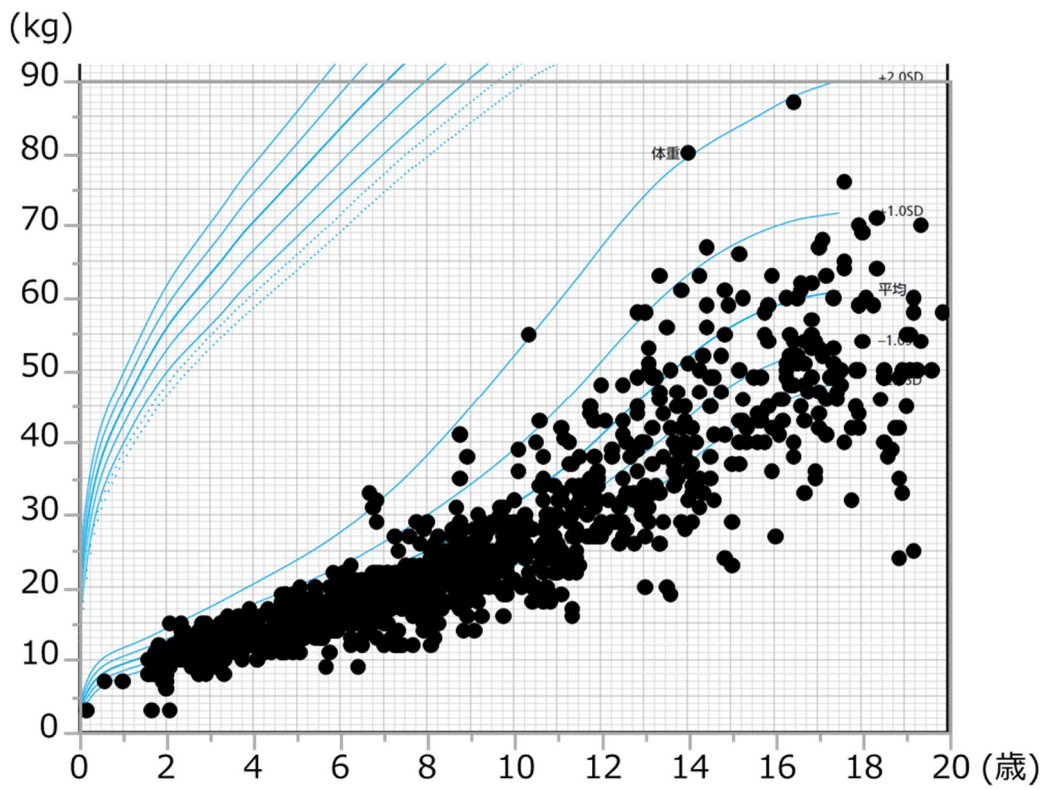


圖 17 年齡別體重分布(男兒)

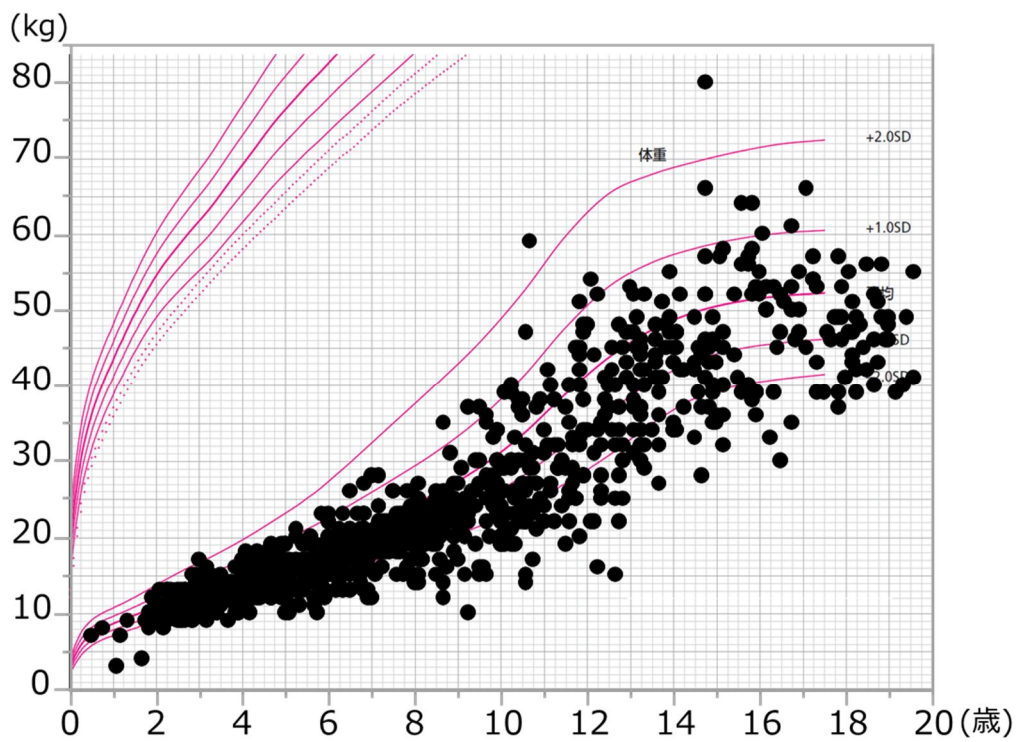


圖 18 年齡別體重分布(女兒)

内分泌疾患群についての検討

研究分担者: 緒方 勤(浜松医科大学 小児科学講座教授)

研究要旨

小児慢性(小慢)特定疾患治療研究事業(小慢事業)では、統一されたフォーマットによるデータベースが構築されており、稀少な慢性疾患の疫学的解析に有用である。今回、総患者数が最も多い 5 疾患、クレチン症、思春期早発症、ターナー症候群、甲状腺機能亢進症、慢性甲状腺炎を対象として、都道府県と市の総患者数の分布、発病時の年齢、初診時年齢等について解析を行った。1 型糖尿病、2 型糖尿病については、男女比、発病時年齢、肥満度、HbA1C、インスリン治療の有無、経口糖尿病薬の有無、糖尿病合併症の有無について解析を行った。最も多かった成長ホルモン分泌不全性低身長症では、男子 8631 人、女子 4430 人、総患者数 13061 人であった。クレチン症では、男子 2708 人、女子 3146 人、総患者数 5854 人であった。甲状腺機能亢進症では、男子 624 人、女子 3127 人、総患者数 3752 人であった。思春期早発症では、男子 283 人、女子 1505 人、総患者数 1788 人であった。1 型糖尿病については、総患者数 5511 例が解析対象となり、男子 2377 人、女子 3134 人であった。2 型糖尿病については、総患者数 1060 例が解析対象となり、男子 485 人、女子 575 人であった。またそれぞれの疾患について、都道府県と市の総患者数の分布について検討したところ地域性が認められた。小慢事業では患者の登録されている都道府県名と政令指定都市名のデータが集積されており、疾患による地域性も検出することが可能であった。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患(小慢)治療研究事業(小慢事業)では、統一されたフォーマットによるデータベースが構築されており、稀少な慢性疾患の疫学的解析に利用することが可能である。本分担研究では、平成 25 年度の登録状況の動向を解析するとともに、これら稀少疾患の実態を臨床医にフィードバックできるように臨床像の解析を行った。臨床像の解析として、平成 25 年度に登録されたデータを用いて、ICD 統合コードによりソートをかけた最も多い 5 疾患、クレチン症、思春期早発症、ターナー症候群、甲状腺機能亢進症、慢性甲状腺炎について、都道府県と市の総患者数の分布、

発病時の年齢、初診時年齢等について詳細に行った。

B. 研究方法

臨床像の解析

)総患者数の解析

平成 25 年度の各登録患者を用いて、ICD 統合コードによりソートをかけて検討を行った。

)クレチン症患者の解析

平成 25 年度におけるクレチン症の登録患者を用いて、発見された契機、都道府県と市の総患者数の分布について検討を行った。

）甲状腺機能亢進症の解析

平成 25 年度における甲状腺機能亢進症の登録患者を用いて、都道府県と市の総患者数の分布と発病時年齢について検討を行った。

）思春期早発症の解析

平成 25 年度における思春期早発症の登録患者を用いて、都道府県と市の総患者数の分布と発病時年齢について検討を行った。

）ターナー症候群の解析

平成 25 年度におけるターナー症候群の登録患者を用いて、都道府県と市の総患者数の分布と初診時年齢について検討を行った。

）慢性甲状腺炎の解析

平成 25 年度における慢性甲状腺炎の登録患者を用いて、都道府県と市の総患者数の分布と発病時年齢について検討を行った。

）糖尿病の解析

平成 25 年度における糖尿病の登録患者を用いて、1型糖尿病、2型糖尿病、分類不能のインスリン抵抗性糖尿病、他の疾患伴う糖尿病について、男女の患者数、発病時年齢、肥満度、HbA1C、インスリン投与の有無、経口糖尿病薬の有無、糖尿病性合併症の有無について検討を行った。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

）総患者数の解析

解析結果を表 1 に示した。ICD 統合コードによりソートをかけて検討を行った。最も総患者数の多い

疾患は、成長ホルモン分泌不全性低身長症、クレチン症、甲状腺機能亢進症、思春期早発症、ターナー症候群であった。最も多かった成長ホルモン分泌不全性低身長症では、男子 8631 人、女子 4430 人、総患者数 13061 人であった。クレチン症では、男子 2708 人、女子 3146 人、総患者数 5854 人であった。甲状腺機能亢進症では、男子 624 人、女子 3127 人、総患者数 3752 人であった。思春期早発症では、男子 283 人、女子 1505 人、総患者数 1788 人であった。

）クレチン症患者の解析

解析結果を表 2 に示した。新生児マススクリーニングで発見された患者数は 3979 人、他の検査で発見された患者数は 787 人、無記入の患者数は 1062 人、入力がないものは 26 人であった。都道府県と市別の総患者数では、鹿児島市、福岡市、沖縄県における患者数が特に多いことが判明した。

）甲状腺機能亢進症の解析

解析結果を表 3 に示した。都道府県と市別の総患者数では、京都市、大阪市、横浜市における患者数が特に多いことが判明した。発病時の年齢については、中央値 12 歳で四分位範囲は 9 歳と 14 歳であった。

）思春期早発症の解析

解析結果を表 4 に示した。都道府県と市別の総患者数では、沖縄県、大阪市、横浜市における患者数が特に多いことが判明した。発病時の年齢については、中央値 10 歳で四分位範囲は 6 歳と 13 歳であった。

）ターナー症候群の解析

解析結果を表 5 に示した。都道府県と市別の総患者数では、東京都、大阪市、横浜市における患者数が特に多いことが判明した。初診時の年齢については、中央値 10 歳で四分位範囲は 7 歳と 12 歳であった。

)慢性甲状腺炎の解析

解析結果を表 6 に示した。都道府県と市別の総患者数では、高槻市、鹿児島市、大阪市、沖縄県における患者数が特に多いことが判明した。初診時の年齢については、中央値 10 歳で四分位範囲は 7 歳と 12 歳であった。

)糖尿病の解析

解析結果を表 7 に示した。1 型糖尿病(E10.9)では、総患者数が 5511 人で男子 2377 人、女子 3134 人であった。発病時年齢は、中央値 8 歳で四分位範囲は 4 歳と 11 歳であった。HbA1C は、中央値 8.3%で、四分位範囲は 7.4-9.6%であった。2 型糖尿病では、総患者数が 1060 人と 1 型糖尿病より少なく、発病時年齢については、中央値 12 歳で四分位範囲は 11 歳と 14 歳であった。1 型糖尿病の登録患者の発病時年齢と比較して、2 型糖尿病の登録患者の発病時年齢の方が高かった。HbA1C は、中央値 7.9%で、四分位範囲は 6.5-10.3%であった

D. 考察・結論

それぞれの疾患について、都道府県と市の総患者数の分布について検討したところ地域性が認められた。小慢事業では患者の登録されている都道府県名と政令指定都市名のデータが集積されており、疾患による地域性も検出することが可能であった。

E. 研究発表

なし。

F. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

表 1 総患者数の多い上位 30 疾患

	ICD統合コード	ICD疾患名	総患者数	男	女	性別不明
1	E23.0E	成長ホルモン分泌不全性低身長症	13061	8631	4430	0
2	E03.1A	クレチン症	5854	2708	3146	0
3	E05.0	甲状腺機能亢進症	3752	624	3127	1
4	E22.8	思春期早発症	1788	283	1505	0
5	Q96	ターナー症候群	1454	5	1449	0
6	E06.3	慢性甲状腺炎	1184	141	1043	0
7	E25.0A	21水酸化酵素欠損症	696	353	343	0
8	Q87.1A	プラダー・ウィリ症候群	644	306	338	0
9	E23.0A	下垂体機能低下症	619	324	295	0
10	E22.8A	中枢性思春期早発症	413	75	338	0
11	E23.2	中枢性尿崩症	369	178	191	0
12	E25.0B	先天性副腎リポイド過形成	256	116	140	0
13	E20.0	副甲状腺機能低下症	191	105	86	0
14	E20.1	仮性副甲状腺機能低下症	174	95	79	0
15	N25.1	腎性尿崩症	135	117	18	0
16	E28.3	原発性性腺機能低下症(女)	120	0	120	0
17	Q89.1	副腎形成不全	102	80	22	0
18	E03.2	術後甲状腺機能低下症	77	36	41	0
19	E23.0B	低ゴナドトロピン性類宦官症	75	65	10	0
20	E16.1	高インスリン血症	72	33	39	0
21	E16.2	特発性低血糖症	72	34	38	0
22	E29.1	原発性性腺機能低下症(男)	69	68	1	0
23	E24.9B	周期性A C T H症候群	66	38	28	0
24	E30.0	特発性思春期遅発症	45	24	21	0
25	E27.1	アジソン病	44	28	16	0
26	E23.0D	甲状腺刺激ホルモン分泌低下(欠乏、欠損)症	40	20	20	0
27	Q78.1	マッキューン・オルブライト症候群	40	10	30	0
28	E27.1B	A C T H不応症	37	17	20	0
29	E03.1	先天性甲状腺機能低下症	24	7	17	0
30	E25.0	先天性副腎過形成症(その他)	19	9	10	0

表 2 クレチン症(E03.1A)

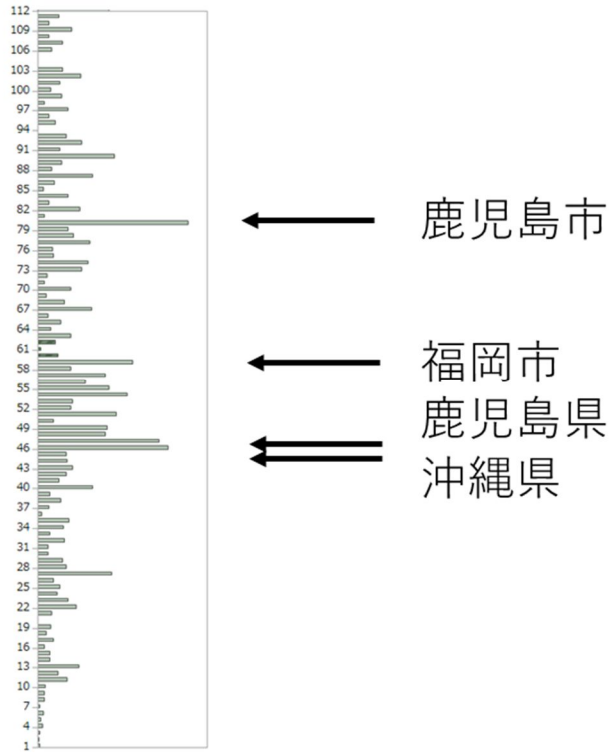
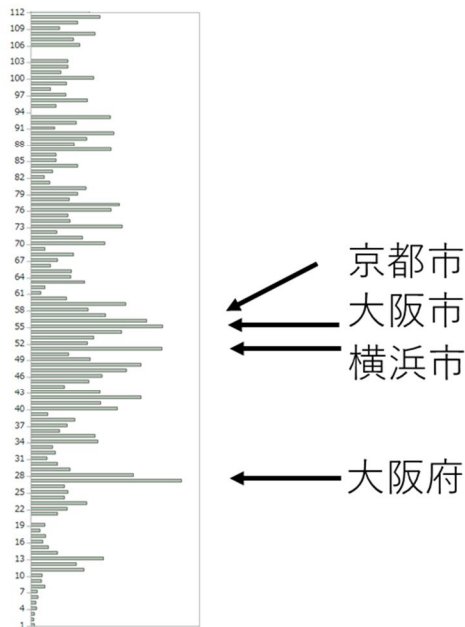
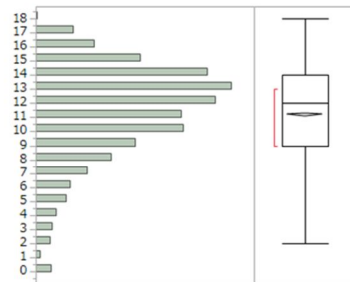


表 3 甲状腺機能亢進症 (E05.0)

都道府県と市の総患者数の分布



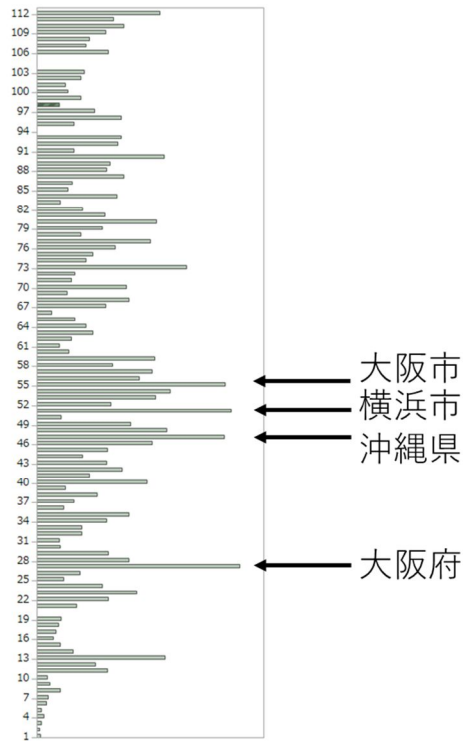
発病時年齢について



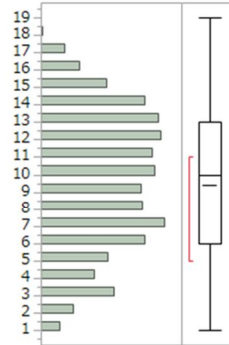
最大値		18	平均	11.20567
97.50%		17	標準偏差	3.414025
90.00%		15	平均の標準誤差	0.063104
75.00%	四分位点	14	平均の上側95%	11.3294
50.00%	中央値	12	平均の下側95%	11.08194
25.00%	四分位点	9		
10.00%		7		
2.50%		3		
0.00%	最小値	0		

表 4 思春期早発症 (E22.8)

都道府県と市の総患者数の分布



発病時年齢について



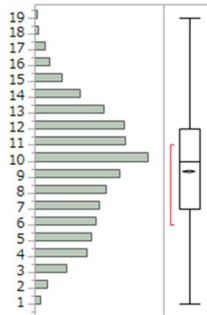
100.00%	最大値	19	平均	9.397688
97.50%		16	標準偏差	3.926288
90.00%		14	平均の標準誤差	0.013403
75.00%	四分位点	13	平均の上側95%	9.423958
50.00%	中央値	10	平均の下側95%	9.371419
25.00%	四分位点	6		
10.00%		4		
2.50%		2		
0.00%	最小値	1		

表 5 ターナー症候群 (Q96)

都道府県と市の総患者数の分布



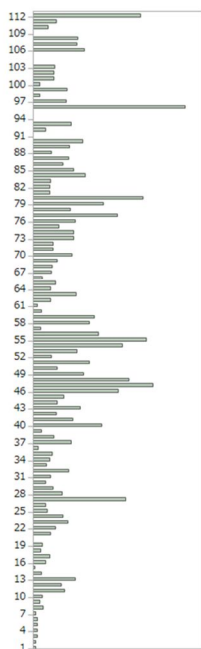
初診時年齢について



100.00%	最大値	19	平均	9.306662
97.50%		16	標準偏差	3.56739
90.00%		14	平均の標準誤差	0.038332
75.00%	四分位点	12	平均の上側95%	9.381803
50.00%	中央値	10	平均の下側95%	9.231521
25.00%	四分位点	7		
10.00%		4		
2.50%		3		
0.00%	最小値	1		

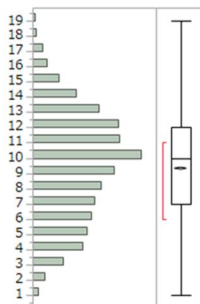
表 6 慢性甲状腺炎(E06.3)

都道府県と市の総患者数の分布



← 高槻市
← 鹿児島市
← 大阪市
← 沖縄県

発病時年齢について



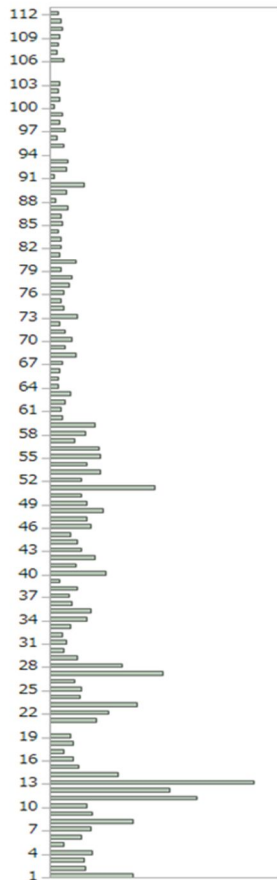
100.00%	最大値	19	平均	9.306662
97.50%		16	標準偏差	3.56739
90.00%		14	平均の標準誤差	0.038332
75.00%	四分位点	12	平均の上側95%	9.381803
50.00%	中央値	10	平均の下側95%	9.231521
25.00%	四分位点	7		
10.00%		4		
2.50%		3		
0.00%	最小値	1		

表7 糖尿病について

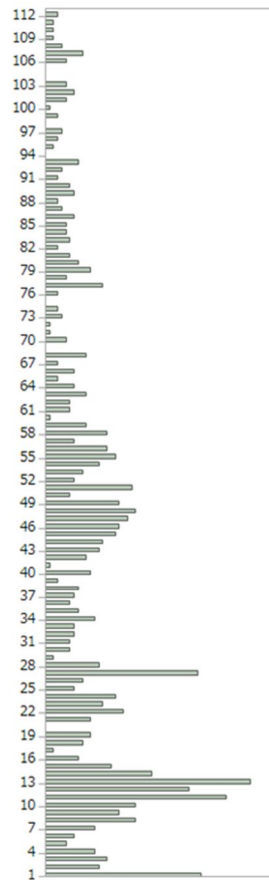
ICD	ICD疾患名		男	女
1E10.9	1型糖尿病	5511	2377	3134
2E11.9	2型糖尿病	1060	485	575
3E11.9F	分類不能のインスリン抵抗性糖尿病	46	21	25
4E10.0	1型糖尿病	35	17	18
5E11.9P	他の疾患伴う糖尿病	22	9	13
6E11.9J	MODY3による糖尿病	10	1	9
7E11.9B	インスリン受容体異常症	8	5	3
8E11.9N	インスリン遺伝子異常による糖尿病	6	4	2
9E14	07.糖尿病（その他）	6	2	4
10E11.9Q	膵摘後糖尿病	5	3	2
11E11.9L	MODY5による糖尿病	4	3	1
12E11.9R	二次性糖尿病	4	3	1
13E11.9A	インスリン抵抗性糖尿病	3	1	2
14E11.9H	MODY1による糖尿病	3	0	3
15E11.9M	ミトコンドリア遺伝子異常による糖尿	2	0	2
16E11.9C	妖精症	1	1	0
17E11.9G	膵β細胞機能に関わる遺伝子異常によ	1	0	1
18E11.9I	MODY2による糖尿病	1	1	0
19E11.9O	アミリン遺伝子異常による糖尿病	1	1	0

ICD	ICD疾患名	男	女	発病時年齢	肥満度	HbA1c	インスリン投与		経口糖尿病薬		糖尿病性合併症		
							あり	なし	あり	なし	あり	なし	
1E10.9	1型糖尿病	5511	2377	3134	8 [4-11]	2 [-6-+11]	8.3 [7.4-9.6]	5344	140	85	5399	121	5275
2E11.9	2型糖尿病	1060	485	575	12 [11-14]	4 [-5-+15]	7.9 [6.5-10.3]	405	644	785	264	55	1011
3E11.9F	分類不能のインスリン抵抗性糖尿病	46	21	25	10 [7-13]	0 [-9-+17]	7.3 [6.7-8.9]	30	15	19	26	0	43
4E10.0	1型糖尿病	35	17	18	10 [6-14]	5.5 [-5.8-+16]	8.1 [7.4-9.8]	35	0	0	35	1	32
5E11.9P	他の疾患伴う糖尿病	22	9	13	12 [11-15]	9 [5-16]	7.1 [6.2-8.6]	17	5	10	12	1	20

1型糖尿病



2型糖尿病



← 横浜市

← 大阪府

← 東京都

← 千葉県

← 埼玉県

← 大阪府

← 東京都

← 千葉県

← 埼玉県

← 北海道

糖尿病疾患群についての検討

研究分担者: 杉原 茂孝(東京女子医科大学東医療センター 小児科教授)

研究要旨

わが国では、小児期発症 1 型糖尿病の発症頻度は、欧米白人の 20～30 分の 1 ときわめて低い。2 型糖尿病も小児期発症例は成人に比べると発症頻度はきわめて低く、希少疾患と考えられる。また、その他の糖尿病もある。小児期発症の糖尿病については、近年治療法の進展がみられるものの、その患者数、病態、治療の実態、合併症予後、など明らかとなっていない問題が多い。全国レベルでの情報を得ることを目的として、小児慢性特定疾患に登録されたデータを用いて主に疫学的な解析を行った。

糖尿病登録症例は、2005～2013 年は新規 800～1,000 例、継続 5,000～6,000 例、転入・再開など含め合計 5,000～7,000 例であった。2005 年の法制化後登録数は増加した。さらに 2012 年、2013 年と登録数が増加している。性別では男子(約 43%)よりやや女子(約 55%)の方が多。2012～2013 年を見ると小児糖尿病患者は約 6,800 人で 1 型糖尿病が 82%(5,600 人)、2 型糖尿病が 16%(1,100 人)、その他の糖尿病が約 2%弱(120 人)であった。登録時年齢は、1 型では 17 歳が最も多く、2 型では 18 歳が最も多い。19 歳では登録者数が増加するはずのところ、逆に著しく減少している。進学や就職で転居などにより、登録が中断された症例があると推測される。1 型糖尿病の新規登録症例数は、2001 年から 2011 年に増加はみられない。ただし、2012～2013 年にはやや増加傾向がみられる。2 型糖尿病の新規登録症例数は、2001 年から 2013 年に増加はみられない。発病年齢の分布をみると、1 型では幼児期から学童期・思春期と発病がみられ、思春期に大きなピークがみられる。2 型では幼児期には発症がほとんどなく、学童期から増加し、13 - 14 歳にピークとなる。

登録時年齢の分布の解析から、1 型では 18 歳、19 歳での登録漏れが多く、2 型では 19 歳の登録漏れが多いことが示された。1 型については、今後の発症頻度の推移を注視する必要がある。今後も引き続き、多角的な解析を進める必要がある。

A. 研究目的

わが国では、小児期発症 1 型糖尿病の発症頻度は、欧米白人の 20～30 分の 1 ときわめて低い。2 型糖尿病も、小児期発症例は成人に比べると発症頻度はきわめて低く、希少疾患と考えられる。また、その他の糖尿病もある。小児期発症の糖尿病

については、近年治療法の進展がみられるものの、その患者数、病態、治療の実態、合併症予後、など明らかとなっていない問題が多い。小児慢性特定疾患治療研究事業(小慢事業)に登録されたデータは、

全国レベルの情報を得るために非常に貴重である。

今年度の解析項目としては、1)2012～2013年の新規最終データを用いて登録症例数と男女比、2)2012～2013年登録糖尿病の登録時年齢の分布、3)1型、2型糖尿病の新規登録症例数の年次推移、4)2007～2008年と2012～2013年新規登録1型、および2型の糖尿病の発病年齢の分布の解析、を取り上げた。

B. 研究方法

2001～2011年に小慢事業に基づいて、コンピューターに登録された糖尿病の全症例を対象とした。データ(個人情報削除済)をMicrosoft Excelを用いて解析した。

今回すべての図表について、2017年3月6日時点の最新の登録データを使用した。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

1. 登録症例数と男女比

糖尿病登録症例は、2005～2013年は新規800-1,000例、継続5,000～6,000例、転入、再開など含め合計5,000～7,000例であった(表1)。

2005年の法制化後に登録数の増加がみられた。さらに2012年、2013年と登録症例が増加している(表1)。

性別では、男子(約43%)よりやや女子(約55%)の方が多く、1998～2013年にかけて、糖尿病登録症例の男女比は変わっていない(表2)。

2. 入力疾患名および件数

表3に入力疾患名および各件数を示す。2005年の法制化後、糖尿病の1型、2型などの病型記載がしっかり行われるようになった。

2012～2013年を見ると、わが国の小慢事業に登録された小児糖尿病患者は約6,800人で1型糖尿病が82%(5,600人)、2型糖尿病が16%(1,100人)、その他の糖尿病が約2%弱(120人)であった。

ただし、薬物治療のない児は登録されない。そのため、食事運動療法のみで2型糖尿病患者は登録されておらず、2型では登録漏れが多いのではないかと考えられる。

2005年から登録病名が細分化され、インスリン受容体異常症、MODY、など遺伝子異常による糖尿病が登録されている(表4)。インスリン受容体異常症の登録は数例あるが、分類不能のインスリン抵抗性糖尿病の登録が多い。2007年以降、インスリン遺伝子異常による糖尿病の増加があり、2012～2013年には5～6例の登録があった。その他、MODY3が増加し、MODY2の登録の減少がみられる。

3. 2012～2013年登録糖尿病の登録時年齢の分布

登録時年齢は、1型では17歳が最も多く、2型では18歳が最も多い(表5)。19歳では登録者数が増加するはずのところ、逆に減少しており、その減少が著しい。進学や就職で転居などにより、登録が中断された症例があると推測される。

4. 1型、2型糖尿病の新規登録症例数の年次推移

小慢事業に2001年～2013年に新規登録された1型、2型糖尿病症例数の年次推移を表6と図1に示す。

1型糖尿病の新規登録症例数は、2001年から2011年に増加はみられない。ただし、2012～2013年には、やや増加傾向がみられる。2型糖尿病の

新規登録症例数は、2001年から2013年に増加はみられない。

2001～2013年の新規登録1型糖尿病について、さらに発症年齢別に分けて、年次推移をみると、2012年、2013年に新規登録数の増加があり、1～5歳発症および6～14歳発症のどちらもわずかな増加傾向を示している(表7、図2)。

5. 2007～2008年と2012～2013年新規登録1型糖尿病の発病年齢の分布

1型では、2012～2013年の方が、2007～2008年に比し、3～4歳発症、9歳、12～13歳、16歳発症の人数が増加している傾向がある(表8、図3)。2007～2008年の方が無記入の症例が多いのでその影響も考えられる。いずれにせよ、幼児期から学童期・思春期と発病がみられること、思春期に大きなピークがみられることは、従来の報告と変わりがない。

6. 2007～2008年と2012～2013年の新規登録2型糖尿病の発病年齢の分布

2型の発病年齢の分布をみると、幼児期には発症がほとんどなく、学童期から増加し、13～14歳にピークとなる(表9、図4)。発病年齢の分布は、2007～2008年と2012～2013年でほぼ同じである。

D. 考察

小児慢性疾患の登録データには、GAD抗体の記載はほとんどない。また、血中CPR値の記載もない。1型糖尿病の自己免疫性(1A型)の判定には、GAD抗体、IA-2抗体などの情報は必須である。血中CPR値は内因性残存インスリン分泌能の指標として重要である。小慢事業のデータでは、1型、2型糖尿病の病因や内因性インスリン分泌能などの解析は困難である。2016年に改訂された小児慢性特定疾病の登録票では、これらの記載が具体的に示されているので、今後のデータが期待される。

2012～2013年の登録症例数を見ると、20歳未満の糖尿病患者は全体で約6,800人であった。1型糖尿病が82%(5,600人)、2型糖尿病が16%(1,100人)、その他の糖尿病が約2%弱(120人)であった(表3)。登録時年齢の分布の解析から、1型では18歳、19歳での登録漏れが多く、2型では19歳いことが示された(表5)。進学や就職で転居などにより、登録が中断された症例があると推測される。小慢事業は20歳まで継続されるものであり、登録中断は患者にとっても大きな不利益となる。18歳、19歳での登録が継続されるような方策を立てる必要があるであろう。

小児の2型糖尿病患者の登録数は、1,100人であり、成人とは異なってまさに希少疾患いえる。これらの患者の病因、病態、治療状況などについて、今後情報を集める必要があると考えられる。

近年、欧米、中国、韓国から小児(15歳未満)の1型糖尿病の発症率が増加しているという報告があった¹⁾。また、急激な増加は落ち着いてきているという報告もある。わが国では、小慢事業のデータから、15歳未満発症の1型糖尿病の年間発症数(人/10万人・年)は2.25であり、過去10～20年間で特に発症数は増加していないと報告されている²⁾。今回の解析では、2001～2011年は1型糖尿病の発症数は増加してないが、2012～2013年にかけてやや増加傾向がみられており、2013年以降のデータの注意深い解析が必要である。

E. 結論

小慢事業のデータから、2012～2013年の新規最終データを用いて登録症例数と男女比、2012～2013年登録糖尿病の登録時年齢の分布、1型、2型糖尿病の新規登録症例数の年次推移、2007～2008年と2012～2013年新規登録1型、および2型の糖尿病の発病年齢の分布、等の解析を行い、有用な情報を得た。

F. 引用文献・出典

- 1) Patterson CC, et al EURODIAB Study Group. Incidence trends for childhood type 1 diabetes in Europe during 1989-2003 and predicted new cases 2005-20: a multicentre prospective registration study. Lancet 373: 2027-33, 2009
- 2) Onda Y, Sugihara S, Ogata T, Yokoya S, Yokoyama T, Tajima N, for the Type 1 Diabetes (T1D) Study Group. Incidence and Prevalence of Childhood-onset Type 1 Diabetes in Japan: The T1D Study. Diabet Med. 2016 Dec 7. doi: 10.1111/dme.13295.

G. 研究発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

表1. 2001年～2011年の登録症例の新規、継続の別

年度	新規診断	転入	継続	無記入、再開	合計
2001年	1,091	62	4,117	76	5,346
2002年	937	37	4,099	313	5,386
2003年	1,014	52	3,981	52	5,099
2004年	993	62	3,892	54	5,001
2005年	918	73	4,715	264	5,970
2006年	788	74	5,046	108	6,016
2007年	883	42	5,249	192	6,366
2008年	787	26	5,708	135	6,056
2009年	819	38	5,362	78	6,297
2010年	767	41	5,555	68	6,431
2011年	817	45	5,330	66	6,258
2012年	858	30	5,782	86	6,756
2013年	949	38	5,763	69	6,819
合計	11,621	620	64,599	1,561	77,801

表2. 1998～2013年の糖尿病登録症例の男女比

年度	男		女		無記入 件数	合計 件数
	件数	率(%)	件数	率(%)		
1998年	1,725	43.3	2,196	55.1	62	3,983
1999年	2,140	43.4	2,743	55.7	46	4,929
2000年	2,267	43.1	2,945	56.0	48	5,260
2001年	2,308	43.2	2,963	55.4	75	5,346
2002年	2,360	43.8	2,980	55.3	46	5,386
2003年	2,218	43.5	2,814	55.2	67	5,099
2004年	2,146	42.9	2,806	56.1	49	5,001
2005年	2,534	42.4	3,250	54.4	186	5,970
2006年	2,564	42.6	3,306	55.0	146	6,016
2007年	2,688	42.2	3,471	54.5	207	6,366
2008年	2,594	42.8	3,307	54.6	155	6,056
2009年	2,708	43.0	3,438	54.6	151	6,297
2010年	2,791	44.0	3,505	55.3	135	6,341
2011年	2,668	42.6	3,454	55.2	136	6,258
2012年	2,925	43.3	3,831	56.7	0	6,756
2013年	2,979	43.7	3,840	56.3	0	6,819
合計	39,615	43.1	50,849	55.3	1,509	91,883

表3. 2001-2013年の小慢事業登録症例の入力疾患名および各件数

入力疾患名	ICD		2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
1型糖尿病	E10.9	件数	3700	3708	3617	3519	4707	4790	5096	4871	5051	5169	5088	5556	5621
		%	69.2	70.7	70.9	70.4	78.8	79.6	80.1	80.4	80.2	80.4	81.3	82.2	82.4
2型糖尿病	E11.9	件数	1066	1042	1042	991	1114	1110	1159	1083	1121	1119	1049	1077	1074
		%	19.9	19.9	20.4	19.8	18.7	18.5	18.2	17.9	17.8	17.4	16.8	15.9	15.8
糖尿病	E14.9	件数	505	471	397	464	28	6	2	2	4	5	5	1	7
		%	9.4	9.0	7.8	9.3	0.5	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
その他		件数	75	25	43	27	121	110	109	100	121	138	116	122	117
		%	1.5	0.4	0.8	0.6	2.0	1.8	1.7	1.7	1.9	2.1	1.9	1.8	1.7
合計			5346	5246	5099	5001	5970	6016	6366	6056	6297	6431	6258	6756	6819

表4. 登録症例のその他の入力疾患名および各件数

*2005～2013年 その他の内訳		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		2013年	
ICDコード	疾患名	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
E11.9A	インスリン抵抗性糖尿病	20	0.34	19	0.32	16	0.25	13	0.21	12	0.19	11	0.17	6	0.10	3	0.04	3	0.04
E11.9B	インスリン受容体異常症	7	0.12	10	0.17	7	0.11	4	0.07	5	0.08	6	0.09	3	0.05	4	0.06	8	0.12
E11.9C	Leprechaunism	0	0.00	1	0.02	1	0.02	1	0.02	0	0.00	2	0.03	2	0.03	1	0.01	1	0.01
E11.9E	脂肪萎縮性糖尿病	2	0.03	2	0.03	2	0.03	2	0.03	2	0.03	2	0.03	0	0.00	0	0.00	0	0.00
E11.9F	分類不能のインスリン抵抗性糖尿病	41	0.69	42	0.70	42	0.66	40	0.66	45	0.71	52	0.81	39	0.62	53	0.78	46	0.68
E11.9G	膵 細胞機能に関わる遺伝子異常による糖尿病	0	0.00	2	0.03	1	0.02	1	0.02	0	0.00	1	0.02	1	0.02	1	0.01	1	0.01
E11.9H	MODY1による糖尿病	16	0.27	11	0.18	2	0.03	1	0.02	1	0.02	2	0.03	6	0.10	5	0.07	3	0.04
E11.9I	MODY2による糖尿病	6	0.10	4	0.07	4	0.06	0	0.00	1	0.02	5	0.08	5	0.08	3	0.04	1	0.01
E11.9J	MODY3による糖尿病	2	0.03	1	0.02	1	0.02	6	0.10	6	0.10	7	0.11	6	0.10	7	0.10	10	0.15
E11.9L	MODY5による糖尿病	2	0.03	1	0.02	1	0.02	1	0.02	4	0.06	4	0.06	3	0.05	3	0.04	4	0.06
E11.9M	ミトコンドリア遺伝子異常による糖尿病	2	0.03	2	0.03	2	0.03	4	0.07	1	0.02	2	0.03	4	0.06	2	0.03	2	0.03
E11.9N	インスリン遺伝子異常による糖尿病	1	0.02	1	0.02	5	0.08	6	0.10	5	0.08	5	0.08	5	0.08	5	0.07	6	0.09
E11.9P	他の疾患伴う糖尿病	13	0.22	9	0.15	15	0.24	14	0.23	24	0.38	29	0.45	21	0.34	18	0.27	22	0.33
E11.9Q	膵摘後糖尿病	2	0.03	1	0.02	1	0.02	0	0.00	3	0.05	2	0.03	4	0.06	7	0.10	5	0.07
E11.9R	二次性糖尿病	4	0.07	2	0.03	2	0.03	7	0.12	8	0.13	7	0.11	10	0.16	10	0.15	4	0.06

表5. 2012 - 2013年登録糖尿病の登録時年齢の分布

年齢	1型			年齢	2型		
	2012年	2013年	平均		2012年	2013年	平均
1歳未満	12	6	9	1歳未満	0	0	0
1歳	34	27	31	1歳	1	0	1
2歳	52	55	54	2歳	2	0	1
3歳	77	77	77	3歳	1	1	1
4歳	112	111	112	4歳	0	0	0
5歳	122	128	125	5歳	2	0	1
6歳	165	161	163	6歳	1	3	2
7歳	165	183	174	7歳	2	1	2
8歳	214	203	209	8歳	2	7	5
9歳	247	252	250	9歳	4	7	6
10歳	289	299	294	10歳	22	15	19
11歳	347	343	345	11歳	35	39	37
12歳	392	408	400	12歳	49	59	54
13歳	439	449	444	13歳	89	70	80
14歳	467	477	472	14歳	123	115	119
15歳	481	521	501	15歳	157	158	158
16歳	508	496	502	16歳	148	162	155
17歳	532	550	541	17歳	185	166	176
18歳	519	520	520	18歳	137	168	153
19歳	380	355	368	19歳	116	103	110
合計	5554	5621	5588	合計	1076	1074	1075

表6. 2001～2013年の新規登録された1型, 2型糖尿病症例数の年次推移

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
新規1型	582	537	598	575	648	539	625	531	589	541	570	651	694
新規2型	319	245	269	261	242	228	233	235	207	198	223	192	239

表7. 2001～2013年の新規登録1型糖尿病の発症年齢別年次推移

新規1型	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
0歳発症	9	9	13	16	13	12	19	9	11	7	11	15	11
1～5歳発症	121	100	121	131	103	102	118	109	108	125	133	160	144
6～14歳発症	328	331	356	315	383	302	358	295	338	309	316	373	421

表8. 2007-2008年と2012 - 2013年新規登録1型糖尿病の発病年齢の分布							
1型	2007年	2008年	2012年	2013年		2007-2008年人数/年	2012-2013年人数/年
1歳未満	19	9	15	11	1歳未満	14	13
1歳	26	19	26	20	1歳	23	23
2歳	27	19	29	22	2歳	23	26
3歳	22	19	35	35	3歳	21	35
4歳	23	22	38	38	4歳	23	38
5歳	25	30	32	29	5歳	28	31
6歳	27	32	33	35	6歳	30	34
7歳	43	28	28	30	7歳	36	29
8歳	42	22	35	43	8歳	32	39
9歳	32	34	48	46	9歳	33	47
10歳	48	43	47	50	10歳	46	49
11歳	39	36	49	38	11歳	38	44
12歳	40	23	53	63	12歳	32	58
13歳	49	36	46	60	13歳	43	53
14歳	59	41	34	56	14歳	50	45
15歳	38	37	40	31	15歳	38	36
16歳	26	18	28	40	16歳	22	34
17歳	12	19	16	23	17歳	16	20
無記入	28	44	19	24		36	22
合計	625	531	651	694		578	673

表9. 2007-2008年の新規登録2型糖尿病の発病年齢の分布							
2型	2007年	2008年	2012年	2013年		2007-2008年人数/年	2012-2013年人数/年
1歳未満	0	0	0	0	1歳未満	0	0
1歳	0	0	0	0	1歳	0	0
2歳	0	0	1	1	2歳	0	1
3歳	0	0	0	0	3歳	0	0
4歳	0	0	0	0	4歳	0	0
5歳	0	1	2	1	5歳	1	2
6歳	1	2	1	3	6歳	2	2
7歳	0	4	1	3	7歳	2	2
8歳	2	7	4	6	8歳	5	5
9歳	11	8	9	11	9歳	10	10
10歳	12	13	18	15	10歳	13	17
11歳	26	31	18	20	11歳	29	19
12歳	29	29	32	32	12歳	29	32
13歳	38	32	24	35	13歳	35	30
14歳	33	38	33	35	14歳	36	34
15歳	27	23	17	30	15歳	25	24
16歳	11	19	12	16	16歳	15	14
17歳	13	12	7	10	17歳	13	9
無記入	30	10	13	21		20	17
合計	233	229	192	238		231	215

図1. 小児慢性特定疾患治療研究事業に2001年～2013年に新規登録された1型, 2型糖尿病症例数の年次推移

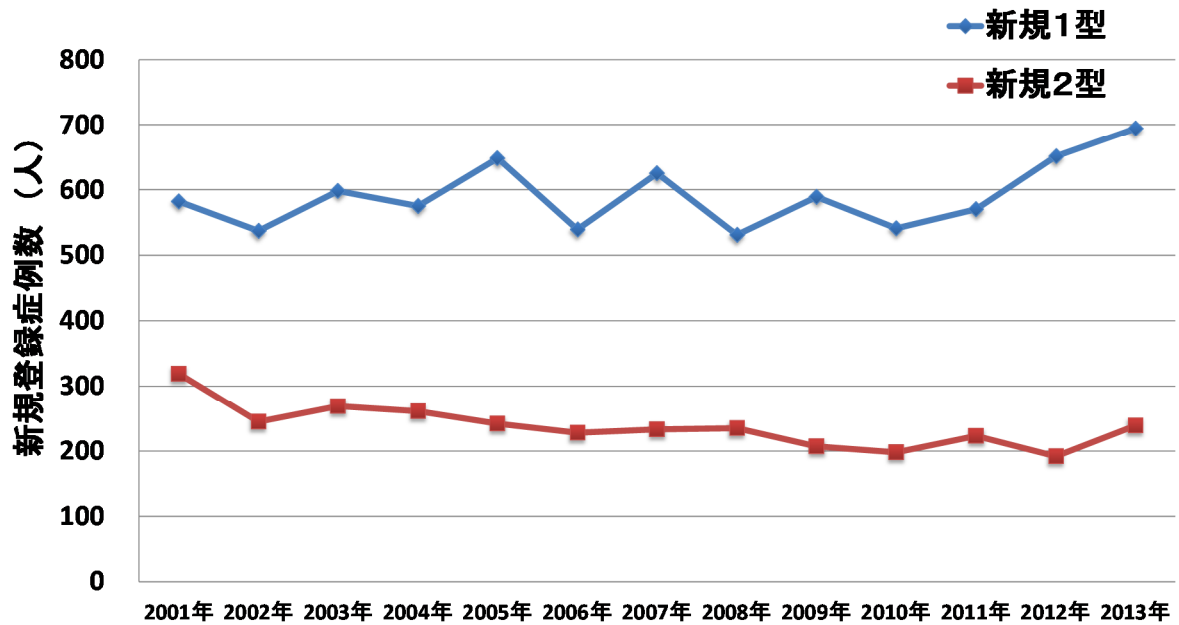


図2. 新規登録1型糖尿病の発症年齢別年次推移 (小児慢性特定疾患治療研究事業2001～2013年)

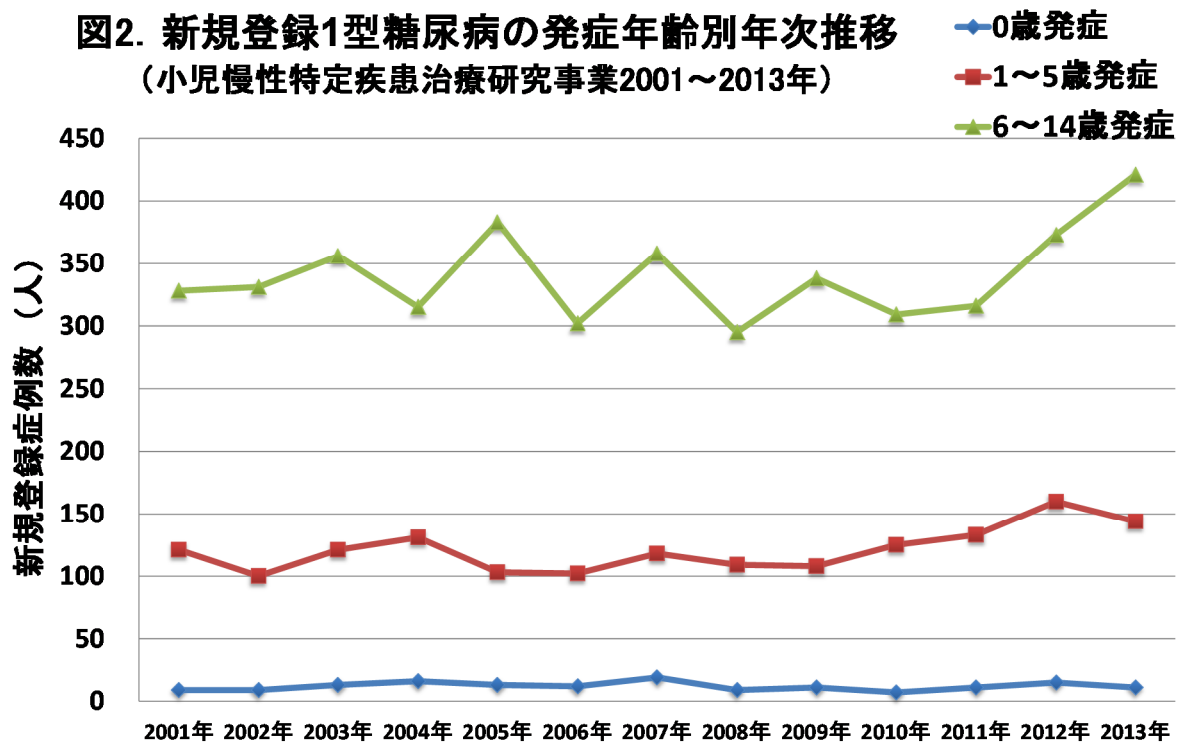


図3. 2007-2008年と2012-2013年の新規登録1型糖尿病患者の発症年齢の分布

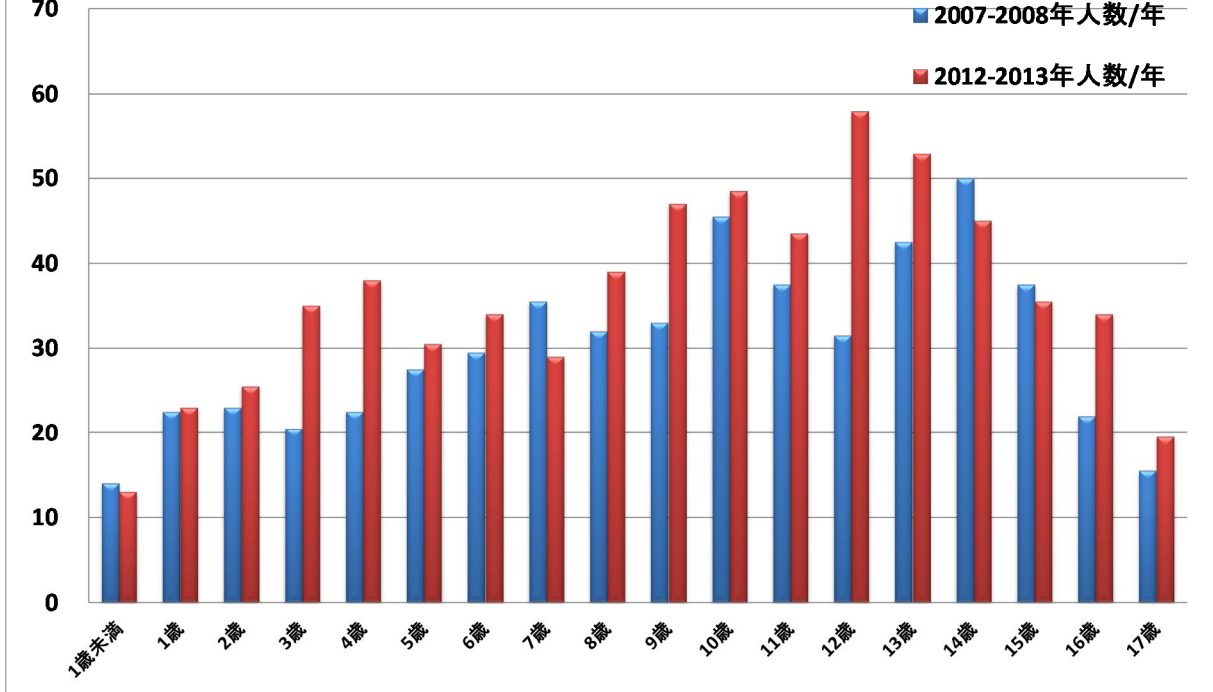
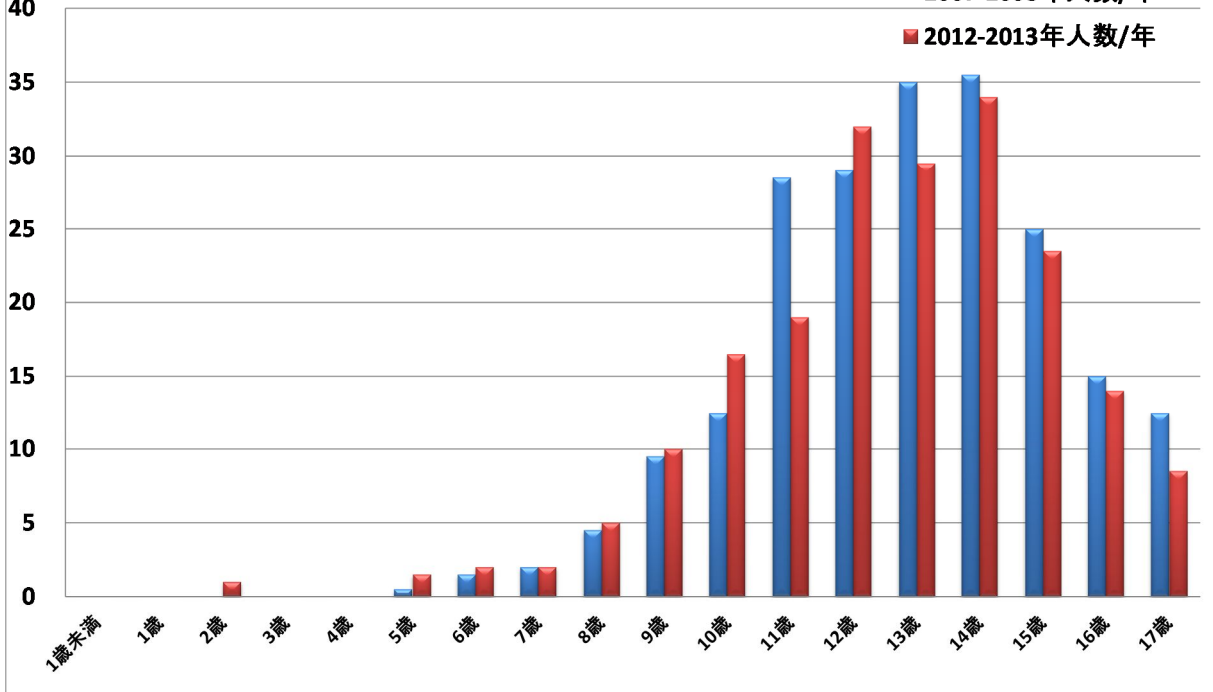


図4. 2007-2008年と2012-2013年の新規登録2型糖尿病の発症年齢の分布



膠原病疾患群についての検討

生物学的製剤導入前後における本邦 JIA の臨床病態の変化

研究分担者: 武井 修治(鹿児島大学医学部 保健学科教授)

研究要旨

若年性特発性関節炎(JIA) に対し、2008 年に生物学的製剤(Bio 製剤)が保険適応となり、JIA の臨床病態と予後は一変した。そこで継続申請時の医療意見書データ(小慢データ)を用いて、保険適応取得前の 2005 年から最新データが固定された 2013 年までの間に、本邦 JIA の臨床病態がどう変化したかを調査し、成人期へ移行する関節型 JIA の支援の在り方について検討した。

その結果、JIA に対する Bio 製剤の導入率は年々増加し、2013 年に小慢制度に継続申請した JIA の 40%に達した。その一方、疾患修飾性抗リウマチ薬(DMARDs)や免疫抑制薬の併用率には変化はなく、非ステロイド系抗炎症薬(NSAIDs)やステロイド薬の使用頻度は年々低下した。

また、JIA の炎症病態を反映する、臨床症状や炎症マーカー(ESR や CRP)の異常がある患者比率は低下した。しかし、関節型 JIA の免疫異常を反映するリウマトイド因子(RF)や抗核抗体(ANA)の陽性率には変化はなく、無治療寛解を達成した患者の増加はみられなかった。

以上から、難治性病態を持つ関節型 JIA では、その寛解維持に Bio 製剤の継続的な投与が必要であり、Bio 製剤で臨床寛解を維持したまま成人期へ移行する症例に対して、その活発な社会活動を継続するためにも、医療費支援制度が必要である。

Key words: JIA、生物学的製剤、移行期医療

研究協力者:

山崎 雄一(鹿児島大学医学部保健学科 助教)
久保田 知洋(鹿児島大学医学部保健学科)

イド薬が第一選択薬である。また、関節型 JIA では免疫異常による関節炎病態が主病態であり、メトトレキサート(MTX)をはじめとする疾患修飾性抗リウマチ薬 DMARDs が治療の中心である。

A. 研究目的

JIA は、原因不明の 16 歳未満発症慢性関節炎に対する umbrella name であり、定義に従って 7 病型に分類される。そのうち、全身型 JIA では全身性炎症が主病態であり、急性期に DIC の合併(5%)やマクロファージ活性化症候群への移行(8%)など、致命的な病態がみられるため、ステロ

しかし難治性病態を持つ JIA では、これらの治療では十分な効果が得られず、再燃再発を繰り返す例が、一定の比率で存在する。このような難治例のうち、全身型 JIA であれば低身長や骨粗鬆症などステロイドの副作用が、少関節炎 JIA や多関節炎 JIA など(関節型 JIA)では関節破壊による関節機能障害が進行する。更に少関節炎 JIA ではぶどう膜炎による視力障害も進行する。

このような難治性病態に対し、炎症性サイトカインのシグナル伝達遮断を目的に開発されたのが生物学的製剤(Bio 製剤)である。本邦では 2008 年に抗 IL-6 作用を持つ tocilizumab(TCZ)が初めて JIA で保険適応を取得し、抗 TNF 作用を持つ etanercept(ETN)と adarimumab (ADA)がそれぞれ 2009 年に 2012 年に保険適応を取得した。

これまで、われわれは小慢データを利用した Bio 製剤がもたらす日常生活や臨床像の変化を報告してきた(平成 19 年度総括・分担研究報告書 p102-113、平成 26 年度総括・分担研究報告書、平成 27 年度総括・分担報告書)が、いずれも生物学的製剤認可直前のデータと、調査年のデータの 2 点を比較する断片的な解析であった。

そこで、小慢医療意見書の形式が固定された 2005 年から 2015 年までの小慢データを用いて、生物学的製剤がもたらした臨床像の変化を連続的に解析した。

B. 研究方法

医療意見書が改訂された 2005 年から、データ固定が完了した 2013 年までの 9 年間に、小慢制度に継続申請した JIA を対象とした。解析には継続申請時の医療意見書に記載されたデータ(小慢データ)を用い、臨床症状では関節症状、ぶどう膜炎、発熱、皮疹の有無を、検査所見では炎症所見(赤沈、CRP)の有無や、ANA や RF の陽性率を解析した。また、治療に関しては、Bio 製剤、疾患修飾性抗リウマチ薬(DMARDs)、ステロイド薬、免疫抑制薬、非ステロイド性抗炎症薬(NSAIDs)の 5 群に分け、それぞれの導入率の 9 年間の変化を解析した。

提供された小慢データでは、個人の特定が可能な氏名や住所等の情報は除かれていたが、医療意見書の申請時に同意の得られていたデータのみを解析することで、倫理的配慮を行った。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事

業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

1. 調査対象

小慢制度に申請した JIA は、2005 年から 2013 年の間にのべ 17,362 例であった。そのうち継続申請した JIA は毎年 1400~1900 例にのぼり(のべ 14,953 例)、JIA 申請全体の 84.9%を占めた(表 1)。

また継続申請をした JIA の病型を、5 歳、10 歳、15 歳、19 歳で検討すると、少関節炎 JIA と全身型 JIA は年齢と共に減少し、逆に RF 陽性例を中心に、多関節炎 JIA の比率が増加した(図 1)。

2. 結果

1) 治療の変遷

JIA の治療薬を、NSAIDs、ステロイド、DMARDs、免疫抑制薬、Bio 製剤の 5 群に分け、継続申請時の治療における製剤群の比率変化を 2005~2013 年で解析した。その結果、Bio 製剤の比率は 2008 年以降に増加傾向を強め、2013 年には 40.1%に達した(図 2)。その一方、NSAIDs、ステロイドの比率は低下し、免疫抑制薬、DMARD の比率には変化はなかった。

そこで継続申請時の Bio 製剤導入率を、病型別に検討すると、全ての病型で Bio 製剤の導入率は、調査年と共に増加していた。また Bio 製剤の導入率は、RF 陽性多関節炎 JIA で最も高く、2013 年には 60%弱に達していた(図 3)。

2) 臨床症状の変化

継続申請時に JIA の関連症状が持続している患者比率を、申請年ごとに検討した(図 4)。その

結果、継続申請時に関節症状のあった患者比率は、2006年には71.3%に達していたが、それ以降は減少に転じて2013年は64.4%となり、11年間で約7%減少した。同様に、発熱や皮疹(全身型)、眼症状(少関節炎)の比率も時代と共に減少し、発熱のある患者比率は11年間で24.4%から13.6%へとほぼ半減した。また軽微ではあるが、ぶどう膜炎によると思われる眼症状も減少していた。

3) 検査所見の変化

JIAの炎症病態は赤沈値(ESR)やCRP値で評価される。そこで継続申請時の医療意見から、炎症病態の変化をESRやCRPで検討した。その結果、ESR亢進(15mm/h以上)のあるJIAは2005年に52.5%であったが、2013年には22.9%へと半減していた(図4)。CRPも同様で、CRP 1.0mg/dl以上の患者の比率も約1/3に低下していた。

その一方、RFや抗核抗体など自己抗体の陽性率には変化はみられなかった。

4) 無治療寛解

Bio製剤による治療が、治療終了後も寛解状態を維持する無治療寛解(off medication 寛解)達成患者を増やしているかを検討した。無治療寛解達成JIAが増加すれば、継続申請数は年々減少するものと思われるが、その傾向はみられなかった(図5)。

D. 考察

本研究では、2005年以降に小慢を継続申請したJIAを調査対象としたが、Bio製剤がJIAで初めて保険適応を取得したのは2008年である。しかし2005年に継続申請した時にBio製剤で治療を受けていたJIA患者は、その年に継続申請したJIAの5%を超えていた。これらの患者では、その一部に保険適応をめざして始まっていたETNやTCZの治験例が含まれている可能性がある。しかし両製剤の治験症例数は極めて少ないことから、恐らくは2003年に成人の関節リウマチ(RA)で保険適応

を取得したinfliximab(IFX)による治療を受けていた年長JIAが大多数を占めたものと思われる。

Bio製剤の導入率が増加するに伴い、炎症病態をもつJIA患者の比率は着実に減少していた。JIAの治療において、抗炎症作用を持つ薬剤はステロイドとNSAIDsであるが、これらの薬剤の使用頻度は減少しており、またDMARDsや免疫抑制薬の使用頻度に変化はなかったことから、Bio製剤が本邦JIA患者の炎症病態を改善させたことは明白である。

このような結果は、これまで本研究班の報告書で述べてきたBio製剤による治療開始後の学校生活の変化や、Class分類を用いた日常生活の改善の背景となっているものと思われる。

その一方で、Bio製剤はJIAの炎症病態に画期的な抑制作用を示したものの、関節型JIAにみられるRFやANAの陽性率に変化がなかった。このことは、関節型JIAの基盤病態である免疫異常を是正するポテンシャルがないことを示唆している。したがって、Bio製剤による治療が普及し、寛解維持や関節破壊の阻止が可能になっても、無治療寛解を達成することは難しいと思われる。実際、本研究において、無治療寛解を達成したJIA患者の増加を示唆するデータは得られなかった。また、継続申請した患者を病型別に検討すると、Bio製剤による治療が普及するにつれて全身型の比率は減少したものの、関節型JIAでは増加していた。

以上から、関節型JIAの寛解維持にはBio製剤に依存せざるを得ないことが想定される。その意味で、20歳の誕生日に小慢制度が終了し成人期に移行する関節型JIA患者が、寛解と関節機能を維持しながら、長期にわたって社会人として活動するには、Bio製剤の継続投与が必要となる。そのことは逆に、Bio製剤による治療を継続する限り、関節型JIA患者の社会生活は正常に保たれ、通常の就労が可能となり、就労後も生産的な社会活動を継続することで、社会に貢献することが可能であることを示している。この視点からも、関節型JIAに対する医療費支援制度は、有効かつコストベネフィットに優れた社会施策と考えられる。

E. 結論

・JIA における Bio 製剤の導入率は年々増加して 2013 年には 40%に達し、それに伴い炎症病態(関節症状、発熱)を有す患者は減少した。

・一方、関節型 JIA の免疫病態(RF、抗核抗体)には変化はなく、無治療寛解を達成した患者の増加はみられなかった。

・以上から、難治性病態を持つ関節型 JIA では、その寛解維持に Bio 製剤の継続投与が必要であり、成人期移行例への医療支援の必要性が確認された。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 武井修治 . 慢性疾患患児の一生を診る 若年性特発性関節炎 . 小児内科 2016, 48(10):1662-1665.
- 2) 武井修治 . 若年性特発性関節炎(JIA)の診断と治療 . 日本臨牀 2016, 74(6): 1028-1034.
- 3) Yamasaki Y, Takei S, Imanaka H, Nerome Y, Kubota T, Nonaka Y, Akaike H, Takezaki T, Kawano Y. Prediction of long-term remission of oligo/polyarticular juvenile idiopathic arthritis with S100A12 and Vasucular Endothelial Growth Factor. Mod Rheumatol 2016, 26(4): 551-556.
- 4) Kubota T, Imanaka H, Takei S, Yamatou T, Nerome Y, Yamasaki Y, Nonaka Y, Akaike H, Takezaki T, Kawano Y. Disease activity score in 28 joints at 3 months after the initiation of biologic agent can be a predictive target for switching to the second biologic agents in

patients with polyarticular juvenile idiopathic arthritis. Mod Rheumatol 2016, 26(3): 358-361.

2. 学会発表

- 1) 武井修治, Biologic Era における若年性特発性関節炎(JIA)の診断と治療—RA との相違を含めて . 第 40 回日本リウマチ学会総会・学術集会, 2016 年 4 月(横浜)
- 2) 野中由希子, 久保田知洋, 山崎雄一, 赤池治美, 嶽崎智子, 今中啓之, 武井修治, 成人期移行直前の JIA の臨床像とその特性, 第 52 回九州リウマチ学会, 2016 年 9 月(熊本)

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

表1:小慢制度への申請症例数

年	新規申請	継続申請	
	件数	件数	(%)
2005	334	1,536	82.1
2006	317	1,416	81.7
2007	358	1,487	80.6
2008	334	1,475	81.5
2009	360	1,668	82.2
2010	335	1,730	83.8
2011	354	1,822	83.7
2012	379	1,880	83.2
2013	346	1,939	84.9
総計	3,117	14,953	82.8

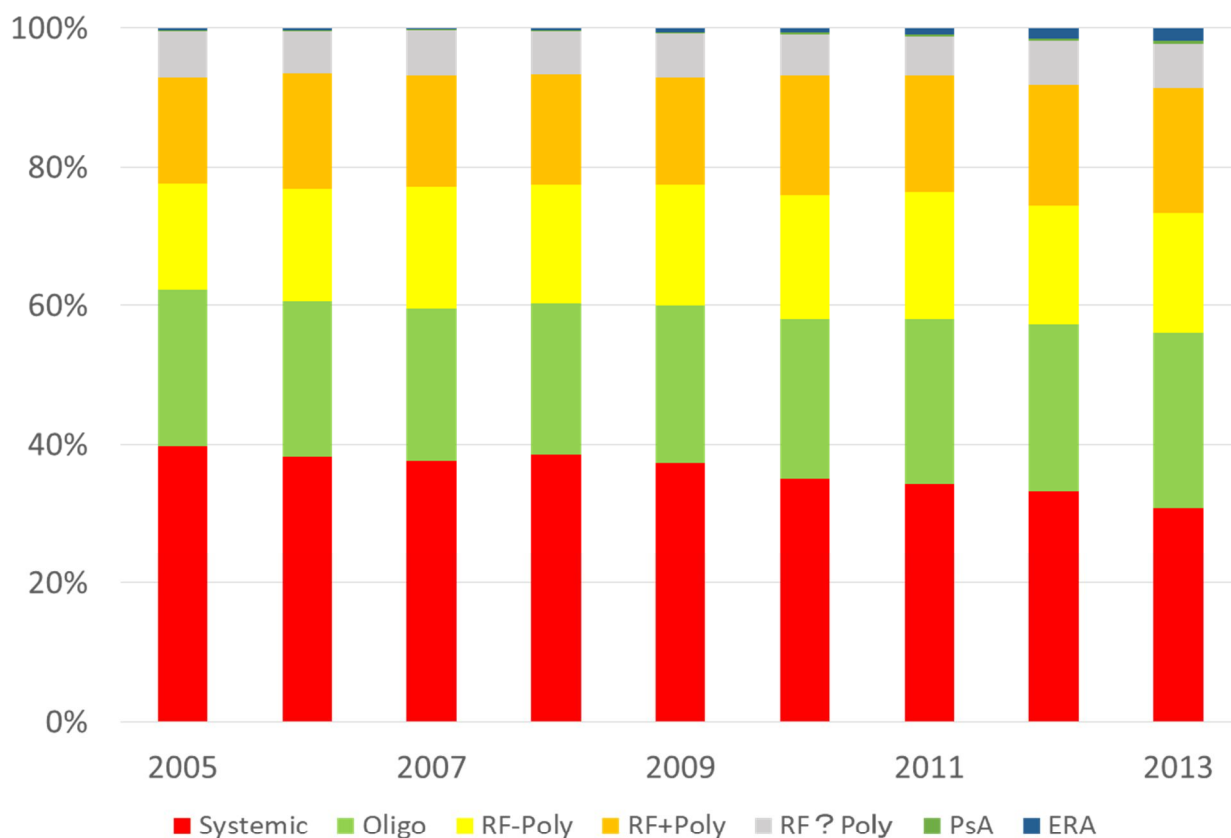


図1: 継続申請したJIA患者の病型比率

小慢制度に継続申請したJIA患者の病型を、継続申請した年ごとに検討した。その結果、全身型(systemic)は徐々に減少し、その分、関節型JIA(少関節炎+多関節炎)の比率が増加した。

Oligo:少関節炎、RF-Poly:リウマトイド因子(RF)陰性多関節炎、RF+Poly:RF陽性多関節炎、RF? Poly:RF不明多関節炎、PsA:乾癬関連関節炎、ERA:腱付着部炎関連関節炎

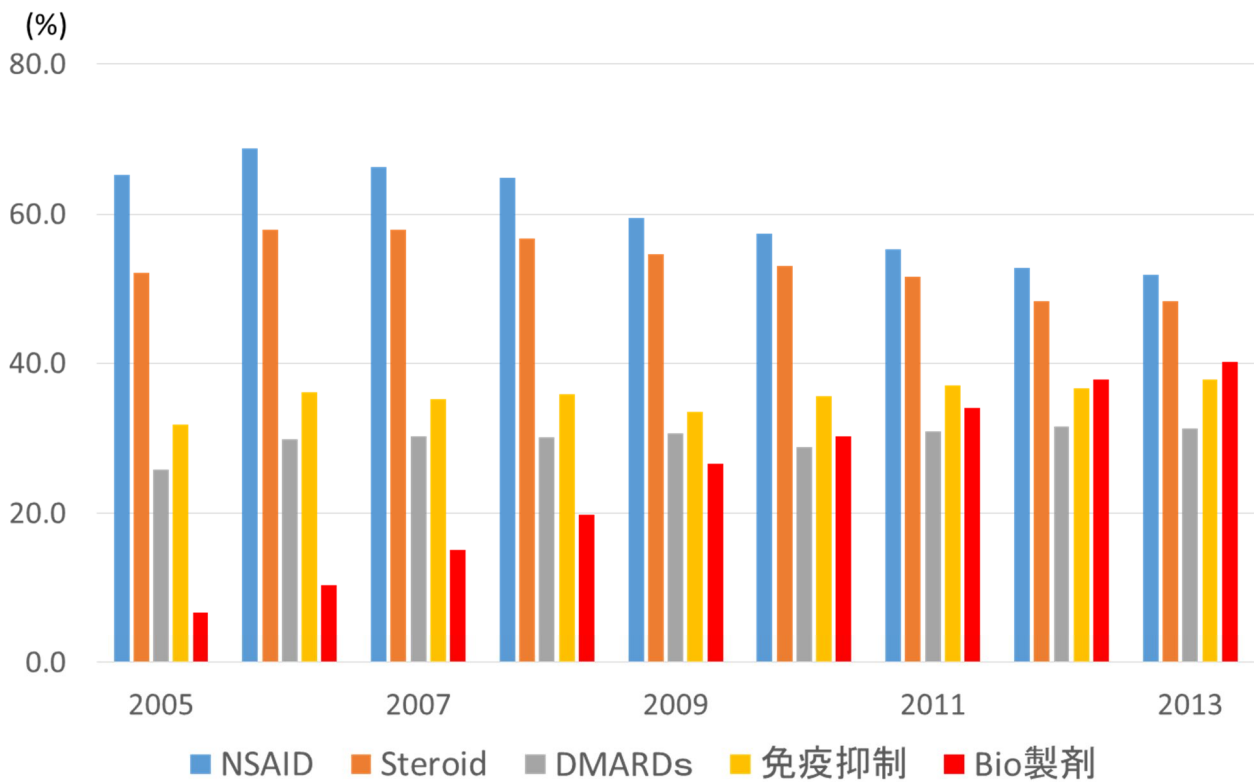


図2: 継続申請時のJIAの治療

生物学的製剤(Bio製剤)の比率は、年々増加して2013年には40%に達した。その一方で非ステロイド系抗炎症薬(NSAIDs)とステロイドの比率は低下したが、メトトレキサートを中心としたDMARDsや免疫抑制薬の比率には大きな変化はなかった。

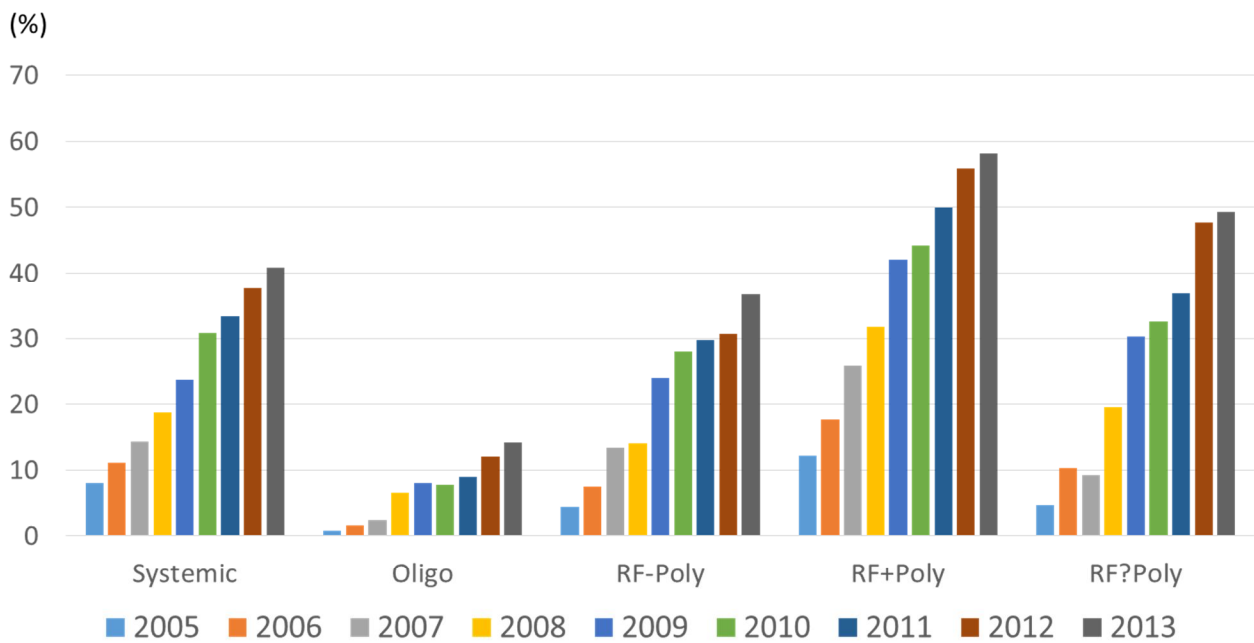


図3: 継続申請時に生物学的製剤(Bio製剤)で治療されていた病型別患児比率
 全ての病型で連続的に増加していた。特に多関節炎JIAで比率が高く、RF陽性多関節炎(RF+Poly)での比率が最も高く、60%弱に達していた。
 Systemic: 全身型、Oligo: 少関節炎、RF-Poly: リウマトイド因子(RF)陰性多関節炎、RF+Poly: RF陽性多関節炎、RF?Poly: RF不明多関節炎

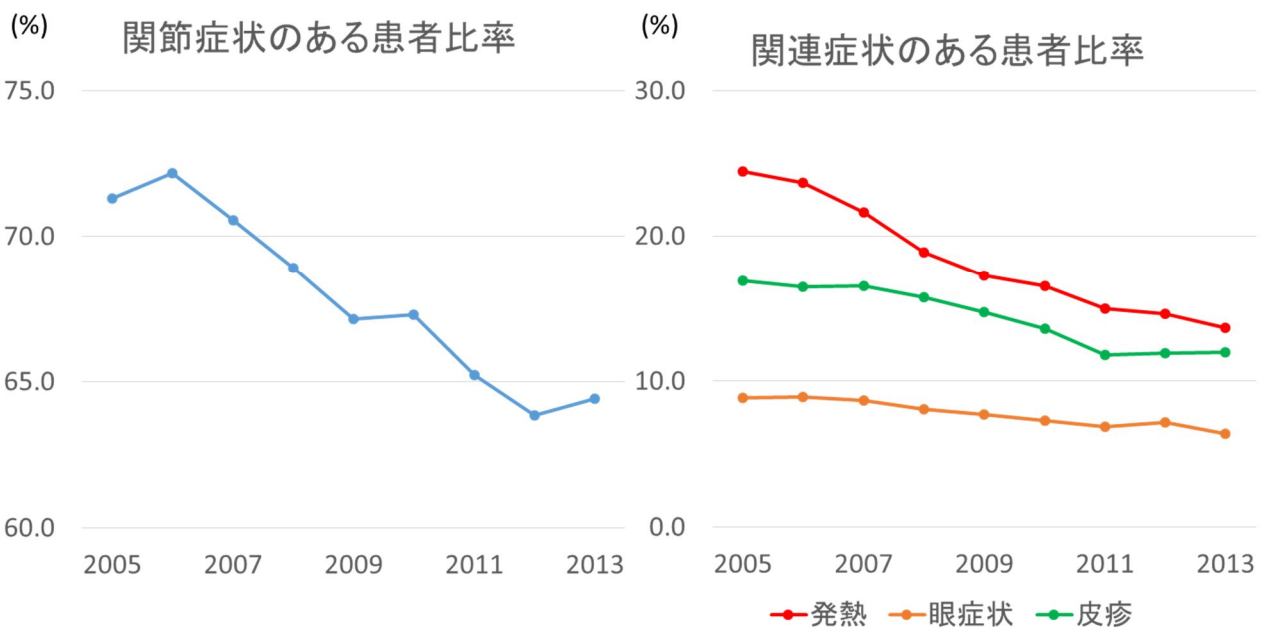


図4: 継続申請時に臨床症状のある患者比率の変化
 生物学的製剤による治療を受けたJIA患児が増加するに従い、継続申請時に関節症状、発熱、眼症状、皮疹がある比率は、年々低下した。特に関節症状をもつ患者比率は、2006年をピークに、2013年までに約7%減少した。

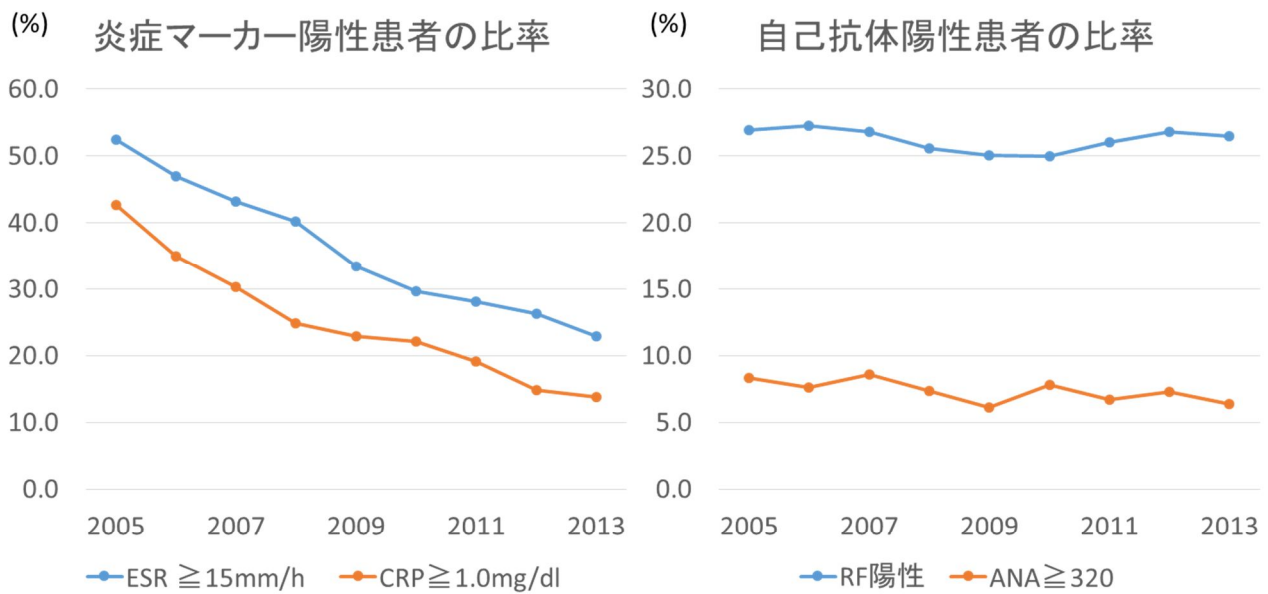


図4: 継続申請時に検査値異常のある患者比率の変化

継続申請時に生物学的製剤による治療を受けていた患者比率が高まるにつれ、検査でESR 15mm/h以上、CRP1.0mg/dl以上の炎症所見がある患者比率は年々低下した。一方、RFや抗核抗体など自己抗体陽性例の比率は、変化しなかった。

ESR:赤沈値、CRP:C反応性蛋白、RF:リウマトイド因子、ANA:抗核抗体

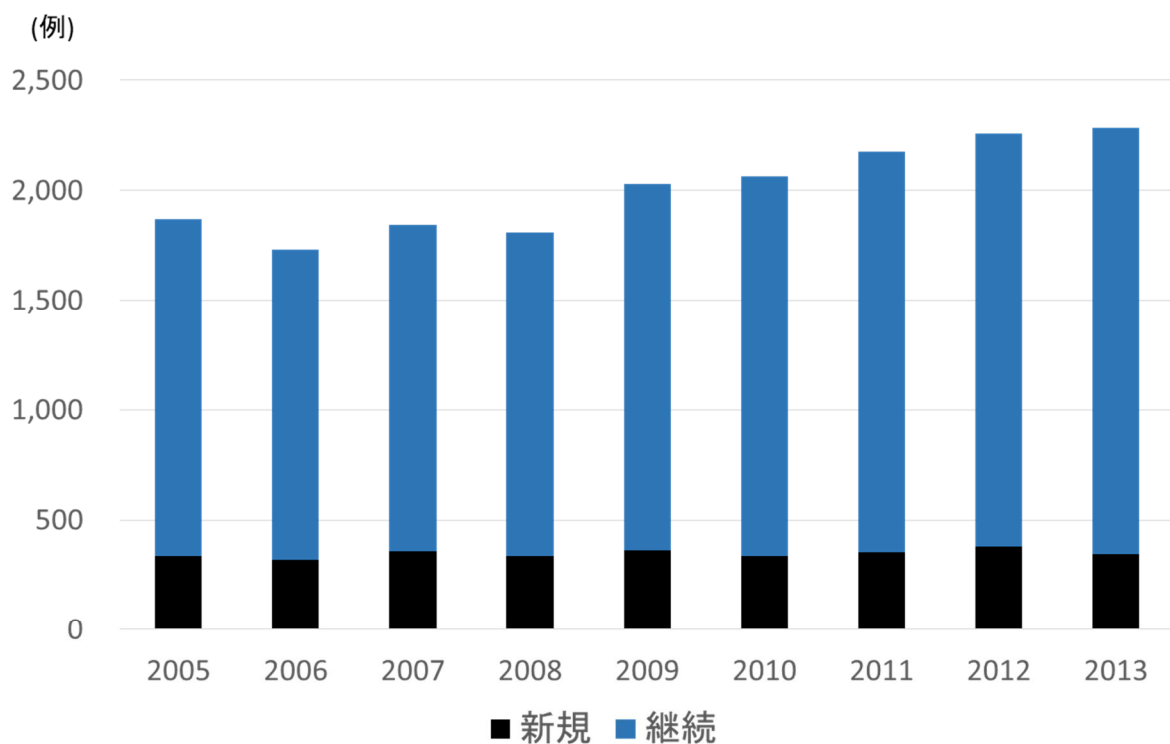


図5: 小慢制度に対する新規申請と継続申請患者数の変遷

膠原病群では治療をしていることが小慢制度の認定要件であることから、継続申請の患者数の動態から、Bio製剤の治療による無治療寛解を達成したJIA患者数を推定した。しかし、継続申請するJIA患者数には減少傾向がないことから、Bio製剤による治療が、無治療寛解を導入している可能性はないものと思われた。

先天性代謝異常疾患群についての検討

研究分担者: 奥山 虎之(国立成育医療研究センター病院 臨床検査部長)

研究要旨

小児慢性特定疾患(小慢)登録データと日本先天代謝異常学会患者登録委員会が運用する『先天代謝異常症患者登録制度 JaSMIn(Japan Registration System of Inherited and Metabolic Diseases)』における疾患別患者登録数をおもな新生児マススクリーニング対象疾患に関して比較した。小慢データでは JaSMIn 患者登録数の 2 倍程度であった。疾患別の登録患者数は小児慢性特定疾患統計では、フェニルケトン尿症が最も多く、メチルマロン酸血症、プロピオン酸血症、メープルシロップ尿症が多くを占めていた。この傾向は、JaSMIn でもほぼ同様であった。いずれの登録においても、特定の疾患に大きな偏りが無いことが示された。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患(小慢)の登録データと日本先天代謝異常学会患者登録委員会が運用する『先天代謝異常症患者登録制度 JaSMIn(Japan Registration System of Inherited and Metabolic Diseases)』における疾患別患者登録数を新生児マススクリーニング対象疾患について比較し、それぞれの登録制度の相違について考察する。

B. 研究方法

データクリーニング後の小児慢性特定疾患(小慢)の登録データと JaSMIn における新生児マススクリーニング対象疾患の疾患別患者登録数を比較した。なお、JaSMIn には、20 歳以上の患者も登録されているので今回の検討では、20 歳以下の患者に限定し、比較検討を行った。

(倫理面の配慮)

JaSMIn は国立成育医療研究センターの倫理委

員会の承認を得ている(受付番号 569、平成 24 年 5 月 21 日付け)

C. 研究結果

小慢の新生児マススクリーニング対象疾患の疾患別登録数を[図 1]に、JaSMIn の疾患別登録数を[図 2]に示す。図 1 に示すように、小慢では、フェニルケトン尿症(51.1%)が最も多く、メチルマロン酸血症(14.9%)、プロピオン酸血症(8.5%)、メープルシロップ尿症(5.0%)が多数を占めていた。これに対して、図 2 に示すように、JaSMIn の登録状況では、フェニルケトン尿症(50.5%)が最も多く、メチルマロン酸血症(19.7%)とプロピオン酸血症(20.2%)がほぼ同数で、メープルシロップ尿症(7.4%)のそれに次いで多数であった。

D. 考察

疾患により若干の差はあったものの全体に対する疾患登録数の割合はほぼ同じ傾向を示し、疾患

登録総数では、小慢が JaSMIn の約 2 倍であった。

これは、昨年検討したムコ多糖症とも一致する成績であった。小慢の登録では医療費助成が受けられるという患者家族への直接のメリットがある。これに対し JaSMIn は、登録により研究が促進する可能性があるという専門医の説明に理解を示した患者家族が自らの意思で登録する自己登録制度 (Self-registration) であり、患者家族には小慢のような直接的なメリットはない。これを考慮すると、2 倍という登録者数の差は大きなものではないと思われる。

特筆すべきは、疾患ごとの登録数に両方で大きな差がなかったことである。これは、いずれの登録制度も日本人患者の罹患者数の傾向をある程度正確に反映している可能性を示唆している。

E. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Matsuoka T, Miwa Y, Tajika M, Sawada M, Fujimaki K, Soga T, Tomita H, Uemura S, Nishino I, Fukuda T, Sugie H, Kosuga M, Okuyama T, Umeda Y. Divergent clinical outcomes of alpha-glucosidase enzyme replacement therapy in two siblings with infantile-onset Pompe disease treated in the symptomatic or pre-symptomatic state. *Mol Genet Metab Rep.* 2016 Nov 18;9:98-105.
- 2) Takano H, Ishihara T, Kosuga M, Okuyama T. A Senile Case of Late-onset Pompe's Disease. *Intern Med.* 2016;55(18):2723-5.
- 3) Mashima R, Sakai E, Kosuga M, Okuyama T. Levels of enzyme activities in six lysosomal storage diseases in Japanese neonates determined by liquid chromatography-tandem mass spectrometry. *Mol Genet Metab Rep.* 2016, 9:6-11.

- 4) Mashima R, Tanaka M, Sakai E, Nakajima H, Kumagai T, Kosuga M, Okuyama T.. A selective detection of lysophosphatidylcholine in dried blood spots for diagnosis of adrenoleukodystrophy by LC-MS/MS. *Mol Genet Metab Rep.* 2016, 7:16-19.
- 5) Mashima R, Sakai E, Tanaka M, Kosuga M, Okuyama T.. The levels of urinary glycosaminoglycans of patients with attenuated and severe type of mucopolysaccharidosis II determined by liquid chromatography-tandem mass spectrometry. *Mol Genet Metab Rep.* (2016) 7:87-91.
- 6) Kosuga M, Mashima R, Hirakiyama A, Fuji N, Kumagai T, Seo J-H, Nikaido M, Saito S, Ohno K, Sakuraba H, Okuyama T. Molecular diagnosis of 65 families with mucopolysaccharidosis type II (Hunter syndrome) characterized 16 novel mutations in the IDS gene: genetic, pathological and structural studies of iduronate-2-sulfatase. *Mol Genet Metab* 2016, 118: 190-197.
- 7) Noguchi A, Nakamura K, Murayama K, Yamamoto S, Komatsu H, Kizu R, Takayanagi M, Okuyama T, Endo F, Takasago Y, Shoji Y, Takahashi T. Clinical and genetic features of Japanese patients with lysinuric protein intolerance. *Pediatr Int.* 2016 Feb 10. [Epub ahead of print]

2. 学会発表

- 1) 徐じゅひょん、井上永介、小須賀基通、濱崎考史、新宅治夫、奥山虎之. 酵素製剤の静脈内投与を行っている重症型ムコ多糖症 II 型患者の発達年齢の推移. 第 58 回先天代謝異常学会. 東京、2016.10.27~29

- 2) 二階堂麻莉、徐じゅひょん、奥山虎之、大竹明. 先天代謝異常症患者登録制度 (JaSMIn) の現状: 登録から研究への活用、患者家族への還元に向けた体制の構築. 第 58 回先天代謝異常学会. 東京、2016.10.27-29

F. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

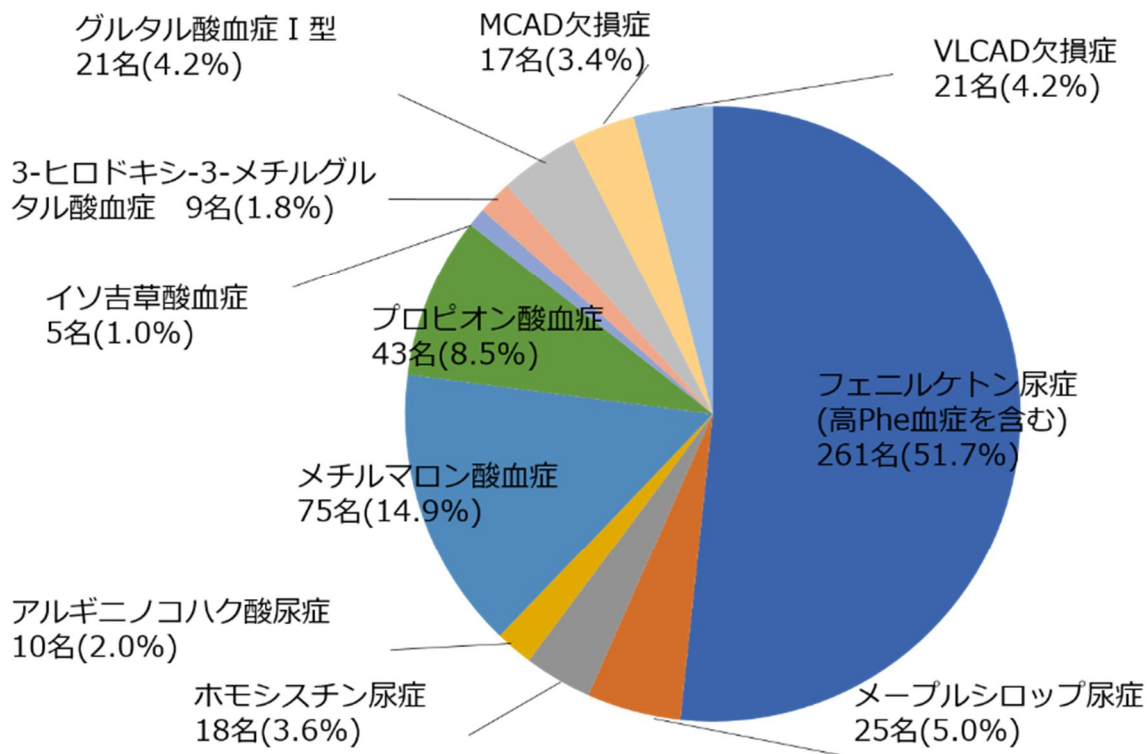


図 1 小慢の NBS 対象疾患の疾患別登録数

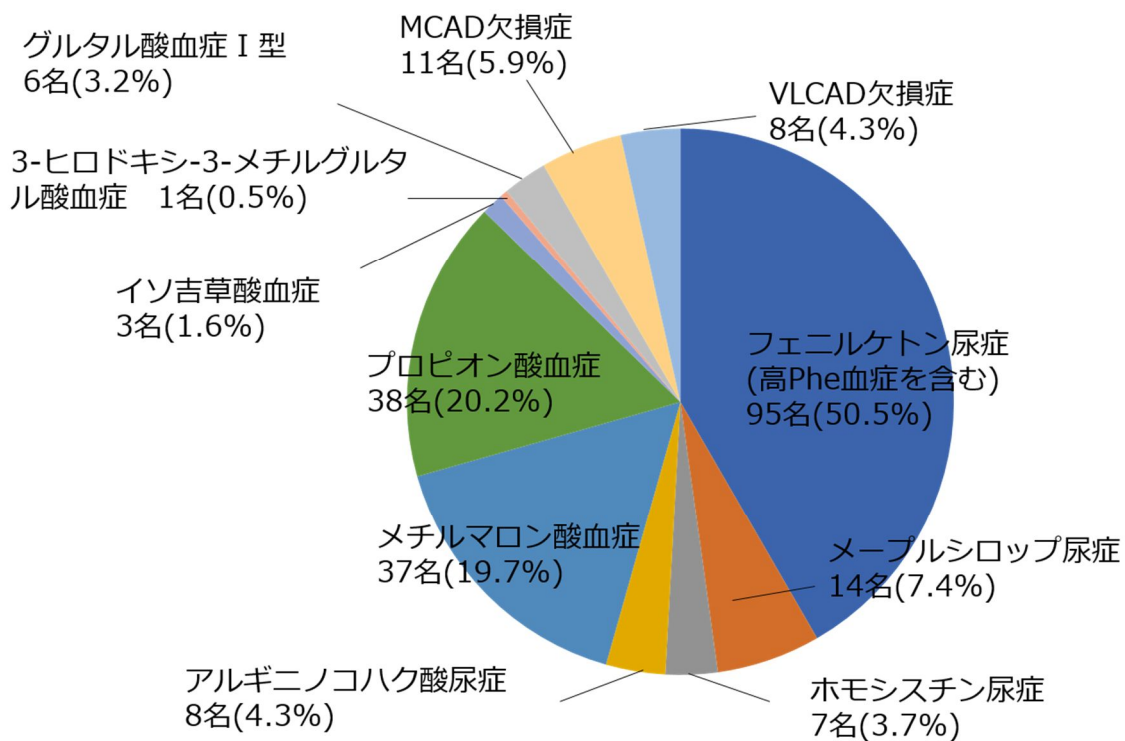


図 2 JaSMIn の NBS 対象疾患の疾患別登録数

血液疾患群についての検討

小児期の血液疾患を対象にした小児慢性特定疾患治療研究事業の 疫学データとしての利用可能性について

研究分担者:小原 明 (東邦大学医学部医学科小児科学講座小児血液学教授)
七野 浩之 (国立国際医療研究センター小児科医長)

研究要旨

小児慢性事業対象疾患でありながら指定難病ではない疾患として、先天性溶血性貧血がある。この疾患(群)の情報を収集して指定難病収載を目指すべく、現行の小慢登録データと日本小児血液・がん学会疾患データ登録を用いて、二次調査の必要性と可能性について検討した。学会データによれば平成 25 年新規診断症例は 61 例(内 43 例が遺伝性球状赤血球症)、小慢データでは同年の初回申請者は 36 例(同 33 例)であった。小慢意見書では多くの患者が発症や初診から長期間経過後に初回申請されている事が判明し、さらに最多病型である遺伝性球状赤血球症の発症後長期経過している 64 例の検討では、適切な診療に関する疑問や、継続申請の必要性に疑問のある症例があった。しかしながら、小慢意見書情報は極めて限られており、これらの疑問解決には二次調査が必要であった。指定難病収載への申請にはより詳細な臨床情報の収集が必要であった。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患医療助成対象でありながら、難病指定されていない血液疾患のなかから先天性溶血性貧血を対象にし、小慢事業登録データから難病指定申請に必要な情報の収集可能性について明らかにする事。

B. 研究方法

助成対象疾患「先天性溶血性貧血」を平成 25 年事業登録データから抽出する。このデータから意見書提出時の臨床状況を解析する。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

25 年度申請書(意見書)は遺伝性球状赤血球症 185 例、遺伝性橢円赤血球症 2 例、G6PD 欠乏性貧血 7 例、PK 欠乏性貧血 3 例、鎌状赤血球症

1例、サラセミア9例、異常ヘモグロビン症1例、合計205例であり、内36例が初回申請であった。(表1)

この小慢平成25年度意見書データを同年の日本小児血液・がん学会疾患登録データと比較すると、学会データにある新規診断症例数61例と小慢データの初回申請症例数36例に大きな開きがあり(表1)、診断と初回申請の時間間隔が大きくなっていることが判った。

そこで小慢データで最多病型である遺伝性球形赤血球症の初診年度別症例数と発症年度別症例数を比較すると(図1)、多くの患者が発症・初診から長時間経過後に小慢初回申請されている事が明らかであった。

更に25年度小慢継続申請された遺伝性球形赤血球症149例の臨床情報を検討した(図2)。この中で発症後10年以上経過していると思われる64例に注目し、そのヘモグロビンHb値と年齢を検討すると、Hb<10g/dlの24例はいずれも摘脾術が可能な年齢で、診断後10年以上経過している状態での診療の適切さに疑問があった。逆に64例の内、継続申請時の年齢15歳以上の15例ではHb<10の貧血症例は1例のみであり、継続申請の適切さに疑問があった。

D. 考察

25年度小慢事業登録データ「先天性溶血性貧血」の解析から、発症・診断・小慢申請の時間的なズレが明らかであり、小慢事業データを基にした診療実態把握には限界が見て取れた。すなわち診断初期の治療必要性評価など疾患の実態把握や、初期の治療内容情報による適切な治療の普及状態の評価などには、小慢事業データには限界があった。

慢性血液疾患である遺伝性球形赤血球症の臨床状態を、発症後10年以上経過した患者の継続申請意見書から検討すると、摘脾が適切な時期に行われていない実態、15歳以上で貧血の無い患者に不要な小慢意見書が発行されている可能性

が明らかになった。

以上の小慢事業データの限界から、先天性溶血性貧血を指定難病に申請するためには、新たに臨床状態と医療必要性について調査する事が必要であることが判った。したがってこの目的の為に、小慢事業データを一次データとする二次調査(利活用)が是非とも必要であり、これを実行することで真に医療が必要な先天性溶血性貧血患者への適切な助成が達成されるものと考ええる。

E. 結論

先天性溶血性貧血を指定難病に申請するためには現状の事業登録データでは不足であり、二次調査が必要である。

F. 健康危険情報

本分担研究に関して、該当する情報なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Nishikawa E, Yagasaki H, Hama A, Yabe H, Ohara A, Kosaka Y, Kudo K, Kobayashi R, Ohga S, Morimoto A, Watanabe K-I, Yoshida N, Muramatsu H, Takahashi Y, Kojima S. Long-term outcomes of 95 children with moderate aplastic anemia treated with horse antithymocyte globulin and cyclosporine. *Pediatric Blood & Cancer*. 2016, doi 10.1002/pbc.26305
- 2) Utsugisawa T, Uchiyama T, Toki T, Ogura H, Aoki T, Hamaguchi I, Ishiguro A, Ohara A, Kojima S, Ohga S, Ito E, Kanno H. Erythrocyte glutathione is a novel biomarker of Diamond-Blackfan anemia. *Blood Cells Mol Dis*. 2016;59:31–36.

- 3) Narita A, Muramatsu H, Sekiya Y, Okuno Y, Sakaguchi H, Nishio N, Yoshida N, Wang X, Xu Y, Kawashima N, Doisaki S, Hama A, Takahashi Y, Kudo K, Moritake H, Kobayashi M, Kobayashi R, Ito E, Yabe H, Ohga S, Ohara A, Kojima S, Japan Childhood Aplastic Anemia Study Group. Paroxysmal nocturnal hemoglobinuria and telomere length predicts response to immunosuppressive therapy in pediatric aplastic anemia. Haematologica. 2015;100:1546–1552

2. 学会発表

本研究に関する学会発表なし。

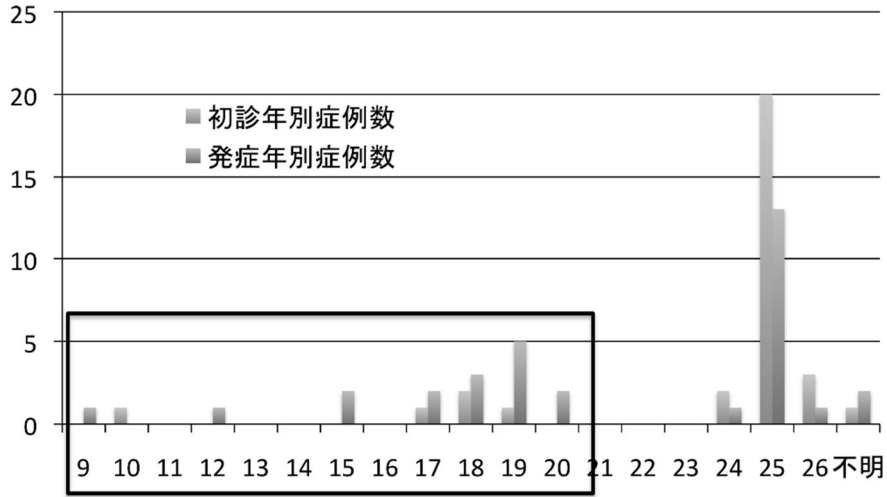
H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

発病・診断・初回申請 不整合の問題

遺伝性球状赤血球症 25年 初回申請 33症例の発症年と初診年別症例数



多くの患者が発症・初診から長期時間経過の後に初回申請されている

図1

診断後長期経過患者の臨床状態情報

遺伝性球状赤血球症 25年度継続申請 149症例

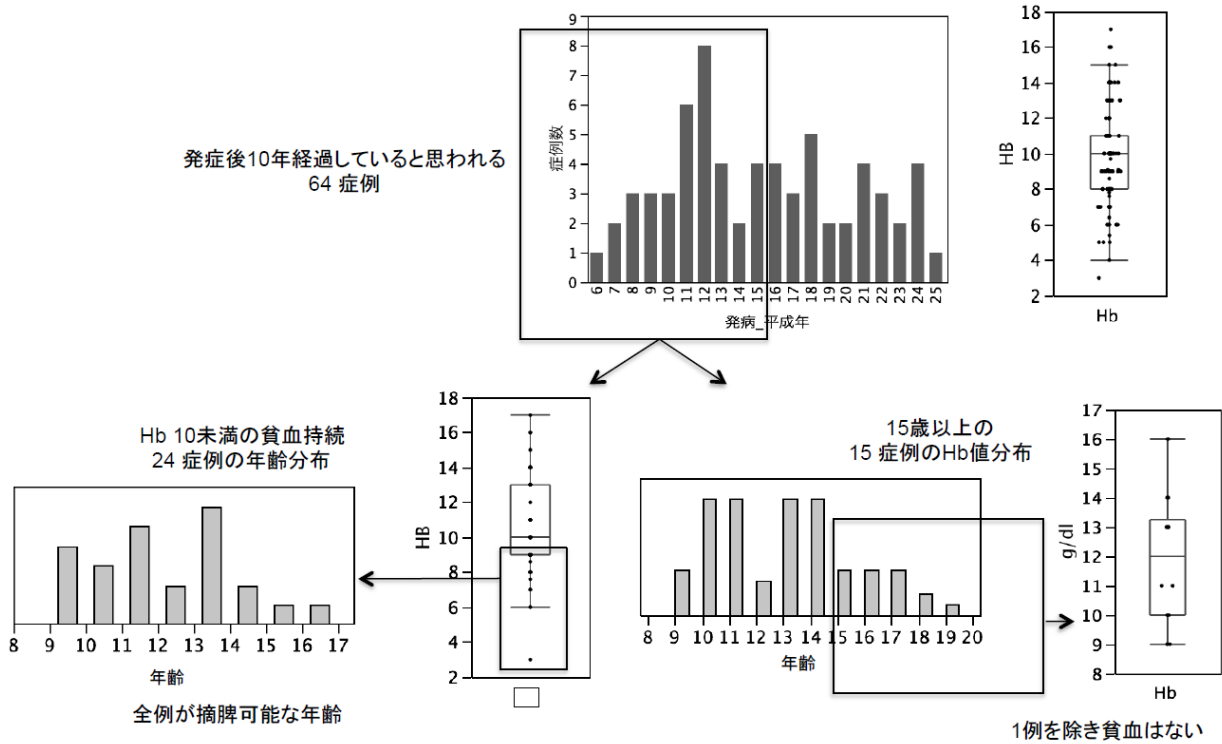


図2

表1

	学会疾患登録			小慢意見書			
	24年	25年	26年	平成25年			
	新規診断	新規診断	新規診断	新規診断	継続申請	無記入	再開
遺伝性球状赤血球症	48	43	55	33	149	2	1
遺伝性楕円赤血球症	2	1	0	1	1		
グルコース-6-リン酸脱水素酵素欠乏性貧血	3	6	7		7		
ビルビン酸キナーゼ欠乏性貧血	0	0	3	1	2		
鎌状赤血球貧血	1	1	0		1		
サラセミア	8	10	11	1	8		
異常ヘモグロビン(血色素)症	1	0	1		1		
	63	61	77	36	169		

免疫疾患群についての検討

研究分担者: 森尾 友宏(東京医科歯科大学大学院発生発達病態学分野 教授)

研究要旨

原発性免疫不全症の診断・診療の支援を実施すると共に、移行期医療についての諸問題を検討した。PID の相談・診断・疾患登録システムである PIDJ の次期システム移行を検討し、新しい学会設立に向けた準備を開始した。患者に対しては、患者会であるつばさの会と連動して、個人にの症状・病状把握の支援を行い(Pier)、また障害者手帳認定についての活動支援を行った。

A. 研究目的

原発性免疫不全症(PID)の診断、診療に資する課題を抽出し、課題解決に向けた方策を検討し、実施することを目的とする。

B. 研究方法

AMED「原発性免疫不全症候群の診断基準・重症度分類および診療ガイドラインの確立に関する研究」と連動して、診断・診療支援に資する資料を作成し、広報誌、相談業務を行う。また既存のデータベースの新規システム移行及び、新しい学会の設立に向けて準備するため、会議を開催する。また患者会の支援を行い、厚生労働行政に沿った難病医療推進を押し進める

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特

別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

原発性免疫不全症の移行期医療についての諸問題について検討した。またPIDの相談・診断・疾患登録システムであるPIDJ(Primary Immunodeficiency Database in Japan)の次期システム移行を検討し、新しい学会設立に向けた準備を開始した。患者に対しては、患者会であるつばさの会と連動して、個人にの症状・病状把握の支援を行い(Pier)、また障害者手帳認定についての活動支援を行った。

D. 考察

本年度の研究成果により診断・診療の支援体制が充実した。今後も継続し、対応疾患の移行期医療について、個別に、生涯難病免疫学講座を通じて、また広報を用いて、啓発し体制を整えていく。新規免疫不全症や、分類の変更に対しても、適宜対応をしていくよう、研究者・診療者連携をより強固なものにして、研究を発展させる予定である。

E. 結論

本年度の研究により、PID の診断や診療に資する資材の提供や、具体的な相談・支援業務が実施された。これらを支える枠組みである、研究会 学会移行や、新規データベースへの移行についても、具体的に準備が行われた。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Hoshino A, Okada S, Yoshida K, Nishida N, Okuno Y, Ueno H, Yamashita M, Okano T, Tsumura M, Nishimura S, Sakata S, Kobayashi M, Nakamura H, Kamizono J, Mitsui-Sekinaka K, Ichimura T, Ohga S, Nakazawa Y, Takagi M, Imai K, Shiraishi Y, Chiba K, Tanaka H, Miyano S, Ogawa S, Kojima S, Nonoyama S, Morio T, Kanegane H. Abnormal hematopoiesis and autoimmunity in human subjects with germline IKZF1 mutations. J. Allergy Clin. Immunol. 2016. [Epub ahead of print]
- 2) Ono S, Okano T, Hoshino A, Yanagimachi M, Hamamoto K, Nakazawa Y, Imamura T, Onuma M, Niizuma H, Sasahara Y, Tsujimoto H, Wada T, Kunisaki R, Takagi M, Imai K, Morio T, Kanegane H. Hematopoietic Stem Cell Transplantation for XIAP Deficiency in Japan. J. Clin. Immunol. 37: 85-91, 2017.
- 3) Takagi M, Ogata S, Ueno H, Yoshida K, Yeh T, Hoshino A, Piao J, Yamashita M, Nanya M, Okano T, Kajiwara M,

Kanegane H, Muramatsu H, Okuno Y, Shiraishi Y, Chiba K, Tanaka H, Bando Y, Kato M, Hayashi Y, Miyano S, Imai K, Ogawa S, Kojima S, Morio T. Haploinsufficiency of TNFAIP3 (A20) by germline mutation is involved in autoimmune lymphoproliferative syndrome. J. Allergy Clin. Immunol. 2016. [Epub ahead of print]

- 4) Tsujita Y, Mitsui-Sekinaka K, Imai K, Yeh TW, Mitsuiki N, Asano T, Ohnishi H, Kato Z, Sekinaka Y, Zaha K, Kato T, Okano T, Takashima T, Kobayashi K, Kimura M, Kunitsu T, Maruo Y, Kanegane H, Takagi M, Yoshida K, Okuno Y, Muramatsu H, Shiraishi Y, Chiba K, Tanaka H, Miyano S, Kojima S, Ogawa S, Ohara O, Okada S, Kobayashi M, Morio T, Nonoyama S. Phosphatase and tensin homolog (PTEN) mutation can cause activated phosphatidylinositol 3-kinase δ syndrome-like immunodeficiency. J. Allergy Clin. Immunol. 138: 1672-1680, 2016.

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

研究により得られた成果の今後の活用・提供: 本年度の研究成果により診断・診療の支援体制がさらに強固なものとなった。今後も継続して、対応疾患の移行期医療について、個別に、生涯難病免

疫学講座を通じて、また広報を用いて、啓発し体制を整えていく。新規免疫不全症や、分類の変更に対しても、適宜対応をしていくよう、研究者・診療者連携をより強固なものにして、研究を発展させる予定である。

神経・筋疾患群についての検討

小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用いた稀少疾患の疫学研究の試み(1)
先天性ミオパチーに関するデータ解析

研究分担者:小牧 宏文(国立精神・神経医療研究センター病院 臨床研究推進部 部長)

研究要旨

小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用い、対象疾患の一つである先天性ミオパチーの疫学情報を解析することを目的に、平成 25 年度の全登録例 162 例の解析を行った。年齢は 7.7 ± 5.4 歳、中枢神経系登録項目で精神遅滞の合併が多く、呼吸機能系登録項目で、人工呼吸管理実施例、気管切開例が多く登録されていた。本疾患のうち乳児重症型がより多く登録されていること、予後不良とされている乳児重症型の長期生存例が本邦では多いことを示唆する結果と考えた。これらの症例の長期予後の分析を指定難病と連携して行うことの意義があること、ならびに移行期医療についての検討が必要であると考えた。

研究協力者:

栗屋 智就(京都大学大学院医学研究科
形態形成機構学 特定助教)
岡崎哲也(鳥取大学 脳神経小児科 助教)

A. 研究目的

先天性ミオパチーは生直後あるいは乳児期早期より、顔面を含む全身の筋緊張低下を主症状とする遺伝性筋疾患で、多くは非進行性である。しばしば高口蓋、呼吸障害、哺乳障害を認める。骨格筋の病理組織学的特徴から、ネマリンミオパチー、セントラルコア病、マルチミニコア病、ミオチューブラーミオパチー、中心核ミオパチー、先天性筋線維タイプ不均等症、先天性全タイプ1線維ミオパチー、タイプ1線維優位を示す先天性ミオパチー、還元小体ミオパチーなどに分類される。顔面筋を

含む全身の筋緊張低下(フロッピーインファント)、高口蓋、呼吸障害、哺乳・嚥下障害、発育・発達の遅れ、関節拘縮、脊柱異常などを示す。

新生児期より強い呼吸障害、哺乳障害を認め、乳児期早期に死亡する乳児重症型、乳児期より筋緊張低下、発育・発達の遅れなどを示すが、歩行を獲得し、非進行性もしくは緩序進行性の経過を示す良性先天型、ならびに成人発症型に分類できる。

先天性ミオパチーは稀少疾病であること、病型毎に経過、合併症が異なることなどより長期予後などの疫学情報が非常に少ない。今回小児慢性特定疾患治療研究事業登録データから先天性ミオパチーの疫学情報を得ることを本研究の目的とした。

B. 研究方法

日本小児神経学会「小慢・指定難病に関する委員会」の委員会活動の一環として、平成 25 年度の先天性ミオパチーのデータについて解析を行った。データの中で、けいれん発作、自閉傾向、精神遅滞、運動障害、呼吸異常、筋緊張低下、経管栄養、人工呼吸管理、酸素療法、気管切開管理に注目し、解析を行った。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

平成 25 年度的全登録例 162 例の解析を行った。年齢は 7.7 ± 5.4 歳であった。(表 1 参照)

- 1). 中枢神経系登録項目: けいれん発作や自閉傾向は一般の頻度と大きな違いはないと思われたが、精神遅滞の合併が多かった。
- 2). 運動機能系登録項目: 運動障害や筋緊張低下は本疾患の特徴でもあり、「あり」が多かったが、一方で運動障害を認めないという例が少数ではあるものの 6 例認められた。
- 3). 呼吸機能系登録項目: 人工呼吸管理を実施している症例が 162 例中 105 例と多く、そのうち気管切開を実施している症例が 89 例と非常に多かった。
- 4). 栄養系登録項目: 経管栄養を実施している症例が多かった。

D. 考察

先天性ミオパチーの病型の中で、セントラルコア病 6 例、ネマリンミオパチー 20 例、先天性筋線維不均等症 3 例が登録されていたが、残りの例では病型の記載がないために、病型における特徴を明らかにすることはできなかった。今後登録事業において改善が必要なところと考えた。

中枢神経系登録項目で精神遅滞の合併が多かったことは、後述するように登録患者は乳児重症型がより多く登録されていることが想定され、乳児重症型では精神遅滞の合併が多いことを示唆する結果と考えた。

運動機能系登録項目で運動障害を認めないという例が少数ではあるものの 6 例認められた。これは小児型では筋緊張低下や筋力低下を認めるものの、運動機能に大きな問題を示さない例が存在することを示唆する結果と考えた。

呼吸機能系登録項目で、人工呼吸管理実施例、気管切開例が非常に多く、本疾患では非侵襲的換気療法 (NPPV) よりも気管切開管理を行っている症例が多いことを示唆する結果であるが、高率に気管切開管理を実施している症例が多いことは、本疾患のうち乳児重症型がより多く登録されていること、乳児重症型の予後は呼吸管理を実施しない場合には 2 歳未満であることを考慮すると、長期生存例が本邦では多いことを示唆する結果と考えた。本疾患の呼吸不全は呼吸筋力低下による拘束性換気障害が病態であり酸素療法の実施例が多いことは意外な結果であった。これについての分析が今後必要と考えた。

栄養系登録項目で経管栄養を実施している症例が多かったが、これは呼吸機能系登録項目のところで述べたように、乳児重症型がより多く登録されていることが示唆された。

E. 結論

乳児重症型が多く長期に生存していることが示唆されており、これらの症例の長期予後の分析を指定難病と連携して行うことの意義があること、ならびに移行期医療についての検討が必要であると

考えた。

F. 研究発表

なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

表 1

	けいれ ん発作	自閉傾 向	精神遅 滞	運動障 害	筋緊張 低下	呼吸異 常	人工呼 吸管理	酸素療 法	気管切 開管理	経管栄 養
なし	90	93	48	6	1	15				
あり	10	2	53	99	141	83	105	88	89	100
自由記載	1	1			7	5				
無記入	61	61	61	57	13	59	57	74	73	62

平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(難治性疾患等政策研究事業(難治性疾患政策研究事業))
「小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究」 分担研究報告書

神経・筋疾患群についての検討

小児慢性特定疾患治療研究事業登録データを用いた稀少疾患の疫学研究の試み(2)

福山型先天性筋ジストロフィーに関するデータ解析

研究分担者:小牧 宏文(国立精神・神経医療研究センター病院 臨床研究推進部 部長)

研究要旨

平成 18～24 年度の旧小慢事業より、福山型先天性筋ジストロフィーを対象として解析を行い、家族会や患者登録事業における疫学データとの比較を試みた。平成 19～23 年度の 5 年間に総数 1691 件、506 名の情報が得られた。旧小慢事業においては入力項目が疾患毎に定められておらず、データクリーニングもなされていないため、疫学調査として有効利用出来るデータに限界があった。特に個人識別情報や重要データにおける欠損値は解析を困難にした。一方、患者家族会や患者登録事業と比して 1.5 倍程度の登録数があり、よりバイアスの少ない情報が期待できる。現在、登録情報の個別化や情報入力・管理システムの改善が計画されており、より有効なデータ登録・利用を行うためのシステム構築が課題である。次年度以降解析を継続し、結果をまとめていく。

研究協力者:

栗屋 智就(京都大学大学院医学研究科
形態形成機構学 特定助教)

員会」の委員会活動の一環として、平成 18～24 年度の旧小慢事業より、10. 神経・筋疾患領域(12 疾患)の粗データの提供を受け、福山型先天性筋ジストロフィーを対象として解析を行い、家族会や患者登録事業における疫学データとの比較を試みた。

A. 研究目的

小児神経科医が日常的に携わる希少疾病の診療では、患者への情報提供の基盤となる疾患情報はかなり限られている。小児慢性特定疾患登録管理データ運用事業(以下、小慢)は、目的に「3. 研究の推進」として「登録データの研究への活用、研究成果の患児・国民への還元」と明記されており、国家プロジェクトによる大規模疫学調査として活用が期待される。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

B. 研究方法

日本小児神経学会「小慢・指定難病に関する委

C. 研究結果

平成 18～24 年度の全 1907 件の登録情報を入手した。初年度と最終年度はデータが著しく少なかったため、解析から除外した。平成 19～23 年度の 5 年間には 322～354 件/年とほぼ一定数のデータ入力があり、総数 1691 件、506 名の情報が得られた。運動機能、知的障害の合併等について検討した。

D. 考察

旧小慢事業においては入力項目が疾患毎に定められておらず、データクリーニングもなされていないため、疫学調査として有効利用出来るデータに限界があった。特に個人識別情報や重要データにおける欠損値は解析を困難にした。一方、患者家族会(193 家族、200 名、2016 年 12 月 15 日)や患者登録事業(214 名、2016 年 10 月 31 日)と比して 1.5 倍程度の登録数があり、よりバイアスの少ない情報が期待できる。現在、登録情報の個別化や情報入力・管理システムの改善が計画されており、より有効なデータ登録・利用を行うためのシステム構築が課題である。

E. 結論

次年度以降解析を継続し、結果をまとめていく。

F. 研究発表

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

慢性消化器疾患群についての検討

年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の実態調査

研究分担者: 窪田 満(国立成育医療研究センター 総合診療部長)

研究要旨

小児医療から成人医療への移行期医療が注目されており、成人診療科での診療経験の少ない稀な疾患を持つ患者の転科が困難であることが明らかになってきた。そこで、稀少疾患の実態を把握するために、平成 25 年度の小児慢性特定疾患の登録データをもとに、年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病を取り上げ、その診断の確からしさを検証した。年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の登録患者数は、肝内胆管異形成症候群 2 例、肝内胆管低形成(形成不全)症 9 例、肝内胆管閉鎖(症) 4 例、先天性微絨毛萎縮症 7 例の計 22 例であった。22 例全例の主治医に調査票を送付し、11 名に関して主治医から回答を得た(50%)。回答を得た 11 例全例の真の診断名は、登録された診断名とは異なるものであった。真の病名と登録病名が異なっている理由として、ICD 10 病名が現状と一致しないために拡大解釈を行ったものと、明らかに患者の救済のために登録しているものと 2 つが考えられた。平成 27 年の児童福祉法改正法で対象疾病が増えたことで、前述の 11 例中 8 例が真の病名と同じ病名で登録され、この問題はかなり解決され、悉皆性のある正確な登録制度に近づいた。今後は、これらの稀少疾患に関する診療ガイドラインや手引き書の整備が急務である。

A. 研究目的

小児医療の進歩により多くの命が救われた一方で、慢性健康障害を持ちつつ成人する患者さん、すなわち移行期患者が増え続けている。しかし、成人診療への移行に際し、成人診療科では診療経験の少ない稀な疾患を持つ患者の転科が困難であることが明らかになってきた。稀な疾患を持つ患者の移行に当たっては適切な診療ガイドラインが必須であるが、稀少疾患の実態そのものが把握されているとは言いがたいのが現状である。

稀な疾患ほど小児医療においても専門医が少ないため、今回、年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病を取り上げ、その診断の確からしさを検証すると共に、悉皆性のある正確な登録制度の重要性についても検討した。

B. 研究方法

平成 25 年度の小児慢性特定疾患の登録データにおいて、「慢性消化器疾患」として小児慢性特定疾患に登録されている疾病の中で、年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病に罹患している患者を対象とした。最終ページの依頼状を主治医に送付し、「真の診断名」の調査を行った。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、

被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

平成 25 年度の小児慢性特定疾患の登録データは表 1 の通りである。そのうち、年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の登録患者数は、肝内胆管異形成症候群 2 例、肝内胆管低形成(形成不全)症 9 例、肝内胆管閉鎖(症) 4 例、先天性微絨毛萎縮症 7 例の計 22 例であった。

22 例全例の主治医に調査票を送付し、11 名に関して主治医から回答を得た(50%)。結果を表 2 に示す。回答を得た 11 例全例の真の診断名は、登録された診断名とは異なるものであった。しかし、そのうち 8 例は、平成 27 年度の新しい制度では、真の診断名で登録されていた。

<肝内胆管異形成症候群>

登録されている 2 例とも回答を得られた。2 例とも、先天性の肝内胆管拡張症(カロリ病)であり、平成 27 年度の登録病名は先天性多発肝内胆管拡張症(カロリ病)であった。

<肝内胆管低形成(形成不全)症>

9 例がこの病名で登録されており、回答のあった 4 例のうち、1 例は当初肝内胆管の減少があったがその後出現が見られ、最終診断は先天性門脈欠損症であった。1 例は巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症であり、最後の 2 例は、非症候性肝内胆管減少症であった。平成 27 年度の登録病名はそれぞれ、該当する病名で登録されていた。

<肝内胆管閉鎖(症)>

4 例がこの病名で登録されていたが、1 例も回答を得られなかった。

<先天性微絨毛萎縮症>

7 例がこの病名で登録されており、5 例から回答が得られた。5 例中 2 名が原因不明の疾患であった。3 名がヒルシュスプルング病あるいは類縁疾患であり、平成 27 年度にはヒルシュスプルング病で

登録されていた。先天性微絨毛萎縮症は回答を得られた患者に 1 名もいなかった。

D. 考察

平成 27 年 1 月 1 日から新たに施行された「児童福祉法の一部を改正する法律(児童福祉法改正法)」に基づき、小児慢性特定疾病は、従来の 514 疾患から 760 疾病に拡大され、「慢性消化器疾患」も 17 疾患から 39 疾病に大幅に増えた。

児童福祉法改正法施行前の 17 疾患は、ICD 10(国際疾病分類第 10 版)に登録されている病名である。ICD の主な目的は国際的に共通の病名で病因・死因を分類し、その分類をもとに統計データを体系的に記録し、分析することであるが、残念ながら国で日常的に使用されている病名や医師が使用する診断名とは必ずしも一致しない。そのため、多くの場面で拡大解釈を含む運用がなされている。

今回の調査で、真の病名と登録病名が異なっている理由として、前述の拡大解釈によるものと、明らかに患者の救済のために登録しているものと 2 つが考えられた。

先天性の肝内胆管拡張症(カロリ病)を肝内胆管異形成症候群として登録すること、非症候性肝内胆管減少症を肝内胆管低形成(形成不全)症として登録することなどが、前者の拡大解釈に該当する。

一方で、巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症を肝内胆管低形成(形成不全)症として登録すること、ヒルシュスプルング病および類縁疾患を先天性微絨毛萎縮症として登録することは、主治医が苦慮しつつ、患者の救済のために何とかその病名に割り当てていたとしか考えられない。原因不明の病態を登録することも同様である。

従来の小児慢性特定疾患治療研究事業の目的は、治療期間が長く、医療費負担が高額となる特定に疾患において、患者家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療費の自己負担分を補助する目的が大きかった。一方で、疾患の治療方法の

確立と普及も大きな目的であり、そのために各疾患の悉皆性のある正確なデータベースの構築は必須であった。しかしながら、どうしても前者に重きが置かれ、何とか補助を出してあげたいと願う主治医が多かったのも事実である。主治医は医療費補助を目的として、真の病名ではないことを知りながら、何とか補助を得られるような病名で申請し、審査機関もその疾病について詳しくないために、承認することになっていたのであろう。

しかし、真の病名が別にあったとすれば、公平性の概念、悉皆性のある正確なデータベースとしての側面からは、大きな問題があったと言える。例えば、先天性微絨毛萎縮症として登録されていた7例中、少なくとも5例が、先天性微絨毛萎縮症ではなかった。疾患の定義を明確にし、真の患者の状態を把握することなしに、診療経験の少ない稀少疾患に罹患した患児に、より良い医療を提供することはできない。

この問題を解決するためには、可能な限り現状に沿った小児慢性特定疾病対象疾病名を多く採用することが重要であるが、これに関しては、平成27年の児童福祉法改正法で改善されたと考える。これは、回答を得られた11例中8例が、平成37年度以降、真の病名と同じ病名で登録されていることから明らかである。

さらに重要なことは、これらの稀少疾患に関する診療ガイドラインや手引き書の整備である。一般の医師にとって診療経験が少なく、相談する専門医も少ない疾患こそ、診療ガイドラインが重要である。それによって、正しい診断と治療方針を導き出すことが可能となり、主治医および審査を行うものにとって、この診療ガイドラインの整備は急務であると言える。

E. 結論

児童福祉法改正法施行前の平成25年の小児慢性特定疾患登録データにおける、慢性消化器疾患の稀少疾患は、真の病名と異なる病名で登録されることが多かった。しかし、平成27年の児童福祉法改正法で対象疾病が増えたことで改善された。

今後は、これらの稀少疾患に関する診療ガイドラインや手引き書の整備が重要である。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 五十嵐信吾、荒木妙子、荒木忠晴、杉原志朗、高橋健郎、樺澤直樹、津久井智、宮内紀代美、丸山健一、窪田 満: 群馬県におけるタンデムマス・スクリーニングの実施状況と今後の課題. 予防医学ジャーナル 489: 72-76 【責任著者】
- 2) Nambu R, Hagiwara S, Kubota M, Kagimoto S: Difference between early onset and late-onset pediatric ulcerative colitis. *Pediatr Int*, 58(9):862-6, 2016. Epub 2016 Jul 12. 【責任著者】
- 3) Hagiwara S, Kubota M, Nambu R, Kagimoto S: Screening of Carnitine and biotin deficiencies by tandem mass spectrometry. *Pediatr Int*, 2016 Sep 8.[accepted] 【責任著者】
- 4) 中澤枝里子, 菊池信行, 小林弘典, 長谷川有紀, 窪田 満, 山口清次: 新生児マススクリーニングを契機に診断された全身性カルニチン欠乏症の母体例. *日本マススクリーニング学会誌* 26:73-77, 2016
- 5) Fuwa K, Kubota M, Kanno M, Miyabayashi H, Kawabata K, Kanno K, Shimizu M: Mitochondrial Disease as a Cause of Neonatal Hemophagocytic Lymphohistiocytosis. *Case Reports in Pediatrics*, 2016, Article ID 3932646, 5 pages【責任著者】
- 6) 窪田 満: 乳児期に見られる AST(GOT)、

ALT (GPT) 高値. 小児内科, 48(6): 911-913, 2016

- 7) 窪田 満: 有機酸・脂肪酸代謝異常症. 小児内科, 48(10): 1420-1422, 2016
- 8) 窪田 満: 序 小児の時間外診療のファーストタッチ-昼の診療と夜の診療. 小児内科, 48(11): 1700-1701, 2016
- 9) 窪田 満: アセトン血性嘔吐症. 小児内科, 48(11): 1832-1835, 2016

2. 学会発表

- 1) 窪田 満 : トランスファー困難例へのアプローチ. 第 119 回日本小児科学会学術集会 (札幌)シンポジウム 2016.5.13
- 2) 窪田 満 : 代謝救急. 第 30 回日本小児救急医学会学術集会 (仙台) 教育講演 2016.7.1
- 3) 窪田 満 : 小児期から成人期への移行(トランジション)を考えるにあたって. 第 52 回日本小児循環器学会学術集会(東京)市民公開講座 2016.7.8
- 4) 窪田 満 : 小児慢性特定疾病と指定難病. 第 43 回日本小児栄養消化器肝臓学会(茨城)シンポジウム 2016.9.17
- 5) 窪田 満 : 先天代謝異常症を持つ成人患者さんに対するトランジション医療の課題. 第 58 回日本先天代謝異常学会(東京)シンポジウム 2016.10.28
- 6) 窪田 満 : 国立成育医療研究センターにおけるトランジション外来. 第 32 回日本小児外科学会秋季シンポジウム(埼玉)2016.10.29
- 7) 窪田 満 : 移行期医療(トランジション医療). 日本小児栄養消化器肝臓学会第 9 回卒後教育セミナー (横浜)2017.1.14

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他
なし/なし/なし

表 1 平成 25 年度小児慢性特定疾患「慢性消化器疾患」登録患者数

平成25年度登録病名	(人)
胆道閉鎖症	2237
先天性胆管拡張症	403
アラジール症候群	93
門脈圧亢進症	65
肝硬変	52
原発性硬化性胆管炎	43
進行性家族性肝内胆汁うっ滞	33
腸リンパ管拡張症	24
先天性肝線維症	20
肝内胆管低形成(形成不全)	9
先天性絨毛萎縮症	7
肝内胆管閉鎖	4
肝内胆管異形成	2

表 2 年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の内訳

平成25年度登録病名	真の病名	平成27年度登録病名
肝内胆管異形成症候群	先天性多発肝内胆管拡張症(カロリ病)	先天性多発肝内胆管拡張症(カロリ病)
肝内胆管異形成症候群	先天性多発肝内胆管拡張症(カロリ病)、多発性嚢胞腎	先天性多発肝内胆管拡張症(カロリ病)、多発性嚢胞腎
肝内胆管低形成(形成不全)症	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
肝内胆管低形成(形成不全)症	非症候性肝内胆管減少症(その後胆管出現)	先天性門脈欠損症
肝内胆管低形成(形成不全)症	非症候性肝内胆管減少症	肝内胆管減少症
肝内胆管低形成(形成不全)症	回答なし	回答なし
肝内胆管低形成(形成不全)症	回答なし	回答なし
肝内胆管低形成(形成不全)症	回答なし	回答なし
肝内胆管低形成(形成不全)症	回答なし	回答なし
肝内胆管低形成(形成不全)症	非症候性肝内胆管低形成症	肝内胆管減少症
肝内胆管低形成(形成不全)症	回答なし	回答なし
肝内胆管閉鎖(症)	回答なし	回答なし
肝内胆管閉鎖(症)	回答なし	回答なし
肝内胆管閉鎖(症)	回答なし	回答なし
肝内胆管閉鎖(症)	回答なし	回答なし
先天性微絨毛萎縮症	原因不明の胃の蠕動障害(病理異常なし)	登録病名不明(胃空腸バイパス施行後)
先天性微絨毛萎縮症	ヒルシュスブルング病	ヒルシュスブルング病
先天性微絨毛萎縮症	ヒルシュスブルング病類縁疾患	ヒルシュスブルング病
先天性微絨毛萎縮症	ヒルシュスブルング病類縁疾患(直腸～回腸の神経節細胞が乏しい)	ヒルシュスブルング病
先天性微絨毛萎縮症	回答なし	回答なし
先天性微絨毛萎縮症	回答なし	回答なし
先天性微絨毛萎縮症	原因不明(新生児期発症の重症浸透圧性下痢。電鍵で特異的所見なし。)	1歳以降軽快し、申請せず

年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の実態調査

謹啓

厳寒の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

私は、平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(難治性疾患等政策研究事業(難治性疾患政策研究事業))「小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究」(横谷班)において、慢性消化器疾患を担当させていただいております。このたび、平成 25 年度の小児慢性特定疾患の登録データがまとめられました。私はその中の年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の実態調査を計画いたしました。稀な疾患ほど専門家が少なく、診療ガイドラインや手引き書の整備が必要で、シームレスな成人移行のためにも重要であると考えたからです。

小児慢性特定疾患は、平成 27 年 1 月 1 日から新たに施行された「児童福祉法の一部を改正する法律(児童福祉法改正法)」に基づき、小児慢性特定疾病として、従来の 514 疾病から 760 疾病に拡大されました。「慢性消化器疾患」も 17 疾病から 39 疾病に大幅に増やされました。平成 25 年度の登録データはそれ以前のものであり、少ない対象疾病の中、色々ご考慮されて 17 の ICD 10 の病名に割り当てていたと考えられるものもございます。そのため、まずは年間登録数 10 名以下の稀な小児慢性消化器病の、真の診断名を明確にしたいと思えました。平成 27 年度からは、真の診断名で申請されている可能性が高いのですが、診療ガイドラインや手引き書を作成するためには疾患の定義を明確にし、実際の対象患者を把握する必要があります。以下の調査に御協力、お願い申し上げます。

平成 25 年度登録疾患名:肝内胆管異形成症候群

患者データ:平成 年 月 日生まれ

上記の患者さんの真の診断名、および御診療を継続されている場合は、平成 27 年度以降に小児慢性特定疾病に登録した診断名を教えてください。

FAX あるいは E-mail に必要事項をご記入の上、2 月 15 日までにご返送ください。

以上、ご多忙中まことに恐縮でございますが、ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

平成 28 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(難治性疾患等政策研究事業(難治性疾患政策研究事業))
「小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究」

分担研究者:国立成育医療研究センター総合診療部 窪田 満

〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話:03-3416-0181

FAX:03-5494-7505

Email . kubota-mt@ncchd.go.jp

FAX 用紙(03-5494-7505)

依頼状 2 枚目

(E-mail の場合は以下の内容を <kubota-mt@ncchd.go.jp> にお送り下さい)

主治医名: 病院 科 先生

平成 25 年度登録疾患名: 肝内胆管異形成症候群

回答

真の病名(病名不明な場合、その理由): _____

平成 27 年度以降に小児慢性特定疾病に登録した診断名: _____

御協力いただきまして、ありがとうございました。

国立成育医療研究センター総合診療部 窪田 満
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1
電話:03-3416-0181
FAX:03-5494-7505
Email . kubota-mt@ncchd.go.jp

先天異常症候群領域における小児慢性特定疾患治療研究事業のあり方 に関する研究

研究分担者: 小崎 健次郎(慶應義塾大学医学部臨床遺伝学センター 教授)

研究要旨

4 種の先天異常症候群、ロイス・ディーツ症候群、色素失調症、ハーラーマン・ストライフ症候群、カムラティ・エンゲルマン症候群が新たに小児慢性特定疾患として承契された。成人期ヘトランジション、確定診断のための遺伝子診断の保険化が今後の課題である。

A. 研究目的

先天異常の患者は、単一特定の臓器のみに異常を認める小児と、複数臓器に異常を認める小児に大別される。後者は従来より多発奇形症候群(multiple malformation syndrome)ないし先天異常症候群(congenital malformations syndrome)と呼ばれていた疾患群である。多発奇形症候群/先天異常症候群については正しく病名診断を行うことによって合併症の発症を予見し、発症の回避ないし症状の軽減が期待できる。一方で、生命の維持に関わる合併症を伴うことも少なくないことから、今般、小児慢性特定疾病リストにおいて新しく大分類病名として加えられることとなった。多発奇形症候群/先天異常症候群の多くで染色体異常や遺伝子変異が原因となっていることから、「染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群」という疾患群と呼称することとなった。

新規制度下での運用上の問題を洗い出すとともに、成人期の合併症について検討を行った。

B. 研究方法

日本小児遺伝学会を中心に診断基準、重症度分類について検討を行った。診断基準については

臨床診断を中心としつつ、従来から原因遺伝子として知られているものがある場合には遺伝学的検査についても記載に含んだ。

実際の運用に際して診療上、問題となった点を抽出した。

(倫理面の配慮)

自施設における診療上の問題点の抽出と、文献的検討にとどまっております、特に倫理委員会による承認等は要しない。

C. 研究結果

「染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群」として 4 疾患(群)が認められた。ロイス・ディーツ症候群、色素失調症、ハーラーマン・ストライフ症候群、カムラティ・エンゲルマン症候群

染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群において、特に起こりやすい合併症として下記の 5 つの状態もしくは治療状態が考えられる。5 基準のいずれかに該当する場合に小児慢性特定疾患の申請対象となる。

- (第1基準): 症状として、けいれん発作、意識障害、体温調節異常、骨折または脱臼のうちいずれか一つ以上続く場合
- (第2基準): 現在の治療で、強心薬、利尿薬、抗不整脈薬、抗血小板薬、抗凝固薬、末梢血管拡張薬、ブロッカーのいずれかが投与されている場合
- (第3基準): 治療で、呼吸管理(人工呼吸器、気管切開術後、経鼻エアウェイ等の処置を必要とするもの)、酸素療法、胃管・胃瘻・中心静脈栄養等による栄養のうち一つ以上を行う場合
- (第4基準): 腫傷等を合併し、組織と部位が明確に診断されている場合。ただし、治療後から5年経過した場合は対象としませんが、再発などが認められた場合は、再度対象とする
- (第5基準): 大動脈瘤破裂の場合、または破裂が予想される場合

D. 考察

今回、4つの比較的古典的であり頻度の高い疾患について小児慢性特定疾患に認定されたが、他に多くの、発症頻度が低い先天異常症候群が存在する。これらの疾患に対してどのように行政的なアプローチを行うかが今後の課題である。先天異常症候群については、顔貌等が診断基準に入っており、必ずしも診断されていない患者もいると考えられる。客観的な診断法として遺伝子診断が挙げられるが、公費による遺伝子診断は一般化しておらず、今後の課題である。

さらに、これまでに知られていない先天異常症候群も存在する。たとえば、国内外の未診断疾患プロジェクト等を通じて、新しい先天異常症候群が続々と同定されている。これらの疾患に対して、小児慢性特定疾患の対象となりがたいのが現状である。

E. 結論

4つの先天異常症候群が新たに小児慢性特定疾患として承認された。成人期へトランジション、確定診断のための遺伝子診断の保険化、先行して指定されている19疾患、今年度指定された4疾患の計23疾患以外の先天異常症候群に対する政策的対応が今後の課題である

F. 研究発表

なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

皮膚疾患群についての検討

研究分担者:新関 寛徳(国立成育医療研究センター感覚器・形態外科部皮膚科医長)

研究要旨

小児慢性特定疾患事業に登録されている皮膚疾患は平成 25 年度には4疾患が登録されていた。本研究の目的は、旧制度での登録症例を分析し、将来的には新制度での登録データと比較することである。

平成 25 年度クリーニングデータをもとに登録された皮膚疾患(先天性白皮症、色素性乾皮症、先天性魚鱗癬、表皮水疱症)の疾患別登録件数、新規患者数、性別(女性%)、平均年齢、平均発病年齢、眼科の異常、遺伝子診断、合併症について検討した。4 疾患(先天性白皮症、色素性乾皮症、先天性魚鱗癬、表皮水疱症)の合計は 217 名、新規登録患者は 19 名であった。

1 年ごとの集計を比較することにより療養状況を把握していくとともに移行期支援の連携のために成人診療学会(日本皮膚科学会)、厚労省研究班(難治性皮膚疾患研究班)との連携に有用と思われた。

研究協力者:

鈴木 民夫 (山形大学皮膚科)
須賀 康 (順天堂大学(浦安)皮膚科)
石河 晃 (東邦大学皮膚科)
岩月 啓氏 (岡山大学皮膚科)
錦織 千佳子(神戸大学皮膚科)
荒川 浩一 (群馬大学小児科)
武井 修治 (鹿児島大学保健学科)
今福 信一 (福岡大学皮膚科)
石川 治 (群馬大学皮膚科)

A. 研究目的

小児慢性特定疾患事業に登録されている皮膚疾患は現行の 6 疾患のなかでは、平成 25 年度には 4 疾患が登録されていた。先天性代謝疾患群に属したため意見書は同疾患群と同一である。平成 27 年 1 月より第 14 疾患群として皮膚疾患群がス

タートした。

本研究の目的は、旧制度での登録症例を分析し、新制度への集計が可能になった時点で比較していくための基礎資料とすることである。

B. 研究方法

平成 25 年度クリーニングデータを分析した。平成 25 年度登録の皮膚疾患(先天性白皮症、色素性乾皮症、先天性魚鱗癬、表皮水疱症)の
疾患別登録件数
新規患者数
性別(女性%)
平均年齢
平均発病年齢
眼科の異常(あり件数)
遺伝子診断(実施+所見に記載あり件数)
合併症

について検討した。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

表1に登録病名別件数を示す。旧制度では Hermansky-Pudlak 症候群は、先天性白皮症から独立していたが、ここでは症候性白皮症として白皮症に分類している。先天性魚鱗癬は Sjogren-Larsson 症候群のみが魚鱗癬症候群として記載されているが、その他の病名は3種類が記載されており、それ以外の25例は「先天性魚鱗癬」のみ記入されていた。

4疾患(先天性白皮症、色素性乾皮症、先天性魚鱗癬、表皮水疱症の合計は217名、新規登録患者は19名であり、平成24年度の合計224名、新規24名と大きな変化はなかった。

表2に4疾患ごとの集計結果を示す。平均年齢は疾患ごとにさほどばらつきがない。合併症では眼科以外は疾患特異的な記載欄がないため、新制度での記載が期待される。

例年の集計を比較することにより療養状況を把握していくとともに移行期支援の連携のために成人診療学会(日本皮膚科学会)、厚労省研究班(難治性皮膚疾患研究班)との連携に有用と思われた。

D. 健康危険情報

該当なし

表1 平成25年度登録件数 先天性代謝異常疾患群に登録された皮膚疾患(4疾患)

E. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 新関寛徳:「小児慢性特定疾病」制度について. 日本小児皮膚科学会誌、35(1):13-18, 2016.03
- 2) 新関寛徳:新しくなった「小児慢性特定疾病」制度、臨床皮膚、70(5)増刊:148-150, 2016

2. 学会発表

該当なし

F. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

大分類	登録病名	件数
先天性白皮症		66
	(眼皮膚白皮症、先天性白皮症、白皮症)	60
	Hermansky-Pudlak 症候群	6
色素性乾皮症		84
先天性魚鱗癬		74
	Sjogren-Larsson 症候群	0
	水疱型	16
	非水疱型	27
	道化師様魚鱗癬	6
	(先天性魚鱗癬)	25
表皮水疱症	(ヘルリッツ型、致死型)	2
合計		217

表 2 平成 25 年度登録患者 先天性代謝異常疾患群に登録された皮膚疾患

大分類	件数	新規患者 n	性別；女性 n (%)	平均年齢 yr	発症 年齢 (月)	眼科の 異常 n	遺伝子 診断 n#	合併 症
先天性白皮症	66	11	32(48)	7.5	0.22*	52	23	19
色素性乾皮症	75	4	32(43)	10.9	4.5**	11	55	39
先天性魚鱗癬	74	4	27(36)	8.79	2.3***	7	34	32
表皮水疱症	2	0	1(50)	9.0	0	0	1	2

yr:year, *n=54, **n=67, ***n=69

#実施 + 所見に記載あり

成長ホルモン治療領域についての検討

研究分担者:神崎 晋(鳥取大学医学部 周産期・小児医学教授)

研究要旨

本研究では平成 16 年度から 25 年度までの小慢事業の登録データを用いて、GH 治療を受けている疾患について解析し、わが国の GH 治療の現状を明らかにした。18 歳までの医療費無料化が GH 治療疾患の登録に及ぼす影響を、平成 19 年度半ばから無料化が開始された東京都を対象に検討した。

1. GH 分泌不全性低身長症(約 2000 例)、Turner 症候群(約 140 例)、Prader-Willi 症候群(約 60 例)、軟骨無形成症(約 70 例)程度が毎年新規に登録されている。
2. GH 分泌不全性低身長症(平成 25 年度)とターナー症候群(平成 25 年度)の小児人口あたりの登録数には、明かな地域差がみとめられる。
3. 一部の地域で導入された 15 歳までの医療費無料化は、小児慢性特定疾患登録に影響を及ぼしていない。

研究協力者:

宮原 直樹(鳥取大学医学部周産期・小児医学
助教)

医療費無料化が 18 歳まで延長された。18 歳までの医療費が無料化されることに伴い、本事業への患者登録が減少することが危惧される。

本年度の研究では小慢事業の実施主体である各都道府県、政令指定都市と中核市より厚生労働省に提出された登録データを用いて GH 治療を受けている疾患について解析し、わが国の GH 治療の現状を明らかにすることを目的とした。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業(小慢事業)は平成 17 年度の法制化がなされた。これに伴い、成長ホルモン(GH)治療患者を含めた小慢事業への患者登録数が変化する可能性がある。一方、以前より小児人口あたりの GH 治療対象者数が、都道府県によって異なることが指摘されており、各都道府県においてその登録内容が均一でない可能性も否定できない。

また、平成 20 年度から一部の自治体において

B. 研究方法

GH 治療を行っている GH 分泌不全性低身長症、ターナー症候群、Prader-Willi 症候群、軟骨無形成症を対象とした。下垂体機能低下症にも GH 分泌不全が含まれるが、GH 治療を行う場合、

GH 分泌不全性低身長症として別に登録される。従って下垂体機能低下症として小慢事業に登録された症例で GH 治療を行っている事は極めて希と考えられるため、今回の検討からは除外した。

各分担研究者に配布された小児慢性特定疾患登録票に記載されたデータを用いた。今回は登録患者数の年次的な変動の検討を目的としたため、平成 16 年度から 25 年度の登録データを解析対象とした。政令都市あるいは中核都市として独立して報告されている場合には、それぞれの属している都道府県にまとめて評価した。

15 歳以下の人口あたりの GH 分泌不全性低身長およびターナー症候群の新規登録は、総務省から発表された 25 年 10 月 1 日時点の都道府県別子供の数に対する GH 分泌不全性低身長症およびターナー症候群の都道府県別新規登録数(平成 25 年度)との比で検討した。

医療費の無料化が小慢事業への登録に与える影響については全国に先駆けて平成 20 年度から 15 歳までの医療費を無料化した東京都を対象に検討した。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

1. 小慢事業に登録された GH 治療患者

1) GH 分泌不全性低身長症

GH 分泌不全性低身長症の新規登録数は、平成 16 年から 17 年までは 1,848 名から 2,492 名の間で変動していた。小慢事業が法制化された 18 年以降は、1703 名から 2169 名程度で推移してお

り、法制化前の平成 16,17 年度との間に変動は認められなかった(図1)。

15 歳以下の人口(10,000 人)あたりの GH 分泌不全性低身長症新規登録数は、平成 25 年度は平均 1.27 名であった。しかし、県別でみると 0.39 人から 3.52 と登録数に大きな差が見られた(図2)。

2)ターナー症候群

GH 治療を行うターナー症候群の新規登録数は、小慢事業が法制化された平成 18 年前後で差はなく、105 名から 154 名の間で変動していた(図1)。15 歳以下の人口(100,000 人)あたりの GH 治療を行ったターナー症候群新規登録数は、平成 25 年度で平均 0.87 名であった。しかし、県別でみると全く申請のない県から 4.02 人と登録数に大きな差が見られた(図3)。

3)Prader-Willi 症候群

GH 治療を行う Prader-Willi 症候群の新規登録は、平成 14 年から登録が始まったが、平成 17 年以降は年間 42~63 名程度の登録数となっている。(図1)。

4)軟骨無形成症

GH 治療を行う軟骨無形成症の新規登録数は、平成 21 年が 46 名と少ない登録数であったが、それ以外は 60 名から 81 名である(図1)。

2. 医療費の無料化が小慢事業への登録に与える影響

全国に先駆けて平成 20 年度から 15 歳までの医療費を無料化した東京都を対象に検討した。平成 20 年度は年度初めから無料化が実施されている。図4に示すように平成 10~19 年に比較すると、GH 分泌不全性低身長症とターナー症候群の新規登録数は平成 20 年以降、22 年度を除き、減少していない。

D. 考察

小慢事業法制化の GH 治療患者登録数への影

響を検討した。今回の検討では、平成 18 年度以降、どの GH 治療該当疾患においても 1 年間の新規登録数は多少の年度毎の変動は見られるものの、年度毎の差はそれほど大きいものではなかった。

一方、GH 分泌不全性低身長症およびターナー症候群の各県別新規登録率(15 歳以下の人口に対する登録数)は、都道府県の間で大きな差が認められる。特に GH 分泌不全性低身長症は、平均 1 万人あたり 1.27 人であるが、多い県と少ない県では約 9 倍の差がある。GH 分泌不全性低身長症は、統一した GH 分泌刺激試験の基準が用いられており、診断の誤りは少ないものと思われるが、現実には都道府県の間で極めて大きな差が見られる。新規登録率の低い自治体では、未治療の患者が多く存在する可能性があり、一方多い県では over diagnosis になっているのではないかと憂慮される。ターナー症候群は、平均は 10 万人に 0.9 名程度であるが、多い県では 4.02 人となっている。ターナー症候群は染色体検査で診断されるため、診断の誤りは少ない。年間発症率が少ないためにこのような各県間の差が出たものと思われる。3 年程度平均して検討したい。

近年、いくつかの自治体で 18 歳までの医療費が無料化されるようになっており、全国の自治体に広がっていく傾向がある。18 歳までの医療費が無料化されると、小慢事業への登録無しでも、医療費の負担がないため、小慢事業への登録が低下する可能性が危惧される。今回、18 歳までの医療費が無料化された東京都を対象に、GH 分泌不全性低身長症とターナー症候群の新規登録数を検討した。無料化前後で明らかな登録数の変化は無く、現在のところ医療費の無料化が登録を妨げている証拠はない。

E. 結論

1. GH 分泌不全性低身長症(約 2000 例)、Turner 症候群(約 140 例)、Prader-Willi 症候群(約 60 例)、軟骨無形成症(約 70 例) 程度が毎

年新規に登録されている。

2. GH 分泌不全性低身長症(平成 25 年度)とターナー症候群(平成 25 年度)の小児人口あたりの登録数には、明かな地域差がみとめられる。

3. 一部の地域で導入された 15 歳までの医療費無料化は、小児慢性特定疾患登録に影響を及ぼしていない。

F. 引用文献・出典

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

- 1) Mitochondrial respiratory chain complex I deficiency causes intractable gastrointestinal symptoms.
Kuranobu H, Murakami J, Kuranobu N, Okamoto K, Murayama K, Kanzaki S.
Pediatr Int. 58(12):1337-1340, 2016.
- 2) A novel frameshift mutation in NR3C2 leads to decreased expression of mineralocorticoid receptor: a family with renal pseudohypoaldosteronism type 1.
Kawashima Sonoyama Y, Tajima T, Fujimoto M, Hasegawa A, Miyahara N, Nishimura R, Hashida Y, Hayashi A, Hanaki K, Kanzaki S.
Endocr J. 30;64(1):83-90,2017
- 3) Growth standard charts for Japanese children with mean and standard deviation (SD) values based on the year 2000 national survey.
Isojima T, Kato N, Ito Y, Kanzaki S, Murata M.
Clin Pediatr Endocrinol. 25(2):71-6,2016
- 4) Systematic molecular analyses of SHOX in Japanese patients with idiopathic short

stature and Leri-Weill dyschondrosteosis.
Shima H, Tanaka T, Kamimaki T, Dateki S,
Muroya K, Horikawa R, Kanno J, Adachi M,
Naiki Y, Tanaka H, Mabe H, Yagasaki H,
Kure S, Matsubara Y, Tajima T, Kashimada
K, Ishii T, Asakura Y, Fujiwara I, Soneda S,
Nagasaki K, Hamajima T, Kanzaki S, Jinno
T, Ogata T, Fukami M; Japanese SHOX
study group..

J Hum Genet. 61(7):585-91,2016.

- 5) Effects of financial support on treatment of
adolescents with growth hormone
deficiency: a retrospective study in Japan.

Maeda E, Higashi T, Hasegawa T, Yokoya
S, Mochizuki T, Ishii T, Ito J, Kanzaki S,
Shimatsu A, Takano K, Tajima T, Tanaka H,
Tanahashi Y, Teramoto A, Nagai T, Hanew
K, Horikawa R, Yorifuji T, Wada N, Tanaka
T.

BMC Health Serv Res. 16(1):6027, 2016.

2. 学会発表

- 1) 鞆嶋有紀、長谷川亜紀子、藤本正伸、宮原直
樹、西村玲、花木啓一、神崎晋

IGFALS 遺伝子及び IRS1 遺伝子異常が同定
された SGA 性低身長有一家系;新たな成長
障害の解明

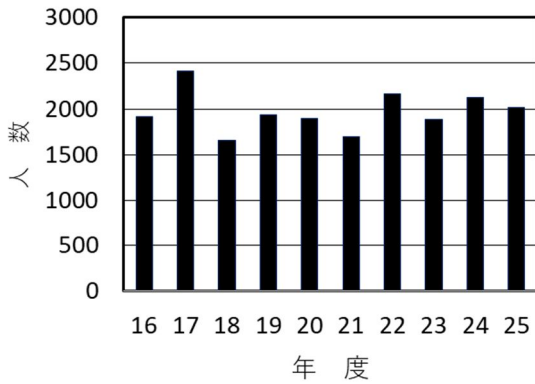
第 50 回小児内分泌学会学術集会 . 2016 年
11 月 16-17 日、東京

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

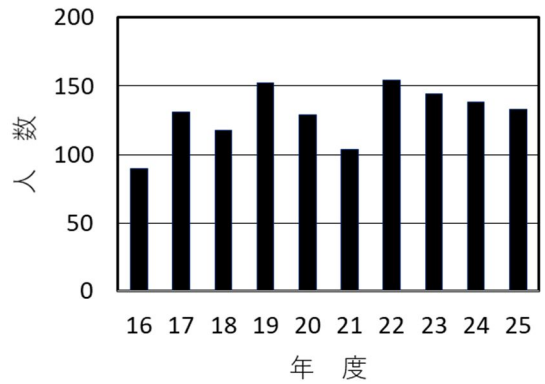
1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

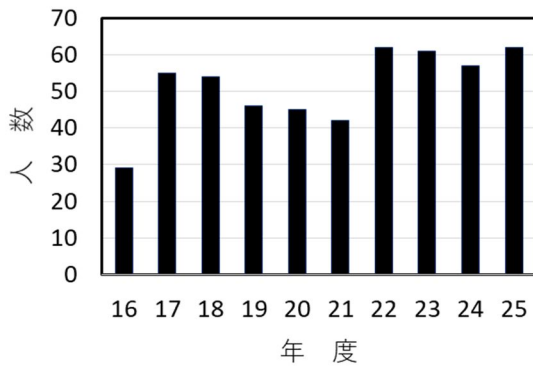
G H分泌不全性低身長症新規登録数



ターナー症候群新規登録数



Prader Willi症候群新規登録数



軟骨無形成症新規登録数

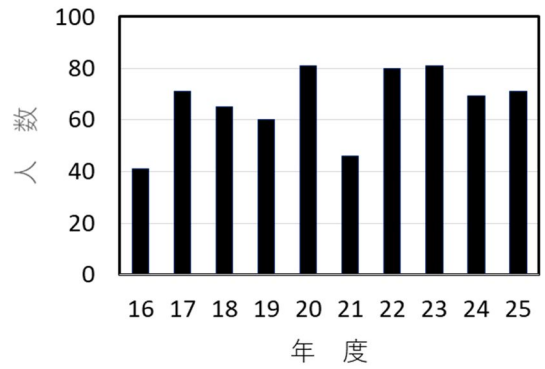


図 1 GH 治療疾患の新規登録数

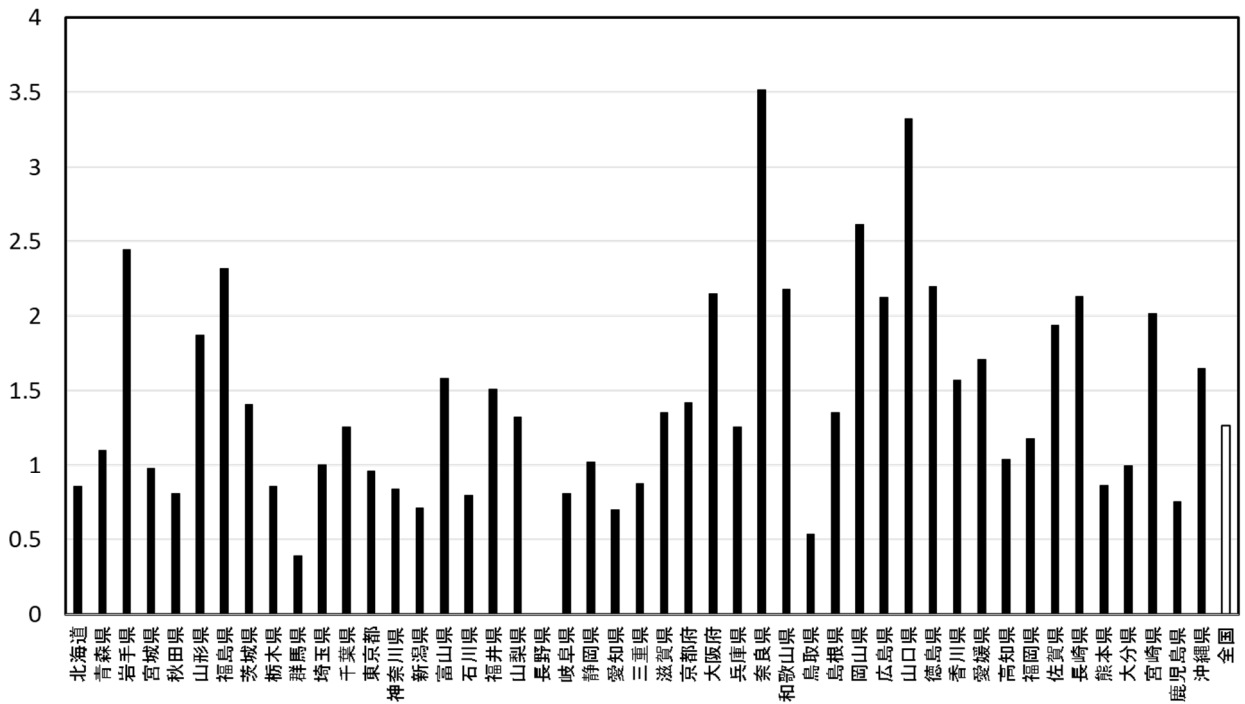


図 2 GH 分泌不全性低身長症の都道府県別新規登録数 (15歳以下人口10,000人あたり)

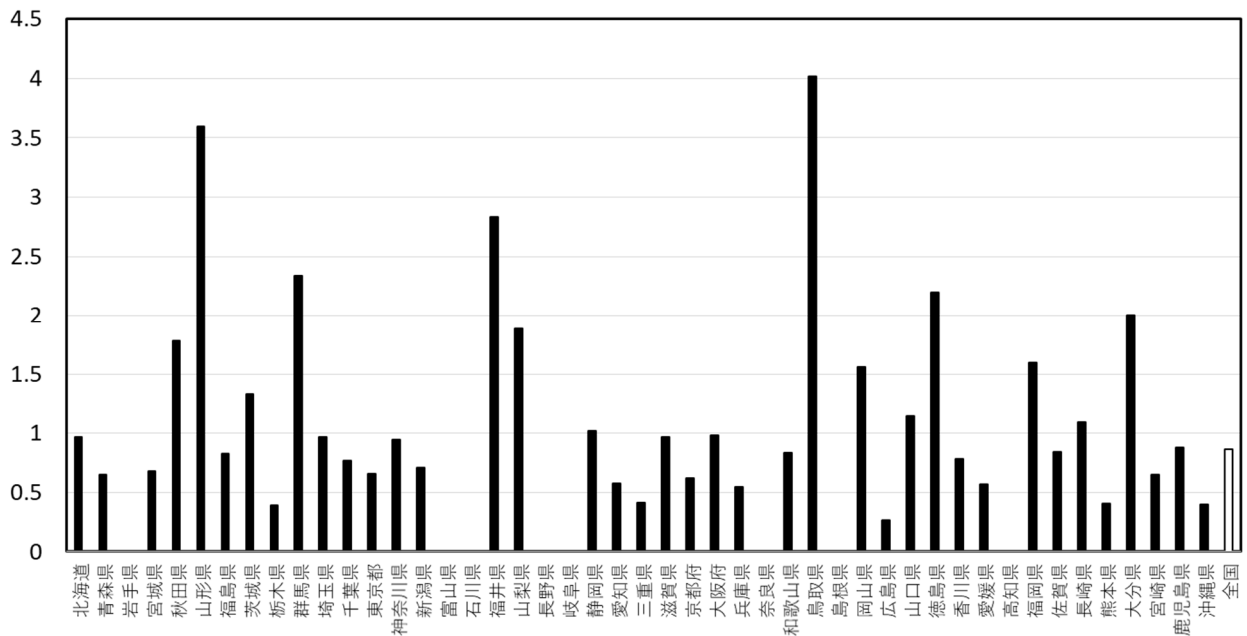


図 3 GH 治療を行ったターナー症候群の都道府県別新規登録数
(15歳以下人口100,000人あたり)

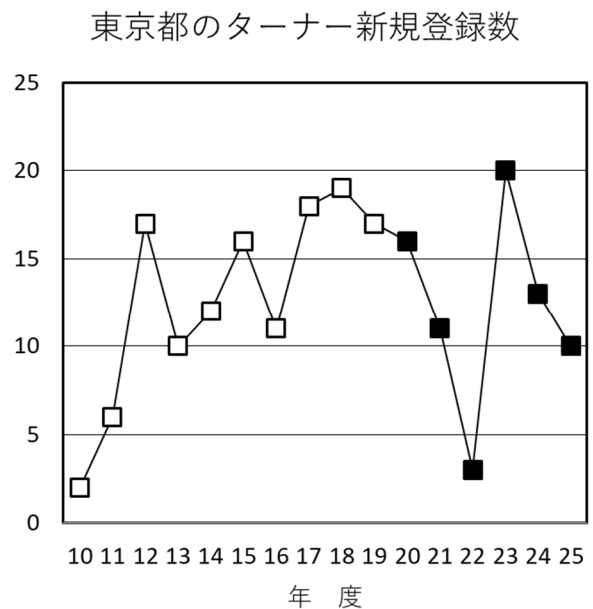
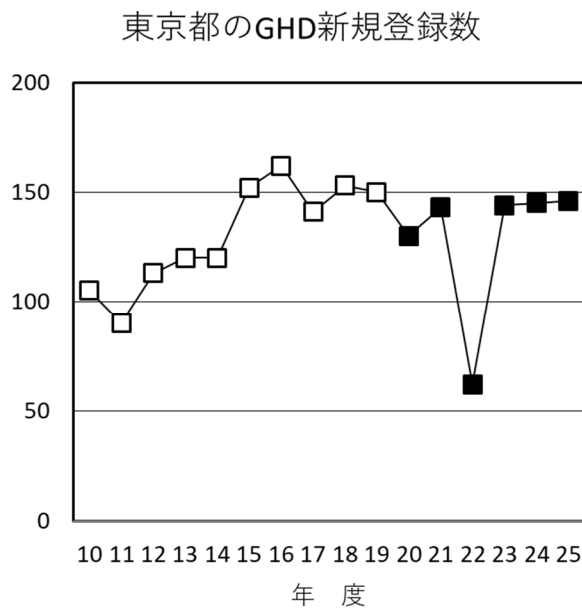


図 4 小児医療費無料化が小児慢性特定疾病登録へ
およぼす影響(成長ホルモン治療)

外科系疾患についての検討

小児外科領域における登録症例に関する検証

研究分担者:黒田 達夫(慶應義塾大学医学部 小児外科教授)

研究要旨

今年度は小児慢性特定疾患対象疾患の新規見直し前の小児外科関連疾患の認定状況について調査し、問題点を検討することを目的として、小児外科疾患の含まれる慢性消化器疾患群と慢性呼吸器疾患群について主要疾患の登録数を解析した。さらに胆道閉鎖症と思われる全ての病名の登録総数を自治体番号別に調べ、その登録数の傾向を解析した。慢性消化器疾患の全登録数 2999 件中 2165 件(72.2%)が胆道閉鎖症で圧倒的に多く、全体の 93.4%が肝疾患であった。慢性呼吸器疾患では全 3356 件中、外科疾患は気管狭窄の 987 例(29.4%)のみであった。胆道閉鎖症の登録件数は自治体により 192 件から 1 件までばらつきがあり、登録疾患名もいくつかの疾患名が用いられており、学会などの年間新規登録件数との大きな乖離がみられた。これより旧来の登録の肝疾患への偏重や、疾患の定義・診断基準の整備に必要性などが示唆された。今後の経年的な解析により、これらの課題の改善状況を検証して行きたい。

A. 研究目的

外科疾患は急性期疾患であるという印象が強くこれまで小児慢性特定疾患の範疇に入る疾患は限定的であった。しかしながら近年、小児外科領域でも、手術後成人期に至るまで原疾患に起因する問題を抱えていわゆる移行期医療の対象となる症例が多い事が注目されている。このような背景から、小児外科領域では、日本小児外科学会、日本小児栄養消化器肝臓病学会、日本小児呼吸器学会、日本胆道閉鎖症研究会や関連の研究班が連携して、慢性期へ移行する疾患について検討し、情報をまとめて提供して来た。その結果、これまでの制度見直しにより新規疾患を含めて 21 疾患あまりを小児慢性特定疾患として承認を頂いている。これらの新たな承認の状況と比較する意味で、今年度は解析データ構造より、新規疾患承認前の小児外科領域の疾患の認定状況について調査し、問

題点を検討することを目的に研究を行った。

B. 研究方法

全ての対象疾患群のなかで小児外科疾患は慢性消化器疾患群と慢性呼吸器疾患群にのみ含まれており、これら 2 群の中で小児外科に関連のある主要疾患の登録数を解析した。

また最も頻度が高く代表的な小児外科疾患として慢性消化器疾患の中で胆道閉鎖症を選択し、胆道閉鎖症と思われる全ての病名の登録総数を自治体番号別に調べ、その登録数の傾向を解析した。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事

業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

慢性消化器疾患は全登録数 2999 件中 2165 件 (72.2%) が胆道閉鎖症で圧倒的に多く、次いで 396 例が胆道拡張症、91 例がアラジール症候群などとなっていて、全体の 93.4%、登録症例数の多い主要疾患の中では 99.8% が肝疾患であった。登録された肝疾患は、胆道拡張症の一部の症例を除けば、ほとんどで肝線維化や肝硬変が進行し、経過中に肝移植を要するものであった。(表1)

一方、慢性呼吸器疾患では全 3356 件中、外科疾患は気管狭窄の 987 例 (29.4%) のみであった。

胆道閉鎖症の登録件数は自治体により 192 件から 1 件までばらつきがあり、登録疾患名もいくつかの疾患名が用いられており、かなり不統一であった。同じ自治体では同じ疾患名で登録されている傾向がみられ、すなわち胆道閉鎖症に相当する疾患名は自治体によりばらばらである傾向がみられた。学会などの調べでは本邦の年間の胆道閉鎖症の登録数は概ね 100 例前後であり、登録件数との乖離が顕著であった。(表2、3)

D. 考察

新規対象疾患を含めた現行の小児慢性特定疾患制度運用前の登録状況が検討された。この結果をみると、旧来の申請では対象が肝疾患に偏っていたことが分かる。しかも多くは移植から成人期医療へ連続すべき症例であった。消化器疾患以外では、小児外科、耳鼻科などの領域で治療されていると思われる気管狭窄症がまとまって登録されているのみであった。実際には嚢胞性肺疾患など、肺感染、呼吸障害、胸郭変形、閉塞性 / 拘束性

肺障害への移行などの問題を抱える可能性のある疾患はまだ登録症例の中には含まれない。

全ての小児外科関連疾患の中でも圧倒的に多い胆道閉鎖症をみると、胆道閉鎖症と思われる色々な登録病名がみられ、それらの登録数を合計すると、年間の登録数は胆道閉鎖症研究会などによる本邦の年間の新規発症登録数の 20 倍に上る。これは、旧来の登録では診断基準や疾患の定義の普及が不十分であり、今回の見直しでこれらが適正化されたことは大きな意義を持つものと思われた。自治体番号別の登録症例数は、非常に大きな自治体とわずか数例の自治体に二極化している傾向があるように思われ、胆道閉鎖症に代表される本邦の高度専門的小児外科医療に均てん化、集約化双方の流れがみられることが示唆された。

今年度の検討により、小児慢性疾患の対象を新規疾患とした後の登録状況と比較する際の対照とすべき、言わば対照群データが得られた。新しいデータを同じ手法で経年的に解析・比較し、新規制度運用の効果を検証できるものと期待される。

E. 結論

今年度はデータベースの内容から、小児慢性対象疾患見直し前の制度運用による小児外科疾患の登録状況を調査 / 解析した。その結果から旧来の制度運用の現状として以下の項目が浮き彫りにされた。

- 肝疾患への偏重傾向
- 外科的疾患の新規指定の需要
- 集約化と均てん化の方向性
- 自治体による疾患呼称のバリエーション
- 自治体による症例数のばらつき
- 医学的疾患登録数との乖離

今後の経年的な解析により、これらの課題の改善状況を検証して行きたい。

F. 研究発表

なし。

関連論文発表

黒田 達夫:乳幼児巨大肝血管腫.
肝・胆・膵 2016:72(4);707-711

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

表 1

慢性消化器疾患 2999例

• 胆道閉鎖症	2165例
• 胆道拡張症	396例
• アラジール症候群	91例
• 肝硬変	51例
• 原発性硬化性胆管炎	43例
• 進行性家族性胆汁うっ滞	33例
• 先天性肝線維症	19例
• 肝内胆管形成異常	13例
• 先天性微絨毛萎縮症	6例
• その他	182例

表 2

胆道閉鎖症 都道府県別 (1)

• 自治体1	46例	• 自治体18	14例	• 自治体38	11例
• 自治体2	25例	• 自治体19	21例	• 自治体39	5例
• 自治体3	25例	• 自治体20	8例	• 自治体40	37例
• 自治体4	27例	• 自治体21	28例	• 自治体41	12例
• 自治体5	20例	• 自治体22	36例	• 自治体42	19例
• 自治体6	18例	• 自治体23	69例	• 自治体43	16例
• 自治体7	22例	• 自治体24	25例	• 自治体44	25例
• 自治体8	49例	• 自治体25	28例	• 自治体45	14例
• 自治体9	33例	• 自治体26	25例	• 自治体46	22例
• 自治体10	31例	• 自治体27	79例	• 自治体47	31例
• 自治体11	117例	• 自治体28	54例	• 自治体48	24例
• 自治体12	75例	• 自治体29	18例	• 自治体49	24例
• 自治体13	192例	• 自治体30	12例	• 自治体50	18例
• 自治体14	42例	• 自治体31	20例	• 自治体51	62例
• 自治体15	29例	• 自治体32	20例	• 自治体52	28例
• 自治体16	12例	• 自治体33	16例	• 自治体53	38例
• 自治体17	17例	• 自治体34	23例	• 自治体54	26例
		• 自治体35	21例	• 自治体55	36例
		• 自治体36	11例	• 自治体56	23例
		• 自治体37	14例	• 自治体57	26例

表 3

胆道閉鎖症 都道府県別 (2)

• 自治体58	12例	• 自治体76	7例	• 自治体96	2例
• 自治体59	39例	• 自治体77	12例	• 自治体97	5例
• 自治体60	10例	• 自治体78	11例	• 自治体98	2例
• 自治体61	4例	• 自治体79	7例	• 自治体99	4例
• 自治体62	11例	• 自治体80	14例	• 自治体100	3例
• 自治体63	16例	• 自治体81	4例	• 自治体101	2例
• 自治体64	3例	• 自治体82	8例	• 自治体102	5例
• 自治体65	8例	• 自治体83	7例	• 自治体103	13例
• 自治体66	9例	• 自治体84	8例	• 自治体106	6例
• 自治体67	14例	• 自治体85	5例	• 自治体107	3例
• 自治体68	16例	• 自治体86	8例	• 自治体108	4例
• 自治体69	10例	• 自治体87	6例	• 自治体109	5例
• 自治体70	13例	• 自治体88	5例	• 自治体110	5例
• 自治体71	10例	• 自治体89	9例	• 自治体111	6例
• 自治体72	9例	• 自治体90	1例		
• 自治体73	13例	• 自治体92	9例		
• 自治体74	9例	• 自治体93	16例		
• 自治体75	4例	• 自治体95	5例		

耳鼻咽喉科疾患についての検討

研究分担者: 守本 倫子(国立成育医療研究センター病院 感覚器・形態外科部耳鼻咽喉科医長)

研究要旨

小児慢性特定疾患治療研究事業に気管狭窄として登録されている症例について、特に発症 2 歳以下の症例に限定して検討を行った。おそらく 70% 近くは咽頭や喉頭などの上気道の狭窄に伴う病態で登録されていたと考えられた。頭蓋顔面奇形などは治療と共に気道のトラブルが少なくなっていく可能性もあり、年次ごとに経過を追っていくことで病態や治療、予後が明らかになり、将来的には社会福祉政策に反映させることができると考えられる。

A. 研究目的

2015 年より慢性呼吸器疾患に認定されていた「気管狭窄」が、気道狭窄という群となり喉頭狭窄や咽頭狭窄、気管狭窄および気管・気管支軟化症を含むようになった。これらの登録はまだ始まったばかりであり、どの程度の症例数があるのか推測の域をでない。しかし、今までも咽頭・喉頭狭窄が病態でありながら、気管狭窄として登録していた症例も少なくなく、今後は正確な登録により実態の調査が可能になると考えられる。

B. 研究方法

対象と方法

小児慢性特定疾患治療研究事業登録データ解析

平成 25 年度の小慢事業登録データを用い、慢性呼吸器疾患 3355 例のうち気管狭窄として登録されていた 1012 例(30%)について、咽頭狭窄や喉頭狭窄などが疑われる症例を検索した。発症 2 歳以下での気管狭窄例に限って検討を行った。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されている。したがって、匿名化された事業データの集計・解析に基づく理論的研究であり、被験者保護ならびに個人情報保護等に関する特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

「慢性呼吸器疾患」の内訳

慢性呼吸器疾患 3355 例のうち、気管狭窄と登録されていたのは 1012 例(30%)であった。これは慢性肺疾患 1371 例(41%)に次いで多く、続いて気管支喘息(17%)、先天性中枢性低換気症候群 220 例(9%)であった。(図1)

気管狭窄症例について、喘息症状がないこと、また気管切開などの治療介入が必要であったものの、人工呼吸器の装着や酸素投与が必要ではない症例を抽出した。その結果を図に示す。(図2)

気管狭窄と初回診断がついた例は、ほぼ 0 歳時

であり、少なくとも 2 歳以下で診断がついていた。発症 2 歳以下の症例 746 例について気管切開の有無について検討をおこなった。

先天性に気道が狭窄しており、2 歳以下で気管切開をされた例が、746 例中 618 例(83%)であったが、そのうち 451 例(73%)は人工呼吸器などを必要とせず、上気道狭窄に伴うものであることが示唆された。気管切開を行わなかった 148 例のうち bi-PAP などの呼吸器装用が 40 例、在宅酸素のみが 55 例であった。(図3)

D. 考察

特に 2 歳以下の先天性気管狭窄と登録されていた症例において、多くは上気道狭窄症例が含まれている可能性が考えられた。気管切開を行ったものの、呼吸器装用など下気道または中枢性疾患が疑われる疾患は 27%であった。また気管切開を行わなかった症例でも酸素投与などが必要な症例は 93 例あり、合計 544 例(73%)は頭蓋顔面奇形などの奇形に伴う咽頭狭窄や喉頭狭窄などの上気道狭窄が原因の可能性は否定できない。

例えばリーチャーコリンズ症候群などの下顎低形成やクルーゾン症候群のような顔面正中部の低形成では、4-5 歳頃から下顎延長術や上顎形成術などを行い、10 歳頃までに気管カニューレを抜去することが可能となる症例も少なくない。こうした症例の治療や予後について、実態は病院ごとの報告に頼るしかなかったことが問題であった。しかし、H27 年よりようやく気道狭窄というカテゴリーの中で、咽頭狭窄や喉頭狭窄という概念で別に登録事業が開始されている。周知が不徹底でまだ登録は十分ではない可能性はあるが、これらの症例が年齢とともにどのような治療が行われているか検討していくことで、症例全体としての治療、治療効果、予後などを明らかにすることが可能となるだろう。

E. 結論

気管狭窄と登録されている症例について検討を

行った。本研究事業に正しく登録されることでこうした頻度や病態、治療の実態が明らかになると、社会福祉政策に反映されることが期待できる。

F. 研究発表

学会発表

- 1) 守本倫子：小児慢性特定疾患と小児の身体障害者認定．第 117 回日本耳鼻咽喉科学会学術講演会，名古屋，2016.5.19

慢性呼吸器疾患 3355例 (平成25年)

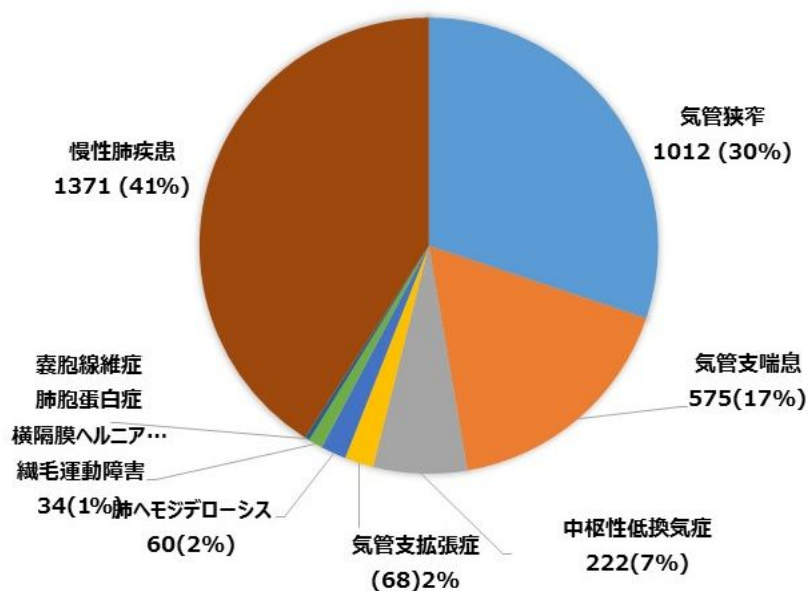


図 1

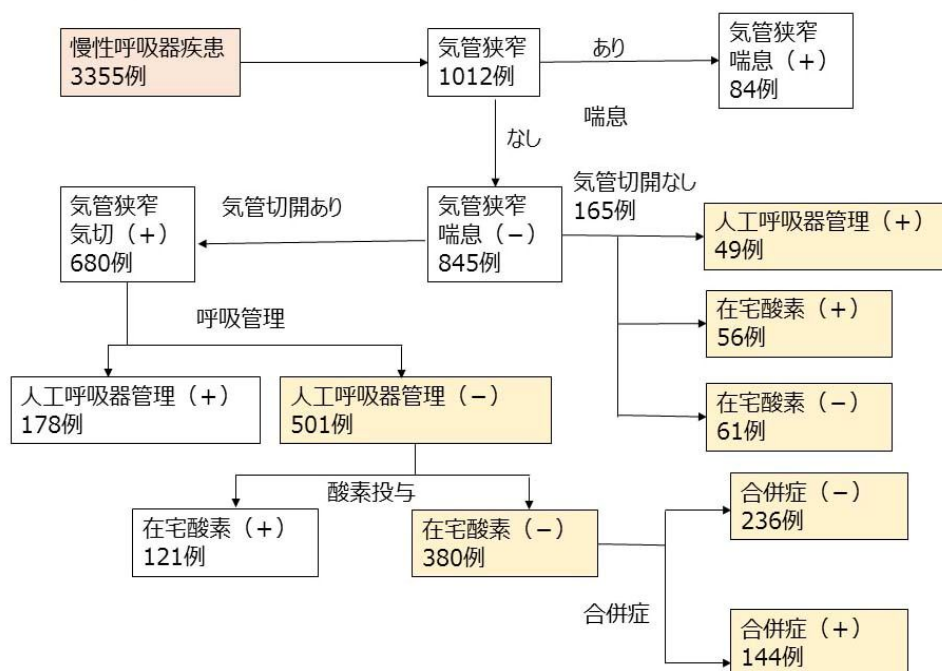


図 2 平成 25 年度の小児慢性病的疾患治療研究事業・慢性呼吸器疾患分類での気管狭窄登録疾患内訳

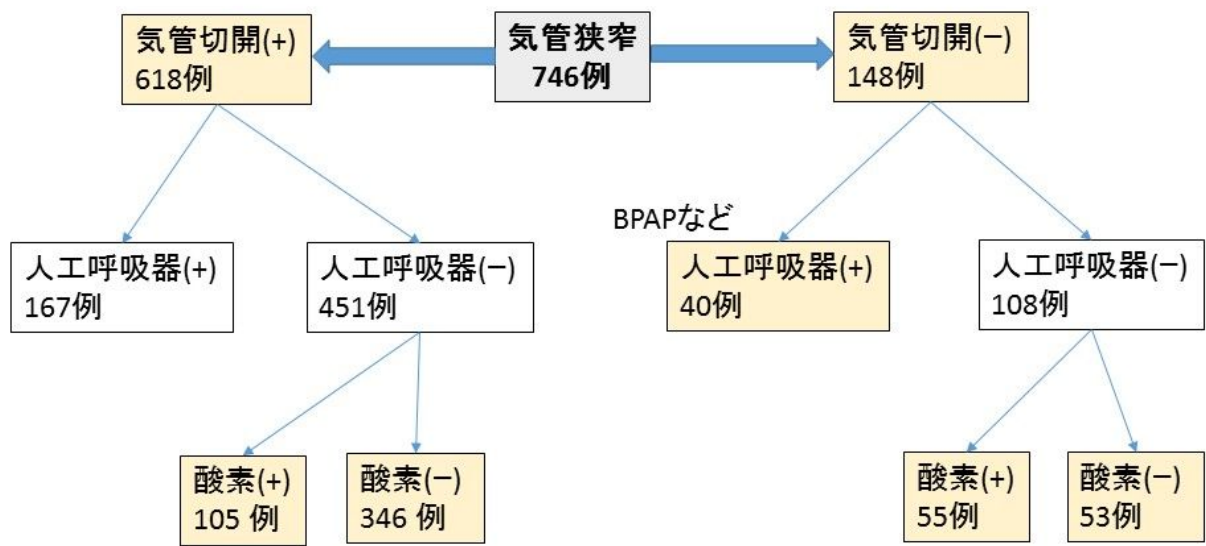


図 3 2歳以下の気管狭窄症例 746 例についての内訳

新生児科領域疾患についての検討 日本における小児慢性肺疾患の診療状況に関する研究

研究分担者：長 和俊（北海道大学病院 周産母子センター診療教授）

研究要旨

全国の主要な新生児診療施設に対して、慢性肺疾患の診療状況について郵送法による調査を行った。調査対象施設の 61.2%から回答を得た。回答した施設で出生する超低出生体重児の数は日本で出生する超低出生体重児のおよそ 2/3 を網羅していた。184 例の重症 CLD 児のうち、慢性特定疾病制度に登録済みであったのは 106 例（57.6%）であり、未登録の理由の第一位は「短期間で酸素療法が終了する見込み」であった。一方、「他の助成で十分」や、「メリットがない」などの意見もあり、慢性特定疾病の基準を満たす CLD 症例の悉皆性を担保するためには、新たな対策が必要であると考えられた。

A. 研究目的

小児における慢性肺疾患（chronic lung disease; CLD）とは、新生児期の呼吸障害が軽快した後、あるいはそれに引き続いて、酸素吸入を必要とするような呼吸窮迫症状が日齢 28 を超えて続くものであり、主に低出生体重児に見られる。CLD は肺構造の未熟性に、胎児期の炎症、呼吸管理のために必要な酸素投与や人工換気および感染症による肺損傷が複雑に関与して発症する¹⁾。CLD は入院医療費（単価と日数）、家族負担、発達遅延、乳幼児突然死、身体発育抑制、および再入院リスクを増大することが知られている²⁾。

在宅酸素療法や気管切開および在宅人工換気療法を必要とする重症 CLD は小児慢性特定疾病の対象疾患であり、申請を行うことにより医療費の補助を受けることができる。しかし、小児期には子ども医療（乳児医療）助成制度による医療費助成があり、重症 CLD 児の場合は

障がい者医療あるいは重度心身障がい者医療助成制度の利用も考えられる。また、退院時に在宅酸素療法が必要である CLD 児のうち多くが 1 年以内に在宅酸素療法からの離脱が可能となることから、小児慢性特定疾病の対象疾患でありながら申請を行わない例が相当数存在することが予想される。本研究の目的は、小児慢性特定疾病に登録された小児 CLD のデータの悉皆性を評価するために、全国の重症 CLD 症例の診療状況を調査することである。

B. 研究方法

日本周産期・新生児医学会の周産期（新生児）専門医の基幹および指定研修施設の代表者に対して調査票を郵送して協力を依頼し、施設および対象となる患者の情報を得た。施設については、施設の属性、NICU および GCU 認可病床数、年間に診療する超低出生体重児の数、対象患者の有無を調査した。対象となる患者は以

下の条件を全て満たすものとした。対象患者については、年齢、性別、妊娠週数と出生体重(階級)、CLD の分類、合併症の有無、治療内容、重症度、使用している医療助成制度、小児慢性特定疾病制度への登録の有無、登録していない場合はその理由について調査した。

対象患者は以下の全てを満たすものとした。

- 1) 出生体重 1000g 未満で出生した
- 2) 日齢 7 以前に調査対象施設に入院した
- 3) 2017 年 4 月 1 日時点で 1 歳以上 20 歳未満
- 4) CLD のために酸素療法または呼吸管理(人工呼吸器、気管切開後、経鼻エアウェイ等の処置)あるいはその両方を必要としている

(倫理面の配慮)

患者情報は連結可能匿名化し、個人情報の保護に努めた。国立成育医療研究センター倫理審査委員会の審査・承認を得て実施した。(受付番号 1428、平成 29 年 3 月 17 日承認)

C. 研究結果

299 施設に調査を依頼し、183 施設 (61.2%) から有効な回答を得た。183 施設の内訳は、総合周産期母子医療センターが 67 施設 (36.6%)、地域周産期母子医療センターが 108 施設 (59.0%)、その他が 8 施設 (4.4%) であった。183 施設における NICU 加算 1 の認可病床の総数は 1544 床、NICU 加算 2 の認可病床は 251 床であり、1 年間に出生した超低出生体重児の総数は 1990 例であった。日本で 1 年間に出生する超低出生体重児数がおよそ 3000 例であることから、およそ全体の 2/3 を網羅した調査結果であったと考えられる。対象患者を診療している施設は 69 施設で、そのうち総合周産期母子医療センターは 46 施設、地域母子医療センターは 22 施設であり、より重症な症例が総合周産期母子医療センターに集中していることを反映していると考えられた。

新生児期に上記の 46 施設に入院し、現在酸

素療法または呼吸管理(以下「酸素療法」)を必要としている患者は 184 例で、現在の年齢は 1~18 歳(中央値 1 歳)であり、男児 96 例、女児 88 例であった。妊娠週数の階級は 22~23 週が 57 例、24~25 週が 67 例、26~27 週が 42 例、28~29 週が 9 例、30 週以降が 6 例、不明が 3 例であり、28 週未満の児が全体の 91.7% を占めていた。出生体重は、<500g が 42 例、500~600g が 46 例、600~700g が 34 例、700~800g が 29 例、800~900g が 19 例、900~1000g が 14 例であった。CLD の分類では、呼吸窮迫症候群が先行する I 型(重症)と II 型(軽症)はそれぞれ 75 例と 16 例、子宮内炎症に起因する III 型(重症)と III' 型(軽症)はそれぞれ 64 例と 9 例であり、長期に渡って酸素療法を必要とする例には重症型の割合が高かった。その他は IV 型 8 例、V 型 4 例、VI 型 1 例、不明 3 例であった。89 例(48.4%)が CLD 以外に合併症を持っており、重複を含めて、それぞれ染色体異常 7 例、染色体異常を伴わない先天異常 9 例、気道狭窄などの気道疾患 33 例、先天性心疾患 9 例、低酸素性脳症などの中枢神経疾患 51 例であった。療養状況としては、169 例(91.8%)が在宅医療を継続中であり、出生時からの入院を継続中であったのが 10 例、在宅を経験後に入院していたのが 1 例、施設入所が 1 例、その他が 1 例であった。167 例が酸素投与、47 例が呼吸管理、30 例が酸素投与と呼吸管理の両方を必要としていた。気管切開は 46 例に対して行われていた。

使用している医療助成制度は、小児慢性特定疾病が 105 例(57.1%)、子ども医療助成が 51 例(27.7%)、養育医療が 4 例、障がい医療が 10 例、重度心身障がい医療が 2 例、その他が 3 例、医療助成制度の使用がないものが 8 例であった。106 例(57.6%)が小児慢性特定疾病に登録しており、登録のないものが 75 例、不明が 3 例であった。小児慢性特定疾病に登録していない 75 例における未登録の理由は、重複ありでそれぞれ「短期間で酸素療法が終了する見

込み」が 48 例、「他の助成（子ども医療助成など）で十分」が 42 例、「メリットがない」が 16 例、「診断書料金がかかる」が 8 例、「CLD が慢性特定疾病の対象疾患であることを知らなかった」が 2 例、「家族からの希望がなかった（継続中止を含む）」が 12 例、その他が 12 例であった。その他の理由の中には、「現在手続き中」が 2 例、「他の疾患で小児慢性特定疾病に登録済み」が 2 例あった。小児慢性特定疾病に登録していない 1 番目の理由は、「短期間で酸素療法が終了する見込み」が 33 例、「他の助成で十分」が 26 例、「メリットがない」が 5 例、「CLD が慢性特定疾病の対象疾患であることを知らなかった」が 2 例、「家族からの希望がなかった」が 3 例、その他が 6 例であった。

D. 結論

調査対象施設の 61.2%から回答を得た。回答した施設で出生する超低出生体重児の数は日本で出生する超低出生体重児のおよそ 2/3 を網羅していた。184 例の重症 CLD 児のうち、慢性特定疾病制度に登録済みであったのは 106 例（57.6%）であり、未登録の理由の第一位は「短期間で酸素療法が終了する見込み」であった。退院後 1 年以内の自然軽快が多いことが CLD と他の小児慢性特定疾病とが異なる点である。一方、「他の助成で十分」や、「メリットがない」などの意見もあり、慢性特定疾病の基準を満たす CLD 症例の悉皆性を担保するためには、新たな対策が必要であると考えられた。

E. 健康危険情報

健康危険情報として報告すべきものはなかった。

F. 研究発表

なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

小児慢性特定疾病データベースの利活用に関する研究

研究分担者: 森 臨太郎(国立成育医療研究センター 政策科学研究部長)

研究要旨

小児慢性疾病登録データベースの利用可能性を検証することを目的として、すでに公開されている人口動態統計の、1900 年から 2010 年までの、都道府県別の人口動態統計のうち、出生届と 5 歳未満の死亡届のデータを入手した。一方、格差評価に関して、文献調査を行い、経済分析で格差評価に用いられる Theil Index の利用が最も望ましいと考えた。そこで、小児死亡や乳児死亡、さらにその内因子・外因子、年次推移を算出し、特に外因子のインデックスと、災害時との関連性を見て、都道府県格差が算出できるかどうかの妥当性を評価した。過去の大きな日本での災害と、Theil Index のピークが一致したため、妥当な評価指標であることが評価できた。

A. 研究目的

小児慢性疾病登録データベースの利用可能性を検証することを目的とする。

B. 研究方法

- 1) 格差評価に関して、検索エンジンを用いて文献調査を行い、小児慢性特定疾病データベースにおける用途と合致するものを検討した。
- 2) 格差評価をするための指標検討には、悉皆性に問題のデータを用いて、妥当性を検証する必要がある。特に、今後小児慢性疾病登録データベースにおける格差評価をするためには、その対照として、悉皆性の問題なく、一方で、背景として、「一般的な範囲」で格差が生じているものについてのデータを得ることが必要である。このため、悉皆性の問題がないデータとして、人口動態統計の出生届データを用い、「一般的な範囲」で格差が生じているものを、乳児死亡および小児死亡とした。この上で、長期的に推移を観察することと、外的要因で格差が生じている場合に、その指標と連動しているかを検証することで、妥当性評価とした。

Method 1 Data source

- Secondary analysis of Japan's vital statistics data from 1899 to 2014 (115 years)
- Calculated USMR of each prefecture and its Theil index by year to assess the trend of inter-prefectural disparities in child health from 1899 to 2014

- 3) 指標が確立してのち、小児慢性疾病登録データベースでの応用を試みる予定である。

(倫理面の配慮)

本調査は、すでに公開されている情報を利用した研究であるため、特段の倫理的配慮は不要と判断した。

C. 研究結果

- 1) 保健医療分野においても用いられている格差を示す統計指標として、Concentration Index と Theil Index の利用を考慮した。母数の性質上などの理由で、経済分析で格差評価に用いられる Theil Index の利用が最も望

ましいと考えた。

Method 2 Measures of relative inequality

• For the measure of relative inequality, we calculated Theil index using the following formula:

$$T_T = \sum_{i=1}^n p_i r_i \ln(r_i)$$

- 2) すでに公開されている人口動態統計の、1900年から2010年までの、都道府県別の人口動態統計のうち、出生届と5歳未満の死亡届のデータを入手したそこで、小児死亡や乳児死亡、さらにその内因子・外因子、年次推移を算出し、特に外因子のインデックスと、災害時との関連性を見て、都道府県格差が算出できるかどうかの妥当性を評価した。過去の大きな日本での災害と、Theil Indexのピークが一致したため、妥当な評価指標であることが評価できた。
- 3) 上記2)の結果に基づき、検討する予定である。

D. 考察

小児慢性疾患登録データベースの利用可能性を検証することを目的として、すでに公開されている人口動態統計の、1900年から2010年までの、都道府県別の人口動態統計のうち、出生届と5歳未満の死亡届のデータを入手した。一方、格差評価に関して、文献調査を行い、経済分析で格差評価に用いられるTheil Indexの利用が最も望ましいと考えた。そこで、小児死亡や乳児死亡、さらにその内因子・外因子、年次推移を算出し、特に外因子のインデックスと、災害時との関連性を見て、都道府県格差が算出できるかどうかの妥当性を評価した。過去の大きな日本での災害と、Theil Indexのピークが一致したため、妥当な評価指標であることが評価できた。

E. 結論

小児慢性疾患登録データベースにおける格差評価に、Theil Indexを適用できる可能性が高い。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

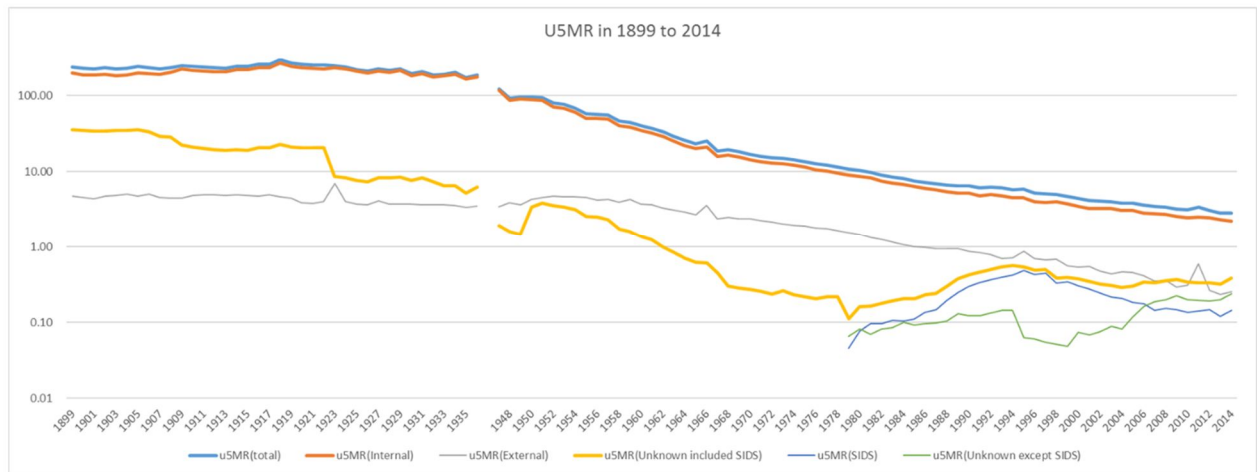
2. 学会発表

なし

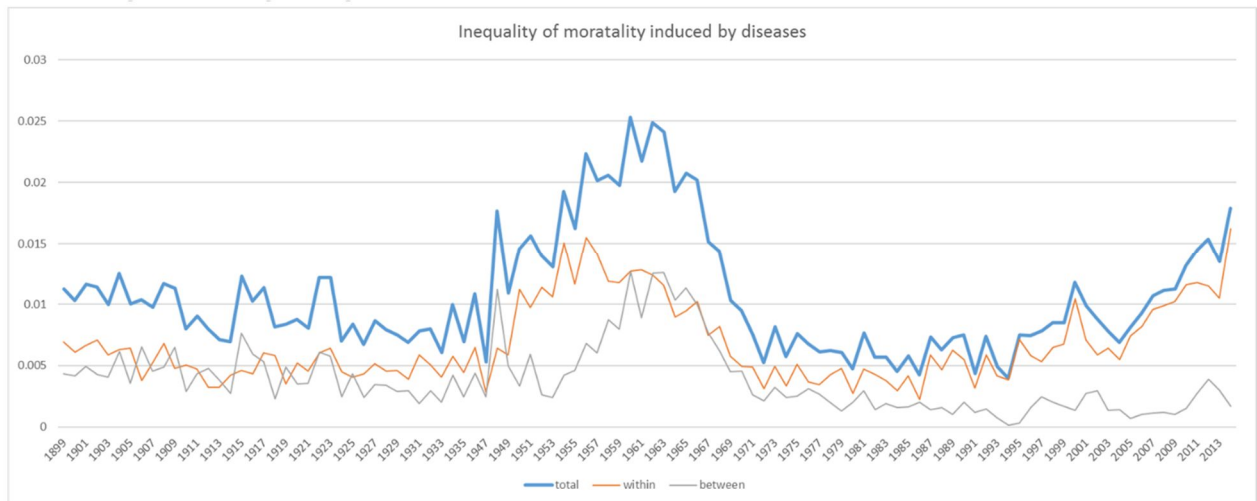
H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

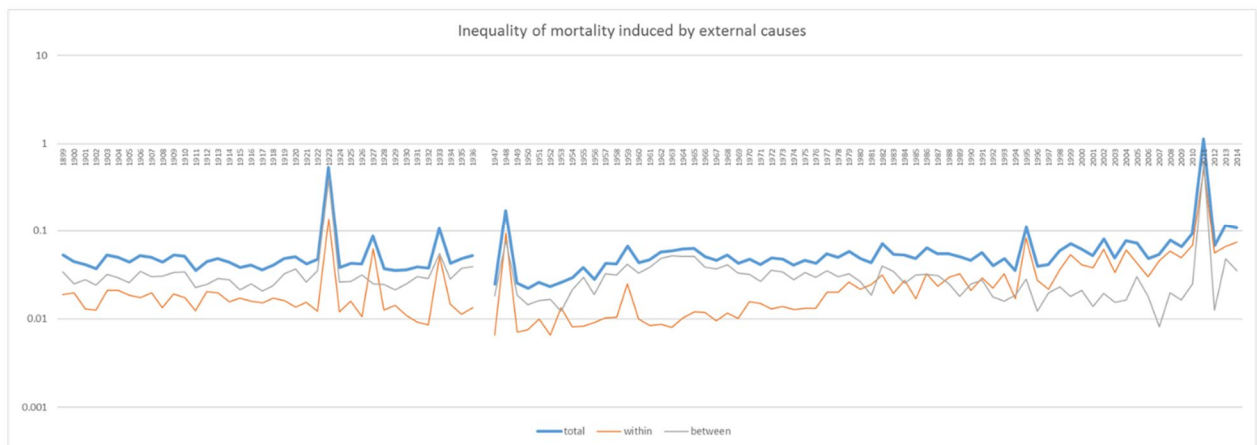
なし/なし/なし



1 Inequality trend



2 Inequality by diseases



3 Inequality by external causes

1923	1927	1933	1948	1959	1995	2011
関東大震災	北丹後地震	昭和三陸地震	福井地震	伊勢湾台風	兵庫県南部地震	東北地方太平洋沖地震
		大津波			阪神・淡路大震災	東日本大震災
東京	京都	岩手	福井県	愛知県	兵庫県	岩手県
神奈川				三重県		宮城県
						福島県

図 4 Causes

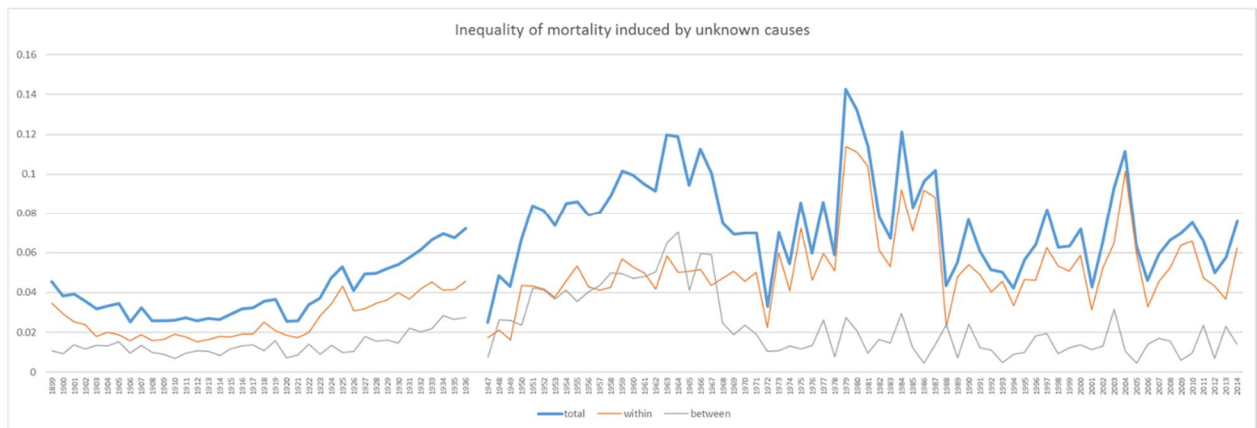


図 5 Inequality by unknown causes

Summary

- Under-five mortality in Japan has been steadily decreasing from 1948 to 2014, inter-prefectural disparities in U5MR, which had remained low after a temporal increase in the post-War period, has started to widen again in 2000s
- The large increase in U5MR gaps in 1950s and 1960s may be explained by the dramatic reduction in U5MR at the same period. It is plausible to think that prefectures, which might be wealthier or might have invested more to health, achieved reduction in U5MR earlier during this era, causing the gap between better performing prefectures and those left behind. However, as time went by, interventions to improve child health became equally available in all prefectures, and thus resulted in the very low inter-prefectural differences in U5MR from 1970s to 1990s

図 6 Summary

小児慢性特定疾病指定医研修プログラム(e-learning)の開発について

研究分担者：掛江 直子(国立成育医療研究センター 小児慢性特定疾病情報室長)

研究要旨

小児慢性特定疾病対策(以下、「小慢対策」という。)における小児慢性特定疾病指定医(以下、「小慢指定医」という。)の研修については、小慢対策の実施主体の長、すなわち都道府県知事、指定都市市長および中核市市長(以下、「都道府県知事等」という。)が行うこととなっている。

現在、実施主体は中核市まで含めた 115 自治体があるが、専門医資格を有している場合には研修を受講する必要がないため研修受講対象となる医師が実施主体毎では少ないこと、さらに平成 29 年 3 月末に小慢指定医の経過措置 が終了することに伴い、経過措置終了までの間に受講が必要な多くの医師が研修を受けることが予想される。このため、自治体の規模によっては、研修希望者が数名しかおらず、開催自体が難しくなる状況が想定される。

また、指定医研修用のテキストについては、当該研究班において作成し、小児慢性特定疾病情報センターにおいて公開していること、小児慢性特定疾病対策の関係者から自身の知識を深めるために e-learning 等で受講したいという要望があること等を踏まえ、小慢指定医研修を web 上で受講できる e-learning プログラムを開発した。次年度以降は、コンテンツの妥当性の評価、ならびに更なる改善を検討したい。

研究協力者:

盛一 享徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究員)
森本 康子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
柏崎 ゆたか (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
日本小児科学会 小児慢性疾病委員会

策の実施主体の長、すなわち都道府県知事、指定都市市長および中核市市長(以下、「都道府県知事等」という。)が行うこととなっている。

現在、実施主体は中核市まで含めた 115 自治体があるが、専門医資格を有している場合には研修を受講する必要がないため研修受講対象となる医師が実施主体毎では少ないこと、さらに平成 29 年 3 月末に小慢指定医の経過措置 が終了することに伴い、経過措置終了までの間に受講が必要な多くの医師が研修を受けることが予想される。このため、自治体の規模によっては、研修希望者が数名しかおらず、開催自体が難しくなる状況が想定される。

また、指定医研修用のテキストについては、日

A. 研究目的

小児慢性特定疾病対策(以下、「小慢対策」という。)における小児慢性特定疾病指定医(以下、「小慢指定医」という。)の研修については、小慢対

本小児科学会小児慢性特定疾病委員会と当該研究班の協力において作成し、小児慢性特定疾病情報センターにおいて公開していること、小児慢性特定疾病対策の関係者から自身の知識を深めるために e-learning 等で受講したいという要望があること等を踏まえ、小慢指定医研修を web 上で受講できる e-learning プログラムを開発することとした。

経過措置の内容

都道府県知事等は、平成 29 年 3 月 31 日までの間に限り、指定医の要件を満たしていない医師であっても、その申請に基づき、平成 27 年 1 月 1 日において診断又は治療に 5 年以上従事した経験を有する医師であって、これまでに小児慢性特定疾患治療研究事業に係る診断書の作成や治療を行った実績があるなどの経験を有する者を小慢指定医に指定することができることとする。

ただし、当該小慢指定医であることを保持し続けるためには、平成 29 年 3 月 31 日までに小慢指定医育成研修を修了しなければならないものとし、当該研修を平成 29 年 3 月 31 日までに修了しなかった場合には、当該小慢指定医の指定については、平成 29 年 4 月 1 日以降その効力を失うことになること。

B. 研究方法

厚生労働省健康局長通知「平成 28 年度小児慢性特定疾病対策等総合支援事業の実施について」（健発 0610 第 4 号、平成 28 年 6 月 10 日）の 4. 小児慢性特定疾病指定医育成事業の参考資料「小児慢性特定疾病指定医育成研修におけるカリキュラム及び時間」（参考資料 1）を踏まえ、指定医研修プログラムを検討、作成した。

（倫理面の配慮）

本研究は、患者情報等を用いた研究ではないことから、倫理的問題は生じないと判断した。

C. 研究結果

小児慢性特定疾病対策の対象疾病は、現在 14 疾患群、778 疾病（包括病名を含む）に上る。また、これらの疾病のすべてについて解説することは現実的ではないことから、制度の概要を説明するコンテンツと、14 の各疾患群の説明コンテンツ、さらに成長ホルモン治療に関するコンテンツの 16 コンテンツで構成することにした。内容については、末尾の参考資料 2 に示したのでご覧いただきたい。

D. 考察

今回の e-learning プログラムの開発は、小慢指定医の資格取得を目的とした医師を対象として行ったため、受講の際には、指定医育成研修修了証の参考様式に示されている個人情報（氏名、医籍登録番号、医籍登録年月日）を入力し、受講者の受講記録等の管理を行うこととした。

また、受講記録を保存すると共に、各コンテンツ修了時に修了テストを受けることにより、コンテンツの修了とすることとした。

前述「小児慢性特定疾病指定医育成研修におけるカリキュラム及び時間」（参考資料 1）によると、現行の指定医研修は、座学で約 6 時間の内容とされていることを踏まえ、当面は 16 コンテンツ全てを受講した場合に修了証を発行することとした。

本格運用を行う次年度以降は、コンテンツの妥当性の評価、ならびに更なる改善を検討したい。

E. 結論

今回、開発した e-learning プログラムの活用により、今後、小慢指定医研修受講対象となる医師の数が少ない実施主体等における、研修の効率的・負担軽減が期待されると同時に、質の均一化・効果的な実施が期待される。

さらに、小児慢性特定疾病対策に関わる様々な職種、例えば自立支援員等の職務にあたる者が、当該制度をより深く理解し、また様々な対象疾病を理解するための学習教材としての活用も期待でき

る。今後は、そのような観点も踏まえ、広く利活用
できるよう、コンテンツの改良、利用方法の再検討
を行いたいと考える。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

< 参考資料 1 >

小児慢性特定疾病指定医育成研修におけるカリキュラム及び時間

小児慢性特定疾病医療費の支給制度について（1 時間）

- ・ 小児慢性特定疾病医療費の支給制度及び小児慢性特定疾病児童等のデータ収集についての理解を深める内容とする。
- ・ 小児慢性特定疾病指定医（以下「指定医」という。）の職務を理解する内容とする。
- ・ 医療費の支給制度における認定基準、医療意見書等について理解する内容とする。
- ・ 指定小児慢性特定疾病医療機関療養担当規程の遵守等、指定小児慢性特定疾病医療機関が行うことについて理解する内容とする。
- ・ 医療費支給制度のほか、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業等の小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立促進の取組について理解する内容を含むことが望ましい。

小児慢性特定疾病の医療費助成に係る実務について（0.5 時間）

- ・ 指定医が行うべき実務について知識を深め、診断の手引き等に沿って適切に医療意見書の記入を行うなどの内容とする。
- ・ 必要な検査の実施や診断が困難で、医療意見書が十分に記載できない場合に、適切な他の指定医を紹介できるよう、小児慢性特定疾病に対する地域の医療提供体制や全国的な医療支援体制について知識を習得する内容とする。

小児慢性特定疾病対策の対象疾病の概況について（4.5 時間）

- ・ 代表的な疾病に係る概要や診断方法、認定基準、医療意見書の作成に当たって注意を要する点等について理解を深めるとともに、実際の症例検討や文献考察等を通して最新の知見に触れながら、診断や治療に当たっての臨床的な問題点について理解する内容とする。
- ・ 研修の対象とする疾病や内容については、受講者の実態に応じてできる限り実践的なものになるよう留意すること。
- ・ 小児慢性特定疾病児童等に係る小児期から成人期への移行に関する内容を含めることが望ましい。
- ・ 研修の内容を補うテキストを紹介、配布するとともに最新の情報を収集する手法についての内容を含めること。

その他、研修の実施に当たっては、指定医の申請手続について周知するとともに、研修修了に併せて申請手続を実施できる体制とすることが望ましい。

< 参考資料 2 >

小児慢性特定疾病対策の概要	
1.	小児慢性特定疾病対策の概要
a.	制度について
b.	対象疾病と対象者
c.	医療費助成
d.	日常生活用具給付事業
e.	申請医が作成する書類
f.	指定医
g.	指定医療機関
2.	対象疾病
3.	医療意見書の書き方
1. 悪性新生物	
1.	疾患群の概要
2.	「疾病の状態の程度」について
	表 1 対象疾病一覧
	表 2 疾病の状態の程度と対象基準
3.	対象疾病の並びについて
	・血液腫瘍
	・固形腫瘍
	・中枢神経系腫瘍
4.	代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意
	・経過観察について
	・成長ホルモン治療について
	・合併症や後遺症に対する治療について
	・病理診断について
	・再発例について

2. 慢性腎疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

・腎機能低下の定義について

表 3 年齢・性別ごとの血清 Cr 中央値及び腎機能低下基準値

・薬物治療について

・成長ホルモン治療について

ネフローゼ症候群

慢性糸球体腎炎

3. 慢性呼吸器疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

気道狭窄

気管支喘息

先天性肺胞蛋白症

④先天性嚢胞性肺疾患

4. 慢性心疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

- ・術前・術後の取扱い
- ・手術不能例の取扱い
- ・合併する疾病名の取扱い
- ・先天異常症候群に合併する心疾患について
 - 川崎病性冠動脈瘤
 - フォンタン術後症候群

5. 内分泌疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

- ・性別の記入について
- ・成長ホルモン治療について
 - 成長ホルモン分泌不全性低身長症
 - バセドウ病
 - 思春期早発症
 - 多発性内分泌腫瘍
 - 21-水酸化酵素欠損症
 - ブラダー・ウィリ症候群

6. 膠原病

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

・疾病名について

・診断基準等について

若年性特発性関節炎（JIA）

全身性エリテマトーデス（SLE）

家族性地中海熱

自己炎症性疾患

7. 糖尿病

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

・対象範囲について

・疾病名について

・糖尿病の診断

・糖尿病の判定区分

・糖尿病の確定診断

・病因・病型診断

糖尿病合併症・

若年発症成人型糖尿病（MODY）

新生児糖尿病

インスリン受容体異常症

脂肪萎縮症

8. 先天性代謝異常

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

・診断のための検査

ミトコンドリア脳筋症

9. 血液疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

・診断

・診断困難例への対応

・臨床経過

・治療必要性について

・血友病又はこれに類する疾病

血小板減少性紫斑病

10. 免疫疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

・診断について

・診断についてのコンサルテーション

・補充療法について

自己免疫性好中球減少症

11. 神経・筋疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

・診断について

・申請について

筋ジストロフィー

裂脳症

骨系統疾患

12. 慢性消化器疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

周期性嘔吐症候群

早期発症型炎症性腸疾患

胆道閉鎖症・胆道拡張症

13. 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

染色体異常による先天異常症候群

・G banding (G 分染) 法

・FISH 法

・マイクロアレイ染色体検査

・遺伝子検査

・DNA メチル化検査

・常染色体異常とは

・対象基準について

・薬物療法について

・腫瘍を合併する場合について

・遺伝学的検査の取扱いについて

・精神発達遅滞の取扱いについて

14. 皮膚疾患

1. 疾患群の概要

2. 「疾病の状態の程度」について

表 1 対象疾病一覧

表 2 疾病の状態の程度と対象基準

3. 対象疾病の並びについて

4. 代表的な疾病と疾病の状態の程度および申請時の注意

先天性魚鱗癬

レックリングハウゼン病（神経線維腫症 型）

15. 成長ホルモン治療

1. 成長ホルモン治療に対する医療費助成

2. 医療費助成の対象疾病と保険適用疾病との違い

3. 認定基準（ 開始基準、 継続基準、 終了基準 ）

別表 1 身長基準表（標準身長の - 2.5 SD 値）

別表 2 身長基準表（標準身長の - 2.0 SD 値）

別表 3 成長速度基準表（標準身長の - 1.5 SD 値）

別表 4 身長基準表（標準身長の - 3.0 SD 値）

別表 5 年齢・性別ごとの血清 Cr 中央値および腎機能低下基準値

4. 申請時の注意

・年間の成長速度について

・終了基準について

・中断症例について

小児慢性特定疾病情報室ポータルサイト利用状況報告および情報発信のあり方に関する検討

研究分担者: 掛江 直子(国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室長)

研究要旨

厚生労働省による「小児慢性特定疾病登録管理データ運用事業」の補助事業により平成 27 年 1 月から運用を開始した公的ポータルサイト「小児慢性特定疾病情報センター」は 3 年目を迎えた。掲載情報を随時更新しながら、小児慢性特定疾病患者、家族および小児慢性特定疾病対策の関係者に向けて、治療・療養生活の改善に関する各種情報(疾病概要や診断の手引き、医療費助成事業関連情報、各種相談窓口・支援機関に関する情報等)の提供、ならびにサイト内問い合わせフォームを通じ関係各所からの問い合わせ対応を行っている。

平成 28 年度は約 160 万件のアクセス数があり、平均アクセス数は平日では約 5200 件、土日祝日では約 2700 件程度であった。昼間就業時間帯および夜間帯ともにアクセス数の増加が認められ、医療者・行政関係者等の業務上の閲覧が多いことが推察される。また、前回の解析と同様にアクセス端末の過半数は携帯端末であったことから、医療者・行政関係者等に加え患者・家族等の一般国民からのアクセスが多いことも推察された。今後は、利用者の立場を踏まえ、内容の充実のみならず、画面の見やすさやサイト内の検索のしやすさ等に配慮しつつ、必要な情報をよりわかりやすく正確に提供できるように努めていきたいと考える。

研究実施者:

- 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究員)
- 森本 康子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
- 柏崎 ゆたか (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
- 森 淳之介 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室データマネージャ)
- 河村 淳子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
- 森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
政策科学研究部長)

A. 研究目的

本分担研究は、小児慢性特定疾病登録管理データ運用事業において運営しているポータルサイト「小児慢性特定疾病情報センター」の利用状況からユーザー像を探り、今後のポータルサイトにおける情報発信の質の向上、および拡充すべき内容の検討を目的とした。

B. 研究方法

ポータルサイト <http://www.shouman.jp> に対して Google Inc. が提供しているアクセス解析サービス「Google Analytics」から情報を取得した。検

証期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間とした。

また、小児慢性特定疾病情報室にて受付けた問い合わせの件数を集計し、ポータルサイト閲覧状況と比較した。検証期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間とした。

(倫理面の配慮)

本研究は、公開されているデータを用いた、二次的なデータ分析であり、特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

1) 時間軸におけるアクセス数

平成 28 年度の 1 年間におけるアクセス数は 1,615,773 件であった(図 1、2)。日本国内における 1 日当たりの平均アクセス数は、平日平均 5,173 件、土日祝日平均 2,668 件であった。

時間帯別アクセス数では、9 時から 18 時までの間に全アクセス数の 60%以上を認め、特に 9 時から 16 時の間に最も集中していた。また、20 時から 23 時までの間にもピークが認められた(図 3)。

2) 地域別アクセス数

国別アクセス数では日本国内からのアクセスが 98.4%であった。次いで、米国、ロシア、英国からのアクセスが認められた。

国内では 47 都道府県すべてからアクセスが認められ、アクセス数の順位は各都道府県の児童人口の順位と相関していた。

3) 端末(デバイス)別アクセス数

デバイス別アクセス数では、モバイル端末が 49%、パソコンが 45%、タブレットが 6%であり、モバイル端末とタブレットを合わせたアクセス数が半数を超えていることが明らかになった。

4) ページ閲覧の特徴

全アクセス数のうち、開始ページがトップページ

であるアクセス数は全体の約 10%であった。このうち 50%以上は、次に対象疾病のページを通過しているが、そのうちの約 4 分の 1 は、その後、医療費助成の説明ページへ移動している。

一方、全アクセス数のうち、約 90%はトップページを経由せず、直接サイト内ページへアクセスしていることが明らかになった。トップページ以外のページへ直接アクセスしているユーザーの 85%は、google search や yahoo search といった検索エンジンからのアクセスであった。検索エンジンから直接アクセスしているもののうち、70%以上が「対象疾病の概要」や「診断の手引き」へのアクセスであった。また、直接アクセスの約 4%が、医療費助成のページへのアクセスであった。

さらに、ブックマーク等から直接アクセスが約 1 割程認められたが、そのうち 74%がモバイル端末からのアクセスであった。

5) 問い合わせ件数

平成 28 年度の 1 年間における問い合わせ件数は、240 件であった。件数の推移としては、4~5 月をピークに、以降減少傾向となっていた(図 4)。

問い合わせ者の種別では、行政機関 69%、医療従事者 16%、患者・家族・患者団体 9%、教育関係者 1%、その他(企業・福祉従事者等)5%で、行政機関(保健所等)からの問い合わせが大部分を占めていた(図 5)。

問い合わせ内容の種別では、対象基準に関するものが 92 件(38%)で最も多く、次いで申請に関するものが 33 件(14%)、小児慢性特定疾病対策の関連制度についての問い合わせが 28 件(12%)、リンクの許諾・ホームページ関連の問い合わせが 26 件(11%)であった(図 6)。

D. 考察

時間軸におけるアクセス数

国内における月別アクセス数を比較すると、6 月、9 月にアクセス数増加が認められる。同時期は各実施主体の医療費助成のための更新申請時期と

重なっている場合が多く、申請業務に関連して閲覧が増加していると推察される。一方、5月の連休、8月中旬、年末年始ではアクセス数は減少していた。

1日当たりの平均アクセス数は、平日の方が土日祝日より多く、時間帯別アクセス数では業務時間帯での閲覧が多い傾向がみられた。このことから、保健所等の行政関係者や医療従事者による業務補助目的での閲覧が多いことが推察される。

一方、20時から23時のアクセス数の増加は、医療従事者に加え、患者及び家族等の一般国民の閲覧も反映するものと思われた。これらのアクセス数の傾向はいずれも昨年度と同様の傾向を示している。

ページ閲覧の特徴

トップページ経由での閲覧数は昨年よりも減少し、直接サイト内ページへアクセスする件数が9割を占めた。直接アクセスのうちの7割は、各対象疾病のページへのアクセスであり、インターネット上で検索エンジンにて疾病名による検索の結果、当該ページを閲覧するというアクセス経路が推察された。

またブックマーク等を利用して直接アクセスしている端末の大半がモバイル端末であることから、一般ユーザーのリピーターが一定数あることが推察された。

トップページ経由の閲覧において、最初の移動先ページの半数以上は対象疾病のページであるが、その後各疾病の説明のページではなく、医療費助成のページへ移動するものが少なくなかった。この場合、回り道をして医療費助成のページを閲覧している可能性を否定はできないと思われた。サイト内の病名検索ページから疾患概要や診断の手引きに遷移しないユーザーが一定数いることから、サイト内で回り道をしている可能性があることが明らかになった。

アクセス端末に関しては、モバイル端末とタブレットが半数を超えており、携帯端末およびタブレットからの見やすさ、利用しやすさに配慮した画面構成の検討の必要性が示唆された。

問い合わせ件数との関連

平成28年4月から平成29年3月までのポータルサイト累積ユーザー数が右肩上がりに増加しているのに対し、同時期の問い合わせ件数は減少傾向となっていた。このことから、サイト内の情報の充実化が図られ、ポータルサイト内に必要な情報が網羅され、問い合わせにまで至らず必要な情報が得られるような情報提供体制が構築されてきたことが推察される。

また、問い合わせ者種別割合は、ポータルサイトのアクセス数と相関しており、行政事務関係者や医療従事者による業務時間中の閲覧や、医療従事者、患者及び家族等、一般国民の夜間の閲覧を反映するものと思われた。

問い合わせ内容種別については、ポータルサイトへのリンク許諾ならびに掲載情報の転載許諾、ポータルサイトに掲載されている情報に関する問い合わせ等を含む「リンク・ホームページ関連」の割合が全体の11%を占めており、このことからポータルサイトへの関心の高さ、情報の有益性が伺えた。

以上より、本サイトに対する、行政関係者、医療従事者、患者およびその家族等といった幅広い層の閲覧状況が確認され、本サイトの国民一般への周知が進んでいることが推察された。

一方で、ポータルサイト内の検索のしやすさや画面の見やすさ、利便性等について、利用者の立場を踏まえた改善の検討が必要であると思われた。

E. 結論

本ポータルサイトについて、国民全般からの幅広い閲覧の状況が確認され、本ポータルサイトの情報発信手段として有益性が確認できた。今後も引き続き、より多くの国民に向けて、必要な情報をよりわかりやすく正確に提供できるよう、努めていきたいと考える。

F. 研究発表

なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

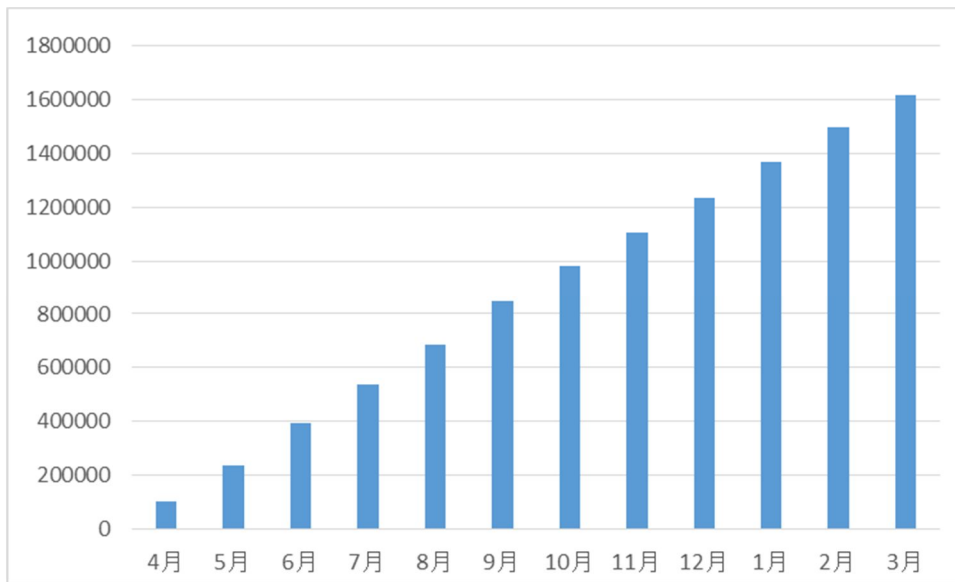


図 1 平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの累積ユーザー数

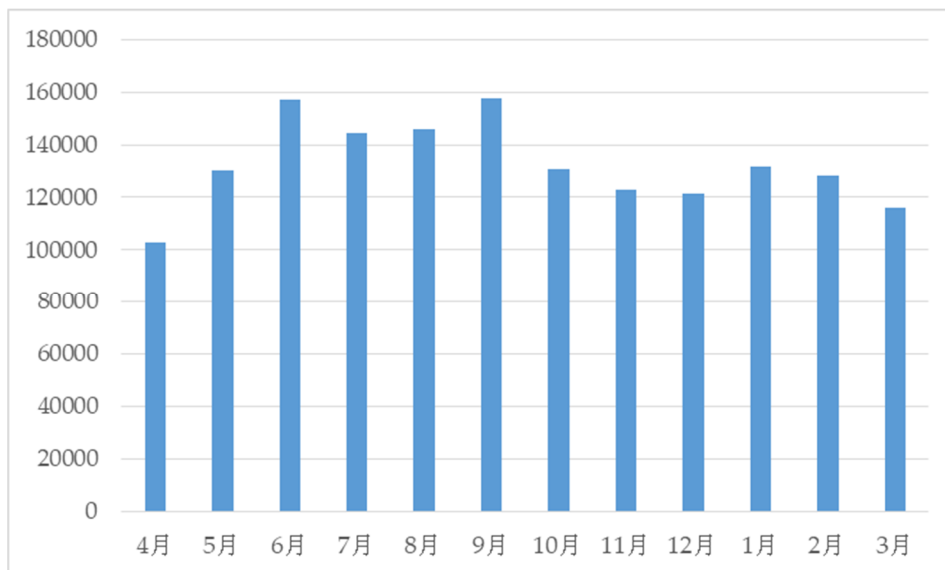


図 2 平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの毎月ユーザー数(日本国内)

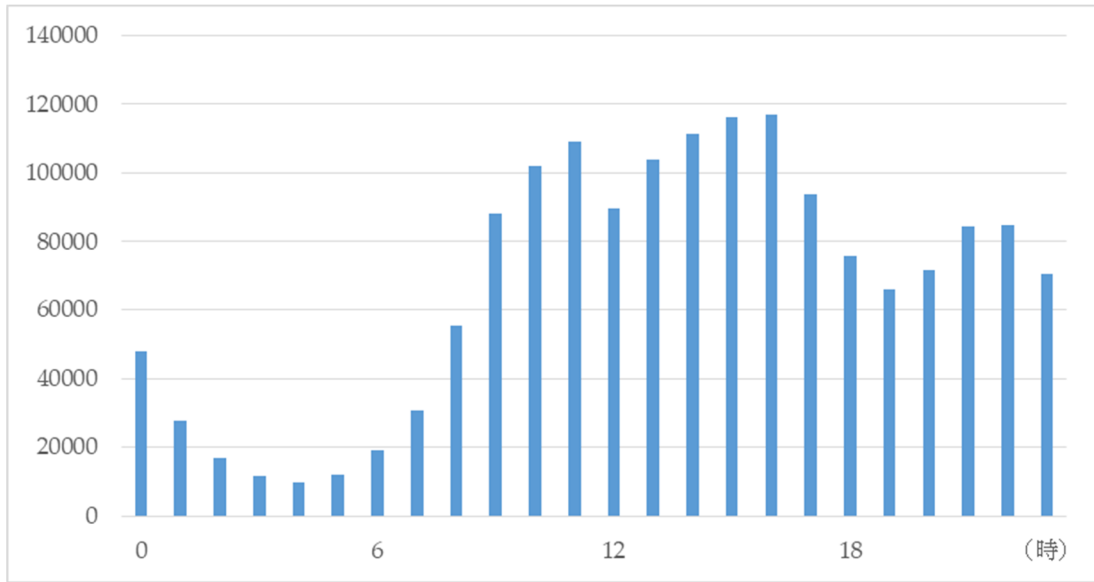


図 3 時間帯別ユーザー数(日本国内)

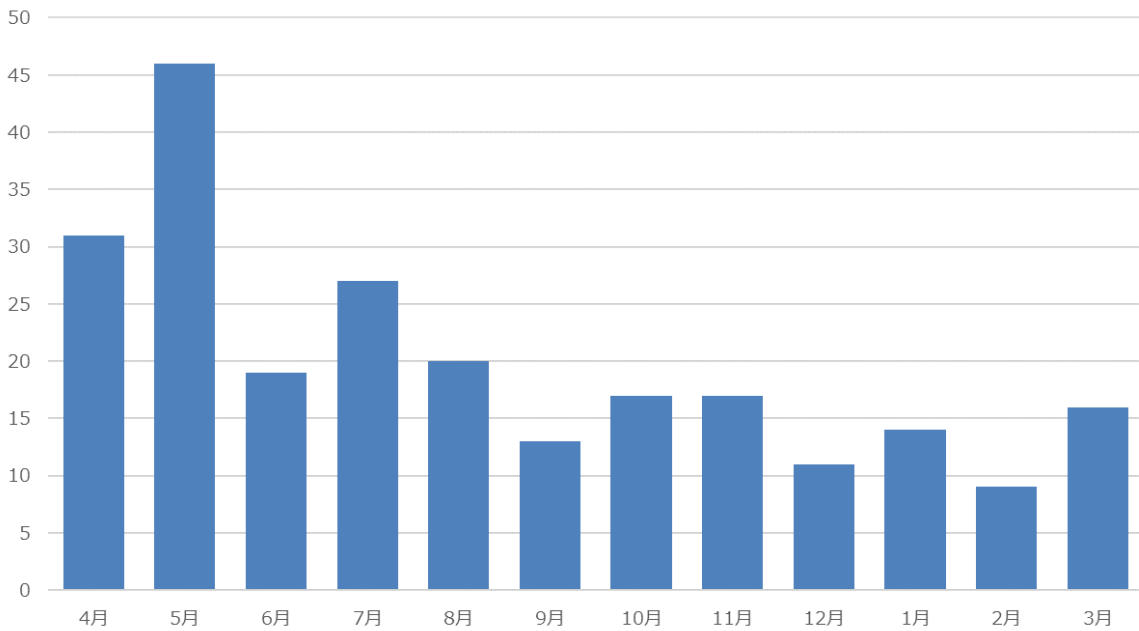


図 4 平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの各月問い合わせ件数

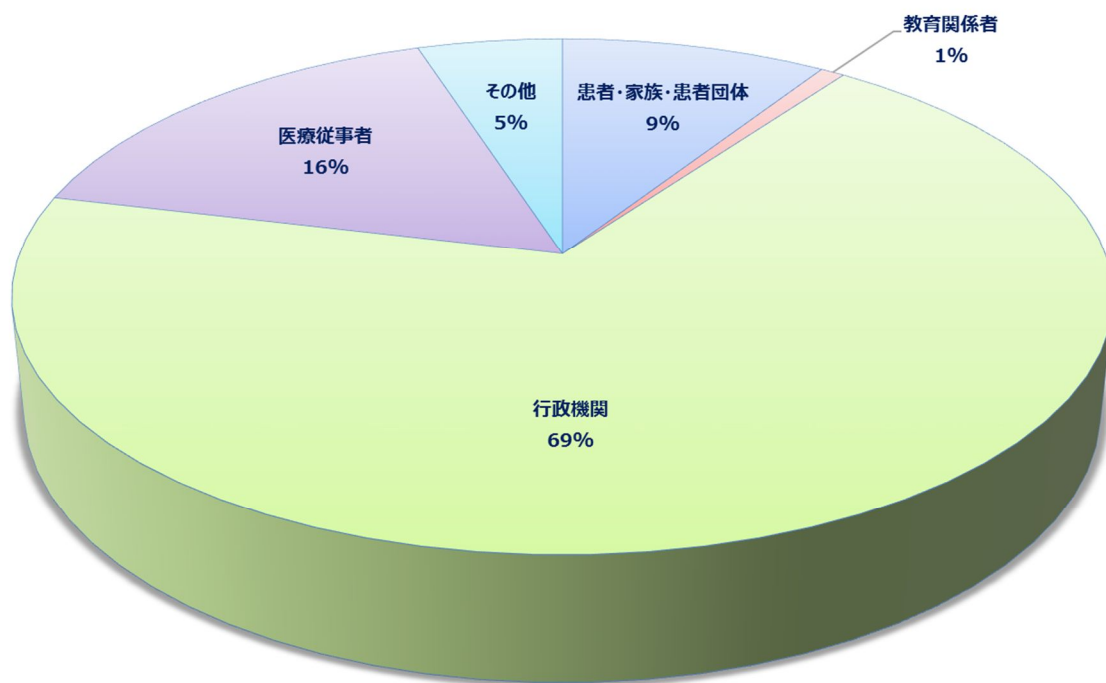


図 5 問い合わせ者種別割合

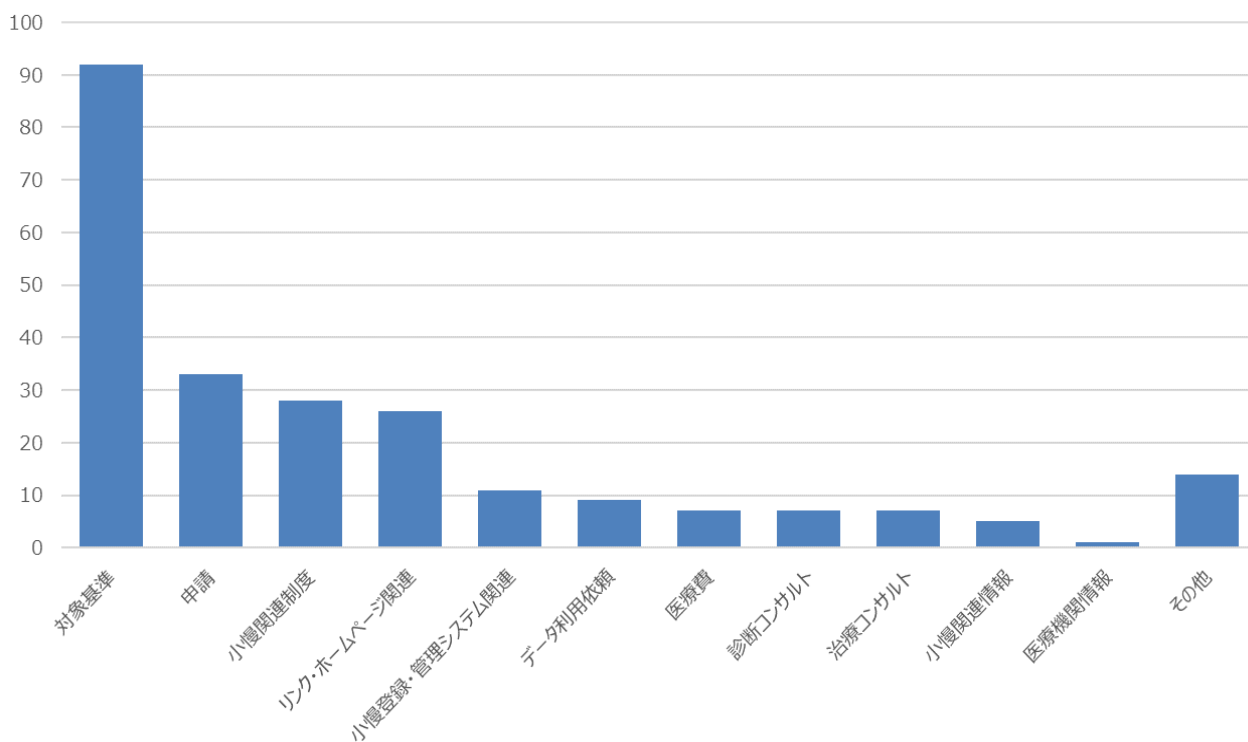


図 6 問い合わせ内容別件数

小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する 包括的検討

- 市区町村における医療費助成制度の実体把握(第1報) -

研究分担者: 盛一 享徳(国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室研究員)

研究要旨

わが国における子どもに対する医療費助成制度は複数の施策が並列している複雑な構造となっている。とくに慢性疾患を抱える子どもへの医療費助成等を行う実施主体(都道府県・指定市・中核市)事業である小児慢性特定疾病対策と、乳幼児や子どもへの医療費助成を行う市区町村事業である乳幼児・子ども医療費助成制度は、しばしば対象者が重複することから、小児慢性特定疾病登録の悉皆性への影響が考えられている。また乳幼児・子ども医療費助成制度は、市区町村事業であることから自治体毎の施策の内容に大きな違いがあることが指摘されているが、その実体の詳細について過去に報告されたことはない。小児慢性特定疾病登録を疾病登録として捉えた場合、乳幼児・子ども医療費助成制度がどの程度影響を及ぼすのかを明らかにすることは、本施策を考える上で重要である。

今回我々は全国 1741 市区町村における、乳幼児・子ども医療費助成制度について対象年齢や自己負担額、入院診療と外来診療との差異等について詳細に調査し実体を明らかにした。

研究協力者:

白井 夕映 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
森 淳之介 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室データマネージャ)
掛江直子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室室長)
森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
政策科学研究部長)
横谷 進 (国立成育医療研究センター
副院長)

A. 研究目的

小児慢性特定疾病対策と対象者が重複することの多い市区町村事業である乳幼児・子ども医療費助成制度について調査を行い、その実体を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

平成 27 年 10 月 1 日を基準日とし、その時点での全国 1741 市区町村全てにおける乳幼児・子ども医療費助成の制度について調査を行った。調査方法としては市区町村のウェブサイトを用いて情報収集を行うとともに、不足している情報は電話により担当部署に直接問い合わせることで情報を補完した。

調査内容としては、各市区町村のウェブサイトにおいて当該情報が掲載されているアドレス、担当部署、同連絡先を把握し、医療費助成制度における自己負担金の有無、金額、上限額、給付方法、給付対象年齢、所得制限の有無と金額について情報を収集した。

(倫理面の配慮)

本調査は、すでに公開されている情報を利用した研究であるため、特段の倫理的配慮は不要と判断した。国立成育医療研究センター倫理審査委員会の審査・承認を得て実施した。(受付番号 1291、平成 28 年 10 月 17 日承認)

C. 研究結果

近年乳幼児・子ども医療費助成制度は、各市区町村において年々拡充されており、情報が次々と更新されていることが分かった。情報収集中にも制度変更が行われることがしばしば生じたことから、本研究では平成 27 年 10 月 1 日を基準日とし、基準日に行われていた制度内容で検討を行った。医療費助成は通院と入院で別々に設定されていることから、結果に関しても通院と入院を分けて示した。

乳幼児医療費助成や子ども医療費助成は都道府県事業に上乘せられて市区町村事業として拡大されることが多い。このため助成の内容は市区町村毎に細かな差異が存在する。これを都道府県毎の比較にまとめるため、医療費助成の内容に応じたスコアを作成し、それを各市区町村に居住する子どもの人口で重み付けを行って都道府県毎に加算し比較した。

1 対象年齢の範囲(図 1、図 2-1~2-3)

図 1 に医療費助成の対象となる範囲を都道府県毎に示した。中学 3 年生まで以上を対象範囲としている場合を 3 点、小学 2~6 年生までを 2 点、就学以前~小学 1 年生までの場合を 1 点とスコア付けし、各都道府県における市区町村毎の 20 歳未満人口の割合で重み付けを行い算出した。

都道府県内すべての自治体で対象範囲を中学生まで以上としているのは、入院では 22 都府県(46.8%)、外来では 14 都府県(29.8%)であった。対象となる範囲は、東日本・北日本では広めに、西日本で狭めに設定されている傾向が認められた。図 2 に対象範囲が入院、外来とも比較的広い例(図 2-1)、対象範囲が外来と入院とで大きく異なる例(図 2-2)、対象範囲が入院、外来とも比較的狭い例(図 2-3)を示した。同じ県内であっても、自治体により対象範囲が異なっている例が散見された。

市区町村毎に見た場合には、入院については市区町村全体の約 88%で中学生以上まで対象範囲としており、特別区 23(100%)、指定市 17(85%)、中核市 32(70%)、その他 1455(88%)か所であった。外来については市区町村全体の約 77%が中学生以上までを対象範囲としており、特別区 23(100%)、指定市 12(60%)、中核市 22(48%)、その他 1277(77%)か所であった。

2 自己負担金額

自己負担金額についても自治体により大きく異なっていた。1 レセプト毎に自己負担金額を設定している自治体が多く、1 回の受診における自己負担上限額は 200~6000 円と金額に差が認められた。入院に関して、一部の年齢でも無償としている自治体は 1312 か所にのぼり、就学前までを無償としている自治体は 1243 か所で、特別区 23(100%)、指定市 12(60%)、中核市 18(39%)、その他 1190 か所(72%)であった。

また自己負担額の決定方法は、定額である場合の他に、自己負担分の 1~2 割や医療費全体の 1/2 等自治体によって様々な規定があった。また多くの自治体では月の自己負担の上限額が定められていたが、その額も様々であった。

3 給付方法

給付方法としては窓口で公費負担が計算される現物給付の場合と、一度窓口で自己負担分を全額支払い後日返金される償還払い方式の大きく 2 種類に分かれていた。460 か所(26%)において、

一部または全部の支払いが償還払い方式となっていた。

4 所得制限

医療費助成に際して、一部または全部に所得制限が設けられている自治体は少なくとも 321 か所(18%)確認された。所得制限の金額も自治体により差異が認められた。

D. 考察

乳幼児・子ども医療費助成制度の実体の詳細を全市区町村について調査したのは本研究が初めてである。対象年齢の範囲は多くの自治体で中学生までをカバーしており、また助成制度はしばしば改正され年々拡大している傾向にあった。医療的介入が必要となる機会の多い未就学児の範囲において、自己負担金をゼロとしている自治体が多く認められ、小児への医療費助成が強く望まれる年齢層においては、各自治体とも制度上配慮がなされていた。

対象範囲を見た場合、制度ととしてより拡充しているのは町村といった規模の小さい自治体に多く認められており、一方で特別区を除いた大都市(指定市、中核市)では助成の制度は相対的に制限が加わる傾向にあった。これは都市圏に子育て世代が集中する一方で、財政基盤が十分ではない都市の場合に、子どもに対する医療費助成制度を拡充させることが難しいことを示していると思われる。特に中核市レベルの都市でその傾向が強かった。

自己負担金がゼロとなる場合と窓口での自己負担金が発生する場合とでは、受療行動に差異が生じることが予想されるため、今後は医療費助成の自己負担金額による受療行動について検証が必要であると考え。また制度としては大きく分けて自己負担金がゼロの自治体とそうでない自治体に分けられたが、自己負担金が生じる自治体のうち、後に償還払いが行われ実質自己負担をゼロとしている自治体も多く存在した。しかし実質自己負担

金がゼロになるとはいえ、窓口負担の存在することから、給付制度と受診行動との関係性も検証すべき点であると考え。

調査中にも施策変更が次々に行われており、本研究における内容は必ずしも最新の内容を反映しているわけではない。実際調査中に制度が大きく改善された自治体が存在しており、本研究では医療費助成の内容が芳しくない自治体とされていても、その後の見直しにより大幅に拡充されている自治体も存在する。また可能な限り詳細な情報の収集を試みているが、一部情報に欠落がある可能性が否定できないことも本研究の限界であると考え。

E. 結論

市区町村事業である乳幼児・子ども医療費助成の実体について詳細な調査を行いその傾向を明らかにした。制度上は町村レベルでは比較的制度が充実している傾向がある一方で、小児人口が集中する都市部とくに中核市において相対的に制度に制限があるケースが散見された。

今後は本調査を元に受療行動への影響について検討を続けていきたい。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

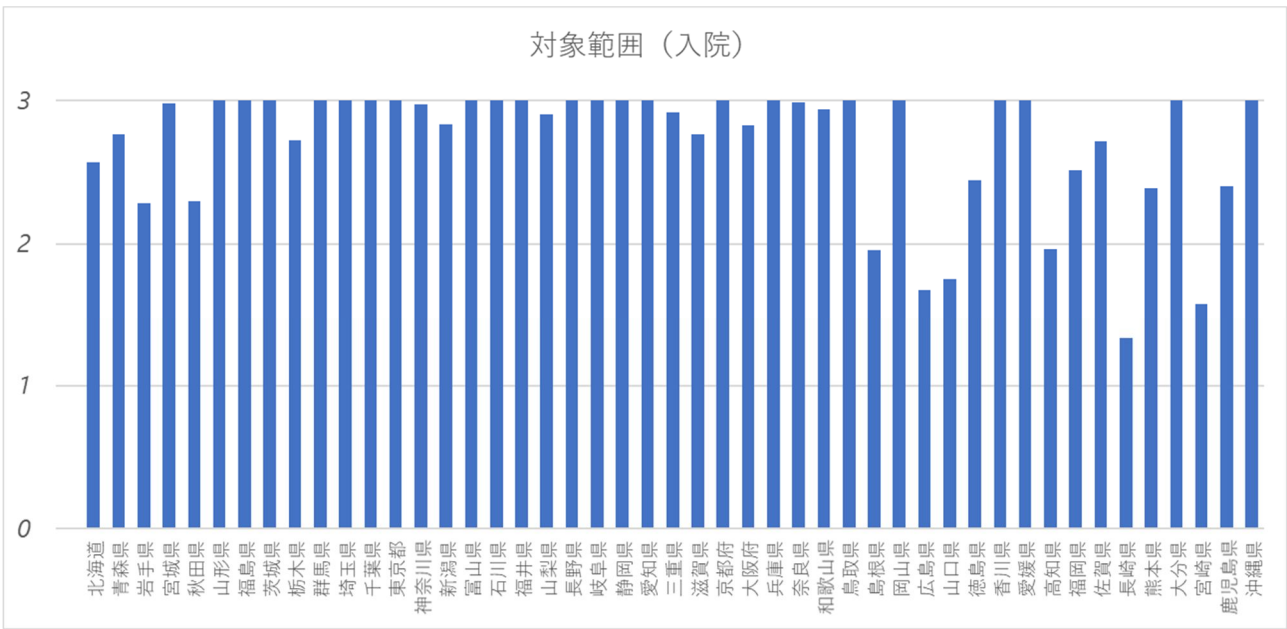
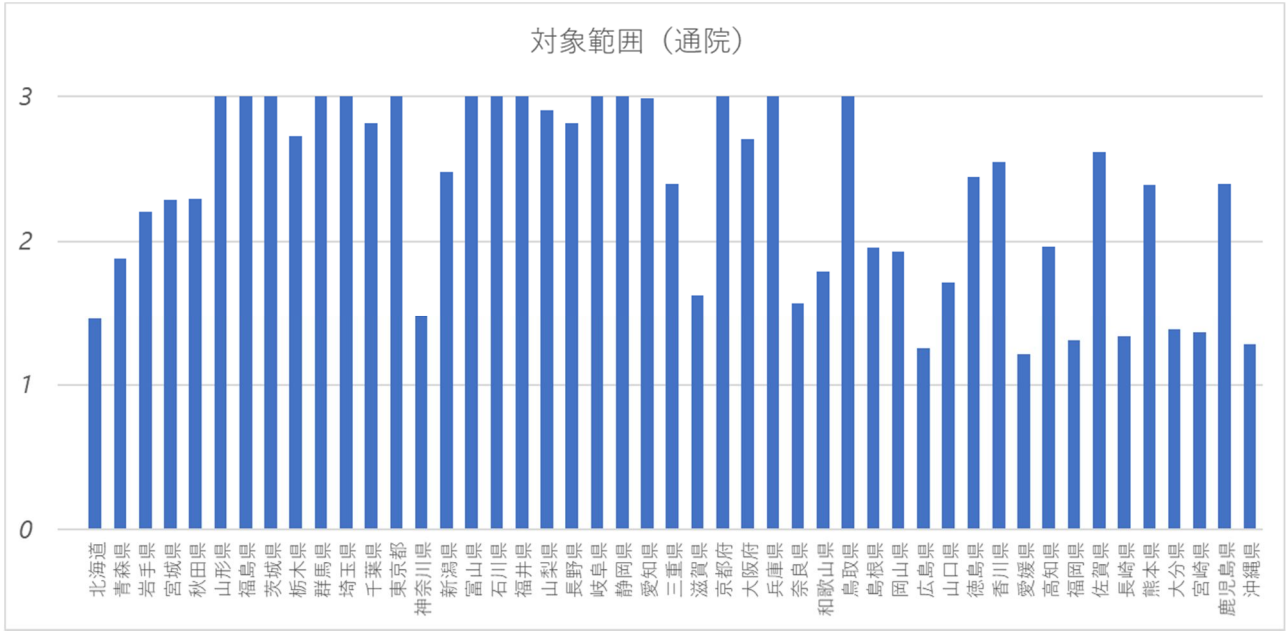


図 1 対象範囲(入院、外来)

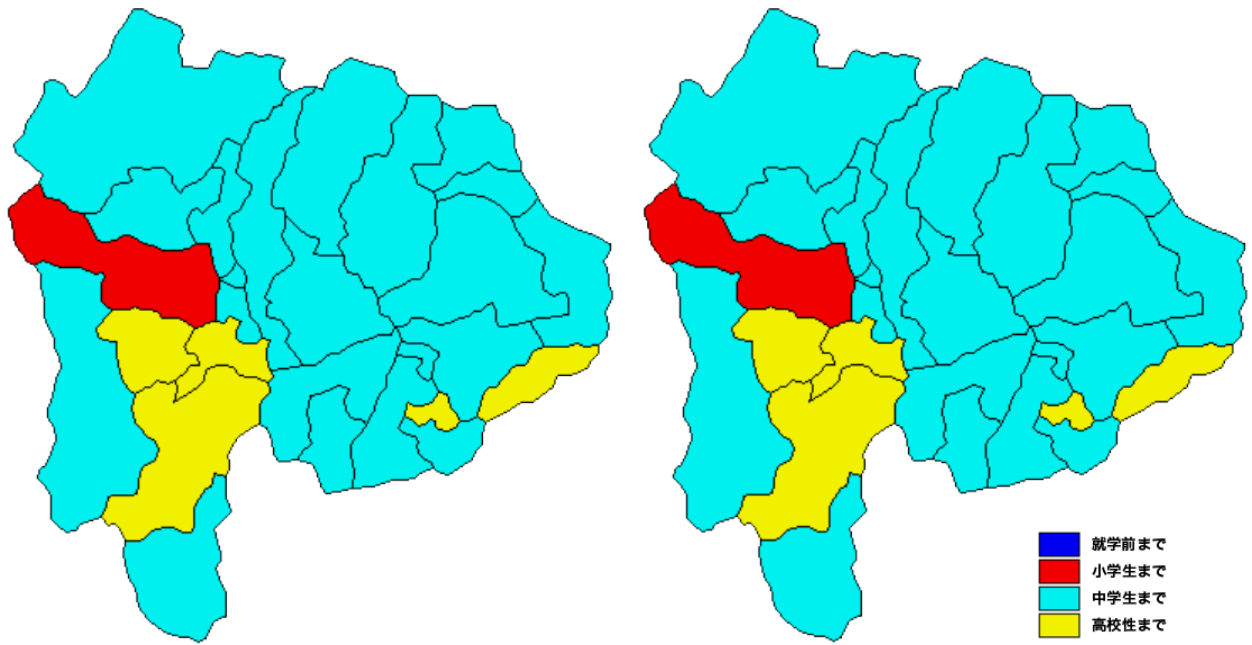


図 2-1 中学生以上まで対象範囲となっている自治体が多い県の例
(山梨県、左:入院、右:外来)

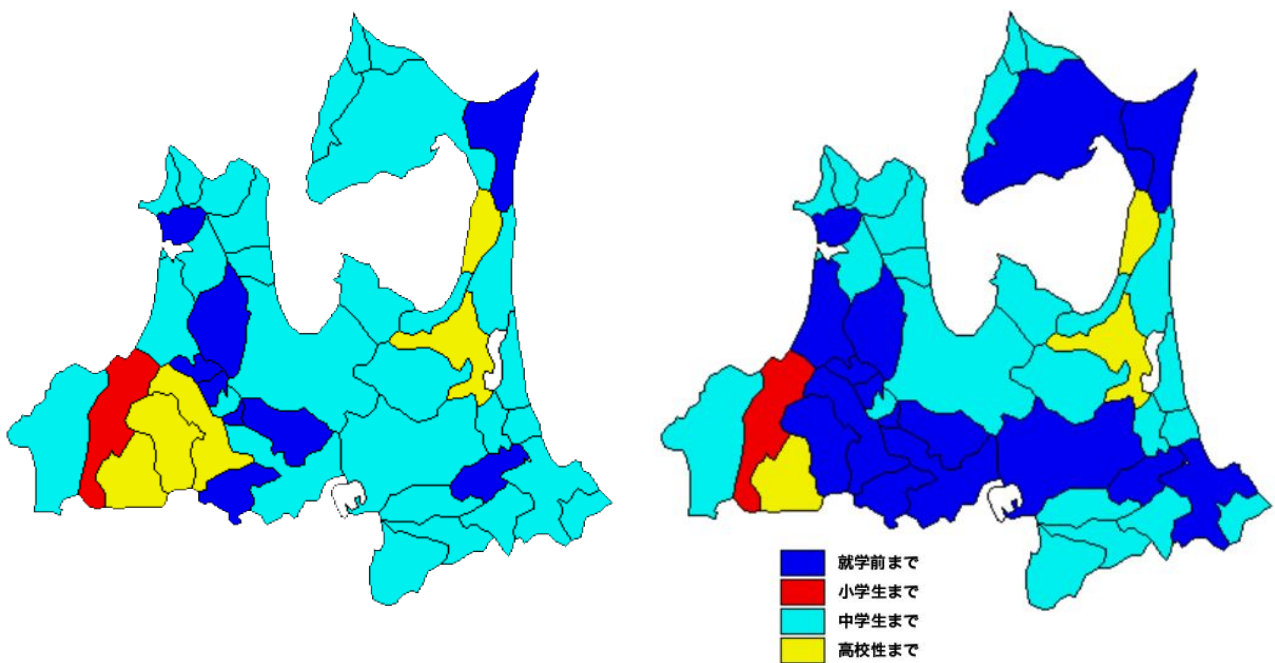


図 2-2 入院と外来とで助成の範囲に大きな差がある自治体の例
(青森県、左:入院、右:外来)

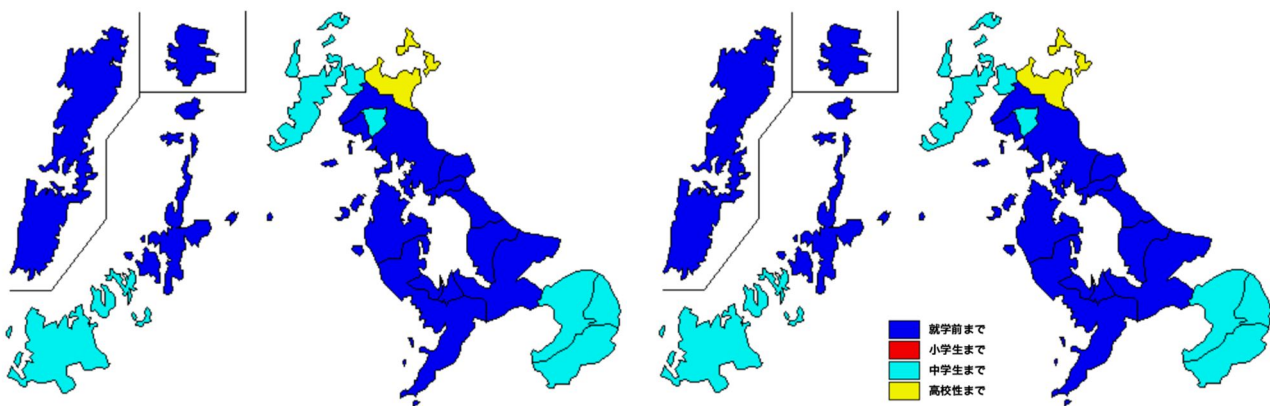


図 2-3 対象となる範囲が狭い自治体の例
(長崎県、左:入院、右:外来)

小児医療支援等に関する地域格差や疾病格差、制度格差等に関する 包括的検討

- 小児慢性特定疾病実施主体間の登録格差に関する研究 -

研究分担者: 盛一 享徳(国立成育医療研究センター 小児慢性特定疾病情報室研究員)

研究要旨

わが国における子どもに対する医療費助成制度は複数の施策が並列している複雑な構造となっている。市区町村事業である乳幼児・子ども医療費助成等は、しばしば小児慢性特定疾病と対象者が重複することから、小児慢性特定疾病登録の悉皆性についてしばしば議論となっていた。

今回我々は経済分野で用いられている相対的格差に関する指標である Theil index を用いて、実施主体間における登録状況の格差について検討を行ったところ、重症や疾患や病状が長い疾患については、実施主体間において登録の格差が大きくないことが分かった。従って小児慢性特定疾病登録は、ある特定の地域に登録が偏ったデータではなく、全国から同様に登録が行われていることが予想されるため、小児慢性特定疾病登録データはわが国を代表するデータであると見なせると考えられた。

研究協力者:

森本 康子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
森 淳之介 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室データマネージャ)
掛江直子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室長)
森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
政策科学研究部長)
横谷 進 (国立成育医療研究センター
副院長)

A. 研究目的

相対的格差を表す指標である Theil index を用いて小児慢性特定疾病登録データに、実施主体

間に登録格差があるかどうかを明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

平成 23, 24, 25 年度小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢)登録データを用いて検証を行った。既に厚労省研究班により、異なる手法を用いて有病者数が推定されている1型糖尿病の登録状況について Theil index を算出し、Theil index を比較することで、登録状況の妥当性を示した。

一般的に症例数がある疾患については全数調査が難しいとされているが、1型糖尿病については、Capture-recapture(C-R)法により患者数推定が行われている¹⁾。その際に小慢登録データが利用され、1型糖尿病については、小慢登録状況の妥

当性が既に明らかとなっている。そこで今回我々は1型糖尿病における実施主体間の登録状況に対する Theil index の値を基準として、他の小慢対象疾病について登録状況の格差についての評価を行った。今回の研究で検討した疾病は、疾患概念が確定しており診断に差異が生じにくく、発症率が一定していると推定されるものとして、先天性心疾患について検証を行う事とし、フォロー四徴症、単心室症、左心低形成症候群、

Theil index は以下の計算式で求められる(詳細については分担研究「小児慢性特定疾病データベースの利活用に関する研究」を参照)。

$$T = \sum_{i=1}^n p_i r_i \ln(r_i)$$

For the subgroup i , p_i is the proportion of the subgroup i in the population, and r_i is the ratio of the health indicator prevalence in the subgroup i to the overall health indicator prevalence in the population.

(倫理面の配慮)

本調査は、すでに公開されている情報を利用した研究であるため、特段の倫理的配慮は不要と判断した。国立成育医療研究センター倫理審査委員会の審査・承認を得て実施した。(受付番号 1291、平成 28 年 10 月 17 日承認)

C. 研究結果

1型糖尿病の Theil index は、登録年度、登録年齢により若干揺らぎはあったが、概ね一定した値を示していた。登録年齢全体(0~19 歳)では 0.29~0.35 程度の値となったことから、各実施主体間における登録の格差が少ない場合の基準とした(表1)。

先天性心疾患のうち将来的にフォンタン術を施行する必要のある等のより重症な疾患でかつ術後も長期的なフォローアップを必要とする可能性の高い疾患を選び検討を行った。

登録年齢全体の Theil index は、単心室症 0.39~0.44、左心低形成症候群 0.33~0.42、三尖弁閉鎖症 0.52~0.64、フォロー四徴症では 0.50~0.60 であった(表 2-1~2-4)。

D. 考察

小児慢性特定疾病対策は、平成 27 年度に大きな改正が行われたが、本研究は旧制度である平成 23~25 年度小児慢性特定疾患治療研究事業における登録データを使用して検証を行った。既に別手法にて比較的安定的な登録状況が確認されている、1型糖尿病を基準として、疾患概念が確立しており、かつ長期的なフォローアップが重要となってきた先天性心疾患のうち、フォンタン術等を必要とし術後も長期にわたる医療介入が必要となる疾患を選んで検討を行った。長期間の医療介入が必要である場合には、別の医療費助成施策である乳幼児・子ども医療費助成等の対象外となる可能性が高くなることから、小児慢性特定疾病への登録が促されているのでは、という仮定に基づいて検証を行った。

登録のばらつきに関しては、糖尿病よりはやや実施主体間の格差が大きくなる傾向にあることが分かったが、単心室症など疾患によっては比較的登録格差が小さい可能性がある疾患も認められた。

糖尿病よりも登録格差が大きくなる理由としては、旧制度では術前の症例は小児慢性特定疾患治療研究事業の対象とはならなかったため、手術までの間は育成医療等の他の施策を利用されることが多かったこと、フォロー四徴症のように同じ病名であっても術後の後遺症の程度が大きく異なる疾患については、軽症例では小児慢性特定疾病の対象とはならないこと、などの要因があるのではないかと推測された。一方で単心室症や左心低形成症候群等のより重症な疾患では長期にわたる医療介入が求められることから、比較的登録格差が少ない傾向に向かうと考えられた。従って重症先天性心疾患については、小児慢性特定疾病の登録データは、一部の地域のみデータでは無く、全国的な傾向を代表するデータであると見なせる可能性があることが分かった。

また平成 27 年制度改正以降は、慢性心疾患群は術前症例も基準を満たせば小児慢性特定疾病の対象となるようになったこと、フォンタン術後症候群が新たに対象疾病として設けられたため、同一病態の症例が一括して登録される様になり、登録病名の不一致による集計漏れが少なくなる可能性があること、などから、より登録格差が少なくなる可能性が考えられる。

本研究で用いた指標は、あくまで相対的な格差をみるためのものであり、指標の良さが悉皆性の高さを直接示すものではない。しかしながら、全国的に偏りの少ない登録データであることが示されるならば、それはわが国を代表するデータであると考えることができるであろう。

今後は他の疾患群についても同様の検証を行い疾患群や対象疾病ごとの傾向を把握して、小慢登録データの利活用を促す基礎資料としたい。

E. 結論

小児慢性特定疾患治療研究事業の登録データについて、実施主体間に相対的な登録格差がどの程度あるかの検証を行った。1型糖尿病については、別研究にて概ね登録状況が安定していることが示されており、本研究でも比較的安定した指標値を示していた。重症先天性心疾患についても、1型糖尿病ほどではないが、比較的登録格差が少ないことが示された。

今後も他の疾病について同様の検証を行い小慢登録データの特徴を明らかにしてゆきたい。

F. 参考文献

- 1) 田嶋尚子 . 1 型糖尿病の疫学と生活実態に関する調査研究 H26 循環器等 (政策) 一般-003、H26 厚労科研 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策政策研究事業

G. 健康危険情報

なし

H. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
 - 1) 盛一享徳, 森本康子, 小林徹. 「小児慢性特定疾患対策の登録データは小児循環器の疾病登録データベースになりうるか?」. 第 52 回日本小児循環器学会学術集会 (平成 28 年 7 月 6~8 日、東京)

I. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許情報/実用新案登録/その他
なし/なし/なし

表 1 実施主体ごとの相対的な登録格差(1型糖尿病)

Year	Theil index				
	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
2011	0.227	0.306	0.292	0.392	0.353
2012	0.282	0.287	0.295	0.315	0.343
2013	0.344	0.266	0.267	0.317	0.287

表 2-1 実施主体ごとの相対的な登録格差(単心室症)

Year	Theil index				
	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
2011	0.303	0.367	0.307	0.421	0.436
2012	0.295	0.290	0.385	0.417	0.401
2013	0.354	0.330	0.441	0.294	0.385

表 2-2 実施主体ごとの相対的な登録格差(左心低形成症候群)

Year	Theil index				
	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
2011	0.385	0.233	0.168	0.137	0.419
2012	0.385	0.234	0.168	0.137	0.421
2013	0.371	0.238	0.121	0.060	0.328

表 2-3 実施主体ごとの相対的な登録格差(三尖弁閉鎖症)

Year	Theil index				
	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
2011	0.518	0.513	0.421	0.236	0.640
2012	0.365	0.512	0.418	0.288	0.574
2013	0.284	0.468	0.385	0.376	0.515

表 2-4 実施主体ごとの相対的な登録格差(ファロー四徴症)

Year	Theil index				
	0-4y	5-9y	10-14y	15-19y	0-19y
2011	0.437	0.385	0.596	0.715	0.603
2012	0.440	0.530	0.541	0.605	0.544
2013	0.415	0.537	0.569	0.551	0.502

小児慢性特定疾病対策の新しい医療意見書システムに関する実施主体調査

国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室

研究要旨

平成 27 年 9 月に行った実施主体調査において、医療意見書について実際の運用に必要な項目の追加要望が多く寄せられた。これを受け、平成 28 年 4 月に全 114 実施主体に対し再度調査を行い、その全てから回答を得た。約 6 割の実施主体からは医療機関から情報提供を望む項目に関して具体的な意見が得られた。従来の医療意見書の様式から得られる情報の他に、実際の運用にあたって重要な情報があると考えられる実施主体が多いことがわかった。実際に療育指導連絡票を使用して情報収集を行っているという回答した実施主体は 27.2% だった。

現在開発が進められている新しい医療意見書登録システムでは、医療意見書、重症患者認定申請書、人工呼吸器等装着者申請時添付書類の様式は統一化され、指定医がコンピュータ入力する方式となる。新しいシステムには医療意見書等の医学情報のみならず、実際の運用に必要な項目をも実装することが支援に当たっては有用であり、その趣旨について各者が認識を共有しておくことが重要であると考えられた。

研究協力者:

- 掛江 直子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室長)
- 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究員)
- 柏崎 ゆたか (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
- 森本 康子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究フェロー)
- 河村 淳子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
- 森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
政策科学研究部長)

A. 研究目的

小児慢性特定疾病対策の実際の運用にあたって、実施主体が医療機関に提供を望む、療育指導連絡票等を含めた項目について明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

平成 28 年 4 月に全 114 実施主体に向けてアンケート調査を行い、全ての実施主体から回答を得た。

(倫理面の配慮)

本研究は制度運用に関する自治体に向けた調査であり、実際の患者情報等の利用はないことから、特別な倫理的配慮は必要ないものと判断した。

C. 研究結果

各実施主体に小慢申請に係る業務において、療育指導連絡票を含め必要とされる書類や項目等についてアンケート形式で調査した。アンケートには、小児慢性特定疾病情報室が作成した療育指導連絡票案を付し、意見を求めた。質問および回答は以下の通りとなった。

1. 療育指導連絡票の運用の状況

全 114 実施主体中、31 実施主体(27.2 %)が、調査時点で療育指導連絡票を運用していると回答した。そのうち、30 実施主体から実際に使用している療育指導連絡票の様式の提供を受けた。5 実施主体は、医療意見書または重症患者認定意見書・人工呼吸器装着者証明申請時添付書類との兼用様式としていた。

実施主体独自の様式を作成して使用していたのは 2 実施主体のみで、他の 28 実施主体の連絡票の項目は、共通項目「保健所で行ってほしい指導」「療養上の問題点」を主要内容とする構成だった。12 実施主体においては上記に「既往歴、家族歴、症状経過、治療内容」等の医療情報の項目を加えていた。25 実施主体は「保健所で行ってほしい指導」の内容として「家庭看護指導、食事栄養指導、歯科保健指導、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡、家族会等の紹介」等の項目を例示または選択して記入する様式としていた。

2. 療育指導連絡票案に対する意見

小児慢性特定疾病情報室が作成した療育指導連絡票案を示したところ、68 実施主体(59.6 %)から追加・削除すべき項目など修正すべき点について具体的な回答を得た。

20 実施主体(29.4 %)は連絡票の提出や保健所等への情報提供に対する保護者の同意について何らかの形で確認することが必要であると回答した。

「療養の状況」(2 実施主体)や「福祉サービスの利用状況」(3 実施主体)といった患児本人に関する情報のみならず、「主たる看護者やキーパーソンが誰であるか」(2 実施主体)、「養育者の状況やそ

の支援の必要性」(6 実施主体)、「保護者の連絡先」(3 実施主体)といった家族等に関する項目の追加が望ましいと指摘する意見があった。

連絡事項の項目として、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要綱に掲げられる療育相談の内容にならって「家庭看護、食事・栄養及び歯科保険に関する指導、福祉制度の紹介、精神的支援、学校との連絡調整」等としてはどうかという提案があった。一方、他の実施主体からは削除すべき項目として、「学校等への連絡事項」(10 実施主体)、「必要な装具・用具」(2 実施主体)が挙げられ、その主な理由は、患児やその家族の個別の要望や申請により対応できるとするものだった。

項目の内容のみならず、記載欄や回答形式についての意見が多く寄せられた。「選択回答形式にするなど記載しやすいレイアウトにする」は 12 実施主体あり、他には「自由記載欄を広く設ける」、「記載漏れと連絡事項なしを区別できるようにする」、「医療意見書の写しを療育指導連絡票に添え、記載内容の重複を避ける」などがあった。文書作成料の扱いなど、申請者にかかる負担を懸念する意見も多く聞かれた。

3. 現行の医療意見書等に対する要望

現行の医療意見書、重症患者認定申請書、人工呼吸器等申請時添付書類に対する意見を求めた。重症患者認定基準を満たしているかを確認するための項目(11 実施主体)、人工呼吸器等装着者の基準の項目(4 実施主体)の追加を要望する意見が寄せられた。

他には、「小慢対象疾患以外に罹患している疾患」「治療に携わる医療機関や訪問看護事業所の名称」「使用している薬剤、医療機器、装具等の有無、保存方法、備蓄の有無」「災害時の対応」「身体障害者手帳の所持の有無」を追加する、「今後の方針」を必須項目とする、など疾病や治療状況等の実際的な情報に関する要望が多かった。

D. 考察

多くの実施主体で、療育指導連絡票(以下、連絡票)の提出や情報提供に関する保護者の同意や、保健指導や学校等への連絡の希望の有無について確認することを重視していた。個人情報保護の観点のみならず、患児や家族の意思が十分確認されていなかったために実際の支援に至らないといった、提出された連絡票が有効に活用されない事例が多いとする回答もあった。

養育者やその状況、キーパーソンなど患児の周辺環境に関する情報を求める意見も多く見受けられた。効果的な支援のために、患児やその家族についての情報収集は必須であり、そのために医療機関との連携が重要であると考えていることがうかがわれた。

調査時点で連絡票を運用していると回答した実施主体は全実施主体の 27.2 %にとどまった。連絡票を使用していない理由として、「必要に応じて個々に保健所が聞き取りを行っているため不要」、「過去に実施主体が行った患者アンケートにおいて行政の相談支援事業を希望しないとする意見が多かったため」とする回答の他、「連絡票の内容に応じた支援を提供する体制が整っていないため」とする回答もあった。そうした実施主体にあっても、どのような支援が望まれ必要とされているか実情を把握し体制を整えていく上で、連絡票は有用ではないかと思われた。連絡票に記載する指導の内容としては、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業実施要項から一部あるいは全部を引用して構成している実施主体が多く、同様の内容を求める意見が散見された。連絡票に記載する医師の負担や、文書作成料の患者負担を懸念する意見が多く寄せられた。医療意見書の一部に連絡票記載欄を設ける様式を要望する意見等の他、実際に運用している実施主体の一部では重症患者認定意見書等との兼用様式とするなどの工夫が行われていた。回答形式の工夫や今後導入されるコンピュータ入力等によって記載者の負担軽減を図ることで、連絡票のより積極的な活用への道が開けると思われた。

現行の医療意見書等に対する意見としては、重

症患者認定基準や人工呼吸器装着者基準に該当するか否かを確認するための項目の設定や診断書の提出を提案するものがあった。該当しないものを該当として申請する例があることも回答内に記載されていた。これらの基準が指定医に周知されていない可能性が示唆された。一部の自治体では、申請書等に認定基準を添付するなどの工夫がなされていた。

E. 結論

多くの実施主体から、小児慢性疾病情報室が作成した療育指導連絡票案の項目に対する意見が得られた。従来の医療意見書には記載されていないが実際の支援にあたっては有用な情報があり、その収集の方法として療育指導連絡票が活用できると思われた。

療育指導連絡票の運用に当たっては、患者や家族の希望や必要性に応じて活用されるよう連絡票の趣旨を周知する必要があり、連絡票の送り手と受け手の双方が利用しやすい様式と内容に整えていくことが、有効に活用されていくためには必要であろう。

F. 謝辞

多忙な中、本調査に御協力頂いた各実施主体の小児慢性特定疾病対策担当の方々には深く御礼申し上げます。

G. 研究発表

なし。

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究

- 平成 25 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、実施主体別、
登録時年齢階級別、登録者数 -

研究分担者: 掛江 直子(国立成育医療研究センター 小児慢性特定疾病情報室長)

研究要旨

当該研究班では、小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書の電子データを用いてデータベースを構築してきた。このデータは、各実施主体が毎年厚生労働省に匿名化したうえで報告している電子データである。

本研究では、「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver5」および「Ver.5.1」を使用して、当該研究班の研究期間である平成 29 年 3 月までに厚生労働省に事業報告があった 11 疾患群の疾患登録者数を、実施主体別、男女別、登録時年齢階級別に集計した。平成 25 年度は全国 109 ヶ所の実施主体全てを集計した。

研究実施者協力者:

- 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究員)
- 森 淳之介 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室データマネージャ)
- 白井 夕映 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
- 河村 淳子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
- 森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
政策科学研究部長)

患群ごとに登録者数を集計し、その状況を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver5」および「Ver.5.1」を使用して平成 29 年 3 月までに厚生労働省に報告された 11 疾患群の疾患登録者数を集計した。平成 25 年度分は全国 109 ヶ所全ての実施主体を取りまとめた。集計作業は、実施主体から提出された電子データを「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver.5.1」中央版に読み込み、CSV 形式データに出力したデータを Excel2013 で集計した。

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)の電子データによる事業報告について、平成 25 年度に関して、実施主体(都道府県・指定都市・中核市)別、登録時年齢階級別登録者数を疾

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得

た上で、更に個人情報削除し匿名化してデータベース化されていることから、倫理的な問題は生じないと考える。

C. 研究結果と考察

平成 25 年度の各疾患群別の登録者数は別表のとおりであった。実施主体(都道府県・指定都市・中核市)別、登録時年齢階級別登録者数を疾患群ごとに集計した結果を表 2-1-1～表 2-12-2 に示した。なお、表 2-12-1、表 2-12-2 は全疾患群の集計値である。

本資料の集計データは、法制化後の集計データであること、また全ての実施主体をカバーしていることから、法制化前のデータとの比較や全国状況などの基礎データとして重要な資料と考えられる。

D. 研究発表

なし。

E. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

表 1 平成 25 年度 実施主体別の同意件数および非同意件数

実施主体	総数	同意	非同意	非同意%
001_北海道	2,049	2,047	2	0.1%
002_青森県	1,000	1,000	0	0.0%
003_岩手県	1,087	1,087	0	0.0%
004_宮城県	1,114	1,114	0	0.0%
005_秋田県	650	650	0	0.0%
006_山形県	841	839	2	0.2%
007_福島県	913	913	0	0.0%
008_茨城県	2,011	2,011	0	0.0%
009_栃木県	1,279	1,252	27	2.1%
010_群馬県	935	917	18	1.9%
011_埼玉県	4,633	4,472	161	3.5%
012_千葉県	3,506	3,431	75	2.1%
013_東京都	7,296	6,912	384	5.3%
014_神奈川県	1,859	1,859	0	0.0%
015_新潟県	1,123	1,122	1	0.1%
016_富山県	538	538	0	0.0%
017_石川県	697	697	0	0.0%
018_福井県	714	714	0	0.0%
019_山梨県	655	655	0	0.0%
020_長野県	1,359	1,359	0	0.0%
021_岐阜県	1,062	1,060	2	0.2%
022_静岡県	1,892	1,892	0	0.0%
023_愛知県	2,619	2,619	0	0.0%
024_三重県	1,548	1,548	0	0.0%
025_滋賀県	1,284	1,284	0	0.0%
026_京都府	1,284	1,284	0	0.0%
027_大阪府	4,450	4,449	1	0.0%
028_兵庫県	1,769	1,767	2	0.1%
029_奈良県	1,376	1,376	0	0.0%
030_和歌山県	499	499	0	0.0%
031_鳥取県	494	493	1	0.2%
032_島根県	656	656	0	0.0%
033_岡山県	607	607	0	0.0%
034_広島県	1,295	1,295	0	0.0%
035_山口県	1,123	1,123	0	0.0%
036_徳島県	483	481	2	0.4%
037_香川県	441	441	0	0.0%
038_愛媛県	770	770	0	0.0%
039_高知県	346	346	0	0.0%
040_福岡県	1,728	1,728	0	0.0%
041_佐賀県	828	821	7	0.8%
042_長崎県	1,258	1,258	0	0.0%
043_熊本県	900	900	0	0.0%
044_大分県	719	719	0	0.0%
045_宮崎県	779	779	0	0.0%
046_鹿児島県	1,399	1,399	0	0.0%
047_沖縄県	2,101	2,098	3	0.1%
048_札幌市	1,453	1,453	0	0.0%
049_仙台市	1,224	1,224	0	0.0%
050_千葉市	889	863	26	2.9%
051_横浜市	2,740	2,641	99	3.6%
052_川崎市	936	931	5	0.5%
053_名古屋市	1,394	1,394	0	0.0%
054_京都市	1,481	1,478	3	0.2%
055_大阪市	2,054	2,054	0	0.0%
056_神戸市	1,135	1,135	0	0.0%
057_広島市	1,424	1,420	4	0.3%
058_北九州市	726	726	0	0.0%
059_福岡市	1,295	1,295	0	0.0%
060_秋田市	352	352	0	0.0%
061_郡山市	259	259	0	0.0%
062_宇都宮市	469	469	0	0.0%
063_新潟市	602	602	0	0.0%
064_富山市	371	371	0	0.0%
065_金沢市	446	446	0	0.0%
066_岐阜市	290	290	0	0.0%
067_静岡市	589	588	1	0.2%
068_浜松市	651	645	6	0.9%
069_豊田市	283	283	0	0.0%
070_堺市	875	875	0	0.0%
071_姫路市	375	375	0	0.0%
072_和歌山市	288	288	0	0.0%
073_岡山市	829	829	0	0.0%
074_福山市	597	584	13	2.2%
075_高知市	329	329	0	0.0%
076_長崎市	507	507	0	0.0%
077_熊本市	749	745	4	0.5%
078_大分市	510	510	0	0.0%
079_宮崎市	599	599	0	0.0%
080_鹿児島市	877	877	0	0.0%
081_いわき市	338	338	0	0.0%
082_長野市	371	371	0	0.0%
083_豊橋市	230	230	0	0.0%
084_高松市	407	406	1	0.2%
085_旭川市	278	278	0	0.0%
086_横須賀市	280	280	0	0.0%
087_松山市	499	499	0	0.0%
088_奈良市	472	472	0	0.0%
089_倉敷市	529	506	23	4.3%
090_さいたま市	1,060	1,026	34	3.2%
091_川崎市	280	278	2	0.7%
092_船橋市	582	582	0	0.0%
093_相模原市	679	679	0	0.0%
095_岡崎市	264	264	0	0.0%
096_高槻市	402	402	0	0.0%
097_東大阪市	410	410	0	0.0%
098_函館市	159	159	0	0.0%
099_下関市	225	225	0	0.0%
100_青森市	282	282	0	0.0%
101_前橋市	251	251	0	0.0%
102_高崎市	283	257	26	9.2%
103_柏市	381	381	0	0.0%
106_大津市	380	379	1	0.3%
107_久留米市	253	252	1	0.4%
108_盛岡市	342	342	0	0.0%
109_西宮市	389	389	0	0.0%
110_尼崎市	376	376	0	0.0%
111_豊中市	392	392	0	0.0%
112_那覇市	588	588	0	0.0%
合計	106,949	106,012	937	0.9%

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-1-1 悪性新生物の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢											合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	
001_北海道	10	6	16	10	13	9	10	12	14	14	127	
002_青森県	3	3	1	7	7	8	6	9	9	6	68	
003_岩手県	1	2	7	5	8	7	6	3	7	4	55	
004_宮城県	0	3	7	11	10	8	7	6	10	9	79	
005_秋田県	4	1	4	6	9	2	3	6	5	3	46	
006_山形県	1	5	5	4	7	8	4	5	8	3	58	
007_福島県	2	1	2	6	5	11	11	9	12	10	81	
008_茨城県	9	4	13	8	19	16	15	14	14	16	148	
009_栃木県	2	2	6	7	7	13	5	8	12	14	90	
010_群馬県	4	2	5	7	9	10	15	2	12	8	88	
011_埼玉県	7	30	26	36	27	47	33	34	41	34	346	
012_千葉県	7	14	10	22	37	25	29	39	33	34	273	
013_東京都	17	40	49	51	56	55	50	77	53	42	539	
014_神奈川県	4	8	5	22	18	18	18	17	16	18	159	
015_新潟県	2	8	5	3	8	15	9	13	21	11	105	
016_富山県	2	4	6	2	1	3	6	5	4	3	42	
017_石川県	3	2	5	2	7	3	6	7	4	8	52	
018_福井県	0	3	4	6	5	10	5	3	6	7	54	
019_山梨県	1	2	4	7	6	5	2	5	5	3	43	
020_長野県	1	3	7	11	13	8	16	8	10	11	97	
021_岐阜県	4	4	12	10	9	11	6	8	13	9	98	
022_静岡県	3	7	10	18	17	19	13	16	19	15	146	
023_愛知県	5	19	22	20	13	27	17	27	28	19	218	
024_三重県	9	9	10	18	16	19	13	12	21	18	157	
025_滋賀県	1	6	7	8	9	3	11	10	6	17	86	
026_京都府	6	4	1	3	5	3	13	10	5	8	61	
027_大阪府	4	12	13	20	22	20	17	31	20	28	203	
028_兵庫県	3	11	6	19	19	16	10	9	9	11	129	
029_奈良県	0	4	5	6	5	12	3	6	3	5	56	
030_和歌山県	1	1	1	3	2	7	3	3	2	4	34	
031_鳥取県	0	2	2	6	7	5	1	6	9	5	49	
032_島根県	1	2	2	5	3	3	8	4	3	5	41	
033_岡山県	1	2	2	4	4	4	3	3	5	7	39	
034_広島県	4	6	2	6	7	8	15	10	8	10	83	
035_山口県	3	3	3	3	5	14	5	8	3	3	57	
036_徳島県	1	2	2	3	5	8	1	3	7	5	40	
037_香川県	2	2	1	1	4	9	2	1	6	4	40	
038_愛媛県	2	6	5	5	4	4	3	5	7	6	52	
039_高知県	3	0	1	1	1	2	1	1	3	4	20	
040_福岡県	3	9	8	23	14	10	24	19	14	11	146	
041_佐賀県	0	2	5	3	6	4	5	9	7	6	56	
042_長崎県	0	3	5	5	7	2	4	6	5	5	49	
043_熊本県	1	11	1	4	8	14	8	9	8	10	79	
044_大分県	0	3	3	4	6	4	4	0	5	3	39	
045_宮崎県	2	2	5	3	2	2	7	4	7	5	41	
046_鹿児島県	2	6	6	8	8	9	4	14	9	7	84	
047_沖縄県	3	4	6	8	7	8	7	8	6	10	77	
048_札幌市	3	6	5	4	3	6	8	10	4	3	55	
049_仙台市	2	5	7	11	9	10	8	7	7	10	83	
050_千葉市	0	2	2	3	6	5	4	6	8	6	48	
051_横浜市	12	7	24	29	31	28	30	23	22	23	249	
052_川崎市	5	2	3	8	8	8	8	12	7	7	74	
053_名古屋市	4	1	8	11	14	11	11	16	16	9	110	
054_京都市	1	9	7	5	9	6	9	9	15	14	94	
055_大阪市	0	6	14	12	16	17	21	18	10	14	143	
056_神戸市	1	6	12	6	12	14	11	8	11	5	92	
057_広島市	7	6	14	10	10	15	10	9	6	10	114	
058_北九州市	3	4	5	3	5	2	7	8	9	7	57	
059_福岡市	4	11	13	20	18	19	6	8	10	8	127	
060_秋田市	2	1	4	0	4	2	2	5	3	1	27	
061_郡山市	0	0	2	2	5	2	1	0	0	2	17	
062_宇都宮市	1	1	1	3	5	4	5	5	6	3	37	
063_新潟市	1	3	5	5	1	5	8	5	6	3	55	
064_富山市	0	2	3	4	2	8	5	2	3	1	33	
065_金沢市	2	1	1	4	1	4	4	0	5	2	30	
066_岐阜市	0	2	2	2	3	3	2	1	1	1	21	
067_静岡市	0	2	4	3	3	7	6	2	3	6	39	
068_浜松市	3	3	3	3	6	4	3	6	5	4	45	
069_豊田市	1	2	5	1	3	4	2	3	2	3	29	
070_堺市	0	4	2	5	7	9	5	11	1	5	52	
071_姫路市	0	1	4	4	3	7	3	2	2	2	30	
072_和歌山市	0	1	2	2	3	2	4	1	2	1	18	
073_岡山市	1	2	4	7	5	2	7	6	6	5	49	
074_福山市	0	3	1	2	4	8	5	2	3	2	30	
075_高知市	1	0	1	2	2	3	2	1	5	1	19	
076_長崎市	1	2	3	3	3	2	5	4	2	3	32	
077_熊本市	1	4	4	6	8	9	2	7	9	7	61	
078_大分市	2	0	4	2	6	13	2	8	5	2	46	
079_宮崎市	0	1	1	2	3	1	5	0	3	6	27	
080_鹿児島市	0	2	1	4	6	6	3	6	4	2	38	
081_いわき市	0	0	0	4	5	3	3	2	5	0	25	
082_長野市	2	2	0	3	6	0	2	2	0	5	24	
083_豊橋市	2	2	1	5	4	3	4	3	0	2	26	
084_高松市	0	2	2	2	3	2	1	0	3	7	27	
085_旭川市	1	2	1	1	1	2	5	1	0	0	17	
086_横須賀市	0	3	4	1	2	3	0	0	5	1	23	
087_松山市	1	5	1	1	7	4	4	4	2	5	37	
088_奈良市	0	1	4	0	3	4	3	4	2	1	27	
089_倉敷市	0	6	2	3	3	1	4	4	5	4	40	
090_さいたま市	2	4	6	10	6	9	8	9	9	13	79	
091_川越市	1	1	1	7	4	3	5	1	2	2	28	
092_船橋市	3	2	5	4	3	1	6	5	6	2	39	
093_相模原市	0	6	5	8	3	4	6	5	5	2	52	
095_岡崎市	0	1	0	2	0	3	3	1	1	1	17	
096_高槻市	1	3	2	1	4	1	2	2	2	2	23	
097_東大阪市	1	1	2	4	0	4	6	1	3	4	30	
098_函館市	0	3	3	0	2	1	0	1	2	1	14	
099_下関市	1	1	1	0	1	2	3	2	3	1	19	
100_青森市	0	0	5	4	4	1	2	1	1	1	20	
101_前橋市	0	3	0	1	5	3	2	3	2	4	25	
102_高崎市	0	1	1	1	5	5	7	1	4	3	30	
103_柏市	1	1	0	5	1	2	4	2	2	4	25	
106_大津市	2	1	3	2	2	6	4	0	1	0	21	
107_久留米市	2	2	0	2	3	1	2	1	2	0	17	
108_盛岡市	3	1	2	2	2	0	4	3	1	8	26	
109_西宮市	0	2	1	3	3	4	1	5	0	3	27	
110_尼崎市	1	0	4	2	6	2	7	3	3	1	30	
111_豊中市	0	1	2	9	0	3	2	1	2	3	24	
112_那覇市	0	5	3	4	4	6	1	2	2	3	33	
合計	226	449	565	729	800	858	781	805	792	765	7536	

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-1-2 悪性新生物の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19 歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001_北海道	19	15	8	17	22	11	13	11	11	127	1	255	
002_青森県	4	8	11	9	6	6	6	10	6	66	0	134	
003_岩手県	8	14	8	12	5	13	13	5	1	79	0	134	
004_宮城県	10	5	6	9	7	8	15	7	2	69	0	148	
005_秋田県	3	4	5	11	8	9	7	8	2	57	0	103	
006_山形県	6	13	5	9	4	5	7	10	5	64	0	122	
007_福島県	10	12	8	14	9	10	17	7	3	90	0	171	
008_茨城県	19	20	14	13	11	14	17	14	5	127	0	275	
009_栃木県	9	14	9	7	10	7	14	10	4	84	0	174	
010_群馬県	8	10	4	2	9	13	4	11	5	66	0	154	
011_埼玉県	33	30	34	44	35	44	35	19	17	291	0	637	
012_千葉県	23	37	20	27	28	17	28	22	10	212	0	485	
013_東京都	53	54	50	57	59	57	44	55	19	448	0	987	
014_神奈川県	16	19	13	27	19	21	9	13	16	153	0	312	
015_新潟県	13	10	21	21	11	10	19	13	3	121	0	226	
016_富山県	11	6	8	2	6	6	8	7	2	56	0	98	
017_石川県	4	3	1	3	4	4	10	0	1	30	0	82	
018_福井県	5	7	9	5	8	5	7	0	1	47	1	102	
019_山梨県	3	2	3	4	2	8	7	5	3	37	0	80	
020_長野県	9	8	7	3	11	10	6	5	1	60	0	157	
021_岐阜県	7	10	14	11	10	18	8	10	3	91	0	189	
022_静岡県	15	12	13	15	18	20	10	10	9	122	0	268	
023_愛知県	19	20	17	22	26	24	19	12	7	166	0	384	
024_三重県	14	14	17	13	8	14	14	10	7	111	0	268	
025_滋賀県	8	6	3	5	8	9	9	11	1	60	0	146	
026_京都府	13	5	16	11	6	7	2	3	5	68	0	129	
027_大阪府	21	20	34	28	22	26	26	24	17	218	0	421	
028_兵庫県	15	15	11	17	13	17	17	13	7	125	0	254	
029_奈良県	10	3	8	9	6	10	6	11	4	67	0	123	
030_和歌山県	6	5	4	5	4	4	2	6	6	42	0	76	
031_鳥取県	5	5	6	4	6	7	3	5	3	44	0	93	
032_島根県	2	1	4	4	1	8	4	5	4	33	0	74	
033_岡山県	1	4	3	5	8	6	3	6	2	38	0	77	
034_広島県	10	10	5	8	8	10	11	11	6	79	0	162	
035_山口県	6	8	12	9	7	9	9	8	5	73	0	130	
036_徳島県	2	4	7	7	6	4	8	8	2	48	0	88	
037_香川県	3	2	7	0	2	4	2	2	2	24	0	64	
038_愛媛県	7	5	7	11	7	9	4	3	3	56	0	108	
039_高知県	3	2	3	1	4	7	2	2	3	27	0	47	
040_福岡県	16	17	16	17	20	14	25	25	10	160	0	306	
041_佐賀県	11	4	7	4	5	6	1	2	4	44	0	100	
042_長崎県	4	9	6	4	8	8	11	6	5	61	0	110	
043_熊本県	10	8	11	6	9	9	10	7	2	72	0	151	
044_大分県	2	6	8	3	13	6	9	2	2	51	0	90	
045_宮崎県	5	6	6	2	2	4	3	2	2	32	0	73	
046_鹿児島県	8	9	7	9	9	14	10	4	2	72	0	156	
047_沖縄県	6	11	10	9	9	5	8	6	5	69	0	146	
048_札幌市	3	1	4	14	9	8	8	4	4	55	0	110	
049_仙台市	10	8	11	7	4	7	7	4	3	61	0	144	
050_千葉市	4	7	10	10	11	6	8	7	3	66	0	114	
051_横浜市	15	19	24	22	29	23	20	24	11	187	0	436	
052_川崎市	6	9	7	10	5	5	4	6	1	53	0	127	
053_名古屋市	15	11	12	13	10	14	17	15	8	115	0	225	
054_京都市	6	12	20	4	12	10	8	7	5	84	0	178	
055_大阪市	10	13	12	12	11	18	10	7	0	93	0	236	
056_神戸市	7	13	8	11	11	12	13	6	4	85	0	177	
057_広島市	19	13	9	7	10	8	14	11	7	98	0	212	
058_北九州市	7	7	7	8	7	8	8	3	3	58	0	115	
059_福岡市	5	19	8	12	8	13	8	7	4	84	0	211	
060_秋田市	2	2	1	2	4	7	4	2	2	26	0	53	
061_郡山市	3	2	7	0	3	2	2	2	3	24	0	41	
062_宇都宮市	2	3	6	1	1	2	6	3	0	24	0	61	
063_新潟市	8	2	4	7	11	6	2	5	1	46	0	101	
064_富山市	3	4	2	3	1	2	0	5	1	21	0	54	
065_金沢市	5	2	3	4	1	2	4	1	0	22	0	52	
066_岐阜市	1	1	4	2	2	3	1	3	0	17	0	38	
067_静岡市	6	4	3	3	3	2	2	3	0	26	0	65	
068_浜松市	7	5	0	4	4	2	6	4	1	33	0	78	
069_豊田市	4	1	7	3	5	0	1	0	2	23	0	52	
070_堺市	8	6	6	4	2	4	6	1	5	42	0	94	
071_姫路市	6	3	2	5	5	5	8	2	3	39	0	69	
072_和歌山市	1	2	2	4	2	2	4	0	1	18	0	36	
073_岡山市	4	3	1	4	4	6	4	2	0	28	0	77	
074_福山市	2	3	5	5	1	5	2	0	0	23	0	53	
075_高知市	1	2	1	1	2	1	0	5	0	13	0	32	
076_長崎市	2	2	2	1	4	4	4	0	2	19	0	51	
077_熊本市	12	7	10	6	3	6	8	7	4	63	0	124	
078_大分市	2	4	3	4	2	4	11	6	5	41	0	87	
079_宮崎市	1	2	4	4	4	3	3	4	2	27	0	54	
080_鹿児島市	8	4	1	7	5	4	4	2	3	38	0	76	
081_いわき市	0	3	3	1	3	3	2	2	3	20	0	45	
082_長野市	6	7	1	4	0	1	3	2	2	26	0	50	
083_豊橋市	3	2	0	1	2	1	2	1	0	12	0	38	
084_高松市	3	2	1	5	3	3	2	3	0	22	0	49	
085_旭川市	1	0	4	1	1	1	1	0	0	9	0	26	
086_横須賀市	2	2	3	0	2	0	3	4	2	18	0	41	
087_松山市	1	2	4	2	2	3	4	4	2	24	0	61	
088_奈良市	3	1	2	3	2	1	2	2	1	17	0	44	
089_倉敷市	2	4	3	8	3	4	7	4	3	38	0	78	
090_さいたま市	8	11	12	6	12	7	7	6	2	71	0	150	
091_川崎市	2	2	3	0	3	0	3	0	1	14	0	42	
092_船橋市	3	4	8	4	5	3	3	1	0	31	0	70	
093_相模原市	4	5	5	4	2	8	5	3	1	37	0	89	
095_岡崎市	0	1	2	0	0	1	0	1	3	8	0	25	
096_高槻市	2	3	3	1	2	3	2	1	1	18	0	41	
097_東大阪市	4	8	4	3	3	1	3	4	2	32	0	62	
098_函館市	0	2	0	3	1	3	3	1	2	15	0	29	
099_下関市	2	0	1	2	2	4	0	0	1	12	0	31	
100_青森市	1	2	2	0	2	2	3	4	0	16	0	36	
101_前橋市	0	1	3	1	4	3	2	1	0	15	0	40	
102_高崎市	2	1	4	0	3	7	1	1	0	19	0	49	
103_柏市	2	3	3	1	0	0	2	0	0	11	0	36	
106_大津市	1	0	0	2	4	2	2	1	1	13	0	34	
107_久留米市	5	4	3	4	2	0	4	1	0	23	0	40	
108_盛岡市	2	3	2	3	2	1	1	4	1	19	0	45	
109_西宮市	4	1	4	1	8	3	2	2	0	25	0	52	
110_尼崎市	0	2	4	2	2	2	4	2	0	18	0	48	
111_豊中市	2	3	2	3	1	3	2	2	2	20	0	44	
112_那覇市	7	2	3	1	0	3	3	2	0	21	0	54	
合計	762	789	801	806	788	834	807	663	363	6,613	2	14,151	

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-2-1 慢性腎疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	0	2	3	11	1	7	7	10	7	8	9	65
002_青森県	0	1	0	2	4	8	1	2	5	7	3	33
003_岩手県	0	0	0	3	3	2	4	4	5	8	5	34
004_宮城県	1	0	0	2	2	4	4	1	3	7	7	31
005_秋田県	3	1	1	0	2	4	1	1	4	8	7	32
006_山形県	0	0	1	1	3	1	2	5	2	4	7	26
007_福島県	0	0	1	1	2	0	0	2	3	3	4	16
008_茨城県	0	3	6	8	6	6	10	6	4	6	5	60
009_栃木県	2	0	1	3	2	8	8	6	9	7	7	53
010_群馬県	0	0	0	1	1	2	3	2	4	3	6	22
011_埼玉県	3	2	9	5	12	11	14	15	15	20	13	119
012_千葉県	3	2	5	8	8	4	15	15	12	18	12	102
013_東京都	4	0	13	12	12	18	14	12	20	20	25	150
014_神奈川県	0	4	0	3	0	6	5	6	6	6	9	45
015_新潟県	1	0	3	5	3	8	5	7	5	11	7	55
016_富山県	2	0	1	0	1	1	0	1	7	6	1	20
017_石川県	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	2	7
018_福井県	2	1	1	1	0	3	2	3	2	5	2	22
019_山梨県	0	1	1	2	0	4	1	3	4	4	5	25
020_長野県	0	0	2	3	2	3	5	4	4	10	12	45
021_岐阜県	2	1	2	5	4	6	7	1	5	4	6	43
022_静岡県	1	1	6	2	7	9	5	8	20	12	16	87
023_愛知県	0	4	9	9	3	9	13	15	12	15	15	104
024_三重県	4	0	3	4	6	4	5	12	6	6	7	57
025_滋賀県	0	0	5	1	1	5	6	4	5	9	4	40
026_京都府	0	0	5	2	1	1	9	5	7	9	10	49
027_大阪府	3	2	3	5	11	8	12	13	17	18	18	110
028_兵庫県	0	0	0	3	2	1	1	4	4	4	3	22
029_奈良県	0	0	1	2	5	4	5	2	3	6	6	34
030_和歌山県	0	1	2	3	1	1	1	1	0	4	2	16
031_鳥取県	0	1	2	0	2	0	1	4	0	5	0	15
032_島根県	1	0	0	1	3	1	3	2	1	4	3	19
033_岡山県	1	2	0	2	0	1	2	3	2	2	4	19
034_広島県	0	0	5	3	1	2	2	5	3	8	8	37
035_山口県	0	1	3	3	2	0	6	4	3	10	2	34
036_徳島県	0	1	1	1	0	4	3	0	3	1	3	17
037_香川県	1	0	0	0	0	1	1	1	2	1	0	7
038_愛媛県	0	0	2	1	2	2	2	3	1	4	7	24
039_高知県	0	0	2	1	0	0	0	1	0	1	1	6
040_福岡県	1	1	2	0	6	2	8	10	9	14	7	60
041_佐賀県	0	0	0	1	3	0	5	2	7	11	2	31
042_長崎県	2	0	4	2	3	4	4	8	7	7	4	45
043_熊本県	0	0	3	2	1	5	4	6	4	9	3	37
044_大分県	0	0	0	3	1	1	3	2	8	2	4	24
045_宮崎県	1	0	1	5	5	2	4	2	5	6	3	34
046_鹿児島県	0	2	1	6	4	4	6	8	10	5	4	50
047_沖縄県	2	3	2	5	9	8	4	10	9	11	9	72
048_札幌市	0	1	3	4	2	1	8	5	11	5	12	52
049_仙台市	1	1	2	3	10	4	1	7	5	2	10	46
050_千葉市	0	1	0	1	1	2	4	7	5	8	7	36
051_横浜市	3	1	3	8	8	13	13	9	10	10	16	94
052_川崎市	0	1	2	2	3	3	6	3	1	3	4	28
053_名古屋市	1	1	3	4	3	5	5	7	7	7	3	46
054_京都市	0	1	4	5	0	7	5	5	7	10	7	51
055_大阪市	2	2	2	3	3	2	7	10	6	15	8	60
056_神戸市	0	0	1	3	0	3	2	5	3	9	7	33
057_広島市	0	2	1	5	2	2	7	7	5	7	4	42
058_北九州市	0	0	1	1	0	2	1	1	4	3	4	17
059_福岡市	0	1	1	4	1	0	4	7	2	6	7	33
060_秋田市	1	1	2	1	0	0	2	1	1	2	2	13
061_郡山市	0	0	1	1	0	0	0	2	1	1	4	10
062_宇都宮市	0	1	1	0	2	3	3	1	5	1	0	17
063_新潟市	1	1	1	0	0	1	2	3	2	6	5	22
064_富山市	1	1	1	0	2	1	5	2	1	0	6	20
065_金沢市	0	1	0	0	1	1	2	1	1	1	1	9
066_岐阜市	0	0	1	2	1	2	0	2	2	1	1	12
067_静岡市	0	0	5	4	0	1	1	3	8	2	4	28
068_浜松市	0	1	1	2	4	2	2	2	2	9	27	
069_豊田市	1	0	0	0	0	0	0	3	2	3	0	9
070_堺市	0	0	0	1	1	2	2	4	1	7	2	20
071_姫路市	1	0	1	0	0	1	0	0	1	4	0	8
072_和歌山市	1	0	1	1	0	1	0	2	2	1	2	11
073_岡山市	0	1	2	0	1	0	3	3	3	3	2	18
074_福山市	0	1	1	1	1	1	1	0	0	2	5	13
075_高知市	0	0	1	4	1	0	0	3	1	3	3	16
076_長崎市	0	0	1	1	2	1	3	0	2	2	2	14
077_熊本市	0	2	0	4	1	2	3	3	5	3	2	25
078_大分市	0	0	2	0	0	1	1	7	2	4	6	23
079_宮崎市	2	1	2	1	1	5	2	2	1	4	3	24
080_鹿児島市	0	0	0	4	3	4	1	2	2	8	6	30
081_いわき市	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	5
082_長野市	0	0	1	1	1	1	2	0	3	3	4	16
083_豊橋市	0	0	0	1	2	2	0	0	0	2	2	9
084_高松市	0	0	0	2	0	1	2	3	4	4	1	17
085_旭川市	0	0	0	0	2	0	0	3	3	3	3	14
086_横須賀市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
087_松山市	1	2	0	0	1	2	1	2	0	2	1	12
088_奈良市	0	0	0	1	4	2	2	1	2	1	2	15
089_倉敷市	0	0	1	5	1	0	1	1	2	1	1	13
090_さいたま市	0	0	1	4	4	2	0	5	4	5	7	32
091_川越市	1	0	0	0	0	1	3	1	0	3	2	11
092_船橋市	0	0	1	0	0	0	1	1	2	1	2	8
093_相模原市	0	2	2	1	1	0	3	3	3	4	2	21
095_岡崎市	0	1	1	2	1	2	3	3	1	1	0	15
096_高槻市	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	3
097_東大阪市	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	4	10
098_函館市	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0	6
099_下関市	0	1	1	1	0	3	1	2	5	3	2	19
100_青森市	0	0	0	2	1	3	0	0	1	2	1	10
101_前橋市	0	0	0	1	0	0	2	1	1	0	3	8
102_高崎市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	6
103_柏市	1	0	0	0	0	2	1	0	1	4	0	9
106_大津市	0	0	2	1	2	1	0	2	0	1	0	9
107_久留米市	0	0	0	0	1	0	2	0	2	0	1	6
108_盛岡市	1	1	0	2	1	1	1	2	2	4	2	17
109_西宮市	0	1	1	0	2	0	1	1	0	1	1	8
110_尼崎市	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	4
111_豊中市	2	0	0	0	1	2	1	0	0	3	1	10
112_那覇市	0	0	2	3	5	1	1	4	4	3	4	27
合計	62	68	174	240	236	290	352	400	431	549	502	3,304

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-2-2 慢性腎疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19 歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001_北海道	17	16	26	19	14	23	25	16	10	166	0	231	
002_青森県	7	3	3	8	4	6	8	6	4	49	0	82	
003_岩手県	7	11	7	11	8	9	5	3	1	62	0	96	
004_宮城県	7	13	7	5	7	2	10	6	5	62	0	93	
005_秋田県	5	4	6	3	14	8	10	5	4	59	0	91	
006_山形県	2	7	7	2	5	3	4	3	1	34	0	60	
007_福島県	3	8	7	9	7	5	10	3	7	59	0	75	
008_茨城県	12	11	18	10	18	12	9	8	4	102	0	162	
009_栃木県	8	7	10	7	12	9	4	8	4	69	0	122	
010_群馬県	9	5	3	7	6	7	5	6	2	50	0	72	
011_埼玉県	22	26	27	23	17	27	38	27	15	222	0	341	
012_千葉県	19	25	19	29	30	26	30	29	14	221	0	323	
013_東京都	16	21	24	39	63	51	50	52	28	344	1	495	
014_神奈川県	16	12	8	17	6	15	19	10	9	112	0	157	
015_新潟県	11	5	13	7	6	8	13	10	4	77	0	132	
016_富山県	2	0	4	5	4	3	1	3	3	25	0	45	
017_石川県	3	2	4	5	4	3	4	0	0	25	0	32	
018_福井県	5	4	3	11	7	4	2	3	4	43	0	65	
019_山梨県	4	6	6	5	7	2	3	5	3	41	0	66	
020_長野県	7	7	12	9	7	6	7	6	8	69	0	114	
021_岐阜県	9	4	8	4	6	9	8	8	2	58	0	101	
022_静岡県	13	11	13	14	12	11	10	10	3	97	0	184	
023_愛知県	22	16	26	24	23	17	15	14	2	159	0	263	
024_三重県	9	8	11	10	11	9	11	6	9	84	0	141	
025_滋賀県	8	15	3	4	7	2	6	4	3	52	0	92	
026_京都府	7	11	6	4	7	7	7	4	4	57	0	106	
027_大阪府	25	32	34	28	30	30	23	27	19	248	0	358	
028_兵庫県	6	7	8	14	6	9	12	4	2	68	0	90	
029_奈良県	4	10	10	7	4	11	5	4	6	61	0	95	
030_和歌山県	1	3	1	5	7	2	2	4	1	26	0	42	
031_鳥取県	1	3	5	5	2	5	1	2	0	24	0	39	
032_島根県	3	3	2	6	4	3	3	2	6	32	0	51	
033_岡山県	3	7	1	3	6	4	2	8	4	38	0	57	
034_広島県	4	6	6	7	6	4	8	7	4	52	0	89	
035_山口県	4	6	8	9	3	4	4	3	2	43	0	77	
036_徳島県	7	8	7	5	8	12	8	5	5	65	0	82	
037_香川県	0	3	1	1	2	4	2	2	0	15	0	22	
038_愛媛県	4	6	1	5	2	6	2	3	0	29	0	53	
039_高知県	0	4	3	2	3	3	4	2	2	23	0	29	
040_福岡県	15	11	12	16	16	16	9	8	5	108	0	168	
041_佐賀県	6	13	6	6	8	6	5	3	3	56	0	87	
042_長崎県	11	10	13	14	10	12	7	9	5	91	0	136	
043_熊本県	6	6	2	3	8	7	3	5	3	43	0	80	
044_大分県	7	9	8	9	7	7	11	8	7	73	0	97	
045_宮崎県	7	5	2	4	5	4	6	10	4	47	0	81	
046_鹿児島県	4	11	10	12	5	10	10	8	5	75	0	125	
047_沖縄県	10	17	6	9	14	15	9	14	9	103	0	175	
048_札幌市	10	9	7	20	10	14	9	11	4	94	0	146	
049_仙台市	12	4	6	11	4	10	3	3	6	59	0	105	
050_千葉市	5	10	8	11	11	13	6	4	4	72	0	108	
051_横浜市	12	15	16	27	17	17	12	20	12	148	0	242	
052_川崎市	4	1	5	4	5	6	6	1	0	32	0	60	
053_名古屋市	7	8	10	9	15	16	20	15	7	107	0	153	
054_京都市	5	8	9	9	11	13	6	3	3	67	0	118	
055_大阪市	12	11	12	13	11	14	14	8	9	104	0	164	
056_神戸市	1	6	4	10	10	6	6	10	3	56	0	89	
057_広島市	7	5	5	7	7	5	4	8	7	55	0	97	
058_北九州市	2	9	7	3	3	2	6	4	0	36	0	53	
059_福岡市	7	4	6	8	8	8	10	6	6	63	0	96	
060_秋田市	2	3	1	1	3	2	2	5	2	21	0	34	
061_郡山市	0	2	4	2	1	1	2	0	1	13	0	23	
062_宇都宮市	2	4	3	3	2	2	3	2	1	22	0	39	
063_新潟市	3	3	4	2	11	2	2	1	2	30	0	52	
064_富山市	7	0	2	5	4	9	6	2	0	35	0	55	
065_金沢市	2	1	1	1	1	5	5	1	0	17	0	26	
066_岐阜市	2	2	0	3	3	1	2	1	1	15	0	27	
067_静岡市	2	5	4	3	5	2	1	2	0	24	0	52	
068_浜松市	4	9	2	2	6	4	4	5	2	38	0	65	
069_豊田市	1	1	2	1	0	5	1	4	0	15	0	24	
070_堺市	9	7	11	8	8	5	4	12	2	66	0	86	
071_姫路市	2	1	4	5	4	5	4	5	1	31	0	39	
072_和歌山市	3	0	1	4	2	0	2	2	0	14	0	25	
073_岡山市	5	2	3	0	4	3	3	1	1	22	0	40	
074_福山市	2	1	6	2	5	3	0	0	1	20	0	33	
075_高知市	3	0	1	3	2	1	4	2	1	17	0	33	
076_長崎市	1	1	1	1	3	6	4	4	0	21	0	35	
077_熊本市	3	4	5	4	4	6	7	4	2	39	0	64	
078_大分市	5	4	2	8	4	8	1	3	0	35	0	58	
079_宮崎市	4	6	2	4	2	4	4	3	2	31	0	55	
080_鹿児島市	5	4	4	2	7	2	7	4	2	37	0	67	
081_いわき市	0	0	0	1	0	2	3	1	1	8	0	13	
082_長野市	1	2	1	2	2	3	4	0	3	18	0	34	
083_豊橋市	4	3	1	1	4	5	2	1	2	23	0	32	
084_高松市	2	2	5	3	4	3	1	3	1	24	0	41	
085_旭川市	0	2	3	0	3	1	0	0	0	9	0	23	
086_横須賀市	4	1	1	2	0	0	2	1	2	13	0	15	
087_松山市	3	6	1	3	2	0	0	1	3	19	0	31	
088_奈良市	0	3	6	7	4	2	2	4	5	33	0	48	
089_倉敷市	6	3	7	4	2	3	1	1	1	28	0	41	
090_さいたま市	3	5	7	6	9	9	5	5	3	52	0	84	
091_川崎市	2	0	2	3	0	4	1	0	0	12	0	23	
092_船橋市	3	7	6	4	1	3	7	5	5	41	0	49	
093_相模原市	1	5	10	5	9	8	3	5	1	47	0	68	
095_岡崎市	2	3	3	0	5	1	0	0	1	15	0	30	
096_高槻市	3	3	1	4	2	0	3	3	1	20	0	23	
097_東大阪市	2	1	1	2	2	5	6	2	1	22	0	32	
098_函館市	1	2	2	2	1	3	2	4	1	18	0	24	
099_下関市	2	2	2	1	1	0	1	0	0	9	0	28	
100_青森市	2	3	3	1	0	0	0	2	1	12	0	22	
101_前橋市	0	1	1	3	4	2	2	2	2	17	0	25	
102_高崎市	1	1	3	1	0	2	1	3	1	13	0	19	
103_柏市	1	2	3	3	1	3	2	0	2	17	0	26	
106_大津市	1	0	3	0	3	2	0	3	0	12	0	21	
107_久留米市	0	3	1	2	1	2	0	1	0	10	0	16	
108_盛岡市	5	1	4	1	3	0	5	0	0	19	0	36	
109_西宮市	2	2	5	5	3	0	3	1	3	24	0	32	
110_尼崎市	2	4	0	2	2	2	1	2	0	15	0	19	
111_豊中市	1	1	5	1	0	1	2	2	0	13	0	23	
112_那覇市	2	3	5	5	5	4	3	2	2	31	0	58	
合計	585	659	677	731	734	728	682	603	369	5,768	1	9,073	

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-3-1 慢性呼吸器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	2	7	7	2	7	3	7	3	4	0	4	46
002_青森県	2	1	1	4	2	0	2	0	0	2	0	14
003_岩手県	7	3	4	1	1	2	3	0	1	3	1	26
004_宮城県	11	6	2	2	1	2	0	3	2	1	3	33
005_秋田県	1	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	5
006_山形県	0	0	1	1	0	1	0	0	3	1	1	8
007_福島県	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	4
008_茨城県	2	4	2	2	1	1	1	1	2	1	1	18
009_栃木県	5	3	6	4	4	1	5	3	4	1	2	38
010_群馬県	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1	0	8
011_埼玉県	48	28	19	18	18	9	11	5	6	3	6	171
012_千葉県	18	18	12	17	10	10	8	5	8	9	4	119
013_東京都	19	19	13	17	19	9	7	2	10	4	5	124
014_神奈川県	3	4	3	3	3	3	0	2	3	4	1	29
015_新潟県	3	2	4	4	2	3	1	1	0	0	1	21
016_富山県	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
017_石川県	1	1	3	2	1	0	0	0	0	2	1	11
018_福井県	4	0	2	1	2	2	1	1	1	1	1	16
019_山梨県	14	4	2	0	1	2	1	1	3	1	1	30
020_長野県	4	4	2	3	1	2	2	0	1	0	0	19
021_岐阜県	4	3	1	2	1	0	1	0	0	0	0	12
022_静岡県	9	10	1	2	2	1	1	1	3	1	1	32
023_愛知県	17	13	4	3	2	6	4	0	3	0	1	53
024_三重県	9	10	7	4	2	3	3	3	3	3	3	50
025_滋賀県	4	3	4	0	0	1	2	0	0	2	1	17
026_京都府	9	4	5	4	8	12	11	11	19	30	23	136
027_大阪府	29	23	17	10	13	13	10	11	6	10	8	150
028_兵庫県	13	8	7	7	5	3	3	1	1	2	1	51
029_奈良県	23	12	5	2	7	1	5	1	3	1	4	64
030_和歌山県	1	2	3	0	0	1	0	0	2	0	0	9
031_鳥取県	1	4	1	1	0	2	1	1	0	0	0	11
032_島根県	3	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	7
033_岡山県	2	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	5
034_広島県	5	2	2	2	1	1	0	0	2	2	1	18
035_山口県	2	2	1	0	1	0	0	0	1	2	3	12
036_徳島県	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	6
037_香川県	1	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	7
038_愛媛県	0	1	3	1	0	0	1	1	1	1	0	9
039_高知県	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
040_福岡県	8	7	4	4	2	2	2	4	3	3	1	40
041_佐賀県	2	1	2	0	1	2	2	1	0	0	0	11
042_長崎県	4	9	6	2	5	6	4	3	1	1	6	47
043_熊本県	17	6	5	6	1	1	2	2	0	0	1	41
044_大分県	0	1	0	2	0	0	2	0	1	0	0	6
045_宮崎県	1	0	0	3	1	3	3	0	1	2	0	14
046_鹿児島県	5	6	6	2	2	4	2	1	2	3	0	33
047_沖縄県	32	22	18	13	9	3	8	11	6	9	9	140
048_札幌市	5	4	9	2	3	0	1	2	2	1	4	33
049_仙台市	5	5	5	4	4	1	2	5	0	0	4	35
050_千葉市	5	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	7
051_横浜市	9	7	7	2	10	1	2	6	4	1	1	50
052_川崎市	2	1	3	0	2	0	0	0	0	1	0	9
053_名古屋市	10	3	2	3	1	3	3	0	0	0	0	25
054_京都市	8	8	5	5	9	0	5	1	2	4	3	50
055_大阪市	25	10	12	7	7	2	2	1	3	4	4	77
056_神戸市	7	2	8	3	2	4	2	3	1	1	2	35
057_広島市	6	3	4	1	7	2	1	2	1	2	1	30
058_北九州市	2	4	3	1	0	1	2	1	3	1	0	18
059_福岡市	4	2	1	3	2	1	0	0	2	1	2	18
060_秋田市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
061_郡山市	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	4
062_宇都宮市	6	2	3	1	2	2	1	0	1	1	1	20
063_新潟市	0	4	1	2	1	0	0	1	0	0	1	10
064_富山市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
065_金沢市	2	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	10
066_岐阜市	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6
067_静岡市	0	4	6	0	1	1	0	0	0	1	1	14
068_浜松市	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
069_豊田市	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4
070_堺市	1	4	1	2	1	0	0	1	1	1	1	13
071_姫路市	3	0	1	4	1	0	0	0	0	1	0	10
072_和歌山市	0	1	1	0	2	0	1	0	0	0	0	5
073_岡山市	1	3	0	2	4	1	0	1	1	2	0	15
074_福山市	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	4
075_高知市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
076_長崎市	9	5	7	3	3	1	1	2	3	2	0	36
077_熊本市	8	6	3	0	3	1	3	0	0	1	0	25
078_大分市	0	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	5
079_宮崎市	2	1	1	0	0	2	1	0	1	0	2	10
080_鹿児島市	5	2	4	0	1	3	0	0	1	1	0	17
081_いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
082_長野市	1	2	1	0	0	1	0	1	1	0	1	8
083_豊橋市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
084_高松市	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
085_旭川市	1	1	3	1	0	1	1	2	2	0	2	14
086_横須賀市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
087_松山市	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	0	6
088_奈良市	5	3	3	0	2	1	4	2	1	0	0	21
089_倉敷市	7	3	1	4	1	1	1	0	0	0	1	19
090_さいたま市	17	3	5	3	5	3	0	2	1	1	1	41
091_川越市	6	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	10
092_船橋市	5	2	0	0	3	2	2	0	1	1	2	18
093_相模原市	2	1	2	2	0	1	0	0	3	2	2	15
095_岡崎市	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
096_高槻市	2	1	6	1	1	1	1	1	1	0	3	18
097_東大阪市	3	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	7
098_函館市	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	4
099_下関市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
100_青森市	1	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
101_前橋市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
102_高崎市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
103_柏市	2	3	2	2	0	0	1	1	1	2	0	14
106_大津市	1	0	0	1	3	0	0	1	1	0	1	8
107_久留米市	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
108_盛岡市	1	1	2	0	1	3	1	0	1	0	0	10
109_西宮市	3	2	1	2	1	2	2	2	0	1	0	16
110_尼崎市	8	4	1	0	1	2	3	2	0	0	0	21
111_豊中市	5	3	1	1	0	1	0	0	0	1	1	13
112_那覇市	9	4	2	1	3	5	1	2	2	1	2	32
合計	570	383	315	229	232	175	171	131	152	148	140	2,646

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-3-2 慢性呼吸器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19 歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001_北海道	2	0	1	2	1	2	0	0	0	8	0	54
002_青森県	0	0	3	1	0	0	1	0	1	6	0	20
003_岩手県	2	1	1	0	0	0	2	0	0	6	0	32
004_宮城県	2	3	1	2	1	0	2	2	0	13	0	46
005_秋田県	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	7
006_山形県	1	1	0	0	0	0	1	1	0	4	0	12
007_福島県	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	0	7
008_茨城県	0	3	1	2	0	0	0	0	1	7	0	25
009_栃木県	2	0	3	1	0	1	0	3	1	11	0	49
010_群馬県	0	1	0	3	2	1	1	0	0	8	0	16
011_埼玉県	10	2	7	3	3	2	4	2	0	33	0	204
012_千葉県	6	13	7	5	8	6	4	5	0	54	0	173
013_東京都	4	3	5	7	7	7	6	4	2	45	0	169
014_神奈川県	1	1	2	3	0	2	0	2	0	11	0	40
015_新潟県	0	1	0	1	1	0	0	0	0	3	0	24
016_富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
017_石川県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12
018_福井県	3	4	0	1	0	0	0	0	0	8	0	24
019_山梨県	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	32
020_長野県	1	1	0	0	0	1	1	0	0	4	0	23
021_岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
022_静岡県	0	1	2	0	1	2	0	1	0	7	0	39
023_愛知県	0	0	0	0	1	2	1	0	0	4	0	57
024_三重県	2	1	1	0	0	2	1	2	0	9	0	59
025_滋賀県	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	20
026_京都府	23	21	13	10	9	6	7	5	4	98	0	234
027_大阪府	8	13	4	4	5	1	3	0	0	38	0	188
028_兵庫県	0	1	1	1	0	0	1	0	0	4	0	55
029_奈良県	0	2	2	0	2	1	3	0	0	10	0	74
030_和歌山県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	10
031_鳥取県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12
032_島根県	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	9
033_岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
034_広島県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	19
035_山口県	1	0	0	0	1	1	0	2	0	5	0	17
036_徳島県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	7
037_香川県	0	1	0	2	0	0	0	1	0	4	0	11
038_愛媛県	1	1	0	2	0	0	1	0	0	5	0	14
039_高知県	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
040_福岡県	3	2	5	3	1	7	0	4	2	27	0	67
041_佐賀県	1	0	1	0	0	0	1	1	0	4	0	15
042_長崎県	3	6	4	0	0	3	2	0	0	18	0	65
043_熊本県	0	0	1	2	2	0	0	0	0	5	0	46
044_大分県	0	0	0	1	0	0	1	1	1	4	0	10
045_宮崎県	2	0	2	0	0	1	0	0	0	5	0	19
046_鹿児島県	3	2	1	0	1	0	0	0	0	7	0	40
047_沖縄県	5	2	5	5	8	3	2	0	2	32	0	172
048_札幌市	3	0	0	3	2	1	1	1	1	12	0	45
049_仙台市	4	1	3	2	0	1	1	1	1	14	0	49
050_千葉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
051_横浜市	2	1	1	1	0	0	0	0	0	5	0	55
052_川崎市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	10
053_名古屋市	0	0	2	0	0	0	1	1	0	4	0	29
054_京都市	0	2	5	2	1	0	0	1	0	11	0	61
055_大阪市	1	0	0	1	1	3	1	0	0	7	0	84
056_神戸市	1	1	1	0	1	2	1	0	0	7	0	42
057_広島市	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	33
058_北九州市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	19
059_福岡市	3	0	3	8	2	5	3	1	0	25	0	43
060_秋田市	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3	0	6
061_郡山市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	8
062_宇都宮市	2	0	0	0	2	0	1	1	0	6	0	26
063_新潟市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	12
064_富山市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
065_金沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
066_岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
067_静岡市	0	0	0	3	1	0	0	1	0	5	0	19
068_浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
069_豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
070_堺市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	14
071_姫路市	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	0	13
072_和歌山市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	6
073_岡山市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	16
074_福山市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	5
075_高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
076_長崎市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	37
077_熊本市	2	2	2	0	0	0	0	0	1	7	0	32
078_大分市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6
079_宮崎市	0	1	2	0	0	1	1	0	0	5	0	15
080_鹿児島市	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	19
081_いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
082_長野市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9
083_豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
084_高松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
085_旭川市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	16
086_横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
087_松山市	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	8
088_奈良市	0	0	2	1	1	0	0	0	0	4	0	25
089_倉敷市	1	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	22
090_さいたま市	1	0	1	1	1	1	0	1	0	6	0	47
091_川崎市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	12
092_船橋市	1	0	2	1	2	1	0	0	1	8	0	26
093_相模原市	1	0	0	1	3	0	0	0	1	6	0	21
095_岡崎市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6
096_高槻市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	20
097_東大阪市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	8
098_函館市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	5
099_下関市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3
100_青森市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5
101_前橋市	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	3
102_高崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
103_柏市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	16
106_大津市	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3	0	11
107_久留米市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3
108_盛岡市	0	0	1	1	1	0	1	0	0	4	0	14
109_西宮市	0	2	0	0	1	0	1	0	0	4	0	20
110_尼崎市	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	0	24
111_豊中市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	16
112_那覇市	1	1	1	1	0	2	3	0	0	9	0	41
合計	123	107	110	98	86	72	67	48	21	732	0	3,378

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-4-1 慢性心疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	46	25	34	18	16	13	23	13	15	15	11	229
002_青森県	33	29	20	17	14	13	10	17	11	12	6	182
003_岩手県	46	30	19	16	14	15	14	7	6	4	9	180
004_宮城県	12	9	13	11	9	13	14	15	9	9	11	125
005_秋田県	11	7	7	5	5	8	4	10	6	7	6	76
006_山形県	14	6	5	6	6	6	7	4	2	3	6	85
007_福島県	6	4	7	4	3	6	7	8	6	11	4	66
008_茨城県	47	35	17	15	22	27	16	23	17	21	26	266
009_栃木県	15	12	15	14	9	15	15	5	8	17	12	137
010_群馬県	26	22	10	17	7	9	10	10	11	8	13	143
011_埼玉県	209	99	76	63	52	46	67	47	45	45	31	780
012_千葉県	52	49	39	38	20	27	30	20	25	50	37	387
013_東京都	170	112	69	111	90	83	89	100	77	72	77	1,050
014_神奈川県	14	13	4	14	20	21	17	24	24	26	23	200
015_新潟県	5	8	4	5	6	6	9	8	5	9	3	68
016_富山県	4	3	5	4	6	6	2	8	4	2	4	48
017_石川県	34	22	8	17	8	10	16	9	10	7	9	150
018_福井県	10	10	15	5	4	3	4	5	6	5	7	74
019_山梨県	4	5	8	5	2	2	4	4	2	3	1	40
020_長野県	33	24	23	20	21	15	22	16	7	12	14	207
021_岐阜県	16	10	8	7	7	1	7	7	9	1	2	75
022_静岡県	33	27	30	30	7	19	21	25	11	12	9	224
023_愛知県	85	46	27	21	20	25	26	11	13	10	13	297
024_三重県	39	29	15	21	21	20	10	13	8	8	7	191
025_滋賀県	40	16	11	17	10	19	9	17	16	9	12	176
026_京都府	41	20	10	10	11	8	18	13	10	8	9	158
027_大阪府	82	68	57	62	47	48	41	32	49	44	45	575
028_兵庫県	50	26	9	20	12	6	10	12	9	13	6	173
029_奈良県	70	28	26	20	21	15	12	16	9	13	16	246
030_和歌山県	4	4	8	5	1	3	0	2	3	4	7	41
031_鳥取県	11	10	3	4	5	7	8	6	4	6	2	66
032_島根県	12	4	2	7	4	8	4	10	4	1	3	59
033_岡山県	11	7	1	2	5	3	2	1	3	0	2	37
034_広島県	34	20	20	18	11	13	10	14	10	15	9	174
035_山口県	20	19	12	13	14	6	9	8	3	6	3	113
036_徳島県	2	3	4	2	1	0	0	3	2	2	2	21
037_香川県	0	2	1	2	1	2	3	2	0	2	0	15
038_愛媛県	8	10	11	5	7	7	8	10	3	3	3	75
039_高知県	1	4	3	6	3	2	4	3	4	2	0	32
040_福岡県	17	14	6	9	12	9	11	10	11	14	10	123
041_佐賀県	16	12	7	7	4	10	10	5	6	7	9	93
042_長崎県	23	15	18	15	14	23	10	13	7	18	9	165
043_熊本県	8	8	7	5	1	3	2	1	5	5	1	46
044_大分県	3	4	4	10	7	10	4	6	8	1	7	64
045_宮崎県	18	15	10	9	8	8	7	7	8	1	4	95
046_鹿児島県	58	25	13	13	11	8	11	10	25	18	16	208
047_沖縄県	106	38	38	23	19	20	23	26	18	16	18	345
048_札幌市	31	16	10	12	14	16	4	10	7	6	10	136
049_仙台市	29	16	11	15	8	17	16	18	12	7	8	157
050_千葉市	5	4	6	6	8	3	4	11	11	9	11	78
051_横浜市	35	29	30	21	27	26	33	29	22	29	18	299
052_川崎市	13	18	20	8	9	8	3	13	8	11	10	121
053_名古屋市	28	26	15	15	13	12	11	7	8	4	1	140
054_京都市	32	31	18	20	10	13	11	12	17	7	11	182
055_大阪市	46	21	28	23	12	11	14	14	15	25	25	234
056_神戸市	20	9	13	9	6	8	8	10	5	5	8	101
057_広島市	47	32	14	24	14	14	16	14	9	13	14	211
058_北九州市	6	5	3	4	5	3	11	1	2	2	6	48
059_福岡市	22	23	13	13	12	6	8	6	8	9	9	129
060_秋田市	0	4	6	3	3	6	3	1	2	3	4	35
061_郡山市	1	3	2	6	0	3	1	6	3	0	5	30
062_宇都宮市	8	9	8	2	5	4	7	7	4	4	5	63
063_新潟市	3	3	3	7	5	2	8	2	2	0	2	37
064_富山市	3	1	4	0	3	3	4	1	4	2	3	28
065_金沢市	29	8	10	9	6	5	9	11	9	9	9	114
066_岐阜市	4	3	2	3	3	2	2	1	2	1	1	24
067_静岡市	15	9	13	8	5	6	4	2	4	4	4	74
068_浜松市	15	3	8	2	8	6	7	5	6	3	4	67
069_豊田市	7	3	3	2	1	0	0	3	0	1	1	21
070_堺市	25	19	17	11	11	9	7	7	10	4	7	127
071_姫路市	14	2	3	9	4	4	2	4	2	4	3	51
072_和歌山市	4	1	1	4	1	0	1	2	3	3	2	22
073_岡山市	6	7	8	6	6	4	5	4	3	7	8	64
074_福山市	24	6	3	2	9	8	8	4	4	5	5	78
075_高知市	3	4	4	3	4	2	4	5	2	4	0	35
076_長崎市	10	8	9	3	3	2	4	5	4	1	1	50
077_熊本市	9	9	2	6	5	3	5	2	2	2	1	46
078_大分市	9	8	4	12	4	8	8	4	6	5	3	71
079_宮崎市	16	4	9	4	1	3	9	6	3	4	1	60
080_鹿児島市	52	24	3	7	9	11	13	12	11	8	11	161
081_いわき市	3	3	4	9	3	3	2	3	3	1	4	38
082_長野市	9	10	6	3	3	6	2	0	1	2	4	46
083_豊橋市	3	7	1	4	1	1	2	2	0	2	2	25
084_高松市	4	2	0	1	3	0	1	2	2	3	3	21
085_旭川市	6	4	2	0	3	5	4	3	2	0	1	30
086_横須賀市	0	2	1	2	2	0	3	1	5	2	7	25
087_松山市	6	5	3	11	5	6	4	8	5	7	4	64
088_奈良市	14	13	6	7	5	4	6	5	2	3	4	69
089_倉敷市	18	10	7	4	4	5	5	2	4	2	1	62
090_さいたま市	49	24	18	20	10	9	22	6	9	15	6	188
091_川越市	11	9	5	6	6	2	2	2	4	6	1	54
092_船橋市	8	3	5	9	7	8	6	8	4	4	11	73
093_相模原市	20	9	4	8	9	7	9	4	12	11	10	103
095_岡崎市	14	1	4	4	2	1	4	2	5	0	3	40
096_高槻市	2	2	5	4	3	3	3	1	1	2	1	27
097_東大阪市	5	6	3	6	3	4	2	2	2	3	2	38
098_函館市	1	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	6
099_下関市	2	0	1	0	1	1	0	3	0	1	1	10
100_青森市	14	5	10	11	7	3	5	4	7	5	3	74
101_前橋市	10	2	5	4	3	3	6	1	4	5	1	44
102_高崎市	8	6	6	3	4	4	2	2	1	4	1	41
103_柏市	13	5	7	6	2	4	4	4	5	0	6	56
106_大津市	8	5	5	6	2	3	3	4	2	1	4	43
107_久留米市	2	3	1	0	1	1	2	0	1	2	0	13
108_盛岡市	24	6	6	4	2	4	3	6	4	2	2	63
109_西宮市	5	6	7	3	3	4	4	4	2	3	0	41
110_尼崎市	14	5	4	3	3	6	4	2	3	5	1	50
111_豊中市	7	8	5	1	4	4	3	4	2	2	2	42
112_那覇市	28	18	11	7	5	8	2	2	6	5	2	94
合計	2,478	1,555	1,204	1,193	958	984	1,025	965	863	876	833	12,934

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-4-2 慢性心疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19 歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001_北海道	22	11	15	13	9	6	10	8	4	98	0	327
002_青森県	3	4	7	10	7	7	6	0	1	45	0	227
003_岩手県	5	4	2	4	3	7	7	5	0	37	0	217
004_宮城県	6	11	9	10	7	6	3	7	1	60	0	185
005_秋田県	7	7	5	4	9	8	1	1	0	42	0	118
006_山形県	9	1	4	5	2	6	3	4	5	39	0	104
007_福島県	8	7	4	4	1	4	3	1	3	35	0	101
008_茨城県	22	19	22	28	26	18	20	20	8	183	0	449
009_栃木県	10	12	11	18	16	13	18	9	8	115	0	252
010_群馬県	7	5	10	9	8	7	5	5	0	56	0	199
011_埼玉県	35	31	28	27	25	23	24	21	10	224	0	1,004
012_千葉県	38	41	37	33	25	36	22	32	14	278	1	666
013_東京都	64	72	87	63	74	81	80	77	29	627	0	1,677
014_神奈川県	22	14	17	20	28	18	15	17	10	161	0	361
015_新潟県	3	5	6	4	7	5	3	5	1	39	0	107
016_富山県	2	6	1	3	2	0	4	1	1	20	0	68
017_石川県	8	7	8	7	12	15	8	4	1	70	0	220
018_福井県	5	2	2	1	4	2	4	0	2	22	0	96
019_山梨県	0	1	0	0	0	1	1	1	1	5	0	45
020_長野県	9	9	7	10	7	7	5	3	2	59	0	266
021_岐阜県	3	2	5	2	3	2	3	1	1	22	0	97
022_静岡県	17	12	14	14	9	12	10	7	6	101	0	325
023_愛知県	6	8	6	8	3	5	1	7	3	47	0	344
024_三重県	14	8	5	4	8	7	3	5	2	56	0	247
025_滋賀県	15	11	13	9	11	10	13	18	4	104	0	280
026_京都府	8	5	11	14	9	5	8	6	1	67	0	225
027_大阪府	39	37	46	43	42	36	39	45	26	353	0	928
028_兵庫県	6	8	7	5	7	10	8	8	2	61	0	234
029_奈良県	14	12	15	18	14	12	12	8	4	109	0	355
030_和歌山県	5	0	5	7	4	5	4	4	1	35	0	76
031_鳥取県	3	3	2	1	0	1	0	0	1	11	0	77
032_島根県	4	3	3	3	3	6	2	0	2	26	0	85
033_岡山県	2	1	0	1	3	1	0	0	1	9	0	46
034_広島県	16	11	18	12	16	5	10	12	7	107	0	281
035_山口県	3	4	7	1	2	2	2	1	3	25	0	138
036_徳島県	2	5	2	0	1	2	0	0	0	12	0	33
037_香川県	0	2	3	2	3	0	1	0	0	11	0	26
038_愛媛県	6	1	1	2	4	1	1	0	0	16	0	91
039_高知県	3	2	2	2	3	2	3	1	0	18	0	50
040_福岡県	11	6	8	9	8	10	7	6	3	68	0	191
041_佐賀県	8	8	2	6	8	5	6	2	3	48	0	141
042_長崎県	13	12	9	8	7	6	6	4	5	70	0	235
043_熊本県	0	3	0	1	2	1	3	3	1	14	0	60
044_大分県	2	1	2	5	8	2	2	5	4	31	0	95
045_宮崎県	5	4	4	2	6	5	5	2	2	35	0	130
046_鹿児島県	10	17	14	7	7	15	8	9	6	93	0	301
047_沖縄県	16	8	11	15	7	9	8	3	4	81	0	426
048_札幌市	12	3	5	6	9	5	4	8	1	53	0	189
049_仙台市	9	11	14	13	4	2	6	7	2	68	0	225
050_千葉市	15	18	12	8	10	8	9	7	3	90	0	168
051_横浜市	22	36	22	26	25	24	18	23	13	209	0	508
052_川崎市	10	11	7	9	11	8	10	9	4	79	0	200
053_名古屋市	2	0	4	4	1	1	1	1	1	15	0	155
054_京都市	14	9	14	10	6	7	7	3	5	75	0	257
055_大阪市	23	20	22	21	22	15	21	16	7	167	0	401
056_神戸市	6	7	5	9	7	4	3	2	4	47	0	148
057_広島市	14	18	13	10	19	13	14	6	10	117	0	328
058_北九州市	3	1	1	6	2	2	1	5	1	22	0	70
059_福岡市	2	11	7	4	7	3	6	3	5	48	0	177
060_秋田市	3	3	4	1	2	4	1	2	1	21	0	56
061_郡山市	3	1	3	1	1	1	1	2	0	13	0	43
062_宇都宮市	4	7	3	2	6	3	3	6	0	34	0	97
063_新潟市	1	3	4	1	2	1	1	1	3	17	0	54
064_富山市	1	6	1	0	2	1	2	0	0	13	0	41
065_金沢市	5	7	6	9	5	6	6	2	0	46	0	160
066_岐阜市	0	1	0	1	2	2	1	0	0	7	0	31
067_静岡市	5	6	2	4	4	2	1	1	1	26	0	100
068_浜松市	3	2	1	1	1	0	2	3	0	13	0	80
069_豊田市	1	3	1	1	1	1	2	0	0	10	0	31
070_堺市	12	7	12	7	6	7	13	5	4	73	0	200
071_姫路市	1	0	2	2	3	0	2	0	1	11	0	62
072_和歌山市	1	1	2	3	4	1	1	4	0	17	0	39
073_岡山市	5	1	0	0	4	3	2	2	2	19	0	83
074_福山市	8	3	7	9	2	4	2	4	4	43	0	121
075_高知市	3	0	2	1	2	1	1	1	1	12	0	47
076_長崎市	1	7	1	5	5	3	2	2	0	26	0	76
077_熊本市	1	3	2	3	2	2	1	0	1	15	0	61
078_大分市	3	3	5	2	3	2	7	5	0	30	0	101
079_宮崎市	4	5	3	2	4	2	3	3	1	27	0	87
080_鹿児島市	14	15	18	13	11	8	8	5	8	100	0	261
081_いわき市	1	2	1	0	1	2	0	1	0	8	0	46
082_長野市	2	3	0	2	1	4	0	2	0	14	0	60
083_豊橋市	0	1	4	0	0	1	1	0	0	7	0	32
084_高松市	3	5	0	0	0	0	1	1	0	10	0	31
085_旭川市	0	2	2	2	1	1	2	0	0	10	0	40
086_横須賀市	4	3	6	3	1	1	4	5	2	29	0	54
087_松山市	2	7	2	3	0	3	1	0	0	18	0	82
088_奈良市	7	5	4	8	4	5	2	3	2	40	0	109
089_倉敷市	2	4	2	4	1	0	4	1	0	18	0	80
090_さいたま市	9	9	6	9	6	12	8	6	4	69	0	257
091_川越市	0	4	0	1	2	1	2	0	0	10	0	64
092_船橋市	6	5	7	6	8	3	5	2	4	46	0	119
093_相模原市	11	5	10	7	9	4	9	5	7	67	0	170
095_岡崎市	0	2	0	0	3	0	3	1	0	9	0	49
096_高槻市	3	5	6	4	2	3	3	1	3	30	0	57
097_東大阪市	4	0	5	6	3	4	5	2	2	31	0	69
098_函館市	0	0	1	1	1	1	0	1	0	5	0	11
099_下関市	1	0	2	1	0	0	0	2	0	6	0	16
100_青森市	3	4	1	0	1	2	3	2	1	17	0	91
101_前橋市	0	2	3	0	2	1	3	1	0	12	0	56
102_高崎市	5	1	1	7	1	2	2	1	0	20	0	61
103_柏市	5	8	1	5	6	3	3	3	0	34	0	90
106_大津市	3	1	2	5	1	4	6	2	1	25	0	68
107_久留米市	1	2	1	0	3	0	1	1	0	9	0	22
108_盛岡市	2	1	0	1	1	1	1	1	1	9	0	72
109_西宮市	3	0	1	0	0	3	2	0	1	10	0	51
110_尼崎市	2	0	1	0	0	2	0	1	0	6	0	56
111_豊中市	2	1	2	2	5	2	5	1	1	21	0	63
112_那覇市	3	5	4	3	1	1	4	0	1	22	0	116
合計	811	779	777	748	729	659	649	562	306	6,020	1	18,955

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-5-1 内分泌疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	8	4	6	12	11	26	21	32	53	51	251	
002_青森県	4	5	3	8	9	3	8	14	10	17	94	
003_岩手県	5	4	4	9	8	11	10	10	16	17	114	
004_宮城県	7	3	8	6	9	10	14	19	34	26	166	
005_秋田県	3	0	1	3	6	3	3	4	11	10	59	
006_山形県	2	3	1	6	7	10	23	16	17	37	145	
007_福島県	0	0	2	5	10	9	15	19	28	27	134	
008_茨城県	8	2	5	10	20	22	31	34	33	48	266	
009_栃木県	4	4	7	8	8	13	11	11	16	14	120	
010_群馬県	11	3	2	5	6	5	11	2	8	16	84	
011_埼玉県	18	15	22	26	38	32	44	61	67	66	514	
012_千葉県	14	12	8	21	30	22	32	33	59	70	398	
013_東京都	22	20	25	45	57	61	77	98	115	153	849	
014_神奈川県	6	6	3	7	12	10	10	23	28	28	168	
015_新潟県	2	3	3	4	8	10	9	13	16	23	109	
016_富山県	2	2	1	5	8	11	9	12	12	18	95	
017_石川県	8	6	7	8	11	11	11	13	13	11	120	
018_福井県	1	3	3	1	6	9	6	13	15	17	92	
019_山梨県	3	2	2	2	7	11	13	18	13	17	107	
020_長野県	7	12	18	27	24	16	14	26	20	29	333	
021_岐阜県	0	1	4	5	15	11	15	20	18	19	137	
022_静岡県	6	9	4	10	17	20	27	23	26	44	236	
023_愛知県	9	4	4	23	29	34	42	47	59	64	397	
024_三重県	9	5	12	14	16	22	28	33	35	39	268	
025_滋賀県	3	5	2	5	10	8	19	13	28	30	150	
026_京都府	2	1	2	4	6	15	19	12	27	25	135	
027_大阪府	12	12	19	34	45	59	68	89	96	118	650	
028_兵庫県	6	6	6	13	16	28	23	34	33	41	255	
029_奈良県	9	5	6	7	15	20	19	29	31	41	220	
030_和歌山県	2	0	1	3	3	5	4	9	12	11	56	
031_鳥取県	3	4	3	3	3	4	3	10	5	12	54	
032_島根県	4	1	2	3	8	11	16	10	22	18	24	119
033_岡山県	0	3	3	10	9	8	17	10	22	22	19	123
034_広島県	2	3	4	7	11	15	23	25	29	31	27	177
035_山口県	11	4	10	18	17	21	30	22	24	45	244	
036_徳島県	0	1	1	1	6	3	5	9	1	7	13	47
037_香川県	0	1	3	4	6	5	8	13	13	12	89	
038_愛媛県	1	1	2	6	12	18	24	18	22	18	17	139
039_高知県	0	0	3	1	10	5	10	16	12	9	10	76
040_福岡県	7	8	9	14	13	23	30	30	45	27	35	241
041_佐賀県	1	1	0	8	9	6	12	14	18	12	21	102
042_長崎県	2	10	6	6	11	15	22	24	22	32	34	184
043_熊本県	1	6	2	7	8	10	9	17	12	12	24	108
044_大分県	5	2	2	7	2	4	6	8	12	14	79	
045_宮崎県	2	2	2	5	10	10	18	21	16	27	137	
046_鹿児島県	10	14	19	19	21	26	25	26	48	28	34	270
047_沖縄県	18	13	11	28	22	26	38	45	64	91	71	427
048_札幌市	1	2	6	9	12	22	37	34	31	38	45	237
049_仙台市	3	9	13	10	16	8	15	21	21	34	31	181
050_千葉市	1	1	2	4	10	9	9	10	16	22	23	107
051_横浜市	6	13	9	8	20	30	39	46	59	54	59	343
052_川崎市	2	6	5	9	14	13	10	21	16	25	28	149
053_名古屋市	7	1	4	10	17	20	23	27	23	32	34	198
054_京都市	1	3	12	19	14	22	17	26	35	34	24	207
055_大阪市	8	10	12	14	26	29	31	36	54	33	45	298
056_神戸市	0	4	6	9	13	12	19	12	17	22	31	145
057_広島市	7	3	7	9	12	15	24	22	32	36	22	189
058_北九州市	0	1	1	6	10	5	17	17	20	18	21	116
059_福岡市	12	6	6	9	12	20	20	25	31	20	34	195
060_秋田市	1	2	0	1	1	2	6	6	7	2	6	34
061_郡山市	0	1	2	1	4	2	4	2	3	3	11	33
062_宇都宮市	2	2	4	3	5	1	5	3	10	5	8	48
063_新潟市	2	3	1	2	4	1	2	6	4	10	11	46
064_富山市	0	0	1	5	3	6	7	7	13	9	17	68
065_金沢市	3	5	4	6	4	4	7	4	7	5	4	53
066_岐阜市	0	0	1	2	2	6	5	7	6	4	9	42
067_静岡市	1	6	2	5	4	14	7	14	13	15	15	96
068_浜松市	1	2	5	2	4	4	15	12	12	18	35	110
069_豊田市	0	2	1	0	2	7	5	4	5	8	7	41
070_堺市	2	3	5	4	12	7	10	16	15	18	21	113
071_姫路市	1	1	0	1	1	4	1	4	2	12	3	30
072_和歌山市	3	1	0	1	3	4	5	7	6	10	8	48
073_岡山市	1	2	2	12	18	29	25	21	33	31	34	208
074_福山市	5	8	4	5	10	18	15	10	17	19	31	142
075_高知市	1	1	2	3	6	10	11	10	15	8	12	79
076_長崎市	0	1	2	4	4	9	13	9	15	16	17	90
077_熊本市	2	2	3	5	8	7	8	17	14	22	15	103
078_大分市	1	0	2	1	3	4	5	6	4	1	11	38
079_宮崎市	4	1	1	3	15	9	12	17	13	25	21	121
080_鹿児島市	2	6	12	18	14	14	11	12	27	17	22	155
081_いわき市	1	2	0	8	6	9	8	8	11	16	10	79
082_長野市	2	3	3	4	4	8	3	6	3	10	8	54
083_豊橋市	1	1	0	1	0	1	0	3	2	3	6	18
084_高松市	1	6	2	3	9	6	6	4	18	17	21	93
085_旭川市	1	0	1	2	1	0	2	3	5	4	5	24
086_横須賀市	0	0	1	0	2	0	2	2	2	9	9	27
087_松山市	1	0	1	4	6	1	12	15	12	18	11	81
088_奈良市	2	1	5	7	1	2	7	4	15	11	12	67
089_倉敷市	0	1	0	5	4	1	7	5	13	16	12	64
090_さいたま市	8	8	4	9	5	7	13	16	17	12	23	122
091_川越市	3	0	0	0	4	0	4	3	3	7	5	29
092_船橋市	3	5	1	6	3	10	5	10	12	14	17	86
093_相模原市	4	1	1	2	3	4	10	6	6	22	18	77
095_岡崎市	1	2	1	0	1	1	5	4	1	7	5	28
096_高槻市	0	2	2	2	5	6	5	10	9	15	12	68
097_東大阪市	1	0	1	1	3	5	7	5	10	6	9	48
098_函館市	0	0	0	0	1	0	1	1	5	5	5	18
099_下関市	0	2	0	3	2	4	2	3	10	6	8	40
100_青森市	1	0	1	1	5	4	2	4	2	5	1	26
101_前橋市	1	1	1	4	0	3	3	2	0	3	4	22
102_高崎市	1	5	4	2	0	4	3	3	4	4	4	34
103_柏市	1	0	2	0	2	5	1	6	5	8	13	43
106_大津市	0	0	0	2	3	4	6	8	9	22	11	65
107_久留米市	0	0	0	3	5	3	5	5	7	7	7	42
108_盛岡市	1	0	1	3	1	5	7	5	2	7	5	37
109_西宮市	1	0	1	4	6	8	7	7	11	5	8	58
110_尼崎市	0	2	0	3	8	7	10	8	15	12	14	79
111_豊中市	1	2	1	2	4	11	8	10	4	12	6	61
112_那覇市	2	2	2	10	11	10	11	21	25	17	19	130
合計	378	385	446	774	1,053	1,233	1,534	1,776	2,144	2,472	2,719	14,914

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-5-2 内分泌疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳			
001_北海道	50	56	54	42	48	33	25	19	14	341	0	592	
002_青森県	19	25	20	14	21	12	5	12	4	132	0	226	
003_岩手県	34	23	29	18	21	13	16	10	13	177	0	291	
004_宮城県	28	26	31	25	23	19	20	12	6	190	0	356	
005_秋田県	16	8	14	11	15	12	13	8	5	102	0	161	
006_山形県	34	29	23	28	10	16	15	6	7	168	0	313	
007_福島県	25	39	27	28	14	11	11	10	11	176	0	310	
008_茨城県	48	54	42	39	27	26	25	19	12	292	0	558	
009_栃木県	17	18	26	15	15	16	14	15	9	145	0	265	
010_群馬県	13	13	9	13	19	14	11	15	12	119	0	203	
011_埼玉県	116	110	82	111	79	71	64	56	26	715	0	1,229	
012_千葉県	74	89	83	77	67	44	41	41	19	535	0	933	
013_東京都	163	168	150	126	137	120	101	76	29	1,070	0	1,919	
014_神奈川県	43	39	46	47	57	36	27	21	13	329	0	497	
015_新潟県	26	30	24	25	24	21	14	9	11	184	0	293	
016_富山県	21	9	20	15	15	13	3	3	4	103	0	198	
017_石川県	16	10	18	17	10	11	12	0	1	95	0	215	
018_福井県	24	23	21	22	17	8	7	10	7	139	0	231	
019_山梨県	21	21	24	21	15	11	14	5	4	136	0	243	
020_長野県	26	35	26	35	17	13	21	16	13	202	0	428	
021_岐阜県	32	33	35	34	27	19	13	16	13	222	0	359	
022_静岡県	54	65	66	56	38	37	29	22	15	382	0	618	
023_愛知県	84	87	66	61	51	43	37	25	13	467	0	864	
024_三重県	55	43	35	42	25	22	15	7	12	256	0	524	
025_滋賀県	33	37	38	28	34	12	17	17	7	223	0	373	
026_京都府	34	35	20	27	18	18	13	6	7	178	0	313	
027_大阪府	145	128	135	110	84	71	51	37	26	787	0	1,437	
028_兵庫県	47	42	56	55	35	37	34	41	24	371	0	626	
029_奈良県	54	38	48	41	23	19	14	9	2	248	0	468	
030_和歌山県	7	14	18	16	9	9	7	5	7	92	0	148	
031_鳥取県	8	11	14	7	10	11	7	8	6	82	0	136	
032_島根県	18	28	20	19	15	13	16	13	5	147	0	266	
033_岡山県	20	21	29	18	14	8	9	10	4	133	0	256	
034_広島県	34	23	32	33	21	21	19	18	11	212	0	389	
035_山口県	35	47	45	38	26	26	23	12	6	258	0	502	
036_徳島県	18	14	11	16	8	5	7	11	7	97	0	144	
037_香川県	16	12	16	15	8	13	8	11	3	102	0	191	
038_愛媛県	28	23	17	29	26	17	9	8	7	164	0	303	
039_高知県	5	10	10	13	6	7	6	4	3	64	0	140	
040_福岡県	39	41	35	35	33	34	28	23	14	282	0	523	
041_佐賀県	17	27	21	20	13	16	13	6	8	141	0	243	
042_長崎県	21	21	36	27	27	25	17	13	14	201	0	385	
043_熊本県	28	22	34	23	20	21	27	16	10	201	0	309	
044_大分県	13	13	16	19	15	10	14	11	6	117	0	196	
045_宮崎県	17	31	26	24	12	16	20	9	7	162	0	299	
046_鹿児島県	33	33	37	25	24	16	20	10	10	208	0	478	
047_沖縄県	56	56	49	48	36	30	27	20	11	333	0	760	
048_札幌市	46	50	43	37	35	30	23	21	8	293	0	530	
049_仙台市	29	29	37	21	16	13	18	15	5	183	0	364	
050_千葉市	30	26	24	23	10	11	4	9	3	140	0	247	
051_横浜市	67	68	71	53	40	25	28	28	16	396	0	739	
052_川崎市	26	25	20	11	15	11	9	10	8	135	0	284	
053_名古屋市	42	38	33	38	24	26	11	11	7	230	0	428	
054_京都市	38	51	31	36	28	19	22	27	10	262	0	469	
055_大阪市	49	52	64	60	41	31	33	17	8	355	0	653	
056_神戸市	26	29	23	26	20	17	29	21	12	203	0	348	
057_広島市	32	28	28	33	14	17	20	17	9	198	0	387	
058_北九州市	18	17	25	16	16	8	16	11	7	134	0	250	
059_福岡市	35	32	23	21	15	15	18	17	9	185	0	380	
060_秋田市	4	17	8	12	10	6	5	5	1	68	0	102	
061_郡山市	7	6	6	7	3	3	1	4	0	37	0	70	
062_宇都宮市	10	9	11	6	6	4	5	4	4	59	0	107	
063_新潟市	13	19	21	20	17	5	17	8	4	124	0	170	
064_富山市	13	13	10	14	11	8	4	1	4	78	0	146	
065_金沢市	9	8	9	11	2	6	6	4	2	57	0	110	
066_岐阜市	17	8	9	7	10	2	4	7	3	67	0	109	
067_静岡市	17	24	20	14	14	6	5	4	3	107	0	203	
068_浜松市	27	28	13	19	16	13	10	14	7	147	0	257	
069_豊田市	5	9	5	5	5	4	1	5	2	41	0	82	
070_堺市	24	21	13	24	20	7	7	7	7	130	0	243	
071_姫路市	10	8	8	8	8	6	6	6	2	62	0	92	
072_和歌山市	6	12	11	9	3	4	2	4	1	52	0	100	
073_岡山市	36	39	29	22	20	16	5	11	5	183	0	391	
074_福山市	19	17	20	7	3	7	8	4	2	87	0	229	
075_高知市	7	14	13	3	12	7	3	3	2	64	0	143	
076_長崎市	15	19	20	11	11	4	6	9	11	106	0	196	
077_熊本市	28	26	26	23	22	20	14	10	10	179	0	282	
078_大分市	18	8	6	5	8	6	12	5	2	70	0	108	
079_宮崎市	17	20	32	21	18	11	10	7	3	139	0	260	
080_鹿児島市	22	18	21	19	9	13	12	13	3	130	0	285	
081_いわき市	17	16	19	12	1	2	4	4	5	80	0	159	
082_長野市	5	6	11	9	6	4	4	3	3	51	0	105	
083_豊橋市	2	9	7	4	5	3	5	1	0	36	0	54	
084_高松市	26	14	12	9	9	6	6	5	1	88	0	181	
085_旭川市	5	5	9	7	3	5	6	5	2	47	0	71	
086_横須賀市	9	9	6	8	2	8	1	6	2	51	0	78	
087_松山市	19	13	19	18	15	14	7	2	2	109	0	190	
088_奈良市	15	13	9	16	10	8	5	3	4	83	0	150	
089_倉敷市	18	12	18	15	4	9	9	4	4	93	0	157	
090_さいたま市	25	20	17	20	18	18	15	11	5	149	0	271	
091_川崎市	14	4	7	5	5	4	5	2	3	49	0	78	
092_船橋市	8	13	14	10	11	5	9	6	5	81	0	167	
093_相模原市	7	9	14	12	18	14	9	7	5	95	0	172	
095_岡崎市	1	16	6	8	5	5	3	2	1	47	0	75	
096_高槻市	25	13	17	11	7	8	8	6	4	99	0	167	
097_東大阪市	11	12	12	8	6	7	5	4	1	66	0	114	
098_函館市	3	4	1	5	5	2	4	2	0	26	0	44	
099_下関市	8	6	6	8	4	3	6	2	2	45	0	85	
100_青森市	4	2	7	7	1	3	3	4	2	33	0	59	
101_前橋市	3	4	2	5	5	3	6	2	2	32	0	54	
102_高崎市	5	8	4	7	7	4	5	6	2	48	0	82	
103_柏市	5	9	6	3	10	3	1	2	5	44	0	87	
106_大津市	11	10	9	13	7	3	6	2	3	64	0	129	
107_久留米市	8	6	5	5	6	5	1	7	2	45	0	87	
108_盛岡市	6	12	4	6	8	4	8	6	1	55	0	92	
109_西宮市	16	14	7	5	2	5	7	4	2	62	0	120	
110_尼崎市	12	17	12	6	7	3	8	2	4	71	0	150	
111_豊中市	18	8	14	8	9	4	6	2	2	71	0	132	
112_那覇市	13	9	14	13	9	9	3	7	3	80	0	210	
合計	2,846	2,861	2,755	2,513	2,016	1,648	1,498	1,209	735	18,081	0	32,995	

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-6-1 膠原病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	
001_北海道	0	1	0	1	1	5	2	4	3	5	29
002_青森県	5	9	3	4	4	4	0	3	2	0	38
003_岩手県	1	0	1	1	1	4	2	1	2	3	19
004_宮城県	1	0	1	1	0	1	0	1	3	2	13
005_秋田県	2	1	0	3	1	0	2	1	1	1	14
006_山形県	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3
007_福島県	0	2	0	1	0	0	1	5	2	2	13
008_茨城県	0	1	1	0	2	2	2	1	6	5	25
009_栃木県	0	0	1	2	0	1	3	6	4	3	22
010_群馬県	0	0	3	1	2	2	2	0	3	6	21
011_埼玉県	2	0	2	7	7	7	8	4	7	10	64
012_千葉県	0	0	1	3	3	2	5	4	5	4	31
013_東京都	0	2	2	6	2	10	9	8	13	11	72
014_神奈川県	0	0	4	1	1	3	2	1	4	3	22
015_新潟県	1	0	1	1	3	1	3	3	2	0	16
016_富山県	0	0	1	0	0	0	1	1	1	4	8
017_石川県	1	5	4	2	1	3	1	4	2	2	25
018_福井県	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2	7
019_山梨県	0	0	0	0	1	0	1	2	0	1	8
020_長野県	1	0	0	1	1	0	1	2	3	0	11
021_岐阜県	0	0	0	0	0	2	0	3	2	3	11
022_静岡県	2	1	3	0	2	0	2	7	6	2	28
023_愛知県	3	1	0	3	1	2	1	2	1	6	22
024_三重県	2	2	0	1	1	6	1	1	2	4	22
025_滋賀県	0	0	1	2	0	2	1	0	2	4	13
026_京都府	1	1	0	2	0	1	4	2	3	1	19
027_大阪府	0	0	2	1	2	5	2	4	4	10	41
028_兵庫県	0	0	0	1	0	1	0	2	2	3	13
029_奈良県	0	0	2	0	2	1	3	3	1	2	16
030_和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	7
031_鳥取県	0	0	0	0	3	1	1	0	0	1	9
032_島根県	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2	6
033_岡山県	0	0	0	0	1	1	0	2	2	2	8
034_広島県	0	5	2	1	1	3	0	0	5	2	21
035_山口県	0	1	0	0	2	0	2	2	1	1	11
036_徳島県	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
037_香川県	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5
038_愛媛県	0	0	0	2	0	1	0	0	3	1	8
039_高知県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
040_福岡県	0	0	1	4	0	0	1	3	3	4	19
041_佐賀県	0	0	0	2	1	0	1	0	1	2	10
042_長崎県	0	0	0	1	3	1	4	3	2	1	17
043_熊本県	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	8
044_大分県	0	0	1	2	1	2	0	1	1	2	11
045_宮崎県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	3
046_鹿児島県	0	0	1	2	1	7	1	0	3	3	19
047_沖縄県	2	7	4	3	2	6	5	2	2	5	41
048_札幌市	0	0	2	1	2	2	3	3	2	6	26
049_仙台市	0	0	0	0	3	1	2	3	0	3	13
050_千葉市	0	0	2	0	0	2	0	1	1	2	13
051_横浜市	2	4	1	4	3	4	4	10	7	10	54
052_川崎市	0	1	0	0	1	2	2	0	1	4	14
053_名古屋市	0	0	2	1	0	2	1	2	3	2	13
054_京都市	0	3	2	5	4	3	5	2	3	7	34
055_大阪市	0	2	0	0	2	1	7	1	5	0	22
056_神戸市	0	0	2	0	1	1	2	0	1	2	10
057_広島市	6	5	5	4	4	2	8	3	5	1	45
058_北九州市	0	0	0	0	1	2	0	3	2	1	9
059_福岡市	0	0	0	2	1	0	0	7	1	4	19
060_秋田市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
061_郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
062_宇都宮市	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4
063_新潟市	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	6
064_富山市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3
065_金沢市	0	3	1	1	0	0	4	2	2	1	14
066_岐阜市	0	0	1	1	0	0	2	1	1	1	8
067_静岡市	0	2	1	1	1	2	1	2	2	2	17
068_浜松市	0	0	1	2	1	2	1	1	1	2	13
069_豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
070_堺市	0	0	0	2	0	1	0	0	2	1	10
071_姫路市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
072_和歌山市	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	7
073_岡山市	0	0	0	0	1	0	2	2	0	1	9
074_福山市	0	0	2	1	0	0	1	1	2	0	7
075_高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
076_長崎市	0	0	1	1	0	1	2	0	2	1	9
077_熊本市	0	1	0	0	0	1	2	3	2	1	12
078_大分市	0	2	0	1	1	0	0	1	0	2	7
079_宮崎市	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	3
080_鹿児島市	0	1	1	1	2	2	1	2	1	3	15
081_いわき市	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	3
082_長野市	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	4
083_豊橋市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
084_高松市	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	5
085_旭川市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4
086_横須賀市	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	6
087_松山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
088_奈良市	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	6
089_倉敷市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
090_さいたま市	2	0	1	0	0	3	2	1	6	3	20
091_川越市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3
092_船橋市	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	6
093_相模原市	0	0	0	0	1	2	1	4	0	2	12
095_岡崎市	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	4
096_高槻市	0	0	0	0	0	0	2	0	2	2	6
097_東大阪市	0	0	1	2	0	0	0	1	0	0	3
098_函館市	1	1	0	1	0	1	2	0	0	0	6
099_下関市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3
100_青森市	3	3	0	0	0	1	0	0	0	1	8
101_前橋市	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	4
102_高崎市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
103_柏市	0	2	1	0	0	0	1	3	1	1	9
106_大津市	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	4
107_久留米市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
108_盛岡市	0	1	0	0	0	0	2	1	0	1	7
109_西宮市	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3
110_尼崎市	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	4
111_豊中市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	4
112_那覇市	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3
合計	41	73	77	100	91	137	150	165	191	208	1,430

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-6-2 膠原病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001_北海道	5	7	3	4	5	5	5	4	1	39	0	68
002_青森県	4	6	4	7	3	9	4	4	1	42	0	80
003_岩手県	1	1	5	4	2	5	3	6	3	30	0	49
004_宮城県	1	4	5	1	4	2	1	3	2	23	0	36
005_秋田県	3	1	3	2	0	5	0	3	0	17	0	31
006_山形県	2	4	1	4	4	1	1	2	2	21	0	24
007_福島県	2	0	0	3	3	0	1	8	0	17	0	30
008_茨城県	3	3	6	5	5	8	9	3	2	44	0	69
009_栃木県	4	3	3	4	6	7	7	2	3	39	0	61
010_群馬県	4	2	1	4	2	3	4	1	0	21	0	42
011_埼玉県	11	11	13	9	8	11	13	12	6	94	0	158
012_千葉県	6	6	16	15	15	7	20	14	8	107	0	138
013_東京都	7	15	17	20	21	11	29	31	8	159	1	232
014_神奈川県	3	4	5	12	2	11	9	2	3	51	0	73
015_新潟県	1	3	4	2	0	6	4	5	3	28	0	44
016_富山県	0	0	1	1	1	1	2	1	1	8	0	16
017_石川県	2	1	2	0	3	3	2	1	0	14	0	39
018_福井県	0	0	2	1	0	1	4	2	4	14	0	21
019_山梨県	0	3	1	2	3	0	1	6	1	17	0	25
020_長野県	5	2	4	2	5	3	2	5	2	30	0	41
021_岐阜県	1	0	3	1	5	2	3	2	2	19	0	30
022_静岡県	5	6	5	5	1	3	2	2	1	30	0	58
023_愛知県	6	5	6	8	7	5	3	6	3	49	1	72
024_三重県	3	2	3	1	2	1	3	1	1	17	0	39
025_滋賀県	3	3	6	4	6	5	3	2	0	32	0	45
026_京都府	8	5	5	2	4	3	3	6	0	36	0	55
027_大阪府	10	17	8	10	13	5	14	10	5	92	0	133
028_兵庫県	5	5	3	3	6	8	2	5	2	39	0	52
029_奈良県	6	1	2	7	3	2	2	1	1	25	0	41
030_和歌山県	2	2	1	1	1	2	4	2	1	16	0	23
031_鳥取県	1	1	0	0	1	2	0	1	1	7	0	16
032_島根県	1	0	0	1	2	0	3	2	0	9	0	15
033_岡山県	1	1	0	1	3	2	0	0	0	8	0	16
034_広島県	8	2	0	1	3	4	3	2	1	24	0	45
035_山口県	4	2	3	2	5	5	1	4	0	26	0	37
036_徳島県	1	0	2	3	3	2	1	2	2	16	0	18
037_香川県	0	1	0	1	0	0	0	0	1	3	0	8
038_愛媛県	2	1	2	3	3	2	1	2	0	16	0	24
039_高知県	1	1	0	2	1	1	2	2	0	10	0	12
040_福岡県	4	7	7	7	2	4	6	5	1	43	0	62
041_佐賀県	1	0	2	4	1	1	4	3	0	16	0	26
042_長崎県	0	0	6	3	6	3	7	3	1	29	0	46
043_熊本県	2	2	0	4	2	2	1	0	2	15	0	23
044_大分県	0	0	4	1	2	5	2	4	1	19	0	30
045_宮崎県	2	1	2	3	1	0	3	2	0	14	0	17
046_鹿児島県	0	5	2	3	4	3	4	5	3	29	0	48
047_沖縄県	1	4	4	2	5	2	2	1	2	23	0	64
048_札幌市	3	3	4	3	6	4	2	2	6	33	0	59
049_仙台市	1	4	2	1	2	3	1	4	1	19	0	32
050_千葉市	4	4	2	4	1	2	4	3	1	25	0	38
051_横浜市	2	8	9	6	13	6	9	9	6	68	0	122
052_川崎市	3	0	3	0	2	3	3	1	2	17	0	31
053_名古屋市	1	2	0	5	3	7	4	0	3	25	0	38
054_京都市	5	5	4	5	9	6	3	5	4	46	0	80
055_大阪市	2	5	4	7	3	3	3	3	1	31	0	53
056_神戸市	7	4	3	6	4	2	3	3	2	34	0	44
057_広島市	1	4	0	0	2	1	2	1	5	16	0	61
058_北九州市	1	0	4	3	3	2	0	4	0	17	0	26
059_福岡市	1	4	2	5	1	1	3	3	2	22	0	41
060_秋田市	2	1	2	1	0	1	1	3	2	13	0	15
061_郡山市	1	0	0	1	1	3	0	0	0	6	0	8
062_宇都宮市	2	0	1	0	2	1	2	2	2	12	0	16
063_新潟市	0	0	1	3	0	3	2	2	1	12	0	18
064_富山市	2	1	2	0	1	1	0	1	0	8	0	11
065_金沢市	1	0	0	0	2	0	1	1	0	5	0	19
066_岐阜市	1	0	0	1	0	1	0	1	0	4	0	12
067_静岡市	2	1	0	2	3	2	0	3	0	13	0	30
068_浜松市	1	1	1	1	1	1	1	3	1	11	0	24
069_豊田市	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3	0	3
070_堺市	2	1	1	2	2	5	1	2	0	16	0	26
071_姫路市	0	1	0	1	1	1	2	1	0	7	0	9
072_和歌山市	1	0	0	0	2	2	0	1	1	7	0	14
073_岡山市	2	0	0	1	3	1	2	0	0	9	0	18
074_福山市	1	1	1	1	1	0	1	0	2	8	0	15
075_高知市	0	1	0	0	1	2	1	0	0	5	0	8
076_長崎市	1	2	1	0	3	1	0	1	0	9	0	18
077_熊本市	2	2	0	2	0	1	4	4	2	17	0	29
078_大分市	4	0	0	1	0	1	0	1	0	7	0	14
079_宮崎市	0	1	0	0	1	0	0	1	3	6	0	6
080_鹿児島市	0	1	5	0	0	1	3	3	3	16	0	31
081_いわき市	2	1	1	1	0	0	1	0	6	0	9	
082_長野市	2	0	1	0	1	1	1	1	1	8	0	12
083_豊橋市	0	1	0	2	0	1	0	0	0	4	0	5
084_高松市	0	0	1	0	1	3	0	1	1	7	0	12
085_旭川市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	8
086_横須賀市	0	1	1	2	1	0	1	2	0	8	0	14
087_松山市	1	2	2	1	2	1	1	2	1	13	0	15
088_奈良市	2	2	0	1	0	1	0	0	1	7	0	13
089_倉敷市	2	1	1	1	2	0	2	3	1	13	0	15
090_さいたま市	1	0	2	2	3	1	2	1	0	12	0	32
091_川崎市	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	0	7
092_船橋市	1	2	0	1	3	1	0	0	0	8	0	14
093_相模原市	1	3	0	3	5	4	3	2	1	22	0	34
095_岡崎市	1	1	1	0	2	1	0	0	0	6	0	10
096_高槻市	1	1	2	2	3	0	0	1	0	10	0	16
097_東大阪市	0	0	1	2	0	1	1	0	2	7	0	14
098_函館市	0	0	1	0	0	2	0	1	1	5	0	11
099_下関市	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0	6
100_青森市	1	0	0	0	2	0	2	0	2	7	0	15
101_前橋市	2	2	0	0	3	1	2	0	0	10	0	14
102_高崎市	1	1	1	2	1	3	1	0	0	10	0	13
103_柏市	0	1	2	3	1	3	4	2	1	17	0	26
106_大津市	3	2	1	2	3	1	1	0	0	13	0	17
107_久留米市	1	0	0	1	1	2	0	0	2	7	0	10
108_盛岡市	0	0	0	1	2	1	2	1	2	9	0	16
109_西宮市	0	0	1	2	0	0	1	0	2	6	0	9
110_尼崎市	0	1	3	0	2	2	2	1	0	11	0	15
111_豊中市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	6
112_那覇市	0	2	1	1	2	2	0	1	0	9	0	12
合計	223	233	247	280	297	275	287	279	148	2,269	2	3,701

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-7-1 糖尿病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	0	0	0	1	4	6	5	4	6	12	6	44
002_青森県	0	2	0	2	0	1	0	2	6	4	6	23
003_岩手県	0	0	0	1	1	2	2	3	4	0	3	16
004_宮城県	0	0	1	1	1	0	2	1	0	3	4	13
005_秋田県	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	5
006_山形県	0	0	0	0	1	2	1	0	2	0	2	8
007_福島県	0	0	0	1	1	0	0	3	3	8	1	17
008_茨城県	0	0	4	2	4	4	2	3	4	2	7	32
009_栃木県	1	1	0	0	1	1	4	2	1	2	4	17
010_群馬県	0	1	1	1	2	0	2	1	2	5	3	18
011_埼玉県	1	2	2	1	8	3	8	9	11	14	17	76
012_千葉県	0	2	3	4	3	8	2	6	11	5	8	52
013_東京都	0	2	8	6	6	9	5	11	11	11	15	84
014_神奈川県	0	2	1	1	1	3	6	2	3	4	6	29
015_新潟県	0	0	0	1	4	2	2	2	0	1	6	18
016_富山県	0	0	0	1	0	0	5	1	2	2	4	15
017_石川県	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2	5
018_福井県	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	2	6
019_山梨県	0	0	0	1	0	1	2	1	0	1	2	8
020_長野県	0	0	2	0	2	3	0	6	8	1	2	24
021_岐阜県	0	0	0	0	3	1	3	2	1	3	4	17
022_静岡県	0	0	1	0	1	1	2	0	3	6	5	19
023_愛知県	0	0	2	2	3	7	3	6	2	5	14	44
024_三重県	0	2	0	1	0	2	3	2	1	5	6	22
025_滋賀県	1	1	1	0	2	3	2	1	3	2	3	19
026_京都府	0	0	0	1	1	1	1	0	1	0	1	6
027_大阪府	2	0	2	8	8	1	6	6	5	7	12	57
028_兵庫県	0	0	1	3	0	0	3	6	3	5	6	27
029_奈良県	0	1	0	2	3	0	2	2	1	1	0	12
030_和歌山県	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	6
031_鳥取県	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	5
032_島根県	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	4
033_岡山県	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	3
034_広島県	0	0	4	1	3	4	1	3	2	4	2	24
035_山口県	0	1	0	2	1	2	2	4	2	2	5	21
036_徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4
037_香川県	0	0	1	0	0	0	0	2	1	4	1	9
038_愛媛県	0	0	0	0	0	1	1	4	3	1	0	10
039_高知県	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	4
040_福岡県	0	1	2	0	2	2	4	4	5	3	4	27
041_佐賀県	0	0	0	0	1	0	1	1	2	4	4	13
042_長崎県	0	0	1	0	0	0	4	1	2	1	8	17
043_熊本県	0	0	0	1	1	2	1	1	3	6	1	16
044_大分県	0	0	0	0	0	3	0	0	4	1	3	11
045_宮崎県	1	1	0	1	0	1	2	2	1	3	2	14
046_鹿児島県	0	0	1	1	1	0	1	3	4	8	3	21
047_沖縄県	0	0	1	1	1	1	1	2	1	2	5	15
048_札幌市	0	0	1	0	0	2	6	2	4	5	10	30
049_仙台市	0	0	1	3	3	3	5	0	3	1	4	23
050_千葉市	0	0	2	0	0	1	0	1	2	1	3	10
051_横浜市	0	1	1	0	0	1	9	5	8	12	8	45
052_川崎市	0	0	0	0	2	1	0	2	1	4	5	15
053_名古屋市	0	1	1	3	3	4	2	1	3	2	4	24
054_京都市	1	0	0	4	1	3	2	3	1	2	2	19
055_大阪市	0	1	2	2	0	3	2	2	2	8	5	27
056_神戸市	0	0	1	0	2	0	2	5	2	6	3	21
057_広島市	0	0	1	0	1	2	2	4	2	2	4	18
058_北九州市	0	0	1	0	2	1	2	0	5	3	0	14
059_福岡市	0	0	0	2	4	0	5	3	1	4	1	20
060_秋田市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	2	6
061_郡山市	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	1	7
062_宇都宮市	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	1	7
063_新潟市	0	0	0	2	1	0	0	2	0	4	3	12
064_富山市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	6
065_金沢市	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	0	4
066_岐阜市	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	5
067_静岡市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
068_浜松市	0	0	0	1	1	4	1	0	0	0	2	9
069_豊田市	0	0	2	0	0	1	1	0	2	0	2	8
070_堺市	1	0	0	2	2	1	0	1	0	3	1	11
071_姫路市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	4
072_和歌山市	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4
073_岡山市	0	0	0	0	1	3	1	3	1	2	2	13
074_福山市	0	0	3	1	0	0	0	0	0	2	4	10
075_高知市	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3
076_長崎市	0	1	0	0	0	0	1	2	0	2	1	7
077_熊本市	0	1	0	0	2	0	1	0	2	1	1	8
078_大分市	0	0	0	3	1	0	3	4	2	2	0	15
079_宮崎市	0	0	0	1	1	2	2	0	1	1	1	9
080_鹿児島市	0	1	1	2	1	2	1	1	3	1	2	15
081_いわき市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4	7
082_長野市	0	0	0	1	0	1	0	0	3	0	1	6
083_豊橋市	0	0	0	0	0	2	0	1	1	3	1	8
084_高松市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	5
085_旭川市	0	2	0	0	1	0	1	1	1	1	1	8
086_横須賀市	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3
087_松山市	0	0	1	0	1	1	0	2	0	4	1	10
088_奈良市	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	2	4
089_倉敷市	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	1	7
090_さいたま市	0	0	0	1	2	3	7	0	5	1	4	23
091_川越市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	5
092_船橋市	0	0	1	1	0	1	1	0	1	2	1	8
093_相模原市	0	0	0	1	0	2	0	0	1	2	2	8
095_岡崎市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	6
096_高槻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
097_東大阪市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	1	6
098_函館市	0	0	0	0	1	0	0	2	1	2	1	7
099_下関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	5
100_青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
101_前橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
102_高崎市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	4
103_柏市	0	0	0	0	1	0	3	0	2	1	0	7
106_大津市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3
107_久留米市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4
108_盛岡市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
109_西宮市	0	0	0	0	0	1	0	0	4	1	0	6
110_尼崎市	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	3	8
111_豊中市	0	0	0	1	0	0	1	3	0	2	0	7
112_那覇市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3
合計	10	27	58	81	116	131	164	184	213	260	317	1,561

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-7-2 糖尿病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001_北海道	10	13	21	15	13	17	20	19	10	138	0	0	182
002_青森県	1	4	5	8	9	6	7	7	4	51	0	0	74
003_岩手県	5	10	1	9	5	4	11	10	3	58	0	0	74
004_宮城県	8	7	4	10	8	8	13	8	5	71	0	0	84
005_秋田県	0	0	1	3	6	3	5	3	1	22	0	0	27
006_山形県	6	4	9	9	4	6	7	4	4	53	0	0	61
007_福島県	1	6	2	6	10	8	13	10	7	63	0	0	80
008_茨城県	10	16	11	17	17	12	17	21	10	131	1	0	164
009_栃木県	3	4	12	7	11	8	6	14	9	74	0	0	91
010_群馬県	5	8	8	4	7	9	15	5	7	68	0	0	86
011_埼玉県	16	20	17	25	47	25	25	34	16	225	0	0	301
012_千葉県	13	18	23	22	19	28	21	26	15	185	0	0	237
013_東京都	19	24	31	32	44	41	50	54	30	325	0	0	409
014_神奈川県	10	5	13	8	14	18	17	17	9	111	0	0	140
015_新潟県	5	4	5	6	7	9	6	4	2	48	0	0	66
016_富山県	4	3	0	5	5	2	7	3	3	32	0	0	47
017_石川県	1	5	1	2	3	4	2	1	0	19	0	0	24
018_福井県	3	2	2	5	7	6	5	8	6	44	0	0	50
019_山梨県	2	1	4	7	4	3	6	7	4	38	0	0	46
020_長野県	5	8	10	11	3	5	7	11	6	66	0	0	90
021_岐阜県	4	9	8	7	11	7	11	9	7	73	0	0	90
022_静岡県	7	6	9	15	14	16	20	6	5	98	0	0	117
023_愛知県	13	13	16	11	15	15	17	15	12	127	0	0	171
024_三重県	1	2	4	3	8	7	11	5	5	46	0	0	68
025_滋賀県	5	5	8	8	2	4	1	9	2	44	0	0	63
026_京都府	8	2	3	9	5	4	6	4	3	44	0	0	50
027_大阪府	12	19	17	17	24	18	21	32	14	174	0	0	231
028_兵庫県	9	9	10	11	15	12	14	15	13	108	0	0	135
029_奈良県	1	3	6	2	4	3	9	2	6	36	0	0	48
030_和歌山県	0	2	1	3	5	3	4	2	4	24	0	0	30
031_鳥取県	1	2	4	3	4	6	3	3	3	29	0	0	34
032_島根県	0	3	5	3	4	1	6	0	2	24	0	0	28
033_岡山県	3	4	2	5	5	5	4	8	3	39	0	0	42
034_広島県	1	7	5	3	9	6	11	10	4	56	0	0	80
035_山口県	2	7	6	4	10	8	3	7	8	55	0	0	76
036_徳島県	3	2	1	5	7	9	6	7	0	40	0	0	44
037_香川県	3	4	1	2	3	2	7	7	2	31	0	0	40
038_愛媛県	3	5	4	1	13	6	3	9	0	44	0	0	54
039_高知県	0	1	0	3	2	3	1	4	2	16	0	0	20
040_福岡県	9	5	4	12	12	7	11	11	8	79	0	0	106
041_佐賀県	2	4	3	4	3	6	5	4	2	33	0	0	46
042_長崎県	3	9	2	7	12	11	9	9	9	71	0	0	88
043_熊本県	6	9	3	5	6	7	8	7	5	56	0	0	72
044_大分県	3	3	6	3	10	10	5	5	3	48	0	0	59
045_宮崎県	4	2	3	5	2	6	7	5	4	38	0	0	52
046_鹿児島県	2	5	12	5	5	12	11	9	6	67	0	0	85
047_沖縄県	4	5	7	9	10	11	10	7	7	70	0	0	88
048_札幌市	5	9	9	8	13	13	10	6	9	82	0	0	112
049_仙台市	7	6	5	6	5	7	7	7	6	56	0	0	79
050_千葉市	6	4	5	6	5	8	7	5	4	50	0	0	60
051_横浜市	9	14	21	22	16	16	23	20	14	155	0	0	200
052_川崎市	3	4	5	6	7	3	4	9	4	45	0	0	60
053_名古屋市	5	6	5	16	8	10	6	9	5	70	0	0	94
054_京都市	1	9	5	12	8	3	6	11	3	58	0	0	77
055_大阪市	6	1	9	6	14	8	15	9	9	77	0	0	104
056_神戸市	9	9	6	8	9	9	8	5	13	76	0	0	97
057_広島市	2	2	4	2	5	4	2	7	3	31	0	0	49
058_北九州市	6	4	7	2	8	12	8	6	8	61	0	0	75
059_福岡市	6	3	9	11	5	5	7	12	8	66	0	0	86
060_秋田市	2	1	4	0	1	3	1	2	2	16	0	0	22
061_郡山市	2	2	2	6	3	1	1	1	0	18	0	0	25
062_宇都宮市	2	2	2	2	3	1	4	3	6	25	0	0	32
063_新潟市	4	1	3	7	3	7	2	4	1	32	0	0	44
064_富山市	0	2	1	2	0	2	2	0	6	15	0	0	21
065_金沢市	3	3	1	2	0	1	3	1	0	14	0	0	18
066_岐阜市	2	0	2	1	2	2	5	1	3	18	0	0	23
067_静岡市	2	2	3	0	5	5	2	1	1	21	0	0	24
068_浜松市	2	5	7	6	3	8	7	2	4	44	0	0	53
069_豊田市	4	2	2	2	2	1	0	3	2	18	0	0	26
070_堺市	1	3	3	3	4	7	4	8	2	35	0	0	46
071_姫路市	4	1	3	2	2	2	6	1	1	22	0	0	26
072_和歌山市	0	1	3	3	1	2	2	2	0	14	0	0	18
073_岡山市	5	4	3	0	4	5	10	6	2	39	0	0	52
074_福山市	0	4	1	3	2	2	2	1	1	16	0	0	26
075_高知市	3	0	3	3	2	1	0	1	2	15	0	0	18
076_長崎市	2	2	3	1	1	6	3	1	1	20	0	0	27
077_熊本市	3	9	4	3	2	5	4	5	5	40	0	0	48
078_大分市	1	5	4	3	1	1	2	5	4	26	0	0	41
079_宮崎市	2	0	3	2	5	3	3	0	3	21	0	0	30
080_鹿児島市	2	2	6	4	2	7	5	7	2	37	0	0	52
081_いわき市	0	0	1	1	5	1	3	2	1	14	0	0	21
082_長野市	0	2	1	4	2	2	2	3	0	16	0	0	22
083_豊橋市	0	1	2	3	2	4	2	1	1	16	0	0	24
084_高松市	1	0	3	1	3	0	5	1	0	14	0	0	19
085_旭川市	0	1	1	0	3	5	5	2	1	18	0	0	26
086_横須賀市	2	3	4	0	5	2	2	5	1	24	0	0	27
087_松山市	4	3	1	4	1	2	4	5	2	26	0	0	36
088_奈良市	0	0	1	1	1	2	0	3	0	8	0	0	12
089_倉敷市	2	1	4	3	8	5	3	1	1	28	0	0	35
090_さいたま市	3	8	2	3	7	7	5	7	1	43	0	0	66
091_川崎市	0	0	0	2	0	2	1	0	1	6	0	0	11
092_船橋市	2	0	2	2	6	3	2	4	3	24	0	0	32
093_相模原市	1	3	0	4	6	4	7	4	4	33	0	0	41
095_岡崎市	1	1	1	6	2	2	2	3	1	19	0	0	25
096_高槻市	2	0	4	1	1	3	0	2	1	14	0	0	15
097_東大阪市	1	4	0	4	5	2	1	3	3	23	0	0	29
098_函館市	0	1	0	1	1	4	2	0	0	9	0	0	16
099_下関市	2	4	1	3	2	0	1	2	3	18	0	0	23
100_青森市	0	1	1	1	1	2	2	0	1	9	0	0	9
101_前橋市	1	1	1	2	1	4	7	1	1	19	0	0	20
102_高崎市	2	0	2	3	1	2	2	2	3	17	0	0	21
103_柏市	1	0	0	0	2	7	1	2	2	15	0	0	22
106_大津市	6	4	2	3	3	1	3	2	2	26	0	0	29
107_久留米市	2	2	2	2	1	3	2	3	1	18	0	0	22
108_盛岡市	2	2	1	4	1	0	2	2	1	15	0	0	17
109_西宮市	2	0	1	0	2	4	2	1	0	12	0	0	18
110_尼崎市	1	1	2	3	3	0	0	3	1	14	0	0	22
111_豊中市	2	0	2	1	1	1	4	2	4	17	0	0	24
112_那覇市	0	0	1	3	3	1	7	1	1	17	0	0	20
合計	387	474	526	601	693	672	734	705	465	5,257	1	0	6,819

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-8-1 先天性代謝異常の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	4	2	0	2	3	3	8	8	6	4	6	46
002_青森県	3	0	0	1	1	2	4	2	1	1	5	20
003_岩手県	2	0	4	1	6	4	4	2	2	4	3	32
004_宮城県	2	1	1	3	0	1	1	1	0	5	2	17
005_秋田県	1	0	0	1	1	1	1	1	2	4	5	17
006_山形県	0	0	1	1	1	5	0	0	2	1	4	15
007_福島県	0	0	1	1	2	1	0	1	0	2	0	8
008_茨城県	3	2	1	4	3	2	5	3	2	2	10	37
009_栃木県	2	0	3	0	0	4	2	3	4	1	6	25
010_群馬県	0	2	2	2	3	3	3	0	1	3	5	24
011_埼玉県	4	7	12	5	8	7	11	5	9	7	11	86
012_千葉県	5	3	4	4	6	6	6	6	5	5	17	68
013_東京都	10	13	10	22	12	19	15	27	18	17	26	189
014_神奈川県	1	2	2	1	1	3	3	4	1	3	4	25
015_新潟県	2	1	1	0	5	0	5	4	2	1	3	24
016_富山県	0	1	2	0	0	1	2	2	1	0	0	9
017_石川県	1	0	1	3	0	1	0	4	2	0	2	14
018_福井県	3	3	2	3	0	2	1	2	1	6	2	25
019_山梨県	0	1	0	1	3	1	1	1	0	2	2	12
020_長野県	0	3	2	5	4	3	5	2	4	2	1	31
021_岐阜県	4	1	0	3	1	4	1	3	0	1	2	20
022_静岡県	2	1	1	1	3	4	3	4	5	7	2	33
023_愛知県	5	2	2	8	2	6	5	3	9	7	7	56
024_三重県	5	3	1	1	2	1	4	1	0	2	0	20
025_滋賀県	2	3	1	5	3	4	5	0	3	4	2	32
026_京都府	2	1	6	2	2	0	3	4	5	3	7	35
027_大阪府	4	6	5	5	12	8	9	13	13	9	18	102
028_兵庫県	1	5	4	5	8	5	5	1	4	6	13	57
029_奈良県	2	2	2	2	4	5	5	2	3	2	3	32
030_和歌山県	4	2	1	1	0	2	0	1	1	0	6	18
031_鳥取県	2	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	15
032_島根県	2	1	4	2	1	2	4	1	0	2	0	19
033_岡山県	0	0	1	0	2	2	1	1	2	2	2	13
034_広島県	1	2	0	5	2	2	6	7	2	1	5	33
035_山口県	2	1	1	2	3	2	5	1	2	0	3	22
036_徳島県	0	0	0	3	0	1	0	1	2	0	3	10
037_香川県	2	0	2	2	1	0	2	2	0	3	1	15
038_愛媛県	0	1	0	2	3	1	2	0	1	2	2	14
039_高知県	0	1	0	1	0	0	1	0	2	0	0	5
040_福岡県	1	3	2	2	2	5	3	5	7	8	4	42
041_佐賀県	2	1	2	1	2	1	4	2	2	2	3	22
042_長崎県	1	0	1	1	3	2	4	4	3	7	0	26
043_熊本県	1	2	2	3	2	3	3	5	1	2	5	29
044_大分県	0	0	2	1	3	2	6	5	3	0	4	26
045_宮崎県	1	0	1	0	2	3	5	2	1	4	1	20
046_鹿児島県	0	1	1	1	2	3	2	1	5	3	3	22
047_沖縄県	7	4	5	6	5	6	4	4	3	5	10	59
048_札幌市	3	2	0	1	5	1	4	3	6	4	2	31
049_仙台市	2	1	4	2	6	4	3	3	3	8	5	41
050_千葉市	0	0	2	0	0	2	4	1	0	3	2	14
051_横浜市	6	6	6	5	5	4	9	9	6	7	12	75
052_川崎市	1	2	2	1	0	2	0	1	2	1	1	13
053_名古屋市	1	1	3	3	4	2	0	3	5	4	8	34
054_京都市	3	3	3	3	1	1	1	2	2	1	10	30
055_大阪市	3	4	4	5	9	5	3	11	3	7	5	59
056_神戸市	2	0	0	3	2	1	4	4	3	1	8	28
057_広島市	1	2	2	1	3	4	5	1	2	3	5	29
058_北九州市	0	1	1	6	5	1	4	3	5	1	1	28
059_福岡市	1	0	1	3	3	2	2	3	7	5	4	31
060_秋田市	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	0	6
061_郡山市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
062_宇都宮市	1	1	0	3	0	0	3	2	1	2	1	14
063_新潟市	1	0	1	4	0	1	1	0	2	2	1	13
064_富山市	0	1	0	1	2	0	1	1	0	1	0	7
065_金沢市	0	0	0	2	3	2	1	0	0	1	0	9
066_岐阜市	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	5
067_静岡市	1	0	2	0	1	0	0	0	2	1	2	9
068_浜松市	2	0	0	1	1	4	1	4	2	1	1	17
069_豊田市	0	0	2	0	0	3	1	0	2	0	1	9
070_堺市	0	3	2	4	3	3	3	0	1	3	3	25
071_姫路市	0	0	1	0	2	0	2	0	0	0	3	8
072_和歌山市	1	0	0	1	1	1	2	0	1	2	0	9
073_岡山市	1	0	0	1	0	6	4	4	4	1	2	23
074_福山市	0	2	1	1	3	0	2	3	2	1	2	17
075_高知市	1	0	1	0	1	0	0	0	2	1	1	7
076_長崎市	0	1	0	0	4	0	1	1	0	0	1	8
077_熊本市	0	1	0	0	1	2	3	1	3	1	4	16
078_大分市	0	0	2	3	0	0	2	1	0	0	1	9
079_宮崎市	2	1	0	1	2	0	2	4	0	2	0	14
080_鹿児島市	0	1	1	1	1	1	3	0	1	1	2	12
081_いわき市	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	3
082_長野市	0	1	0	3	0	0	0	0	1	0	1	6
083_豊橋市	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	3
084_高松市	0	1	1	0	0	0	1	4	1	0	3	11
085_旭川市	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
086_横須賀市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	4
087_松山市	0	0	2	1	3	0	1	1	0	1	1	10
088_奈良市	0	1	1	0	0	0	2	1	1	0	1	7
089_倉敷市	2	1	4	1	0	3	3	3	1	3	0	21
090_さいたま市	0	1	4	3	2	4	1	1	3	2	2	23
091_川崎市	1	1	0	2	0	0	0	0	2	0	0	6
092_船橋市	1	1	2	1	0	3	2	2	3	0	2	17
093_相模原市	1	0	0	0	2	1	1	2	4	2	3	16
095_岡崎市	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	2	9
096_高槻市	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	6
097_東大阪市	0	1	0	0	1	0	5	0	4	1	2	14
098_函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
099_下関市	0	0	0	1	1	0	0	2	2	0	0	6
100_青森市	0	0	0	0	1	1	1	0	3	0	0	6
101_前橋市	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	5
102_高崎市	0	1	2	0	0	0	0	1	0	1	1	6
103_柏市	0	0	0	0	3	2	1	0	1	0	0	7
106_大津市	0	0	0	0	3	0	0	1	2	2	1	9
107_久留米市	0	0	1	1	2	1	1	0	1	2	2	11
108_盛岡市	0	2	1	0	3	4	0	0	0	1	0	11
109_西宮市	0	0	0	1	1	2	0	2	1	1	3	11
110_尼崎市	1	1	0	1	1	0	1	1	1	1	0	8
111_豊中市	1	1	0	1	1	2	2	1	2	6	3	20
112_那覇市	2	1	2	1	3	0	3	0	0	1	0	13
合計	140	135	161	201	228	224	271	242	248	254	342	2,446

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-8-2 先天性代謝異常の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19 歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001_北海道	4	10	6	4	2	7	6	4	0	43	0	89
002_青森県	1	2	2	2	2	4	2	1	1	17	0	37
003_岩手県	2	3	4	4	5	4	4	1	2	29	0	61
004_宮城県	1	2	4	2	3	6	4	4	1	27	1	45
005_秋田県	4	6	2	3	5	2	0	2	3	27	0	44
006_山形県	0	5	6	3	0	2	2	5	4	27	0	42
007_福島県	1	0	3	3	0	3	1	1	0	12	0	20
008_茨城県	6	2	1	1	2	4	3	4	1	24	0	61
009_栃木県	2	3	6	4	5	3	3	3	4	33	0	58
010_群馬県	3	2	1	4	1	2	4	1	2	20	0	44
011_埼玉県	10	21	18	13	13	13	17	7	4	116	0	202
012_千葉県	8	7	7	5	10	13	9	8	6	73	0	141
013_東京都	16	19	23	27	32	19	22	22	10	190	0	379
014_神奈川県	6	6	1	3	4	9	5	1	2	37	0	62
015_新潟県	2	1	2	1	2	8	7	3	1	27	0	51
016_富山県	1	1	0	1	1	4	0	0	0	8	0	17
017_石川県	1	1	2	1	3	1	0	0	0	9	0	23
018_福井県	2	0	2	4	4	1	2	3	0	18	0	43
019_山梨県	1	1	2	2	0	1	2	1	2	12	0	24
020_長野県	4	5	4	5	5	5	2	3	2	35	0	66
021_岐阜県	7	3	2	3	1	2	5	6	2	31	0	51
022_静岡県	5	8	6	8	4	5	10	4	4	54	0	87
023_愛知県	5	12	5	9	7	7	8	8	2	63	0	119
024_三重県	4	2	2	3	5	5	0	2	1	24	0	44
025_滋賀県	3	7	4	7	2	1	1	2	3	30	0	62
026_京都府	4	5	3	4	0	4	1	1	0	22	0	57
027_大阪府	20	17	11	13	8	9	13	6	7	104	0	206
028_兵庫県	8	9	4	7	7	4	4	5	1	49	0	106
029_奈良県	1	3	3	2	2	1	3	3	0	18	0	50
030_和歌山県	3	4	1	3	2	4	5	0	2	24	0	42
031_鳥取県	0	3	0	0	1	0	1	1	0	6	0	21
032_島根県	5	1	2	2	2	4	4	4	3	27	0	46
033_岡山県	1	3	4	2	1	4	0	2	1	18	0	31
034_広島県	5	5	4	3	5	2	4	2	0	30	0	63
035_山口県	0	2	2	5	3	2	0	0	1	15	0	37
036_徳島県	0	2	1	2	0	0	1	2	1	9	0	19
037_香川県	3	1	0	1	3	2	3	0	0	13	0	28
038_愛媛県	2	3	5	2	3	1	0	5	3	24	0	38
039_高知県	1	1	1	2	1	1	0	0	0	7	0	12
040_福岡県	6	9	6	8	8	1	6	3	3	50	0	92
041_佐賀県	6	6	5	1	0	2	3	3	0	26	0	48
042_長崎県	2	2	7	4	5	1	2	0	1	24	0	50
043_熊本県	4	4	3	1	0	1	5	0	3	21	0	50
044_大分県	5	1	6	0	0	1	6	2	0	21	0	47
045_宮崎県	0	3	4	2	1	0	2	1	0	13	0	33
046_鹿児島県	5	0	1	1	3	2	2	2	1	17	0	39
047_沖縄県	4	7	5	3	3	1	3	5	3	34	0	93
048_札幌市	7	3	4	4	3	3	5	1	1	31	0	62
049_仙台市	6	5	2	2	3	1	4	5	1	29	0	70
050_千葉市	4	4	1	1	3	4	7	0	0	24	0	38
051_横浜市	10	8	5	4	8	7	1	4	1	48	0	123
052_川崎市	2	2	2	3	2	3	1	2	1	18	0	31
053_名古屋市	1	1	4	7	1	6	4	2	3	29	0	63
054_京都市	2	5	2	2	6	1	4	2	2	26	0	56
055_大阪市	9	10	7	4	7	7	6	4	1	55	0	114
056_神戸市	6	4	4	3	0	4	4	1	2	28	0	56
057_広島市	1	3	2	2	3	4	2	1	1	19	0	48
058_北九州市	1	3	2	4	2	0	6	1	1	20	0	48
059_福岡市	4	7	1	10	6	5	8	9	2	52	0	83
060_秋田市	1	2	1	1	0	0	2	0	1	8	0	14
061_郡山市	0	1	0	1	1	0	0	1	0	4	0	5
062_宇都宮市	0	0	0	1	0	1	0	1	0	3	0	17
063_新潟市	2	2	6	3	3	1	3	1	2	23	0	36
064_富山市	3	1	1	1	0	0	1	0	0	7	0	14
065_金沢市	3	4	0	0	1	0	0	0	1	9	0	18
066_岐阜市	2	2	1	2	0	0	1	1	1	10	0	15
067_静岡市	0	2	1	1	1	1	1	1	2	10	0	19
068_浜松市	1	1	0	0	0	0	1	0	1	4	0	21
069_豊田市	2	1	1	0	1	3	2	0	1	11	0	20
070_堺市	2	3	3	4	4	4	2	2	0	24	0	49
071_姫路市	1	2	2	1	1	1	0	0	0	8	0	16
072_和歌山市	0	0	0	1	0	3	2	1	0	7	0	16
073_岡山市	1	1	1	2	1	2	3	1	0	12	0	35
074_福山市	1	1	1	3	2	0	1	0	2	11	0	28
075_高知市	0	1	1	0	1	1	0	1	0	5	0	12
076_長崎市	0	2	1	0	1	4	1	1	0	10	0	18
077_熊本市	5	1	2	3	3	2	0	2	0	18	0	34
078_大分市	1	1	1	1	0	6	0	1	1	12	0	21
079_宮崎市	0	2	0	1	2	0	5	0	3	13	0	27
080_鹿児島市	1	2	2	1	0	3	1	0	0	10	0	22
081_いわき市	1	0	0	3	0	2	1	1	0	8	0	11
082_長野市	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	0	9
083_豊橋市	2	1	4	0	1	0	0	0	0	8	0	11
084_高松市	2	3	2	2	1	3	1	0	1	15	0	26
085_旭川市	0	1	2	1	1	0	2	3	0	10	0	14
086_横須賀市	1	1	0	0	2	1	0	2	1	8	0	12
087_松山市	1	2	2	1	1	1	3	3	0	14	0	24
088_奈良市	1	1	7	1	0	1	2	0	2	15	0	22
089_倉敷市	0	1	0	0	1	1	0	1	0	4	0	25
090_さいたま市	1	1	4	3	0	3	2	0	2	16	0	39
091_川越市	0	0	2	2	0	1	0	1	0	6	0	12
092_船橋市	4	2	1	1	4	3	1	4	0	20	0	37
093_相模原市	0	2	0	0	1	1	4	0	0	8	0	24
095_岡崎市	0	0	0	2	0	1	1	3	0	7	0	16
096_高槻市	2	0	0	1	1	0	2	1	0	7	0	13
097_東大阪市	3	3	2	0	5	1	1	3	0	18	0	32
098_函館市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
099_下関市	0	0	2	2	1	0	0	1	2	8	0	14
100_青森市	0	0	1	1	1	1	1	1	0	6	0	12
101_前橋市	1	0	0	1	0	0	0	1	0	3	0	8
102_高崎市	1	2	2	0	0	0	0	1	0	6	0	12
103_柏市	0	3	1	0	0	1	3	0	0	8	0	15
106_大津市	1	3	1	0	0	1	2	1	0	9	0	18
107_久留米市	1	0	0	2	2	1	0	0	0	6	0	17
108_盛岡市	0	0	0	1	1	2	0	2	0	6	0	17
109_西宮市	3	2	2	0	2	2	1	1	0	13	0	24
110_尼崎市	0	1	1	0	0	1	1	1	1	6	0	14
111_豊中市	3	2	1	5	0	2	0	0	0	13	0	33
112_那覇市	2	1	1	1	0	2	0	1	0	8	0	21
合計	293	340	294	293	268	287	293	221	127	2,416	1	4,863

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-9-1 血友病等血液・免疫疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	2	3	4	1	5	4	2	3	1	6	0	31
002_青森県	2	3	1	3	1	2	0	4	1	1	0	18
003_岩手県	6	5	4	4	2	4	1	2	1	6	2	37
004_宮城県	2	2	2	3	0	2	1	2	1	0	3	18
005_秋田県	3	0	1	3	1	1	1	1	1	1	0	13
006_山形県	2	3	0	3	0	4	2	1	4	2	1	22
007_福島県	0	0	1	1	2	2	4	1	4	5	8	28
008_茨城県	5	5	6	2	4	9	3	7	4	3	2	50
009_栃木県	2	0	4	2	1	5	3	3	4	2	3	29
010_群馬県	2	3	2	1	4	0	2	1	2	4	3	24
011_埼玉県	6	12	11	10	14	8	16	14	6	10	5	112
012_千葉県	4	4	5	10	7	3	2	4	10	6	3	58
013_東京都	5	8	12	15	7	18	17	11	15	13	12	133
014_神奈川県	2	5	3	3	1	4	2	1	2	3	2	28
015_新潟県	1	0	4	1	3	1	1	3	6	2	4	26
016_富山県	0	2	0	0	1	1	1	3	1	1	0	10
017_石川県	4	1	2	0	0	0	1	0	0	0	2	10
018_福井県	1	0	2	2	0	3	2	1	2	2	2	17
019_山梨県	1	0	1	2	0	2	0	1	1	1	3	12
020_長野県	2	2	2	1	4	4	3	2	1	4	2	27
021_岐阜県	0	4	4	4	4	0	0	3	1	2	8	30
022_静岡県	0	4	5	1	2	6	5	5	4	5	6	43
023_愛知県	4	7	7	8	5	6	6	7	2	8	12	72
024_三重県	3	1	1	5	4	3	1	2	4	1	3	28
025_滋賀県	5	1	2	3	4	0	6	3	3	4	2	33
026_京都府	4	4	2	3	1	2	2	0	4	3	2	27
027_大阪府	5	4	4	2	6	7	5	7	4	10	14	68
028_兵庫県	3	2	4	6	6	2	3	3	3	3	2	37
029_奈良県	0	3	2	2	1	1	2	4	2	1	3	21
030_和歌山県	0	0	1	1	1	1	0	0	1	0	2	7
031_鳥取県	0	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	5
032_島根県	1	1	1	0	0	0	0	5	1	3	0	12
033_岡山県	0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	7
034_広島県	0	4	4	0	2	3	2	5	3	2	9	34
035_山口県	0	1	0	5	0	3	2	3	1	2	3	20
036_徳島県	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	2	6
037_香川県	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	0	4
038_愛媛県	0	1	0	1	0	2	1	1	2	2	0	10
039_高知県	0	0	1	2	0	0	1	0	1	1	2	8
040_福岡県	3	5	7	5	3	3	8	7	13	3	2	59
041_佐賀県	2	1	5	1	2	1	3	0	0	1	2	18
042_長崎県	0	3	0	4	1	5	3	5	5	2	4	32
043_熊本県	2	4	1	0	1	0	1	1	2	2	0	14
044_大分県	1	1	1	2	6	1	1	3	5	4	2	27
045_宮崎県	2	0	0	1	0	0	2	1	1	0	1	8
046_鹿児島県	5	6	3	2	1	1	2	2	4	4	2	32
047_沖縄県	4	2	2	4	1	2	2	4	4	0	4	29
048_札幌市	2	0	8	2	3	2	2	1	1	1	4	26
049_仙台市	2	2	4	3	3	2	2	3	1	2	26	
050_千葉市	1	1	0	0	0	3	3	3	1	2	3	17
051_横浜市	3	3	3	5	7	5	5	11	9	6	7	64
052_川崎市	1	4	2	4	3	3	3	1	2	2	0	25
053_名古屋市	1	7	2	4	3	5	2	6	0	2	4	36
054_京都市	7	4	2	3	1	9	2	2	2	2	2	36
055_大阪市	1	2	6	3	3	4	3	0	9	2	4	37
056_神戸市	0	2	4	0	2	1	3	2	0	3	4	21
057_広島市	3	2	4	2	5	4	2	2	2	1	6	33
058_北九州市	0	1	1	1	1	1	5	3	1	1	0	15
059_福岡市	2	4	5	5	5	9	2	1	8	7	0	48
060_秋田市	0	1	0	2	1	0	3	2	1	2	2	14
061_郡山市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	5
062_宇都宮市	0	3	2	2	0	1	0	2	1	0	0	11
063_新潟市	3	2	1	2	0	1	0	0	0	1	2	12
064_富山市	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3
065_金沢市	0	0	0	1	0	1	1	0	2	2	0	7
066_岐阜市	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	4
067_静岡市	2	2	1	3	1	2	0	3	0	1	0	15
068_浜松市	3	0	1	0	1	2	1	0	1	0	0	9
069_豊田市	1	2	0	0	0	1	2	1	1	1	0	9
070_堺市	1	2	1	2	0	1	2	0	0	0	3	12
071_姫路市	1	0	0	0	0	0	1	1	3	2	0	8
072_和歌山市	1	1	0	1	0	0	0	0	1	1	1	6
073_岡山市	1	0	1	0	2	1	1	2	0	1	2	11
074_福山市	0	1	1	1	1	1	2	1	2	1	6	17
075_高知市	0	0	1	0	0	1	0	4	0	0	3	9
076_長崎市	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	4
077_熊本市	0	2	4	2	1	0	0	1	1	1	0	12
078_大分市	0	4	0	0	4	0	2	2	4	5	0	21
079_宮崎市	1	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0	6
080_鹿児島市	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	8
081_いわき市	0	2	0	3	2	1	0	2	0	2	0	12
082_長野市	2	0	2	2	0	2	0	0	0	0	1	9
083_豊橋市	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
084_高松市	1	0	2	0	0	1	0	2	1	0	0	7
085_旭川市	0	0	0	0	1	2	2	1	0	1	3	10
086_横須賀市	0	1	0	3	0	1	1	0	3	0	0	10
087_松山市	0	3	1	0	2	1	2	1	0	3	1	14
088_奈良市	0	1	1	2	0	1	0	1	0	1	1	8
089_倉敷市	0	1	0	1	1	0	1	0	0	1	2	7
090_さいたま市	2	1	3	2	2	2	2	4	3	1	24	
091_川越市	2	1	3	0	0	1	1	1	0	0	0	9
092_船橋市	0	2	1	0	2	0	1	0	1	1	1	9
093_相模原市	3	1	0	1	2	0	3	0	2	0	1	13
095_岡崎市	0	3	0	1	0	0	0	1	1	3	1	10
096_高槻市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
097_東大阪市	0	0	0	0	2	0	1	1	2	0	0	6
098_函館市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
099_下関市	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	4
100_青森市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	2	5
101_前橋市	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	5
102_高崎市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
103_柏市	2	0	0	2	0	2	0	1	2	0	1	10
106_大津市	2	1	1	0	1	1	1	2	0	1	2	12
107_久留米市	0	1	0	3	2	1	1	3	0	0	1	12
108_盛岡市	0	2	2	1	0	0	1	1	0	0	1	8
109_西宮市	0	0	2	0	2	2	1	0	1	2	1	11
110_尼崎市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
111_豊中市	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	4
112_那覇市	1	0	0	3	1	4	0	2	0	0	2	13
合計	151	190	204	208	181	221	199	220	211	209	228	2,222

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-9-2 血友病等血液・免疫疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19 歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001_北海道	3	1	4	3	5	1	2	1	3	23	0	54
002_青森県	2	2	6	3	2	0	2	3	3	23	0	41
003_岩手県	5	5	2	3	2	4	4	1	1	27	0	64
004_宮城県	0	0	3	1	2	3	1	0	0	10	0	28
005_秋田県	0	1	1	2	1	3	0	3	1	12	0	25
006_山形県	2	2	3	1	3	3	2	2	1	19	0	41
007_福島県	2	2	3	4	1	1	7	6	2	28	0	56
008_茨城県	4	2	8	2	3	3	7	7	1	37	0	87
009_栃木県	5	3	6	2	2	2	3	2	3	28	0	57
010_群馬県	1	1	3	3	2	0	1	0	1	12	0	36
011_埼玉県	10	14	12	13	11	10	9	9	2	90	0	202
012_千葉県	11	10	4	6	5	9	6	4	5	60	0	118
013_東京都	18	16	15	18	22	19	20	25	14	167	0	300
014_神奈川県	5	4	2	8	7	5	3	5	2	41	0	69
015_新潟県	0	2	2	1	2	1	2	2	1	13	0	39
016_富山県	1	0	2	1	0	0	0	0	0	4	0	14
017_石川県	2	2	1	1	1	1	0	1	0	9	0	19
018_福井県	1	3	2	2	2	0	1	1	1	13	0	30
019_山梨県	1	2	0	1	1	0	0	0	3	8	0	20
020_長野県	4	3	1	2	4	4	3	3	0	24	0	51
021_岐阜県	2	3	0	2	4	0	2	1	2	16	0	46
022_静岡県	5	4	3	2	8	5	3	6	4	40	0	83
023_愛知県	11	8	14	9	14	7	5	4	7	79	0	151
024_三重県	4	3	4	3	4	2	2	1	0	23	0	51
025_滋賀県	4	4	4	3	3	1	0	3	1	23	0	56
026_京都府	1	0	5	0	3	5	0	0	2	16	0	43
027_大阪府	3	12	11	14	18	5	10	9	4	86	0	154
028_兵庫県	3	1	10	3	5	8	4	3	3	40	0	77
029_奈良県	3	1	2	3	2	3	1	4	1	20	0	41
030_和歌山県	3	1	0	3	3	2	2	1	0	15	0	22
031_鳥取県	0	0	0	0	1	1	1	0	1	4	0	9
032_島根県	3	2	1	4	1	2	1	1	1	16	0	28
033_岡山県	1	2	2	0	1	4	3	1	0	14	0	21
034_広島県	3	5	4	4	1	3	0	1	1	22	0	56
035_山口県	3	5	1	5	2	1	2	1	2	22	0	42
036_徳島県	1	2	0	3	0	1	2	2	0	11	0	17
037_香川県	1	1	1	3	0	2	0	1	1	10	0	14
038_愛媛県	0	3	3	1	5	1	1	5	0	19	0	29
039_高知県	1	1	0	0	1	1	1	2	3	10	0	18
040_福岡県	0	2	10	6	5	6	3	3	6	41	0	100
041_佐賀県	2	3	3	1	3	7	4	1	1	25	0	43
042_長崎県	0	0	3	0	2	0	0	2	0	7	0	39
043_熊本県	1	2	3	1	3	0	1	0	2	13	0	27
044_大分県	2	3	4	2	2	0	2	1	3	19	0	46
045_宮崎県	2	2	0	4	0	2	0	0	0	10	0	18
046_鹿児島県	0	2	1	1	3	3	1	1	2	14	0	46
047_沖縄県	4	3	3	2	5	4	2	3	1	27	0	56
048_札幌市	5	3	2	4	1	6	5	4	1	31	0	57
049_仙台市	1	1	0	5	4	4	2	4	1	22	0	48
050_千葉市	2	2	1	0	0	1	1	1	1	9	0	26
051_横浜市	10	9	8	7	10	5	3	6	3	61	0	125
052_川崎市	2	2	1	3	4	3	2	3	3	23	0	48
053_名古屋市	8	6	6	6	6	8	3	3	3	49	0	85
054_京都市	7	4	3	2	5	6	2	2	0	31	0	67
055_大阪市	5	3	4	4	6	3	1	1	3	30	0	67
056_神戸市	7	3	4	3	5	5	3	3	2	35	0	56
057_広島市	2	2	2	6	0	2	1	5	3	23	0	56
058_北九州市	2	1	4	6	1	2	2	3	0	21	0	36
059_福岡市	4	6	1	0	0	3	0	4	4	22	0	70
060_秋田市	2	4	1	1	0	0	0	2	0	10	0	24
061_郡山市	1	1	0	1	0	1	1	0	1	6	0	11
062_宇都宮市	1	1	0	1	2	1	0	1	1	8	0	19
063_新潟市	1	3	1	0	2	2	0	1	0	10	0	22
064_富山市	0	0	0	1	1	0	1	0	2	5	0	8
065_金沢市	0	0	0	0	4	2	0	0	0	6	0	13
066_岐阜市	1	0	0	0	0	2	0	0	2	5	0	9
067_静岡市	0	0	2	0	2	0	1	2	0	7	0	22
068_浜松市	0	3	0	2	2	0	2	0	0	9	0	18
069_豊田市	1	0	1	0	0	2	1	1	1	7	0	16
070_堺市	0	1	1	1	0	3	1	1	0	8	0	20
071_姫路市	1	2	1	2	1	2	0	2	1	12	0	20
072_和歌山市	1	0	0	1	0	0	3	1	0	6	0	12
073_岡山市	2	4	2	2	3	1	1	3	1	19	0	30
074_福山市	1	0	0	2	0	1	0	0	0	4	0	21
075_高知市	1	2	0	2	0	0	3	1	0	9	0	18
076_長崎市	1	2	1	1	1	0	1	1	0	8	0	12
077_熊本市	1	0	1	2	1	1	0	0	3	9	0	21
078_大分市	5	3	6	1	1	3	0	1	1	21	0	42
079_宮崎市	1	2	1	2	1	3	1	0	2	13	0	19
080_鹿児島市	2	1	1	0	4	2	1	0	0	11	0	19
081_いわき市	1	2	1	0	0	1	1	0	1	7	0	19
082_長野市	3	1	0	3	0	0	1	1	1	10	0	19
083_豊橋市	0	2	2	2	0	1	1	0	0	8	0	10
084_高松市	1	1	2	2	0	2	0	0	0	8	0	15
085_旭川市	0	0	0	0	2	0	2	0	0	4	0	14
086_横須賀市	0	0	1	1	1	4	0	1	0	8	0	18
087_松山市	1	0	2	0	3	0	2	1	0	9	0	23
088_奈良市	0	0	1	0	2	1	2	0	0	6	0	14
089_倉敷市	0	0	1	2	3	1	0	2	0	9	0	16
090_さいたま市	3	1	4	3	1	1	1	1	0	15	0	39
091_川崎市	1	0	2	1	0	0	0	0	0	4	0	13
092_船橋市	1	1	0	2	3	2	1	2	1	13	0	22
093_相模原市	1	3	2	5	0	0	1	1	2	15	0	28
095_岡崎市	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3	0	13
096_高槻市	1	1	4	0	1	0	1	2	0	10	0	11
097_東大阪市	0	0	2	0	2	0	1	1	2	8	0	14
098_函館市	0	1	0	1	0	0	0	2	0	4	0	5
099_下関市	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	0	8
100_青森市	1	2	0	1	1	0	1	0	0	6	0	11
101_前橋市	3	1	0	0	3	0	0	0	0	7	0	12
102_高崎市	1	2	0	0	0	0	0	1	1	5	0	7
103_柏市	1	1	0	2	0	0	1	0	0	5	0	15
106_大津市	3	0	0	1	0	0	0	0	1	5	0	17
107_久留米市	1	1	0	2	0	2	0	0	1	7	0	19
108_盛岡市	1	0	1	2	1	1	0	2	0	8	0	16
109_西宮市	2	2	1	1	0	2	0	2	0	10	0	21
110_尼崎市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	6
111_豊中市	0	1	1	1	0	0	0	1	1	5	0	9
112_那覇市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	15
合計	246	247	256	257	268	239	185	208	142	2,048	0	4,270

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-10-1 神経・筋疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	5	9	2	9	8	6	9	16	11	3	89	
002_青森県	7	4	1	4	1	4	3	0	3	4	34	
003_岩手県	4	3	1	2	3	3	1	2	3	2	27	
004_宮城県	3	2	5	2	6	3	3	4	0	6	37	
005_秋田県	0	1	2	0	1	2	1	1	1	1	13	
006_山形県	2	1	1	0	1	2	3	1	6	3	23	
007_福島県	0	2	1	1	1	2	2	5	3	4	23	
008_茨城県	5	4	6	3	4	10	5	4	5	3	54	
009_栃木県	2	0	7	4	3	6	5	6	6	10	55	
010_群馬県	0	5	2	1	2	3	2	4	6	5	34	
011_埼玉県	13	21	11	19	10	19	20	17	15	13	161	
012_千葉県	4	8	4	8	8	6	8	11	8	13	88	
013_東京都	20	27	22	20	28	13	20	28	17	28	254	
014_神奈川県	0	8	6	4	4	5	5	6	3	13	62	
015_新潟県	6	7	6	6	10	5	5	8	3	5	65	
016_富山県	1	2	1	3	1	2	2	2	1	0	16	
017_石川県	3	3	1	0	0	0	1	1	0	1	11	
018_福井県	2	2	1	1	3	3	2	3	4	3	27	
019_山梨県	0	4	3	2	3	3	5	2	3	0	28	
020_長野県	2	3	4	7	7	3	4	5	2	6	49	
021_岐阜県	5	2	2	7	3	5	2	2	0	3	35	
022_静岡県	0	3	5	5	5	8	11	6	10	5	62	
023_愛知県	4	9	16	5	2	8	9	8	7	1	73	
024_三重県	11	5	4	3	3	3	7	4	4	2	55	
025_滋賀県	11	4	5	6	14	6	8	6	3	9	80	
026_京都府	3	3	2	4	3	3	2	6	5	1	34	
027_大阪府	17	15	13	18	20	22	21	21	19	23	200	
028_兵庫県	0	6	11	2	3	6	6	4	1	5	46	
029_奈良県	2	8	5	3	2	4	5	1	1	6	40	
030_和歌山県	1	3	1	2	1	0	1	2	2	0	15	
031_鳥取県	0	2	1	4	2	1	4	1	4	1	24	
032_島根県	2	2	3	0	3	2	1	0	3	3	22	
033_岡山県	1	4	4	1	0	1	2	1	7	4	25	
034_広島県	5	5	3	3	6	5	4	6	5	4	50	
035_山口県	1	6	3	1	5	3	5	4	6	2	38	
036_徳島県	2	2	1	0	1	1	2	1	1	0	12	
037_香川県	1	0	4	1	2	0	4	3	1	0	17	
038_愛媛県	1	0	1	1	2	4	0	5	5	1	20	
039_高知県	1	1	2	1	0	1	0	2	0	2	10	
040_福岡県	6	3	3	1	5	4	5	3	3	4	41	
041_佐賀県	4	1	2	4	2	5	5	4	2	2	34	
042_長崎県	2	3	4	10	8	14	3	5	3	5	62	
043_熊本県	3	3	7	1	4	3	6	4	0	2	34	
044_大分県	0	0	1	4	0	1	1	3	2	3	16	
045_宮崎県	1	1	3	1	3	2	5	4	3	4	29	
046_鹿児島県	5	6	5	2	4	2	6	6	2	6	50	
047_沖縄県	6	13	10	8	5	7	8	6	6	2	76	
048_札幌市	5	2	7	4	4	7	7	7	6	4	61	
049_仙台市	2	3	6	6	5	5	7	1	7	6	51	
050_千葉市	2	5	2	2	1	3	4	6	3	5	35	
051_横浜市	5	5	9	9	3	9	6	10	5	5	72	
052_川崎市	2	7	4	4	5	5	0	2	1	4	37	
053_名古屋市	4	7	8	3	7	11	2	5	1	3	53	
054_京都市	6	11	11	7	7	2	3	8	8	4	70	
055_大阪市	10	7	11	11	10	7	8	7	6	12	96	
056_神戸市	2	3	4	7	3	2	2	6	3	3	38	
057_広島市	3	3	5	7	10	5	6	8	7	3	63	
058_北九州市	1	2	1	1	2	1	0	4	2	2	18	
059_福岡市	5	8	2	9	13	4	5	1	4	1	53	
060_秋田市	1	1	2	0	1	0	0	0	1	0	6	
061_郡山市	0	1	0	3	0	3	0	2	0	1	10	
062_宇都宮市	2	3	1	2	3	3	1	0	3	2	20	
063_新潟市	7	2	5	2	2	3	4	2	4	8	42	
064_富山市	1	1	1	0	4	2	0	0	0	2	12	
065_金沢市	2	1	2	3	0	2	2	0	0	1	13	
066_岐阜市	3	1	1	1	0	1	0	1	0	1	9	
067_静岡市	1	3	2	5	5	2	5	5	3	1	34	
068_浜松市	0	1	2	7	3	2	4	2	0	3	25	
069_豊田市	1	3	0	3	0	3	0	1	0	1	12	
070_堺市	1	9	7	3	2	2	6	8	2	1	45	
071_姫路市	1	0	2	0	2	0	3	0	3	1	13	
072_和歌山市	1	1	2	1	1	0	0	1	0	0	8	
073_岡山市	6	8	6	3	2	3	4	3	4	8	49	
074_福山市	1	3	4	4	5	3	4	4	2	3	33	
075_高知市	0	0	3	1	0	1	0	1	0	0	8	
076_長崎市	1	1	4	3	1	2	1	1	1	0	15	
077_熊本市	2	5	4	5	0	1	2	2	4	2	27	
078_大分市	1	2	0	1	1	1	2	0	1	3	13	
079_宮崎市	2	3	0	3	0	2	3	6	0	3	23	
080_鹿児島市	2	5	2	3	5	0	3	0	1	2	23	
081_いわき市	1	1	2	2	0	0	0	0	0	1	7	
082_長野市	0	2	0	1	2	1	3	2	4	2	20	
083_豊橋市	2	1	2	2	3	1	0	0	1	1	13	
084_高松市	1	2	0	1	1	1	3	1	0	2	15	
085_旭川市	1	0	1	2	1	1	0	4	0	1	13	
086_横須賀市	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	
087_松山市	0	1	1	2	2	1	2	2	0	1	13	
088_奈良市	2	2	0	3	4	1	1	0	2	2	18	
089_倉敷市	3	1	2	4	4	4	2	3	1	4	28	
090_さいたま市	5	4	4	3	2	4	3	2	0	1	32	
091_川越市	0	2	0	2	0	0	2	2	0	0	9	
092_船橋市	2	0	0	1	1	0	2	2	0	2	10	
093_相模原市	0	1	0	0	0	1	0	0	3	3	8	
095_岡崎市	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3	
096_高槻市	4	0	2	2	0	4	3	6	0	4	28	
097_東大阪市	0	2	2	2	2	3	1	1	3	1	19	
098_函館市	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4	
099_下関市	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	4	
100_青森市	0	2	0	0	2	1	4	2	0	0	13	
101_前橋市	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	4	
102_高崎市	0	1	2	0	1	1	0	0	0	0	8	
103_柏市	3	2	1	4	1	1	1	4	3	1	23	
106_大津市	3	1	3	2	0	1	1	1	0	0	13	
107_久留米市	1	1	0	0	0	2	2	1	2	0	9	
108_盛岡市	1	0	2	1	0	1	1	1	1	0	8	
109_西宮市	1	4	4	1	3	3	2	2	2	1	25	
110_尼崎市	1	1	0	1	0	3	4	0	2	0	13	
111_豊中市	0	0	4	1	2	0	1	3	5	2	19	
112_那覇市	4	1	3	3	2	5	0	5	1	0	26	
合計	294	378	363	359	352	361	373	392	317	364	293	3,846

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-10-2 神経・筋疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001_北海道	9	12	4	5	5	8	8	2	4	57	0	146
002_青森県	3	2	2	3	1	0	1	0	2	14	0	48
003_岩手県	0	2	3	1	3	0	0	1	2	12	0	39
004_宮城県	4	2	4	2	2	2	1	0	1	18	1	56
005_秋田県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	14
006_山形県	1	2	0	3	1	0	2	0	0	9	0	32
007_福島県	2	2	1	2	2	0	3	1	0	13	0	36
008_茨城県	1	5	7	2	10	2	3	4	3	37	0	91
009_栃木県	8	7	7	3	4	7	2	4	6	48	0	103
010_群馬県	3	2	5	1	1	3	0	0	1	16	0	50
011_埼玉県	8	13	6	5	4	7	1	5	1	50	0	211
012_千葉県	19	8	14	9	12	8	11	17	6	104	0	192
013_東京都	29	30	33	21	37	29	38	20	8	245	0	499
014_神奈川県	4	2	7	5	8	2	5	4	2	39	0	101
015_新潟県	6	4	2	6	6	4	5	3	0	36	0	101
016_富山県	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	17
017_石川県	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	13
018_福井県	3	0	1	0	2	1	0	0	0	7	0	34
019_山梨県	2	2	2	0	2	1	0	1	0	10	0	38
020_長野県	0	2	5	3	5	1	4	2	0	22	0	71
021_岐阜県	3	3	2	3	1	1	1	1	0	15	0	50
022_静岡県	5	2	2	1	2	2	3	1	0	18	0	80
023_愛知県	2	3	2	0	3	1	0	1	0	12	0	85
024_三重県	2	2	1	1	1	1	0	3	0	11	0	66
025_滋賀県	7	4	0	5	3	3	2	3	6	33	0	113
026_京都府	0	4	0	0	1	0	2	0	0	7	0	41
027_大阪府	15	14	21	7	13	9	9	6	7	101	0	301
028_兵庫県	7	5	2	7	7	5	4	1	2	40	0	86
029_奈良県	2	0	5	2	2	5	2	1	2	21	0	61
030_和歌山県	1	1	0	1	0	1	0	0	0	4	0	19
031_鳥取県	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	27
032_島根県	1	2	0	2	0	0	1	0	0	6	0	28
033_岡山県	1	2	1	0	0	1	0	1	1	7	0	32
034_広島県	5	1	4	0	2	2	0	1	1	16	0	66
035_山口県	2	2	0	0	1	2	1	1	0	9	0	47
036_徳島県	2	0	0	0	2	0	0	0	1	5	0	17
037_香川県	1	1	2	1	0	0	0	0	0	5	0	22
038_愛媛県	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	23
039_高知県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	11
040_福岡県	3	1	0	3	1	3	3	1	0	15	0	56
041_佐賀県	2	5	2	0	1	1	1	1	0	13	0	47
042_長崎県	2	4	0	4	1	2	3	0	3	19	0	81
043_熊本県	4	3	3	2	4	2	3	0	2	23	0	57
044_大分県	1	0	0	0	0	0	0	3	0	4	0	20
045_宮崎県	1	1	2	2	0	2	0	0	0	8	0	37
046_鹿児島県	0	1	2	0	0	0	0	0	0	3	0	53
047_沖縄県	0	1	5	3	0	3	0	0	0	12	0	88
048_札幌市	6	9	5	9	8	7	3	5	4	56	0	117
049_仙台市	4	5	1	1	1	4	1	2	2	21	0	72
050_千葉市	4	4	1	7	1	1	3	1	2	24	0	59
051_横浜市	3	5	6	4	6	6	5	0	1	36	0	108
052_川崎市	1	1	1	3	2	1	1	1	3	14	0	51
053_名古屋市	0	3	0	1	0	0	0	2	0	6	0	59
054_京都市	1	1	2	2	1	1	2	2	0	12	0	82
055_大阪市	7	5	4	5	5	6	4	1	5	42	0	138
056_神戸市	1	1	1	2	3	1	2	0	1	12	0	50
057_広島市	5	4	7	8	10	5	6	2	5	52	0	115
058_北九州市	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	20
059_福岡市	1	2	1	0	3	1	0	0	0	8	0	61
060_秋田市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	7
061_郡山市	1	1	2	2	0	1	1	1	0	9	0	19
062_宇都宮市	2	0	2	3	5	2	2	5	0	21	0	41
063_新潟市	2	3	3	2	2	1	6	4	1	24	0	66
064_富山市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	14
065_金沢市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	15
066_岐阜市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	11
067_静岡市	1	1	0	0	1	1	1	0	0	5	0	39
068_浜松市	2	2	0	1	2	0	0	0	0	7	0	32
069_豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
070_堺市	5	7	4	2	9	2	3	2	3	37	0	82
071_姫路市	1	1	0	0	2	1	0	0	0	5	0	18
072_和歌山市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9
073_岡山市	3	1	2	2	0	0	1	4	1	14	0	63
074_福山市	2	2	1	3	4	1	0	3	1	17	0	50
075_高知市	0	0	2	3	0	0	0	0	0	5	0	13
076_長崎市	3	1	0	0	3	2	1	1	1	12	0	27
077_熊本市	0	0	4	0	2	1	1	0	0	8	0	35
078_大分市	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	16
079_宮崎市	4	1	1	1	3	1	0	1	1	13	0	36
080_鹿児島市	1	0	0	0	1	0	2	0	0	4	0	27
081_いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
082_長野市	4	4	3	4	2	0	1	1	3	22	0	42
083_豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
084_高松市	0	1	0	0	1	0	0	0	1	3	0	18
085_旭川市	4	2	1	4	5	4	1	0	0	21	0	34
086_横須賀市	0	1	1	3	0	0	0	1	0	6	0	10
087_松山市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	15
088_奈良市	1	1	1	0	0	0	4	2	0	9	0	27
089_倉敷市	5	3	3	1	2	2	1	0	1	18	0	46
090_さいたま市	4	1	0	2	0	1	0	0	0	8	0	40
091_川崎市	0	0	1	0	1	1	0	1	0	4	0	13
092_船橋市	4	3	2	3	2	3	0	1	1	19	0	29
093_相模原市	4	0	0	0	1	1	0	1	1	8	0	16
095_岡崎市	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	5
096_高槻市	1	0	2	1	0	0	0	0	0	4	0	32
097_東大阪市	3	1	0	2	0	0	3	0	0	11	0	30
098_函館市	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0	7
099_下関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
100_青森市	0	1	0	0	0	1	0	0	1	3	0	16
101_前橋市	2	2	2	0	0	0	0	2	0	8	0	12
102_高崎市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	4	0	12
103_柏市	2	0	1	0	2	2	1	1	0	9	0	32
106_大津市	0	1	0	2	1	2	0	5	0	11	0	24
107_久留米市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	10
108_盛岡市	1	0	1	0	0	0	1	2	0	5	0	13
109_西宮市	2	1	4	0	1	0	0	1	0	9	0	34
110_尼崎市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	15
111_豊中市	2	3	3	2	2	1	1	0	2	16	0	35
112_那覇市	1	1	2	0	0	1	1	1	0	7	0	33
合計	282	253	239	203	250	192	179	147	102	1,847	1	5,694

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-11-1 慢性消化器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001_北海道	4	5	1	1	3	4	0	4	1	2	3	28
002_青森県	2	4	2	0	2	0	1	1	2	1	4	19
003_岩手県	2	1	1	2	2	2	1	2	0	1	2	16
004_宮城県	1	4	0	3	4	1	3	1	1	1	2	21
005_秋田県	0	2	1	1	2	2	1	1	0	2	2	14
006_山形県	2	1	1	2	6	1	1	0	3	1	3	21
007_福島県	1	0	0	2	3	3	2	3	0	0	1	15
008_茨城県	1	4	0	3	4	5	3	4	2	1	0	27
009_栃木県	2	1	4	3	3	2	2	1	3	0	2	23
010_群馬県	1	3	2	2	1	1	2	2	2	2	2	20
011_埼玉県	8	8	4	11	6	11	7	7	10	8	5	85
012_千葉県	8	4	5	2	5	5	5	1	8	6	5	54
013_東京都	20	10	13	8	10	7	15	10	8	15	7	123
014_神奈川県	0	6	3	2	1	3	3	3	1	4	3	29
015_新潟県	5	0	1	1	0	2	1	5	3	3	1	22
016_富山県	1	1	2	4	1	1	0	0	1	0	0	11
017_石川県	0	1	0	0	1	1	0	1	1	2	2	9
018_福井県	2	1	0	0	0	0	1	1	2	0	1	8
019_山梨県	2	2	1	1	2	3	1	4	0	2	3	21
020_長野県	3	4	1	1	3	1	2	1	4	2	4	26
021_岐阜県	5	1	1	3	1	2	0	2	2	3	0	20
022_静岡県	0	1	1	1	3	0	1	2	3	0	2	14
023_愛知県	10	8	4	8	4	6	5	5	2	10	7	69
024_三重県	4	2	1	2	1	4	1	1	2	1	1	20
025_滋賀県	0	2	1	4	2	2	3	2	2	3	1	22
026_京都府	2	0	1	1	2	1	1	0	2	1	2	13
027_大阪府	3	2	6	3	2	3	6	7	3	6	8	49
028_兵庫県	0	5	2	5	2	4	0	0	5	5	4	32
029_奈良県	1	0	0	1	2	2	4	1	0	2	1	14
030_和歌山県	3	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	6
031_鳥取県	2	3	3	0	2	0	2	3	0	2	2	19
032_島根県	3	0	2	3	1	3	0	1	1	2	0	16
033_岡山県	1	0	1	0	2	2	1	0	2	2	2	13
034_広島県	4	0	3	4	2	4	2	4	1	1	4	29
035_山口県	1	1	1	0	1	0	0	0	1	3	1	9
036_徳島県	1	3	2	0	0	1	0	0	0	0	1	8
037_香川県	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1	5
038_愛媛県	0	1	1	1	2	4	1	3	5	1	2	21
039_高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
040_福岡県	0	2	2	4	3	9	2	1	5	2	4	34
041_佐賀県	3	0	1	1	2	0	4	4	3	1	0	19
042_長崎県	0	0	0	0	2	2	0	3	1	1	0	9
043_熊本県	2	2	0	0	2	1	3	0	1	0	0	11
044_大分県	0	1	1	2	1	0	0	2	1	1	0	9
045_宮崎県	0	1	3	1	1	0	0	2	1	0	1	10
046_鹿児島県	0	1	2	0	2	1	2	1	1	0	1	11
047_沖縄県	3	2	0	1	2	2	4	2	3	1	3	23
048_札幌市	0	2	1	3	0	5	3	1	2	2	1	20
049_仙台市	0	3	1	0	2	1	4	3	1	2	1	18
050_千葉市	0	1	0	0	0	2	1	0	3	3	1	11
051_横浜市	0	5	3	9	4	3	2	8	5	4	1	44
052_川崎市	1	1	0	2	2	3	1	3	2	1	2	18
053_名古屋市	7	1	4	2	3	4	2	7	3	2	2	37
054_京都市	0	2	2	6	1	2	0	3	3	0	2	21
055_大阪市	2	0	3	2	6	2	0	1	2	1	2	21
056_神戸市	1	0	3	2	0	2	1	0	2	2	4	17
057_広島市	4	2	3	1	2	0	2	2	2	3	2	23
058_北九州市	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	2	6
059_福岡市	2	1	4	5	4	2	2	1	3	1	3	28
060_秋田市	1	1	2	0	0	1	1	1	1	1	1	10
061_郡山市	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	3
062_宇都宮市	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	2	7
063_新潟市	1	2	2	2	0	1	2	2	1	3	2	18
064_富山市	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4
065_金沢市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	4
066_岐阜市	0	1	0	1	0	1	1	0	0	1	3	8
067_静岡市	0	2	2	0	2	1	1	1	2	1	0	12
068_浜松市	0	2	3	0	1	2	1	0	1	0	0	10
069_豊田市	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	1	6
070_堺市	1	0	0	2	0	0	1	2	2	2	0	10
071_姫路市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
072_和歌山市	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	1	6
073_岡山市	1	2	1	0	1	1	0	2	0	2	1	11
074_福山市	1	2	1	0	0	0	0	2	0	1	1	8
075_高知市	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	3
076_長崎市	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	5
077_熊本市	2	0	2	0	3	2	0	0	0	1	1	11
078_大分市	0	2	0	2	0	1	1	2	1	2	0	11
079_宮崎市	0	0	3	1	0	0	0	0	0	2	1	7
080_鹿児島市	1	1	1	1	0	2	0	3	1	0	0	10
081_いわき市	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	4
082_長野市	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1	1	6
083_豊橋市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
084_高松市	2	2	1	0	2	0	1	0	0	0	0	8
085_旭川市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
086_横須賀市	1	0	1	1	0	0	0	1	1	1	2	8
087_松山市	0	0	2	0	2	1	1	0	1	0	0	7
088_奈良市	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	1	5
089_倉敷市	0	0	1	2	0	2	0	2	1	0	0	8
090_さいたま市	4	1	0	2	2	3	6	0	1	1	0	20
091_川越市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	4
092_船橋市	1	2	0	1	2	2	2	1	1	2	1	15
093_相模原市	0	1	0	0	1	2	3	0	1	1	1	10
095_岡崎市	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	3	7
096_高槻市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
097_東大阪市	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4
098_函館市	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
099_下関市	2	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0	6
100_青森市	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
101_前橋市	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	4
102_高崎市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
103_柏市	2	2	1	1	1	0	0	1	1	0	0	9
106_大津市	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	6
107_久留米市	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	4
108_盛岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109_西宮市	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	5
110_尼崎市	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
111_豊中市	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1	5
112_那覇市	2	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	6
合計	162	155	138	152	162	162	145	152	153	159	156	1,696

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-11-2 慢性消化器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001_北海道	5	4	1	2	2	2	5	2	0	23	0	51
002_青森県	0	1	4	0	1	1	1	2	2	12	0	31
003_岩手県	1	1	0	3	4	2	1	0	2	14	0	30
004_宮城県	1	2	1	2	2	2	3	1	1	15	1	37
005_秋田県	3	2	4	0	0	1	1	1	3	15	0	29
006_山形県	2	0	0	3	0	1	2	1	0	9	0	30
007_福島県	2	4	1	0	1	3	0	0	1	12	0	27
008_茨城県	6	5	13	1	5	5	2	4	2	43	0	70
009_栃木県	3	2	2	6	1	1	0	8	1	24	0	47
010_群馬県	0	0	5	2	2	0	2	2	0	13	0	33
011_埼玉県	2	8	11	4	6	8	7	10	3	59	0	144
012_千葉県	4	6	6	5	10	7	6	2	0	46	0	100
013_東京都	18	14	17	14	9	6	11	12	6	107	0	230
014_神奈川県	2	2	5	2	0	3	2	1	1	18	0	47
015_新潟県	3	3	2	1	1	1	3	4	0	18	0	40
016_富山県	0	0	0	1	3	0	0	1	0	5	0	16
017_石川県	0	2	1	3	1	0	1	1	0	9	0	18
018_福井県	2	0	1	2	3	0	0	2	0	10	0	18
019_山梨県	1	5	3	0	1	1	0	4	0	15	0	36
020_長野県	3	2	4	2	3	2	1	8	1	26	0	52
021_岐阜県	3	3	1	0	3	1	2	4	0	17	0	37
022_静岡県	2	3	1	3	1	3	2	3	1	19	0	33
023_愛知県	10	8	3	3	4	5	2	4	1	40	0	109
024_三重県	1	4	3	1	3	4	2	1	2	21	0	41
025_滋賀県	3	2	0	1	2	0	3	0	1	12	0	34
026_京都府	0	0	6	2	0	4	4	0	2	18	0	31
027_大阪府	3	3	5	7	4	6	2	9	5	44	0	93
028_兵庫県	4	2	4	1	3	3	3	1	1	22	0	54
029_奈良県	0	3	0	0	0	0	2	1	0	6	0	20
030_和歌山県	0	0	1	1	0	1	0	0	2	5	0	11
031_鳥取県	0	3	3	1	0	4	0	0	0	11	0	30
032_島根県	1	1	2	0	1	1	1	2	1	10	0	26
033_岡山県	1	2	1	3	1	1	1	1	0	11	0	24
034_広島県	1	0	3	3	3	2	2	1	1	16	0	45
035_山口県	1	2	1	0	1	2	1	0	3	11	0	20
036_徳島県	1	0	0	0	2	1	2	0	0	6	0	14
037_香川県	2	0	0	2	1	0	2	2	1	10	0	15
038_愛媛県	2	1	1	0	2	1	3	2	0	12	0	33
039_高知県	1	0	0	0	1	0	1	1	0	4	0	4
040_福岡県	5	1	3	1	4	4	0	3	2	23	0	57
041_佐賀県	1	2	3	0	1	3	1	2	0	13	0	32
042_長崎県	1	3	4	2	3	0	0	0	1	14	0	23
043_熊本県	2	2	2	1	0	1	4	2	0	14	0	25
044_大分県	3	4	1	4	2	0	3	1	2	20	0	29
045_宮崎県	1	3	0	2	0	1	1	1	1	10	0	20
046_鹿児島県	2	4	2	2	1	0	1	2	0	14	0	25
047_沖縄県	1	1	1	0	2	5	2	1	0	13	0	36
048_札幌市	0	1	0	0	1	1	1	1	1	6	0	26
049_仙台市	1	2	5	3	3	2	0	0	2	18	0	36
050_千葉市	2	1	1	1	3	2	1	2	0	13	0	24
051_横浜市	5	3	5	7	3	3	5	5	2	38	0	82
052_川崎市	2	2	4	1	0	1	3	3	0	16	0	34
053_名古屋市	6	3	4	3	5	3	0	4	0	28	0	65
054_京都市	0	1	0	1	3	4	2	2	2	15	0	36
055_大阪市	2	2	3	1	1	3	3	0	4	19	0	40
056_神戸市	1	2	1	1	2	1	2	0	1	11	0	28
057_広島市	3	1	0	4	1	1	1	4	0	15	0	38
058_北九州市	1	1	2	0	1	0	2	1	0	8	0	14
059_福岡市	4	2	4	4	0	2	1	1	1	19	0	47
060_秋田市	1	0	0	1	3	1	1	1	1	9	0	19
061_郡山市	0	0	1	0	1	0	1	0	0	3	0	6
062_宇都宮市	0	2	1	0	0	0	1	1	2	7	0	14
063_新潟市	0	0	2	1	0	2	3	1	0	9	0	27
064_富山市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	5
065_金沢市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	5
066_岐阜市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	9
067_静岡市	0	0	1	0	0	1	1	1	0	4	0	16
068_浜松市	1	1	2	0	1	0	1	1	1	8	0	18
069_豊田市	2	0	0	2	0	2	1	0	0	7	0	13
070_堺市	1	0	0	1	0	0	0	1	2	5	0	15
071_姫路市	3	1	2	2	0	0	1	1	0	10	0	11
072_和歌山市	2	3	0	1	0	0	0	0	1	7	0	13
073_岡山市	3	0	1	2	2	1	2	1	1	13	0	24
074_福山市	1	1	0	1	2	1	0	1	1	8	0	16
075_高知市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4
076_長崎市	0	0	1	2	0	1	0	0	1	5	0	10
077_熊本市	1	1	1	2	0	1	0	1	1	8	0	19
078_大分市	4	0	0	0	1	0	0	0	0	5	0	16
079_宮崎市	0	0	0	0	1	1	0	0	1	3	0	10
080_鹿児島市	2	1	0	1	2	0	1	1	0	8	0	18
081_いわき市	1	0	1	0	0	1	0	1	0	4	0	8
082_長野市	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0	9
083_豊橋市	0	2	0	0	0	3	0	0	0	5	0	9
084_高松市	0	0	1	1	2	0	0	0	0	4	0	12
085_旭川市	0	0	0	1	0	3	0	0	0	4	0	6
086_横須賀市	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	10
087_松山市	0	0	2	0	2	1	2	0	0	7	0	14
088_奈良市	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3	0	8
089_倉敷市	2	2	2	0	0	0	0	0	0	6	0	14
090_さいたま市	4	2	0	2	3	1	3	0	0	15	0	35
091_川崎市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5
092_船橋市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	17
093_相模原市	0	2	1	1	0	0	2	0	0	6	0	16
095_岡崎市	0	1	0	0	0	0	2	0	0	3	0	10
096_高槻市	0	0	2	0	1	0	0	1	1	5	0	7
097_東大阪市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	6
098_函館市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	5
099_下関市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	7
100_青森市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	6
101_前橋市	2	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	7
102_高崎市	0	1	0	0	2	0	1	0	0	4	0	5
103_柏市	1	1	0	1	1	0	1	0	2	7	0	16
106_大津市	0	1	0	2	0	1	0	2	0	6	0	12
107_久留米市	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3	0	7
108_盛岡市	0	1	1	0	0	1	1	0	0	4	0	4
109_西宮市	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3	0	8
110_尼崎市	0	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0	7
111_豊中市	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	7
112_那覇市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	8
合計	171	171	188	154	147	148	144	151	79	1,353	1	3,050

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-12-1 全疾患群の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	81	64	73	68	72	86	94	109	98	128	112	985
002 青森県	61	61	32	52	45	45	35	54	50	57	51	543
003 岩手県	74	48	45	45	46	57	49	39	43	56	54	556
004 宮城県	40	30	40	45	42	45	50	55	59	70	77	553
005 秋田県	28	14	17	24	28	23	17	26	34	40	43	294
006 山形県	23	19	16	24	32	41	43	33	49	55	59	394
007 福島県	9	9	15	24	29	35	41	53	65	72	53	405
008 茨城県	80	64	61	57	89	104	93	100	93	110	132	983
009 栃木県	37	23	54	47	38	69	63	54	71	71	82	609
010 群馬県	45	42	29	39	38	36	53	25	51	61	67	486
011 埼玉県	319	224	194	201	200	200	239	218	232	230	257	2,514
012 千葉県	115	116	96	137	137	118	142	144	175	219	231	1,630
013 東京都	287	253	236	313	299	302	318	384	357	386	432	3,567
014 神奈川県	30	58	34	61	62	79	71	89	91	112	109	796
015 新潟県	28	29	32	31	52	53	50	67	63	66	58	529
016 富山県	12	15	19	19	19	26	29	35	35	36	31	276
017 石川県	56	41	32	34	32	30	36	40	32	34	47	414
018 福井県	25	23	30	21	20	37	25	35	38	49	45	348
019 山梨県	25	21	22	23	25	34	31	42	31	35	45	334
020 長野県	53	55	63	79	82	58	74	72	64	77	85	762
021 岐阜県	40	27	34	46	48	43	42	51	51	48	68	498
022 静岡県	56	64	67	70	66	87	91	97	110	109	107	924
023 愛知県	142	113	97	110	84	136	131	131	138	145	178	1,405
024 三重県	95	68	54	74	72	87	76	84	86	89	105	890
025 滋賀県	67	41	40	51	55	53	72	56	71	93	69	668
026 京都府	70	38	34	36	40	47	83	63	88	89	85	673
027 大阪府	161	144	141	168	188	194	197	234	236	283	259	2,205
028 兵庫県	76	69	50	84	73	72	64	76	74	98	106	842
029 奈良県	107	63	54	47	67	65	65	67	57	80	83	755
030 和歌山県	17	13	18	19	11	21	9	19	26	29	33	215
031 鳥取県	19	28	18	20	25	22	23	34	25	38	20	272
032 島根県	29	11	17	23	23	31	36	34	39	40	41	324
033 岡山県	17	18	13	20	26	24	29	22	46	42	35	292
034 広島県	55	47	49	50	47	60	65	79	70	80	78	680
035 山口県	40	40	34	47	51	51	66	56	47	76	73	581
036 徳島県	7	14	12	11	13	22	12	17	18	16	31	173
037 香川県	7	6	14	12	16	17	25	27	26	27	36	213
038 愛媛県	12	21	25	25	32	44	43	50	53	40	37	382
039 高知県	5	7	12	13	15	10	18	24	24	20	17	165
040 福岡県	46	53	46	66	62	69	98	96	118	93	85	832
041 佐賀県	30	19	24	28	33	29	52	42	48	48	56	409
042 長崎県	34	43	45	46	57	74	62	75	58	80	79	653
043 熊本県	36	42	28	29	29	43	40	47	37	48	44	423
044 大分県	9	12	15	37	27	28	27	30	50	31	46	312
045 宮崎県	29	22	25	29	32	32	53	45	44	53	41	405
046 鹿児島県	85	67	57	56	57	65	62	72	113	85	81	800
047 沖縄県	183	108	97	100	82	89	104	120	122	152	147	1,304
048 札幌市	50	35	52	42	48	64	83	78	76	75	104	707
049 仙台市	46	45	54	57	69	56	65	70	62	74	76	674
050 千葉市	14	15	19	16	26	32	33	47	50	61	63	376
051 横浜市	81	81	96	100	118	124	152	166	157	161	153	1,389
052 川崎市	27	43	41	38	49	48	33	58	41	63	62	503
053 名古屋市	63	49	52	59	68	79	62	81	69	67	67	716
054 京都市	59	75	66	78	62	67	62	70	95	88	72	794
055 大阪市	97	65	94	82	94	83	98	101	115	121	124	1,074
056 神戸市	33	26	54	42	43	48	56	55	48	59	77	541
057 広島市	84	60	60	64	70	65	83	74	73	81	83	797
058 北九州市	12	18	19	23	32	19	50	41	53	39	40	346
059 福岡市	52	56	46	75	75	63	54	62	77	66	75	701
060 秋田市	7	11	18	8	10	11	18	16	17	20	20	156
061 郡山市	3	5	7	14	12	12	6	16	11	8	28	122
062 宇都宮市	21	22	20	17	24	19	27	25	32	20	21	248
063 新潟市	19	20	20	29	14	15	27	24	23	37	45	273
064 富山市	5	7	10	10	17	22	23	17	22	18	34	185
065 金沢市	38	23	20	28	17	19	31	18	27	24	22	267
066 岐阜市	11	8	10	14	12	15	13	13	15	11	22	144
067 静岡市	20	30	38	29	23	36	25	33	38	34	35	341
068 浜松市	27	13	25	20	30	32	36	32	30	33	59	337
069 豊田市	14	13	13	7	6	19	12	16	15	18	15	148
070 堺市	32	44	35	38	39	35	36	50	35	45	49	438
071 姫路市	21	5	13	18	13	17	12	11	13	27	15	165
072 和歌山市	12	6	8	12	13	10	14	13	18	20	18	144
073 岡山市	18	25	24	31	41	50	52	51	55	63	60	470
074 福山市	31	26	21	20	33	40	38	27	32	37	54	359
075 高知市	6	5	13	14	14	19	19	24	27	18	24	183
076 長崎市	23	20	27	20	20	20	31	25	29	28	27	270
077 熊本市	24	33	22	28	32	28	29	36	42	42	30	346
078 大分市	13	19	15	25	22	29	26	35	25	26	24	259
079 宮崎市	29	12	19	16	23	25	40	35	23	47	35	304
080 鹿児島市	63	43	27	42	43	46	37	39	52	43	49	484
081 いわき市	6	8	7	28	19	17	14	16	22	23	23	183
082 長野市	17	21	14	18	16	20	13	14	16	23	27	199
083 豊橋市	9	12	10	14	10	10	6	9	4	13	14	111
084 高松市	10	16	8	10	19	11	17	18	30	33	40	212
085 旭川市	11	10	8	7	10	11	16	19	15	12	21	140
086 横須賀市	1	7	8	7	7	5	10	9	14	20	25	113
087 松山市	9	16	13	19	29	18	29	35	20	43	25	256
088 奈良市	23	23	20	21	19	16	27	22	26	20	30	247
089 倉敷市	30	23	18	29	20	19	24	21	28	33	26	271
090 さいたま市	89	46	46	57	40	49	64	44	59	57	53	604
091 川越市	25	14	11	17	15	9	21	11	11	22	12	168
092 船橋市	23	17	17	23	21	27	28	31	33	29	40	289
093 相模原市	30	22	14	23	22	24	36	24	40	51	49	335
095 岡崎市	20	11	8	10	7	8	18	14	11	13	24	144
096 高槻市	10	9	17	10	13	17	17	21	17	26	26	183
097 東大阪市	11	13	10	16	11	18	25	11	27	20	27	189
098 函館市	4	4	3	2	7	5	5	9	12	9	10	70
099 下関市	6	6	4	8	8	11	7	12	22	13	20	117
100 青森市	19	12	17	20	21	14	14	12	15	15	10	169
101 前橋市	12	6	6	11	9	17	15	13	8	11	15	123
102 高崎市	10	14	15	6	12	14	13	11	10	17	15	137
103 柏市	25	15	14	20	11	18	17	21	24	22	25	212
106 大津市	17	8	14	14	18	18	17	20	16	28	23	193
107 久留米市	6	7	2	11	14	9	17	11	19	12	15	123
108 盛岡市	31	14	16	13	10	18	21	19	11	23	13	189
109 西宮市	11	15	17	16	21	27	18	23	22	19	22	211
110 尼崎市	26	16	9	10	22	23	32	19	24	22	21	224
111 豊中市	16	15	15	17	13	24	22	22	16	33	16	209
112 那覇市	48	33	26	32	35	39	21	40	40	32	34	380
合計	4,512	3,798	3,705	4,266	4,409	4,776	5,165	5,432	5,715	6,264	6,493	54,535

実施主体番号 094,104,105は欠番

表 2-12-2 全疾患群の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳				
001 北海道	146	145	143	126	126	115	119	86	57	1,063	1	2,049	
002 青森県	44	57	67	65	56	51	43	45	29	457	0	1,000	
003 岩手県	70	75	62	69	58	61	66	42	28	531	0	1,087	
004 宮城県	68	75	75	69	66	58	73	50	24	558	3	1,114	
005 秋田県	42	33	41	39	58	52	37	35	19	356	0	650	
006 山形県	65	68	58	67	33	43	46	38	29	447	0	841	
007 福島県	56	80	56	75	49	45	66	47	34	508	0	913	
008 茨城県	131	140	143	120	124	104	112	104	49	1,027	1	2,011	
009 栃木県	71	73	95	74	82	74	71	78	52	670	0	1,279	
010 群馬県	53	49	49	52	59	59	52	46	30	449	0	935	
011 埼玉県	273	286	255	277	248	241	237	202	100	2,119	0	4,633	
012 千葉県	221	260	236	233	229	201	198	200	97	1,875	1	3,506	
013 東京都	407	436	452	424	505	441	451	428	183	3,727	2	7,296	
014 神奈川県	128	108	119	152	145	140	111	93	67	1,063	0	1,859	
015 新潟県	70	68	81	75	67	73	76	58	26	594	0	1,123	
016 富山県	42	25	37	34	37	29	25	19	14	262	0	538	
017 石川県	37	35	38	40	41	42	39	8	3	283	0	697	
018 福井県	53	45	45	54	54	28	32	29	25	365	1	714	
019 山梨県	35	45	45	42	35	28	34	36	21	321	0	655	
020 長野県	73	82	80	82	67	57	59	62	35	597	0	1,359	
021 岐阜県	71	70	78	67	71	61	56	58	32	564	0	1,062	
022 静岡県	128	130	134	133	108	116	99	72	48	968	0	1,892	
023 愛知県	178	180	161	155	154	131	108	96	50	1,213	1	2,619	
024 三重県	109	89	86	81	75	74	62	43	39	658	0	1,548	
025 滋賀県	89	94	79	74	78	47	58	69	28	616	0	1,284	
026 京都府	106	93	88	83	62	63	53	35	28	611	0	1,284	
027 大阪府	301	312	326	281	263	216	211	205	130	2,245	0	4,450	
028 兵庫県	110	104	116	124	104	113	103	96	57	927	0	1,769	
029 奈良県	95	76	101	91	62	67	59	44	26	621	0	1,376	
030 和歌山県	28	32	32	45	36	33	30	24	24	284	0	499	
031 鳥取県	21	33	34	21	25	37	16	20	15	222	0	494	
032 島根県	38	44	40	44	33	38	41	30	24	332	0	656	
033 岡山県	34	47	43	38	42	36	22	37	16	315	0	607	
034 広島県	87	70	81	74	75	59	68	65	36	615	0	1,295	
035 山口県	61	85	85	73	61	62	46	39	30	542	0	1,123	
036 徳島県	37	37	31	42	37	36	35	37	18	310	0	483	
037 香川県	29	28	31	30	22	27	25	26	10	228	0	441	
038 愛媛県	56	49	41	56	65	45	26	37	13	388	0	770	
039 高知県	15	22	20	25	23	25	20	18	13	181	0	346	
040 福岡県	111	102	106	117	110	106	98	92	54	896	0	1,728	
041 佐賀県	57	72	55	46	43	53	44	28	21	419	0	828	
042 長崎県	60	76	90	73	81	71	64	46	44	605	0	1,258	
043 熊本県	63	61	62	49	56	51	65	40	30	477	0	900	
044 大分県	38	40	55	47	59	41	55	43	29	407	0	719	
045 宮崎県	46	58	51	50	29	41	47	32	20	374	0	779	
046 鹿児島県	67	89	89	65	62	75	67	50	35	599	0	1,399	
047 沖縄県	107	115	106	105	99	88	73	60	44	797	0	2,101	
048 札幌市	100	91	83	108	97	92	71	64	40	746	0	1,453	
049 仙台市	84	76	86	72	46	54	50	52	30	550	0	1,224	
050 千葉市	76	80	65	71	55	56	50	39	21	513	0	889	
051 横浜市	157	186	188	179	167	132	124	139	79	1,351	0	2,740	
052 川崎市	59	57	55	51	53	44	43	45	26	433	0	936	
053 名古屋市	87	78	80	102	73	91	67	63	37	678	0	1,394	
054 京都市	79	107	95	85	90	70	62	65	34	687	0	1,481	
055 大阪市	126	122	141	134	122	111	111	66	47	980	0	2,054	
056 神戸市	72	79	60	79	72	63	74	51	44	594	0	1,135	
057 広島市	87	80	71	79	72	60	66	62	50	627	0	1,424	
058 北九州市	42	43	60	48	44	36	49	38	20	380	0	726	
059 福岡市	72	90	65	83	55	61	64	63	41	594	0	1,295	
060 秋田市	19	34	22	20	23	25	18	23	12	196	0	352	
061 郡山市	20	18	25	21	14	13	10	11	5	137	0	259	
062 宇都宮市	27	28	29	19	29	17	27	29	16	221	0	469	
063 新潟市	35	36	49	46	51	30	39	28	15	329	0	602	
064 富山市	30	27	20	27	20	24	16	9	13	186	0	371	
065 金沢市	29	25	20	27	16	23	25	11	3	179	0	446	
066 岐阜市	27	14	16	18	19	14	14	14	10	146	0	290	
067 静岡市	35	45	36	30	39	22	15	19	7	248	0	589	
068 浜松市	48	57	26	36	36	28	34	32	17	314	0	651	
069 豊田市	20	17	19	15	14	19	10	13	8	135	0	283	
070 堺市	64	56	54	57	55	44	41	41	25	437	0	875	
071 姫路市	29	20	25	28	29	23	29	18	9	210	0	375	
072 和歌山市	15	20	19	26	15	14	16	15	4	144	0	288	
073 岡山市	66	55	43	35	45	38	33	31	13	359	0	829	
074 福山市	37	33	42	36	23	24	16	13	14	238	0	597	
075 高知市	18	20	23	16	22	14	12	15	6	146	0	329	
076 長崎市	26	38	31	24	29	31	22	20	16	237	0	507	
077 熊本市	58	55	57	48	39	45	39	33	29	403	0	749	
078 大分市	45	28	27	26	20	32	33	27	13	251	0	510	
079 宮崎市	33	40	48	37	41	29	30	18	19	295	0	599	
080 鹿児島市	57	48	58	49	41	40	44	35	21	393	0	877	
081 いわき市	23	24	27	19	10	14	14	13	11	155	0	338	
082 長野市	23	28	20	29	15	15	16	13	13	172	0	371	
083 豊橋市	11	22	20	13	14	19	13	4	3	119	0	230	
084 高松市	38	28	27	23	24	20	16	14	5	195	0	407	
085 旭川市	12	15	22	18	19	20	19	10	3	138	0	278	
086 横須賀市	22	21	23	20	14	16	13	27	11	167	0	280	
087 松山市	33	35	35	32	31	25	24	18	10	243	0	499	
088 奈良市	29	26	34	38	24	21	20	18	15	225	0	472	
089 倉敷市	40	31	41	39	26	26	27	17	11	258	0	529	
090 さいたま市	62	58	55	57	60	61	48	38	17	456	0	1,060	
091 川崎市	20	10	18	14	11	15	13	5	6	112	0	280	
092 船橋市	33	37	42	35	45	27	29	25	20	293	0	582	
093 相模原市	31	37	42	42	54	44	43	28	23	344	0	679	
095 岡崎市	5	26	14	16	19	13	11	10	6	120	0	264	
096 高槻市	41	27	41	25	20	17	19	18	11	219	0	402	
097 東大阪市	29	29	27	28	28	21	27	19	13	221	0	410	
098 函館市	5	11	8	13	10	15	11	12	4	89	0	159	
099 下関市	18	14	18	17	10	7	8	8	8	108	0	225	
100 青森市	14	16	16	11	9	11	15	13	8	113	0	282	
101 前橋市	14	14	13	13	22	14	22	10	6	128	0	251	
102 高崎市	20	18	17	21	15	20	13	15	7	146	0	283	
103 柏市	20	28	17	18	23	22	19	10	12	169	0	381	
106 大津市	30	22	18	30	22	17	21	18	9	187	0	380	
107 久留米市	19	20	12	19	17	16	8	13	6	130	0	253	
108 盛岡市	19	20	15	20	20	11	22	20	6	153	0	342	
109 西宮市	34	25	26	15	19	20	19	12	8	178	0	389	
110 尼崎市	18	28	23	16	17	15	16	13	6	152	0	376	
111 豊中市	31	21	31	24	18	14	22	10	12	183	0	392	
112 那覇市	29	26	32	29	20	25	25	15	7	208	0	588	
合計	6,729	6,913	6,870	6,684	6,276	5,754	5,525	4,796	2,857	52,404	10	106,949	

実施主体番号 094,104,105は欠番

小児慢性特定疾患治療研究事業システムに関する研究

- 平成 26 年度小児慢性特定疾患治療研究事業の疾患群別、実施主体別、
登録時年齢階級別、登録者数 -

研究分担者: 掛江 直子(国立成育医療研究センター 小児慢性特定疾病情報室長)

研究要旨

当該研究班では、小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書の電子データを用いてデータベースを構築してきた。このデータは、各実施主体が毎年厚生労働省に匿名化したうえで報告している電子データである。

本研究では、「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver5」および「Ver.5.1」を使用して、当該研究班の研究期間である平成 29 年 3 月までに厚生労働省に事業報告があった 11 疾患群の疾患登録者数を、実施主体別、男女別、登録時年齢階級別に集計した。平成 26 年度は全国 110 ヶ所の実施主体の内、105 ヶ所分を集計した。

研究実施者協力者:

- 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究員)
- 森 淳之介 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室データマネージャ)
- 白井 夕映 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
- 河村 淳子 (国立成育医療研究センター
小児慢性特定疾病情報室研究補助員)
- 森 臨太郎 (国立成育医療研究センター
政策科学研究部長)

A. 研究目的

小児慢性特定疾患治療研究事業(以下、小慢事業)の電子データによる事業報告について、平成 26 年度に関して、実施主体(都道府県・指定都市・中核市)別、登録時年齢階級別登録者数を疾

患群ごとに登録者数を集計し、その状況を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

平成 26 年 12 月 31 日以前の医療意見書(以下、旧医療意見書)に対して「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver5」および「Ver.5.1」を使用し、平成 29 年 3 月までに厚生労働省に報告された 11 疾患群の疾患登録者数を集計した。平成 26 年度分は全国 110 ヶ所の内、105 ヶ所(岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市を除く)を取りまとめた。集計作業は、実施主体から提出された電子データを「小児慢性特定疾患の登録・管理システム Ver.5.1」中央版に読み込み、CSV 形式データに出力したデータを Excel2013 で集計した。

(倫理面の配慮)

本研究で用いた小児慢性特定疾患治療研究事業における医療意見書登録データは、申請時に研究への利用について患児保護者より同意を得た上で、更に個人情報情報を削除し匿名化してデータベース化されていることから、倫理的な問題は生じないと考えられる。

C. 研究結果と考察

平成 26 年度の各疾患群別の登録者数は別表のとおりであった。実施主体(都道府県・指定都市・中核市)別、登録時年齢階級別登録者数を疾患群ごとに集計した結果を表 2-1-1～表 2-12-2 に示した。なお、表 2-12-1、表 2-12-2 は全疾患群の集計値である。

旧医療意見書のみを集計の為、例年と比べて全国的に登録件数は少なくなっている。平成 26 年度に関しては、平成 27 年 1 月 1 日以降の制度改正後医療意見書を含めて最終的な検討が必要である。

但し、本資料の集計データは、法制化後の集計データであること、また 110 ヶ所中 105 ヶ所の提出データで実施主体をカバーしていることから、法制化前のデータとの比較や全国状況などの基礎データとして重要な資料と考えられる。

D. 研究発表

なし。

E. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得/実用新案登録/その他

なし/なし/なし

表 1 平成 26 年度 実施主体別の同意件数および非同意件数

実施主体	総数	同意	非同意	非同意%
001_北海道	384	384	0	0.0%
002_青森県	111	111	0	0.0%
003_岩手県				
004_宮城県	787	787	0	0.0%
005_秋田県	52	52	0	0.0%
006_山形県	759	750	9	1.2%
007_福島県	810	810	0	0.0%
008_茨城県	1527	1527	0	0.0%
009_栃木県	1044	1044	0	0.0%
010_群馬県	802	788	14	1.7%
011_埼玉県	3844	3726	118	3.1%
012_千葉県				
013_東京都	6346	5934	412	6.5%
014_神奈川県	1750	1746	4	0.2%
015_新潟県	1043	1040	3	0.3%
016_富山県	533	533	0	0.0%
017_石川県				
018_福井県	563	563	0	0.0%
019_山梨県	637	637	0	0.0%
020_長野県				
021_岐阜県	816	814	2	0.2%
022_静岡県	1754	1754	0	0.0%
023_愛知県	2609	2609	0	0.0%
024_三重県	1628	1628	0	0.0%
025_滋賀県	167	166	1	0.6%
026_京都府	1215	1215	0	0.0%
027_大阪府	3318	3317	1	0.0%
028_兵庫県	1613	1613	0	0.0%
029_奈良県	1425	1425	0	0.0%
030_和歌山県	262	262	0	0.0%
031_鳥取県	461	460	1	0.2%
032_島根県	611	611	0	0.0%
033_岡山県	588	588	0	0.0%
034_広島県	1238	1238	0	0.0%
035_山口県	983	971	12	1.2%
036_徳島県	437	429	8	1.8%
037_香川県	444	444	0	0.0%
038_愛媛県	716	716	0	0.0%
039_高知県	315	315	0	0.0%
040_福岡県	1712	1712	0	0.0%
041_佐賀県	756	752	4	0.5%
042_長崎県	1326	1326	0	0.0%
043_熊本県	901	901	0	0.0%
044_大分県	682	682	0	0.0%
045_宮崎県	811	811	0	0.0%
046_鹿児島県	1367	1367	0	0.0%
047_沖縄県	1908	1907	1	0.1%
048_札幌市	580	580	0	0.0%
049_仙台市	1154	1154	0	0.0%
050_千葉市	593	588	5	0.8%
051_横浜市	2611	2467	144	5.5%
052_川崎市	138	119	19	13.8%
053_名古屋市	423	423	0	0.0%
054_京都市	1507	1505	2	0.1%
055_大阪市	1576	1576	0	0.0%
056_神戸市	1064	1064	0	0.0%
057_広島市	1280	1229	51	4.0%
058_北九州市	717	717	0	0.0%
059_福岡市	1354	1354	0	0.0%
060_秋田市	347	347	0	0.0%
061_郡山市	241	240	1	0.4%
062_宇都宮市	440	440	0	0.0%
063_新潟市	594	594	0	0.0%
064_富山市	362	362	0	0.0%
065_金沢市	104	104	0	0.0%
066_岐阜市	279	278	1	0.4%
067_静岡市	611	611	0	0.0%
068_浜松市	44	44	0	0.0%
069_豊田市	281	281	0	0.0%
070_堺市	733	733	0	0.0%
071_姫路市	391	391	0	0.0%
072_和歌山市	268	268	0	0.0%
073_岡山市	784	782	2	0.3%
074_福山市	64	63	1	1.6%
075_高知市	305	305	0	0.0%
076_長崎市	468	467	1	0.2%
077_熊本市	775	775	0	0.0%
078_大分市	505	505	0	0.0%
079_宮崎市	602	602	0	0.0%
080_鹿児島市	885	885	0	0.0%
081_いわき市	311	311	0	0.0%
082_長野市	59	59	0	0.0%
083_豊橋市	226	226	0	0.0%
084_高松市	370	368	2	0.5%
085_旭川市	220	220	0	0.0%
086_横須賀市	226	226	0	0.0%
087_松山市	467	467	0	0.0%
088_奈良市	393	393	0	0.0%
089_倉敷市	530	512	18	3.4%
090_さいたま市	937	913	24	2.6%
091_川崎市				
092_船橋市	53	53	0	0.0%
093_相模原市	615	615	0	0.0%
095_岡崎市	244	244	0	0.0%
096_高槻市	354	354	0	0.0%
097_東大阪市	407	407	0	0.0%
098_函館市	25	25	0	0.0%
099_下関市	218	218	0	0.0%
100_青森市	251	251	0	0.0%
101_前橋市	254	254	0	0.0%
102_高崎市	264	258	6	2.3%
103_柏市	361	361	0	0.0%
106_大津市	350	350	0	0.0%
107_久留米市	256	256	0	0.0%
108_盛岡市	304	304	0	0.0%
109_西宮市	416	416	0	0.0%
110_尼崎市	368	368	0	0.0%
111_豊中市	276	276	0	0.0%
112_那覇市	68	68	0	0.0%
113_枚方市	382	382	0	0.0%
合計	82340	81473	867	1.1%

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-1-1 悪性新生物の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	0	1	0	0	2	3	2	2	2	2	2	16
002 青森県	1	2	1	1	1	0	2	0	1	0	1	10
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	0	5	5	5	4	7	6	7	4	9	8	60
005 秋田県	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	4
006 山形県	2	3	6	2	7	5	7	2	6	7	5	52
007 福島県	1	4	1	4	3	8	12	7	7	9	9	65
008 茨城県	6	9	9	11	11	17	13	14	13	13	15	131
009 栃木県	3	3	3	6	4	6	11	6	9	12	17	80
010 群馬県	1	3	3	5	7	7	9	13	3	10	10	71
011 埼玉県	11	17	28	23	31	26	42	30	33	22	29	292
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	14	25	46	53	48	60	45	43	62	37	44	477
014 神奈川県	3	7	10	11	16	23	21	18	15	17	20	161
015 新潟県	3	6	8	5	5	10	10	11	13	16	8	95
016 富山県	1	0	5	5	4	0	3	4	5	6	3	36
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	0	2	7	7	6	6	5	3	6	6	48
019 山梨県	1	4	2	5	11	2	6	3	3	2	3	42
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	2	5	5	15	10	8	10	7	10	9	13	94
022 静岡県	0	3	6	13	21	12	22	9	16	18	14	134
023 愛知県	8	16	23	25	25	19	21	18	23	30	12	220
024 三重県	5	11	15	12	13	15	16	14	13	16	23	153
025 滋賀県	3	2	2	3	1	1	1	2	1	2	1	19
026 京都府	0	3	6	3	6	7	3	7	6	7	8	56
027 大阪府	9	7	12	16	18	19	17	14	20	8	21	161
028 兵庫県	1	8	10	8	17	10	16	6	7	10	6	99
029 奈良県	1	2	7	3	6	9	5	4	7	5	4	53
030 和歌山県	1	1	1	2	1	0	3	3	2	2	3	19
031 鳥取県	2	0	2	3	5	6	4	1	6	9	6	44
032 島根県	0	2	3	2	4	3	4	6	8	3	4	39
033 岡山県	1	1	1	3	3	4	2	6	2	4	4	31
034 広島県	2	3	5	6	6	4	9	13	6	7	8	69
035 山口県	2	5	4	4	1	5	11	5	5	3	6	51
036 徳島県	0	3	0	3	6	3	6	2	3	3	4	33
037 香川県	2	2	1	3	2	9	2	1	6	4	7	39
038 愛媛県	2	1	6	6	5	6	4	1	4	7	4	46
039 高知県	2	2	0	1	1	1	3	2	2	4	3	21
040 福岡県	7	5	7	14	21	16	11	18	21	16	6	142
041 佐賀県	0	0	3	4	5	6	5	2	10	7	4	46
042 長崎県	3	0	4	3	5	6	3	6	5	9	9	53
043 熊本県	1	4	9	3	4	8	8	8	9	8	9	71
044 大分県	0	5	2	5	6	3	3	3	4	3	3	37
045 宮崎県	2	4	5	4	3	3	4	5	5	7	4	46
046 鹿児島県	3	3	5	4	7	8	8	2	11	10	6	67
047 沖縄県	1	3	5	5	7	6	7	10	6	7	6	63
048 札幌市	0	0	1	0	2	1	4	3	5	2	0	18
049 仙台市	1	4	8	6	13	7	12	10	6	10	7	84
050 千葉市	1	2	2	5	1	6	5	2	4	9	5	42
051 横浜市	9	16	12	23	24	33	29	27	23	21	25	242
052 川崎市	1	3	1	1	1	2	0	1	0	2	2	14
053 名古屋市	3	6	8	7	4	8	12	8	3	5	4	68
054 京都市	2	6	11	8	8	7	4	10	11	14	5	86
055 大阪市	4	6	6	12	9	9	11	16	12	5	11	101
056 神戸市	3	3	6	14	8	8	9	11	7	9	8	86
057 広島市	2	11	6	12	8	8	13	10	10	10	4	94
058 北九州市	3	5	2	6	3	2	3	7	8	9	8	56
059 福岡市	1	7	9	18	19	14	16	7	9	9	7	116
060 秋田市	1	1	2	2	0	4	1	3	3	3	1	21
061 郡山市	0	0	1	3	1	2	5	0	0	0	2	14
062 宇都宮市	1	2	0	0	3	5	4	5	6	6	2	34
063 新潟市	4	2	3	5	5	3	5	7	6	3	5	48
064 富山市	1	2	2	2	5	3	4	4	3	2	2	30
065 金沢市	0	1	0	2	2	2	0	0	0	0	1	8
066 岐阜市	0	1	2	2	3	3	1	3	0	0	1	16
067 静岡市	2	2	2	7	4	5	8	4	4	3	5	46
068 浜松市	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3
069 豊田市	0	2	5	5	3	3	4	2	3	1	4	32
070 堺市	2	3	4	0	4	5	6	3	10	0	6	43
071 姫路市	2	0	1	4	5	3	9	2	3	3	4	36
072 和歌山市	1	2	1	2	2	3	1	4	2	1	0	19
073 岡山市	3	1	1	4	6	5	4	7	5	6	4	46
074 福山市	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4
075 高知市	0	1	0	0	1	3	2	2	3	4	1	17
076 長崎市	1	2	3	2	4	4	2	5	3	3	2	31
077 熊本市	4	4	5	0	11	9	5	1	9	8	7	63
078 大分市	1	3	1	3	2	5	10	4	8	2	1	40
079 宮崎市	0	1	2	0	1	3	4	5	0	4	4	24
080 鹿児島市	0	1	3	2	5	5	6	1	10	3	1	37
081 いわき市	0	0	1	0	1	5	3	3	2	2	4	21
082 長野市	0	0	0	2	0	2	1	1	0	1	0	7
083 豊橋市	2	2	2	1	6	5	3	4	3	0	1	29
084 高松市	0	1	1	2	0	3	3	1	2	2	3	18
085 旭川市	0	1	2	1	1	1	1	3	1	0	0	11
086 横須賀市	0	0	3	2	2	1	1	2	0	3	0	14
087 松山市	1	1	3	2	1	6	5	2	4	5	3	33
088 奈良市	1	1	1	1	1	2	3	3	2	1	1	17
089 倉敷市	1	4	9	2	3	3	1	3	6	5	5	42
090 さいたま市	0	1	4	4	9	6	9	8	6	7	11	65
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	1	0	1	1	1	1	0	0	0	1	0	6
093 相模原市	1	2	7	7	9	3	5	7	3	7	2	53
095 岡崎市	0	0	2	0	2	0	2	3	1	2	3	15
096 高槻市	0	1	2	4	1	4	2	2	2	3	1	22
097 東大阪市	1	1	2	4	4	1	5	3	2	3	4	30
098 函館市	1	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	5
099 下関市	2	2	2	1	0	2	2	3	2	3	2	21
100 青森市	1	2	0	4	4	1	4	1	1	1	1	20
101 前橋市	0	2	1	1	1	4	5	2	4	2	3	25
102 高崎市	1	2	2	1	2	4	5	4	2	3	3	29
103 柏市	1	0	1	0	3	3	2	4	1	4	3	22
106 大津市	0	2	1	3	3	1	6	3	1	1	3	24
107 久留米市	1	3	1	3	1	2	5	2	1	0	0	19
108 盛岡市	0	1	1	4	1	1	0	3	1	0	4	16
109 西宮市	2	2	0	5	4	3	3	2	4	1	2	28
110 尼崎市	1	2	1	4	3	5	2	6	4	3	1	32
111 豊中市	0	2	0	0	5	1	3	2	0	0	2	15
112 那覇市	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
113 枚方市	0	3	1	0	1	1	2	3	0	0	3	14
合計	179	329	443	533	608	629	686	595	630	605	584	5,821

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-1-2 悪性新生物の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳			
001 北海道	0	6	3	0	5	4	2	3	2	25	0	41	
002 青森県	1	0	0	1	2	2	0	0	0	6	0	16	
003 岩手県													
004 宮城県	6	6	7	1	6	4	6	11	3	50	0	110	
005 秋田県	0	0	1	0	0	1	1	0	0	3	0	7	
006 山形県	7	6	9	8	6	5	6	6	3	56	0	108	
007 福島県	12	6	11	6	13	5	15	14	5	87	0	152	
008 茨城県	15	13	14	12	16	7	10	10	5	102	0	233	
009 栃木県	8	9	11	8	8	7	5	9	5	70	0	150	
010 群馬県	9	7	7	4	2	6	10	4	6	55	0	126	
011 埼玉県	19	32	33	31	30	29	34	25	6	239	0	531	
012 千葉県													
013 東京都	41	39	52	42	50	51	44	32	22	373	0	850	
014 神奈川県	15	10	19	8	23	22	18	11	9	135	0	296	
015 新潟県	13	6	11	19	23	8	12	13	5	110	0	205	
016 富山県	8	8	7	9	2	4	7	7	4	56	0	92	
017 石川県													
018 福井県	6	3	5	6	5	6	3	8	0	42	0	90	
019 山梨県	3	2	2	2	3	3	7	5	1	28	0	70	
020 長野県													
021 岐阜県	13	7	11	12	13	8	18	6	9	97	0	191	
022 静岡県	11	16	13	16	16	15	20	7	5	119	0	253	
023 愛知県	21	17	18	17	30	26	25	17	9	180	0	400	
024 三重県	14	11	11	14	14	14	12	12	5	107	0	260	
025 滋賀県	3	1	0	1	1	2	1	0	0	9	0	28	
026 京都府	5	12	3	14	7	5	6	2	2	56	0	112	
027 大阪府	19	15	20	24	17	15	19	15	12	156	0	317	
028 兵庫県	14	14	12	12	18	14	17	19	7	127	0	226	
029 奈良県	12	10	5	8	8	4	8	7	6	68	0	121	
030 和歌山県	5	5	2	3	4	3	1	1	1	25	0	44	
031 鳥取県	3	4	6	7	3	6	5	2	4	40	0	84	
032 島根県	5	2	2	4	8	2	5	2	4	34	0	73	
033 岡山県	4	0	4	3	6	8	6	2	3	36	0	67	
034 広島県	6	8	8	5	5	9	9	9	8	67	0	136	
035 山口県	4	8	6	9	8	8	8	8	2	61	0	112	
036 徳島県	3	2	2	9	6	7	3	7	6	45	0	78	
037 香川県	3	1	7	1	2	4	3	2	0	23	0	62	
038 愛媛県	2	4	4	4	8	4	8	3	2	39	0	85	
039 高知県	5	2	2	1	2	3	5	4	3	27	0	48	
040 福岡県	12	19	15	13	18	16	11	23	14	141	0	283	
041 佐賀県	11	7	6	8	2	5	5	2	0	46	1	93	
042 長崎県	11	4	7	7	4	9	10	12	3	67	0	120	
043 熊本県	7	10	7	11	7	12	8	7	6	75	0	146	
044 大分県	6	2	5	6	3	13	7	4	3	49	0	86	
045 宮崎県	3	4	9	4	5	1	7	0	2	35	0	81	
046 鹿児島県	10	5	8	11	7	8	12	9	3	73	0	140	
047 沖縄県	10	7	9	13	9	14	3	11	1	77	0	140	
048 札幌市	1	1	2	5	3	0	2	4	1	19	0	37	
049 仙台市	6	11	8	10	13	2	7	7	1	65	0	149	
050 千葉市	4	0	5	8	12	10	6	6	4	55	0	97	
051 横浜市	20	17	19	22	24	34	22	20	8	186	0	428	
052 川崎市	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	17	
053 名古屋市	5	6	7	5	6	4	4	3	3	43	0	111	
054 京都市	13	4	16	23	8	11	6	6	3	90	0	176	
055 大阪市	14	8	9	10	11	12	10	7	5	86	0	187	
056 神戸市	5	7	11	6	12	7	12	12	4	76	0	162	
057 広島市	10	18	14	11	6	7	6	6	10	88	0	182	
058 北九州市	4	5	6	6	9	7	6	8	1	52	0	108	
059 福岡市	9	5	15	8	13	7	11	6	7	81	0	197	
060 秋田市	3	2	3	2	1	3	7	4	2	27	0	48	
061 郡山市	2	2	1	5	1	1	2	3	1	18	0	32	
062 宇都宮市	4	2	5	1	1	1	3	4	1	26	0	60	
063 新潟市	11	7	3	6	8	11	6	1	3	56	0	104	
064 富山市	5	2	3	3	1	1	2	2	1	20	0	50	
065 金沢市	1	0	1	0	0	2	1	0	0	5	0	13	
066 岐阜市	4	2	2	4	1	2	3	0	2	20	0	36	
067 静岡市	3	7	3	2	6	4	2	2	2	31	0	77	
068 浜松市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	
069 豊田市	2	3	4	4	4	3	0	1	0	21	0	53	
070 堺市	3	5	6	6	5	2	6	4	1	38	0	81	
071 姫路市	2	8	1	1	4	4	3	4	0	27	0	63	
072 和歌山市	1	0	2	2	3	3	1	3	0	15	0	34	
073 岡山市	4	3	4	1	4	2	6	6	1	31	0	77	
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
075 高知市	1	2	2	1	1	2	1	0	2	12	0	29	
076 長崎市	4	2	2	3	2	0	6	3	0	22	0	53	
077 熊本市	5	12	11	9	2	4	7	6	6	62	0	125	
078 大分市	1	2	4	3	6	1	0	7	3	27	0	67	
079 宮崎市	4	2	2	4	5	3	3	3	3	29	1	54	
080 鹿児島市	5	5	5	1	6	3	5	4	2	36	0	73	
081 いわき市	0	2	3	3	3	2	2	2	1	18	0	39	
082 長野市	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	0	10	
083 豊橋市	1	3	2	0	2	1	1	2	0	12	0	41	
084 高松市	4	4	1	1	4	5	1	4	0	24	0	42	
085 旭川市	4	3	1	3	2	0	2	0	0	15	0	26	
086 横須賀市	5	3	3	3	0	1	0	1	2	18	0	32	
087 松山市	2	3	2	3	3	3	3	3	4	26	0	59	
088 奈良市	4	4	0	2	3	0	0	1	2	16	0	33	
089 倉敷市	7	2	3	3	7	2	6	5	1	36	0	78	
090 さいたま市	3	8	9	9	7	8	5	5	4	58	0	123	
091 川崎市													
092 船橋市	0	0	0	2	1	1	1	0	0	5	0	11	
093 相模原市	3	2	3	5	4	1	4	5	1	28	0	81	
095 岡崎市	0	1	1	0	1	1	0	0	1	5	0	20	
096 高槻市	2	2	2	2	1	1	2	1	1	14	0	36	
097 東大阪市	3	3	7	5	2	3	1	3	2	29	0	59	
098 函館市	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	7	
099 下関市	1	2	0	0	2	2	4	0	0	11	0	32	
100 青森市	1	3	1	3	2	0	2	2	1	15	0	35	
101 前橋市	4	0	1	3	1	4	2	2	0	17	0	42	
102 高崎市	1	1	0	4	0	3	5	1	1	16	0	45	
103 柏市	1	1	2	2	3	0	0	2	0	11	0	33	
106 大津市	0	1	0	0	3	1	4	2	1	12	0	36	
107 久留米市	1	2	3	5	3	2	0	5	1	22	0	41	
108 盛岡市	2	1	1	6	3	2	1	0	1	17	0	33	
109 西宮市	4	4	5	2	1	6	3	1	1	27	0	55	
110 尼崎市	1	0	3	4	2	2	4	2	2	20	0	52	
111 豊中市	2	1	1	2	0	2	1	2	0	11	0	26	
112 那覇市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	
113 枚方市	0	3	2	1	2	1	2	2	3	16	0	30	
合計	598	561	628	645	667	606	635	546	303	5,189	2	11,012	

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-2-1 慢性腎疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	0	1	1	1	5	1	2	4	2	0	2	19
002 青森県	0	0	0	1	1	0	1	2	0	0	1	6
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	1	0	1	5	3	2	4	4	0	5	2	27
005 秋田県	0	0	0	1	0	0	0	2	1	1	0	5
006 山形県	0	0	0	1	3	2	3	2	3	4	4	22
007 福島県	0	0	1	0	2	2	0	0	1	4	2	12
008 茨城県	1	0	2	6	5	4	4	9	7	2	3	43
009 栃木県	0	1	1	3	1	4	5	9	7	8	7	46
010 群馬県	0	0	0	0	0	0	2	2	1	3	2	10
011 埼玉県	3	3	3	7	11	11	7	14	15	16	14	104
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	1	3	5	11	13	11	11	15	12	13	18	113
014 神奈川県	1	1	2	2	3	2	7	9	7	6	7	47
015 新潟県	0	1	1	4	3	3	10	4	8	5	8	47
016 富山県	2	0	0	0	0	2	1	1	2	6	6	20
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	0	1	0	2	0	3	3	2	4	4	19
019 山梨県	0	3	1	3	1	0	4	1	4	3	5	25
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	1	3	0	1	4	4	4	4	5	6	4	36
022 静岡県	0	2	0	6	4	6	7	6	10	21	11	73
023 愛知県	3	2	8	12	7	4	12	12	18	18	11	107
024 三重県	3	3	1	4	5	4	8	8	8	5	7	56
025 滋賀県	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	0	6
026 京都府	0	1	0	5	5	1	3	12	2	11	9	49
027 大阪府	2	2	3	6	7	11	4	7	12	7	21	82
028 兵庫県	0	0	1	0	3	2	2	1	3	7	1	20
029 奈良県	1	1	0	1	2	7	7	5	2	5	6	37
030 和歌山県	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	4
031 鳥取県	0	0	1	2	0	0	2	0	4	1	5	15
032 島根県	0	0	0	0	2	1	1	2	3	1	3	13
033 岡山県	0	2	2	0	2	0	1	2	4	2	1	16
034 広島県	0	0	1	6	4	1	2	1	4	4	7	30
035 山口県	0	0	1	3	2	2	0	6	3	5	11	33
036 徳島県	0	1	1	1	1	1	3	2	2	2	4	18
037 香川県	0	0	0	0	0	1	1	1	4	1	0	8
038 愛媛県	0	0	0	3	1	3	4	5	4	1	4	25
039 高知県	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
040 福岡県	0	3	1	1	3	5	8	11	9	14	12	67
041 佐賀県	1	0	0	0	1	3	2	4	1	8	8	28
042 長崎県	0	4	0	4	5	6	5	3	8	8	6	49
043 熊本県	0	0	0	5	1	1	7	5	7	5	6	37
044 大分県	0	2	0	0	3	1	2	4	3	11	4	30
045 宮崎県	0	1	0	2	8	3	4	4	2	6	6	36
046 鹿児島県	0	0	2	2	6	2	4	5	8	9	7	45
047 沖縄県	2	2	9	2	2	12	7	8	8	12	10	74
048 札幌市	0	1	0	0	3	1	1	2	2	4	3	17
049 仙台市	2	2	1	4	7	8	2	2	7	8	2	45
050 千葉市	0	0	0	1	0	2	3	2	4	8	3	23
051 横浜市	3	1	3	4	7	9	18	18	8	4	14	89
052 川崎市	0	1	1	0	0	1	2	0	2	1	1	9
053 名古屋市	0	2	3	1	0	1	2	4	3	1	0	17
054 京都市	1	0	1	4	5	2	5	8	5	6	8	45
055 大阪市	0	2	3	3	6	3	3	5	8	2	11	46
056 神戸市	1	0	1	2	0	0	3	3	3	5	7	25
057 広島市	0	1	1	2	7	5	3	7	3	7	3	39
058 北九州市	0	1	1	0	2	2	2	2	0	5	5	20
059 福岡市	0	1	0	2	6	1	5	4	7	3	8	37
060 秋田市	0	1	3	1	1	0	0	3	1	2	2	14
061 郡山市	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	4
062 宇都宮市	0	0	2	1	0	3	4	1	2	5	1	19
063 新潟市	1	0	1	1	0	0	2	2	2	4	4	17
064 富山市	1	0	1	1	0	1	2	4	2	1	0	13
065 金沢市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
066 岐阜市	0	1	0	1	2	2	3	0	2	2	1	14
067 静岡市	0	0	1	7	4	2	3	0	5	6	2	30
068 浜松市	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	3
069 豊田市	1	0	0	0	0	0	0	0	4	2	4	11
070 堺市	0	0	0	0	2	1	5	2	4	4	8	26
071 姫路市	0	0	1	1	0	0	1	0	2	1	5	11
072 和歌山市	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	5
073 岡山市	1	0	2	0	0	0	0	6	2	3	2	16
074 福山市	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	4
075 高知市	0	0	0	0	3	3	0	0	3	0	2	11
076 長崎市	0	0	1	0	2	2	0	4	0	1	1	11
077 熊本市	0	2	2	2	2	3	2	5	2	3	6	29
078 大分市	0	0	0	1	4	0	2	4	5	4	3	23
079 宮崎市	0	3	1	1	1	3	4	3	2	2	4	24
080 鹿児島市	0	0	1	2	0	3	2	2	3	1	9	23
081 いわき市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	4
082 長野市	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	3
083 豊橋市	0	0	0	1	1	0	2	1	1	0	2	8
084 高松市	0	0	0	0	1	2	2	2	1	2	6	16
085 旭川市	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	1	6
086 横須賀市	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	0	6
087 松山市	0	1	0	1	0	0	2	2	3	0	0	9
088 奈良市	1	0	0	1	2	3	2	2	0	2	1	14
089 倉敷市	0	1	0	1	4	3	0	0	2	1	1	13
090 さいたま市	0	0	1	4	3	2	0	5	4	4	4	23
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	4
093 相模原市	0	0	1	3	1	0	2	5	3	4	1	20
095 岡崎市	0	0	1	1	2	0	3	1	2	0	1	11
096 高槻市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	3
097 東大阪市	1	0	0	0	0	0	2	2	1	1	1	8
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
099 下関市	0	0	2	1	1	0	3	2	2	6	2	19
100 青森市	0	0	0	0	1	1	3	1	1	0	3	10
101 前橋市	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	5
102 高崎市	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	2	6
103 柏市	0	1	1	1	0	0	1	1	1	1	5	12
106 大津市	0	1	0	2	0	3	2	0	4	0	0	12
107 久留米市	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	4
108 盛岡市	1	0	1	0	1	3	3	2	1	4	2	18
109 西宮市	0	0	0	1	0	1	0	2	2	1	1	8
110 尼崎市	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	1	5
111 豊中市	0	0	0	0	0	3	1	1	0	3	0	8
112 那覇市	0	0	1	1	2	1	0	0	0	1	1	7
113 枚方市	1	0	0	0	1	2	1	3	2	2	1	13
合計	39	66	90	176	229	215	278	327	343	391	407	2,561

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-2-2 慢性腎疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳			
001 北海道	1	4	4	5	5	4	2	5	2	32	0	51	
002 青森県	0	1	0	1	0	0	1	0	0	3	0	9	
003 岩手県													
004 宮城県	3	8	6	5	3	7	2	4	1	39	0	66	
005 秋田県	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	
006 山形県	6	2	5	8	2	5	4	4	1	37	0	59	
007 福島県	5	2	5	6	6	10	4	6	5	49	0	61	
008 茨城県	1	10	6	9	7	16	9	5	3	66	0	109	
009 栃木県	8	6	5	11	7	10	8	2	6	63	0	109	
010 群馬県	4	10	5	3	9	4	8	2	4	49	0	59	
011 埼玉県	12	18	20	23	20	16	21	28	10	168	0	272	
012 千葉県													
013 東京都	20	16	18	23	49	60	42	39	17	284	1	398	
014 神奈川県	12	15	15	10	17	6	11	22	8	116	0	163	
015 新潟県	9	7	6	10	7	6	8	10	8	71	0	118	
016 富山県	1	2	1	6	6	2	4	2	0	24	0	44	
017 石川県													
018 福井県	3	4	3	6	7	5	4	2	3	37	0	56	
019 山梨県	3	4	6	6	5	5	4	3	4	40	0	65	
020 長野県													
021 岐阜県	4	9	3	6	6	5	7	6	3	49	0	85	
022 静岡県	14	16	11	13	14	14	14	9	6	111	0	184	
023 愛知県	16	23	10	29	25	20	18	19	10	170	0	277	
024 三重県	9	6	4	9	8	8	15	8	7	74	0	130	
025 滋賀県	1	1	1	1	1	0	1	1	0	7	0	13	
026 京都府	6	11	11	6	2	6	10	7	3	62	0	111	
027 大阪府	17	17	20	24	25	26	23	17	12	181	0	263	
028 兵庫県	6	4	5	7	14	8	7	12	3	66	0	86	
029 奈良県	6	7	11	9	6	6	12	5	2	64	0	101	
030 和歌山県	1	0	1	1	3	2	3	1	1	13	0	17	
031 鳥取県	0	1	2	6	3	1	3	1	1	18	0	33	
032 島根県	4	3	3	2	5	6	2	3	1	29	0	42	
033 岡山県	4	3	5	2	2	6	2	3	3	30	0	46	
034 広島県	7	4	4	7	8	4	3	7	6	50	0	80	
035 山口県	2	2	6	8	6	2	4	3	4	37	0	70	
036 徳島県	5	5	5	7	7	5	12	8	3	57	0	75	
037 香川県	0	3	1	3	2	5	2	2	0	18	0	26	
038 愛媛県	3	7	5	1	6	4	4	0	1	31	0	56	
039 高知県	1	0	4	1	3	2	5	2	2	20	0	22	
040 福岡県	6	18	13	11	17	12	20	5	6	108	0	175	
041 佐賀県	2	7	13	2	8	8	3	6	0	49	0	77	
042 長崎県	4	10	12	12	14	12	10	9	4	87	0	136	
043 熊本県	1	7	5	3	3	10	6	4	3	42	0	79	
044 大分県	5	8	9	11	8	8	5	10	5	69	0	99	
045 宮崎県	3	6	8	2	6	5	2	7	5	44	0	80	
046 鹿児島県	3	6	13	8	8	8	8	10	2	66	0	111	
047 沖縄県	12	12	11	15	10	13	14	6	7	100	0	174	
048 札幌市	2	2	1	4	2	5	9	3	1	29	0	46	
049 仙台市	11	13	4	7	11	4	11	2	2	65	0	110	
050 千葉市	5	5	6	6	8	10	8	8	3	59	0	82	
051 横浜市	18	12	14	14	24	16	17	10	10	135	0	224	
052 川崎市	2	0	0	1	1	0	0	0	4	0	0	13	
053 名古屋市	2	1	1	6	2	6	4	3	2	27	0	44	
054 京都市	11	4	7	10	13	10	13	6	1	75	0	120	
055 大阪市	8	10	12	7	11	13	9	13	3	86	0	132	
056 神戸市	5	0	5	5	10	10	6	4	5	50	0	75	
057 広島市	6	4	6	5	4	5	6	2	4	42	0	81	
058 北九州市	4	1	8	9	3	1	2	5	3	36	0	56	
059 福岡市	6	7	7	8	11	10	7	10	5	71	0	108	
060 秋田市	1	2	2	2	1	3	2	1	3	17	0	31	
061 郡山市	5	0	0	6	2	0	2	1	0	16	0	20	
062 宇都宮市	1	3	2	4	0	2	2	2	2	18	0	37	
063 新潟市	3	1	5	3	1	11	2	3	0	29	0	46	
064 富山市	7	7	1	3	5	4	8	5	2	42	0	55	
065 金沢市	0	0	1	0	0	0	4	1	0	6	0	9	
066 岐阜市	1	2	2	1	2	3	0	1	1	13	0	27	
067 静岡市	3	3	6	5	4	7	2	1	2	33	1	64	
068 浜松市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	4	
069 豊田市	0	1	2	1	1	1	3	1	3	13	0	24	
070 堺市	3	5	8	8	8	8	7	3	11	61	0	87	
071 姫路市	0	2	2	3	3	6	5	4	3	28	0	39	
072 和歌山市	1	0	0	2	3	2	1	1	2	12	0	17	
073 岡山市	3	5	3	1	2	2	3	3	0	22	0	38	
074 福山市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	5	
075 高知市	2	3	0	2	2	2	1	4	2	18	0	29	
076 長崎市	3	1	1	0	2	1	8	3	2	21	0	32	
077 熊本市	2	3	5	4	6	5	5	7	1	38	0	67	
078 大分市	5	4	3	4	5	5	10	1	2	39	0	62	
079 宮崎市	3	3	7	3	6	3	4	4	2	35	0	59	
080 鹿児島市	7	5	5	4	2	4	4	6	2	39	0	62	
081 いわき市	1	0	0	0	0	1	2	1	1	6	0	10	
082 長野市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	
083 豊橋市	3	4	3	0	1	4	5	3	0	23	0	31	
084 高松市	2	4	3	2	4	3	4	2	0	24	0	40	
085 旭川市	1	0	2	2	1	0	4	0	0	9	0	15	
086 横須賀市	0	2	2	1	0	0	0	2	0	8	0	14	
087 松山市	2	1	4	4	1	3	1	0	0	16	0	25	
088 奈良市	3	0	3	4	6	4	1	1	2	24	0	38	
089 倉敷市	1	6	4	6	4	1	2	1	1	26	0	39	
090 さいたま市	7	2	6	6	8	8	6	6	2	51	0	74	
091 川崎市													
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	
093 相模原市	3	2	6	4	6	7	10	1	4	43	0	63	
095 岡崎市	0	2	2	3	2	4	0	0	0	13	0	24	
096 高槻市	0	3	2	1	3	2	0	2	2	15	0	18	
097 東大阪市	4	1	2	2	4	3	3	5	2	26	0	34	
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
099 下関市	2	3	2	1	2	1	0	1	0	12	0	31	
100 青森市	1	2	2	3	2	0	0	0	0	10	1	21	
101 前橋市	2	1	0	1	4	3	3	3	0	17	0	22	
102 高崎市	2	1	1	2	3	1	1	1	2	14	0	20	
103 柏市	1	1	1	3	2	2	1	2	0	13	0	25	
106 大津市	0	1	0	1	2	2	2	0	1	9	0	21	
107 久留米市	1	0	2	1	1	1	2	0	1	9	0	13	
108 盛岡市	3	3	2	3	1	1	1	2	1	17	0	35	
109 西宮市	1	5	2	7	4	2	0	2	0	23	0	31	
110 尼崎市	0	3	2	0	2	2	2	1	1	13	0	18	
111 豊中市	2	1	0	3	2	0	1	0	1	10	0	18	
112 那覇市	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	8	
113 枚方市	0	4	3	5	1	3	1	0	4	21	0	34	
合計	402	467	485	541	591	584	561	459	277	4,367	3	6,931	

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-3-1 慢性呼吸器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	2	0	0	2	0	1	0	2	0	1	0	8
002 青森県	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	3	6	3	2	2	0	1	0	3	2	2	24
005 秋田県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
006 山形県	1	2	0	1	1	0	1	0	1	1	2	10
007 福島県	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	4
008 茨城県	2	4	2	0	1	0	2	0	1	2	1	15
009 栃木県	1	3	3	7	0	4	1	1	2	2	0	24
010 群馬県	1	0	1	0	1	1	1	2	1	0	0	8
011 埼玉県	35	23	13	15	11	15	6	7	5	5	1	136
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	16	27	12	13	11	15	8	6	3	9	1	121
014 神奈川県	1	1	0	5	4	1	2	2	2	5	3	26
015 新潟県	2	3	0	3	4	0	3	1	1	0	0	17
016 富山県	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	2	1	1	1	0	3	0	2	0	0	10
019 山梨県	15	4	2	1	0	1	2	2	1	3	0	31
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	7	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	11
022 静岡県	8	10	6	2	3	1	1	1	2	2	1	37
023 愛知県	13	9	8	3	2	1	4	3	3	2	0	48
024 三重県	6	10	9	4	7	1	5	2	4	5	2	55
025 滋賀県	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	7
026 京都府	8	3	2	4	4	4	11	13	9	18	21	97
027 大阪府	24	11	12	10	5	12	8	5	9	1	6	103
028 兵庫県	3	12	8	7	5	6	3	2	1	1	2	50
029 奈良県	11	12	11	4	3	8	1	4	1	2	1	58
030 和歌山県	2	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	5
031 鳥取県	2	1	3	1	0	0	2	1	1	0	0	11
032 島根県	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5
033 岡山県	3	3	0	0	1	1	0	1	0	0	0	9
034 広島県	4	3	1	2	3	1	1	0	1	1	2	19
035 山口県	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	2	7
036 徳島県	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
037 香川県	1	0	0	1	1	0	1	3	0	0	0	7
038 愛媛県	0	0	1	4	1	0	0	1	1	0	2	10
039 高知県	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
040 福岡県	2	6	8	6	2	4	4	1	4	4	3	44
041 佐賀県	1	2	2	1	0	1	3	1	1	0	0	12
042 長崎県	8	1	6	4	4	5	4	4	2	0	1	39
043 熊本県	8	5	6	4	6	2	1	3	1	0	1	37
044 大分県	2	0	1	0	3	0	0	2	0	1	0	9
045 宮崎県	1	1	0	1	2	1	3	3	0	1	2	15
046 鹿児島県	6	5	3	5	2	2	5	1	1	2	3	35
047 沖縄県	35	15	15	16	16	7	5	6	12	2	9	138
048 札幌市	0	0	4	3	1	1	0	0	1	0	1	11
049 仙台市	12	0	3	4	2	5	0	1	5	0	1	33
050 千葉市	4	4	2	1	0	1	2	4	1	0	0	19
051 横浜市	7	5	6	6	6	6	1	5	7	2	0	51
052 川崎市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
053 名古屋市	9	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
054 京都市	7	8	7	9	5	7	0	3	2	0	3	51
055 大阪市	22	13	6	7	2	6	1	3	1	3	3	67
056 神戸市	7	7	3	5	2	4	3	2	3	1	1	38
057 広島市	4	1	1	2	2	4	2	3	1	0	0	20
058 北九州市	1	3	3	2	2	0	2	2	1	3	1	20
059 福岡市	7	5	1	3	4	1	1	0	0	1	2	25
060 秋田市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5
061 郡山市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
062 宇都宮市	4	3	3	2	0	3	1	0	0	1	1	18
063 新潟市	1	2	3	2	1	1	0	0	1	0	0	11
064 富山市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
065 金沢市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
066 岐阜市	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
067 静岡市	2	2	3	6	0	1	1	0	0	0	0	15
068 浜松市	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
069 豊田市	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	6
070 堺市	1	2	1	1	2	1	0	0	1	0	0	9
071 姫路市	7	1	0	1	5	0	0	0	0	0	1	15
072 和歌山市	0	0	1	1	0	2	0	0	1	0	1	6
073 岡山市	3	0	3	0	2	4	1	0	1	1	1	16
074 福山市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
075 高知市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
076 長崎市	4	6	5	3	3	3	1	2	1	3	2	33
077 熊本市	10	5	6	2	0	1	1	2	1	1	0	29
078 大分市	0	0	1	1	0	0	3	0	0	0	0	5
079 宮崎市	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	5
080 鹿児島市	3	3	2	4	0	2	2	0	0	1	1	18
081 いわき市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
082 長野市	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
083 豊橋市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
084 高松市	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
085 旭川市	2	1	0	1	1	0	1	0	1	2	0	9
086 横須賀市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
087 松山市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	4
088 奈良市	4	3	2	3	0	2	2	3	1	0	0	20
089 倉敷市	9	7	2	1	3	1	1	1	0	0	0	25
090 さいたま市	5	12	0	6	2	5	3	0	3	0	1	37
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
093 相模原市	1	4	2	1	2	0	3	0	0	7	1	21
095 岡崎市	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
096 高槻市	1	2	1	3	1	0	0	1	0	0	0	9
097 東大阪市	0	1	1	1	3	0	0	0	1	0	0	7
098 函館市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
099 下関市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
100 青森市	1	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	4
101 前橋市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
102 高崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
103 柏市	4	3	2	1	2	0	0	1	1	0	3	17
106 大津市	7	1	0	0	1	2	1	0	0	2	0	14
107 久留米市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
108 盛岡市	0	1	2	2	0	1	2	1	0	1	0	10
109 西宮市	6	2	3	1	3	0	1	3	2	1	0	22
110 尼崎市	3	6	2	1	0	1	2	3	3	0	0	21
111 豊中市	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	1	5
112 那覇市	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
113 枚方市	3	2	0	0	3	1	2	2	0	2	1	16
合計	437	319	232	222	172	164	137	131	119	109	101	2,143

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-3-2 慢性呼吸器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	0	0	0	0	1	2	0	0	0	3	0	11
002 青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
003 岩手県												
004 宮城県	2	2	1	1	0	1	0	2	2	11	0	35
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
006 山形県	1	0	2	0	0	0	0	1	1	5	0	15
007 福島県	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	6
008 茨城県	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	18
009 栃木県	1	2	0	2	0	0	0	0	3	8	0	32
010 群馬県	0	0	1	0	2	2	1	1	0	7	0	15
011 埼玉県	8	7	2	5	3	4	2	4	0	35	0	171
012 千葉県												
013 東京都	3	3	1	6	7	7	5	3	1	36	0	157
014 神奈川県	1	0	1	3	1	0	2	0	2	10	0	36
015 新潟県	1	1	0	1	1	1	0	0	0	5	0	22
016 富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
017 石川県												
018 福井県	1	4	2	0	1	0	0	0	0	8	0	18
019 山梨県	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	34
020 長野県												
021 岐阜県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
022 静岡県	1	0	0	1	0	1	2	1	0	6	0	43
023 愛知県	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	51
024 三重県	1	5	1	1	0	1	1	2	0	12	0	67
025 滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
026 京都府	22	18	11	13	9	6	4	5	2	90	0	187
027 大阪府	4	7	9	3	1	5	0	2	1	32	0	135
028 兵庫県	0	1	2	1	1	0	0	1	0	6	0	56
029 奈良県	2	1	1	0	0	1	1	2	0	8	0	66
030 和歌山県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	6
031 鳥取県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12
032 島根県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	7
033 岡山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
034 広島県	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	21
035 山口県	3	1	0	0	0	1	1	0	1	7	0	14
036 徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
037 香川県	0	1	0	2	0	0	0	1	0	4	0	11
038 愛媛県	0	1	1	0	1	1	0	1	0	5	0	15
039 高知県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3
040 福岡県	0	4	2	4	1	3	4	0	2	20	0	64
041 佐賀県	1	1	0	2	0	0	0	1	1	6	0	18
042 長崎県	2	1	7	3	0	1	3	1	0	18	0	57
043 熊本県	1	0	2	1	3	1	0	0	0	8	0	45
044 大分県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
045 宮崎県	0	2	1	1	0	0	1	0	0	5	0	20
046 鹿児島県	0	2	1	1	0	1	0	0	0	5	0	40
047 沖縄県	10	6	1	5	3	9	2	1	1	38	0	176
048 札幌市	1	2	0	0	2	0	0	0	0	5	0	16
049 仙台市	1	4	1	2	3	0	1	1	1	14	0	47
050 千葉市	1	1	3	3	1	1	0	0	0	10	0	29
051 横浜市	1	1	2	1	2	0	0	0	0	7	0	58
052 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
053 名古屋市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	13
054 京都市	2	0	2	5	2	1	0	0	1	13	0	64
055 大阪市	1	1	1	0	1	1	3	0	0	8	0	75
056 神戸市	2	0	1	2	0	1	2	1	0	9	0	47
057 広島市	0	1	1	0	1	1	0	0	0	4	0	24
058 北九州市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	22
059 福岡市	2	2	2	4	6	3	5	3	1	28	0	53
060 秋田市	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3	0	8
061 郡山市	0	2	1	1	0	0	0	0	0	4	0	7
062 宇都宮市	1	1	1	0	1	1	0	1	1	7	0	25
063 新潟市	1	1	0	0	0	0	0	1	0	3	0	14
064 富山市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3
065 金沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
066 岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
067 静岡市	1	0	0	0	3	0	0	0	1	5	0	20
068 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
069 豊田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
070 堺市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10
071 姫路市	0	0	1	0	1	1	0	0	0	3	0	18
072 和歌山市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	7
073 岡山市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	17
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
076 長崎市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	34
077 熊本市	2	0	2	2	0	0	0	0	0	6	0	35
078 大分市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	6
079 宮崎市	1	0	1	2	0	0	0	1	0	5	0	10
080 鹿児島市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	19
081 いわき市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
082 長野市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6
083 豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
084 高松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
085 旭川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10
086 横須賀市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
087 松山市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	6
088 奈良市	0	0	0	3	0	1	0	0	0	4	0	24
089 倉敷市	0	2	0	0	1	0	1	0	0	4	0	29
090 さいたま市	1	1	0	0	1	1	1	0	1	6	0	43
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	3
093 相模原市	1	1	0	0	1	3	0	0	0	6	0	27
095 岡崎市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4
096 高槻市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	12
097 東大阪市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	8
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
099 下関市	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3
100 青森市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	5
101 前橋市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
102 高崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
103 柏市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	20
106 大津市	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	17
107 久留米市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
108 盛岡市	0	0	0	0	1	1	1	1	0	4	0	14
109 西宮市	0	0	2	0	0	1	0	1	0	4	0	26
110 尼崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	22
111 豊中市	1	1	0	2	0	0	0	0	0	4	0	9
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
113 枚方市	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4	0	20
合計	100	98	76	91	67	76	46	41	25	620	0	2,763

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-4-1 慢性心疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	5	0	4	2	3	3	3	4	7	8	3	42
002 青森県	15	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	18
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	8	9	4	13	4	6	11	10	12	5	8	90
005 秋田県	6	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7
006 山形県	9	6	5	5	3	4	6	6	5	3	1	53
007 福島県	1	5	3	4	3	4	6	6	9	4	11	56
008 茨城県	51	22	24	13	8	13	24	12	21	12	15	215
009 栃木県	5	9	10	15	9	9	15	8	4	7	18	109
010 群馬県	8	15	14	11	17	6	7	12	7	11	8	116
011 埼玉県	117	87	70	57	49	39	44	47	41	35	44	630
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	158	89	81	50	104	87	70	76	83	79	65	942
014 神奈川県	5	9	10	4	10	16	24	14	18	25	26	161
015 新潟県	12	3	4	3	6	6	7	8	7	6	7	69
016 富山県	2	2	2	5	3	5	6	2	8	5	2	42
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	1	9	7	14	3	4	3	4	3	6	4	58
019 山梨県	6	5	5	8	3	2	1	4	4	2	3	43
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	12	6	8	7	5	3	1	5	4	3	0	54
022 静岡県	18	28	27	29	25	6	18	19	23	11	11	215
023 愛知県	67	47	35	18	20	17	27	28	13	13	10	295
024 三重県	29	23	22	18	17	27	14	9	11	15	6	191
025 滋賀県	19	2	0	1	0	1	6	0	1	0	1	31
026 京都府	23	22	12	8	7	12	11	15	10	10	7	137
027 大阪府	67	48	53	43	52	33	41	29	23	40	25	454
028 兵庫県	33	23	20	13	18	10	5	10	12	8	10	162
029 奈良県	49	27	22	23	15	21	12	17	14	7	9	216
030 和歌山県	6	2	3	3	2	0	1	0	0	2	3	22
031 鳥取県	10	9	6	2	3	5	7	7	5	5	5	64
032 島根県	6	11	5	4	6	4	7	3	6	5	2	59
033 岡山県	11	0	7	1	4	6	1	2	1	3	0	36
034 広島県	31	22	20	15	16	12	11	9	14	12	16	178
035 山口県	15	13	14	9	10	11	11	7	6	3	5	104
036 徳島県	2	2	2	3	1	0	1	0	1	3	2	17
037 香川県	0	2	2	3	0	2	3	2	0	2	0	16
038 愛媛県	5	4	10	9	3	6	10	8	11	4	2	72
039 高知県	3	3	3	2	5	5	1	3	3	3	1	32
040 福岡県	23	12	12	8	7	9	14	9	11	11	11	127
041 佐賀県	3	7	8	7	8	3	10	4	7	6	5	68
042 長崎県	25	22	13	15	18	15	24	11	10	9	18	180
043 熊本県	11	6	7	7	6	1	4	2	2	4	4	54
044 大分県	7	1	2	3	11	7	9	5	5	8	1	59
045 宮崎県	23	6	13	8	11	8	7	7	6	8	2	99
046 鹿児島県	55	28	17	11	13	9	11	15	10	20	21	210
047 沖縄県	59	41	34	33	21	18	18	19	22	23	12	300
048 札幌市	2	5	3	6	3	2	6	0	4	2	3	36
049 仙台市	24	16	11	12	14	7	13	16	16	13	5	147
050 千葉市	4	2	6	3	5	7	3	4	5	5	11	55
051 横浜市	28	23	21	29	21	30	23	35	34	22	27	293
052 川崎市	23	5	2	1	1	0	0	0	0	0	1	33
053 名古屋市	21	2	5	5	1	1	4	1	3	1	1	45
054 京都市	25	22	30	20	14	13	12	17	8	18	6	185
055 大阪市	32	25	11	18	11	10	6	11	10	13	18	165
056 神戸市	17	16	6	11	8	6	9	8	7	5	5	98
057 広島市	24	26	24	21	19	17	13	13	17	9	11	194
058 北九州市	6	6	5	2	3	3	6	8	3	3	3	48
059 福岡市	30	19	15	14	13	8	11	8	4	9	8	139
060 秋田市	4	0	5	5	2	5	6	3	1	4	2	37
061 郡山市	2	1	3	3	5	1	2	2	4	5	0	28
062 宇都宮市	8	3	10	7	3	2	4	7	6	4	3	57
063 新潟市	3	2	3	2	6	6	2	8	2	2	2	38
064 富山市	3	1	2	5	0	3	4	4	1	4	2	29
065 金沢市	19	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	24
066 岐阜市	7	0	3	3	3	2	1	1	1	2	1	24
067 静岡市	11	13	8	10	8	6	6	4	2	3	6	77
068 浜松市	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
069 豊田市	11	3	2	3	1	1	0	0	4	0	1	26
070 堺市	22	11	11	18	7	9	5	8	5	11	5	112
071 姫路市	8	6	2	3	7	4	4	3	5	0	4	46
072 和歌山市	4	3	0	1	2	0	0	1	2	1	5	19
073 岡山市	4	6	6	4	6	7	2	5	5	3	7	55
074 福山市	4	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	7
075 高知市	1	3	3	2	2	4	1	3	3	2	6	30
076 長崎市	7	6	6	9	3	4	2	5	4	4	2	52
077 熊本市	17	6	5	3	7	4	5	5	4	2	2	60
078 大分市	12	10	7	5	5	2	13	7	4	4	6	75
079 宮崎市	12	6	4	7	5	1	4	9	5	2	4	59
080 鹿児島市	42	25	16	4	6	11	13	14	8	11	10	160
081 いわき市	7	1	5	4	7	3	1	2	2	3	2	37
082 長野市	8	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	12
083 豊橋市	3	4	6	0	4	1	0	1	2	0	2	23
084 高松市	3	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	16
085 旭川市	4	1	5	0	1	3	1	2	3	1	0	21
086 横須賀市	0	0	2	1	1	2	0	1	0	4	2	13
087 松山市	6	7	2	5	7	7	4	4	7	5	7	61
088 奈良市	16	9	3	5	5	2	3	2	4	2	2	53
089 倉敷市	10	9	5	7	6	4	5	4	4	3	2	59
090 さいたま市	14	30	14	16	19	10	7	20	9	7	16	162
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	12	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	15
093 相模原市	12	11	4	4	6	10	6	11	4	13	11	92
095 岡崎市	8	9	1	4	3	3	2	3	2	3	0	38
096 高槻市	4	0	4	2	4	3	0	5	1	1	2	26
097 東大阪市	6	5	5	4	4	3	6	1	4	1	1	40
098 函館市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
099 下関市	2	1	0	1	1	1	1	0	3	0	1	11
100 青森市	5	9	4	7	9	8	1	5	4	4	7	63
101 前橋市	3	1	2	4	4	3	4	4	1	5	4	35
102 高崎市	5	6	2	4	4	5	3	3	2	1	4	39
103 柏市	6	4	5	2	9	1	6	4	4	3	2	46
106 大津市	5	3	5	3	6	3	4	1	3	2	1	36
107 久留米市	1	3	3	2	1	2	1	1	0	1	2	17
108 盛岡市	6	6	5	4	1	6	4	4	3	2	3	44
109 西宮市	7	4	4	8	3	3	4	3	4	2	4	46
110 尼崎市	7	6	3	4	0	4	6	4	2	1	5	42
111 豊中市	2	6	3	5	1	4	5	0	0	1	1	28
112 那覇市	8	1	1	0	1	0	0	1	0	1	0	13
113 枚方市	2	4	5	3	5	8	2	1	3	6	1	40
合計	1,634	1,108	956	844	836	734	772	757	710	685	655	9,691

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-4-2 慢性心疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	0	0	4	2	4	0	1	2	0	13	0	55
002 青森県	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3	0	21
003 岩手県												
004 宮城県	8	4	7	8	7	7	3	2	2	48	0	138
005 秋田県	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5	0	12
006 山形県	7	7	5	1	5	3	4	4	2	38	0	91
007 福島県	1	10	7	3	1	6	4	2	1	35	0	91
008 茨城県	19	21	15	22	24	22	12	18	7	160	0	375
009 栃木県	9	11	13	8	10	16	12	14	6	99	0	208
010 群馬県	11	7	5	10	8	8	8	4	4	65	0	181
011 埼玉県	30	31	26	25	27	24	22	23	6	214	0	844
012 千葉県												
013 東京都	65	56	64	79	66	67	76	69	29	571	0	1,513
014 神奈川県	23	20	12	22	19	27	18	18	6	165	0	326
015 新潟県	3	3	4	6	5	6	5	2	4	38	0	107
016 富山県	3	2	5	1	2	2	1	3	1	20	0	62
017 石川県												
018 福井県	7	3	1	2	1	4	2	3	0	23	0	81
019 山梨県	1	2	2	0	0	0	2	0	1	8	0	51
020 長野県												
021 岐阜県	1	3	1	6	3	0	2	2	1	19	0	73
022 静岡県	12	16	14	15	13	10	16	9	4	109	0	324
023 愛知県	17	5	8	10	4	4	2	2	4	56	0	351
024 三重県	8	14	10	6	4	5	8	4	2	61	0	252
025 滋賀県	0	3	0	1	0	0	0	0	0	4	0	35
026 京都府	11	9	7	12	13	5	6	4	7	74	0	211
027 大阪府	26	35	27	41	35	30	25	27	25	271	1	726
028 兵庫県	8	6	7	6	4	10	7	7	6	61	0	223
029 奈良県	16	18	11	17	16	16	11	10	7	122	0	338
030 和歌山県	4	4	0	3	4	0	2	3	1	21	0	43
031 鳥取県	1	5	2	2	1	0	1	0	0	12	0	76
032 島根県	2	4	5	1	5	4	5	1	0	27	0	86
033 岡山県	2	2	1	0	1	3	1	0	0	10	0	46
034 広島県	8	17	14	14	10	17	5	10	13	108	0	286
035 山口県	2	3	4	7	1	1	1	1	1	21	0	125
036 徳島県	0	4	3	3	1	2	1	1	0	15	0	32
037 香川県	0	2	3	2	3	0	1	0	0	11	0	27
038 愛媛県	5	4	3	1	3	3	2	1	0	22	0	94
039 高知県	1	4	2	4	2	4	2	2	1	22	0	54
040 福岡県	10	10	6	6	8	6	10	4	2	62	0	189
041 佐賀県	9	9	8	0	6	10	4	4	2	52	0	120
042 長崎県	9	12	12	13	6	8	4	4	2	70	0	250
043 熊本県	1	1	2	1	1	2	1	1	2	12	0	66
044 大分県	7	1	1	2	4	9	2	1	0	27	0	86
045 宮崎県	3	6	4	2	3	6	4	7	1	36	0	135
046 鹿児島県	12	10	18	16	9	11	17	3	4	100	0	310
047 沖縄県	23	20	12	10	17	11	9	4	5	111	0	411
048 札幌市	3	4	1	2	3	3	3	1	4	24	0	60
049 仙台市	4	10	9	14	13	4	3	6	5	68	0	215
050 千葉市	4	17	10	18	3	7	8	6	4	77	0	132
051 横浜市	17	27	27	24	26	20	23	17	13	194	0	487
052 川崎市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	34
053 名古屋市	0	0	1	0	2	0	1	0	0	4	0	49
054 京都市	10	14	11	14	9	9	6	6	2	81	0	266
055 大阪市	18	16	18	18	17	9	11	12	9	128	0	293
056 神戸市	7	6	6	6	9	7	4	4	1	50	0	148
057 広島市	14	16	10	18	10	19	15	9	8	119	0	313
058 北九州市	4	4	1	1	7	2	1	1	3	24	0	72
059 福岡市	9	2	14	5	4	6	3	5	3	51	0	190
060 秋田市	5	2	3	2	2	4	1	1	1	22	0	59
061 郡山市	4	3	2	2	2	0	1	1	0	15	0	43
062 宇都宮市	4	5	6	2	5	3	3	4	3	34	0	91
063 新潟市	2	2	4	5	2	1	0	2	0	18	0	56
064 富山市	3	1	5	1	0	2	1	2	0	15	0	44
065 金沢市	0	0	1	1	1	0	3	2	1	9	0	33
066 岐阜市	1	0	1	0	2	2	2	1	0	9	0	33
067 静岡市	4	6	7	3	4	4	2	1	0	31	0	108
068 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
069 豊田市	1	0	4	1	1	1	1	2	0	11	0	37
070 堺市	6	12	7	7	6	9	8	10	1	66	0	178
071 姫路市	3	1	1	1	1	2	1	2	0	12	0	58
072 和歌山市	3	1	0	2	5	2	2	3	1	19	0	38
073 岡山市	7	4	1	0	1	3	3	1	2	22	0	77
074 福山市	0	1	1	0	0	0	1	0	0	3	0	10
075 高知市	0	3	0	2	1	3	1	1	1	12	0	42
076 長崎市	0	3	3	1	5	5	3	0	2	22	0	74
077 熊本市	1	2	2	3	3	1	3	0	0	15	0	75
078 大分市	4	3	2	3	3	2	2	6	3	28	0	103
079 宮崎市	1	5	4	3	3	3	2	2	2	25	0	84
080 鹿児島市	9	25	16	14	17	7	4	4	4	100	0	260
081 いわき市	4	0	2	1	1	1	1	1	0	11	0	48
082 長野市	1	1	0	0	0	0	2	0	0	4	0	16
083 豊橋市	1	0	1	3	0	0	1	1	0	7	0	30
084 高松市	2	4	5	0	0	0	0	1	0	12	0	28
085 旭川市	2	0	2	0	3	1	1	1	0	10	0	31
086 横須賀市	5	4	2	3	7	1	0	4	1	27	0	40
087 松山市	5	3	6	1	4	0	1	3	0	23	0	84
088 奈良市	3	5	4	3	3	3	4	2	0	27	0	80
089 倉敷市	0	4	3	3	4	0	0	3	1	18	0	77
090 さいたま市	6	8	8	6	9	6	11	8	4	66	0	228
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	17
093 相模原市	5	7	7	10	8	8	5	10	3	63	0	155
095 岡崎市	1	1	1	0	4	2	1	1	1	12	0	50
096 高槻市	1	5	3	5	3	2	2	2	1	24	0	50
097 東大阪市	2	4	0	5	6	2	3	4	2	28	0	68
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
099 下関市	1	1	0	2	1	0	0	0	1	6	0	17
100 青森市	3	3	2	1	1	1	1	2	0	14	0	77
101 前橋市	1	0	1	4	1	3	1	3	1	15	0	50
102 高崎市	2	4	1	1	7	2	2	1	0	20	0	59
103 柏市	3	5	7	2	3	4	5	3	0	32	0	78
106 大津市	3	3	4	1	5	1	3	4	0	24	0	60
107 久留米市	0	2	2	1	1	2	0	1	0	9	0	26
108 盛岡市	2	1	2	1	1	1	2	0	1	11	0	55
109 西宮市	1	3	0	1	0	0	3	2	0	10	0	56
110 尼崎市	1	2	0	1	0	0	2	0	1	7	0	49
111 豊中市	2	1	3	1	4	2	1	2	0	16	0	44
112 那覇市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	14
113 枚方市	2	2	3	7	4	1	5	0	2	26	0	66
合計	593	676	604	628	600	555	501	446	252	4,855	1	14,547

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-5-1 内分泌疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	2	0	1	3	2	7	10	1	10	4	8	48
002 青森県	4	1	0	0	0	2	1	1	3	2	2	16
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	5	4	6	4	3	10	8	14	16	35	21	126
005 秋田県	2	1	0	0	0	0	3	0	1	3	0	10
006 山形県	2	2	3	2	5	8	7	16	27	21	27	120
007 福島県	1	0	0	1	7	10	16	11	19	29	34	128
008 茨城県	2	4	2	11	9	24	20	31	32	33	37	205
009 栃木県	1	4	4	7	7	9	13	8	14	14	20	101
010 群馬県	5	5	3	2	6	4	5	8	2	8	14	62
011 埼玉県	10	12	20	23	29	32	30	42	59	65	65	387
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	20	26	19	35	50	71	67	85	90	98	134	695
014 神奈川県	1	6	5	7	9	16	16	11	27	24	33	155
015 新潟県	1	1	7	2	5	8	8	13	13	21	19	98
016 富山県	5	2	1	8	7	8	13	8	13	16	20	101
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	0	3	2	3	6	5	9	11	10	15	64
019 山梨県	1	2	2	5	1	6	10	14	21	14	18	94
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	1	1	1	3	10	14	11	9	15	9	13	87
022 静岡県	5	5	10	9	11	18	16	30	31	26	46	207
023 愛知県	4	9	5	12	17	31	30	47	49	62	61	327
024 三重県	3	8	4	9	22	14	21	28	38	33	40	220
025 滋賀県	1	2	0	2	4	2	6	4	3	2	1	27
026 京都府	2	3	2	8	7	4	13	18	17	26	32	132
027 大阪府	6	14	13	28	35	52	44	55	78	84	91	500
028 兵庫県	2	7	5	13	13	21	30	21	36	32	43	223
029 奈良県	6	9	2	9	8	21	26	27	27	35	46	216
030 和歌山県	1	0	1	3	0	2	3	5	3	6	7	31
031 鳥取県	1	2	5	3	5	3	5	2	15	4	12	57
032 島根県	1	2	3	2	3	7	14	15	13	21	19	100
033 岡山県	0	1	4	8	14	6	10	15	16	21	25	120
034 広島県	6	1	5	9	5	12	20	24	26	32	25	165
035 山口県	4	7	3	12	26	15	25	32	27	20	51	222
036 徳島県	3	0	2	2	2	6	3	6	8	2	8	42
037 香川県	1	1	3	4	7	6	8	14	15	12	24	95
038 愛媛県	2	0	0	5	10	15	20	28	19	26	20	145
039 高知県	0	0	0	0	4	10	4	12	11	17	8	66
040 福岡県	7	5	11	14	20	17	30	28	35	40	30	237
041 佐賀県	2	0	3	5	8	8	9	13	13	16	12	89
042 長崎県	4	3	9	8	9	17	18	23	31	24	41	187
043 熊本県	2	1	4	3	10	8	11	10	19	14	17	99
044 大分県	2	3	2	3	4	2	5	7	10	15	17	70
045 宮崎県	3	1	2	5	8	16	15	20	21	17	31	139
046 鹿児島県	1	17	13	25	18	21	27	29	32	49	31	263
047 沖縄県	11	6	19	19	27	28	27	35	49	72	46	339
048 札幌市	0	1	1	2	7	4	19	15	13	16	18	96
049 仙台市	3	3	11	12	10	13	12	12	23	30	27	156
050 千葉市	0	0	1	0	0	1	1	2	4	8	18	18
051 横浜市	8	8	14	22	18	21	35	49	67	64	60	366
052 川崎市	2	0	1	2	7	1	3	6	4	3	6	35
053 名古屋市	2	2	1	5	3	4	5	4	6	4	7	43
054 京都市	4	5	6	16	22	19	22	19	31	40	38	222
055 大阪市	7	4	12	18	16	24	24	32	29	40	25	231
056 神戸市	0	0	5	7	11	13	14	16	18	19	20	123
057 広島市	4	3	2	4	12	14	9	27	26	30	25	156
058 北九州市	1	0	3	7	13	11	13	12	20	21	25	126
059 福岡市	8	15	10	8	9	24	29	20	31	32	24	210
060 秋田市	3	1	0	1	1	3	4	6	6	7	2	34
061 郡山市	0	0	1	2	2	2	5	4	1	5	2	24
062 宇都宮市	2	1	1	3	4	3	1	5	3	12	5	40
063 新潟市	3	5	3	2	1	5	3	1	3	8	10	44
064 富山市	0	0	0	4	5	5	5	10	12	10	6	61
065 金沢市	2	2	0	2	1	1	0	0	1	2	2	13
066 岐阜市	0	0	0	1	2	2	4	5	7	7	5	33
067 静岡市	1	2	4	3	4	6	14	6	16	12	17	85
068 浜松市	0	0	0	0	0	1	2	2	0	2	1	8
069 豊田市	1	1	1	2	0	6	4	5	3	6	8	37
070 堺市	0	3	3	7	7	12	8	12	20	11	15	98
071 堺市	1	0	2	1	2	0	5	5	9	7	13	45
072 和歌山市	1	1	4	3	2	5	4	5	9	6	12	52
073 岡山市	0	2	5	15	16	27	22	29	35	31	184	
074 福山市	3	0	0	3	4	4	2	4	2	2	0	24
075 高知市	0	1	1	2	3	7	9	13	11	14	9	70
076 長崎市	0	0	1	2	4	4	12	12	11	15	13	74
077 熊本市	3	2	4	9	13	8	18	15	18	21	113	
078 大分市	0	1	0	5	0	6	4	3	8	8	2	37
079 宮崎市	0	4	1	1	12	10	16	8	19	20	28	119
080 鹿児島市	7	5	8	15	15	14	15	12	17	26	21	155
081 いわき市	0	1	2	6	9	8	6	9	6	12	15	74
082 長野市	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	1	5
083 豊橋市	2	0	1	0	1	0	1	0	2	3	5	15
084 高松市	1	1	3	3	5	7	11	3	5	15	17	71
085 旭川市	1	1	0	0	2	0	0	3	3	7	1	18
086 横須賀市	2	0	0	1	0	1	3	1	2	2	5	17
087 松山市	0	1	0	2	6	6	6	10	15	13	16	75
088 奈良市	1	1	3	5	4	2	4	5	4	12	11	52
089 倉敷市	1	0	1	4	6	3	4	11	7	22	10	69
090 さいたま市	3	4	8	4	8	5	7	12	16	19	7	93
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	1	0	0	0	1	2	0	0	1	1	1	7
093 相模原市	1	4	1	2	3	7	7	7	10	5	11	58
095 岡崎市	1	1	1	0	0	2	1	4	4	3	3	20
096 高槻市	0	0	3	3	4	5	7	4	9	13	14	62
097 東大阪市	1	1	2	2	1	5	4	10	8	14	7	55
098 函館市	0	0	0	0	2	0	1	0	1	1	0	5
099 下関市	1	0	1	0	3	3	5	2	5	8	5	33
100 青森市	0	1	0	1	1	2	4	2	4	3	4	22
101 前橋市	0	1	1	2	3	1	3	3	3	2	2	21
102 高崎市	3	1	6	3	1	0	4	3	3	3	5	32
103 柏市	1	2	1	0	5	2	4	4	7	6	9	41
106 大津市	0	0	0	0	1	2	6	4	10	10	16	49
107 久留米市	1	0	1	0	4	4	4	5	5	11	4	39
108 盛岡市	2	0	1	3	3	2	2	8	5	6	6	38
109 西宮市	0	2	2	4	6	5	9	6	6	12	9	61
110 尼崎市	1	2	1	1	5	10	6	12	9	13	14	74
111 豊中市	2	2	0	1	4	2	12	4	6	8	6	47
112 那覇市	0	1	1	6	3	1	2	2	3	2	0	21
113 枚方市	0	0	2	4	3	4	5	4	5	14	5	46
合計	235	277	350	564	766	962	1,149	1,339	1,649	1,893	1,983	11,167

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-5-2 内分泌疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	5	9	10	11	7	5	5	5	3	60	0	108
002 青森県	2	2	2	1	1	0	1	0	0	9	0	25
003 岩手県												
004 宮城県	16	16	24	16	12	13	13	11	5	126	0	252
005 秋田県	2	1	0	1	1	0	0	0	0	5	0	15
006 山形県	27	34	27	10	22	9	14	12	4	159	0	279
007 福島県	24	25	29	22	18	10	9	11	5	153	0	281
008 茨城県	39	35	37	21	24	16	19	10	8	209	0	414
009 栃木県	14	19	12	20	16	13	9	12	11	126	0	227
010 群馬県	15	11	11	7	12	15	13	12	9	105	0	167
011 埼玉県	93	105	81	72	81	48	57	48	18	603	0	990
012 千葉県												
013 東京都	153	139	127	114	111	109	96	75	27	951	0	1,646
014 神奈川県	30	45	43	39	35	44	27	24	10	297	0	452
015 新潟県	20	30	25	20	18	18	19	8	3	161	0	259
016 富山県	20	19	13	13	11	12	13	4	2	107	0	208
017 石川県												
018 福井県	20	19	23	16	12	9	8	5	6	118	0	182
019 山梨県	17	18	20	22	13	15	11	10	2	128	0	222
020 長野県												
021 岐阜県	25	16	33	17	21	18	8	10	11	159	0	246
022 静岡県	50	44	56	46	41	29	29	27	8	330	0	537
023 愛知県	72	71	68	44	45	37	35	27	14	413	0	740
024 三重県	54	44	50	28	20	20	17	17	5	255	0	475
025 滋賀県	1	0	6	2	2	2	3	1	0	17	0	44
026 京都府	23	45	31	21	25	16	11	12	7	191	0	323
027 大阪府	82	98	97	79	63	48	48	41	14	570	0	1,070
028 兵庫県	44	43	42	43	44	26	39	27	23	331	0	554
029 奈良県	45	50	42	45	25	14	16	12	6	255	0	471
030 和歌山県	1	7	11	7	11	6	6	3	2	54	0	85
031 鳥取県	2	5	9	12	7	8	13	4	6	66	0	123
032 島根県	19	22	21	16	21	7	15	18	10	149	0	249
033 岡山県	23	19	23	21	13	12	9	7	7	134	0	254
034 広島県	31	35	20	22	26	16	15	18	11	194	0	359
035 山口県	35	40	33	35	24	14	23	19	8	231	0	453
036 徳島県	13	14	13	9	8	8	4	4	4	77	0	119
037 香川県	17	12	13	17	7	13	9	9	1	98	0	193
038 愛媛県	17	22	20	21	15	19	12	10	3	139	0	284
039 高知県	8	5	8	9	8	3	4	4	3	52	0	118
040 福岡県	38	42	46	34	27	27	36	20	15	285	0	522
041 佐賀県	24	17	25	20	15	9	19	9	2	140	0	229
042 長崎県	30	25	26	35	28	24	20	15	15	218	0	405
043 熊本県	24	34	21	35	22	17	25	23	10	211	0	310
044 大分県	16	13	10	14	12	14	10	15	3	107	0	177
045 宮崎県	25	23	29	21	27	12	15	14	8	174	0	313
046 鹿児島県	32	32	31	32	18	26	17	18	8	214	0	477
047 沖縄県	58	34	49	27	30	17	27	12	22	276	0	615
048 札幌市	16	19	18	19	12	11	9	7	10	121	0	217
049 仙台市	26	27	24	28	20	15	12	15	9	176	0	332
050 千葉市	5	5	5	4	9	2	8	4	2	44	0	62
051 横浜市	51	65	73	56	45	36	17	24	14	381	0	747
052 川崎市	3	3	6	1	0	1	0	1	0	15	0	50
053 名古屋市	6	4	4	6	9	2	6	0	2	39	0	82
054 京都市	30	37	43	30	33	22	23	21	25	264	0	486
055 大阪市	30	43	38	38	36	31	21	18	10	265	0	496
056 神戸市	28	22	26	24	24	20	17	23	14	198	0	321
057 広島市	20	30	29	22	23	12	6	20	17	179	0	335
058 北九州市	19	17	21	22	14	14	6	16	4	133	0	259
059 福岡市	33	39	28	17	21	16	16	16	13	199	0	409
060 秋田市	7	4	15	5	13	9	5	2	4	64	0	98
061 郡山市	12	6	6	5	4	3	3	2	2	43	0	67
062 宇都宮市	7	9	8	10	5	2	4	3	4	52	0	92
063 新潟市	10	15	22	13	17	14	6	17	5	119	0	163
064 富山市	13	15	14	9	11	9	5	4	1	81	0	142
065 金沢市	4	2	1	0	2	1	3	2	0	15	0	28
066 岐阜市	14	14	11	5	4	7	3	5	4	67	0	100
067 静岡市	14	16	22	17	16	9	9	4	2	109	1	195
068 浜松市	1	2	0	0	2	0	0	0	0	5	0	13
069 豊田市	7	4	6	7	2	3	1	1	4	35	0	72
070 堺市	17	17	16	14	12	15	7	5	4	107	0	205
071 姫路市	5	10	10	9	6	10	6	6	4	66	0	111
072 和歌山市	7	7	10	9	4	2	3	2	2	46	0	98
073 岡山市	32	30	26	26	12	10	14	4	4	158	0	342
074 福山市	0	1	0	3	4	0	0	0	0	8	0	32
075 高知市	10	12	13	9	3	7	5	4	1	64	0	134
076 長崎市	15	14	14	18	8	6	3	5	6	89	0	163
077 熊本市	15	25	25	24	21	24	15	11	7	167	0	280
078 大分市	14	17	8	6	3	6	10	8	2	74	0	111
079 宮崎市	19	19	21	26	21	16	13	8	6	149	0	268
080 鹿児島市	22	20	17	19	19	9	14	8	14	142	0	297
081 いわき市	12	15	12	12	8	1	2	3	1	66	0	140
082 長野市	1	3	1	0	0	0	0	0	0	5	0	10
083 豊橋市	7	4	8	3	4	2	4	4	1	37	0	52
084 高松市	26	16	14	8	8	4	8	2	2	88	0	159
085 旭川市	5	4	1	8	3	3	3	3	1	31	0	49
086 横須賀市	9	8	7	6	5	4	6	1	2	48	0	65
087 松山市	13	17	12	13	13	11	11	7	2	99	0	174
088 奈良市	12	15	10	10	8	4	7	3	2	71	0	123
089 倉敷市	10	18	10	17	10	4	5	10	4	88	0	157
090 さいたま市	24	25	17	15	14	14	18	13	6	146	0	239
091 川崎市												
092 船橋市	1	1	2	0	0	0	1	0	5	0	12	
093 相模原市	16	12	8	13	6	8	11	7	3	84	0	142
095 岡崎市	5	1	17	3	4	2	5	2	1	40	0	60
096 高槻市	11	18	14	13	9	4	9	8	5	91	0	153
097 東大阪市	13	12	12	8	7	2	4	7	1	66	0	121
098 函館市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	
099 下関市	9	9	4	5	7	2	3	4	2	45	0	78
100 青森市	2	1	4	6	4	1	3	2	2	25	0	47
101 前橋市	5	3	5	4	5	5	2	7	1	37	0	58
102 高崎市	2	4	8	4	6	7	4	2	3	40	0	72
103 柏市	9	9	3	6	4	6	3	3	0	43	0	84
106 大津市	10	8	12	9	10	3	5	6	1	64	0	113
107 久留米市	7	7	5	8	3	4	5	2	4	45	0	84
108 盛岡市	3	8	7	4	2	5	5	5	3	42	0	80
109 西宮市	8	11	19	7	4	3	5	7	3	67	0	128
110 尼崎市	11	12	16	12	4	5	5	7	2	74	0	148
111 豊中市	4	11	6	8	2	3	7	7	1	49	0	96
112 那覇市	1	1	2	0	0	0	0	0	0	4	0	25
113 枚方市	9	14	12	11	7	7	3	2	0	65	0	111
合計	2,064	2,176	2,145	1,831	1,591	1,256	1,212	1,034	588	13,897	1	25,065

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-6-1 膠原病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	0	0	1	0	0	0	2	1	2	0	3	9
002 青森県	1	5	3	2	1	0	1	0	1	1	0	15
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	0	0	2	1	0	0	2	0	1	0	2	8
005 秋田県	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4
006 山形県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
007 福島県	0	0	2	0	0	1	0	0	1	3	2	9
008 茨城県	0	0	1	1	0	3	1	2	0	4	6	18
009 栃木県	0	0	1	1	2	0	1	2	3	2	3	15
010 群馬県	0	0	1	1	0	1	3	0	1	3	4	14
011 埼玉県	2	2	1	5	5	5	7	6	4	5	8	50
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	0	1	1	2	8	0	12	6	8	9	10	57
014 神奈川県	0	1	2	2	2	2	4	2	1	3	5	24
015 新潟県	1	0	0	2	0	3	1	3	0	2	0	12
016 富山県	0	0	1	2	0	0	0	1	1	0	3	8
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
019 山梨県	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	1	6
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	0	0	0	0	0	0	3	0	2	2	3	10
022 静岡県	1	2	1	4	0	3	1	1	5	5	1	24
023 愛知県	2	5	0	1	2	3	2	1	3	1	5	25
024 三重県	0	1	3	1	2	4	3	0	0	4	1	19
025 滋賀県	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	0	6
026 京都府	0	1	1	0	2	0	0	1	1	0	3	9
027 大阪府	1	0	0	2	0	2	5	5	3	5	5	28
028 兵庫県	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	3	8
029 奈良県	0	2	0	1	1	1	0	3	2	1	2	13
030 和歌山県	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	5
031 鳥取県	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	1	6
032 島根県	0	1	0	0	1	0	1	0	1	1	1	6
033 岡山県	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	2	8
034 広島県	2	1	2	2	0	0	4	0	0	4	3	18
035 山口県	0	2	0	0	0	1	0	1	2	3	1	10
036 徳島県	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
037 香川県	0	0	1	0	0	0	2	0	3	0	0	6
038 愛媛県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	5	7
039 高知県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
040 福岡県	0	0	0	2	4	2	2	3	3	5	2	23
041 佐賀県	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	6
042 長崎県	0	0	0	0	1	3	3	4	3	2	3	19
043 熊本県	0	0	0	0	0	2	1	3	1	1	0	8
044 大分県	0	0	1	0	2	1	2	0	1	1	1	9
045 宮崎県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4
046 鹿児島県	0	1	0	0	2	0	7	1	0	2	2	15
047 沖縄県	0	2	2	5	4	1	2	2	5	1	4	28
048 札幌市	0	0	0	2	0	1	3	1	1	0	2	10
049 仙台市	0	0	0	0	1	2	1	1	1	3	3	12
050 千葉市	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	4
051 横浜市	0	3	3	1	2	2	3	2	10	8	7	41
052 川崎市	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
053 名古屋市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
054 京都市	0	0	2	3	5	2	5	6	3	3	8	37
055 大阪市	0	0	2	1	3	1	3	3	1	3	4	21
056 神戸市	0	2	0	1	1	1	2	2	1	1	2	13
057 広島市	5	5	7	3	6	5	5	4	4	2	1	47
058 北九州市	0	0	0	0	1	1	1	1	2	2	1	9
059 福岡市	0	0	0	1	1	1	2	0	7	2	5	19
060 秋田市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
061 郡山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
062 宇都宮市	0	0	2	0	0	0	0	1	2	0	0	5
063 新潟市	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3	0	6
064 富山市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
065 金沢市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
066 岐阜市	0	2	0	1	1	0	0	2	0	1	1	8
067 静岡市	0	1	1	3	1	1	3	1	3	2	3	19
068 浜松市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
069 豊田市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
070 堺市	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	1	5
071 姫路市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4
072 和歌山市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	5
073 岡山市	0	0	0	0	0	2	0	3	2	0	2	9
074 福山市	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
076 長崎市	0	0	0	1	1	0	1	3	1	1	1	9
077 熊本市	0	0	0	1	1	1	3	3	2	2	1	13
078 大分市	0	0	2	0	0	1	0	0	3	0	2	8
079 宮崎市	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	4
080 鹿児島市	1	0	1	1	1	0	2	0	2	2	1	11
081 いわき市	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	4
082 長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
083 豊橋市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
084 高松市	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3
085 旭川市	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	4
086 横須賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	4
087 松山市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
088 奈良市	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	0	5
089 倉敷市	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
090 さいたま市	0	2	1	0	0	0	2	2	2	3	3	15
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
093 相模原市	0	0	0	1	0	0	2	1	2	0	2	8
095 岡崎市	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	4
096 高槻市	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	5
097 東大阪市	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	3
098 函館市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
099 下関市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
100 青森市	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	5
101 前橋市	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	4
102 高崎市	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
103 柏市	0	0	2	0	1	0	0	0	2	1	0	6
106 大津市	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	4
107 久留米市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
108 盛岡市	0	0	1	0	0	1	0	2	0	2	0	6
109 西宮市	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
110 尼崎市	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3
111 豊中市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
112 那覇市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
113 枚方市	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	3
合計	19	53	62	68	78	78	127	103	133	132	162	1,015

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-6-2 膠原病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	1	1	0	3	0	0	0	1	7	0	0	16
002 青森県	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	16
003 岩手県												
004 宮城県	1	1	2	1	2	2	1	1	0	11	0	19
005 秋田県	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	7
006 山形県	1	0	3	3	2	3	2	2	0	16	0	16
007 福島県	1	1	1	0	1	3	1	1	4	13	0	22
008 茨城県	1	4	2	7	4	5	7	4	0	34	0	52
009 栃木県	3	3	0	5	4	7	3	3	1	29	0	44
010 群馬県	1	3	2	1	4	3	3	3	1	21	0	35
011 埼玉県	8	10	10	11	9	9	9	10	6	82	0	132
012 千葉県												
013 東京都	8	9	13	17	24	24	11	17	10	133	0	190
014 神奈川県	4	2	4	3	10	3	9	7	3	45	0	69
015 新潟県	1	1	3	4	4	0	7	2	2	24	0	36
016 富山県	0	0	0	1	1	1	0	2	1	6	0	14
017 石川県												
018 福井県	2	0	1	0	0	0	2	3	3	11	0	13
019 山梨県	3	0	3	2	2	3	0	2	4	19	0	25
020 長野県												
021 岐阜県	1	1	0	2	1	4	1	1	2	13	0	23
022 静岡県	3	3	6	3	5	2	3	1	1	27	0	51
023 愛知県	2	9	7	6	11	8	5	4	6	58	0	83
024 三重県	5	8	4	5	2	7	3	1	1	36	0	55
025 滋賀県	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	8
026 京都府	4	4	5	5	2	4	3	5	1	33	0	42
027 大阪府	6	9	9	7	11	7	4	9	4	66	0	94
028 兵庫県	2	6	4	3	1	8	6	2	3	35	0	43
029 奈良県	3	6	0	6	5	1	3	1	1	26	0	39
030 和歌山県	0	0	0	1	1	1	2	0	2	7	0	12
031 鳥取県	3	1	1	1	0	1	1	1	0	9	0	15
032 島根県	0	1	0	0	1	2	0	2	1	7	0	13
033 岡山県	1	0	1	0	1	3	2	0	0	8	0	16
034 広島県	2	6	2	1	0	3	4	4	1	23	0	41
035 山口県	4	2	2	3	3	6	4	1	3	28	0	38
036 徳島県	0	1	0	2	3	5	3	0	0	14	0	17
037 香川県	0	1	0	1	0	1	0	0	0	3	0	9
038 愛媛県	1	1	0	4	2	2	3	1	1	15	0	22
039 高知県	0	1	1	1	2	1	1	1	2	10	0	11
040 福岡県	3	5	7	6	9	3	3	3	4	43	0	66
041 佐賀県	3	1	1	4	1	1	3	2	3	19	0	25
042 長崎県	2	0	2	4	2	5	2	4	2	23	0	42
043 熊本県	3	5	0	0	5	1	1	2	0	17	0	25
044 大分県	1	0	0	4	1	3	6	3	3	21	0	30
045 宮崎県	3	1	3	1	3	1	0	1	1	14	0	18
046 鹿児島県	1	1	5	3	4	3	2	4	3	26	0	41
047 沖縄県	6	0	1	7	1	4	2	2	2	25	0	53
048 札幌市	3	1	2	2	1	0	3	0	1	13	0	23
049 仙台市	1	1	2	2	0	2	3	1	3	15	0	27
050 千葉市	1	3	4	1	4	2	0	1	4	20	0	24
051 横浜市	5	4	9	8	10	11	7	5	8	67	0	108
052 川崎市	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	5
053 名古屋市	0	0	0	1	2	0	2	0	0	5	0	7
054 京都市	1	4	5	7	7	5	6	4	4	43	0	80
055 大阪市	2	2	4	3	6	0	2	2	2	23	0	44
056 神戸市	2	5	4	3	7	2	1	3	2	29	0	42
057 広島市	4	0	3	0	0	2	2	1	1	13	0	60
058 北九州市	0	1	0	4	2	2	2	0	1	12	0	21
059 福岡市	3	1	5	2	5	1	1	2	1	21	0	40
060 秋田市	0	1	3	4	2	0	2	1	1	14	0	16
061 郡山市	2	0	1	0	0	1	3	0	0	7	0	8
062 宇都宮市	0	2	1	1	0	2	1	2	1	10	0	15
063 新潟市	2	0	1	0	4	0	3	1	1	12	0	18
064 富山市	1	1	3	0	0	1	1	0	1	8	0	10
065 金沢市	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2
066 岐阜市	1	1	0	0	1	0	1	0	1	5	0	13
067 静岡市	1	2	2	1	2	2	1	1	1	13	0	32
068 浜松市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	3
069 豊田市	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	3
070 堺市	1	0	1	1	3	4	5	3	0	18	0	23
071 姫路市	0	0	1	0	1	1	1	2	1	7	0	11
072 和歌山市	2	1	1	0	0	2	2	1	0	9	0	14
073 岡山市	1	2	0	0	2	3	0	2	0	10	0	19
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
075 高知市	2	0	2	0	0	1	0	3	0	8	0	10
076 長崎市	1	1	3	0	1	3	1	0	1	11	0	20
077 熊本市	2	2	0	2	1	0	3	4	16	0	29	
078 大分市	1	4	0	0	1	0	1	0	1	8	0	16
079 宮崎市	0	1	1	1	0	1	0	0	0	4	0	8
080 鹿児島市	1	0	1	5	0	0	2	1	3	13	0	24
081 いわき市	0	2	1	1	1	0	0	0	1	6	0	10
082 長野市	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	2
083 豊橋市	0	0	1	1	1	0	1	0	0	4	0	5
084 高松市	1	1	0	1	1	2	1	1	1	9	0	12
085 旭川市	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	6
086 横須賀市	1	0	1	0	0	0	1	1	0	4	0	8
087 松山市	2	2	1	3	0	2	2	1	1	14	0	15
088 奈良市	2	1	2	1	1	0	1	0	0	8	0	13
089 倉敷市	0	3	2	0	1	2	0	2	2	12	0	14
090 さいたま市	2	1	0	1	2	3	1	3	0	13	0	28
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
093 相模原市	1	1	2	0	2	5	2	3	0	16	0	24
095 岡崎市	1	2	0	1	0	1	0	1	0	6	0	10
096 高槻市	0	1	0	1	2	3	0	0	1	8	0	13
097 東大阪市	0	1	0	1	2	1	0	0	0	5	0	8
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
099 下関市	1	1	1	0	0	0	0	0	1	4	0	6
100 青森市	1	1	0	0	0	0	2	1	0	5	0	10
101 前橋市	1	1	2	0	1	2	1	2	0	10	0	14
102 高崎市	0	1	0	1	4	1	2	1	0	10	0	13
103 柏市	1	0	0	1	4	1	2	6	1	16	0	22
106 大津市	0	2	3	0	1	2	2	2	0	12	0	16
107 久留米市	1	1	0	0	1	2	1	0	0	6	0	9
108 盛岡市	2	0	0	0	1	1	1	0	2	7	0	13
109 西宮市	0	0	0	1	2	0	0	1	0	4	0	7
110 尼崎市	0	0	1	3	0	2	2	2	0	10	0	13
111 豊中市	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3	0	4
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
113 枚方市	1	1	3	1	1	3	2	0	0	12	0	15
合計	153	175	190	204	238	235	203	180	136	1,714	0	2,729

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-7-1 糖尿病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0～10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	0	0	1	0	0	0	1	1	1	2	1	8
002 青森県	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	4
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	1	7
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
006 山形県	0	0	0	0	0	0	3	0	1	2	1	7
007 福島県	0	0	0	0	0	1	2	2	2	3	8	18
008 茨城県	0	0	0	2	1	4	1	3	1	2	3	17
009 栃木県	0	1	0	0	0	2	0	3	2	1	6	15
010 群馬県	0	0	1	0	0	2	1	0	2	1	2	12
011 埼玉県	1	1	4	2	3	6	5	5	9	12	14	62
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	1	0	4	5	4	8	12	9	11	13	16	83
014 神奈川県	0	0	2	2	0	4	4	5	2	5	9	33
015 新潟県	0	0	0	0	3	3	1	2	3	0	3	15
016 富山県	0	1	1	0	1	1	1	3	1	2	3	14
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	3
019 山梨県	0	0	0	0	1	0	2	0	1	2	2	8
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	0	0	0	1	0	1	1	3	2	1	4	13
022 静岡県	0	0	1	1	0	1	0	1	2	3	4	13
023 愛知県	0	1	1	4	9	6	6	5	7	5	12	56
024 三重県	1	1	1	1	2	1	3	4	4	6	4	28
025 滋賀県	0	0	0	0	0	1	2	1	0	1	0	5
026 京都府	0	1	1	0	2	2	1	1	0	1	1	10
027 大阪府	0	1	1	4	8	4	2	2	6	4	8	40
028 兵庫県	0	0	0	4	1	1	1	0	6	6	4	23
029 奈良県	0	0	1	2	2	2	0	2	5	0	1	15
030 和歌山県	2	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	6
031 鳥取県	0	0	0	0	1	0	0	2	2	0	1	6
032 島根県	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	1	6
033 岡山県	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
034 広島県	0	0	0	4	2	2	4	1	2	3	6	24
035 山口県	0	0	1	1	1	3	1	2	5	1	3	18
036 徳島県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
037 香川県	0	0	1	0	0	0	0	2	1	4	1	9
038 愛媛県	0	0	0	0	0	0	1	0	2	6	0	9
039 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4
040 福岡県	1	1	0	2	2	1	2	4	5	4	4	26
041 佐賀県	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	5	11
042 長崎県	0	0	1	2	2	1	0	4	1	1	3	15
043 熊本県	0	2	0	0	1	1	2	1	1	4	7	19
044 大分県	0	0	0	0	1	0	3	1	0	3	2	10
045 宮崎県	0	1	1	0	1	0	1	2	3	0	5	14
046 鹿児島県	0	0	0	1	1	2	1	2	4	3	9	23
047 沖縄県	0	0	0	1	0	2	2	0	2	3	1	11
048 札幌市	0	0	0	0	0	1	1	3	0	1	1	7
049 仙台市	0	0	0	1	4	3	2	4	0	5	0	19
050 千葉市	0	0	1	2	2	0	0	1	1	2	1	10
051 横浜市	0	1	1	1	0	2	2	9	8	7	10	41
052 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
053 名古屋市	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	2	6
054 京都市	0	2	1	0	2	2	3	3	2	1	1	17
055 大阪市	0	0	2	3	1	0	2	1	2	2	5	18
056 神戸市	0	0	0	1	0	2	0	2	5	3	7	20
057 広島市	0	0	0	1	1	1	4	2	4	3	2	18
058 北九州市	0	0	1	0	0	2	1	1	0	5	3	13
059 福岡市	0	0	0	0	5	5	2	5	3	3	2	25
060 秋田市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	2	5
061 郡山市	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	6
062 宇都宮市	0	1	0	0	0	0	4	0	4	0	1	10
063 新潟市	0	0	0	2	1	1	0	1	1	0	4	10
064 富山市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	5
065 金沢市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
066 岐阜市	0	1	0	1	0	2	0	0	0	2	1	7
067 静岡市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
068 浜松市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
069 豊田市	0	0	0	2	0	0	1	1	0	3	0	7
070 堺市	0	1	0	0	2	2	1	0	2	0	1	9
071 姫路市	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
072 和歌山市	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	0	5
073 岡山市	0	0	0	0	0	1	4	2	2	1	4	14
074 福山市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
076 長崎市	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	3	7
077 熊本市	0	0	1	0	1	3	0	1	1	5	1	13
078 大分市	0	1	1	0	1	1	1	3	4	3	1	16
079 宮崎市	0	0	0	0	1	1	2	3	0	1	1	9
080 鹿児島市	0	1	1	1	2	3	1	1	2	2	1	15
081 いわき市	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	5
082 長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
083 豊橋市	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	3	8
084 高松市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	4
085 旭川市	0	0	1	0	1	1	0	1	0	2	2	8
086 横須賀市	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	4
087 松山市	0	0	0	0	1	0	3	0	1	1	3	9
088 奈良市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3
089 倉敷市	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	6
090 さいたま市	0	0	0	0	2	2	3	6	0	5	0	18
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
093 相模原市	0	0	2	0	1	0	2	3	1	0	2	11
095 岡崎市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	4
096 高槻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
097 東大阪市	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	3	7
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
099 下関市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
100 青森市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
101 前橋市	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3
102 高崎市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3
103 柏市	0	0	0	1	0	1	0	3	0	2	1	8
106 大津市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
107 久留米市	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1	5
108 盛岡市	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	3
109 西宮市	0	0	0	1	0	0	1	0	1	3	1	7
110 尼崎市	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	5
111 豊中市	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	1	5
112 那覇市	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3
113 枚方市	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	1	6
合計	7	22	43	62	87	112	120	148	167	202	245	1,215

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-7-2 糖尿病の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	2	1	1	6	7	0	2	4	3	26	0	34
002 青森県	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	0	7
003 岩手県												
004 宮城県	2	5	3	5	9	10	6	4	5	49	0	56
005 秋田県	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
006 山形県	1	5	7	7	7	8	3	6	3	47	0	54
007 福島県	2	2	5	3	4	11	6	9	11	53	0	71
008 茨城県	9	9	8	7	11	18	9	8	8	87	1	105
009 栃木県	3	2	8	9	10	7	4	6	8	57	0	72
010 群馬県	4	6	7	6	4	7	9	13	5	61	0	73
011 埼玉県	15	17	19	18	29	32	25	17	16	188	0	250
012 千葉県												
013 東京都	17	24	23	34	29	51	38	44	22	282	0	365
014 神奈川県	8	11	5	16	8	12	18	21	10	109	0	142
015 新潟県	3	5	6	5	8	6	11	4	3	51	0	66
016 富山県	4	4	4	0	5	6	2	6	3	34	0	48
017 石川県												
018 福井県	3	2	2	2	4	10	6	5	5	39	0	42
019 山梨県	2	4	5	5	9	4	3	6	7	45	0	53
020 長野県												
021 岐阜県	2	3	7	7	5	8	6	8	7	53	0	66
022 静岡県	5	7	4	12	17	16	11	13	4	89	0	102
023 愛知県	15	21	16	15	16	17	18	13	13	144	0	200
024 三重県	8	7	2	6	7	11	10	16	1	68	0	96
025 滋賀県	0	1	1	2	0	1	0	0	0	5	0	10
026 京都府	2	8	4	8	4	5	3	8	2	44	0	54
027 大阪府	12	10	15	14	9	21	11	17	12	121	0	161
028 兵庫県	10	9	6	11	12	13	13	11	9	94	0	117
029 奈良県	2	3	3	3	6	7	7	7	1	39	0	54
030 和歌山県	0	1	0	0	3	3	2	2	2	13	0	19
031 鳥取県	1	2	2	5	4	4	6	3	3	30	0	36
032 島根県	3	0	2	3	4	4	0	4	1	21	0	27
033 岡山県	3	5	3	2	6	5	5	4	6	39	0	41
034 広島県	1	1	9	5	2	9	11	9	8	55	0	79
035 山口県	5	2	7	6	6	8	5	6	4	49	0	67
036 徳島県	3	2	7	1	4	4	12	6	5	44	0	46
037 香川県	3	4	1	2	3	2	7	7	0	29	0	38
038 愛媛県	1	2	6	3	1	10	6	5	5	39	0	48
039 高知県	0	0	1	0	2	3	3	2	3	14	0	18
040 福岡県	8	9	7	6	12	11	9	11	5	78	0	104
041 佐賀県	3	3	3	5	5	2	6	5	4	36	0	47
042 長崎県	8	3	14	2	9	10	12	8	5	71	0	86
043 熊本県	2	7	11	1	3	9	8	6	5	52	0	71
044 大分県	2	4	3	5	2	8	11	5	4	44	1	55
045 宮崎県	3	4	2	4	5	4	7	6	5	40	0	54
046 鹿児島県	3	1	6	13	6	5	13	13	6	66	0	89
047 沖縄県	3	3	7	5	5	8	12	9	5	57	0	68
048 札幌市	5	0	2	6	5	3	6	9	5	41	0	48
049 仙台市	5	8	4	5	6	4	7	10	5	54	0	73
050 千葉市	2	4	3	6	5	3	8	7	3	41	0	51
051 横浜市	11	7	13	20	24	18	19	20	13	145	0	186
052 川崎市	0	0	0	1	1	1	0	0	4	0	0	6
053 名古屋市	0	0	0	1	6	0	2	2	1	12	0	18
054 京都市	3	6	6	5	12	10	3	8	8	61	0	78
055 大阪市	3	5	1	7	5	7	6	5	4	43	0	61
056 神戸市	3	11	11	5	8	11	9	8	4	70	0	90
057 広島市	6	3	0	5	4	3	5	4	4	34	0	52
058 北九州市	0	6	4	7	1	9	12	7	4	50	0	63
059 福岡市	2	6	6	9	12	6	7	9	6	63	0	88
060 秋田市	3	3	3	2	0	2	3	1	1	18	0	23
061 郡山市	1	1	2	2	6	4	3	1	0	20	0	26
062 宇都宮市	2	1	2	1	3	3	1	4	2	19	0	29
063 新潟市	3	4	2	6	5	2	6	1	2	31	0	41
064 富山市	3	0	2	1	3	0	2	2	0	13	0	18
065 金沢市	0	0	0	2	1	1	2	2	0	8	0	9
066 岐阜市	3	0	0	3	1	3	2	5	1	18	0	25
067 静岡市	1	2	3	4	1	4	6	1	0	22	0	24
068 浜松市	0	1	1	0	1	1	0	0	0	4	0	5
069 豊田市	3	7	2	3	1	2	2	0	2	22	0	29
070 堺市	2	1	3	1	2	4	3	2	4	22	0	31
071 姫路市	4	2	2	3	2	4	1	6	0	24	0	27
072 和歌山市	2	0	1	2	4	0	3	1	2	15	0	20
073 岡山市	3	5	2	4	2	5	6	8	7	42	0	56
074 福山市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	3
075 高知市	0	3	0	2	4	2	1	0	1	13	0	15
076 長崎市	0	1	3	2	1	1	7	1	1	17	0	24
077 熊本市	1	6	8	5	2	1	7	4	4	38	0	51
078 大分市	0	1	5	4	6	1	1	2	5	25	0	41
079 宮崎市	2	1	0	3	4	4	3	2	0	19	0	28
080 鹿児島市	2	3	3	6	5	3	6	5	6	39	0	54
081 いわき市	4	2	0	1	0	5	4	5	0	21	0	26
082 長野市	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3	0	5
083 豊橋市	1	1	1	2	2	6	1	2	1	17	0	25
084 高松市	1	2	1	1	1	3	2	1	3	15	0	19
085 旭川市	0	0	1	0	1	3	5	4	2	16	0	24
086 横須賀市	0	2	1	3	3	4	4	1	3	21	0	25
087 松山市	4	1	6	1	1	4	2	4	1	24	0	33
088 奈良市	0	1	0	2	1	1	3	0	2	10	0	13
089 倉敷市	0	2	2	4	4	8	5	2	1	28	0	34
090 さいたま市	4	3	7	3	4	7	6	4	5	43	0	61
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	3
093 相模原市	1	3	3	3	7	7	4	5	5	38	0	49
095 岡崎市	5	1	1	3	4	2	3	0	3	22	0	28
096 高槻市	1	1	0	3	0	3	2	0	2	12	0	14
097 東大阪市	1	2	6	1	5	2	2	1	4	24	0	31
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
099 下関市	5	2	2	2	2	3	0	1	1	18	0	19
100 青森市	2	0	1	0	4	0	2	2	0	11	0	13
101 前橋市	1	2	0	1	4	0	4	7	1	20	0	23
102 高崎市	2	2	0	2	4	0	2	1	2	15	0	18
103 柏市	0	1	1	0	0	1	4	5	1	13	0	21
106 大津市	1	5	4	2	2	1	3	1	3	22	0	24
107 久留米市	2	0	2	1	2	2	2	1	2	14	0	19
108 盛岡市	1	2	2	2	2	1	3	2	1	16	0	19
109 西宮市	0	2	1	0	1	4	2	2	1	13	0	20
110 尼崎市	3	1	2	1	4	4	0	0	3	18	0	23
111 豊中市	0	1	0	2	1	2	1	5	1	13	0	18
112 那覇市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
113 枚方市	1	4	3	0	1	3	2	3	5	22	0	28
合計	299	360	394	443	508	590	578	553	382	4,107	2	5,324

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-8-1 先天性代謝異常の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	1	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	8
002 青森県	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	4
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	0	3	1	1	3	0	2	1	2	1	3	17
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
006 山形県	1	0	0	0	1	1	3	1	0	1	2	10
007 福島県	1	0	0	0	1	2	1	1	0	1	3	10
008 茨城県	2	3	1	2	4	1	2	4	2	1	2	24
009 栃木県	1	2	0	1	1	1	3	2	2	4	0	17
010 群馬県	0	0	3	1	2	3	3	3	0	1	3	19
011 埼玉県	9	4	5	12	6	7	6	9	2	8	5	73
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	7	13	18	12	14	8	20	14	20	19	13	158
014 神奈川県	2	2	1	2	1	3	1	2	4	0	2	20
015 新潟県	1	2	1	1	0	6	1	4	4	3	1	24
016 富山県	1	0	1	1	1	0	1	2	2	1	0	10
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	3	0	0	1	0	1	0	0	1	3	9
019 山梨県	1	1	1	0	1	2	2	0	1	0	2	11
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	1	1	1	0	1	3	1	0	1	0	0	9
022 静岡県	0	2	0	3	1	3	4	4	6	4	6	33
023 愛知県	5	6	0	6	6	1	6	7	1	7	7	52
024 三重県	2	6	3	4	1	5	3	5	4	2	3	38
025 滋賀県	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
026 京都府	2	0	0	6	1	2	2	4	5	5	4	31
027 大阪府	2	8	5	6	3	8	11	8	8	9	9	77
028 兵庫県	3	1	2	5	7	7	4	6	2	3	5	45
029 奈良県	2	3	2	3	1	4	6	3	4	3	2	33
030 和歌山県	1	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	6
031 鳥取県	1	2	2	1	0	1	1	1	1	1	2	13
032 島根県	2	1	0	4	0	1	2	3	1	0	1	15
033 岡山県	0	1	0	0	2	2	1	1	1	3	3	14
034 広島県	2	2	1	4	3	1	7	7	2	1	1	32
035 山口県	0	1	1	1	2	3	1	4	1	2	1	17
036 徳島県	0	0	0	1	2	1	1	0	0	2	0	7
037 香川県	2	0	2	2	1	0	2	1	0	3	1	14
038 愛媛県	0	0	0	1	1	5	1	1	1	1	1	12
039 高知県	0	1	1	1	1	0	0	1	0	1	0	6
040 福岡県	1	2	3	2	4	2	7	3	7	6	8	45
041 佐賀県	1	1	1	1	3	0	1	4	2	1	4	19
042 長崎県	0	4	0	1	3	2	2	5	3	4	7	31
043 熊本県	0	1	2	2	3	2	3	2	5	1	2	23
044 大分県	0	0	0	2	0	3	2	6	4	3	0	20
045 宮崎県	0	2	0	1	0	2	3	5	2	1	4	20
046 鹿児島県	2	0	1	2	1	2	3	2	1	5	4	23
047 沖縄県	1	4	3	6	6	3	5	7	3	2	4	44
048 札幌市	0	0	1	0	2	3	5	5	1	5	2	24
049 仙台市	1	1	2	4	3	5	5	3	3	2	6	35
050 千葉市	0	1	1	1	2	0	1	2	1	1	2	12
051 横浜市	4	3	5	4	2	3	7	7	9	5	9	58
052 川崎市	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
053 名古屋市	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	4
054 京都市	1	6	3	5	3	1	1	1	2	1	3	27
055 大阪市	4	3	5	6	4	7	6	5	6	2	3	51
056 神戸市	2	2	1	0	3	3	1	4	3	3	1	23
057 広島市	0	1	3	2	2	2	3	6	3	1	3	28
058 北九州市	0	0	0	2	6	5	3	3	3	5	1	28
059 福岡市	1	0	0	3	2	3	2	3	3	7	5	29
060 秋田市	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	4	7
061 郡山市	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
062 宇都宮市	1	1	1	0	3	0	0	2	3	1	2	14
063 新潟市	0	1	0	3	1	0	1	1	0	2	2	11
064 富山市	1	0	2	0	1	2	0	0	1	0	1	8
065 金沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
066 岐阜市	0	1	0	0	1	1	0	1	1	1	0	6
067 静岡市	0	1	1	1	0	1	0	0	0	3	0	7
068 浜松市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
069 豊田市	0	0	0	1	1	0	3	1	0	2	0	8
070 堺市	0	0	3	1	4	2	3	1	1	1	2	18
071 姫路市	0	0	0	1	0	2	0	2	0	0	0	5
072 和歌山市	0	1	0	0	1	1	1	1	0	1	2	8
073 岡山市	0	1	1	1	1	1	6	4	3	5	0	23
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
075 高知市	0	0	1	1	1	1	0	0	0	3	1	8
076 長崎市	0	0	0	0	0	4	1	1	1	1	1	9
077 熊本市	0	2	1	0	0	0	2	3	2	3	2	15
078 大分市	0	0	1	3	3	0	0	3	2	0	0	12
079 宮崎市	0	2	1	0	1	2	1	1	2	0	2	12
080 鹿児島市	1	1	3	2	2	1	1	3	0	1	1	16
081 いわき市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	4
082 長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
083 豊橋市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
084 高松市	0	0	2	1	0	0	0	0	3	1	1	8
085 旭川市	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4
086 横須賀市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3
087 松山市	0	0	0	1	1	3	2	0	1	0	1	9
088 奈良市	2	1	1	1	0	0	0	1	1	1	0	8
089 倉敷市	1	0	4	0	2	0	3	3	3	1	2	19
090 さいたま市	0	0	1	3	3	2	3	1	1	3	2	19
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
093 相模原市	3	0	2	0	0	1	0	1	2	4	1	14
095 岡崎市	0	0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	8
096 高槻市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3
097 東大阪市	0	0	1	0	0	1	1	4	0	4	1	12
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
099 下関市	0	0	0	1	0	1	0	0	2	2	0	6
100 青森市	0	0	0	0	0	1	1	0	1	2	0	5
101 前橋市	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	0	5
102 高崎市	0	1	0	2	0	0	0	1	0	1	0	5
103 柏市	0	0	0	0	0	1	4	0	1	1	1	8
106 大津市	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	1	7
107 久留米市	0	0	0	3	1	2	1	1	0	1	2	11
108 盛岡市	1	1	2	1	1	2	2	1	0	0	1	12
109 西宮市	0	0	0	0	2	0	2	0	2	2	0	8
110 尼崎市	2	0	3	0	1	1	0	1	1	0	0	9
111 豊中市	0	1	1	1	3	1	3	0	1	1	1	13
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113 枚方市	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	3	7
合計	89	119	119	158	156	174	204	217	183	200	197	1,816

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-8-2 先天性代謝異常の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	1	3	1	1	1	0	0	1	0	8	0	16
002 青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
003 岩手県												
004 宮城県	3	1	1	4	3	3	6	3	0	24	0	41
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
006 山形県	1	2	5	5	3	0	0	3	3	22	0	32
007 福島県	0	1	0	0	4	1	2	2	1	11	0	21
008 茨城県	7	5	3	2	1	1	1	2	1	23	0	47
009 栃木県	5	2	4	4	3	5	2	2	2	29	0	46
010 群馬県	5	2	2	2	3	1	1	3	1	20	0	39
011 埼玉県	11	7	19	16	9	12	12	11	6	103	0	176
012 千葉県												
013 東京都	21	15	16	19	24	25	14	20	5	159	0	317
014 神奈川県	5	5	7	1	0	4	7	7	1	37	0	57
015 新潟県	3	2	1	3	2	1	9	8	1	30	0	54
016 富山県	0	1	1	0	1	1	4	0	0	8	0	18
017 石川県												
018 福井県	1	1	0	0	0	2	1	0	0	5	0	14
019 山梨県	2	1	2	0	2	0	1	2	1	11	0	22
020 長野県												
021 岐阜県	1	3	3	0	3	1	0	4	4	19	0	28
022 静岡県	2	4	5	7	10	4	4	8	2	46	0	79
023 愛知県	8	4	17	4	9	8	9	8	5	72	0	124
024 三重県	1	4	1	3	9	5	3	5	2	33	0	71
025 滋賀県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3
026 京都府	8	4	4	3	3	3	2	0	0	27	0	58
027 大阪府	11	15	11	10	12	3	7	7	3	79	0	156
028 兵庫県	16	6	9	3	6	9	2	4	2	57	0	102
029 奈良県	3	1	5	4	2	2	1	2	2	22	0	55
030 和歌山県	1	1	4	1	0	0	2	2	0	11	0	17
031 鳥取県	1	0	3	0	0	1	0	1	0	6	0	19
032 島根県	1	3	3	1	2	2	2	5	0	19	0	34
033 岡山県	2	1	3	4	2	1	4	0	2	19	0	33
034 広島県	7	6	4	3	4	5	2	4	2	37	0	69
035 山口県	3	0	1	4	4	1	2	0	0	15	0	32
036 徳島県	2	2	1	2	1	1	0	0	2	11	0	18
037 香川県	3	1	0	2	3	2	2	0	0	13	0	27
038 愛媛県	3	2	1	6	1	1	3	0	1	18	0	30
039 高知県	0	0	1	1	2	1	1	0	0	6	0	12
040 福岡県	4	7	10	4	8	9	1	4	1	48	0	93
041 佐賀県	1	6	5	5	1	0	2	3	2	25	0	44
042 長崎県	0	2	2	9	4	5	1	2	0	25	0	56
043 熊本県	5	4	5	3	2	0	1	3	1	24	0	47
044 大分県	4	6	1	6	0	0	1	5	1	24	0	44
045 宮崎県	1	1	4	3	0	1	0	1	1	12	0	32
046 鹿児島県	3	3	1	2	1	3	2	1	3	19	0	42
047 沖縄県	5	8	5	5	6	3	1	3	2	38	0	82
048 札幌市	2	2	2	1	2	2	3	4	1	19	0	43
049 仙台市	6	5	5	1	4	2	3	4	2	32	0	67
050 千葉市	2	1	3	1	1	1	2	3	3	17	0	29
051 横浜市	10	10	9	4	3	6	4	1	2	49	0	107
052 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
053 名古屋市	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	6
054 京都市	9	3	2	5	3	4	1	4	1	32	0	59
055 大阪市	5	6	9	2	2	6	6	4	2	42	0	93
056 神戸市	10	3	3	5	3	0	5	5	1	35	0	58
057 広島市	3	4	2	1	2	2	2	5	0	21	0	47
058 北九州市	1	1	3	5	1	2	0	6	0	19	0	47
059 福岡市	4	5	7	3	9	5	2	10	6	51	0	80
060 秋田市	0	1	2	1	1	0	0	2	0	7	0	14
061 郡山市	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	5
062 宇都宮市	1	0	0	1	1	0	0	1	0	4	0	18
063 新潟市	1	2	2	6	3	2	1	3	1	21	0	32
064 富山市	1	2	1	1	1	0	0	1	0	7	0	15
065 金沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
066 岐阜市	0	2	2	1	1	0	0	1	1	8	0	14
067 静岡市	2	0	2	1	1	1	1	1	1	10	0	17
068 浜松市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	3
069 豊田市	1	2	1	1	0	1	3	2	0	11	0	19
070 堺市	3	1	2	2	3	2	4	0	1	18	0	36
071 姫路市	2	1	2	2	0	1	1	0	0	9	0	14
072 和歌山市	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4	0	12
073 岡山市	1	2	1	1	2	1	2	3	0	13	0	36
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
075 高知市	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	10
076 長崎市	1	1	1	1	0	1	3	2	0	10	0	19
077 熊本市	2	6	2	1	3	3	2	0	1	20	0	35
078 大分市	1	2	1	1	1	0	5	0	1	12	0	24
079 宮崎市	0	0	2	0	1	2	0	5	0	10	0	22
080 鹿児島市	2	1	2	2	1	0	2	1	0	11	0	27
081 いわき市	0	1	0	0	1	1	2	0	1	6	0	10
082 長野市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
083 豊橋市	1	3	1	4	0	1	0	0	0	10	0	12
084 高松市	4	2	2	1	1	2	2	2	0	16	0	24
085 旭川市	0	0	2	2	1	1	0	1	0	7	0	11
086 横須賀市	0	1	0	1	0	1	2	0	1	6	0	9
087 松山市	1	1	2	1	0	2	0	3	1	11	0	20
088 奈良市	1	1	2	6	1	0	1	2	0	14	0	22
089 倉敷市	1	0	2	0	0	1	0	1	1	6	0	25
090 さいたま市	2	1	1	5	3	0	2	2	0	16	0	35
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
093 相模原市	4	0	2	0	0	1	2	1	0	10	0	24
095 岡崎市	2	0	0	0	3	0	2	0	0	7	0	15
096 高槻市	2	1	0	1	0	1	0	2	0	7	0	10
097 東大阪市	2	0	4	0	0	5	0	1	4	16	0	28
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
099 下関市	0	0	1	1	2	1	0	0	1	6	0	12
100 青森市	0	0	0	2	0	2	1	1	0	6	0	11
101 前橋市	0	1	0	0	1	0	0	0	1	3	0	8
102 高崎市	2	0	2	2	0	0	0	0	1	7	0	12
103 柏市	0	0	1	3	0	0	1	1	0	6	0	14
106 大津市	2	1	0	4	0	0	0	2	0	9	0	16
107 久留米市	2	0	1	0	2	2	1	0	0	8	0	19
108 盛岡市	0	0	0	0	1	0	2	0	2	5	0	17
109 西宮市	3	3	2	2	1	1	2	1	1	16	0	24
110 尼崎市	0	0	1	1	0	0	1	1	1	5	0	14
111 豊中市	2	3	1	1	4	0	1	0	0	12	0	25
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113 枚方市	2	2	0	1	1	0	1	0	0	7	0	14
合計	265	226	266	243	223	197	192	227	100	1,939	0	3,755

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-9-1 血友病等血液・免疫疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
002 青森県	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	0	2	1	2	2	0	0	0	0	0	0	7
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
006 山形県	1	3	1	4	2	1	2	2	0	2	3	21
007 福島県	0	0	0	2	1	1	2	4	0	3	3	16
008 茨城県	3	5	2	1	2	3	4	3	4	2	5	34
009 栃木県	0	2	0	4	2	1	4	3	2	2	2	22
010 群馬県	0	2	3	2	0	4	0	2	1	1	4	19
011 埼玉県	6	6	15	6	11	10	10	11	10	6	7	98
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	9	6	6	11	14	9	19	12	11	11	14	122
014 神奈川県	0	3	5	3	3	0	6	1	1	1	3	26
015 新潟県	1	1	0	4	1	3	1	1	4	4	3	23
016 富山県	1	0	2	0	1	0	2	1	3	1	1	12
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	0	0	1	1	1	2	0	1	2	1	9
019 山梨県	1	1	0	1	2	0	1	0	1	1	1	9
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	0	0	4	3	1	3	0	1	2	0	3	17
022 静岡県	0	1	4	6	3	1	4	4	3	4	7	37
023 愛知県	4	5	6	12	10	6	9	6	8	4	10	80
024 三重県	0	3	0	3	5	6	6	1	2	3	6	35
025 滋賀県	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5
026 京都府	6	3	2	2	2	1	2	2	2	3	0	25
027 大阪府	1	4	5	1	1	5	1	2	4	4	5	33
028 兵庫県	1	4	3	5	3	6	1	3	3	3	3	35
029 奈良県	1	0	3	5	3	1	3	1	3	3	8	31
030 和歌山県	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
031 鳥取県	0	0	0	3	1	0	1	0	0	1	0	6
032 島根県	2	2	0	1	0	0	0	0	4	1	2	12
033 岡山県	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	2	7
034 広島県	0	3	3	3	0	2	2	2	8	3	3	29
035 山口県	0	0	0	0	2	0	2	1	1	1	0	7
036 徳島県	0	0	0	1	1	0	1	0	0	2	0	5
037 香川県	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	2	6
038 愛媛県	1	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1	8
039 高知県	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	2	6
040 福岡県	5	4	5	5	5	5	4	7	8	12	4	64
041 佐賀県	1	3	1	2	1	1	3	1	0	1	1	15
042 長崎県	4	0	2	1	4	1	5	7	6	3	2	35
043 熊本県	0	2	2	1	0	1	0	1	1	2	2	12
044 大分県	4	2	2	1	1	6	2	2	2	3	3	28
045 宮崎県	2	0	0	1	0	0	2	0	1	1	0	7
046 鹿児島県	3	3	5	3	1	1	1	1	2	3	3	26
047 沖縄県	1	3	4	2	4	2	3	1	4	5	1	30
048 札幌市	0	1	0	2	0	2	1	5	0	1	0	12
049 仙台市	3	1	2	2	5	3	2	2	2	2	3	27
050 千葉市	0	1	1	0	1	1	2	2	4	1	0	13
051 横浜市	2	1	2	4	3	5	5	3	10	6	7	48
052 川崎市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4
053 名古屋市	2	3	2	0	1	2	0	1	0	0	0	11
054 京都市	2	7	6	0	3	1	9	4	0	2	3	37
055 大阪市	3	3	3	3	7	2	2	3	0	4	3	33
056 神戸市	0	0	0	4	0	2	2	3	2	1	3	17
057 広島市	0	4	1	4	1	3	3	4	2	1	0	23
058 北九州市	2	1	1	2	0	1	4	5	2	1	1	20
059 福岡市	0	3	7	3	5	8	13	3	0	11	5	58
060 秋田市	0	0	1	0	2	1	0	3	3	0	3	13
061 郡山市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
062 宇都宮市	3	0	3	3	1	0	2	0	2	1	0	15
063 新潟市	1	1	1	2	3	1	2	0	0	0	1	12
064 富山市	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3
065 金沢市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
066 岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
067 静岡市	1	1	1	0	3	2	1	1	3	0	0	13
068 浜松市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
069 豊田市	0	1	0	0	0	0	1	2	1	1	1	7
070 堺市	0	1	0	3	1	0	0	2	0	1	0	8
071 姫路市	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4	1	7
072 和歌山市	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4
073 岡山市	0	1	0	1	0	2	1	2	1	0	2	10
074 福山市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
075 高知市	0	1	0	2	1	0	1	0	2	0	0	7
076 長崎市	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	5
077 熊本市	0	1	3	4	2	2	0	0	0	0	2	14
078 大分市	1	0	1	0	0	3	1	1	1	4	4	16
079 宮崎市	1	2	1	0	0	0	3	2	0	0	0	9
080 鹿児島市	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	4
081 いわき市	0	0	0	0	3	1	0	0	2	0	1	7
082 長野市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
083 豊橋市	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
084 高松市	1	1	0	1	1	0	1	0	3	0	1	9
085 旭川市	0	1	1	0	1	0	1	2	1	0	1	8
086 横須賀市	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	2	7
087 松山市	0	1	1	2	1	2	0	2	2	0	1	12
088 奈良市	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	1	7
089 倉敷市	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	4
090 さいたま市	1	0	1	2	2	0	2	3	1	4	2	18
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
093 相模原市	0	2	0	1	0	2	0	2	0	1	0	8
095 岡崎市	0	1	2	0	0	1	0	0	1	1	3	9
096 高槻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
097 東大阪市	1	0	1	0	0	2	1	1	0	1	0	7
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
099 下関市	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
100 青森市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	4
101 前橋市	0	0	0	1	0	1	3	1	0	0	0	6
102 高崎市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
103 柏市	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	6
106 大津市	0	0	1	1	0	0	0	2	1	1	1	7
107 久留米市	0	1	2	2	1	2	3	2	2	0	1	15
108 盛岡市	0	0	2	2	1	1	1	1	1	0	0	9
109 西宮市	0	0	0	3	0	2	3	1	0	1	2	12
110 尼崎市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
111 豊中市	0	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	4
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113 枚方市	1	0	1	1	0	0	2	0	1	2	1	9
合計	91	124	141	168	150	142	185	163	161	157	177	1,659

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-9-2 血友病等血液・免疫疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	0	0	0	0	0	3	0	1	1	5	0	8
002 青森県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	4
003 岩手県												
004 宮城県	1	0	0	1	2	2	3	1	0	10	0	17
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
006 山形県	1	2	3	2	1	1	4	2	1	17	0	38
007 福島県	9	3	3	2	3	0	1	5	4	30	0	46
008 茨城県	1	3	1	3	1	2	1	5	4	21	0	55
009 栃木県	1	5	2	7	2	2	4	1	0	24	0	46
010 群馬県	3	0	2	3	2	2	0	1	0	13	0	32
011 埼玉県	9	6	8	7	11	10	6	9	5	71	0	169
012 千葉県												
013 東京都	9	10	14	10	18	16	12	17	11	117	0	239
014 神奈川県	3	5	4	3	7	8	6	3	4	43	0	69
015 新潟県	3	0	1	3	0	2	1	1	1	12	0	35
016 富山県	0	1	0	2	1	0	0	0	0	4	0	16
017 石川県												
018 福井県	2	1	3	2	3	0	0	2	0	13	0	22
019 山梨県	3	1	2	1	2	0	1	0	0	10	0	19
020 長野県												
021 岐阜県	4	2	2	1	2	3	1	1	0	16	0	33
022 静岡県	5	5	4	3	2	3	5	3	2	32	0	69
023 愛知県	11	9	10	14	10	17	7	4	0	82	0	162
024 三重県	3	5	2	5	5	6	5	1	4	36	0	71
025 滋賀県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	6
026 京都府	3	2	0	3	0	1	4	0	1	14	0	39
027 大阪府	9	5	6	9	10	11	5	7	3	65	0	98
028 兵庫県	2	4	1	9	3	5	9	3	2	38	0	73
029 奈良県	3	2	5	2	8	2	1	2	4	29	0	60
030 和歌山県	1	1	1	0	0	0	2	0	0	5	0	7
031 鳥取県	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	0	9
032 島根県	2	2	3	2	1	4	2	1	0	17	0	29
033 岡山県	0	0	3	2	0	1	4	2	1	13	0	20
034 広島県	5	4	5	3	2	2	2	0	0	23	0	52
035 山口県	1	1	3	1	2	0	0	0	0	8	0	15
036 徳島県	2	1	2	0	3	0	1	2	2	13	0	18
037 香川県	1	1	1	3	0	2	0	0	0	8	0	14
038 愛媛県	0	0	2	4	0	4	2	1	4	17	0	25
039 高知県	1	1	1	0	0	0	2	1	1	7	0	13
040 福岡県	2	1	3	10	5	4	5	3	2	35	0	99
041 佐賀県	1	1	3	2	1	3	6	4	0	21	0	36
042 長崎県	3	0	2	1	0	3	1	0	3	13	0	48
043 熊本県	0	1	3	4	1	3	0	1	0	13	0	25
044 大分県	2	3	2	5	0	2	0	2	0	16	0	44
045 宮崎県	2	2	2	1	3	0	2	0	0	12	0	19
046 鹿児島県	3	0	2	1	0	3	3	1	1	14	0	40
047 沖縄県	3	4	3	3	3	3	3	2	2	26	0	56
048 札幌市	2	2	2	1	3	1	4	4	2	21	0	33
049 仙台市	2	1	1	1	3	4	4	2	2	20	0	47
050 千葉市	0	2	1	0	2	0	1	2	0	8	0	21
051 横浜市	4	9	9	6	5	7	4	1	5	50	0	98
052 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
053 名古屋市	1	3	4	1	4	2	1	1	1	18	0	29
054 京都市	1	7	4	4	3	4	6	1	1	31	0	68
055 大阪市	3	5	4	2	2	3	3	0	1	23	0	56
056 神戸市	3	6	2	3	3	4	7	4	1	33	0	50
057 広島市	1	5	3	1	5	1	1	1	0	18	0	41
058 北九州市	1	1	2	2	5	1	2	1	2	17	0	37
059 福岡市	0	7	4	2	0	0	4	0	2	19	0	77
060 秋田市	1	2	4	1	1	0	0	1	1	11	0	24
061 郡山市	1	3	1	0	1	0	0	1	1	8	0	9
062 宇都宮市	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3	0	18
063 新潟市	2	1	4	1	0	2	2	1	0	13	0	25
064 富山市	0	0	0	0	1	1	0	2	0	4	0	7
065 金沢市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
066 岐阜市	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3	0	3
067 静岡市	2	0	1	1	0	2	0	1	1	8	0	21
068 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
069 豊田市	0	1	1	1	0	0	2	0	1	6	0	13
070 堺市	2	0	0	2	0	0	2	0	1	7	0	15
071 姫路市	0	1	2	3	2	1	1	1	0	11	0	18
072 和歌山市	1	2	0	0	1	0	0	2	0	6	0	10
073 岡山市	3	2	4	4	1	3	1	1	3	22	0	32
074 福山市	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4
075 高知市	2	1	3	0	1	0	0	2	1	10	0	17
076 長崎市	1	1	2	1	2	0	0	1	1	9	0	14
077 熊本市	0	1	0	1	2	2	0	0	0	6	0	20
078 大分市	2	4	3	7	1	1	3	0	0	21	0	37
079 宮崎市	0	1	2	2	0	2	3	1	0	11	0	20
080 鹿児島市	1	2	1	0	1	4	1	1	0	11	0	15
081 いわき市	0	0	2	2	0	0	1	1	0	6	0	13
082 長野市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
083 豊橋市	0	0	2	2	2	0	1	1	0	8	0	10
084 高松市	0	0	1	1	3	0	1	2	0	8	0	17
085 旭川市	1	1	0	1	0	1	0	0	0	4	0	12
086 横須賀市	0	0	1	1	1	0	2	0	0	5	0	12
087 松山市	3	0	1	0	0	3	0	2	1	10	0	22
088 奈良市	0	0	0	0	0	2	1	1	0	4	0	11
089 倉敷市	2	0	1	0	1	3	1	0	2	10	0	14
090 さいたま市	1	2	1	3	3	1	1	1	1	14	0	32
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
093 相模原市	1	1	2	3	3	1	0	0	1	12	0	20
095 岡崎市	0	2	0	0	0	1	2	0	0	5	0	14
096 高槻市	0	1	0	3	0	1	0	0	1	6	0	6
097 東大阪市	0	0	0	2	1	2	1	0	1	7	0	14
098 函館市	0	0	0	2	1	1	0	0	0	4	0	4
099 下関市	0	1	2	1	0	0	0	0	0	4	0	7
100 青森市	1	1	3	0	1	1	0	1	0	8	0	12
101 前橋市	0	3	1	0	0	3	0	0	0	7	0	13
102 高崎市	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	4
103 柏市	0	2	1	0	1	1	0	1	0	6	0	12
106 大津市	2	2	0	0	1	0	0	0	0	5	0	12
107 久留米市	1	1	1	0	2	1	2	0	0	8	0	23
108 盛岡市	0	1	1	0	3	1	2	0	1	9	0	18
109 西宮市	1	2	3	0	1	0	2	0	1	10	0	22
110 尼崎市	1	1	1	0	1	0	0	0	0	4	0	5
111 豊中市	0	1	1	1	0	0	0	0	1	4	0	8
112 那覇市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
113 枚方市	2	1	2	0	2	1	0	3	0	11	0	20
合計	167	192	206	208	190	201	182	136	101	1,583	0	3,242

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-10-1 神経・筋疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	1	0	2	1	1	0	1	0	3	3	0	12
002 青森県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	0	1	1	2	1	5	0	2	5	1	4	22
005 秋田県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
006 山形県	2	2	1	1	1	1	2	2	2	2	6	22
007 福島県	1	0	1	1	0	1	0	2	4	2	2	14
008 茨城県	7	4	7	3	2	3	8	5	3	4	3	49
009 栃木県	2	2	2	6	1	2	4	3	5	6	8	41
010 群馬県	0	0	4	2	1	2	3	3	3	5	5	28
011 埼玉県	10	14	19	16	12	7	17	18	13	13	11	150
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	12	22	24	17	22	23	13	21	24	19	24	221
014 神奈川県	4	0	6	6	4	6	4	5	5	3	12	55
015 新潟県	4	4	7	7	6	10	6	6	6	3	3	62
016 富山県	0	1	2	1	2	1	1	1	2	1	0	12
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	1	1	1	2	2	4	3	3	2	2	21
019 山梨県	1	2	4	2	3	3	1	6	4	2	0	28
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	2	3	2	3	5	2	4	1	1	0	0	23
022 静岡県	2	3	2	5	6	4	7	10	7	7	8	61
023 愛知県	7	13	11	16	4	4	7	12	7	8	1	90
024 三重県	4	12	9	5	1	9	3	5	10	6	2	66
025 滋賀県	2	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	6
026 京都府	3	3	2	2	5	3	4	2	3	2	2	31
027 大阪府	10	21	16	6	10	13	14	16	15	18	13	152
028 兵庫県	1	4	5	9	2	3	6	6	4	2	3	45
029 奈良県	4	7	5	6	5	2	7	6	3	4	7	58
030 和歌山県	1	1	1	0	0	0	1	1	1	1	2	9
031 鳥取県	0	0	2	1	4	1	1	3	1	4	4	21
032 島根県	0	2	1	1	3	3	2	1	0	1	4	18
033 岡山県	2	1	6	3	2	0	2	1	1	5	3	26
034 広島県	6	6	4	4	5	4	4	4	6	4	6	53
035 山口県	0	2	4	2	2	3	3	4	5	1	1	27
036 徳島県	1	1	2	4	0	1	0	2	2	1	0	14
037 香川県	3	0	4	1	2	0	4	3	1	0	1	19
038 愛媛県	0	1	0	1	1	1	2	1	4	5	1	17
039 高知県	0	1	1	2	1	1	1	0	2	0	2	11
040 福岡県	1	6	7	3	1	6	5	7	3	2	4	45
041 佐賀県	0	5	0	1	4	3	2	6	3	1	2	27
042 長崎県	1	3	6	4	13	11	13	4	5	3	10	73
043 熊本県	2	5	3	7	1	4	3	7	4	0	3	39
044 大分県	1	1	0	1	4	0	3	2	4	2	3	21
045 宮崎県	1	1	2	3	2	2	1	6	4	2	4	28
046 鹿児島県	5	6	5	5	3	1	4	4	4	3	5	45
047 沖縄県	6	5	15	9	10	7	5	9	5	8	4	83
048 札幌市	0	3	2	1	2	1	2	5	0	1	1	18
049 仙台市	2	2	6	4	5	6	6	6	1	2	3	43
050 千葉市	1	1	4	4	1	1	4	1	5	3	2	27
051 横浜市	2	3	4	9	5	4	5	6	8	5	6	57
052 川崎市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
053 名古屋市	5	1	1	4	2	4	3	2	1	1	2	26
054 京都市	0	12	5	10	5	7	3	3	7	5	4	61
055 大阪市	5	11	6	11	8	3	5	7	5	7	8	76
056 神戸市	2	1	2	7	3	2	2	2	5	3	1	30
057 広島市	1	2	4	3	4	12	5	8	5	9	5	58
058 北九州市	1	3	1	0	0	2	2	1	3	2	2	17
059 福岡市	1	7	8	2	10	14	4	5	1	3	0	55
060 秋田市	2	1	1	2	0	1	0	0	0	1	0	8
061 郡山市	0	1	0	1	3	0	3	0	2	0	0	10
062 宇都宮市	2	3	1	1	3	4	2	2	0	3	2	23
063 新潟市	5	7	1	7	2	2	3	4	2	3	8	44
064 富山市	0	2	0	1	1	3	2	0	0	2	1	11
065 金沢市	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4
066 岐阜市	4	1	1	1	1	0	1	0	1	1	0	11
067 静岡市	0	1	3	3	7	3	2	5	5	3	1	33
068 浜松市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
069 豊田市	1	2	1	1	3	0	2	0	1	0	0	11
070 堺市	2	2	4	2	3	2	2	5	1	2	0	25
071 姫路市	0	0	1	3	0	2	0	4	0	2	2	14
072 和歌山市	0	0	0	1	2	2	0	1	0	1	0	7
073 岡山市	5	6	8	4	3	4	3	5	3	5	7	53
074 福山市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
075 高知市	0	1	1	3	1	0	1	0	1	0	0	8
076 長崎市	0	2	2	3	3	1	2	1	1	1	0	16
077 熊本市	3	1	4	5	4	0	1	2	2	5	2	29
078 大分市	2	1	2	1	2	2	1	1	0	1	3	16
079 宮崎市	4	3	3	0	2	0	3	3	6	0	3	27
080 鹿児島市	5	2	6	1	3	4	1	2	0	2	2	28
081 いわき市	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0	0	6
082 長野市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
083 豊橋市	2	1	1	2	3	1	1	0	0	1	1	12
084 高松市	1	1	1	1	1	0	1	2	1	2	1	12
085 旭川市	1	1	0	0	1	0	0	3	3	0	1	10
086 横須賀市	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3
087 松山市	1	0	1	3	1	1	1	2	1	1	0	12
088 奈良市	3	3	2	0	3	4	1	1	0	2	3	22
089 倉敷市	3	2	2	1	4	3	5	2	3	1	5	31
090 さいたま市	0	7	3	3	2	2	5	2	3	0	1	28
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
093 相模原市	0	0	1	0	0	0	1	0	0	4	2	8
095 岡崎市	0	1	0	2	1	0	1	0	1	0	0	6
096 高槻市	2	4	1	1	4	1	4	4	5	0	4	30
097 東大阪市	0	0	2	1	3	2	3	4	1	3	1	20
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
099 下関市	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	5
100 青森市	0	0	1	1	1	1	1	2	3	0	0	10
101 前橋市	1	1	0	2	0	0	1	0	1	0	1	7
102 高崎市	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	6
103 柏市	1	3	3	1	2	4	1	1	3	1	3	23
106 大津市	3	1	3	2	3	0	1	1	0	1	0	15
107 久留米市	0	1	1	0	0	0	3	2	1	2	0	10
108 盛岡市	3	1	0	1	1	1	0	2	1	1	0	11
109 西宮市	5	1	4	2	2	4	3	2	2	2	1	28
110 尼崎市	0	1	1	0	1	1	3	4	0	2	0	13
111 豊中市	2	0	0	2	1	0	0	1	1	3	1	11
112 那覇市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
113 枚方市	2	1	1	5	4	3	2	3	1	0	3	25
合計	206	282	311	297	283	271	282	322	285	254	269	3,062

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-10-2 神経・筋疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	2	3	4	2	2	2	0	2	1	18	0	30
002 青森県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
003 岩手県												
004 宮城県	3	1	1	4	3	2	1	1	0	16	0	38
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
006 山形県	1	2	2	0	4	0	1	1	1	12	0	34
007 福島県	5	1	3	1	1	3	0	3	0	17	0	31
008 茨城県	2	2	4	3	2	6	2	1	0	22	0	71
009 栃木県	6	3	6	4	2	5	4	1	2	33	0	74
010 群馬県	3	4	1	5	1	1	3	0	0	18	0	46
011 埼玉県	2	10	9	5	4	5	6	1	2	44	0	194
012 千葉県												
013 東京都	27	25	30	27	17	36	26	26	6	220	0	441
014 神奈川県	10	3	3	6	5	5	2	4	2	40	0	95
015 新潟県	6	5	3	4	6	3	4	4	2	37	0	99
016 富山県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	14
017 石川県												
018 福井県	3	2	0	1	0	2	0	0	0	8	0	29
019 山梨県	3	2	3	2	0	2	1	0	1	14	0	42
020 長野県												
021 岐阜県	3	1	2	0	3	1	0	0	1	11	0	34
022 静岡県	5	3	2	3	1	2	2	2	1	21	0	82
023 愛知県	5	4	1	3	0	3	1	0	0	17	0	107
024 三重県	7	7	3	1	3	2	1	0	0	24	0	90
025 滋賀県	0	1	0	0	2	1	0	0	0	4	0	10
026 京都府	1	2	3	0	4	1	0	0	0	11	0	42
027 大阪府	10	13	8	17	7	9	8	4	3	79	1	232
028 兵庫県	2	6	6	4	5	7	5	4	1	40	0	85
029 奈良県	5	3	5	5	6	1	4	2	2	33	0	89
030 和歌山県	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	11
031 鳥取県	1	2	2	0	0	0	0	0	0	5	0	26
032 島根県	2	3	2	0	0	2	0	1	0	10	0	28
033 岡山県	1	1	2	1	0	0	1	0	0	6	0	32
034 広島県	4	4	1	4	1	2	2	0	1	19	0	72
035 山口県	1	3	2	0	0	1	2	1	0	10	0	37
036 徳島県	0	3	0	0	0	2	0	0	0	5	0	19
037 香川県	1	1	2	1	1	0	0	0	0	6	0	25
038 愛媛県	1	1	0	0	0	1	1	0	1	5	0	22
039 高知県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	12
040 福岡県	3	3	1	0	2	3	3	3	1	19	0	64
041 佐賀県	3	2	4	1	0	1	1	1	1	14	0	41
042 長崎県	8	0	2	2	4	1	2	3	1	23	0	96
043 熊本県	1	5	1	4	2	3	2	3	0	21	0	60
044 大分県	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3	0	24
045 宮崎県	2	2	1	1	2	0	2	0	0	10	0	38
046 鹿児島県	4	0	1	2	0	1	1	0	0	9	0	54
047 沖縄県	4	1	0	4	3	1	2	1	0	16	0	99
048 札幌市	4	6	3	3	6	5	2	1	0	30	0	48
049 仙台市	1	3	1	0	1	1	1	1	1	10	0	53
050 千葉市	4	2	3	2	4	4	0	2	1	22	0	49
051 横浜市	4	3	6	2	6	4	7	5	0	37	0	94
052 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
053 名古屋市	1	0	0	1	1	1	0	0	0	4	0	30
054 京都市	6	1	1	1	2	2	1	2	1	17	0	78
055 大阪市	4	2	7	3	2	3	5	4	0	30	0	106
056 神戸市	4	0	2	0	2	3	1	2	0	14	0	44
057 広島市	3	6	4	5	11	8	3	8	1	49	0	107
058 北九州市	2	0	0	1	1	0	0	0	0	4	0	21
059 福岡市	1	1	2	1	0	3	1	0	0	9	0	64
060 秋田市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	9
061 郡山市	1	1	1	2	2	0	1	1	0	9	0	19
062 宇都宮市	0	2	0	2	4	4	1	4	4	21	0	44
063 新潟市	4	2	3	2	3	2	1	5	3	25	0	69
064 富山市	1	1	0	1	0	0	0	0	0	3	0	14
065 金沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
066 岐阜市	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3	0	14
067 静岡市	2	2	0	0	0	1	1	1	0	7	0	40
068 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
069 豊田市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12
070 堺市	3	3	5	4	4	4	4	1	2	30	0	55
071 姫路市	1	1	2	0	0	2	1	0	0	7	0	21
072 和歌山市	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8
073 岡山市	2	3	2	2	2	0	2	0	3	16	0	69
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
075 高知市	2	0	0	1	4	0	0	0	0	7	0	15
076 長崎市	0	3	0	0	0	3	2	1	0	9	0	25
077 熊本市	0	0	1	3	0	3	0	0	0	7	0	36
078 大分市	1	2	0	0	0	0	1	0	0	4	0	20
079 宮崎市	1	4	1	2	1	3	1	0	1	14	0	41
080 鹿児島市	0	1	0	0	0	1	0	2	0	4	0	32
081 いわき市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
082 長野市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
083 豊橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
084 高松市	3	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	16
085 旭川市	1	5	1	1	4	3	3	2	0	20	0	30
086 横須賀市	1	1	1	1	2	1	0	0	0	7	0	10
087 松山市	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	15
088 奈良市	1	1	1	1	0	0	1	1	1	7	0	29
089 倉敷市	0	5	4	3	1	1	2	0	1	17	0	48
090 さいたま市	5	3	1	0	2	0	0	1	0	12	0	40
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
093 相模原市	0	4	0	0	0	1	0	1	0	6	0	14
095 岡崎市	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3	0	9
096 高槻市	1	1	0	2	2	0	1	0	0	7	0	37
097 東大阪市	2	1	1	0	1	2	0	3	0	10	0	30
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
099 下関市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	6
100 青森市	2	0	0	1	0	0	1	0	0	4	0	14
101 前橋市	0	1	2	2	0	0	0	2	7	0	14	
102 高崎市	3	2	2	0	1	0	0	0	0	8	0	14
103 柏市	4	1	1	1	0	1	2	2	0	12	0	35
106 大津市	1	0	1	0	2	0	3	0	2	9	0	24
107 久留米市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
108 盛岡市	0	1	0	1	0	0	0	0	2	4	0	15
109 西宮市	2	2	2	3	0	1	0	0	1	11	0	39
110 尼崎市	1	0	1	0	0	0	1	0	3	0	0	16
111 豊中市	0	1	3	1	1	3	1	0	0	10	0	21
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
113 枚方市	1	2	2	1	0	2	2	2	2	12	0	37
合計	236	216	189	174	167	190	143	123	61	1,499	1	4,562

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-11-1 慢性消化器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	0	0	1	1	1	0	0	1	1	2	0	7
002 青森県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	1	1	2	2	1	0	1	1	0	1	0	10
005 秋田県	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
006 山形県	2	1	2	1	1	6	2	0	1	3	0	19
007 福島県	2	3	1	0	3	0	4	2	4	0	0	19
008 茨城県	2	1	3	3	1	2	4	1	4	2	0	23
009 栃木県	0	2	3	2	2	3	1	1	1	2	1	18
010 群馬県	0	2	1	2	1	1	2	1	2	2	2	16
011 埼玉県	3	8	5	5	9	6	8	5	7	7	7	70
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	24	12	10	12	10	10	8	12	10	10	14	132
014 神奈川県	2	0	5	1	2	1	4	3	3	2	3	26
015 新潟県	1	5	1	1	1	0	2	2	3	4	3	23
016 富山県	0	0	1	2	3	1	1	0	0	1	0	9
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	0	1	1	0	0	0	0	2	0	2	0	6
019 山梨県	1	1	2	1	1	2	3	0	4	0	2	17
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	4	1	1	3	1	0	2	1	1	1	1	16
022 静岡県	1	0	1	1	0	3	0	1	2	2	1	12
023 愛知県	10	3	11	6	7	5	3	7	6	4	7	69
024 三重県	4	4	3	2	5	1	4	2	1	2	2	30
025 滋賀県	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
026 京都府	4	0	1	2	1	2	3	1	1	2	0	17
027 大阪府	3	3	2	2	2	0	4	5	7	3	1	32
028 兵庫県	0	1	3	2	5	1	4	0	0	5	6	27
029 奈良県	0	1	0	3	4	3	3	2	0	3	3	22
030 和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
031 鳥取県	0	2	3	3	0	1	0	2	3	0	2	16
032 島根県	0	2	1	1	3	2	1	2	1	0	3	16
033 岡山県	1	0	0	1	0	2	2	1	0	2	3	12
034 広島県	3	0	1	3	3	2	4	2	4	1	1	24
035 山口県	1	0	1	2	1	1	0	0	1	1	3	11
036 徳島県	0	1	3	2	0	0	1	0	0	0	0	7
037 香川県	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4
038 愛媛県	1	0	1	3	2	2	4	1	2	5	1	22
039 高知県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
040 福岡県	2	1	1	3	4	1	8	5	0	4	2	31
041 佐賀県	1	2	0	1	0	2	1	4	3	1	1	16
042 長崎県	1	2	0	0	0	2	2	1	2	1	1	12
043 熊本県	5	1	3	0	0	1	1	3	0	1	0	15
044 大分県	1	0	1	1	3	1	0	0	2	1	1	11
045 宮崎県	2	0	1	2	2	1	0	0	2	1	0	11
046 鹿児島県	2	1	0	2	1	2	0	1	1	0	0	10
047 沖縄県	2	0	2	2	0	3	2	2	3	3	0	19
048 札幌市	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	1	5
049 仙台市	0	2	2	1	0	2	1	3	4	1	2	18
050 千葉市	1	0	1	0	0	0	1	1	1	0	2	7
051 横浜市	1	2	3	4	7	5	3	2	6	3	4	40
052 川崎市	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
053 名古屋市	2	1	1	3	2	2	0	0	4	1	4	20
054 京都市	0	0	2	2	1	5	2	2	0	4	2	20
055 大阪市	3	1	0	2	3	5	0	0	0	3	1	18
056 神戸市	2	0	0	4	2	0	2	0	0	2	2	14
057 広島市	1	4	3	3	0	3	0	1	4	2	1	22
058 北九州市	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	4
059 福岡市	3	3	1	3	6	2	2	3	1	2	1	27
060 秋田市	0	1	1	2	0	0	1	1	1	1	1	9
061 郡山市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	3
062 宇都宮市	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	4
063 新潟市	1	0	2	3	1	0	1	2	2	2	3	17
064 富山市	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
065 金沢市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
066 岐阜市	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	6
067 静岡市	0	1	1	2	0	2	1	1	0	1	2	11
068 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
069 豊田市	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	5
070 堺市	0	0	0	0	1	1	0	1	2	1	2	8
071 姫路市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2
072 和歌山市	1	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	6
073 岡山市	1	0	2	1	0	1	1	1	1	0	2	10
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
075 高知市	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
076 長崎市	0	1	1	1	1	2	0	0	0	0	1	7
077 熊本市	4	2	1	1	0	4	1	0	0	0	1	14
078 大分市	3	0	2	0	2	0	3	0	0	1	2	13
079 宮崎市	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	2	5
080 鹿児島市	2	1	1	2	2	0	3	0	3	1	0	15
081 いわき市	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	4
082 長野市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
083 豊橋市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
084 高松市	1	0	2	1	1	1	1	1	0	0	0	8
085 旭川市	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
086 横須賀市	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	6
087 松山市	1	0	0	1	1	2	1	1	0	1	0	8
088 奈良市	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	4
089 倉敷市	0	0	1	1	2	0	1	0	2	1	0	8
090 さいたま市	1	3	1	0	2	2	3	6	0	1	0	19
091 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
093 相模原市	1	1	0	0	0	1	2	3	0	1	0	9
095 岡崎市	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	5
096 高槻市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
097 東大阪市	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	3
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
099 下関市	1	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	6
100 青森市	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
101 前橋市	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	4
102 高崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
103 柏市	2	2	2	1	2	0	1	0	1	0	0	11
106 大津市	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	4
107 久留米市	2	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0	7
108 盛岡市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
109 西宮市	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	4
110 尼崎市	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	5
111 豊中市	2	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	6
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113 枚方市	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	4
合計	137	95	124	130	127	124	128	112	126	119	116	1,338

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-11-2 慢性消化器疾患の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢									(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳			
001 北海道	1	0	0	2	1	0	2	1	0	7	0	14
002 青森県	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	3
003 岩手県												
004 宮城県	1	0	2	0	1	0	1	0	0	5	0	15
005 秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
006 山形県	4	2	1	0	1	2	0	2	2	14	0	33
007 福島県	0	2	1	2	1	1	1	1	0	9	0	28
008 茨城県	0	4	4	9	0	2	4	1	1	25	0	48
009 栃木県	3	3	1	3	2	0	1	2	3	18	0	36
010 群馬県	1	0	1	4	2	1	0	2	2	13	0	29
011 埼玉県	5	0	9	6	2	5	7	7	4	45	0	115
012 千葉県												
013 東京都	7	18	13	15	13	10	7	9	6	98	0	230
014 神奈川県	2	3	2	3	3	1	2	3	0	19	0	45
015 新潟県	2	3	3	1	1	1	1	4	3	19	0	42
016 富山県	0	0	0	0	1	3	0	0	1	5	0	14
017 石川県												
018 福井県	1	1	0	1	2	3	0	0	2	10	0	16
019 山梨県	3	1	5	3	0	1	1	0	3	17	0	34
020 長野県												
021 岐阜県	0	2	1	0	0	2	1	1	3	10	0	26
022 静岡県	2	1	3	2	2	3	2	1	1	18	0	30
023 愛知県	6	10	9	4	3	6	3	3	1	45	0	114
024 三重県	3	3	2	6	4	3	3	4	3	31	0	61
025 滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
026 京都府	3	3	2	2	1	0	3	5	0	19	0	36
027 大阪府	6	3	2	4	5	2	6	3	3	34	0	66
028 兵庫県	3	4	2	3	1	2	2	4	0	21	0	48
029 奈良県	0	1	2	0	1	1	1	1	2	9	0	31
030 和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
031 鳥取県	2	0	3	3	1	1	2	0	0	12	0	28
032 島根県	0	0	2	2	0	0	2	1	0	7	0	23
033 岡山県	1	1	2	1	2	2	1	1	1	12	0	24
034 広島県	4	2	0	4	2	3	2	2	0	19	0	43
035 山口県	1	1	2	1	0	1	2	1	0	9	0	20
036 徳島県	1	1	0	0	0	1	2	1	0	6	0	13
037 香川県	2	0	0	2	1	0	2	1	0	8	0	12
038 愛媛県	2	0	3	1	0	2	1	2	2	13	0	35
039 高知県	0	1	0	0	0	1	0	1	1	4	0	4
040 福岡県	5	2	1	3	1	2	5	0	3	22	0	53
041 佐賀県	0	1	2	2	0	1	2	1	0	9	1	26
042 長崎県	1	1	4	4	2	3	0	0	3	18	0	30
043 熊本県	0	1	1	2	1	0	1	4	2	12	0	27
044 大分県	0	3	3	1	5	1	0	3	1	17	0	28
045 宮崎県	1	2	2	0	2	1	0	1	1	10	0	21
046 鹿児島県	1	2	4	1	1	1	0	1	2	13	0	23
047 沖縄県	3	2	1	0	0	1	4	3	1	15	0	34
048 札幌市	1	0	0	0	1	1	0	1	0	4	0	9
049 仙台市	1	1	3	3	3	3	2	0	0	16	0	34
050 千葉市	0	1	1	1	0	4	2	0	1	10	0	17
051 横浜市	2	4	5	7	2	3	5	2	3	34	0	74
052 川崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
053 名古屋市	0	4	3	1	2	4	0	0	0	14	0	34
054 京都市	0	0	1	1	1	3	3	1	2	12	0	32
055 大阪市	2	1	0	3	1	2	3	3	0	15	0	33
056 神戸市	4	3	0	1	0	3	1	1	0	13	0	27
057 広島市	3	3	3	0	2	2	1	0	2	16	0	38
058 北九州市	2	1	0	2	0	1	0	1	0	7	0	11
059 福岡市	3	4	3	4	3	0	2	1	1	21	0	48
060 秋田市	1	1	0	0	1	2	3	0	0	8	0	17
061 郡山市	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	5
062 宇都宮市	2	0	3	0	0	0	0	2	0	7	0	11
063 新潟市	1	0	0	3	0	0	1	3	1	9	0	26
064 富山市	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	4
065 金沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
066 岐阜市	3	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	10
067 静岡市	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	13
068 浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
069 豊田市	1	2	0	0	2	0	2	1	0	8	0	13
070 堺市	1	1	0	0	1	0	0	0	1	4	0	12
071 姫路市	0	3	1	2	1	0	0	1	1	9	0	11
072 和歌山市	1	2	1	0	0	0	0	0	0	4	0	10
073 岡山市	1	3	0	2	0	2	1	2	0	11	0	21
074 福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
075 高知市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
076 長崎市	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3	0	10
077 熊本市	1	1	1	1	2	0	1	0	1	8	0	22
078 大分市	0	4	0	0	0	1	0	0	0	5	0	18
079 宮崎市	1	0	0	0	0	1	1	0	0	3	0	8
080 鹿児島市	1	1	1	0	1	2	0	1	0	7	0	22
081 いわき市	0	1	0	1	0	0	1	0	0	3	0	7
082 長野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
083 豊橋市	1	1	1	0	0	3	0	0	0	6	0	7
084 高松市	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	0	11
085 旭川市	0	0	0	0	1	0	2	0	0	3	0	6
086 横須賀市	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	9
087 松山市	0	0	0	1	1	1	2	1	0	6	0	14
088 奈良市	1	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	7
089 倉敷市	0	2	2	2	0	0	1	0	0	7	0	15
090 さいたま市	1	3	2	1	1	2	2	3	0	15	0	34
091 川崎市												
092 船橋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
093 相模原市	1	0	2	1	1	0	0	2	0	7	0	16
095 岡崎市	3	0	1	0	1	0	0	1	1	7	0	12
096 高槻市	1	0	0	1	0	1	0	0	1	4	0	5
097 東大阪市	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	0	6
098 函館市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
099 下関市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	7
100 青森市	0	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	6
101 前橋市	1	2	0	0	1	0	0	0	0	4	0	8
102 高崎市	0	0	1	0	1	1	0	0	1	4	0	5
103 柏市	1	1	1	0	1	1	0	1	0	6	0	17
106 大津市	1	1	1	0	1	0	0	1	2	7	0	11
107 久留米市	0	0	2	0	0	0	1	0	0	3	0	10
108 盛岡市	0	0	1	1	0	0	1	1	0	4	0	5
109 西宮市	1	0	1	0	1	0	1	0	0	4	0	8
110 尼崎市	0	0	0	0	2	0	1	0	0	3	0	8
111 豊中市	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	7
112 那覇市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
113 枚方市	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3	0	7
合計	125	138	137	140	114	110	117	112	78	1,071	1	2,410

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

表 2-12-1 全疾患群の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										合計 (0-10歳)	
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳		10歳
001 北海道	11	2	12	10	14	17	22	18	30	24	20	180
002 青森県	29	11	7	6	3	3	7	3	7	3	4	83
003 岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
004 宮城県	18	31	26	37	24	31	35	39	45	61	51	398
005 秋田県	11	2	2	2	2	0	5	3	2	4	1	34
006 山形県	20	19	18	17	24	28	36	31	46	46	51	336
007 福島県	7	12	9	12	21	30	44	35	48	58	75	351
008 茨城県	76	52	53	53	44	74	83	84	88	77	90	774
009 栃木県	13	29	27	52	29	41	58	46	51	60	82	488
010 群馬県	15	27	34	26	37	30	35	48	22	46	55	375
011 埼玉県	207	177	183	171	177	164	182	194	198	194	205	2,052
012 千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013 東京都	262	224	226	221	298	302	285	299	334	317	353	3,121
014 神奈川県	19	30	48	45	54	74	93	72	85	91	123	734
015 新潟県	26	26	29	32	34	52	50	55	62	64	55	485
016 富山県	12	7	16	24	22	18	29	24	37	40	38	267
017 石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
018 福井県	1	16	16	26	21	20	27	27	33	35	249	
019 山梨県	27	23	19	26	24	19	33	31	46	29	37	314
020 長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
021 岐阜県	30	20	23	37	38	39	37	31	43	31	41	370
022 静岡県	35	56	58	79	74	58	80	86	107	103	110	846
023 愛知県	123	116	108	115	109	97	127	146	138	154	136	1,369
024 三重県	57	82	70	63	80	87	86	78	95	97	96	891
025 滋賀県	33	9	5	10	7	7	19	10	6	8	3	117
026 京都府	48	40	29	40	42	38	53	76	56	85	87	594
027 大阪府	125	119	122	124	141	159	151	148	185	183	205	1,662
028 兵庫県	44	60	57	66	75	67	72	55	78	77	86	737
029 奈良県	75	64	53	60	50	79	70	75	70	65	89	750
030 和歌山県	14	5	9	12	8	2	9	10	7	17	17	110
031 鳥取県	16	16	24	19	20	18	25	20	38	25	38	259
032 島根県	13	25	13	15	23	21	33	32	37	36	41	289
033 岡山県	18	9	20	17	28	25	21	29	27	44	43	281
034 広島県	56	41	44	55	48	43	62	63	78	73	78	641
035 山口県	22	32	31	34	47	44	54	62	56	41	84	507
036 徳島県	8	8	10	17	13	12	16	13	17	17	19	150
037 香川県	9	6	15	15	14	18	25	27	30	27	37	223
038 愛媛県	11	6	19	33	24	39	47	47	49	57	41	373
039 高知県	5	7	6	7	15	18	9	20	20	27	17	151
040 福岡県	49	45	55	60	73	68	95	96	106	118	86	851
041 佐賀県	10	20	18	23	32	29	36	40	41	43	45	337
042 長崎県	46	39	41	42	64	69	79	72	76	64	101	693
043 熊本県	29	27	36	32	32	31	41	45	50	40	51	414
044 大分県	17	14	11	16	38	24	31	32	35	51	35	304
045 宮崎県	34	18	24	27	37	36	40	52	46	46	59	419
046 鹿児島県	77	64	51	60	55	50	71	63	74	106	91	762
047 沖縄県	118	81	108	100	97	89	83	99	119	138	97	1,129
048 札幌市	2	11	12	16	20	17	44	39	28	33	32	254
049 仙台市	48	31	46	50	64	61	56	60	68	76	59	619
050 千葉市	11	11	19	18	12	20	23	20	28	34	34	230
051 横浜市	64	66	74	107	95	120	131	163	190	147	169	1,326
052 川崎市	30	12	6	7	9	6	5	9	7	7	10	108
053 名古屋市	45	19	23	26	16	23	27	21	20	14	20	254
054 京都市	42	68	74	77	73	66	66	76	71	94	81	788
055 大阪市	80	68	56	84	70	70	63	86	74	84	92	827
056 神戸市	34	31	24	56	38	41	47	53	54	52	57	487
057 広島市	41	58	52	57	62	74	60	85	79	74	55	697
058 北九州市	14	19	17	23	30	30	37	43	42	56	50	361
059 福岡市	51	60	51	57	80	81	87	58	66	82	67	740
060 秋田市	12	6	14	14	8	14	13	20	15	20	19	155
061 郡山市	3	3	5	9	14	8	17	6	10	14	7	96
062 宇都宮市	22	14	23	17	18	20	22	23	29	33	18	239
063 新潟市	19	20	17	29	23	19	19	26	20	27	39	258
064 富山市	7	5	7	13	13	17	19	24	21	21	19	166
065 金沢市	27	8	1	5	5	4	0	1	1	2	5	59
066 岐阜市	12	10	8	10	13	13	11	13	12	16	11	129
067 静岡市	17	24	25	42	31	29	39	23	38	34	36	338
068 浜松市	8	4	2	0	2	2	2	2	3	3	1	29
069 豊田市	18	10	10	15	8	10	16	12	17	16	19	151
070 堺市	27	23	26	32	35	35	31	34	46	32	40	361
071 姫路市	18	7	10	16	19	11	20	16	21	19	31	188
072 和歌山市	9	8	9	9	11	14	7	14	17	14	24	136
073 岡山市	17	17	25	20	33	43	49	57	54	59	62	436
074 福山市	11	2	1	8	4	5	4	7	2	3	1	48
075 高知市	1	6	10	13	18	18	16	19	23	26	19	158
076 長崎市	12	19	19	21	22	24	22	35	25	29	26	254
077 熊本市	41	25	30	21	37	40	28	40	38	47	45	392
078 大分市	19	16	18	19	19	20	38	26	35	27	24	261
079 宮崎市	17	23	14	13	24	20	38	37	34	29	48	297
080 鹿児島市	61	40	42	35	36	43	46	37	45	50	47	482
081 いわき市	7	4	11	11	24	22	13	17	12	19	27	167
082 長野市	15	2	0	3	2	6	1	2	2	2	1	36
083 豊橋市	10	7	12	6	16	8	9	7	8	5	14	102
084 高松市	7	7	11	10	10	15	21	12	18	25	31	167
085 旭川市	9	9	9	3	9	7	4	14	15	16	7	102
086 横須賀市	2	0	9	6	5	9	5	8	10	10	14	78
087 松山市	9	11	7	18	19	27	24	25	34	26	33	233
088 奈良市	30	19	14	19	16	15	16	20	15	20	21	205
089 倉敷市	25	23	25	17	30	20	22	25	28	35	28	278
090 さいたま市	24	59	33	39	53	37	46	60	46	53	47	497
091 川越市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
092 船橋市	15	1	4	4	4	4	0	1	2	3	1	36
093 相模原市	19	24	20	19	22	24	30	40	25	46	33	302
095 岡崎市	11	14	10	9	9	8	11	14	13	11	13	123
096 高槻市	9	7	11	14	14	13	14	19	18	20	24	163
097 東大阪市	10	8	17	13	16	14	22	27	18	29	18	192
098 函館市	2	1	1	1	2	0	2	2	3	4	0	18
099 下関市	7	5	7	5	7	11	12	8	14	20	12	108
100 青森市	8	13	12	13	16	16	14	12	16	11	17	148
101 前橋市	5	5	5	10	9	10	20	14	15	13	10	116
102 高崎市	11	11	11	11	8	12	13	12	11	11	17	128
103 柏市	16	16	17	7	25	12	19	19	22	20	27	200
106 大津市	15	9	10	11	14	14	24	14	19	21	23	174
107 久留米市	5	9	7	12	10	13	17	16	11	21	10	131
108 盛岡市	14	10	15	17	10	18	15	25	12	16	16	168
109 西宮市	21	13	13	25	21	18	27	19	23	26	21	227
110 尼崎市	15	18	13	10	11	25	23	31	22	20	22	210
111 豊中市	8	13	5	14	15	12	25	11	10	17	13	143
112 那覇市	19	4	4	7	7	3	2	3	4	4	2	59
113 枚方市	9	10	14	19	24	18	16	15	29	19	18	183
合計	3,064	2,784	2,861	3,208	3,473	3,581	4,050	4,198	4,491	4,718	4,877	41,305

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川越市は未提出

表 2-12-2 全疾患群の実施主体別、登録時年齢別、登録者数(男女合計)

実施主体	登録時年齢										(11-19歳)	不明	総計
	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳			
001 北海道	13	27	27	32	33	20	14	25	13	204	0	384	
002 青森県	3	4	2	6	4	4	3	1	1	28	0	111	
003 岩手県													
004 宮城県	46	44	54	46	48	51	42	40	18	389	0	787	
005 秋田県	2	4	4	2	2	3	1	0	0	18	0	52	
006 山形県	57	62	69	44	53	36	38	43	21	423	0	759	
007 福島県	59	53	65	45	52	52	43	54	36	459	0	810	
008 茨城県	95	106	95	95	91	95	74	64	37	752	1	1,527	
009 栃木県	61	65	62	81	64	72	52	52	47	556	0	1,044	
010 群馬県	56	50	44	45	49	50	56	45	32	427	0	802	
011 埼玉県	212	243	236	219	225	194	201	183	79	1,792	0	3,844	
012 千葉県													
013 東京都	371	354	371	386	408	456	371	351	156	3,224	1	6,346	
014 神奈川県	113	119	115	114	128	132	120	120	55	1,016	0	1,750	
015 新潟県	64	63	63	76	75	52	77	56	32	558	0	1,043	
016 富山県	37	37	31	33	30	31	31	24	12	266	0	533	
017 石川県													
018 福井県	49	40	40	36	35	41	26	28	19	314	0	563	
019 山梨県	42	35	51	43	36	33	31	28	24	323	0	637	
020 長野県													
021 岐阜県	54	47	63	51	57	50	44	39	41	446	0	816	
022 静岡県	110	115	118	121	121	98	109	82	34	908	0	1,754	
023 愛知県	174	173	164	146	153	147	124	97	62	1,240	0	2,609	
024 三重県	113	114	90	84	76	82	78	70	30	737	0	1,628	
025 滋賀県	5	8	9	8	6	7	5	2	0	50	0	167	
026 京都府	88	118	81	87	70	52	52	48	25	621	0	1,215	
027 大阪府	202	227	224	232	195	177	156	149	92	1,654	2	3,318	
028 兵庫県	107	103	96	102	109	102	107	94	56	876	0	1,613	
029 奈良県	97	102	90	99	83	55	65	51	33	675	0	1,425	
030 和歌山県	13	19	19	16	27	16	20	13	9	152	0	262	
031 鳥取県	14	21	30	36	19	23	32	13	14	202	0	461	
032 島根県	39	40	43	32	47	33	33	38	17	322	0	611	
033 岡山県	41	32	47	36	33	41	35	19	23	307	0	588	
034 広島県	76	87	67	68	60	71	55	63	50	597	0	1,238	
035 山口県	61	63	66	74	54	43	52	40	23	476	0	983	
036 徳島県	29	35	33	33	33	35	38	29	22	287	0	437	
037 香川県	30	27	28	36	22	29	26	22	1	221	0	444	
038 愛媛県	35	44	45	45	37	51	42	24	20	343	0	716	
039 高知県	16	14	20	18	21	19	23	17	16	164	0	315	
040 福岡県	91	120	111	97	108	96	107	76	55	861	0	1,712	
041 佐賀県	58	55	70	51	39	40	51	38	15	417	2	756	
042 長崎県	78	58	90	92	73	81	65	58	38	633	0	1,326	
043 熊本県	45	75	58	65	50	58	53	54	29	487	0	901	
044 大分県	43	41	34	54	35	58	42	48	22	377	1	682	
045 宮崎県	46	53	65	40	56	31	40	37	24	392	0	811	
046 鹿児島県	72	62	90	90	54	70	75	60	32	605	0	1,367	
047 沖縄県	137	97	99	94	87	84	79	54	48	779	0	1,908	
048 札幌市	40	39	33	43	40	31	41	34	25	326	0	580	
049 仙台市	64	84	62	73	77	41	54	49	31	535	0	1,154	
050 千葉市	28	41	44	50	49	44	43	39	25	363	0	593	
051 横浜市	143	159	185	162	176	154	123	108	75	1,285	0	2,611	
052 川崎市	7	3	8	4	3	3	1	1	0	30	0	138	
053 名古屋市	15	18	20	23	35	19	20	10	9	169	0	423	
054 京都市	86	80	98	105	93	81	68	59	49	719	0	1,507	
055 大阪市	90	99	103	93	94	87	79	68	36	749	0	1,576	
056 神戸市	73	63	71	60	78	68	65	67	32	577	0	1,064	
057 広島市	70	90	75	68	68	62	47	56	47	583	0	1,280	
058 北九州市	37	38	45	59	43	40	31	45	18	356	0	717	
059 福岡市	72	79	93	63	84	57	59	62	45	614	0	1,354	
060 秋田市	21	18	35	20	22	21	27	14	14	192	0	347	
061 郡山市	28	18	15	24	19	12	15	10	4	145	0	241	
062 宇都宮市	22	26	29	26	17	21	15	26	19	201	0	440	
063 新潟市	40	35	46	45	43	45	28	38	16	336	0	594	
064 富山市	35	29	29	19	23	18	20	18	5	196	0	362	
065 金沢市	5	3	4	3	4	4	14	7	1	45	0	104	
066 岐阜市	29	23	18	14	13	18	12	13	10	150	0	279	
067 静岡市	33	38	46	35	37	34	25	13	10	271	2	611	
068 浜松市	1	4	2	1	3	2	1	1	0	15	0	44	
069 豊田市	16	20	20	18	12	11	15	8	10	130	0	281	
070 堺市	42	45	48	45	44	48	46	28	26	372	0	733	
071 姫路市	17	29	25	24	21	32	20	26	9	203	0	391	
072 和歌山市	19	13	15	17	20	12	14	14	8	132	0	268	
073 岡山市	57	59	43	42	28	31	38	30	20	348	0	784	
074 福山市	0	2	2	5	4	0	3	0	0	16	0	64	
075 高知市	19	24	20	18	16	18	9	14	9	147	0	305	
076 長崎市	25	27	29	27	24	20	33	16	13	214	0	468	
077 熊本市	31	58	59	53	43	44	40	31	24	383	0	775	
078 大分市	29	43	26	28	27	17	33	24	17	244	0	505	
079 宮崎市	32	36	41	46	41	38	30	26	14	304	1	602	
080 鹿児島市	50	63	51	51	53	33	38	33	31	403	0	885	
081 いわき市	22	23	20	21	14	11	15	13	5	144	0	311	
082 長野市	5	7	2	3	2	1	3	0	0	23	0	59	
083 豊橋市	15	16	20	15	12	14	17	13	2	124	0	226	
084 高松市	43	33	27	15	24	20	20	15	6	203	0	370	
085 旭川市	15	14	11	17	15	16	16	11	3	118	0	220	
086 横須賀市	23	21	19	19	20	12	15	10	9	148	0	226	
087 松江市	34	28	35	27	23	31	22	24	10	234	0	467	
088 奈良市	27	28	22	33	23	15	19	11	10	188	0	393	
089 倉敷市	21	44	33	38	33	22	23	24	14	252	0	530	
090 さいたま市	56	57	52	49	54	50	53	46	23	440	0	937	
091 川崎市													
092 船橋市	1	1	3	3	2	3	2	1	1	17	0	53	
093 相模原市	36	33	35	39	38	42	38	35	17	313	0	615	
095 岡崎市	18	10	24	11	19	14	13	5	7	121	0	244	
096 高槻市	22	33	21	32	20	18	16	15	14	191	0	354	
097 東大阪市	27	25	33	24	29	22	14	25	16	215	0	407	
098 函館市	1	0	0	2	2	1	1	0	0	7	0	25	
099 下関市	19	20	12	14	17	9	7	6	6	110	0	218	
100 青森市	13	13	14	17	14	5	12	11	3	102	1	251	
101 前橋市	15	14	12	16	18	20	13	24	6	138	0	254	
102 高崎市	14	16	15	16	26	15	16	7	11	136	0	264	
103 柏市	21	22	19	18	18	17	18	26	2	161	0	361	
106 大津市	21	25	25	17	27	10	22	18	11	176	0	350	
107 久留米市	15	13	18	16	15	17	14	9	8	125	0	256	
108 盛岡市	13	17	16	18	15	13	19	11	14	136	0	304	
109 西宮市	21	32	37	23	15	18	18	17	8	189	0	416	
110 尼崎市	18	19	27	22	15	15	17	14	11	158	0	368	
111 豊中市	13	22	15	21	15	12	14	17	4	133	0	276	
112 那覇市	3	3	3	0	0	0	0	0	0	9	0	68	
113 枚方市	20	34	31	28	19	20	18	12	17	199	0	382	
合計	5,002	5,285	5,320	5,148	4,956	4,600	4,370	3,857	2,303	40,841	11	82,340	

実施主体番号 094,104,105 は欠番 岩手県、千葉県、石川県、長野県、川崎市は未提出

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
今井耕輔、岡野翼、岡本圭祐、金兼弘和、高木正稔、森尾友宏	7項目の分担	総論 野々山恵章	原発性免疫不全症候群診療の手引き	診断と治療社	東京	2017	
新関寛徳	難病制度について	佐藤伸一	皮膚科研究ノート	診断と治療社	東京	2016	602
神崎晋	成長の機構とその制御	日本小児内分泌学会	小児内分泌学改訂第2版	診断と治療社	東京	2016	171-177

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
武井修治	慢性疾患患児の一生を診る 若年性特発性関節炎	小児内科	48(10)	1662-1665	2016
武井修治	若年性特発性関節炎(JIA)の診断と治療	日本臨床	74(6)	1028-1034	2016
Yamasaki Y, Takei S, Imanaka H, Nerome Y, Kubota T, Nonaka Y, Akaike H, Takezaki T, Kawano Y	Prediction of long-term remission of oligo/polyarticular juvenile idiopathic arthritis with S100A12 and Vascular Endothelial Growth Factor.	Mod Rheumatol	26(4)	551-556	2016
Kubota T, Imanaka H, Takei S, Yamatou T, Nerome Y, Yamasaki Y, Nonaka Y, Akaike H, Takezaki T, Kawano Y.	Disease activity score in 28 joints at 3 months after the initiation of biologic agent can be a predictive target for switching to the second biologic agents in patients with polyarticular juvenile idiopathic arthritis.	Mod Rheumatol	26(3)	358-361	2016
新関寛徳	「小児慢性特定疾病」制度について	日本小児皮膚科学会誌	35(1)	13-18	2016
新関寛徳	新しくなった「小児慢性特定疾病」制度	臨床皮膚	70(5)増	148-150	2016

Kuranobu H, Murakami J, Kuranobu N, Okamoto K, Murayama K, Kanzaki S	Mitochondrial respiratory chain complex I deficiency causes intractable gastrointestinal symptoms.	Pediatr Int	58(12)	1337-1340	2016
Kawashima S, Sonoyama Y, Tajima T, Fujimoto M, Hasegawa A, Miyahara N, Nishimura R, Hashida Y, Hayashi A, Hanaki K, Kanzaki S	A novel frameshift mutation in NR3C2 leads to decreased expression of mineralocorticoid receptor: a family with renal pseudohypoadosteronism type 1.	Endocr J	64(1)	83-90	2016
Shima H, Tanaka T, Kamimaki T, Dateki S, Muroya K, Horikawa R, Kanno J, Adachi M, Naiki Y, Tanaka H, Mabe H, Yagasaki H, Kure S, Matsubara Y, Tajima T, Kashimada K, Ishii T, Asakura Y, Fujiwara I, Soneda S, Nagasaki K, Hamajima T, Kanzaki S, Jinno T, Ogata T, Fukami M; Japanese SHOX study group	Systematic molecular analyses of SHOX in Japanese patients with idiopathic short stature and Leri-Weill dyschondrosteosis.	J Hum Genet	61(7)	585-591	2016
Isojima T, Kato N, Ito Y, Kanzaki S, Murata M	Growth standard charts for Japanese children with mean and standard deviation (SD) values based on the year 2000 national survey.	Clin Pediatr Endocrinol	25(2)	71-76	2016